

第2部第1章 学部

法学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、1885（明治18）年に18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設された。その設立目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することにより、「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、我が国の独立と近代化に不可欠であるというものであった。「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身に付け、品性の陶冶された法律家を育成し、我が国の法制度の改良を目指したのである。イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適しているという確信のもと、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとするものであり、この教育理念は本学の建学の精神として現在も受け継がれている。

中央大学の使命として、学則に、「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする」（学則第2条）と掲げ、併せて、法学部の教育研究上の目的については、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する」（学則第3条の2（1））と宣明している。

<点検・評価結果>

以上のように、本学は「英吉利法律学校」として創設され、建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」は、法学部における教育研究上の目的（学則第3条の2（1））にあるとおり、「現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する」に具現化されているところであり、本学の教育理念・目的及び建学の精神を踏まえ、密接な連関性があるといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

<現状説明>

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

法学部の教育研究上の目的については、学則第3条の2（1）において「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する」と定め、これを適切に明示している。

在学生には、『履修要項』『学部ガイドブック』等の各種冊子への掲載や新入生ガイダンスでの講話等により周知を図り、また、教職員には、新任教員・職員の研修会や兼任講師を対象とする『兼任講師ガイドブック』等によって周知を図っている。とりわけ、新任の専任教員に向けては、着任時に新任専任教員懇談会を開催し、学部長から、法学部の教育研究上の目的・各学科の教育目標を説明し、周知を図っている。

また、法学部の教育研究上の目的・各学科の教育目標は、Web サイトにも掲載し、社会に対して公表し、周知を図っている。

<点検・評価結果>

以上のように、現在実施している法学部の教育研究上の目的・各学科の教育目標の周知方法については、円滑かつ有効なものであると評価しているが、より有効な方法がないかを絶えず模索し、対応していく必要がある。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況
--

<現状説明>

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

法学部では、学部の将来構想、学部改革の基本方針など、学部・学科の教育課程及びそれに伴う諸制度の見直し、検討・立案、そして調整については、法学部将来構想委員会がその役割を担っている（法学部将来構想委員会内規第1条参照）。同委員会では、社会の動向・ニーズをにらみながら、現行の学部の教育研究上の目的、各学科の教育目標及びそれらと具体的教育内容との関連の妥当性・適切性を検討し、その検討結果を踏まえ、教授会に提議して議論を行ってきた。

本学では、認証評価結果や、社会からの要請、受験生・保護者からのニーズ等、様々な視点から、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、2025年までの将来計画を設定している。その中で2023年に法学部を都心に移転させる計画が定められたことから、法学部将来構想委

員会で、法学部の将来を見据え、学部改革等についての具体的な検討が進められてきた。同委員会では、教授会員への委員会資料や議事録の配信、検討結果の報告、それらの内容に基づく教授会懇談会を通じて、学部全体で都心移転に関係する各種の検討事項を議論する体制を整え、2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明らかにすべく、「法学部グランドデザイン2040」を策定し、2019年3月開催の教授会で承認した。この方針を具体化すべく、カリキュラム改革や新キャンパスの施設関連の事項等は、同委員会のもとにワーキンググループを設置し、検討を進めた。ワーキンググループでの審議結果は、同委員会での報告を経て、教授会でも共有されるため、学部全体で議論する体制は、引き続き十分に確保されていることになる。

また、2021年10月開催の教授会にて、移転年度である2023年度からの運用開始を目指し、新カリキュラムを承認するとともに、新キャンパスの実情等に適合的なものとなるよう、今後とも不断にカリキュラムの検討を継続していくことが確認された。

<点検・評価結果>

以上のように、法学部では、学部の教育研究上の目的、各学科の教育目標を実現すべく、将来を見据えた新たな展開を模索していく仕組みとして、恒常的には学部執行部が中心となりながらも、必要に応じて法学部将来構想委員会と、その下にワーキンググループを設置して検討を進めることとして、学部全体で議論していく体制が整えられており、適切に機能しているといえる。

法学部の中・長期の将来計画については、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の進捗を踏まえながら、「法学部グランドデザイン2040」を基に、引き続き、法学部将来構想委員会を中心として不断に検討・検証を行うという枠組みが整えられている。

<長所・特色>

学部教育の理念等を踏まえつつ、学部教育のあり方を検証し、新たな展開を模索していく仕組みについて、恒常的には学部執行部が中心となりながらも、必要性に応じて将来構想委員会、ワーキンググループ等を設置して検討を進めており、学部全体で議論していく体制が整えられている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

今後は、都心移転後における各学科の諸課題を検討していくための実効性のある枠組みを模索し、それを学部全体の議論へつなげていけるような仕組みを、2023年度までに構築できるように、学部執行部を中心に検討を行い、教授会で決定する。

◇学部における内部質保証

<点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛>

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛>

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

<現状説明>

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

法学部では、2007年度の全学規程の整備に伴い、学部執行部及び各委員会委員長により構成される法学部組織評価委員会を発足させ、本学部の業務全般に対する点検・評価を行ってきた。2021年度末までに、同委員会は合計60回開催されており、毎年全学の大学評価委員会の方針・手続に従い、各委員会と連携を図りつつ自己点検・評価に取り組み、その結果を「法学部自己点検・評価レポート」として取りまとめ、教授会にて報告を行っている。

法学部の教育目標及び方針を実現するにあたっては、学部執行部と各種委員会との協働による日常的執行体制を確立することが不可欠である。法学部組織評価委員会には、学部執行体制に責任をもって直接関わる者が委員として加わっており、それによって同委員会が学部執行部と各種委員会との媒介項として機能することが可能となっている。そのため、改善向上の計画的実施に繋がる仕組みになっている。具体的な事例としては、2020年度及び2021年度に指定課題となっていた「学修成果の可視化に係る取り組みの推進」については、2020年度に「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定し、その方針に基づいて、指標データを収集し、2021年度から学修成果の検証を開始している。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

認証評価機関等から指摘事項があった際には、学部執行部が法学部組織評価委員会と連携して対応するとともに、その経緯について教授会に報告する体制をとっている。

なお、前回の機関別認証評価において指摘事項は付されなかったが、前々回は教員の業務負担軽減に関する「助言」があった。その際は、学部長の諮問機関である法学部改革委員会（当時）にて検討を行い、2012年度に委員会の再編を実施し、2013年度に法学部組織評価委員会が本件を「改善報告レポート」に取りまとめ、大学評価委員会に提出した。

<点検・評価結果>

上記のとおり、大学評価委員会の下、法学部組織評価委員会を設置し、当該組織が定期的に点検・評価を実施している。また、自己点検・評価の結果は「法学部自己点検・評価レポート」として取りまとめられており、その結果に基づき改善・向上を図る仕組みも整備されている。そして、認証評価機関等からの指摘事項への対応も組織的な対応が可能となるよう体制が設けられていると判断できる。内部質保証の趣旨からは、こうした体制のもとで行われる自己点検・評価の精度や密度をより高めるべく努めていくことを目指す必要がある。

<長所・特色>

特になし。

＜問題点＞

法学部において、学部運営をより高い地点から俯瞰し、又は各委員会の活動を横断的に確認・分析することを通じて、普段の諸活動では見出すことのできない課題を把握・分析し、その解決を図るなど、自己点検・評価の精度や密度をより高めていく方策について、今後の検討が望まれる。

＜今後の対応方策＞

その方策の一つとして、学部執行部のもと、法学部組織評価委員会と密に連携し、全学的な内部質保証システムに従った活動はもとより、法学部のプログラムの質保証に向けた取組みを検討していく。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

＜現状説明＞

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学創設以来、第二次世界大戦まで、法学部は、在野法曹養成を目的とした法律学科1学科制であった。戦後、新制大学になり、法学部は法律学科1学科制のまま、法律学コース・政治学コースを採用した。その後、わが国における戦後民主化政策を背景として、また、法学部における政治学教育の意義をより重視すべきとの意見や学生からの要望等もあって、1955年、これまでの1学科2コース制から法律学科・政治学科の2学科制に移行した。

さらに、1993年、経済・企業活動の国際化という社会経済動向に即応すべく、学部改革の一環として、従来の法律学科のカリキュラム改革に加えて、新たな法律系の学科として国際企業関係法学科を新設し、現在の法律学科・国際企業関係法学科・政治学科の3学科体制を構築した。

2011年度以降、継続的に教授会のもとに設置されている将来構想委員会で、学科体制のあり方について、現段階の大学教育の水準や社会的要請への即応性といった観点から検討を重ねた結果、現行の3学科体制に基づき、教育課程の一層の充実を志向するという方向性が確認された。

その結果、2014年度から、法律学科では3つのコース制を採用することとして、多様なニーズに対応し、段階的な学修が可能となるよう工夫し、また、政治学科では4つのキャリアデザインを想定したコース制を設けて、幅広い教養を身に付けた専門人の育成を教育目標としたほか、国際企業関係法学科では、国際法学及び国際民事法学をそれぞれ体系的に履修できるように、2015年度から新カリキュラムを導入した。法律学科及び政治学科のコース制は、2年次進級時に選択する仕組みとなっている。

なお、国際環境等への配慮については、後述する「教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか」の項目を参照されたい。

<点検・評価結果>

以上のように、現在の3学科体制は、本学の理念・目的に照らし、国際関係法の領域における学問動向や、現代のグローバル社会の要請をも踏まえつつ、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究」（中央大学学則第3条の2（1））を行うべく、法学部の教育研究上の目的のため設置されたものであり、適合性が認められる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

法学部においては、2011年4月以降、法学部将来構想委員会での検討を経て、教授会で学部の教育研究組織の適切性について検証を重ねた。具体的には、各学科の教育目標、人材養成の目的を確認しつつ、それらを達成するための教育課程、教育手法等のあり方を議論した結果、学科体制や教育課程のあり方について、学部として再確認しつつ、カリキュラム改革を実行することとして、法学部将来構想委員会は、ひとまず役割を終えた。

その後、2014年10月以降、教授会の下に、改めて法学部将来構想委員会を設置し、学部の教育研究組織の適切性を検証するとともに、同規模他大学のデータ等を収集・分析しつつ、法学部の将来構想の策定に着手した。

また、法学部での検討と時期をほぼ同じくして、大学では、認証評価結果等を踏まえ、2025年までの将来計画として、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定した。その中で2023年に法学部を都心に移転させる計画が定められたことから、法学部将来構想委員会では、法学部の将来を見据え、都心移転を前提に、学部改革等についての具体的な検討を進めた。

「法学部グランドデザイン2040」は、その一つの成果であり、2019年3月開催の教授会でこれを承認した。そこでは、2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確化するとともに、教育研究組織の適切性についても検討を加え、各学科の教育目標を改めて確認しつつ、教育の基本戦略を策定した。すなわち、法律学科については、長い伝統と実績を踏まえつつ、法（ルール）を通じて社会の問題を解決できる人材の養成を目指す、国際企業関係法学科については、「地球規模のリーガル・マインド」の養成を進めてきた実績を踏まえて、グローバル化の進む国内外の社会と、複雑化・高度化の進む企業活動が抱える法的課題に対応できる人材育成を養成する、そして、政治学科については、「グローバルに思考し、ローカルに行動する」という言葉に象徴されるように、広い視野と着実な行動力を兼ね備えた人材の育成を目指す、というものである。

＜点検・評価結果＞

以上のように、法学部では、学部の教育研究上の目的、各学科の教育目標を実現すべく、将来を見据えた新たな展開を模索していく仕組みとして、恒常的には学部執行部が中心となりながらも、必要に応じて法学部将来構想委員会と、その下にワーキンググループを設置して検討を進めることとして、学部全体で議論していく体制が整えられているという意味で、適切に機能しているといえる。

法学部の中・長期の将来計画については、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の進捗を踏まえながら、「法学部グランドデザイン 2040」を基に、引き続き、法学部将来構想委員会を中心として、不断に、検討・検証を行うという枠組みが整えられている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部の教育課程・学習成果

＜点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛＞

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

＜現状説明＞

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

学則第3条の2には、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材を養成する。」との法学部の教育研究上の目的が明記されている。

この教育研究上の目的のもと、法学部では法学・政治学の体系的理解に基づいて問題状況を分析し、実際の解決に結びつけることのできる人材の養成を教育目標としている。

また、現在の各学科の教育目標として、法律学科では「社会において生起する複雑で多様な紛争について、絡み合った利害の対立を分析し、これを解きほぐして解決の道筋を見いだすことができる能力、すなわち高度な法的能力を有する指導的人材の育成」を、国際企業関係法学科では「グローバル化や国際社会における企業の行動原理を主体的に理解し、グローバルなレベルの諸問題の発見・解決を能動的に論理立てて提示できる基礎的能力を養うこと」を、政治学科では「総合教育科目と専門科目の融合というコンセプトの下、幅広い教養を身につけた専門人の育成」を掲げている。これらの教育目標は、法学部の理念を法化社会、グローバル社会という現代の諸状況を前提に各学科において実現すべく定めたものである。

学位授与方針については、2011年4月の教授会において「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として策定した。その後、カリキュラム改正の機会などを通じて、ディプロマ・ポリシーの改定を随時行っているが、直近では2021年度より、教授会において以下のディプロマ・ポリシーに改定されている。

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
＜養成する人材像＞

法学部は、中央大学の建学の精神である「**實地應用ノ素ヲ養フ**」という教育理念に基づき、「**実学重視**」の観点から、国内外の多様な社会において生起する諸問題を、具体的に解決する能力を身につけた人材を養成します。

すなわち、法学・政治学の体系的理解に基づいて問題状況を分析し、実際の解決に結びつけることのできる人材です。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

法学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度を身につけた人材に対し、学士（法学）の学位を授与します。

【法律学科】

1. 「基礎的な法的知見」

法学を中心とした社会に対する体系的理解に基づき、現実にかかる具体的な紛争・問題における利益対立の状況を分析することができる。

2. 「問題解決能力」

具体的な紛争・問題に対してバランスのとれた法解釈を提示する能力を基盤として、その知見を新しい立法の提案、契約書など合意文書の作成、組織内の規則の作成などに結びつけることができる。

3. 「批判的・創造的態度」

既存の学問的成果を習得しつつも、真摯な批判的態度をもって学び、新たな創造に向かうことができる。

【国際企業関係法学科】

1. 「法的素養」

グローバリゼーションや国際社会における国家や企業の行動原理を主体的に理解し、国家間において、または、企業活動から生じる様々な紛争に関する予防と解決について分析することができる。

2. 「豊かな国際性、専門知識、教養を統合し駆使する能力」

濃密な英語学修を通して獲得した世界的な視野と知見、法の多様な文化的背景に関する理解を統合し、自分の専門領域の内容を英語等外国語で適切にコミュニケーションすることができる。

3. 「広く深い教養に裏打ちされた理性的態度」

各国、各地域、各組織において存在する様々な紛争解決基準と、それらの根底にある多様な法文化を尊重する高い倫理性を身につけている。

【政治学科】

1. 「政治学的素養」

政治学の体系的理解と知識に基づき、現代社会における諸課題の背景や現状を分析することができる。

2. 「分析と統合の能力」

政策、国際関係、コミュニケーション、地域づくりなど各種の調整が必要な現場において、歴史・制度・文化等に関する豊かな知識と分析能力をもとに、諸関係の対話と統合を促進することができる。

3. 「批判的・創造的態度」

既存の学問的成果を真摯に習得しつつ、批判的態度をもって課題に挑み、新たな価値の創造をはかることができる。

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、Web サイトや履修要項に掲載し、学生、教員へ周知を図っているほか、4月に実施している新任専任教員懇談会において、新たに着任した専任教員に対して学部長から直接説明を行っており、構成員に対する周知方法として有効に機能している。

在学生については、周知方法の効果を知り得る指標として、毎年全学で実施している在学生アンケートがある。2021年度調査によると、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した割合は20.2%であった。同数値の推移をひとつの参考としながら、引き続き周知に努めつつ、より有効な周知方法についても模索していく必要がある。

学外に向けては、法学部ガイドブック、Web サイトを活用し、教育目標やディプロマ・ポリシー等を通じて周知している。また、オープンキャンパス、模擬授業等を含む高校訪問、入試説明会等を通じて中央大学への受験を考えている人へ説明を行う機会も設けている。この点に

については、引き続き各種媒体における情報共有を進めると同時に、他の媒体や形式での更なる効果的な情報発信について検討する予定である。

<点検・評価結果>

以上のとおり、ディプロマ・ポリシーには、①法学部において養成する人材像、②法学部を卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度を明示している。同ポリシーは、前述の教育目標に即して、学科毎に異なる内容となっており、各学科の教育目標を適切に反映したものとなるよう留意している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<現状説明>

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）については、2011年4月の教授会において、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と連動するかたちで策定した。その後、カリキュラム改正の機会などを通じて、カリキュラム・ポリシーの改定を行っているが、直近では2021年度より、教授会において以下のカリキュラム・ポリシーに改定されている。

●教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

<カリキュラムの基本構成>

法学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専門教育科目：主に、1年次では基本科目、2年次ではコース科目（基幹科目）、3・4年次ではコース科目（展開科目、自由選択科目）、発展科目を履修します。これにより、それぞれの学科に関する専門的知識を、基本的なものから応用・展開のものへと、系統的に身につけることができます。また、3・4年次のみならず、演習科目を配置し、少人数教育を通じて、徹底した思考力を養います。
2. 総合教育科目：専門教育科目を学ぶのに資する、広く深い教養を身につけます。
3. 外国語科目：少人数クラス編成により、基本的な語学力、コミュニケーション能力を身につけます。

<カリキュラムの体系性>

【法律学科】

法の体系的理解を目指し、1年次より段階的に学べるカリキュラム配置としています。2年次からは、3つのコースに分かれます（法曹・公共法務・企業の各コース）。法曹コースには、法科大学院への進学を前提として早期卒業が認められる「一貫教育プログラム」が設置されています。

1年次：専門への導入、土台作りをする年次です。法学の入門科目のほか、最も基本となる憲法および民法を学び始めます。また、弁護士などによる実践的な授業を通じ、理論と実務の関連性を理解します。「導入演習」という少人数授業では、大学での学び方を身につけます。

2年次：専門の基礎を定着させる年次です。コースに分かれ、将来の進路を徐々に意識しながら、基本的な科目を中心に、体系的な履修を行います。アクティブラーニング科目として、基本書や判例の読

み方を徹底的に学ぶ「実定法基礎演習」、社会問題と法の関連を深く掘り下げる「法と社会」が設置されています。

- 3・4年次：専門を発展・応用していく年次です。法曹コースには「法律専門職養成プログラム」が用意されています。公共法務コースでは行政に関連する諸科目に、企業コースでは企業に関連する諸科目に、それぞれ重点が置かれます。また特講や専門演習によって、自分の学問的興味がある学問領域を深く学びながら、問題分析能力を高め、問題解決能力を醸成し、大学での学びを集大成します。

【国際企業関係法学科】

外国語科目としての英語を3年次まで必修とする他、学生の将来の進路を見据えた専門教育科目を2年次より体系的に配置して、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整え、学生の学修成果の向上を図っています。

- 1年次：導入基礎科目により、基礎的な法律的専門知識の獲得、国内外の社会的諸課題に対する問題意識の醸成を図ります。少人数の「法学基礎演習」では、法律学の学びに必須となる論点把握・調査分析・論証の各能力を養います。
- 2年次：国家間の関係を学ぶ国際法学、企業活動の国際的側面を学ぶ国際民事法学に関する科目を配置し専門知識を深めます。「法学基礎演習」等により、1年次より深く具体的な法的諸課題の分析・解決案提示の能力を養います。
- 3・4年次：国際法学、国際民事法学のみならず、経済学等関連専門分野の学修を通じて、より一層の知識・技能を獲得しつつ、国際問題の構造を多様な観点から理解し、高い倫理性と批判的・創造的考えを身につけます。「専門演習」と3年次以降の英語学修により国際社会で活躍するために必要なコミュニケーション能力と調査分析能力を向上させ、これらを統合し駆使する能力を向上させます。

【政治学科】

政治学の体系的理解を目指し、1年次より段階的に学べるカリキュラム配置としています。2年次からは、4つのコースに分かれ（公共政策・国際政治・地域創造・メディア政治の各コース）、卒業後の進路も意識しながら専門性を高めます。

- 1年次：導入演習や総合教育科目、外国語科目を学ぶのと平行して、「政治学」・「コミュニケーション論」・「ガバナンス論」といった政治学の基本科目を学修し基礎を養います。
- 2年次：基本科目に加えてコース科目の学びも始まり、政治学への理解を深めます。特講・専門総合講座も多数用意し、各自の関心に応えます。なお政治学基礎演習においては、講義で学んだ内容を咀嚼するチュートリアル(ゼミ形式での解説)型の授業を提供し、政治学の実践的理解に資するようにしています。
- 3・4年次：各自の関心に応じてコース科目や自由選択科目を履修し、幅広く豊かな知識を養い専門性を高めます。専門演習において学びを深め、コミュニケーション能力と調査分析能力を高めます。学問的探求の成果をゼミ論文等の形で表現し、批判的・創造的能力を高めるよう指導する専門演習を多く設置しています。

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性についての検証は、主として教授会、学部執行部、教務委員会において行っている。2014年度及び2015年度の新カリキュラム導入に合わせたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しに合わせて、学科毎に履修系統図を策定した。また、直近では2020年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、文部科学省が策定したガイドラインをもとに見直しを行い、学科毎にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定を行った。

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、Webサイトや履修要項に掲載し、学生、教員へ周知を図っているほか、4月に実施している新任専任教員懇談会において、新たに着任した専任教員に対して学部長から直接説明を行っており、構成員に対する周知方法として有効に機能している。

在学生については、周知方法の効果を知り得る指標として、毎年全学で実施している在学生アンケートがある。2021年度調査によると、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて「聞いたり読んだりしたことがあり、

内容も理解している」と回答した割合は20.2%であった。同数値の推移をひとつの参考としながら、引き続き周知に努めつつ、より有効な周知方法についても模索していく必要がある。

学外に向けては、法学部ガイドブック、Web サイトを活用し、教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム等を通じて周知している。また、オープンキャンパス、模擬授業等を含む高校訪問、入試説明会等を通じて中央大学への受験を考えている人へ説明を行う機会も設けている。この点については、引き続き各種媒体における情報共有を進めると同時に、他の媒体や形式での更なる効果的な情報発信について検討する予定である。

<点検・評価結果>

このように、法学部のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと連動させながら、環境の変化に即して改正を加えている。現時点で大きな問題はないが、ディプロマ・ポリシーや実態との乖離が生じていないかなど、その適切性を継続的に確認していく必要がある。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<現状説明>

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

専門科目については、法律学科及び政治学科では、基本科目、コース科目（基幹科目、共通科目、展開科目）、自由選択科目に分かれ、法律学科は基本から基幹へ（政治学科は共通から基幹へ）・基幹から展開へと体系的な配置がなされている。また、国際企業関係法学科については、導入基礎から基幹へ・基幹から発展へという配置となっている。

【法律学科】

法律学科では、社会において生起する複雑で多様な紛争について絡み合った利害の対立を分析し、これを解きほぐして解決の道筋を見いだすことができる能力、即ち高度な法的能力を有する指導的人材の育成を教育目標としている。この目標の達成に向けて、これまでも、

いわゆる六法科目を質・量ともに充実させるとともに、専門教育的授業科目を全体として、導入（「法学」「憲法1（人権）」「民法概論・総則A」「民法総則B・物権総論」「刑法総論」等）—基幹「債権総論」「債権各論」「会社法1」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」等）—発展（「租税法1・2」「知的財産法1・2」「経済法（独占禁止法）」「倒産処理法」等）に分け、段階的な学修が可能となるよう工夫してきた。

さらに、現在のカリキュラムでは「法曹コース」「公共法務コース」「企業コース」から構成されるコース制を採用し、一層多様なニーズに応えられるようなカリキュラムとした。法曹コースでは、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法という基本七法について、基礎から発展へと段階的に学修を進める積み上げ式が徹底されている。特に、憲法、民法、刑法の基本三法については「実定法基礎演習A・B」を用意し、さらに、基本七法全てについて、通常の講義科目に加えて各種特講科目を設置している。また、2019年度からは法科大学院との法曹一貫教育プログラムが新設され、「法曹コース」のもとに「一貫教育プログラム」を用意し、法科大学院との一貫性・接続性を実現している。公共法務コースでは、基本七法をはじめとした法律科目を配置する一方で、「行政学1・2」「政策学1・2」「財政学1・2」「地方財政論」等、法の関連領域に属する科目もコース科目に盛り込んでいく点が特徴である。このようなカリキュラムにより、法の解釈・運用能力の養成を図るとともに、公務員に必要な政策立案能力を身に付けることも目指している。企業コースでは、科目選択の自由度が高く、学生自身の関心に応じ、法律科目に加えて自由選択科目や総合教育科目、外国語科目も積極的に選択することができる点に特徴がある。また、2年次に「法と社会」というコース独自の科目を設置し、社会的背景を意識しながら法律の制定や法解釈を理解することを促している。

【国際企業関係法学科】

国際企業関係法学科では、グローバリゼーションや国際社会における企業の行動原理を主体的に理解し、グローバルなレベルの諸問題の発見・解決を能動的に論理立てて提示できる基礎的能力を養うことを教育目標としている。国際企業関係法学科ではカリキュラム上コース制を採用していないが、現在のカリキュラムでは、体系的に国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるよう導入基礎—基幹—発展の順で設計している。

また、国際企業関係法学科は、国際性のある様々な専門科目に加え、国際問題を扱う際に不可欠な外国語運用能力を養うため、1、2年次だけではなく、3年次以上に上級英語を必修科目として設置するなど、外国語の学修を重視している。

さらに、現在のカリキュラムにおいては、体系的な学修を強化している。即ち、法学基礎演習に加え、2年次の演習科目として「現代社会分析1・2」を設置し、履修者自らの主体的な取り組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養うことを目指している。また、2年次に「グローバルプログラム講座1」を、3・4年次に「グローバルプログラム講座2」を設置し、専門性の高い語学力と法学の実践力を体系的に磨く仕組みとなっている。

【政治学科】

政治学科では、総合教育科目と専門科目の融合というコンセプトのもと、幅広い教養を身に付けた専門人の育成を教育目標としている。この目標の達成に向けて、これまでも、教養

の要素を多分に有する政治科目を充実させるとともに、3つのキャリアデザインを想定したコース制（法政策コース（公務員等志望：「ガバナンス論1・2」「政策学1・2」「行政法総論」等）、国際関係コース（国際公務員等志望：「国際学」「国際政治史1・2」「第三世界論1・2」等）、政治コミュニケーションコース（ジャーナリスト等志望：「コミュニケーション論1・2」「ジャーナリズム論1・2」等）を設けてきた。専門教育的授業科目は、学生が基本・導入からより専門的に学修を深められるように、全体として、基本科目群（「政治学」「市民社会論」等）と展開科目群（3つのコース制）の2段階に分けて配置してきた。

さらに、現在のカリキュラムではキャリアデザインを強く意識しつつ、コースを4つ設定し、一層多様なニーズに応えられるようなカリキュラムとしている。公共政策コースは、広く国や自治体の政策に関心をもち、将来国家公務員あるいは地方公務員を目指す学生をモデルとし、例えば、「行政法総論」「地方自治法」「地方財政論」等の科目を履修することができるようになっている。地域創造コースは、地域の経営やまちづくりに関心があり、地方公務員、地方金融機関、コミュニティビジネスの進路を進む学生をモデルとし、例えば、「地域政治論1・2」「まちづくり論」「NPO・NGO論」等の科目を履修することができるようになっている。国際政治コースは、国際機関で活躍する国際公務員や広く国や民間での国際的な仕事に就きたい学生をモデルとし、例えば、「第三世界論1・2」「アメリカ政治論1・2」「中国政治論1・2」等の科目を履修することができるようになっている。メディア政治コースは、新聞記者や放送局での仕事、ジャーナリストを志望する学生をモデルとし、「メディア論」「情報政治学」「情報法」等の科目を履修することができるようになっている。

さらに、専門科目の中には、「ガバナンス論1・2」「政策学1・2」「環境政治論1・2」「ジェンダー政治論1・2」「カルチュラル・スタディーズ」「都市政策論」等、21世紀の政治社会を考えていく上で重要な科目も置かれている。

このように、各学科に配置している専門教育的授業科目は階層的体系による配置がなされており、専門的学修を効果的に積み重ねることが可能となっている。

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

法学部のカリキュラムは、大きくは専門教育科目と外国語科目に区分される。専門教育科目はそれぞれの学科に関する専門科目のほか、総合教育科目、演習科目に分かれている。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、総合教育科目においては、広く深い教養を、そしてそれぞれの学科に関する専門科目により、深い専門的知識と思考力を身に付けられるようになっている。

1) それぞれの学科に関する専門科目について

法律学科及び政治学科では、それぞれの学科に関する専門科目を、基本科目、コース科目（基幹科目、共通科目、展開科目）、自由選択科目に分類し、全体を基本から基幹へ（政治学科は共通から基幹へ）、基幹から展開へと体系的に配置している。

また、国際企業関係法学科でも、導入基礎から基幹へ、基幹から発展へと、体系的な科目配置を行っている。加えて、基幹科目においては、国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるようなカリキュラム設計としている。

2) 演習科目について

法学部では、1年次から4年次まで、全ての学年に演習科目を設置しており、それらが段階的かつ有機的に結合している。

1年次では、大学での学び方を修得するための演習科目を置いている。アカデミック・スキルズを学ぶ「導入演習1・2」(法律学科・政治学科)、法律学の基礎を学びつつアカデミック・スキルズを身に付ける「法学基礎演習A1・A2」(国際企業関係法学科)は、ほぼ全員の学生が履修をしている。また、「法曹演習」(法律学科)は、「生きた法の運用に携わっている先輩法曹に直接接することで、法曹の役割と法曹という職業の魅力を感じてもらおう」こと、「現実社会で起きている様々な紛争を法の理念にしたがって解決する『法解釈の技法』や、その過程における『法曹の役割』に関する深い理解と修得を確実なものにする」ことを目標とし、一線で活躍する弁護士や検察官から、少人数で指導を受ける。

2年次においては、1年次に比べて、専門性がやや高まる。「実定法基礎演習A・B」(法律学科)では、憲法、民法、刑法の基本書講読を徹底的に行う。「政治学基礎演習1・2」(政治学科)では、現代政治理論、行政学、国際政治学の講義に対応したチュートリアル教育を行う。「法学基礎演習B1・B2」(国際企業関係法学科)では、法的素養を身に付ける専門教育を行う。「基礎演習1・2」(法律学科・政治学科)では、より深い教養を身に付ける。さらに、国際企業関係法学科の「現代社会分析1・2」では、履修者自らの主体的な取組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養う。

3～4年次には、「専門演習A1・A2/B1・B2」が配置されている。2年次の秋に行われる選抜試験によって3年次に履修する専門演習を決定する。「専門演習A1・A2/B1・B2」は幅広いテーマで100講座以上を開講しており、1学年10名程度で、自分の興味のあるテーマを探求し、徹底的に専門性を養う。

3) 総合教育科目・外国語科目について

総合教育科目は、総合A(教養科目)・B(総合講座)、インターンシップ及び学部間共通科目群を配置し、同一系統(社会、歴史、科学・技術、情報・数学、心理・文化、思想・哲学、文学・芸術、身体と健康)の科目をより深く追究するために、1年次から4年次まで段階的に履修することができる。

他方、外国語科目においても、発展的カリキュラムが採用されている。新入生全員と2年生にTOEICを実施しており、各自が実力を正しく把握した上で、習熟度や目的に応じた講座を選択できる仕組みとなっている。また、3・4年次には、高度な語学能力の獲得を目指す学生のため上級外国語のクラスを設置している。特に国際企業関係法学科は、「上級英語(A)1・2」及び「上級英語(B)1・2」を必修科目として置いている。

このように、総合教育科目は、同一系統の科目をより深く追究するために1年次から4年次まで段階的に履修することのできるカリキュラムとなっており、外国語科目についても、英語と選択外国語のほか、特設外国語等を配置し、発展的カリキュラム構成を採用している。

なお、現行カリキュラムにおける科目の量的配分については、以下のとおりである。

〔各学科卒業所要単位数〕

◆法律学科

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
法律学科	専門教育科目	基本科目	基本科目A	16	80	
			基本科目B	8		
		コース科目	基幹科目	※1		
			展開科目	※2		
		自由選択科目				
		演習・講読科目	演習	※3		
			外書講読			
		総合教育科目	総合A（教養科目）	4※4		
			総合B（総合講座）			
		インターンシップ				
	学部間共通科目群					
	外国語科目	英語		8	16	
		選択外国語		8		
特設外国語						
卒業に必要な最低修得単位				124		

※1：法曹コース・公共法務コースは32単位選択必修、企業コースは28単位選択必修

※2：法曹コースは16単位選択必修、公共法務コース・企業コースは12単位選択必修

※3：法曹コース・公共法務コースは4単位選択必修、企業コースは8単位選択必修

※4：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

◆国際企業関係法学科

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）	
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A群	22	68
			B群	8	
		基幹科目	C群 国際関係	18※1	
			D群 企業関係		
		発展科目	総合講座		
		グローバルプログラム 講座・演習	グローバルプログラム講座	8	
			演習		
		総合教育科目	総合A（教養科目）	4※2	
	総合B（総合講座）				
	インターンシップ				
	学部間共通科目群				
外国語科目	英語		16	24	
	選択外国語		8		
	特設外国語				
卒業に必要な最低修得単位				124	

※1：C群またはD群のいずれかから12単位必修

※2：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

◆政治学科

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
政治学科	専門 教育 科目	基本科目	A 政治学	20	80	
			B 法学			
			C 経済学			
			D 総合講座			
		コース科目	共通科目	24		
			基幹科目			
			展開科目			
		自由選択科目				
		演習・講読科目				12
		総合教育科目	総合A（教養科目）	4※		
	総合B（総合講座）					
	インターンシップ					
	学部間共通科目群					
外国語科目	英語	8	16			
	選択外国語	8				
	特設外国語					
卒業に必要な最低修得単位				124		

※：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

高校までの「教わる」勉強から大学での自主的学修への円滑な移行を確保するために、法律学科・政治学科では新入生全員の履修が望ましい科目として「導入演習1・2」を、同じく国際企業関係法学科では「法学基礎演習A1・A2」を設置している。導入演習と法学基礎演習は、学科の教育目標の違いを反映して性格を若干異にしているが、①上級年次の専門科目の学修につながるような社会的関心の涵養、②問題の発見・調査・分析能力、論理的思考力、読解力、表現力等の基礎的学修能力の養成、③大学生活を楽しくかつ意義あるものにするための学生相互及び学生－教員間の交流、という目標を共有している。また、両演習とも原則として全ての専任教員が担当することになっており、各講座の担当教員は履修者のアカデミック・アドバイザーを兼ね、学修や大学生活全般について相談にもあたっている。

個々の講座の具体的な授業内容については担当教員の個性が発揮されているが、前述の目標を充分反映したものとなっており、例えば、学修・調査のために最低限必要な情報検索法を修得させることを目的に、中央図書館と連携した情報検索講習会を授業の一環として実施している。また、キャリアセンターと連携した「キャリア支援講座」については、manabaに専用のコースを設置、本学のキャリア支援の状況を説明した動画を用意しており、それを視聴するように、授業の中で促している。

開設講座数は入学者数にあわせて多少増減するが、2021年度「導入演習1・2」は法律学科に55講座、政治学科に24講座、「法学基礎演習A1・A2」は国際企業関係法学科に9講座を開設しており、1講座の定員は20人程度となっている。「導入演習1・2」は、法律・政治学科合わせて新入生の99.9%が履修し、その99.1%が単位を修得している（いずれも2021年度春学期科目である「導入演習1」の数値）。また、現在のカリキュラムでは選択必修科目であるが、「法学基礎演習A1・A2」も新入生の100%が履修し、その98.9%が単位を修得している（いずれも2021年度春学期科目である「法学基礎演習A1」の数値）。両演習は、各ゼミの内容について、学生が十分に理解した上で履修できるよう、4月のガイダンスで周知をしていることから、新入生の履修率も単位修得率も総じて高い。

両演習の運営は導入演習・法学基礎演習運営委員会にて行っており、同委員会は各年度の基本方針の策定、運営に必要な業務及び総括を担っている。また、FD活動にも積極的に取り組み、毎年、担当者アンケートや担当者懇談会（教育実践報告と意見交換、教育手法に関する講演等）を実施している。担当者アンケートにおいては、同演習における学生の出席率や教育効果、授業運営上の工夫等に関する情報を聴取しており、導入演習・法学基礎演習運営委員会及び同懇談会において、同演習の現状把握と一層の充実化に努めている。以上のことから、両演習は少人数教育によってきめ細かな高大接続教育を実践している点で、大学での自主的学修への円滑な移行というねらいにかなうべく充実した教育が施されている。

また、法学部では、本学附属高校との教育的連携の一環として、法学部へ進学予定の附属4校（中央大学附属高等学校、中央大学杉並高等学校、中央大学高等学校、中央大学附属横浜高等学校）の生徒を対象とした入学前教育プログラムを実施している。本プログラムは、受講を通じて、附属4校からの進学予定者が基礎的な法的思考方法を早い段階で取得し、かつ法学に興味を持つことにより、学科を問わず入学後の学修への円滑な移行を目的としている。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

法学部は、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計について考えるための科目として、「大学と社会」を設置している。学生自身が在学中に自身の進路や将来について検討し、将来の人生設計を立てたうえで進路選択を行うことができるよう、1～2年生の段階から、自分自身について、社会・仕事について、そして自分と社会の繋がりについて認識を深めることを目的としている。

また、裁判官・検察官・弁護士が兼任教員として授業を担当する「法曹論」、弁護士による少人数の演習科目である「法曹演習」をはじめ、国家公務員・警察出身者・司法書士・メディア関係者などの実務家が担当する授業を数多く設置している。

<点検・評価結果>

各学科に配置している専門教育的授業科目は階層的体系による配置がなされており、専門的学修を効果的に積み重ねることが可能となっている。また、総合教育科目については、同一系統の科目をより深く追究するために1年次から4年次まで段階的に履修することのできるカリキュラムとなっており、外国語科目についても、英語と選択外国語のほか、特設外国語等を配置し、発展的カリキュラム構成を採用している。

これらのことから、法学部のカリキュラムは、学部の理念・各学科の教育目標や教育課程の編成方針に基づき、順次性のある授業科目の体系的配置がなされているといえる。

初年次教育・高大連携への配慮については、「導入演習」「法学基礎演習」において、少人数教育によってきめ細かな高大接続教育を実践している点で、大学での自主的学修への円滑な移行というねらいにかなうべく充実した教育が施されているといえる。

そして、キャリア教育についても、「大学と社会」を開講しているほか、法曹界・自治体等の第一線で活躍する実務家を兼任教員として採用し、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供している。また、専任教員の中にも自治体や企業等での実務経験を有する者がおり、講義科目や専門演習等を通じて、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成している。

以上のように、現在のカリキュラムは、体系的・段階的に、かつ専門教育と教養教育の適度なバランスをとりつつ配置しており、学士課程教育に相応しい教育内容となっている。

＜長所・特色＞

法学部の授業科目のなかで、社会の第一線で活躍する実務家を兼任教員として担当する授業科目が数多く配置されており、学生としては実践的な学びの機会が得られている。具体的には、2022年度では、「法曹論」「法曹演習」「法曹特講」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家99名を招聘している。

＜問題点＞

特になし。

＜今後の対応方策＞

実務家が担当する授業科目について、継続的に維持・発展させていくため、社会で活躍するような卒業生を引き続き多く輩出していく。さらに、2023年度以降は、茗荷谷キャンパスへの移転に伴い、その立地を生かして、実務家が担当する授業科目の充実を図る。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

＜現状説明＞

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

法学部では、知識を体系的に教授するために大教室・中教室等での講義科目を、講義で修得した知識をさらに深化させるために少人数での演習（「導入演習1・2」「法学基礎演習A1・A2/B1・B2」「現代社会分析1・2」「法曹演習」「実定法基礎演習A・B」「政治学基礎演習1・2」「基礎演習1・2」「専門演習A1・A2/B1・B2」）を、さらに体育実技等の実技科目を実施している。

また、社会の第一線で活躍する実務家の授業を多く取り入れている。例えば、1年次の「法曹論」や「法曹演習」では、裁判官、検察官、弁護士が司法の現場を伝えている。3年次の「法曹特講」では、素材となる判例や設問について、弁護士が実務的な観点から指導を行い、学修内容を深化させている。専門総合講座の「自治型社会の課題」では、自治体現場で活躍する公務員から、都市政策、公共政策の枠組みを学ぶ。「日本外交の法と政治」では、外交の現場に実際に日々携わっている外交官から、今日の国際社会における主要な問題、日本外交が直面する国際問題等を学ぶ。

さらに、学部横断的なFLPやインターンシップ（法学部では、アカデミック・インターンシップとして、「国際」「行政」「NPO・NGO」「法務」の4分野を開講している）、大学教員と実務家教員との協働による「法律専門職養成プログラム」等、旧来の方法にとらわれない授業展開を行っている科目がある。これらの方法は、単にオムニバス形式の講義を行うのではなく、1つのテーマを複数の教員が講義することにより、また教員間の役割分担を明確にしつつ緊密な連携をとることによって、それぞれのプログラムや科目が設定している目的を果たしている。

学生の主体的な参加を促す授業の例として、1～4年次全てに配置されている各種演習、少人数・双方向の授業を実践している「法律専門職養成プログラム」や七法特講、各インターンシップ科目等、様々なものがある。

演習科目については、学部・学科の教育目標に合った多種多様な科目・講座が、1～4年次に設置されている。各演習科目は、抽選や選抜を用いた履修者決定プロセスにより、いずれも少人数授業となっており、グループワークやプレゼンテーション等の手法も多く用いながら、各担当教員が専門領域の知識を活かし、教育にあたっている。

「法律専門職養成プログラム」は、下級年次での学修を基礎とし、実際の判例を素材にして、法をより深く理解するための能力を養成することを目的としており、「実定法特講」と「法曹特講」で構成される集中・一貫型ミニコースである。「実定法特講」は専任教員が講義形式で行い、法学部の専門教育科目で修得した知識を確実に身に付け、実践的な運用能力を得ることを目的としている。「法曹特講」は法曹実務家教員（主に弁護士）が演習形式で行い、「実定法特講」での学修内容をより深化させ、問題点の抽出・分析を行うこと、並びに論文作成の技術的能力の向上を図ることを目的としている。同プログラムの履修者は、「実定法特講」で取り上げたテーマに関する課題（レポート1,200字）を毎週提出し、それら提出した課題をもとに展開される「法曹特講」に臨む必要があり、授業への積極的かつ主体的な取り組みが特に求められる。過去5年間の同プログラム履修者数及び修了者数は以下のとおりであるが、2022年度の履修者は、106名となっている。

〔法律専門職養成プログラム履修者数・修了者数〕

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
履修者	69名	54名	29名	49名	107名
修了者	68名	54名	27名	46名	94名

七法特講は、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法の主要7法科目に関し、大講義ではカバーできない先端・発展的な内容を中心に扱っている。具体的な授業の進め方は、担当教員によって特徴があるが、いずれも少人数・双方向の授業として設置されており（2021年度開講20講座の合計履修者数899名、1講座平均45名程度）、学生の積極的な授業への取り組みが求められる科目である。

インターンシップ科目については、次の4プログラムを開講している。

「国際インターンシップ」では、外交や国際業務に関する理論を学び、外務省、国際交流基金、国連機関、在日外国大使館、NGO等で実習を行う（2021年度の参加者（履修者）7（8）名）。「行政インターンシップ」では、環境政策、都市計画、福祉政策と自治体等を学び、東京都及びその近郊の自治体において実習を行う（同16名）。「NPO・NGOインターンシップ」は、NPO・NGO論、市民活動と法、市民社会と市民活動等を学び、国内外のNGO・NPOで実習を行う（同3名）。「法務インターンシップ」は、弁護士の職業倫理、リーガルカウンセリング、模擬裁判等を学び、主に都内の法律事務所等で実習を行う（同6名）。

各プログラムは、インターンシップ担当教員からなるインターンシップ運営委員会が管理・運営しており、リソースセンター運営委員会（インターンシップに関する情報提供・指導を行う）、国外実習生に給付される「やる気応援奨学金」を所管する法学部学生支援委員会とも連携している。

なお、リソースセンターでは、「やる気応援奨学金」による活動を支援するための情報、短期・長期海外留学や、アカデミック・インターンシップを計画・実行するのに役立つ資料、さらには、同センターが企画した講演会や座談会の案内等、様々な生きた情報を提供している。また、運営に携わる法学部の教員や在学生からアドバイスを受けることができる仕組みにもなっている。

[2021年度各インターンシップ実習先]

国際インターンシップ	新型コロナウイルス感染症の影響で実習へ行けず、オンラインでインタビューを行った。
行政インターンシップ	武蔵野市、三鷹市、国分寺市、八王子市、町田市、青梅市、府中市、警察庁、秦野市、東京都埋蔵文化財センター、地方税協同機構
NPO・NGO インターンシップ	・府中市市民活動センター プラッツ ・NPO 法人フェアスタートサポート ・特定非営利活動法人 キーパーソン 21
法務インターンシップ	・国内法律事務所

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

法学部における卒業に必要な最低修得単位は、124 単位となっている。これは、単位の実質化を進めるという観点から現在のカリキュラムに適用されている。さらに、年次別最高履修単位数についても、単位の実質を念頭に1年次 40 単位、2年次 40 単位、3年次 40 単位、4年次 40 単位としている。

一般的な履修指導としては、1年次の年度はじめに履修ガイダンスを実施している。ガイダンスでは、履修要項、外国語履修ガイドブック、Web サイト上で授業時間割一覧や履修に関する重要な情報を掲載し、詳しく説明を行っている（講義要項は manaba より閲覧）。履修ガイダンス期間以外は、適宜法学部事務室、リソースセンター等で履修指導を実施している。リソースセンターでは、外国語を中心に履修相談を受け入れており、相談内容によっては、学部長、学部長補佐、学生相談員が指導している。

シラバスには、「授業時間外の学修の内容」の記載を行う欄を設け、学生が自習するように促しを行っているほか、法学部図書室や中央図書館では自習室を設け、学生の学修環境を整備し、自習を促進させている。

また、在学中は「導入演習1・2」「法学基礎演習A1・A2」担当教員がアカデミック・アドバイザーとして学生の学修相談等に応じている。さらには、法学部全専任教員のオフィスアワー（「法学部『オフィスアワー』（学生相談）制度」）について、各教員がシラバス上に実施方法を明記し、学修上の疑問をいadak 学生への対応をより厚いものとしている。なお、各科目においては、初回の授業時に適宜講義内容のオリエンテーションを行っている。

このように、教職員が履修指導を行う機会が多数設けられており、2021年度実施の「在学生アンケート」の結果をみても、「教員のオフィスアワー」「所属するゼミや研究室の教員への相談」「学部事務室窓口における履修相談」などの学習サポート制度・仕組みについて、不満を抱える学生は2.1%と低い割合になっている。

○シラバスに基づいた授業展開について

法学部では、全授業科目について、授業担当者が統一フォーマットにしたがってシラバス（講義要項）を作成している。その内容は、「授業形式」「履修条件・関連科目等」「授業で使用する言語」「目的」「到達目標」「授業概要」「授業計画と内容」「成績評価の方法・基準」「テキスト」「参考文献」「授業時間外の学修の内容」「課題や試験のフィードバック方法」「アクティブラーニングの実施内容」「授業における ICT の活用方法」「実務経験の有無と内容」「オフィスアワー」「その他特記事項（教員から学生へのメッセージ）」となっている。シラバスの作成にあたっては、執筆依頼の際に、実際の授業内容に即したシラバスを作成するよう各教員に依頼をし、各項目に記載すべき内容等についても、『講義要項』作成要領」として具体的に示し、学生が当該講義の内容等をより理解しやすいものとなるよう努めている。2016年度よりシラバスの第三者チェック制度を導入した。運営主体は法学部教務委員会とし、教務委員のなかから選出された担当委員によって、シラバスの内容（授業内容、授業回数、評価方法等）について、作成要領をもとに確認を行う。確認の結果、修正の必要が生じたシラバスについては、担当委員から該当の教員へ修正依頼を行う仕組みとなっている。

なお、作成されたシラバスは manaba での閲覧が可能となっている。また、法学部事務室において、シラバスに不備がないか、形式的な確認作業を行っている。

他方、いくら内容が充実したシラバスを作成しても、学生がそれを読みきっかけがなければ根本的解決にはならないとの認識のもと、各科目の最初の授業時（ガイダンス時）等に、各教員がシラバスの重要性を学生に伝えることなどを推奨している。2021年度実施の「法学部授業アンケート」の結果をみても、「講義要項（シラバス）に示されていた学習目標や内容と合致していましたか？」という質問項目を設定しており、肯定的な回答「非常にそう思う」「そう思う」「ややそう思う」は、春学期 93.8%、秋学期 95.1%であり、シラバスどおりに授業が展開されている結果となっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、本学部においては、学生が主体的な学びを促す方策として、初年次から高年次に至るまで多種・多様な演習科目の設置がなされ、学生の興味関心に応じた学習が可能となっている。単位の実質化については、年間の履修登録単位数の設定、シラバスにも「授業時間外の学修の内容」の記載を行っており、ガイダンスなどの履修指導も含め、適切な対応が行われている。

<長所・特色>

学生の主体的な学びを促す授業の一つとして、法曹志望者のニーズに対応すべく「法律専門職養成プログラム」を設置している。法学部や法科大学院の専任教員が担当する講義と法曹実務家が担当する演習科目によって、法律の実践的な運用能力と論文作成能力の向上を実現している。その結果、法科大学院進学者について、他大学と比べ非常に多くなっている。具体的には、2021年3月末に卒業し法科大学院へ進学した人数について、本学部は167人に対し、競合他大学では、法科大学院含む大学院へ進学した人数が最も多い大学で143人となっている。

<問題点>

特になし。

＜今後の対応方策＞

法科大学院への進学者数については、従来からの学部4年生が卒業後に法科大学院へ進学するルートに加え、2019年から制度が開始された法曹コースにおける「一貫教育プログラム」においては、早期卒業制度を利用して、法科大学院へ進学するルートの2つに分かれており、本年3月には、2つのルートから合計して200名を超える法科大学院進学者を輩出している。どのルートを選択するかは、学生の選択に委ねられているが、法科大学院進学を希望する学生が、それぞれのルートで、希望が実現できるように、所管委員会である教務委員会や法律専門職養成科目等運営委員会において、プログラムの検証・改善等を実施していく。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

＜現状説明＞

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

成績評価については、法学部では、国際化への対応や大学院入学・留学等を勘案して2004年度からGPA制度を導入し、以下の基準により行っている。

[成績評価とGPA]

評 価	評 点 (※1)	Grade Point	成績証明書への記載 (※2)		
合 格	S	90点以上	4	総履修単位数として分母の計算基礎になる	あり
	A	80点以上～90点未満	3		あり
	B	70点以上～80点未満	2		あり
	C	60点以上～70点未満	1		あり
不合格	E	60点未満	0		なし
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	なし	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の処理をしたもの	—	—	なし
認 定	N	認定したもの(留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等)	—	—	あり

(※1) 成績表示の評点は、中央大学学則施行細則第11条に基づき、100点を満点としています。

(※2) GPAは、成績証明書に記載されます。

GPA算出方法

以下の算出式で計算し、その値(年次毎のGPAと総トータルのGPA)を成績証明書に記載します。

なお、GPAの算出基礎になる科目は「卒業要件の対象となる科目(教職等資格科目、随意科目を除く)」とします。

[GPAの算出式]

(Grade Point … S : 4 ポイント、A : 3 ポイント、B : 2 ポイント、C : 1 ポイント)

$$\frac{(4 \times S \text{ 修得単位} + 3 \times A \text{ 修得単位} + 2 \times B \text{ 修得単位} + 1 \times C \text{ 修得単位})}{\text{総履修単位数 (E・Fを含むが、W・Nは含まない)}}$$

(※3) 小数第3位四捨五入

成績評価はS～Eの5段階絶対評価を原則としますが、S評価については、成績評価の一層の厳格化を図るため、全履修登録者の20%以内とする相対評価を適用しています。

この制度は、三学科の授業科目一覧に載っている全ての科目を対象とします。ただし、選抜性、インセンティブの付加、相対評価の適切性を考慮して、「演習」、「上級外国語」、「英語アドバンスト・クラス」、「選択外国語インテンシブ・コース」、「選択英語」、「短期留学プログラム」、「インターンシップ」、「法曹論」、「実定法特講」、「法曹特講」、「七法特講（憲法特講、民法特講、刑法特講、商法特講、民事訴訟法特講、刑事訴訟法特講、行政法特講）」、「体育実技科目」、「日本語」、「日本事情」、「随意科目」「大学と社会」、「現代社会分析」、「グローバルプログラム講座」、「法と社会」等の科目は、絶対評価によるS～Eの5段階評価とします。

また、法学部では成績評価の一層の厳格化を図るため、S評価に関しては、一部の科目を除き履修者の20%以内とすることとしている。

これらのルールに即した成績評価が適正に行われているかという点については、教務委員会を中心に成績評価分布の全体傾向の分析及び意見交換を適宜行い、教授会においてその分析結果等を配布することにより教員間の情報共有を図っている。

S評価を履修者の20%以内とすることについては各授業科目担当教員のほとんどが遵守しており、単位の実質化及び統一的な成績評価を志向する上で利点となっている。しかし、ごく少数であるがこの方針を大きく逸脱している教員がいることは、公平性の観点から問題であると認識している。

なお、成績評価の一層の厳格化を進めるため、S評価の上限である「20%以内」という意味（解釈）について明確化（S評価は、履修者の20%を上限とする（10～20%の範囲になることが望ましい））を図るとともに、20%を極端に超える場合には教務委員会の判断のもと担当教員に成績評価の修正を求める場合があること、S評価が履修者の5%を下回った場合には教務委員会の判断のもと担当教員に「理由書」の提出を求める場合があることについての申し合わせを行っている。加えて、E評価についても「E評価は、履修者の30%未満となることが望ましい。なお、E評価が35%を上回る場合には、教務委員会の判断のもと、担当教員に「理由書」の提出を求める場合がある。」との申し合わせを行い、厳正かつ公平な成績評価の実現を目指している。

これら成績評価の基準等について、学生に対しては履修要項やシラバスに明記し公表することで、客観性の確保を行っている。また、期末試験後、学生が自身の成績評価に関して照会を行うことができる「成績調査」制度を設けるとともに、試験講評をmanabaに掲載できる制度を採用しており、成績評価の透明性も確保している。

また、単位認定の適切性については、本学学則第33条は大学設置基準第21条第2項第1号が定める単位の設定基準に従い、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定めている。

法学部では、 Semester制を採用しており、原則講義科目及び演習科目については、毎週2回14週（半期）の講義に対して4単位を、毎週1回14週（半期）の講義に対して2単位を、外国語科目及び体育実技科目については毎週1回14週（半期）で1単位を付与している。

以上のように、授業科目の単位計算方法については学則に則り運用されており、妥当なものとなっている。

また、既習単位認定については、編入学試験及び法学部通信教育課程からの転籍試験による入学者を除き、国内における大学間単位互換並びに入学前の修得単位認定は行っていない。

留学先における修得単位の認定については、「中央大学法学部留学単位認定基準（法学部国際交流委員会）」に基づき運用している。この単位認定基準は、法学部のコアな必須教育を確保しつつ、留学というプラスアルファの要素を適正なバランスで組み入れること、また留学して学修成果をあげるという特別な努力に配慮し、帰国後の学修のスムーズな継続を可能とすること、さらには科目と成績評価の読み替えに伴う種々の問題を回避して円滑に単位互換を行うことを趣旨として定めたものである。

以上の観点から、この基準は適切なものであると評価している。

[単位認定の内訳]

◆法律学科

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
法律学科	専門教育科目	基本科目	基本科目A	-
			基本科目B	4
		コース科目	基幹科目	14
			展開科目 ^{※1}	6
		自由選択科目	8	
		演習・講読科目	-	
		総合教育科目	10	
		インターンシップ ^{※2}	4	

※1：法曹コースについて、一部指定された選択必修科目としては算入しない

※2：小区分「展開科目」に位置づけられているインターンシップは「展開科目」の中で認定する

◆国際企業関係法学科

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A群	8
			B群	
		基幹科目	C群 国際関係	8 ^{※1}
			D群 企業関係	
		発展科目	総合講座	12
			グローバルプログラム講座・演習	
		総合教育科目	10	
インターンシップ	4			

※1：「C群 国際関係」もしくは「D群 企業関係」に算入する単位数の上限は6単位とする

◆政治学科

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
政治学科	専門教育科目	基本科目	A 政治学 ^{※1}	4
			B 法学	
			C 経済学	
			D 総合講座	
		コース科目	共通科目	12
			基幹科目 ^{※2}	
			展開科目	
		自由選択科目	8	
		演習・講読科目	4	
		総合教育科目	10	
インターンシップ	4			

※1：必修科目および一部指定された選択必修科目としては算入しない

※2：小区分「基幹科目」は6単位を上限とする

○学位授与を適切に行うための措置

法学部では、学則第42条及び第43条に基づき、卒業所要単位を満たした学生について、教授会における審議を経て、学位を授与している。

また、学校教育法第89条の規定に基づき、成績優秀者に対して卒業単位を満たすことを条件に在籍期間3年で卒業を認める早期卒業制度を設けている。本学では学則第43条第2項がこの制度を認めており、法学部においては法学部早期卒業に関する運用内規において具体的な要件を定めている。

この内規によると、早期卒業を希望する学生は3年次進級時において、2年次までの修得単位数が76単位以上（国際企業関係法学科2014年度以前入学生及び法律学科・政治学科2013年度以前入学生は84単位以上）で、かつGPAが3.60以上であることを応募要件として、学習指導にあたるアドバイザーの指導を受けることが求められている。アドバイザーからの指導内容は、進路選択・それに関わる科目選択、学修方法に関するもの等があげられる。

実際の卒業判定にあたっては、大学院進学が決まっていること、及び在籍期間3年で卒業単位を満たしかつGPAが3.60以上であることが要件となっている。この要件を満たした者について書類審査が行われ、教務委員会の審議を経て教授会がこれを許可することとなっている。2021年度は11人が応募し、うち5人が早期卒業を認められた。進学先は法科大学院や大学院研究科となっている。

また、2019年度から新設された「一貫教育プログラム」においても、早期卒業制度が設けられており、法学部早期卒業制度（法曹一貫教育）に関する取扱要領において具体的な要件が定められている。

この取扱要領では、対象者は法律学科法曹コースに設置されている「一貫教育プログラム」を履修しており、早期卒業を希望する学生は2年次進級時において、1年次までの修得単位数が36単位以上であることを応募条件にしている。また、3年次進級時において、2年次までの修得単位数が76単位以上、卒業要件の対象となる全科目のGPA（以下、「全体GPA」という）が2.80以上であること、2年次終了時に行われる一貫教育プログラム履修者を対象とする選抜試験に合格すること、卒業見込みとなること、以上全ての要件を満たす必要がある。また、必要に応じて、アドバイザーの指導を受けることもできる。

実際の卒業判定にあたっては、法科大学院（既修者コース）の入学者選抜に合格していること、及び3年次終了時に次の要件を全て満たしていることが求められる。所定の基本七法科目を全て履修し単位修得していること、「実定法特講」「法曹特講」を履修し単位を修得していること、GPAが2.80以上あること、修了者認定試験に合格していること、卒業に必要な所定の単位を修得していること。この要件を満たした者について書類審査が行われ、教務委員会の審議を経て教授会がこれを許可することとなっている。2021年度は76人が応募し、うち49人が早期卒業を認められた。進学先はいずれも法科大学院となっている。

このほか、法学部では2004年度入学生以降、3年次に進級する際の学生の質を検証・確保するための方策として、2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合に、次の年次に進級できなくなるスクリーニング制度を設けている（次頁参照）。

スクリーニング制度は、GPA制度とあわせ、運用が定着している。スクリーニングの対象者について、2022年度は30名となっている。

[スクリーニング制]

- ① 2年次までに所定の単位を修得できなかった者の履修上の進級を制限し、履修年次を原級（2年次）にとどめます。
- ② 「所定の単位・科目」とは、1・2年次通算40単位（国際企業関係法学科2014年度以前入学生及び法律学科・政治学科2013年度以前入学生は46単位）及び次表の科目です。

科 目	学 科	条 件
英 語	法律学科・政治学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）のうち4単位
	国際企業関係法学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）、英語（C）1・2、英語（D）1・2のうち6単位
選択外国語	全 学 科	1年次選択外国語（Ⅰ）～（Ⅳ）4単位

ただし、62単位（国際企業関係法学科2014年度入学生及び法律学科・政治学科2013年度以前入学生は68単位）以上修得し、かつ外国語の修得状況が次の場合、例外的に3年次に進級できます。

法律学科・政治学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）及び1年次選択外国語（Ⅰ）～（Ⅳ）から6単位以上
国際企業関係法学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）、英語（C）1・2、英語（D）1・2及び1年次選択外国語（Ⅰ）～（Ⅳ）から8単位以上

<点検・評価結果>

以上のとおり、成績評価や単位認定を適切に行うための措置について、S評価の割合やE評価の割合を厳格に定めることや、留学先で取得した単位については、「中央大学法学部留学単位認定基準（法学部国際交流委員会）」に基づき、帰国後の円滑な学修への移行も配慮したうえで、適切に運用がなされている。

学位授与については、厳格な成績評価に基づき単位が付与され、最終的には教授会の議を経て、学位授与を認めている。スクリーニング制度を設けることで、学位の質を保証することも可能となっており、学位の授与についても適切に運用がなされている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

S評価について、20%に限ることが困難な場合に、無理に20%に限定して評価することが適切かどうか、この点に関する検討が課題として残されている。早期卒業制度（法曹一貫教育）

は制度が開始され、2022年3月に一期生が卒業している。「一貫教育プログラム」が設置された趣旨に鑑み、法科大学院を経て、司法試験への現役あるいは卒1合格（法科大学院修了1年目合格）の合格率について、検証を行う必要がある。しかし、現状、制度が発足したばかりであるため、一貫教育プログラムを利用して法科大学院へ進学した学生の効果検証ができていない。

<今後の対応方策>

S評価について、現状は履修人数や科目の特性に応じて、一部の科目は適用対象外としている。現状、20%以内に収まっていない科目の状況を確認し、適す科目や適さない科目など教務委員会において見直しを実施する。

早期卒業制度（法曹一貫教育）について、2023年度及び2024年度の受験結果を踏まえて、連携先である本学法科大学院との連絡協議会で成果検証を行う。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

法学部では、「国内外の多様な社会において生起する諸問題を、具体的に解決する能力を身につけた人材の養成を教育目標に掲げており、本目標に即した科目、プログラムを以下のとおり展開している。

まず、日本語で学修した法律学の専門知識を外国語で運用する能力を高める科目として、英語による日本法プログラム科目を全ての学科の学生を対象に開講している。本プログラム科目は、英語で授業を展開するだけでなく、海外の協定校からの受入れ留学生（選科生）を交えた学生同士の議論も全て英語で展開している。2022年度は、「専門総合講座A1 日本法入門」「同 比較憲法」の2科目を開講している。また、国際企業関係法学科を中心として、「英米法研究2・3」等、日本語で外国法を学ぶ科目も多く設置している。

留学制度に関しては、法学部独自でグローバルプログラムを用意しており、2021年度はコロナ禍であったが、「専門総合講座A1 アメリカの法と社会」、「専門総合講座A1 カンボジア法整備支援と社会開発援助」、「専門総合講座A1 ベトナムの法と社会」、「専門総合講座A1 アクティブラーニング海外プログラム（シドニー）」の4講座については、オンラインで実施した。法学部独自のグローバルプログラムでは、法学などの知見が現実の社会秩序や課題解決にどのように結びついているのか、社会をどう反映し、どう変えうるか等、グローバルな文脈で法と社会を相対的に捉え、社会における法の役割を実践的に学ぶ。いずれも海外の名門大学の授業への参加や学生との交流、国際機関・政府機関などの訪問を通じて語学力を高めると共に法学部での学びをより深めるプログラムとなっている。2021年度は、オンラインでの実施となったが、それぞれの講座のテーマに関連する外国の講師を招聘し、オンライン会議システムを通じて、講義の実施や質疑応答だけではなく、履修者同士の意見交換やプレゼンテーションなども行った。授業科目としては、「専門総合講座A1 EUの法と社会」、「専門総合講座A1

オーストラリア法律短期」なども用意しているが、コロナ禍により、実施に向けた調整がつかず、2021年度の実施は見送ることとなった。また、「やる気応援奨学金」における長期海外研修部門、短期海外研修部門、海外語学研修部門の各部門で、留学資金をバックアップしている。加えて、先述のとおり、国際機関や国際協力等の仕事に就くことを希望する学生を対象に、「国際インターンシップ」を実施している。

その他、外国語教育に関しては、新入生全員と2年生を対象にTOEICを実施するとともに、習熟度や目的に応じて、幅広く履修選択ができる仕組みとなっている。また、3・4年次の学生のために、上級外国語クラスも設置している。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入試による外国人留学生は、2022年度は71名（法律学科39名、国際企業関係法学科16名、政治学科16名）在籍している。外国人留学生に対する教育課程編成上・教育指導上の配慮については、入学時にガイダンスを実施し、法学部事務室職員による履修指導を行っている。当該入試合格者については、入学試験の結果を踏まえて日本語のクラス編成を行っており、一定水準以上の日本語運用能力を有する留学生（B系列）については「日本語B（1）～B（4）」の4科目8単位を必修とし、日本語運用能力が不足している留学生（A系列）については「日本語A（1）～A（4）」「日本語B（1）～B（4）」の計8科目16単位を必修としている。なお、国際企業関係法学科においては、「日本語」のほか、外国人留学生対象科目として開講している「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」の2科目8単位も必修としている。また、B系列の学生は、日本語以外に選択外国語（8単位）が必修となっており、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語（法律・政治学科のみ）・スペイン語（政治学科のみ）の中から1言語を選択する。

教育指導上の配慮としては、外国人留学生を含め、全学生を対象としてアカデミック・アドバイザー制度で対応している。

○国外の高等教育機関との交流の状況

法学部では、教員が国外においても学会・研究会活動を活発に行っているほか、全学的な各種留学制度に基づく学生の派遣を行っている。

2019年度における法学部専任教員の学部予算による学会・研究会出張延べ50件中、国外出張は延べ7件、学部予算によらない国外出張は延べ24件、特別研究は4件、在外研究は2件である。（2020年度、2021年度コロナ禍のため2019年度のデータ使用。）

本学の留学制度には、交換留学、認定留学、短期留学の3つがある。

交換留学は、上述の協定校への1年間の留学である。2021年度交換留学生総数69名のうち法学部の学生は18名で、ミュンヘン大学（機関間協定）、南デンマーク大学、マンチェスター大学、レスター大学、フォンティス応用科学大学、ルーヴェン・カトリック大学、中東工科大学、コペンハーゲン大学、東テネシー州立大学、カリフォルニア大学ディヴィス校、ルーヴェン・カトリック大学、ミュンヘン大学、ハワイ大学ヒロ校、マルタ大学、エラスムス・ロッテルダム大学、リヨン政治学院、ウィニペグ大学、サセックス大学に留学している。

認定留学は、学生自身が選びかつ法学部が許可した大学への1年以上の留学である。2021年度認定留学生総数2名のうち法学部の学生は1名で、ノース・アラバマ大学に留学している。

短期留学プログラムⅠ・Ⅱは、14回の前期授業及び事後オリエンテーションに加え、春季または夏期休暇中に協定校で約1ヵ月に渡り外国語・文化の集中授業を受けることによって4単

位を付与されるプログラムであり、参加学生は本学教員が引率している。2019年度の参加学生総数107名のうち法学部の学生は24名である。他方、短期留学プログラムⅢ・Ⅳは、事前研修・事後研修の受講に加え、現地研修を受講することによって2単位を付与されるプログラムである。2019年度の参加学生総数114名のうち法学部の学生は18名である。短期留学は、法学部の正規授業科目として設置されており、履修者は法学部科目として単位を取得する。短期留学の前提条件である春学期授業は法学部教員も積極的にこれを分担している。(2020年度、2021年度はコロナ禍により、短期留学プログラムは中止となっているため、2019年度のデータ使用。)

また、法学部のリソースセンターは、留学志望の学生が資料や助言を得るために、大いに活用されている。法学部の「やる気応援奨学金」は、当初は一般部門と海外語学研修部門のみを給付対象にしていたが、現在では長期海外研修部門・短期海外研修部門も含め国際交流に関しては4部門を給付対象としている。

他方、外国人留学生の受入れ状況を見ると、2022年5月1日現在の全学受入れ総数510名のうち、法学部は学士号取得を目指す学部留学生71名を受け入れている状況にある。

<点検・評価結果>

以上のとおり、全学的には留学プログラムに加え、法学部独自のグローバル教育について、授業科目の配置や奨学金制度をはじめ正課・課外ともに充実してきている。2019年度までは、国外の高等教育機関との交流についても、留学制度を利用して積極的に行われてきたが、2020年度以降はコロナ禍により中断しているが、法学部の一部の留学プログラムでオンラインで実施するなど、できる範囲で留学の機会を提供している。

外国人留学生には、カリキュラム上の配慮(日本語)や学修指導上もアカデミック・アドバイザーをつけるなど、適切な配慮が行われている。

<長所・特色>

法学部独自のグローバル科目について、同規模他大学と比して、全学プログラムはあるものの、学部独自のプログラムを有している大学はなく、内容も学部の特性に応じた優れたものとなっている。また、2023年度の新カリキュラムにおいて、各学科におけるカリキュラム上の位置づけを明確化した。

<問題点>

法学部におけるグローバル教育の検討やグローバル科目の運用・運営等を担う組織的な対応がなされていない。

<今後の対応方策>

法学部独自のグローバルプログラムについて、法学部の特性に応じたプログラムの維持・発展に学部として注力していく。

組織的な運用主体の設置については、将来構想委員会のもとに設置されたグローバル科目運用検討ワーキンググループで担っているが、2023年4月に向けて、正式な委員会とすべく準備を進めている。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

<現状説明>

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

法学部では、学部の理念・学科教育目標を達成するために必要な単位数（卒業所要総単位）として3学科ともに124単位を課している。さらに、各学科カリキュラム内に設定しているカテゴリー毎の単位数を満たすことを卒業要件としている。これらの卒業要件の設定は、学部全体における教育上の効果を測る上での1つの指標となっている。2021年度はカリキュラムマップを整備し、学位授与方針に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを可視化した。なお、各授業科目の単位認定にあたっては、それぞれの授業科目の特性に応じ、授業担当教員が小テスト・レポート・定期試験等を実施し、それらにより教育効果の測定を行っている。

法学部では2020年度に「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定した。同方針のもと、学修成果の把握に関する指標として、各種アンケート結果（新入生・入学時アセスメント・在学生・卒業時）、単位修得状況、GPA（単年度・通算）、成績分布、休学・退学率、コース選択結果、留学者数、科目ごとの学修時間、コース制満足度、進路に関する満足度、進路状況、資格試験等合格者数、学位授与数、学生ヒアリング結果など、関連する指標の収集や作成を開始している。また、学修成果の把握・可視化の具体的な取り組みとしては、2021年度において、ディプロマ・ポリシーに掲げている「養成する人材像」に関わりの深い演習科目に着目し、特に3・4年次における「専門演習」・「現代社会分析」・「グローバルプログラム講座」に関する指標データ（卒業後の進路と専門演習等の履修有無）を作成し、2021年10月の教務委員会で審議を行い、同月の教授会にて報告を行った。

「専門演習A1・A2」やグローバルプログラム講座の履修率については、過去5年間（2014年度～2018年度入学生）の平均では法律学科72.5%、国際企業関係法学科72.7%、政治学科82.3%となっている。指標データから読み取れる傾向としては、法律学科において、専門演習履修の有無による法科大学院進学者の割合に大きな差が生じている。さらに、全学科に共通している点では、公務員や民間企業など就職の実績という点で大きな差が出ており、卒業後の進路と専門演習の履修有無との深い関連性が認められた。このような状況から、法学部の教育における専門演習の存在意義や役割は非常に大きく、出口（進路）との関係も深いことが改めて確認された。法学部では、これらの結果を踏まえ、2023年度のカリキュラム改革においては、ゼミ論文の単位化や専門演習のクラス数増など、演習科目の充実化を図ることとしており、これらのデータは適切に活用されている。

また、学修成果の可視化・把握に資する指標データについては、その目的に資する学部独自でデータ集を作成し、専用のmanabaコースにおいて共有化を図っている。その他、学部執行部が中心となり、新入生を対象に実施しているアセスメントテストの結果、卒業生及び在学生の学業成績や就職・進路先データ、4年次の一部学生に対して実施している学生ヒアリングの結果等を適宜分析し、教育目標の達成状況の検証に役立っている。なお、2022年3月卒業生の進路を見てみると、法律学科は、ロースクール進学が20.3%、公務員が18.5%を占めている。また、国際企業関係法学科は、企業への就職が83.8%、政治学科は公務員が19.6%となっている。

いずれも、学科ごとの特徴が強くあらわれており、各学科のディプロマ・ポリシーに沿った学修成果が出ているといえる。特に、法学部では、ディプロマ・ポリシーの中で「活躍することが期待される卒業後の進路」の一つとして公務員を掲げているが、前述のとおりおよそ20%が公務員として就職している。この数値は国内他大学の法学部と比して高い数値となっている。

また、卒業間近の4年生を対象としたヒアリングを2011年度より実施している。このヒアリングでは、比較的高い学業成績を修めた学生から、主に入学時の本学への志望度合いとその時点での将来の希望、履修科目を決める上で重視したポイント、履修科目の学習方法、演習科目の効果、教育手法等が効果的であった授業とその方法、外国語科目、総合教育科目への取り組み方、目指す進路に向けた対策と学部での学修との両立等のほか、在学中にディプロマ・ポリシーに掲げている「卒業するにあたっての備えるべき資質・能力・態度」をどの程度修得することができたかを聴取し、今後の学部改革に役立てることを目的としている。毎年、10人程度の学生から1人1時間程度のヒアリングを実施することで、通常のアンケートでは知ることが難しい詳細な活動記録を聴取することができ、有用な活動となっている。

<点検・評価結果>

法学部では、学修成果の把握にあたり、各授業科目の授業担当教員が小テスト・レポート・定期試験等を通じて教育効果の測定を行っているほか、2020年度には教授会のもとで「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」が策定がされた。同方針のもとで、専門演習を軸とした学修成果の把握に関する取り組みも行われている。また、学修成果にかかわるデータ・数値などの定量的な指標から、学生ヒアリングを通じた定性的な指標の収集が行われており、今後、教育課程の改善等に活用する必要がある。

<長所・特色>

「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定及び同方針のもとに行っている専門演習を軸とした学修成果の把握に関する検証・分析結果については、2023年度のカリキュラム改革にも反映されるなど、本学におけるグッドプラクティスとして、2022年3月のFD推進委員会で共有がなされた。

<問題点>

「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定及び同方針のもとに行っている専門演習を軸とした学修成果の把握に関する取り組みを通じて、法律学科公共法務コースの専門演習履修率が低い傾向にあることが確認された。

また、定量的・定性的な指標の収集が行われているものの、その結果を今後の教育課程の改善等に活用するための仕組みが不十分な状況にある。

<今後の対応方策>

「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定及び同方針のもとに行っている専門演習を軸とした学修成果の把握に関する取り組みについて、継続的に進めていく。

法律学科公共法務コースの専門演習履修率が低い点は、教務委員会のもとで原因分析や検討を行い、履修率を上げるための取り組みを実施する。

教務委員会を中心に、指標の収集結果を今後の教育課程の改善等に活用するための仕組みの強化を検討する。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

法学部では教務委員会を中心として行っているFD活動、各種評価指標の検証・分析等を通じて、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。その活動の中では学修成果の可視化・把握を目的として収集した学部独自のデータ集や、授業アンケート、学生アンケート、学生ヒアリング結果などの各種データを活用している。点検・評価の結果、明らかとなった課題については次年度の自己点検・評価活動における「自主設定課題」として設定したり、法学部の教務委員会等で改善に向けた個別検討を行ったりすることで、着実に改善活動を進めている。改善を行った具体的な事例としては、前述のとおり専門演習を軸とした学修成果の把握に関する検証・分析が挙げられる。この分析結果を踏まえ、2023年度のカリキュラム改革においては、ゼミ論文の単位化や専門演習のクラス数増など、演習科目の充実化を図ることとなっており、具体的な改善にも繋がっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、FD活動を通じて教育課程の定期的な検証を行っていること、教育課程そのものの問題点や課題の洗い出しについては、恒常的には教務委員会がその役割を担っており、必要性に応じて将来構想委員会・ワーキンググループ等を設置して検討を進めていることから、学部全体で議論していく体制が整えられているという意味で、適切に機能しているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

<現状説明>

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

法学部では、学部の理念及び教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシーを以下のとおり定めている。

<入学者受け入れ方針>

○求める人材像

法学部は、法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 自分自身を含めた身近な問題に対する真剣な関心を持つ人
2. 物事を厳密に考え、批判的に捉える思考ができる人
3. 健全な倫理観・強い責任感を持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校で履修する各科目の内容について幅広くかつ十分な学習を積んでいる。(知識・技能)
- ・論理的かつ合理的な思考力・批判的思考力を備えている。(思考力・判断力)
- ・コミュニケーション力、理解力、読解力、文章力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・社会に対する理解力・洞察力、自然界や環境についての理解力を備えている。(思考力・判断力)
- ・人間と社会に関心を持ち、自ら主体的に学ぼうとする態度と意欲を有している。(主体性・協働性)

2021年度の新入生アンケート調査結果によると、法学部新入生のうち、法学部のアドミッション・ポリシーについて「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した割合は37.4%であった。

なお、法学部では、2020年度に行われたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改訂を受けて、同年12月の教授会決定によりアドミッション・ポリシーを改定し、各入試制度において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」をどの程度重視するかについて受験生に示した。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表について、アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえて適切に設定されており、本学公式Webサイトや各種入学試験募集要項等を通じて、適切に周知がなされている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<現状説明>

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

学生募集の方法については、全学として行っている学生募集の機会（オープンキャンパス、学外進学相談会、進学アドバイザーによる高校訪問、大学案内誌、Webサイト等）を通じて適切に行われている。

一方、入学者選抜の方法は、2月～3月にかけて実施している1) 学部別選抜（一般方式）、2) 大学入学共通テスト（個別試験を課さない「単独方式」と学部別選抜の外国語試験を課す「併用方式」）、3) 6学部共通選抜、秋季に実施する（法学部では特別入学試験と称す）4)

英語運用能力特別入学試験、5) チャレンジ入学試験、6) 外国人留学生入学試験、学校長からの推薦を必要とする推薦入学である7) 附属推薦入学試験、8) 指定校推薦入学試験、9) スポーツ推薦入学試験、10) 編入学試験、がある。

2月から3月にかけて実施している入学試験は、法学部での学修を進めるにあたって重要な一定の科目に関して、学力考査を課すことにより選抜する試験である。全国各地から受験生を募集できるよう、地方においても試験会場を設けている。特別入学試験では、特定の分野に秀でた高校生もしくは多様な能力を持った高校生を選抜している。各種の推薦入試制度は、高等学校における活動を重視した入学制度であり、入試制度に応じて、法学部での学修に必要な社会への理解力、洞察力、思考力、分析力や将来設計の計画等を問い、入学者を選抜している。

これら入学者選抜方法においては、アドミッション・ポリシーに示す『法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材の育成』という観点から、①外国語能力、②幅広い分野に対する理解力を重視している。一般方式をはじめとする競争型入試においては、知識・技能を重視しており、特別入試ではコミュニケーション能力や主体性・協働性を重視している傾向にある。アドミッション・ポリシーにおいて、入学者選抜ごとの評価項目について、「とくに重視する」、「重視する」を一覧表にまとめており、Webサイトで公表をしている。

1) 学部別選抜（一般方式）

学部別選抜（一般方式）は、「外国語」「国語」及び「地理歴史・公民・数学」の筆記試験を行い、一定の点数以上の者を合格とする選抜方法である。いずれの学科においても、外国語の能力を重視した選抜方法を実施している。また、4教科型入試では、幅広い分野に対する理解力を持つ学生の選抜を行っている（下表参照）。

一般方式(4教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	英語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ)	国際企業関係法学科は配点を200点に換算する。	150点
国語	国語総合(漢文を除く)		100点
地理歴史・公民	世界史B、日本史B、政治・経済から1科目選択	受験科目は出願時登録制。	100点
数学	数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B(数列、ベクトル))	「数学」の受験は出願時登録制。	100点

※合否判定は4教科4科目の合計得点(450点満点、国際企業関係法学科は500点満点)で行う。

※科目の得点は必要に応じて、偏差点を利用する場合がある。

一般方式(3教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	英語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ)	国際企業関係法学科は配点を200点に換算する。	150点
国語	国語総合(漢文を除く)		100点
地理歴史・公民 数学	世界史B、日本史B、政治・経済 数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B(数列、ベクトル))から1科目選択	「地理歴史・公民」の受験科目および「数学」の受験は出願時登録制。 「地理歴史・公民」と「数学」の両方を受験した場合は、高得点の1教科の得点を合格判定に使用する。	100点

※合否判定は3教科3科目の合計得点(350点満点、国際企業関係法学科は400点満点)で行う。

※科目の得点は必要に応じて、偏差点を利用する場合がある。

2) 大学入学共通テスト利用選抜

法学部では、個別試験を課さない「単独方式」と、個別試験として学部別選抜の外国語試験を課す「併用方式」の2つの方式を採用している。大学入学共通テストは全国的に実

施される試験であり、受験生を全国から幅広く募集することができる。2016年度からは、従来設けていた「単独方式」の5教科型に加えて、新たに3教科型の試験を導入した。

このうち「単独方式5教科型」については、幅広い分野に対する理解力を問う観点から、下表に記載のとおり試験科目を課している。他方で、「単独方式3教科型」では文系科目を得意とする受験生をターゲットにして下表に記載した試験科目を課することとした。

また、「併用方式」については、幅広い分野に対する理解力を問いつつも、外国語（特に英語）の能力に秀でた学生を確保する観点から、次の表に記載のとおり、大学入学共通テストと個別試験の合計700点（国際企業関係法学科は800点）のうち、合計300点（国際企業関係法学科は400点）を外国語に配点している。

前期選考・後期選考(5教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	英語(リスニングを含む)、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目選択	「英語」について、リーディングは100点を160点(後期選考では120点)に、リスニングは100点を40点(後期選考では30点)に、それぞれ換算する。大学入試センターからリスニングを免除認められている場合は、リーディングの配点を200点(後期選考は150点)に換算する。 その他の『外国語』は、200点満点の得点(後期選考では150点に換算)を合否判定として使用する。	200点 後期選考 150点
国語	国語	配点は200点を100点に換算する。	100点
地理歴史・公民 数学 理科	世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済 数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B、簿記・会計、情報関係基礎 物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学から3教科4科目選択(「地理歴史・公民」は1教科として取り扱う)	3教科から各教科1科目を含む4教科以上を選択受験すること。 なお、受験した4科目以上のうち、高得点の3科目の合計得点を合否判定に使用する(同一教科2科目まで可。ただし、「現代社会」と「倫理、政治・経済」はどちらか1科目しか合否判定に使用できない)。 『数学』について、「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校または中等教育学校において、これらの科目を履修した者および専修学校の高等課程の修了(見込)者に限る。 『理科』について、基礎を付した科目は、2科目で1科目として取り扱い、合計点を合否判定に使用する。また、基礎を付していない科目のうち、同一科目名称を含む科目の得点は同時に合否判定に使用しない。	各100点 3科目 300点

※合否判定は4または5教科5科目の合計得点(600点満点、後期選考は550点満点)で行う。

前期選考(3教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	英語(リスニングを含む)、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目選択	配点は200点を300点に換算する。 「英語」について、リーディングは100点を240点に、リスニングは100点を60点に、それぞれ換算する。大学入試センターからリスニングを免除認められている場合は、リーディングの配点を300点に換算する。	300点
国語	国語		200点
地理歴史・公民 数学 理科	世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済 数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B、簿記・会計、情報関係基礎 物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学から1科目選択	配点は100点を200点に換算する。 2科目以上受験した場合は、高得点の1科目の得点を合否判定に使用する。 『数学』について、「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校または中等教育学校において、これらの科目を履修した者および専修学校の高等課程の修了(見込)者に限る。 『理科』について、基礎を付した科目は、2科目で1科目として取り扱い、合計点を合否判定に使用する。	200点

※合否判定は3教科3科目の合計得点(700点満点)で行う。

共通テスト併用方式

《大学入学共通テスト》			
試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	英語(リスニングを含む)、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目選択	『外国語』の配点は、200点を100点に換算する。 「英語」について、リーディングとリスニングの配点はそれぞれ100点を50点に換算する。大学入試センターからリスニングの免除を認められている場合は、リーディングの得点をそのまま合否判定に使用する。	100点
国語	国語		200点
地理歴史・公民 数学 理科	世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済 数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B、簿記・会計、情報関係基礎から1科目選択 物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学から1科目選択 合わせて2教科2科目選択	2教科2科目を超えて受験した場合は、『数学』の1科目を含めた高得点の2科目の得点を合否判定に使用する(『数学』2科目でも可。ただし、この場合も2教科以上受験すること)。 『数学』について「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校または中等教育学校において、これらの科目を履修した者および、専修学校の高等課程の修了(見込)者に限る。 『理科』について、基礎を付した科目は、2科目で1科目として取り扱い、合計得点を合否判定に使用する。	各100点 2科目 200点
《個別試験》			
外国語	英語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ)	試験問題は一般方式と共通。 配点は一般方式の150点を200点(国際企業関係法学科は300点)に換算する。	200点

※合否判定は合計得点(700点満点、国際企業関係法学科は800点満点)で行う。

3) 6学部共通選抜

法学部、経済学部、商学部、文学部、総合政策学部、国際経営学部で同一問題を使用した統一入試を行っている。法学部は3教科型と4教科型の2種類の選抜方法を設けており、多様な学生の確保を狙っている(下表参照)。

6学部共通選抜(4教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	英語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ)	国際企業関係法学科は150点を200点に換算する。	150点
国語	国語総合(漢文を除く)		100点
地理歴史・公民	世界史B、日本史B、政治・経済から1科目選択		100点
数学	数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B(数列、ベクトル))		100点

※合否判定は4教科4科目の合計点(450点満点、国際企業関係法学科は500点満点)で行う。

※得点は、原則として偏差点を使用する。

6学部共通選抜(3教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	英語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ)	国際企業関係法学科は150点を200点に換算する。	150点
国語	国語総合(漢文を除く)		100点
地理歴史・公民 数学	世界史B、日本史B、政治・経済 数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B(数列、ベクトル))から1科目選択	『地理歴史・公民』と『数学』の両方を受験した場合は、高得点の教科の得点を合否判定に使用する。	100点

※合否判定は3教科3科目の合計点(350点満点、国際企業関係法学科は400点満点)で行う。

※得点は、原則として偏差点を使用する。

4) 英語運用能力特別入学試験

募集人員は若干名で、TOEFL(スコア iBT80以上)、ケンブリッジ大学英語検定試験合格、英検準一級以上、国連英検B級以上、TOEIC(スコア785以上)、IELTS(スコア6.0以上)、TEAP(スコア300以上、各分野70以上)等の条件を満たしていることを出願資格とし、毎年10月に一次試験(国語及び英語の筆記試験と提出書類により総合的に判定)と二次試験(面接試験)を行っている。英語運用能力に秀でた入学者を獲得することを目的とする入試である。

5) チャレンジ入学試験

法律学・政治学を学ぶ上で必要な知識、学力、語学力を基礎として、社会的問題等に対して優れた思考力、判断力、表現力(コミュニケーション能力)を有する者を対象としている。法的分野、公共的分野、グローバルな分野で活躍するために、これまで意識的に学修、課外の活動に取り組み、優れた成果を上げる等個性的かつ卓越した経験を有する学生を確保することが目的である。

募集部門は3つ(リーガル部門、パブリック部門、グローバル部門)に分かれており、それぞれ一次選考(書類審査(自己アピール書、志願理由書))を通過したものに対して、二次選考(講義理解力試験・面接試験)にて合否を判定している。

6) 外国人留学生入学試験

書類審査と面接を実施する。出願にあたっては、全学共通の出願資格を満たした者について、「日本留学試験」で日本語の受験を義務付けており、これらの総合点で合否を判定している。

7) 附属高校推薦入学試験

中央大学附属高等学校、中央大学杉並高等学校、中央大学高等学校、中央大学附属横浜高等学校の学校長からの推薦に応じて、学部への受入れを協議・決定している。

8) 指定校推薦入学試験

指定校推薦入学試験については、各高等学校から推薦された者について、講義理解力試験を課している。2014年度入試より推薦基準の見直しを行い、被推薦者の資格は、全体の評定平均値が4.0以上で、かつ「外国語」の評定平均値が4.0以上であることを必要としている。

9) スポーツ推薦入学試験

インターハイや国体、全国選手権大会、全国高校選抜大会等の公認の全国大会(チーム競技は地区大会を含む)に出場し特に優秀な成績を収めた者で、高等学校の学業成績が評定平均3.0以上であること等を出願資格とし、さらに小論文と面接試験を行って合否を決定している。

10) 編入学試験

大学、短期大学、高等専門学校を卒業していれば、3年次に編入することができ、専修学校専門課程を卒業している場合も、条件が整えば3年次に編入することができる。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性(入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況)

1) 学部別選抜(一般方式)

一般入試の実施は全学的な組織である入学センターによって執り行われている。一般入試は選抜基準が透明かつ客観的であり、選抜方法として公平であるといえる。

合否判定は、学部長を委員の一人とする法学部入学試験合否判定委員会において3ないし4科目の合計点で行っており、科目の得点は必要に応じ偏差点を使用している。

なお、選考方法は受験案内（募集要項）・本学公式 Web サイト等の広報媒体を通じて公表している。また、志願者数、合格者数、倍率、合格最低点についても、本学公式 Web サイト等を通じて公表している。不合格者についても問い合わせがあれば得点を開示している。

2) 大学入学共通テスト利用選抜

単独方式・併用方式ともに、各方式に課される受験科目の得点をもとに、学部長を委員の一人とする法学部入学試験合否判定委員会において合否判定を行っている。一般入試同様に、選考方法を受験案内（募集要項）及び本学公式 Web サイト等の広報媒体を通じて公表しているほか、志願者数、合格者数、倍率を本学公式 Web サイト上で公開している。

3) 6学部共通選抜

合否判定は3教科型、4教科型ともに偏差点を利用した合計点をもとに、学部長を委員の一人とする法学部入学試験合否判定委員会において行っている。選考方法、志願者数、合格者数、倍率、合格最低点、不合格者への得点开示については、1) 学部別選抜（一般入試）と同様である。

4) 特別入試

特別入試における書類審査、講義理解力試験、面接審査等の試験実施は、下表記載の所管委員会が行っている。結果の公平性・妥当性を確保する観点から、各試験ともに専任教員2名以上で採点を行っている。合否判定は下表記載の各試験の所管委員会において、学部長出席の下に行っている。なお、スポーツ推薦入学試験における受験者の競技成績の検討については、全学の組織である中央大学スポーツ能力に優れた者の資料等点検委員会が行っている。

英語運用能力特別入学試験、チャレンジ入学試験、外国人留学生入学試験、スポーツ推薦入学試験における選考方法は、受験案内（募集要項）・本学公式 Web サイト等の広報媒体を通じて公表している。指定校推薦入学試験における推薦基準は、推薦指定校に送付している募集要項に記載している。

名 称	所管委員会
英語運用能力特別入学試験	法学部英語運用能力特別入試運営委員会
チャレンジ入学試験	法学部チャレンジ入学試験・指定校推薦入試運営委員会
指定校推薦入学試験	同上
附属高校推薦入学試験	法学部入学試験合否判定委員会
外国人留学生入学試験	外国人留学生入試運営委員会
スポーツ推薦入学試験	スポーツ推薦入学試験運営委員会
編入学試験	転科・転籍・編入学試験運営委員会

法学部における各入学試験の合否判定は、法学部入学試験合否判定委員会もしくは各特別入学試験運営委員会で行われ、最終的な合否決定は教授会の審議事項としてその承認を経て行われている。また、年度はじめに入学試験制度検討委員会を開催し、前年度の入試全般についての検討を行うことにより、入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保している。

以上のとおり、各入試は適切な体制の下に透明性をもって実施されている。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。入学を希望する者に対しては、入学試験出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることとしており、障害の程度に応じて配慮を行い、公平な入学者選抜の実施に努めている。実際に、受験生からの申請に基づき、弱視者への対応のための別紙を作成しての受験、さらに別室受験や試験時間を延長するなどの合理的な配慮を行っている実績がある。

<点検・評価結果>

入学試験選抜方法は、アドミッション・ポリシーを踏まえて、各入試形態ごとの選抜方法の検討がなされ、適切に設定されている。入試形態ごとに受験方法や内容について、Web サイトや入学試験要項等を通じて、周知を行っている。

また、入試形態ごとに合格基準が明確化されている。合否判定は法学部入学試験合否決定委員会もしくは各特別入学試験運営委員会で行われ、最終的な合否決定は教授会の審議事項としてその承認を経ていることから、透明性や公平性が担保されている仕組みとなっている。

障害を抱えた学生については、客観的証憑に基づいた内容を入学試験制度検討委員会で審査し、必要に応じて適切な対応がなされている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
 評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

<現状説明>

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

2022年5月1日現在の総定員と在籍学生数は、次のとおりである。

[総定員と在籍学生数]

学科	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法律学科	3,528	848	905	854	952	3,559
国際企業関係法学科	672	177	177	165	181	700
政治学科	1,556	356	371	330	424	1,481
計	5,756	1,381	1,453	1,349	1,557	5,740

※2017年度から法学部は入学定員を変更している。

この表が示すように、学部総定員5,756人に対して在籍学生数は5,740人で、16人(0.3%)の不足である。1年次～3年次では、学部総定員は4,317人に対して在籍学生数は4,183人であり、134人(3.1%)の不足となっている。4年次以降の在籍学生が多い点については、司法試験受験を見据えた法科大学院への進学や国家公務員試験の受験を目的とした修学延長希望者が多いことによるものと考えられる。

また、2018年度から2022年度までの入学定員と入学者数は以下のとおりである。

[入学定員と入学者数]

学科	入学定員	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	平均
法律学科	882	867 (98%)	916 (104%)	875 (99%)	921 (104%)	849 (96%)	887 (101%)
国際企業関係法学科	168	159 (95%)	159 (95%)	167 (100%)	180 (107%)	177 (105%)	168 (100%)
政治学科	389	347 (89%)	386 (99%)	335 (86%)	376 (97%)	356 (92%)	360 (93%)
計	1,439	1,373 (95%)	1,461 (102%)	1,377 (96%)	1,477 (103%)	1,381 (96%)	1,414 (98%)

この表が示すように、年度によって超過しているが、過去5年間の平均は3学科で98%となっており、恒常的に許容範囲内だといえる。

なお、2018年度から2022年度までの編入学定員と編入学者数は以下のとおりである。

[編入学定員と編入学者数]

学科	入学定員	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
法律学科	若干名	0	0	0	0	1
国際企業関係法学科	若干名	0	0	0	0	0
政治学科	若干名	1	0	0	0	0
計	若干名	1	0	0	0	1

毎年、若干名の定員に相応しい人数の者が編入学をしており、極めて適切だといえる。

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

法学部では、現状著しい欠員ないし定員超過は恒常的に生じていない。

<点検・評価結果>

以上のとおり、法学部において、収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学数比率は過去のデータが表すように、若干の不足や超過する場合があるものの、総じて適切に運用されている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

法学部では入学希望者が定員を下回るということは今のところ考えられないが、定員の半数以上を占める一般入試及び大学入学共通テスト利用入試による入学者に関しては、合格者数に対する入学者数の比率（いわゆる「歩留り比率」）が年度によって異なることから定員の管理が困難であり、予測を誤れば大幅な定員割れもしくは定員超過を生じかねない。これまでは問題は生じていないが、入試制度の多様化、2022年入試から併願割引制度の変更による志願者の大幅減などにより、これまでの歩留まり率をそのまま使用することに問題が生じる可能性がある。そのため、歩留まり率の予測精度をどのように上げていくのかが課題である。

<今後の対応方策>

入学試験という選抜方法が続く限り、併願状況をもとに過去のデータに照らした予測に基づいて行う方法が最も有効であると考えている。今後も、入学試験合否判定委員会のもとでそう

したデータを管理し、適切な予測を続けていく一方で、大幅な定員不足に備え、追加合格の可能性について、入学試験合否決定委員会のもとで検討を行い、適切な定員管理に努めていく。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

法学部では、入学試験制度検討委員会が中心となり、必要に応じて各特別入試運営委員会と連携を図りながら各入試制度の検証・検討を行っている。検証・検討にあたっては、各入試の合否等データのほか、複数の外部機関による分析講演会の結果や、入試広報活動の一環として全国の高等学校を訪問した際に高校教員より聴取した意見等を参考にしている。

また、一般入試、及び統一入試の入試問題の検証は、各科目の出題委員会が入試問題の原稿を作成した後、入試管理委員、点検委員による複数機会の点検を経て、必要な場合には修正を行うというプロセスをとっている。また、外部機関による事前及び事後点検の際にはあわせて講評も依頼しており、出題ミスの発見のみならず、問題の適切性の検証も行っている。さらに試験実施後においては、入試管理委員会より次年度の出題主査に得点データが提供される。主査はそれに基づいて各問題の平均点や得点分布を知ることができ、また次年度の入試問題作成に際して難易度の調整に役立てている。特別入学試験については、各入学試験運営委員会において問題の妥当性について検証している。

以上のように、現在のところチェック体制が機能し、入試におけるミスは未然に防ぐことが可能となっている。また、高等学校での学習範囲を逸脱した出題を防ぐ体制は既に十分に整っており、過去の入学試験の結果をフィードバックする体制も十分に整えられている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、法学部においては、学生の受け入れについて、入学試験制度検討委員会、各特別入試運営委員会と連携を図りながら、適切に検証や改善を行っている。

また、入試問題についても、各科目の出題委員会において、問題の適切性の検証を行っており、定期的な点検・評価、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

教員組織の編制に当たっては、本学における「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、法学部の専任教員任用計画を立案している。法学部では、法学部人事計画委員会（2022年4月より、法学部人事委員会へ改組）で人事計画策定の基本方針を定め、教授会で承認を得ている。2023年度法学部人事計画策定の基本方針は、次のとおりである。

- ①定年退職者について、形式的で当然の後任補充という考え方は排することを前提に、法学部における教育・研究のあり方に鑑み、必要性・緊急性の観点を中心としつつも、総合的な考慮のうえに、法学部教員人事計画を策定すること。
- ②近い将来のカリキュラム改革に柔軟に対応すべき余地を残すことの必要性と、2024年度以降の採用可能性も当然に念頭におくこと。

なお、採用人事を進めるにあたって、以下の内容を各部会へ依頼している。

- ①教育・研究分野のほか、学部教育との適合性、年齢・ジェンダーのバランス等、適切に判断していただきたい。
- ②2023年度に法学部が都心移転した後も、相応の期間、法学部における教育・研究に責任をもって貢献していただくため、着任時において原則として55歳未満であるような採用人事をお願いしたい。
- ③以上の原則によることが必ずしも適切でない場合には、委員会と協議をしたうえで、具体的な手続を進めていただきたい。

専任教員に求める能力・資質等については、任用・昇進の基準として、後述の点検・評価項目「③教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか」において、中央大学法学部専任教員の任用及び昇進の基準に関する内規、法学部任期制助教C1及びC2に関する内規のなかで一部を定めている。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

2022年5月1日現在の専任教員数は、教授：77(14)名、准教授：17(4)名、助教A（研究に従事するほか、専任教員規程第七条に定める職務を行う者）：9(4)名、助教B（教育・研究の後継者となるべく、主として助教論文の作成その他の研究に従事する者）：0名、助教C（その教育研究能力の向上を目的に主として研究に従事する者）：5(3)名（カッコ内は女性教員数で内数）である。また、兼任教員は全体で324(82)名（通信教育課程のみ担当の者を除く）となっている。兼任教員については、「法曹論」「法曹演習」「法曹特講」及び「専門総合講座」等

の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家 99 名を招聘しており、法学部の教育課程の独自性を担保している。

法学部における授業科目の内容、担当者については、学部の理念・学科の教育目標を実現するために、専門分野毎に組織されている部会における科目担任者会議で原案を策定し、教務委員会の議を経て教授会へ上程、決定されている。法学部においては当該科目を担当する担任者（案）を諸専門分野の教務委員が教務委員会の場で確認・検討することを通じて担当科目との適合性及び担当教員としての適格性を判断している。

演習科目のうち、法律学科・政治学科の「導入演習 1・2」、国際企業関係法学科の「法学基礎演習 A 1・A 2」は、初年次教育の重要性に鑑み法学部専任教員が担当している。

また、カリキュラム上、法学部の主要な授業科目は、原則として専任教員（法科大学院専任教員も含む）が担当している（一部兼任教員が担当しているものもある）。複数講座を開講する科目については、専任教員で全てを担当することは負担の上で困難であることから、一部の開講講座について兼任教員が担当している。発展科目にあっては、学生のニーズに沿った最新の多様な科目の設定が必要であり、そのため担当専任教員のいない分野・科目に関しては兼任教員が担当している。

兼任教員への対応としては、科目担当依頼時に専任教員より科目の内容等について説明を行い、質問等については、専任教員が随時対応している。

<点検・評価結果>

教員組織の編成にあたっては、「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」に沿って、任用計画を策定している。法学部においては法学部人事計画委員会（2022年4月より、法学部人事委員会へ改組）が基本方針を定め、教授会で承認を得ることとしており、適切に方針の明示がなされている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

<評価の視点の②については大学院対象のため割愛>

評価の視点 1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等）

<現状説明>

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等）

学部の理念・教育目標を達成するため、基礎力・応用力の体系的修得、グローバルな視野の涵養、実務体験を通じた学修意欲の向上を3つの柱として教育課程の有機的連携を図ることができるよう、教員組織の整備に努めている。

[教員一人あたりの学生数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教員一人あたりの学生数 (単位：人)	56.7	53.0	50.9	51.3	51.0

[専任教員数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
専任教員数*	104	111	112	113	111

※専任教員数には、任期の定めのある教員（任期制助教5名）を含む。

[学生数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生数	5,954	5,883	5,697	5,794	5,740

2022年5月1日現在、専任教員の年齢構成及び女性の割合は下表のとおりである。

[専任教員の年齢構成]

年齢	人数	比率	備考
60歳以上	40	36.0%	
50歳以上 59歳以下	38	34.2%	
49歳以下	33	29.7%	任期制助教5名を含む
合計	111	99.0%	※平均値は、53.8歳である。

※上表の比率は、小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

[専任教員に占める女性教員の数・割合]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
女性教員数	16	21	24	25	27
専任教員数	104	111	112	113	111
女性教員比率	15.2%	18.9%	21.4%	22.1%	24.3%

実務経験者の任用に関しては、法曹界や自治体等の第一線で活躍する実務家を兼任教員として雇用（2022年5月1日現在、99名を招聘）し、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供している。また、専任教員の中にも自治体や企業等での実務経験を有する者がいる。

さらに、外国語教育の充実を図るため、英語部会を中心に外国人教員を多く採用しており、2022年5月1日現在では、専任教員7名、法科大学院所属の専任教員1名、兼任教員28名が授業を担当している。

このように、法学部の教員組織は、大学設置基準に定められている教員数を満たしている。

法学部における授業科目担当者の決定手続は、各部会における科目担任者会議が策定した担当者案について法学部教務委員会で授業科目と担当教員の適合性を審議し、承認を経た上で、教授会に上程している。

このように、法学部においては当該科目を担当する担任者（案）を諸専門分野の教務委員が教務委員会の場で確認・検討することを通じて担当科目との適合性及び担当教員としての適格性を判断する仕組みとなっている。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、法学部においては、編成方針にしたがい、大学設置基準に定められている教員数を満たしているなど、概ね適切に整備がなされている。但し、専任教員一人あたりの在学生数については、同規模他大学に比しては、厳しい数字となっている。兼任教員、とりわけ実務家教員を多数任用し、専任教員のみで難しい実践的な教育や外国語教育において、外国人教員を多く採用するなど、兼任教員を積極的に活用している。なお、法学部においては当該科目を担当する担任者（案）を諸専門分野の教務委員会委員が教務委員会の場で確認・検討することを通じて担当科目との適合性及び担当教員としての適格性を適切に判断できる仕組みとなっている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

専任教員一人あたりの在学生数については、同規模他大学に比して、厳しい数字となっている。

＜今後の対応方策＞

法学部人事委員会のもと、専任教員の退職等による補充的な人事にとどまらず、各部会からの申請に基づき、その必要性・緊急性を総合的に考慮したうえで、柔軟に対応しつつも、人件費枠の範囲内で継続的に実施していく。

全学の人件費枠を増加させることは難しい状況であるが、通信教育部と法学部とで連携し、任期制助教C2は6名を上限に2023年度以降、採用を行う予定である。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。

（任期制の教員を含む）

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。（教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む）

＜現状説明＞

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

○規程等に従った適切な教員人事（教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む）

教員の募集・任免・昇進にかかる規程として、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学助教規程、中央大学法学部専任教員の任用及び昇進の基準、中央大学任期制助教細則、法学部実務家特任教員に関する内規等がある。

専任教員の任用については、法学部教員人事委員会が学部の教育理念・各学科の教育目標を達成するために、学部全体の見地から中期的な見通しを踏まえながら、翌年の人事計画を立てている。その際の検討資料としては、法人から提示される人件費枠、各部会の採用計画等が用いられる。候補者の募集については、一部の部会で必要に応じて公募制を導入しているほかは、準公募制（部会発議による候補者選定）を採っており、各部会等において年齢構成や身分等も考慮しながら、特任教員及び助教も含めて発議がなされる。

候補者について、教授会が業績審査委員会を設置し、法学部長が業績審査委員会に対し研究教育上の業績及び能力の審査を求め、その結果に基づいて教授会に任用または昇進を提案する。業績審査委員会の委員は、専門分野のみならず隣接分野や必要に応じて法学部以外の専門家も加わることができるようにし、審査対象者の専攻に関連する部会を中心とする教授会員5名以上によって構成され、客観性を担保しながら候補者の研究業績及び能力の審査を行っている。任用または昇進の可否の決定は、教授会員の3分の2以上の賛成による。

2022年度より法学部人事計画委員会から、法学部人事委員会に改組することとなった。2023年度以降の初年次教育を実施するにあたり、新たに博士学位取得者を任期制助教Cとして任用することを受け、人事関係の委員会構成について見直すこととなった。法学部人事委員会では、上記のようなこれまでの所掌事項に加えて、新たに任期制助教の制度運営も統括することとし、その親委員会のもとに、既存の任期制助教（任期制助教C1）及び新たに任用する任期制助教（任期制助教C2）の選考委員会を設置して選考を行うことになる。任期制助教（助教C）制度については、博士学位の取得促進を目的とするもの（助教C1）と博士学位を有するもの（助教C2）の2種類が存在している。

また、専任教員の任用・昇進の基準は中央大学法学部専任教員の任用及び昇進の基準に関する内規及び法学部任期制助教C1及びC2に関する内規に以下のように定められている。

1) 助教（助教C）

①助教C1

- ・中央大学大学院法学研究科博士課程に応募時点で在籍し、かつ、採用後3年以内に課程博士学位の申請が見込める者。

②助教C2

- ・応募年度において、博士学位を取得している者又は取得見込みである者。

2) 助教A

- ・大学において、1年以上、助教または専任講師の職にあった者。ただし、助教については、本学における助教Aに相当する職にあった者。
- ・大学において、2年以上、非常勤講師の職にあり、かつ顕著な業績を有する者。
- ・担当する科目の分野において、博士号を有する者。
- ・大学において、助教B内規の定める任期の期間またはそれを超えて、本学における助教Bに相当する職にあった者。
- ・その他上記に該当する者と同等以上の顕著な業績または能力を有すると認められる者。

3) 准教授

- ・大学において、1年以上、准教授の職にあった者。
- ・大学において、1年以上、助教または専任講師の職にあった者。ただし、助教については、本学における助教Aに相当する職にあった者。
- ・本学において、助教B内規の定める任期の期間またはそれを超えて、助教Bの職にあった者。
- ・その他上記に該当する者と同等以上の顕著な業績または能力を有すると認められる者。

4) 教授

- ・大学において、7年以上、准教授の職にあった者。
- ・大学において、1年以上、教授の職にあった者。
- ・その他上記に該当する者と同等以上の顕著な業績または能力を有すると認められる者。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、法学部における教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きは、明確化されている。また、法学部人事計画委員会（2022年4月より、法学部人事委員会へ改組）のもと、規程等に従った形で適切な教員人事が行われている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

これまでは、採用人事を行う場合、部会から申請を行ってきたが、カリキュラム改革や科目の新設等により、学際的な分野や部会横断的な人事を行う必要性が生じた場合、その具体的な手続等の定めがない。

＜今後の対応方策＞

法学部人事委員会のもと、学際的な分野や部会横断的な人事を行う場合の手続について、検討を行う枠組みを設置する。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

＜現状説明＞

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

法学部では、「法学部教務委員会」において、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的活動を推進するための各種検討を行っており、具体的には、学部教育の改善につながる活動について恒常的に検討を進めるとともに、「授業アンケート」「授業公開」「授業の自己参観のための授業収録」「定期試験講評の公開」の実施主体としての役割を担っている。

「授業アンケート」は、法学部で学ぶ学生から授業内容や授業方法に関して率直な意見を聴取し、それらを改善充実に役立てることを目的としており、法学部開講科目を対象に、各学期末に実施している。アンケート実施後、集計結果及び学生からの自由記述を各担当教員に通知し、担当教員はその結果を受けコメントをmanabaに掲載している。アンケート結果、教員からのコメントは前年度実施分を毎年4月にPDFファイルにまとめ、manabaの専用コースを通じて、学生・教員が常時閲覧できる環境を整備している。

「授業公開」は、教員相互の授業改善に資する取組みを通じてFD活動の啓発を図ることを目的に、2009年度から実施している。この「授業公開」は専任教員を対象として、各学期に行っている。

「授業の自己参観のための授業収録」は、教員の依頼に基づいて当該教員の授業風景を撮影・収録の上、その映像を当該教員に提供することにより、教員自身が自主的に授業改善に取り組むサポートをすることを目的としている。

「定期試験講評の公開」は、学生に自身の学修に対する振り返りを促すとともに、履修科目選択の参考となり得る正確な情報を提供すること、及び教員間で定期試験に関する情報を共有することで他科目（講座）の到達レベル・評価基準等を相互に把握し、より教育効果の高い授

業運営につなげることを目的とし、実施している。講評の内容については、manaba を通じて発信している。

また、各年度4月に着任する専任教員に対し、「新任専任教員懇談会」を実施している。同懇談会は、大学・学部・学科の教育理念や学部改革の現状をはじめ、カリキュラムやFD、入試制度、グローバル教育の取組み、各種事務手続き等について学部執行部及び事務スタッフより説明を行うとともに、質疑応答や懇談を通じて新任教員に学部の現状理解を促す場となっている（2022年度の対象教員は4名）。

上記の取組みに加え、毎年7月には、教務委員会が中心となり、専任教員を対象にFD研修会を実施している。2021年度は、オンライン授業の振り返りをテーマに、コロナ禍においてオンライン授業が2年目を迎え、法学部教員がどのような工夫をしてきたのか、事例などの紹介や意見交換を行った。授業アンケート結果、授業外の学修時間の変化など、学生の反応や状況についても資料を作成し、共有化を図っている。

その他にも、教授会場を活用し、新入生を対象に実施しているアセスメントテスト結果のフィードバック、学生相談室との懇談、ハラスメント防止啓発のための報告会等、教育研究を行っていくにあたり認識を深めておくべき事柄について理解を促す場を定期的に設けている。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

現状では研究活動を主な評価対象としており、教員の教育活動について学部として、表彰制度を設ける等の評価は行っていない。

但し、学生が行う授業アンケートは、各学期末に、演習科目を除くすべての科目を対象に学生が履修している科目について、アンケートに答える仕組みとなっている。アンケート結果については、各科目担当教員へ直接フィードバックする方式となっているが、教務委員会が行っているFD活動のひとつである「授業公開」では、授業アンケートにおいて評価の高かった教員に対して、担当科目の公開を依頼するなど、教育活動についてはそのような形での評価を行っている。

教員の研究活動の評価については、点検・評価項目「③教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。」の項で述べたとおり、選考・昇進時に行われている。

社会活動については、評価を行う仕組みは設けていないが、教員が社会活動の一環として公的機関の審議会や各種委員等を担当する場合には、毎月の教授会において、学外委員の一覧を配付し、教授会員への共有化を図っている。

<点検・評価結果>

FD活動については、新任専任教員懇談会の実施や教務委員会のもとのFD研修会の開催など、組織的に実施をしており、教員の資質向上、教員組織の改善・向上につなげている。

教員の研究活動については、選考時・昇進時に業績審査委員会を設置し、適切に評価を行っているが、教育活動や社会活動に関する評価及びその結果の活用は、上記のとおり学生アンケートにおいて評価の高かった教員に対して担当科目の公開授業を依頼することを除いては、実施できていない。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

教員の教育活動について学部として、表彰制度を設ける等の評価を行う仕組みを有していない。

<今後の対応方策>

教務委員会のもと、授業アンケート結果を学部全体で共有する取組みを進める。具体的には、授業アンケートの結果に基づくFD研修会について、申し合わせ等の作成を行い、組織的に実施する仕組みを構築する。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>**○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上**

法学部人事計画委員会（2022年4月より、法学部人事委員会へ改組）において、法学部の教員人事計画を策定するにあたり、教員組織の適切性につき定期的な点検・評価、それに基づく改善・向上の活動を行っている。具体的には、人事計画の具体的策定にあたって、各部会から数年間にわたる人事計画や必要性・緊急性に関する項目を聴取し、同委員会において取り纏めたいうで、委員会において総合的な判断を行っている。

<点検・評価結果>

法学部人事計画委員会（2022年4月より、法学部人事委員会へ改組）のもとで、適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における学生支援

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<評価の視点6、7は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛>

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

<現状説明>

○学生支援体制の適切な整備

法学部において、履修に関する説明や指導は法学部事務室が担当している。入学後の履修ガイダンスの実施や授業や履修に関する情報提供などは、法学部事務室の窓口での対応はもちろんのこと、C plus、Web サイトを通じて、学生へ詳細な情報を提供している。

また、1年次配当科目である「導入演習1・2」（法律学科・政治学科）、「法学基礎演習A1・A2」（国際企業関係法学科）においては、各担当教員（専任教員）がアカデミック・アドバイザーとして、学修に対する指導にとどまらず、学生生活さらには進路に対する助言も行っている。

個々の授業科目に関する質問等を行う場合には、シラバスの「オフィスアワー」に書かれている内容に即して、所定のメールアドレスに連絡する形で対応を行っている。

法学部における学生の学修、生活を支援し、教育の充実を図るため、教授会のもとに、学生支援委員会を設置している。同委員会では、各種奨学金制度の企画、運営を担っており、具体的には、やる気応援奨学金の募集・選考や法学部にある給付奨学金の募集や選考を通じて、学生の活動を支援している。

学生の課外活動への支援については、リソースセンターを拠点として取り組んでいる。

○成績不振の学生の状況把握と指導

法学部には、スクリーニング（進級制限）制度がある。これは、2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合、次の学年に進級できない制度である。当該制度の適用を受けて留年する学生に対しては、アカデミック・アドバイザーだけでなく、学部長補佐、さらには学生が希望する専任教員が個人面談を行う機会を設け、過年度中に単位が修得できなかった理由や個人的事情、今後の学修計画等を聞き、アドバイスをすることになっている。

なお、スクリーニング対象者数の推移は次のとおりである。

[スクリーニング対象者数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
対象者数	66	58	62	43	30

また、スクリーニング適用者以外においても、学生への修学支援の一環として、1年次春学期の成績不良者について、アカデミック・アドバイザーによる面談を任意で実施しているほか、履修登録の不備等により進級または卒業見込みが立たない学生に対し事務室を通じて注意喚起を行っており、留年や退学の未然防止に努めている。退学者数（除籍者を含む）の推移、及び除籍、退学理由は次のとおりである。

[退学者数・退学率（除籍者含む）]

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
退学者数(a)	49	55	59	43	46
除籍者数(b)	15	20	14	13	8
退学者総数(c) <(a)+(b)>	64	75	73	56	54
在籍学生数(d) 5月1日現在	6,053	5,954	5,883	5,697	5,794
退学率 (c)/(d)×100	1.05%	1.27%	1.28%	0.98%	0.94%

[除籍理由別人数]

除籍理由	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学費未納		15	18	14	13	5
在学年限満了		0	2	0	2	3
年度合計		15	20	14	15	8

[退学理由別人数]

除籍理由	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経済的		0	6	15	1	2
勤務上		0	1	0	3	5
病気		3	6	3	4	1
家庭事情		0	1	1	1	3
留学		1	2	1	0	0
国立大学入学		12	7	7	10	10
公立大学入学		0	0	0	1	0
私立大学入学		3	10	8	5	13
大学院への飛び級		0	0	1	0	0
死亡		2	1	1	2	2
その他（進路の再検討含む）		28	21	36	16	10
年度合計		49	55	73	43	46

除籍理由としては、学費未納による除籍者が例年10名前後存在している。一方、退学理由の傾向としては、在籍1年次生の「他大学への入学（進路の再検討含む）」が他の理由に比して高い値となっている。

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

学部として、補習授業と位置づけた取組みは行っていない。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生に対する修学支援については、従来から、学部事務室を通じて寄せられた学生からの相談のうち学部として対応が必要であると考えられるものに関して、学部長のもとで検討の上、対応してきた。具体的には、定期試験受験時の特別配慮（別室受験、監督者によるアナウンス内容の提示等）や全学的な取組みであるノートテイクボランティアによる支援等がある。

加えて、2017年4月からは法学部事務室内に精神保健福祉士や公認心理士の資格をもつキャンパスソーシャルワーカー（以下、CSW）を配置し、学生相談室をはじめとする関連組織との連携を前提としながら、より専門的かつ多様な修学支援を可能とする体制を整えている。2021年度からは、対応学生の増加により、CSWを1名増員し2名体制となった。

また、法学部棟の裏口に障害者用駐車スペースを設け、1階には障害者も利用できるトイレを設置している。

なお、2016年4月の「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」の制定を受け、制度の趣旨に従って障害のある学生への「合理的配慮」の提供に努めている。具体的には、障害のある学生及び保証人から「合理的配慮」の要望があった場合に、CSWとの面談を数回行ったうえで、各科目の担当教員に対して、本人の特性に応じた配慮事項を記載した文書を送付し

ている。学生とは定期的な面談を通じて、学修状況を把握するなどの修学支援も併せて行っている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

法学部給付奨学金の種類は以下のとおりとなっている。

1) 法学部と全学（中央大学奨学委員会）との共同管理で運営される給付奨学金

a. 中央大学予約奨学金

従来各学部で運用していた入学時成績優秀者対象の奨学金の見直しによって2014年度から導入された制度であり、学業優秀でありながら経済的事情により首都圏の私立大学への受験を諦めざるを得ない地方在住の受験生に対する支援を目的とした奨学金である。一般入試、統一入試、及び大学入学共通テスト利用入試を受験する者で、首都圏を除く地域に在住し、収入要件や評定平均値の基準を満たしていることが条件となっている。入試出願前に採用内定者を決定し、入試合格者発表後、入学手続きを完了した者に対して支給する。採用者には授業料相当額の半額が4年間にわたって支給されるが、毎年一定の基準に基づいた継続審査が行われる。2022年度の法学部における採用者数は2名であった。学生への案内は募集要項、Webサイトを通じて行っており、学生がアクセスする上での情報提供は十分であると評価できる。

b. 学長賞・学部長賞奨学金

従来各学部には学業成績優秀者を対象とする奨学金があったが、これの見直しを図り、「学長賞・学部長賞奨学金」を2014年度から導入している。この奨学金は、学部独自の制度及び運用に関する裁量の余地は残しながらも、全学的に対象者を少数化し、受給者に学校行事への参加、所属学部を越えた学生間交流等を求めること等を通じて大学全体を活性化できるような人材の育成を趣旨としている。学生への案内は募集要項、Webサイトを通じて行っており、学生がアクセスする上での情報提供は十分であると評価できる。

過年度における出願者数と合格者数は、以下のとおりである。

[学長賞・学部長賞奨学金における出願者数・合格者数]

年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	1	2	計	1	2	計	1	2	計	1	2	計	1	2	計
出願者数	114		114	121		121	126		126	108		108	140		140
合格者数	法	12	9	12	7	11	10	10	10	10	10	10	10	12	
	国	2	3	2	7	2	2	2	2	2	2	2	2	3	
	政	5	4	4	2	5	4	5	6	5	6	5	5	5	37
GPA ボーダー	法	3.88	3.88	3.88	3.90	3.88	3.88	3.85	3.83	3.85	3.83	3.86	3.89		
	国	3.95	3.80	3.75	3.75	3.84	3.75	3.80	3.75	3.80	3.75	3.81	3.90		
	政	3.75	3.53	3.84	3.75	3.78	3.63	3.75	3.60	3.75	3.60	3.79	3.85		

「学長賞・学部長賞奨学金」の給付人数と給付総額については、各学部共通の枠が設定されているが、給付単価は予算枠内で各学部の裁量に任されている。法学部では、本奨学金を上述の「学業成績優秀者奨学金」を継承する制度と見なし、学業成績評価の2区分を維持することとした。給付人数は36名程度で、通算学業成績（区分1）対象者には24万円を、前年度学業成績（区分2）対象者には12万円を給付し、区分1の対象者から1名を学長賞（給付額は授業料の半額）受給者としている。なお、選考方法については、本奨学金の趣旨を活かすため、2015年度から学科別に給付人数を定めて選考を行っている。

2) 法学部独自の給付奨学金

a. 入学時成績優秀者スカラシップ

この制度の目的は、各学科への学業・人物ともに優れた者の入学を促すことにあり、2009年度に新設された当時は、一般入試、大学入試センター試験利用入試、統一入試、自己推薦入試、及び学校推薦入学による法学部合格者で、法学部に入学する意思を持つ者のうちから選抜して給付していた。その後、一般入試、統一入試、及び大学入試センター試験利用入試（現在は大学入学共通テスト）の受験生を対象とする奨学金として「中央大学予約奨学金」が新設されたため、2014年度からは、自己推薦入試（現在はチャレンジ入学試験）と学校推薦入学による法学部合格者のみを対象とする制度へと変更を行った。給付額は、新入生については入学初年度の学費（入学金、授業料及び施設設備費）の2分の1相当額、2～4年次生については当該在学年次の授業料及び施設設備費の2分の1相当額となっている。これら奨学金の合格者数・継続支給者数は次のとおりである。

本奨学金の運用については、法学部入学時成績優秀者スカラシップ運用細則に定められており、審査は年度毎に行い、一定の条件を満たしている者に対しては、4年次まで継続給付している。学生への案内は募集要項、大学案内を通じて行っており、学生がアクセスする上での情報提供は十分であると評価できる。

[「入学時成績優秀者スカラシップ」における新規採用者数・継続支給者数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新規採用者数	22	23	23	23	22
継続者数	29	31	31	37	32
合計	51	54	54	60	54

b. やる気応援奨学金

法学部では、学生の学内外における個性的で創造性に富む活動への助成・支援を行うことにより、学生生活の活性化を促進することを目的として、やる気応援奨学金制度を設けている。学生への案内は、法学部ガイドブック、Webサイト、C plus、ガイダンス等を通じて行っている。

この制度は、学業と課外活動の有機的連携を図り、キャリアデザインに資する活動体験の機会を提供することを目的として、以下の5部門で実施している。

- ①一般部門
- ②長期海外研修部門
- ③短期海外研修部門
- ④海外語学研修部門
 - i) 英語分野
 - ii) ドイツ語分野
 - iii) フランス語分野
 - iv) 中国語分野
- ⑤法曹・公務員・研究者部門
- ⑥オンライン語学研修特別部門 ※2021年度新設

なお、③は単位の取得を伴う活動であり、課外活動の範疇には入らないが、本奨学金の一部門となっている（詳細は「第4章 教育課程・学習成果 ④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。」の項を参照のこと）。

本奨学金については、出願者数、合格者数は概ね良好な範囲で推移しており、選考過程も含めて、給付は適切に実施されている。各年度の応募者及び合格者の総数は以下のとおりである。

[やる気応援奨学金における出願者数・合格者数]

部門名	分野名	給付額		2017年	2018年	2019年度	2020年度	2021年度
一般部門		最高100万円	出願	13	16	9	1	10
			合格	6	5	3	1	1
海外語学 研修部門	英語分野	最高30万円	出願	53	50	48	0	0
			合格	32	35	35	0	0
	独語分野	最高30万円	出願	2	7	5	0	0
			合格	2	6	5	0	0
	仏語分野	最高30万円	出願	7	7	8	0	0
			合格	1	6	7	0	0
	中国語分野	最高30万円	出願	1	5	4	0	0
			合格	0	3	3	0	0
長期海外研修部門		最高150万円	出願	7	18	18	2	14
			合格	5	5	11	2	12
短期海外研修部門		最高25万円	出願	27	10	21	0	0
			合格	27	20	21	0	0
法曹・公務員・研究者部門		30万円	出願	134	124	109	97	97
			合格	57	57	51	49	49
オンライン語学研究 特別部門		10万円	出願	—	—	—	—	13
			合格	—	—	—	—	10

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する生活支援については、必要に応じて、アカデミック・アドバイザーや全学的な窓口である国際センターが対応している。学修支援については、法学部事務室が窓口となり、ガイダンスの実施、WebサイトやC plusを通じた情報提供等を行っており、履修相談や履修指導も適宜、行っている。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

大学全体の進路支援は、キャリアセンターを中心に活動している。

法学部独自の進路選択に関わる指導としては、1年次配当科目として「大学と社会」を設置している。当該科目の目的は、「自分の進路について考え、大学における学修に対して自覚的になること」としており、講義の中で多様な分野で活躍するOB・OG等をゲスト・スピーカーとして招聘するなど、学部におけるキャリア教育のひとつとして位置づけている。

また、1年次配当科目である「導入演習1・2」（法律学科・政治学科）、「法学基礎演習A1・A2」（国際企業関係法学科）においては、キャリアセンターと協働で「キャリア支援講座」を各授業時間に実施しているほか、各担当教員（専任教員）がアカデミック・アドバイザーとして、学修に対する指導にとどまらず、学生生活さらには進路に対する助言も行っている。

加えて、法学部では法律学科と政治学科においてコース制を採用している。学生は、2年次進級時に将来の進路を見据えたコース選択をすることになっているため、学生が適切なコース選択を行えるよう1年次にガイダンスを実施している。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

学生の課外活動への支援については、リソースセンターを拠点として取り組んでいる。リソースセンターでは、①外国語学習の支援、②アカデミック・インターンシップの支援、③やる気応援奨学金を利用した活動（留学等）の支援を重点的に行っており、それらを有機的に関連づけた教育プログラムの提供を目指している。そのために、各種図書、メディア機器やPCを設置し、ハード面での整備も行われてきた。

とりわけ、学生の自主的な課外活動を支援する目的で導入された「やる気応援奨学金」は、単なる奨学金の給付に留まるものではなく、当該活動に関する事前・事後の助言や指導が不可

欠である。リソースセンターでは、担当教員が面談日を公表して指導にあたるほか、随時学習会や活動報告会等が開催され、学生相互の情報や経験の共有化を図る場としても有効に活用されている。また、グローバルな視野の涵養や幅広い問題意識の喚起を目的として催される、国内外で活躍する外部講師を招いた講演会（「What's up outside?」下表参照）も、学生のキャリアデザインへの意識を高めるために役立っている。

リソースセンターは、専門科目担当教員と外国語担当教員の協力体制のもとで運営されているほか、各種活動で成果をあげた学生で構成された「スチューデント・コミッティー」がリソースセンター運営委員会に対して意見を述べる事が認められており、学生の創造性を積極的に取り入れる仕組みが確立されている。

このように、リソースセンターを拠点として学生の課外活動を奨励するための方策は、法学部の活性化のために有効な役割を果たしている。したがって、今後も学生支援委員会とリソースセンター運営委員会とが連携を図り、現行体制を維持していくことが必要である。

なお、2019年度の1日あたりのリソースセンター利用者数は約44名となっている。（2020年度、2021年度はコロナ禍により週1日の開室のため、2019年度のデータ使用。）

[What's up outside? 講演題目 (2017～2019年度)]

開催日	講演題目
2019年7月15日	ロールモデルをめざそう
2018年9月24日	国家公務員の働き方
2018年7月14日	国家公務員の働き方
2017年7月14日	食の不均衡解消を目指して —TABLE FOR TWOの取り組み—
2017年6月30日	法学部交換留学希望者のための交流会
2017年6月28日	だれひとり子どもを取り残さない —国際NGOの取り組み—
2017年6月3日	LGBTの子ども/若者支援を考える

<点検・評価結果>

法学部における学生支援について、下記の問題点に挙げる項目を除いて、評価の視点のそれぞれに書かれている内容について、法学部において、適切な対応がなされている。

<長所・特色>

ここ数年、「障害のある学生に対する修学支援措置」は劇的に改善され、適切に実施されている。2021年度よりCSWを増員して2名体制にしたことや、CSWが当該学生と面談し、各科目担当教員に合理的配慮事項を記載した文書を交付することによって、教員との連携を図っている。

法学部における奨学金等の経済的支援措置は非常に充実している。特に、「やる気応援奨学金」は、意欲ある学生の个性的で創造性に富む活動への助成・支援を行うものであり、コロナ禍以前は出願者も多く、有効に活用されていた。コロナ禍で2020年度・2021年度の出願者数が激減したため、「オンライン語学研修特別部門」を新たに新設した点は特筆すべき点である。

<問題点>

「補習・補充教育」を各科目の担当教員が独自に行っている例はあるが、学部として補習・補充教育と位置付けることができる統一的な取組みは行っていない。

1・2年次から進路を意識した取り組みを自主的に行っている学生もいるが、その他大勢の学生は低年次の段階においては将来の進路への意識が低く、3年次前期（遅い場合は後期）になって初めて将来について考え始める傾向があるように思われる。低年次からより主体的・意識的に取り組めるような進路指導や支援が必要である。

外国人留学生に対する学修支援については、法学部事務室がガイダンスの実施や情報提供等を行い、履修相談・指導を適宜行っているが、学部として統一した取り組みは行っていない。

<今後の対応方策>

補習・補充教育についての実態を調査し、学部内に支援体制が必要である場合には、その体制を検討する。

学生が1・2年次から将来の進路に向けて実務体験できるような授業の有効性、現実可能性、支援体制等について検討する。

外国人留学生支援については、今後、学部内に留学生支援ワーキンググループを設置し、検討を行う予定である。

障害のある学生に対する修学支援措置は、CSWが2名体制となり、充実した体制を取ることができているため、学部執行部のもと、この体制を継続的に維持できるように努めていく。また、教員との連携について、専任教員のみならず兼任教員に対しても支援活動の周知等の充実を図り、より一層連携を深めていく。

法学部における各種奨学金の企画、運営に関しては、法学部学生支援委員会が所管している。「やる気応援奨学金」は、他学部にはない法学部独自の奨学金制度であり、今後も同委員会のもと、安定的な同奨学金制度運営に努めていくことに加え、より充実した仕組みになるよう検討を行っていく。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

学生支援に関する定期的な点検・評価と、それに基づき改善・向上について、法学部では奨学金の候補者選考は、法学部学生支援委員会が所管している。各種奨学金の募集要項等を策定する際に、奨学金制度の見直しや検討を行っている。2021年度には、やる気応援奨学金に新たな部門が新設された（⑥オンライン語学研修特別部門）。従来は海外渡航を伴う語学研修の支援を行っていたが、コロナ禍により、渡航が難しい中での自主的な活動への支援を検討した結果、オンラインの語学研修を新設することとした。

外国人留学生支援については、学部内に留学生支援ワーキンググループを設置し、検討を行う予定である。

障害学生支援については、恒常的な委員会等は有しないが、法学部事務室を中心に支援を行っており、必要に応じて学内の学生相談室やダイバーシティセンターと連携して対応している。学内で、そのような支援組織が集まって、2カ月～3カ月に1回の頻度で「CSW 連絡会」を開催し、各組織での支援実績の報告・事例の共有、支援のあり方などの検討を行っている。

また、全学的に学生アンケート（新入生アンケート、在學生アンケート）を実施している。結果については、大学評価委員会による集計・報告を受け、学部執行部及び事務室を中心に、学部改革等に適宜活用しているほか、寄せられた意見・要望等に対し、C plus を通じて、学生へのフィードバックをおこなっている。

なお、在學生アンケートの結果により、「学生生活の満足度」について、法学部は「本学における勉学や学習」の満足度が、2017年度から2021年度で平均80%を維持している。

<点検・評価結果>

学生支援体制について、履修や学生生活上の相談事項は法学部事務室が担っている（障害学生への支援も含む）。学修に関する相談は、初年次演習を担当したアカデミック・アドバイザーや各授業科目担当者によるオフィスアワーにて対応するなど、適切な形が取られている。

課外活動については、法学部事務室の配下に置かれたリソースセンターを拠点に、留学情報やインターンシップの情報や相談を中心に支援が行われている。また、学生支援委員会のもとでは、各種奨学金制度の企画・立案から募集・選考までが行われており、とりわけ法学部独自のやる気応援奨学金では、学生の自主的な活動に対して、充実した支援がなされている。

所管委員会での定期的な検討・改善の実施、あるいはアンケート結果などを通じて、事務室内で改善方策等の検討を行うなど、学生支援の向上に向けた適切な対応もなされている。

<長所・特色>

学生支援に関する定期的な点検・評価は、各支援措置を所轄する部署及び委員会において適切に行っている。特に、奨学金に関しては、法学部学生支援委員会がその改善・向上に向けた検討・見直しを行っている。コロナ禍に対応するため、迅速にオンラインの語学研修を新設したことも、定期的かつ丁寧な見直し作業の成果である。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

法学部における各種奨学金の企画、運営に関しては、法学部学生支援委員会が所管している。「やる気応援奨学金」は、他学部にはない法学部独自の奨学金制度であり、今後も同委員会のもと、安定的な同奨学金制度運営に努めていくことに加え、より充実した仕組みになるよう検討を行っていく。

◇学部の教育研究等環境

<点検・評価項目①については全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<評価の視点2については全学項目のため割愛>

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

＜現状説明＞

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

多摩キャンパスにおける校地・校舎及びキャンパス・アメニティ等の整備については、全学的な方針のもと、学部として適切な管理・運営に努めている。

学生生活環境の改善に関しては、学生からの意見・要望等を積極的に受け付けており、その一環として、オピニオン・ボックス（学生生活課所管）及び法学部オピニオン・ボックスを設け、学生からの意見や要望等に対応している。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、多摩キャンパスにおける校地・校舎及びキャンパス・アメニティ等の整備については、全学的な方針のもと、学部として適切な管理・運営に努めている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

＜点検・評価項目③については全学項目のため割愛＞

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

＜現状説明＞

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

法学部棟（6号館）には、通常の講義を行う中教室（定員180名）が5室、会話教室（定員40名、円形テーブル設置）が4室、メディア教室（定員50～60名）が8室、演習授業対応の教室（定員18名～46名）が29室、語学教室（定員78名）が1室設置されている。これらは各授業の目的・形態により適切に使用されている。2階には、学部教育の一環として学生個々の学習及び将来計画を支援するためにリソースセンターを設置している（「リソースセンター」の詳細については「学部における学生支援」を参照のこと）。また、3階には法学部学生図書室と自習室1室（各々の机に仕切りを設置）があり、ともに学生の学習に利用されている。学部図書室にはコピー機も設置されており、ゼミのレジュメのコピーにも活用されている。

複数の学部で教室の管理を行っている8号館には、法学部が管理している大教室が9室（定員434名教室：6室、定員586名教室：3室）あり、6号館では収容しきれない履修者がいる講義科目の授業において使用している。

また、2021年度以降、オンライン授業へ対応するための設備や備品の整備を進めている。具体的には、リアルタイム型やハイフレックス型の授業に対応できる機器を備えた教室を6号館に1室、8号館に2室を設置した。また、6号館の各教室にポータルブルのWebカメラや有線LANを常備していることや、4階以上のフロアについては、Wi-Fiの増強を行った。

加えて、法学部棟（6号館）内には、情報処理教育の実施を目的として、PC138台を擁する情報処理教室1室を設置しており、貸出用のノートPC30台も設置している。当該教室は、授業のない時間帯には法学部学生の個人利用に開放しており、学生はインターネットを利用した諸情

報へのアクセス、E-mail 利用、文書作成ソフト等を利用した資料作成、ゼミ等におけるレジュメの作成とプリントアウト等に活用している。また、学部図書室の PC プリンタ導入により、授業実施により情報処理教室が使用できない際のプリントアウトが可能になるなど、情報環境が整備されている。

情報処理教室には、教室と設置機器の管理のため、インストラクター（業者委託）が常駐しており、さらに利用者のサポートのため複数のパートタイム職員を授業時及び個人利用時間帯に配置している。

このほか、教員研究室棟（2号館）には、教員用の共同研究室（定員40名）が3室あり、研究会や会議が開催されている。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

法学部学生自習室は授業期間中の9時から22時、法学部学生図書室は9時から22時まで利用可能である（授業実施期間外等の休業期間中は閉室）。情報処理教室は、授業期間中の平日（月曜日～金曜日）10時から19時45分まで開室している。同休業期間中は、月・水・金曜日の10時から16時45分までとしている。リソースセンターは、授業期間中の火曜日・金曜日の10時から17時まで利用することができる。空調や照明等についても、学生・教職員からの要望も参考にしつつ、適切に管理運営を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、法学部の活用する施設・設備は、学部の教育目標を実現するために適切なものとなっている。また、各施設の利用時間等に対する配慮も適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

<現状説明>

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

本学における基礎研究費は全学的に年間43万円と定められており、新任教員赴任時は15万円が上乗せされる。2021年度の基礎研究費の執行状況は、82.7%である（前年度繰り越し分を除く）。海外出張・学会出張に伴う旅費については、全学規定に則って支給される。

共同研究費は、学際的な学術研究を進展させ、学部、大学院、研究所及び学外研究機関との研究交流の促進を目的としたものとして設けられている。共同研究費に基づく共同プロジェクトは3人以上で構成され、学外の研究者も参加することができるが、研究代表者・構成員の過半数は本学専任教員でなければならない。共同研究費助成は1プロジェクト原則1,000万円を

上限としている。なお、共同研究費利用実績は下表のとおりであり、2021年度法学部所属教員の利用実績は1名である。

[共同研究費利用実績]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利用実績件数	1	2	2	1	1

教員の研究時間の確保については、法学部として通年の授業日においてこれを確保する方策は特にとっていないが、各教員が週間授業担当時間数（授業担当責任時間は、中央大学専任教員規程の基準により、教授・准教授が6時限、助教Aが5時限）を工夫して研究時間の確保に努めている。なお、金曜日は学部諸会議日に充てているため、当該日及び当該時限に会議のない者にとっては、研究時間に充当することが可能である。法学部においては、授業、校務、入試等の負担増による研究時間の確保が継続的な課題となっており、過去には法学部改革委員会を中心に検討を行い、対応方策の1つとして委員会的大幅再編を行った。

そのほか、長期研究制度として研究促進期間制度がある。同制度に関しては、「法学部研究促進期間制度の候補者選定に関する内規」に基づき、同制度の適用を申請できる要件が定められている。また、同制度利用の促進をはかることを目的として、内規に定めのない細目について、「法学部研究促進制度の運用について」を定めている。これらに則って周知・募集・決定を行うこととした。

個人研究室は、1人1室割り当てられており、法学部教員の研究室は多摩キャンパス2号館の7・8・9階に設置されている（但し、助教C1は共同研究室）。備え付けの書架、机、椅子の他、申請により予算の範囲内で必要器具の購入が可能となっている。

○ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

法学部では法学部ティーチング・アシスタント実施要領（以下、実施要領）に基づき、法学部開講科目「情報処理1・2」の各クラスにおいて、2名のTAを配置することとし、当該授業のサポートにあてている。同制度は教授会のもと、法学部情報処理教室・文献情報センター運営委員会がその管理・運営を担っており、適切に運用されている。

また、1年次演習である「導入演習1・2」（法律学科・政治学科）、「法学基礎演習A1・A2」（国際企業関係法学科）の授業時間を活用し、図書館員講師による情報検索講習会を毎年5月上旬から中旬にかけて実施している。その際、受講者15～20名につき1名程度の大学院学生及び学部学生インストラクターの協力（PC操作補助・各種データベース演習の個別サポート等）を得ており、より効果的な講習会の実施を実現している。

このほか、学部独自の研究支援機関としては、法学部文献情報センターがある。同センターは、1985年に中央大学創立百周年記念事業の一環として設立された。主として教員・大学院学生を対象に、①オリジナル・データベースの構築、②オンラインもしくはオフラインによる学術研究情報の検索サービス、③オリジナル・データベースの構築及び学術研究情報の検索サービスを通じた情報公開、④学術研究のための情報環境の提供を目的としている。学内関連部署と連携しながら、国内法・英米法・フランス法・ドイツ法のデータベースを契約するとともに、検索方法や情報機器の操作に習熟した本学大学院学生がスタッフ（生協の派遣職員）として常駐し、本学教員の研究活動を支援している。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、教員の研究活動を支援する環境や条件について、研究費や研究専念に関する制度、そして教育支援体制などは適切に整備されている。但し、入試業務が多大な業務負担となっており、その点が課題となっている。

＜長所・特色＞

近年全学術分野を対象としたリポジトリサービスが普及しているが、文献情報センターが公開した情報は一般のリポジトリサービスでは検索できない法学の学術分野・対象地域なども項目として扱っており、「専門家のためのデータベース」として広く法学・政治学研究の発展に寄与している。本学が契約する各種法学データベースは法学部を持つ国内大学でも随一の規模を誇っている。さらに、それらの情報をスタッフのサポートを受けながら検索できる点は、他大学に見られない学術サービスであるといえ、本学法学部教員・大学院学生の研究活動の向上にとって重要な役割を果たしている。法学部教員の学術面のサポートをするという検索スタッフの活動は、スタッフ自身にとっても学ぶことが多く、いわゆる「サービスラーニング」の効果として、彼ら自身の法学研究能力の向上をもたらしている。実際情報文献センター設置から35年以上が経過する中で、検索スタッフとして勤めた大学院学生の多くが、卒業後本学を含め国内各地の大学教員・法曹関係者・データベース会社専門スタッフとして活躍し、「法科の中央」の新たな地平を切り開いている。

＜問題点＞

入試業務が多大な業務負担となっており、研究時間の確保が困難となっている専任教員が存在する。

＜今後の対応方策＞

入試業務について、教員間の負担の不公平を軽減する方策やルール作りの検討することを通して、研究環境の整備をはかる。入試担当の学部長補佐を中心に、学部執行部で検討を行い、2022年10月を目途に法学部教授会で運用ルールを決定する。文献情報センターについて、茗荷谷への移転後も同センターの目的や役割が果たせるよう情報処理教室・文献情報センター運営委員会のもとで移転後の体制の整備を進めていく。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

＜現状説明＞

○論文等研究成果の発表状況

法学部における論文発表数、著書発刊数は下表のとおりである。

[論文発表件数]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
論文発表件数	144	65	78	72	85
一人あたりの発表数	1.36	0.63	0.7	0.64	0.77

[著書発刊件数]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
著書発刊件数	45	30	29	26	30
一人あたりの発刊数	0.42	0.29	0.26	0.23	0.27

なお、法学部では、法学系・政治学系の専任教員の論文等研究成果の発表は、1891年創刊の学術機関誌たる『法学新報』を中心に行っている。その発行には専任教員からなる中央大学法学会があたり、編集については学部長を委員長とする雑誌委員会のもとで法学新報編集委員会があたっている。機関誌は、1年12号（月刊）を発行することになっているが、近年では2号分を合併（年6冊）して刊行するかたちで推移している。掲載内容は、「論説」「研究」「紹介」「資料」「翻訳」及び「判例研究」のカテゴリーに区分し、その掲載の可否については、『法学新報』掲載基準に基づき、毎月1回開催の編集委員会で審議し決定している。このほか、論文等研究成果発表の場として法務研究科の『中央ロー・ジャーナル』、日本比較法研究所の『比較法研究』をはじめとする学内研究所の研究紀要等があり、それぞれの専門分野に応じて発表がなされている。

○国内外の学会での活動状況

法学部専任教員は、主として自らが任意に所属する国内学会また国外の学会において、専攻する学問についての研鑽を深めたり、最新の動向把握に努める等の目的で、研究発表・報告・討議等に参加している。

また、学会発表数についても、論文発表数及び著書発刊数と同様に、向上にむけた一層の取り組みが必要といえる。専任教員による学会発表数は下表のとおりである。

[学会発表数]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学会発表数	44	45	40	21	43
一人あたりの発表数	0.49	0.42	0.36	0.19	0.39

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学には専任教員が専門分野における特定の課題について個人で行う研究を支援するものとして中央大学特定課題研究費がある。総額は決まっており、1人あたりの金額は応募者数等により変化する。2021年度の特定期間研究費助成者数は、法学部で2件である。

<点検・評価結果>

論文や学会発表数について、年度による増減はあるものの、論文発表数、著書発刊数ともに決して高い水準とはいえないが、学部・大学院・専門職大学院や全学や学部内の委員会業務、入学関連業務等の負担等により、やむを得ない状況である。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

論文や学会発表数について、教員によっては入力を行っていない状況も見受けられる。学部内では、入力の周知等を徹底できてはいない状況である。

<今後の対応方策>

入力について、全学からの案内は適切に行われているものの、学部内での周知活動は、教授会の機会を利用することや法学部事務室からの情報発信など、年度内に3～4回程度実施し、入力率の向上に努める。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>

○科学研究費の申請とその採択の状況

法学部教員の申請による科学研究費補助金の採択状況は以下のとおりである。採択件数には、前年度からの継続しているものも含んでいる。

[科研費申請・採択状況]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
申請件数	20	23	22	25	24
採択件数	10	11	13	18	20
総額(千円)	24,570	27,300	44,460	39,780	33,670

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

学外競争的研究資金の獲得について、1名の教員が、「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」(国立研究開発法人科学技術振興機構)の1件の業務委託を受けて研究を行っている。

[学外競争的研究資金の獲得状況]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
獲得数	2	4	4	3	1

<点検・評価結果>

科研費の申請状況や採択件数について、2020年度と2021年度は採択率が向上しており、今後もこのような水準を維持していくことが望ましい。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における社会連携・社会貢献

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

＜現状説明＞

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

本学では、公開講座として、中央大学学術講演会、クレセント・アカデミー講座及び「学びの回廊」を開催・開講している。2021年度に実施した学術講演会については、法学部教員は参加者の多様な関心に対応した4テーマを取り扱っている。クレセント・アカデミーについては、法学部教員が専門委員及び講師として6名関わっており、同公開講座の支援を行っている。

加えて、法学部では、法律学科設置科目である「法曹論」（1年次配当科目）の授業の一環として、毎年7月に現役の裁判官・検察官・弁護士による「模擬裁判」を開催しており、「法曹論」の履修学生だけではなく、本学附属高校の生徒に対して公開を行っている。

このほか、法学部の専任教員は、各高等学校に出向き模擬授業を行っている。これは、教員各自の専攻領域の中から高校生が理解でき、興味を持つであろうテーマについて授業を行うことで、学生募集のみならず、高校生に卒業後の学びを具体的にイメージしてもらい、各々の進路選択に活かしてもらうことを目的としている。なお、2021年度は合計16回の模擬授業を行っている。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

法学部では、公益財団法人トラスト未来フォーラムの寄附講座として、「法学特講1 信託法／企業法特講1 信託法」を開講しており、2017年3月には、『『守る・活かす・遺す』～長寿化社会の財産管理・相続～』というテーマで公開シンポジウムを実施し、当日は約30名の市民が参加している。

また、2013年度秋学期からは読売新聞と提携し、「専門総合講座A1 現代社会と新聞」を開講している。

さらに、2017年度からは、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）の寄附講座として「専門総合講座A1 福祉と雇用のまちづくり」を開講し、学内外の多彩な講師によるオムニバス講義を展開し、この分野に興味を持つ一般の人々にもこれを広く公開している。

これら寄附講座は学部長のもと、関連部会と調整を図りつつ、その適切かつ有効な運用を検討しながら実施している。これらの開設された寄附講座は、受講生の関心が高い。特に一般市民向けの公開（寄附）講座については、「中央大学法学部」という知名度が有効な広報活動につながっている。

このほか、法学部において実施するインターンシップについては、「第4章 教育課程・学習成果 ④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。」の項にて示した各種機関と教育上の連携を図っている。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

法学部における国際交流事業への参加について、在外研究制度を利用して、2021年度には短期で2名（ドイツ、イギリス）、長期に3名（ドイツ2件、イギリス）を派遣している。また、フランスにあるパリ国際日本館館長として1名を派遣している。さらに、2021年度は科研費の国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））を獲得して、1名がイギリスで研究に従事した。

研究者交流は、学部・大学院・研究所により活発に行われており、国際センターは、外国人研究者受け入れ、外国人訪問研究者受け入れ、協定校への教員派遣、学術国際会議派遣、学術国際会議開催、国際共同研究の各プログラムにより、研究交流活動を支援している。そのような支援を通じて、法学部における国際学術研究交流の実績について、2019年度は短期76名、長期5名であった（コロナ禍により2020年度及び2021年度は海外渡航が困難であったため、2019年度の数値としている）。

正課の授業科目においても、法学部独自でグローバルプログラムを用意している。2021年度はコロナ禍であったが、「専門総合講座A1 アメリカの法と社会」、「専門総合講座A1 カンボジア法整備支援と社会開発援助」、「専門総合講座A1 ベトナムの法と社会」、「専門総合講座A1 アクティブラーニング海外プログラム（シドニー）」の4講座については、オンラインで実施した。また、授業科目としては、「専門総合講座A1 EUの法と社会」、「専門総合講座A1 オーストラリア法律短期」なども用意しているが、コロナ禍により、実施に向けた調整がつかず、2021年度の実施は見送ることとなった。

本学では、地域交流として、ボランティア活動を実施している。その活動を通じた学生の主体的な学びとそれによる成長を支援することを目的に、「中央大学ボランティアセンター」を設置し、被災地でのボランティア、地域ボランティア、ボランティア講座等の取組みを行っている。法学部の学生の中には、ボランティア活動を学生に広めるため、ボランティアセンター主催プログラムの企画運営のサポートや、学生目線で考えた企画を実施する「ボランティアセンター学生スタッフ」を担当している学生いる。また、ボランティアセンターの運営委員を務めている専任教員や、ボランティアセンター公認学生団体の活動に対して、引率や指導にあっている教員もいる。

<点検・評価結果>

以上のとおり、法学部においては、教育研究の成果として、教員の研究活動、授業科目や寄付講座等を通じて、社会との連携や社会貢献を行っている。また、国際交流や地域交流についても、研究者支援制度や正課の授業科目、ボランティアセンターの活動を通じて行っており、適切な範囲で実施されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

＜評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛＞

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

＜現状説明＞

○意思決定プロセスが明確化されているか。

法学部教授会のもとには、教務委員会、入試制度検討委員会（兼合否決定委員会）等、およそ26の学部内の各種委員会が組織され、教授会員はこれら委員会を分担するとともに、それぞれの部会及び科目担任者会議に所属している。教授会に上程される議題のほとんどは学部内にある各種委員会等の会議体において検討されたものであるが、各種委員会の委員によって実質的な議論を経た上で教授会に上程されており、教授会の円滑・迅速な進行に役立っている。

◆法学部教授会のもとに設置されている委員会

教務委員会／インターンシップ運営委員会／導入演習・法学基礎演習運営委員会／法律専門職養成科目等運営委員会／キャリア教育科目運営委員会／入学試験制度検討委員会／入学試験合否判定委員会／チャレンジ入学試験・指定校推薦入学試験運営委員会／英語運用能力特別入学試験運営委員会／外国人留学生入学試験運営委員会／転科・転籍・編入学試験運営委員会／スポーツ推薦入学試験運営委員会／学生支援委員会／リソースセンター運営委員会／研究・教育支援委員会／国際交流委員会／情報処理教室・文献情報センター運営委員会／優秀論文賞（法律・国際企業関係法部門）運営委員会／教員人事委員会／組織評価委員会／懲戒委員会／広報委員会／総合教育科目運営委員会／将来構想委員会／任期制助教C1選考委員会／任期制助教C2選考委員会

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長は、学則第9条により、学部に関する事項をつかさどり、学部を代表する。また、学部長会議、理事会、評議員会の職務上の構成員となり、法人・教学の意思決定に加わるとともに大学内の各種委員会の職務上委員あるいは委員長となっており、それらの学部長に係る権限及びその行使は適切になされている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

法学部教授会は、学則第11条に基づき法学部の教授、准教授、助教Aによって構成され、学部運営の方針及び諸規則の制定・改廃に関すること、教育課程及び授業日に関すること、学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること、学位の授与に関すること、その他その学部の教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聞くことが必要と認めるものとして別に定める事項について審議し、その意見を学長に述べることとしている。また、全学共通の教育研究等の重要事項についても報告、意見聴取、懇談等が行われる。教授会の招集、議長、定足数、議決等の運営については中央大学教授会規程に則って行われている。教授会は毎月1回（もしくは2回）開催されており、定足数は過半数であるが、2021年度の出席率は平均して約80%であった。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

学部長の選任は、学則第11条第3項第3号の規程により、「学長が教授会の意見を聴くことが必要と認める事項」の4号及び「学部長は当該学部の教授会が別に定めるところにより選出した者について、当該教授会が選任する」と定めた中央大学学部長に関する規則第3条に基づいて行われている。2019年1月18日の教授会において制定された「法学部長及び通信教育部長の選任手続きに関する内規」に則って選挙（投票）を行い、有効投票数（無効票を除く。白票は有効）の過半数の得票により選ばれる。

また、開票の結果、第1位の得票数が有効投票数の過半数に達しなかった場合には、上位得票者2人について決選投票を行って選出する。その際には、第1位の得票数が過半数に達していなくとも、比較多数で上位の票を得た者を選出する。

学部長選出手順は以下のとおりである。

- ・選挙管理委員を3名選出。
- ・受付、投票所を設け投票を行う。
- ・開票作業は、選挙管理委員の立会のもとに、学部事務室職員が行う。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学部内の意思決定プロセス、学部長及び教授会の権限と責任が明確化されている。また、学部長の選任は学内規程及び内規にしたがって適切かつ妥当に行われており、特段の問題はない。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

法学部事務室は管理職である事務長1人、担当課長2人と監督職である副課長3人、一般課員10人の合計16人からなり、主に授業、履修、学籍等を所管する教務グループ及び入学試験、奨学金、留学業務を所管する学務グループ並びにカリキュラムに関する調査分析、FD、自己点検・評価業務を所管する学部改革推進グループの3グループ体制で業務を行っている。このグループ体制により、機動性と責任の所在の明確化等が図られている。

各グループの構成は、教務7人、学務4人、学部改革推進2人であり、各グループ共にうち1人が副課長で、副課長はグループの監督者としての任務を担っている。その他に派遣職員を教務グループに3人、学務グループに3人、学部改革推進グループに1人配置し、業務の補完

をしている。また、精神保健福祉士・公認心理士の有資格者2人を嘱託職員として雇用し、法学部キャンパスソーシャルワーカーとして、学修に困難を持つ学生の支援にあっている。このほか、受付業務等で適宜パートタイム職員を採用し、その任に充てている。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

学内外の様々な研修等の情報に基づき、各職員が業務の専門性向上を目的とする研修や広く職員としての知識・能力を修得するための研修及び大学として人事部が対象者別に行う資格別・目的別研修等へ参加している。また、外部のフォーラムやシンポジウムへの参加等、高等教育に対する知見を深める研修等に課員が自主的に参加し、そこで得た情報を事務室内で共有している。

今般のコロナ禍におけるDX化への対応についても、法学部独自のWebサイトの立ち上げ、ガイダンス動画の作成など、従来は紙媒体や対面での提供を行ったものを電子化し、学生サービスに支障が出ないようにするとともに、事務処理の効率化も実現することができた。

教職協働の取組みについては、法学部教務委員会において、同委員会内規により、法学部事務室職員が委員として選出され、教務全般の方針立案について、教員のみならず、職員の意見も反映できる仕組みとなっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、事務組織の役割と構成、人員配置については、適切な状況である。また、学内外の研修やシンポジウム等の機会を利用して得た情報を事務室内で共有することや、コロナ禍における時宜にかなった対応をするなど、事務機能の改善・業務内容の多様化には問題なく対応ができています。教職協働については、教務事項以外について、対応が可能かどうか検討を行う必要がある。

<長所・特色>

コロナ禍において、学生への情報発信をオンライン上で行うため、法学部独自のWebサイトである「Temico」を作成した。学生が事務室へなるべく問い合わせることなく、教務系の重要な情報が取得できるように時間割、履修登録スケジュール、教室情報などの教務系の情報を集約している。さらに、「Temico」の内容を充実させることにより、法学部事務室への問い合わせが減ることで、業務の効率化にもつながっている。

<問題点>

教職協働については、教務事項以外について、内規等での明文化はなされていないが、実体としては、教職協働が行われている状況である。法学部事務室の体制として、3つのグループ（教務、学務、改革推進）に分かれており、学部委員会のほとんどはいずれかのグループが所管している（一部は、管理職が所管）。いずれの委員会においては、各委員会の委員長職にある教員と事務室職員が委員会運営にあたっては、事前の打合せや準備を行ったうえで、委員会を開催し、議事進行の際にも必要に応じて、事務職員が補足説明など、委員会運営には職員の存在が欠かすことができない状況である。正式な委員として職員が参画していないなど、制度的な裏付けができていないことが課題となっている。

＜今後の対応方策＞

教職協働については、学部執行部と事務長を中心に、今年度中を目途として、教務事項以外について、対応可能なものを確認し、進めるものとする。

今後、Temicoを通じた情報発信をより充実したものにより、学生サービスのさらなる向上や、業務の効率化を図っていく。

以上

法学部通信教育課程

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

法学部通信教育課程は、中央大学学則（以下、「学則」という。）第5条（通信教育課程）第1項「法学部に、通信教育課程を置く。」に基づき、法学部の中に通学課程とともに置かれた教育課程のひとつである。

中央大学の使命として、学則第2条に「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする」と掲げている。これを十分に踏まえ、法学部の教育研究上の目的を同第3条の2第1項第1号においては「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材を養成する。」と宣明している。このように、本学法学部通信教育課程は、法学部としての使命を通学課程と一体となって追求している。

・沿革

中央大学の前身である英吉利法律学校は1885年に創設されたが、開校と同時に校外生制度を設け、通学できない人々のために「講義録」を郵送するという我が国最初の通信制授業を採用した。高等教育を広く社会に開放した校外生制度は、在外生制度から在外員制度へと変遷し、その後、大学令に基づく中央大学の認可によって一時中断した。そして、戦後、1948年に社会教育法に基づく認定を受けて、校外生制度の伝統を受け継ぐ通信授業が復活し、1949年には中央大学が新制大学に改編されたのにもなって中央大学法学部通信教育課程が発足した。戦後の通信教育の再生は、教育の機会均等・門戸開放という教育の民主化の理念にたち、新制大学教育に新たな道を開いたものであった。その理念は、経済的理由やその他の諸事情から通学が困難な者にも通信（郵便）によって大学教育の機会をもたらし、教育の民主化の一端を担うことにあった。

<点検・評価結果>

本学は「英吉利法律学校」として創設され、開校と同時に校外生制度を設け、わが国最初の通信制授業を採用し、大学教育を広く社会に開放したことを現在も継続して展開している。これは、法学部における教育研究上の目的（学則第3条の2第1項第1号）にあるとおり、「現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する」を具現化しているところであり、本学の教育理念・目的を踏まえ、密接な関連性があるといえる。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

＜現状説明＞

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

法学部通信教育課程の理念と目的は、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号において、「法学部及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することができる人材を養成する。」と定め、これを適切に明示している。また、それを実現するための教育内容や運営組織等は、中央大学通信教育部学則でそれぞれ明らかにしている。この二つの学則を含め、これに準ずる規則等は、本学の規程集や各組織の刊行物、公式Webサイト等、在学生を含めた大学構成員に適切に周知できる媒体に掲載し、周知に努めると共に、社会に広く公表している。

＜点検・評価結果＞

現在実施している本課程の教育研究上の目的・教育目標等の周知方法については、円滑かつ効果的であると評価しているが、より効果的な方法を絶えず模索し、対応していく必要がある。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

＜現状説明＞

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

法学部通信教育課程の中・長期の計画は通信教育部委員会で審議決定し、さらに法学部教授会で審議決定することとしている。また、当該委員会は11名という機動力に富む小規模組織で審議検討している。

本学では、認証評価の結果等を踏まえ、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、2025年までの将来計画を策定している。その計画には、2023年に法学部が都心移転することが定められたことから、法学部では、法学部将来構想委員会で、法学部の将来を見据え、学部改革等について具体的な検討が進められてきた。

その法学部将来構想委員会において、2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明らかにすべく、「法学部グランドデザイン

ン2040」を策定し、2019年3月開催の法学部教授会で承認した。

法学部の中に通学課程とともに置かれた通信教育課程では、この方針を具現化すべく、法学部将来構想委員会と連携を図り、通信教育課程と通学課程の融合ワーキンググループを設置し、検討を進めた。結果は、「通教と通学の融合（中間報告）」としてまとめられ、法学部将来構想委員会での報告を経て、通信教育部委員会・法学部教授会において、オンデマンドコンテンツを教材として作成し、それを活用した新たな短期スクーリング及び単位修得モデルに関する提案について共有されているところである。

<点検・評価結果>

以上のように、法学部通信教育課程では、認証評価等の結果を踏まえ、将来を見据えた中長期的な施策の設定を、法学部将来構想委員会と連携を図りながら検討している。

<長所・特色>

通信教育課程単体で諸施策を設定するのではなく、法学部の中に通学課程とともに置かれた通信教育課程として、法学部全体の将来を見据え、双方の長所を融合できるような形で検討できる体制が整えられている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

「通教と通学の融合 WG（中間報告）」の実現に向け、法学部将来構想委員会と連携を図り、2024年度の通信教育課程のカリキュラム改正をはじめとした諸施策を、通信教育部委員会を中心に検討・実行していく。

◇学部における内部質保証

<点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛>

点検・評価項目③：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛>

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

<現状説明>

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

通信教育部の教育事業を推進する通信教育部委員会は、通信教育部長、職務上の委員である法学部長と9名の法学部専任教員で構成する組織であるとともに、委員ひとりひとりが事務組織の業務と緊密に連携した役割分担を持ち、法学部の理念と目的に則した教育活動を展開する機動性と機能性に富む少人数体制となっている。このため、教育活動をはじめとする諸活動の

検証結果及び自己点検・評価から明らかとなった改善点等については、事務組織を含め、通信教育部委員会において速やかに把握・共有し、改善に向けた検討を行える体制となっている。加えて、通信教育部自体が本法人の中でひとつの会計単位を持つ独立部門を担っていることから、事業計画の推進に向けた活動とも連動が可能であり、通信教育部長の交代に伴う通信教育部委員会の再編成に際しても事業計画の引き継ぎが的確に行われ、迅速に実行体制に移すことができている。

毎年、5月に開催される通信教育部委員会では、監事監査資料を用いて入学・在籍者数、教育、学習サポート、学生生活サポート、教科書、広報など前年度の活動内容を共有する機会を設け、法学部通信教育部組織評価委員会委員に限定せずに通信教育部委員会委員全員と事務組織で点検・評価の活動を行っている。

具体的には、オンデマンドコンテンツのさらなる充実のため、スクーリングの開講形式について、オンデマンド型メディア授業が開講されている科目については、対面式スクーリングを開講できることとし、開講されていない科目については、原則としてオンライン形式のスクーリングを開講とするようにした。これは、オンラインでの受講ができることによって、県を跨いだ移動がしにくい地方在住学生や、基礎疾患を抱える等の理由により対面による授業参加に懸念がある高齢在学生等の学習意欲に応えられるように配慮したためである。

また、事務組織から上程された課題、諸問題についても個々の役割を担う委員から通信教育部委員会に発議しやすいものとなっているなど、組織力の高い通信教育部委員会を柱に、教育力の改革・改善の継承と向上を絶えず推進できるように確立され、自己点検・評価を改革・改善に繋げる質的保証は十分に担保されている。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

行政機関や認証評価機関からの指摘は受けていないが、指摘事項があった際には、通信教育部委員会を中心として対応を検討・実行するとともに、法学部教授会及びその下に置かれる通学課程の委員会と連携を行うことで、通学課程・通信教育課程の整合性と連関性の取れた対応を行うこととし、その経緯について法学部教授会にて承認を得るまたは報告する体制をとっている。

<点検・評価結果>

以上のように、前年度の活動結果や外部機関による指摘事項を共有し、課題等に対し、改善・改革できる仕組みが確立できている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

全国各地に居住する社会人等を中心に多様な背景を有する志願者が本課程の情報にアクセスしやすい、学習の意欲に応えられる態勢を意識して整える必要がある。その一つとしてオンデマンドコンテンツの充実が考えられるが、通信教育課程カリキュラムにおいて、法律科目は37科目のうち、オンデマンドコンテンツは、法律科目20科目にとどまっている（2022年3月現在）。

＜今後の対応方策＞

現行のオンデマンドコンテンツの充実化を進める。まずは、2028年度までにすべての法律科目について、オンデマンドコンテンツを作成する。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

＜現状説明＞

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

法学部通信教育課程は、「◇学部の理念・目的、教育目標」において述べたように、学則第5条（通信教育課程）に基づき、法学部の中に通学課程とともに置かれた教育課程のひとつであり、学則第2条における大学の使命、及び第3条の2第1項第1号における法学部の理念と目的を通学課程と一体となって追求している。その追求にあたっては、学則第5条第2項により、独自の学則である中央大学通信教育部学則を設け、実施にあたる組織として通信教育部学則第2条に基づく通信教育部を置き、その上で通信教育課程の実施に関する重要な事項や法学部教授会から委任された事項を審議決定する運営機関として同学則第5条第1項に基づく通信教育部委員会を置いている。大学通信教育設置基準によって独自の基準等が定められていることもあり、法学部の運営を円滑に行うため法学部の中に別に置かれた組織であると言えるが、通信教育部学則第6条第1項において「通信課程の授業は、本大学の通学課程の教員が担当する。」と定められており、また、同学則第29条第2項第1号に定める基本教科書の執筆に法学部専任教員が当たることを原則としてあるように、その理念と目的の実現に向けて、教員組織、カリキュラム、授業、学習指導などの教育体制の全般にわたり、通学課程と同等の教育力を維持できるように配慮されている。

通信教育課程の教育組織は、前述のとおり、学則第3条の2第1項第1号における法学部の理念と目的、すなわち「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材を養成する。」ことを到達目標として、その実現性に適した高い教育力を有する教育組織を整備している。

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、学則第2条で表明する「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。」ことに、創設以来、取り組み続けている。その中で、通信教育課程においても、上述のとおり、法学部の理念と目的に則した教育組織を整備し、法律学分野での基本的・体系的知識と幅広い総合的な教養とを統合した大学における法学教育の機会を広く提供することを基本に、法律学分野とそれに隣接する分野を総合的に学修するに適した教育体制を一貫してとっている。大学通信教育の特色は、広く社会に開放された教育を提供

することにある。本学通信教育課程もその存在意義を尊重し、伝統ある大学としての教育力を十分に活かした教育活動を展開することで社会の負託に応えている。

また、グローバル化する社会への対応として、海外に在住しながら、本課程に在籍し、学習できることは通信教育ならではの特徴である。2022年5月現在、海外在住の学生が2名在籍している。

<点検・評価結果>

以上のように、現在の通信教育課程は、大学の理念・目的の下で法学部の教育研究上の目的である「法律及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究」(学則第3条の2(1)参照)を行うべく組織されたものであり、適切である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②:教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1:適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点2:点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

本大学では、認証評価結果等を踏まえ、2025年までの将来計画として、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定した。その中で2023年に法学部を都心に移転させる計画が定められたことから、法学部将来構想委員会では、法学部の将来を見据え、都心移転を前提に、学部改革等について具体的な検討を進めた。「法学部グランドデザイン2040」はその一つであり、2019年3月開催の教授会でこれを承認した。そこでは、2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確化するとともに、教育研究組織の適切性についても検討を加え、教育の基本戦略を策定した。

本課程においても、これに基づき、地球的視野に立った法的問題意識と法的解釈能力を身につけた人材の養成を目指すため、毎年実施している出願者アンケート、在学生アンケート、私立大学通信教育協会の大学通信教育学生生活実態調査、入学者調査の結果を参考にして、学習システム、事務室体制、提供サービス、教員の指導体制を含めた教育組織について点検している。近年では、法学部将来構想委員会の下に設置されたワーキンググループと連携し、通信教育部委員会委員、事務職員の協働により他大学通信教育部の実態調査を進め、法学部都心移転に伴う法学部教員の教育研究拠点の変更、さらにコロナ禍によって通学課程で実施されたオンライン授業も契機となって、2020年5月にオンデマンドコンテンツを活用した新たな単位修得モデルの提案を含む、本課程と通学課程の融合の可能性について、通信教育部委員会での承認を得た上で法学部教授会に報告する等、教育課程の改善・向上に向けた取り組みを恒常的に行っている。

本課程の教育については、一部の教養科目を除き法学部教員が担っている現状から、通信教育部委員会の承認だけでは進められるものではなく、法学部教授会との連携をしながら適宜進めている。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育課程においては、学部の教育研究上の目的、教育目標を実現すべく、将来を見据えた新たな展開を模索する仕組みとして、法学部将来構想委員会やその下に設置されるワーキンググループと連携し、通信教育部委員会において不断に、検証・検討していくという体制が整えられており、適切に機能している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

法学部の掲げる理念・目的に基づき、通信教育課程として、その本質を具体的かつ明確に広く社会に宣言するために取りまとめたものが、「法学部通信教育課程の三つの方針」であり、そのひとつが、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）である。この方針は、①養成する人材像、②卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度2つの視点から述べてあり、法学部のひとつの課程としての到達目標を明らかにしている。

具体的な内容は以下のとおりである。

<学位授与の方針>

【養成する人材像】

法学部通信教育課程は、中央大学の建学の精神である「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」という教育理念に基づき、「**実学重視**」教育の立場から、法学部通学課程と同様「**グローバルなリーガルマインド**」を身につけた人材を養成します。「**グローバルなリーガルマインド**」とは、地球的視野に立った法的問題意識と法的解釈能力を指します。

【卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度】

法学部通信教育課程では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士（法学）の学位を授与します。

1. 「**基礎的な法律的・政治的専門**」：地球規模での法化社会を読み解くことができる。
2. 「**新たな教養**」：自立した地球市民として必要な批判的・創造的考え方ができる。

「◇学部の理念・目的、教育目標」で前述したとおり、通信教育課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では、その養成する人材像を「中央大学の建学の精神である『**実地應用ノ素ヲ養フ**』という教育理念に基づき、『**実学重視**』教育の立場から、法学部通学課程と同様『**グローバルなリーガルマインド**』を身につけた人材」としている。これは、学則第2条（本大学の使命）の「**個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。**」、並びに、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号における法学部が目指す人材像「**幅広い教養と深い専門的知識に裏**

打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材」について、本学のひとつの教育組織である法学部通信教育課程がその教育活動の到達目標として養成する人材像を述べたものであり、学士課程として「学士(法学)」の学位を授与するにあたっての方針としてふさわしい学習成果を明示するものである。

また、学位授与方針は、本学公式 Web サイト及び通信教育課程独自の Web サイトで公開しており、入学生全員に配布する冊子『別冊白門』にも掲載し、在学生を含め大学構成員のみならず、社会にも広く公開している。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育課程で授与する「学士(法学)」の学位を授与するにあたって必要な知識・能力・態度を明示した学位授与の方針を定めている。また、現在実施している通信教育課程の学位授与方針の周知方法については、円滑かつ有効なものと評価しているが、より有効な方法がないかを絶えず模索し、対応していく。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

<現状説明>

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

「法学部通信教育課程の三つの方針」の中の、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）では、カリキュラムの基本構成、カリキュラムの体系性、について述べてあり、法学部の教育研究上の目的（学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）（1））、及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で表明する法学部と法学部通信教育課程の教育目標を具現化する教育課程を述べたものである。

また、教育課程編成・実施の方針は、本学 Web サイト及び通信教育課程独自の Web サイトで公開しており、「別冊白門」にも掲載し、在学生を含めた大学構成員のみならず、社会にも広く公開している。

具体的な内容は以下のとおりである。

<教育課程編成・実施の方針>

【カリキュラムの基本構成】

法学部通信教育課程では、学位授与の方針に掲げる「グローバルなリーガルマインド」を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 法律専門科目：それぞれの法律科目が対象とする専門に知識を得て、法的解釈能力を身につけます。
2. 外国語・総合教育科目：複眼的な視点を養うため、基本的な語学力、コミュニケーション能力と広い視野を持った教養を身につけます。
3. 導入教育科目：本課程における学習に必要な読解力・表現力の養成を行うとともに、法律学の専門的な学友方法・基礎的な法律情報検索能力を身につけます。

【カリキュラムの体系的性】

法学部通信教育課程では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学習を進める環境を整えることで、学習成果の向上を図っていきます。

1年次：「法学入門」「導入教育」を法学の学びの出発点としつつ、その後、法体系の中心である「憲法」、民事法学・刑事法学の中心である「民法」・「刑法」の総論的な科目を学び、法学の学びの土台を形成します。また、基礎的な教養科目・外国語科目・健康関連科目、さらには、法学と関連性が高い隣接科目である政治・経済関連科目を学ぶことを通じ、法を学ぶために必要な視野を広げます。

2年次：1年次の法律専門科目を受け、さらに「民法」・「刑法」の専門的知識・素養を深めます。また、「外国法概論」や「法制史」といった基礎法学分野を学び、法の根源に至る深い学びを経験します。さらに1年次に引き続き、基礎的な教養科目、外国語科目、政治・経済関連科目の学びを通じ、高年次における、より専門的な学びのための土台づくりを継続します。ITが発展している今日において、法情報調査能力を高めるために、「情報処理」を学ぶこともできます。

3年次：1・2年次で培った「憲法」・「民法」・「刑法」の基礎を基に、さらに、基本科目（いわゆる、六法科目）を中心とした学びへと展開します。具体的には、公法学分野における「行政法」、民事法学分野における「(広義の意味での) 商法」や「民事訴訟法」、刑事法学分野における「刑事訴訟法」などが挙げられます。

4年次：それまでの学びを前提としつつ、また、入学の動機・自分自身の興味・卒業後の自分自身の目標などを考慮しつつ、さらに発展・応用的な分野における学びを継続します。具体的には、「租税法」、「倒産法」、「国際私法」、「労働法」、「経済法」、「知的財産法」、「環境法」、「刑事政策」などが挙げられます。また、「外国法概論」での学びを活かした「外国法研究」、実務的な要素も多分に含まれた「特殊講義」などにより更に専門性の高い知識を身につけます。

＜点検・評価結果＞

以上のように、法学部における教育研究上の目的（学則第3条の2第1項第1号）および学位授与の方針を十分に踏まえ、学士（法学）を授与するために必要な知識・能力・態度を身につける教育課程を具現化した方針であるといえる。

現在実施している通信教育課程における教育課程編成・実施の方針の周知方法については、円滑かつ有効なものとして評価しているが、より有効な方法がないかを絶えず模索し、対応していく。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方針＞

特になし。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

＜現状説明＞

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

法学部の通学課程とともに、法学部の教育研究上の目的（学則第3条の2（1）における法学部の理念と目的を追求する通信教育課程では、前述「◇学部の教育課程・学習成果」のとおり、「法学部通信教育課程の三つの方針」のひとつとして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の中で、通信教育課程が展開するカリキュラムの基本構成、体系性を表明している。その中で明示されるように、通信教育課程のカリキュラムは、①法律専門科目、②外国語・総合教育科目、③導入教育科目、で構成されており、それぞれを体系的に配置することで、学習成果の向上を図っている。具体的には、法律専門科目を履修することにより、それぞれの法律科目が対象とする基礎的な法的専門知識を得て、法的解決能力を備えることができるようにし、他方で、法律専門科目以外の科目を履修することにより、基本的な語学力やコミュニケーション能力、それぞれの専門的知識も含めて、広く深い新たな教養を備えることができるようにし、もって形成された、全人格的な資質としての「グローバルなリーガルマインド」、すなわち「地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力」が身に付くように配慮した科目配置としている。なお、各科目群の量的配分としては、法律専門科目（第1群から第3群）は76単位必修とし、それ以外の科目（第4群から第10群）は第4群～第9群で36単位必修としている。さらに、履修学年をそれぞれ分けることにより、体系的かつ段階的な履修を促す仕組みとしている。

カリキュラムの具体的な体系性、カリキュラムの詳細は次のとおりである。

①法律専門科目（第1群～第3群）

基本的な法律科目（第1群）については、基本六法を中心に法的体系を考慮して、1年次、2年次、そして3年次に履修すべきものに分けて段階的に配当しており、26単位が必修となっている。

その上で、応用的な法律科目（第2群）については、2年次に履修すべきものと3・4年次に履修すべきものとに段階的に分けつつ、各自の関心に応じた履修の自由度を確保して配当するとともに、特定のテーマを扱う法律科目（第3群）については、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当している。

第1群から第3群に配置される科目は法律専門科目として重きを置いており、合計76単位を必修としている。

②法律専門科目以外の科目（第4群～第10群）

政治・経済関連科目（第4群）、基本的教養科目（第5群）、外国語科目（第6群・第7群）、健康関連科目（第8群）、情報処理科目（第9群）及び導入教育科目（第10群）を設置している。これらのうち、とりわけ段階的学習が不可欠な外国語科目（第6群・第7群）については、1年次と2年次に履修すべきものに分けて配当し、また、政治・経済関連科目（第4群）については、1・2年次と3・4年次に分けて配当しているほか、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当している。

[カリキュラム表 (2022年度入学生適用)] (※印は2022年度休講科目)

	1年次	2年次	3年次	4年次
第1群 基本的な法律科目	法学入門 2 2 憲法 4 2 民法1(総則) 4 2 刑法総論 4 2	民法2(物権) 4 2 民法3(債権総論) 4 2 刑法各論 4 2	商法(会社法) 4 2 刑事訴訟法 4 2 民事訴訟法 4 2	
第2群 応用的な法律科目		民法5(親族・相続) 4 2 外国法概論1 2 2 ※外国法概論2 2 ※外国法概論3 2 日本法制史 4 2 西洋法制史 4 2	民法4(債権各論) 4 2 商法(総論・総則) 2 2 商法(商行為法) 2 2 商法(手形・小切手法) 4 2 海商法 2 2 保険法 2 2 経済法 4 2 倒産処理法 4 2 民事執行・保全法 4 2 労働法(集団的労働法) 4 2 労働法(個別的労働法) 4 2 行政法1 4 2 行政法2 4 2 刑事政策 4 2 国際法 4 2 国際私法 4 2 外国法研究1 2 2 ※外国法研究2 2 ※外国法研究3 2 法哲学 4 2 知的財産法 4 2 租税法 4 2 環境法 4 2	
第3群 特定のテーマを扱う 法律科目	特殊講義1 2 ※特殊講義2 4 2 演習1 4 2 演習2 4 2 演習3 4 2			
第4群 政治・経済関連科目	社会学 4 2 政治学 4 2 ※日本政治史 4 国際政治史 4 2 経済原論 4 2		財政学 4 2 社会政策 4 2 社会思想 4 2	
第5群 基礎的な教養科目	歴史(日本史・西洋史) 4 2 文学 4 2 心理学 4 2 哲学 4 2 論理学 4 2 地理学 4 2 経済学 4 2 統計学 4 2 自然科学1[概論] 2 2 ※自然科学2 2 自然科学3[生物学] 2 2 自然科学4[化学] 2 2			
第6群 英語科目	英語(A) 2 1 英語(B) 2 1	英語(C) 2 1 英語(D) 2 1		
第7群 ドイツ語・ フランス語科目	ドイツ語(A) 2 2 ドイツ語(B) 2 2 フランス語(A) 2 2 フランス語(B) 2 2	ドイツ語(C) 2 2 ドイツ語(D) 2 2 フランス語(C) 2 2 フランス語(D) 2 2		
第8群 健康関連科目	体育実技1 1 1 体育実技2 1 1 体育理論 2 2 保健理論 2 2			
第9群 情報処理科目	情報処理1 2 2 情報処理2 2 2			
第10群 導入教育科目	導入教育A 1 導入教育B 1			
1年次入学生の 年次別履修単位	36 単位	34 単位	36 単位	36 単位
2年次編入学生の 年次別履修単位		36 単位	36 単位	36 単位
3年次編入学生の 年次別履修単位			50 単位	44 単位
追加履修できる単位	10 単位	10 単位	10 単位	10 単位

●授業科目単位数 ■面接授業・メディア授業単位数 年次別履修単位および追加履修できる単位は授業科目単位数

卒業要件

卒業に必要な 最低修得単位数	124単位(※)
※単位の換算がされている場合、単位換算され認定を受けた単位を含む	
第1群 (基本的な法律科目)	26単位必修
第6群 (英語科目)	8単位必修
第8群 (健康関連科目)	1単位必修
第1群～第3群の 修得単位合計	76単位必修
第4群～第9群の 修得単位合計	36単位必修

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

通信教育課程のカリキュラムは、大きくは法律科目群（第1群～第3群）と政治・経済関連科目や基礎的教養科目及び外国語科目関連科目（第4群～第9群）に区分される。法律科目群では、第1群を基本科目、第2群を応用科目として配置し、基本から応用へ、更には第3群において、特定のテーマに絞った実務的な要素が多分に含まれる学びが展開できるように体系的に配置している。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、政治・経済及び基礎的教養科目では、広く深い教養を、そして前述の法律科目群により、深い専門的知識と思考力を身に付けられるようになっている。

通信教育課程における学習は、教科書を中心に各自が学習をすすめ、レポート課題に合格することで科目の理解を深める「レポート学習（通信授業）」と、教室またはインターネットを活用した授業を受講する「スクーリング（面接授業）」の2つの形態で教育を行っている。レポート学習ではインストラクターによる添削指導によって、法的思考力だけでなく文章作成能力を養い、スクーリングでは授業担当教員から対面またはオンラインを介した講義を受講することで自己学習の理解を確認、促進させ、講義内容に関する質問については直接かつ双方向的に回答・指導を受けることができるようにしている。

これらの科目群の体系的な履修、インストラクターのレポート指導、スクーリングを通じて、法学部通学課程と同様の水準で「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材を養成しており、学士課程としてはもちろん、通信教育課程としてふさわしい教育内容を提供しているといえる。

○後期中等教育から高等教育への円滑な移行に配慮した教育内容について

通信教育課程では、法学教育や大学教育の初学者に対して「導入教育A・B」を用意し、2021年度は全国3カ所の会場にて対面形式のスクーリング（面接授業）を行っている。また、2020年度からオンデマンドコンテンツを作成し、オンデマンドスクーリング（年間4期開講）を実施することにより、高等教育への円滑な移行が図れるように努めている。「導入教育」は、大学における学修に必要な読み書き能力を修得させ、社会問題に対する批判的関心を持たせることを目的とする「導入教育A」と、法律学の専門的な学修に必要な学修方法及び基礎的な法律情報検索能力を修得させることを目的とする「導入教育B」の2つの科目を開講している。2021年度の実講者数は、Aが705名、Bが793名であった。

「導入教育」については、受講者の約7割がスクーリング受講、レポート提出をしており、当該科目設置の目的に則して、その後の学習に繋がっているものと思料する。今後も更なる需要に応じていく施策を検討し、本課程に入学した学生がよりスムーズに高等教育への移行、法

学教育に取り組めるように、課題の抽出・改善を継続する。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

通信教育課程では、経済的理由やその他の諸事情から通学が困難な者にも通信（郵便）によって大学教育の機会をもたらし、教育の民主化の一端を担っている。また、法学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することができる人材を養成することを目的としている。入学者の約8割が社会人であり、既に社会人及び職業的に自立をしているが、新司法試験に合格した複数の弁護士が自身の学修経験や実務経験との関係性を実践的にレクチャーする「導入教育B」や、特定のテーマを扱う法律科目「特殊講義」によって、実務における法令の執行等について実例を踏まえて学びを深めることにより、さらに自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計について考えられるようカリキュラムを構成している。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育課程のカリキュラムは、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的・段階的に、かつ専門教育と教養教育の適度なバランスをとりつつ編成しており、また、通信教育課程が期待される使命に則り、通信教育と対面（スクーリング）による教育を適切に組み合わせしており、学士課程教育・通信教育課程に相応しい教育内容となっている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

<現状説明>

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

通信教育課程における学習は、テキストを中心に各自が学習をすすめ、レポート課題に合格することで科目の理解を深める「レポート学習（通信授業）」と、教室またはインターネットを活用したオンデマンドにより授業を受講する「スクーリング」の2つの形態で教育を行っている。

レポート学習（通信授業）については、毎年度更新する『レポート課題集・授業科目の内容』により、1単位につき1問の課題に対するレポートを学生が作成し、これを添削することにより授業としており、提出レポートが合格した後に「科目試験」を受験することとなる。

スクーリングについては、夏期スクーリング、短期スクーリング及びリアルタイム型とオンデマンド型の2つのスクーリング、提携校に提供している対面指導型メディア授業、さらに、通学スクーリングを組み合わせ、それぞれに適した授業方法をもって、教育活動を展開している。夏期、短期、リアルタイムスクーリングにおいては、受講者が授業科目担当教員の講義を

直接受講し、ディスカッションする機会とすることにより、通信授業のみでは足りない主体的参加による知識の深化を行うことができる。また、オンデマンドスクーリングにおいては、限られた期間ではあるが、受講者の環境が充たされれば「いつでも・どこでも・何度でも」受講することが可能となっている。自宅学習を主とする通信教育において、通信授業とスクーリングをバランス良く受講することは、教育上も有効性のあるものと認識している。

通信教育課程が展開するスクーリングは、次のとおりである（開講状況は2021年度実績）。

①夏期スクーリング

通学課程の夏季休業期間を中心として、3日間で完結を3期にわたって実施。

2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症により対面もしくはオンライン会議システムを利用した双方向型授業を中心に開講し、2021年度は28講座を開講した。

②短期スクーリング

全国主要都市で、主に金・土・日3日間で実施。

2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症により対面もしくはオンライン会議システムを利用した双方向型授業で開講し、2021年度は22講座を開講した。

③リアルタイムスクーリング

多摩キャンパス炎の塔で行う短期スクーリングを、テレビ会議システムを使用して4会場（提携校を含む）へ中継して実施。

2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症によりテレビ会議システムを利用せず、オンライン会議システムを利用した双方向型授業で開講し、1講座を開講した。

④オンデマンドスクーリング

第1期から2期まで各19講座、第3期から第4期まで各20講座、合計78講座を配信して実施。オンデマンドスクーリングのみで、卒業に必要なスクーリング単位（1年次入学生30単位、2年次編入学生23単位、3年次編入学生15単位）を充足することが可能となっている。

⑤演習

全国各地で9講座を実施。

⑥導入教育

「導入教育A」は、東京と新潟で合計4講座、「導入教育B」は、東京、新潟と那覇で6講座を実施し、合わせて新型コロナウイルス感染症対応のため、2020年度に作成したオンデマンドコンテンツを使用し、4期にわたり開講した。

⑦対面指導型メディア授業

本課程と提携している新潟法律大学校及び尚学院公務員法律専門学校に、インストラクターを配置し、オンデマンドコンテンツを使用した授業を20講座開講している。

⑧通学スクーリング

通学課程の授業に出席し、通学課程の試験を受けて付与された単位を通信教育課程の単位とする。

このうち、特にオンデマンドスクーリングは、学習時間・場所を問わないことからその拡充に努め、その受講者数は2021年度4,578名（2017年度実績2,031名）となり、倍増している。

また、上述のように、新型コロナウイルス感染症により、対面での実施が困難であった講座については、オンライン会議システムを使用して開講した。これにより、オンラインであっても授業を学生との双方向性を確保した環境において実施することで学生の主体性を促しつつ、

その映像を録画し、後日視聴できる仕組み（1週間程度）を整えることで、復習等への活用ができ、学習の活性化に繋がっている。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

法学部通信教育課程における卒業に必要な最低修得単位は、2018年度入学生から131単位から124単位に減じた。これは、2014年度に法学部通学課程が単位の実質化を進めるという観点から124単位に改正したことに伴うものである。これらの単位を4年間通じて無理なく修得することを保証するために、各学科ともに年次別最高履修単位を設定している（1年次36単位、2年次34単位、3年次36単位、4年次36単位）。

一般的な履修指導としては、毎年配布している『別冊白門』の誌面上、在学生用のWebサイトを中心に行っている。また履修届に関しては『履修届の書き方』を各年次に配布し、事務室で提出内容を確認して、不備については解消のための指示、指導を行っている。その他には、事務室とのメール等による個別相談や、夏期スクーリング時に開室しているインストラクターによる学生相談室及び科目別学習ガイダンス（1夏期スクーリングで2～3科目実施）を実施している。また、この科目別学習ガイダンスは、録画・編集を行い、在学生であればWeb上でも視聴できるように工夫している。

また、各種スクーリングの際に、担当教員が授業終了後に学生から履修相談などに対応している。

このように、通学課程のような対面での履修指導の機会が限られている中でも、スクーリングの機会を中心として可能な限り対応しており、更に、Webなどを活用してその不足を補っている。

○シラバスに基づいた授業展開について

通信授業については、「レポート課題集・授業科目の内容」を在学生に配布しており、レポート課題と併せて授業内容（シラバス）が確認できる工夫をしている。スクーリングについては、通信教育課程在学生サイトに授業目的・到達目標、授業概要、授業計画等を掲載することにより、シラバスに代わる機能を持たせ、スクーリングの開講予定、申し込みとあわせて確認が可能となっている。2015年度からは、夏期・短期・オンデマンドスクーリング・演習のシラバスの記載項目を統一し、シラバスとして必要な要件の整備を図っている。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育課程としての利点を生かしオンライン（オンデマンド含む）と対面（スクーリング）の形式を効果的に組み合わせ、通学課程とは違ったアプローチにより、学生へ有効な授業を提供しているが、より有効な方法がないかを絶えず模索し、対応していく必要がある。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

シラバスについて、近年内部質保証の観点から項目を整備した通学課程と内容が異なっている状況であり、質的保証の観点からは見直しが必要であると認識している。

＜今後の対応方策＞

2023年度以降のシラバスについて通学課程と記載内容を揃えつつ、通学課程と異なり講義形式の授業が存在しない通信授業の授業計画に関して、表現方法を検討する。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

＜現状説明＞

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

通信教育課程における基本的な授業科目の内容は法学部の通学課程に準ずるものであり、通信教育課程独自、かつ、多様な授業形態をもって、妥当な単位計算のもとに授業を実施している。また、学生に対しては、『履修届の書き方』を各年次に配布し、本課程以外で修得した科目の単位認定の申請方法について『別冊白門』と併せて周知を図っている。

通信教育課程の学生は、通信授業及びスクーリングの終了と試験による所定の単位修得が必要である。2022年5月現在のカリキュラムにおいては、科目群や単位数によって単位の付与方法は異なるものの、①レポート合格点の取得、あるいはレポート合格点の取得とスクーリングの受講をもって科目試験を受験し、合格した者について所定の単位（スクーリングを受講した者は、スクーリング単位も含む）が付与される授業科目、②レポート合格点の取得、あるいはスクーリングの受講に加えてスクーリング試験あるいは科目試験に合格した者について所定の単位（スクーリングを受講した者は、スクーリング単位も含む）が付与される授業科目、③スクーリングの受講をもって成績評価を行い、単位が付与される授業科目、④スクーリングの受講とレポートの提出により成績評価を行い、単位が付与される授業科目がある。

レポートを必要とする授業科目について、学生は毎年度更新する「レポート課題・授業科目の内容」により、1単位につき1問の課題に対するレポートを作成する必要がある。これをインストラクターが添削することにより通信授業としている。レポートの採点は授業科目担当教員の指導のもとにインストラクターがあたり、科目試験の採点は授業科目担当教員があたっている。なお、レポートの指導及び採点基準については、レポート添削（合否判定を含む）を担当するインストラクターに対し、レポート課題の担当教員がレポート採点基準を作成・配布し、採点・評価の標準化を図っており、2013年度からは、特に合格と不合格の基準について具体的な説明を加えることで、一層の標準化に取り組んでいる。

成績評価は、レポート、科目試験共に2022年度入学生からS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）を合格とし、E（59～0点）を不合格としている。この成績評語は、GPA制度が通信教育課程の現行の学習形態にはなじまない状況の中、できるだけ通学課程の成績評価の主旨に合わせたものである。

以上の制度については、『別冊白門』、「レポート課題・授業科目の内容」で学生に周知している。

既修得単位認定は、法律学分野の専門科目を通信教育課程で学修することを基本に、その最終学歴に応じたカテゴリーの中で、本課程が定める「単位換算基準（取扱要項）」に従い、成績証明書、退学証明書、卒業証明書に基づき作成された単位換算（案）を、入学担当通信教育部委員が承認することによって適切に執り行っている。

○学位授与を適切に行うための措置

通信教育課程においては、必要な修業年数の在籍と、科目試験やスクーリング試験等により必要な単位を修得し、その結果、第1群（基本的な法律科目）から26単位、第6群（英語科目）から8単位、第8群（健康関連科目）から1単位、第1群～第3群で76単位、第4群～第9群で36単位を修得し、かつ、第1群～第10群で卒業に必要な卒業単位124単位を修得し、かつ必要なスクーリング単位数（1年次入学は30単位以上、2年次編入学は23単位以上、3年次編入学は15単位以上）を修得した者に学位授与を行うこととしている。通学課程と同様に体系的なカリキュラムを編成し、かつ授業科目の成績評価は先述のとおり厳格に行っており、学位授与を行うにあたっての体制は適切に整えられている。

実際の卒業生数は、2020年度157名（内、9月卒業38名）、2021年度200名（内、9月卒業40名）となっている。

<点検・評価結果>

以上のように、成績評価と単位認定を組織的に行うと共に、本課程が設定している学位授与の方針に基づき、適切に学位を授与している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目6は割愛>

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

<現状説明>

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

通信教育課程では、教育目標を達成するために必要な単位数（卒業所要総単位）として124単位を課している。さらに、カリキュラム内に設定しているカテゴリ毎の単位数を満たすことを卒業要件としている。これらの卒業要件の設定は、学部全体における教育上の効果を測る上での1つの指標となっている。

単位修得には、年4回実施する科目試験またはスクーリング開講に伴い実施するスクーリング試験において合格をする必要があり、また、基本的な授業科目の内容は通学課程に準ずるものであるため、試験についても通学課程と同様の基準において採点している。全ての試験結果について科目ごとに受験者数、合格者数、合格率について、定期的に通信教育部委員会にて内容を確認し、また卒業生数、退学者数、在籍期間満了による除籍者数、それぞれの在学生数との比較による割合を算出したものを指標として通信教育部委員会にて確認し、過年度実績との比較から学生の学習進捗・成果の動向を点検している。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育課程では、試験における各科目の単位修得状況、卒業状況、退学及び除籍状況を恒常的に通信教育部委員会にて点検することによって、学習成果の把握・評価を行っており、適切に機能している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

通信教育課程では、授業内容及び在学生の学習の状況について把握することを目的に、毎年夏季スクーリング開講時に「在学生学習アンケート」を実施しており、調査結果は、通信教育部委員会において共有し、教育活動の改善に向けた検討を行う際の参考資料としている。

2020年度以降は、コロナ禍により、対面でのスクーリング開講が困難な状況下であったため、これまで実施していたインターネットを使用したオンデマンドスクーリングとリアルタイムスクーリングに加え、オンライン会議システムを使用したオンラインスクーリングを開講している。この間、「代替スクーリング授業アンケート」、面接授業（オンライン授業）アンケートを実施した。この結果、開講したオンラインスクーリングが高評価であった一方、やはり対面型授業を希望する学生が一定程度存在することが判明した。

このように、アンケートなどを実施し、学生の動向などを注視しつつ、その結果に基づき、通信教育課程の授業や制度に関する重要事項、または改善に繋がる事項を平素から通信教育部委員会において、懇談・審議している。

○点検・評価に基づく改善・向上

在学生アンケートの結果を参考に通信教育部委員会で懇談、審議を行った結果、2023年度からオンライン形式のスクーリング開講形態の見直し、対面形式での開催数増加といった改善を行う方針である。また、県を跨いだ移動のしにくい地方在住学生、基礎疾患を抱える等により対面によるスクーリングの受講に懸念がある高齢在学生等の学習意欲に応えられるよう、オンデマンドコンテンツの充実を企図したスクーリング開講方法など、2023年度のスクーリングについて検討している。

＜点検・評価結果＞

以上のように、通信教育部委員会において、恒常的に学生アンケート等を用い、教育課程及びその内容、方法の適切性について評価・点検を行い、改善に努めている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

アンケート結果を踏まえ、2023年度以降のスクーリング開講形態について検討する必要がある。

＜今後の対応方策＞

2023年度の開講形態については、2022年5月開催の通信教育部委員会において懇談し、2022年6月開催通信教育部委員会において審議決定し、法学部教授会に報告予定である。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

＜現状説明＞

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

入学者受け入れの方針では、求める人材として、①現代社会に何らかのかたちで参画しようと考えている人、②本課程の養成する人材像に共感し、備えるべき知識・能力・態度を身につけることの必要を感じている人と設定している。これは、本課程の学位授与の方針並びに教育課程編成・実施方針により、本学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍できる人材を養成することを目的としていることから、それらを十分に踏まえている。公表は、公式 Web サイト、通信教育課程独自の Web サイト、「別冊白門」及び「中央大学法学部通信教育課程 募集要項」を通じて適切に周知している。

入学者受け入れの方針の具体的な内容は以下のとおりである。

＜入学者受け入れの方針＞

法学部通信教育課程は、法学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 現代社会に何らかのかたちで参画しようと考えている人
2. 本課程の養成する人材像に共感し、備えるべき知識・能力・態度を身につけることの必要を感じている人

以上に基づき、本課程の設置趣旨に照らして、学力試験を課すことはせず、高等学校を卒業していることなど、一定の入学試験要件を満たしている人を広く受け入れます。

そのこととは別に、入学以前の最終学歴に応じ、学習内容や学力水準を考慮できるようにして、既修得単位の換算を行い、2年次または3年次への編入学を認めます。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、入学者受け入れの方針は、学位授与の方針や教育課程編成方針・実施の方針を踏まえて適切に設定されており、Web サイトや募集要項等を通じて、適切に周知がなされている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<現状説明>

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

通信教育課程においては、創設以来、高等教育機関における法学教育の門戸を広く開放することを方針に教育活動を展開している。このことは、公益財団法人私立大学通信教育協会が「大学通信教育ガイドライン」において明示している、「大学の目的に基づき大学教育を時間的、空間的に制約のある多様な学習歴と年齢に及ぶ広範な人々に様々な方法をもちいて開放するものである。」との大学通信教育の目的とも合致したものとなっている。

具体的には、入学者選抜としては書類選考を通じて入学者受け入れの方針に掲げる「求める人材」像の確認を行うと共に、志望理由、入学資格である高等学校卒業もしくはそれと同等以上の資格を有していることについて確認を行い、入学資格を満たしていると判断される者については原則として入学を許可しており、学力審査等は行っていない。なお、入学者選抜にあたっての書類確認は複数の入学担当で行い、その結果を通信教育部事務長に報告し、通信教育部長が入学許可を行っている。但し、書類の不備が解消されない場合は不許可となることもある。

学生募集については、オンライン入学説明会の開催や他大学との合同入学説明会への参加、本学公式Webサイト、インターネット広告掲出等の手段で行い、社会人や主婦等、多様なバックグラウンドを有する志願者が居住地を問わず本課程の情報にアクセスしやすいよう配慮している。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。入学を希望する者に対しては、出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることとしており、障害の程度に応じて配慮を行い、公平な入学者選抜の実施に努めている。

具体的な事例として、障害により、書類選考で必要とされる「志望理由」の手書き対応が難しい申し出があった際に、ファイル形式での作成・提出を認めた実績がある。

<点検・評価結果>

書類選考において、入学者受け入れ方針に基づく人材像の確認等は行っており、また、通信教育課程の設置理念である「経済的理由やその他の諸事情から通学が困難な者にも通信（郵便）によって大学教育の機会をもたらす、教育の民主化の一端を担うこと」を踏まえて学力試験を課すことはせず、高等学校を卒業していることなど、一定の入学資格要件を満たしている人を

広く受け入れていることから、法学部通信教育課程の学生募集および入学者選抜の手段として適切であると言える。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
 評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

<現状説明>

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

2022年5月1日現在の総定員と在籍学生数は、以下のとおりである。

[総定員と在籍学生数]

学科	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次以上	計
通信教育課程	12,000	311	365	488	1,598	2,762
在籍学生比率						23%

この表が示すように、総定員 12,000 人に対して在籍学生数は 2,762 人であり、在籍学生比率は 23%である。本課程では、社会人入学者が入学者数の 8 割以上おり、就業と学業を両立しているため、4年次以上の在籍学生数が1年次から3年次を合計数よりも多くなっているのが特徴である。

また、2018年度から2022年度までの入学定員と入学者数は以下のとおりである。

[入学定員と入学者数]

学科	入学定員	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	平均
通信教育課程	3,000	730 (24%)	798 (27%)	919 (31%)	1,215 (41%)	601 (20%)	853 (28%)

この表が示すように、2018年度が底となり、それ以降増加傾向を示している。また、表からは読み取ることができないが2022年度も2021年度の同時期と比較すると、入学者数が若干上回っているが、最終的に入学定員を満たす数には到達できないであろう。

最後に、2018年度から2022年度までの編入学者数（入学者の内数）は以下のとおりである。

[編入学者数（入学者の内数）]

学科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
通信教育課程	418	430	516	675	291
入学者に占める 編入学者比率	57%	54%	56%	56%	48%

2018年度から2021年度までほぼ同じ割合（入学者数に占める編入学者数）で入学しており、その割合は50%を超えるものとなっている。これは、本課程の特徴である。

入学定員 3,000 名に対し、2021年度でも 1,215 名となり、充足率は 41%にとどまっている。近年は増加傾向に転じており、これは、他大学（慶應義塾大学、法政大学、日本大学、日本女子大学）と協力し、合同入学説明会の開催している。しかしながら、翌年度からは新型コロナ

ウイルス感染症の影響により、開催できていない。

また、従来からの本学独自もしくは大学通信教育を実施している大学・大学院・短期大学合同による対面形式の入学説明会については、人の移動が制限されたコロナ禍においては、オンライン会議システム Zoom を用いたオンライン入学説明会の開催、LINE を用いた個別相談（予約不要）での対応を導入することにより、入学者数増加を図っている。

<点検・評価結果>

収容定員に対する在籍学生数、および入学定員に対する、入学者数がそれを充足していない状況が継続している。これらの改善に向けて入学者募集の施策を複数行っており、近年は入学者の増加傾向に転じている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

収容定員・入学定員充足率が低いことに関しては、これを改善する必要がある。

<今後の対応方策>

オンラインで入学説明会を開催し、減少傾向であった入学者数が増加傾向に転じている。それについては、継続して開催することはもとより、今後は在学生の学習環境における利便性の向上、オンデマンドコンテンツを充実させるなど、教育課程の充実を図り、その広報に繋げることにより、社会人入学者の増加に努める。具体的には、現在のレポート添削は約4週間を要するが、これをシステム変更し、Web を活用した提出方法に変えることにより、添削期間を短縮するように努める。これは、2021年2月5日開催の通信教育部委員会で承認された「通信教育部のデジタル化推進について（提案）」の実現に資するものであり、業者と現行システムリプレース後の新システムでの実現を目指して2022年6月から本課程制度とシステム対応状況確認の作業に着手する予定である。また、オンデマンドスクーリング科目について、法律科目を20科目開講しているが、開講していない法律科目についてもオンデマンドコンテンツ化を行い、法律科目は全てオンデマンドスクーリングで開講できるように努める。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

毎年、監事監査に向けた資料を作成しており、通信教育部委員会において点検・評価を行っている。その内容は、1年間の本課程の活動を総括するものであり、入学者の人数・年齢・職業をはじめ、在学生の人数、各種スクーリングの開講数・受講者数などがまとめられている。これらの資料を基に、学生の受け入れに係る点検・評価を行い、適宜改善・向上に向けた施策検討を行っている。

2019年度には大きな課題となっている定員充足率向上に対して、他大学（慶應義塾大学、法政大学、日本大学、日本女子大学）と協力して合同入学説明会（2019年12月22日開催）を開催した。

また、従来からの本学独自もしくは大学通信教育を実施している大学・大学院・短期大学合同による対面形式の入学説明会については、人の移動が制限されたコロナ禍においては、実施・参加を取りやめている。その代替として、Zoomを用いたオンライン入学説明会（要予約）の開催、インターネット広告の積極的な活用を行った。その結果、2021年度の入学者数は1,215名となり、前年度と比べて296名が増加した。

<点検・評価結果>

毎年度、入学者や在学生の人数等をまとめた資料を通信教育部委員会において共有した上で、次年度以降の学生募集に係る施策等について審議し、決定するプロセスを踏み、改善・向上に繋げている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本課程は、通信教育部学則第2条に則り、法学部教授会の下、通学課程と併設するかたちで位置づけられていることから、法学部教授会を中心とした組織体制となっている。従って、教員像の設定や教授会組織の編成方針は、法学部（通学課程）の記述を参照いただきたい。

通信教育課程の教育活動については、通信教育部学則第6条第1項が「通信課程の授業は、本大学の通学課程の教員が担当する。」、及び第2項が「通信課程の学習指導については、前項に定める者のほか、委員会の選任するインストラクターに担当させることができる。」と定めている。

その上で、同学則第27条に定める通信授業、面接授業及びメディア授業のようなスクリーングは、法学部、法務研究科や他学部所属の専任教員を中心に担当する。なお、通信授業の教材となる基本教科書の執筆に関しては、法学部専任教員が当たることを原則としている。同学則第30条に定めるレポート課題の通信添削等の学習指導については、「通信教育部のインストラクターに関する内規」に基づき行われる選任手続きを経て、通信教育部委員会で選任が決定されたインストラクターが担当している。

2022年度における教員組織の構成としては、法学部専任教員：103名、法務研究科及び他学部所属の専任教員：19名、非常勤教員：40名となっており、通信授業、スクーリング及び補助教材である『白門』の執筆を担当しているほか、インストラクターについては183名が選任され、学習指導を担当している。

更に、前述のとおり、通信教育課程は運営機関として通信教育部委員会を置き、通信課程の実施に関する重要な事項及び法学部教授会から委任された事項について審議決定している。当該委員会は、通信教育部学則第4条のとおり法学部教授会で選出して学長が委嘱する通信教育部長のほか、同学則第5条第2項及び第4項のとおり職務上の委員である法学部長と、同条第2項及び第3項のとおり法学部教授会で互選して学長が委嘱する9名の委員、合計11名の法学部専任教員で構成する。当該委員会の任務は前述のとおりであるが、通信教育課程の理念と目的のような法学部全体に関わる事項については、当該委員会で審議決定し、さらに法学部教授会で審議決定することとしている。

このように、通信教育課程は法学部教授会のもと通学課程と併設する形で位置づけられていることから、その理念と目的の実現に向けて、その教育体制は法学部教授会との確実な連携が図られた機能的な仕組みを持っており、教員組織、カリキュラム、授業、学習指導等の教育体制の全般にわたって通学課程と同等の教育力を維持できるように配慮されている。

<点検・評価結果>

このように、通信教育課程は法学部教授会の下、通学課程と併設するかたちで位置づけられていることから、運営体制も含め、法学部教授会を中心とした組織体制をとり、適切な教育を行っている。また、その理念と目的の実現に向けて、その教育体制は法学部教授会との確実な連携が図られた機能的な仕組みとなっており、適切である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<評価の視点の②については大学院対象のため割愛>

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。(実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等)

<現状説明>

○編成方針に沿った教員組織の整備について(実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等)

本課程は、通信教育部学則第2条に則り、法学部教授会の下、通学課程と併設するかたちで位置づけられていることから、法学部教授会を中心とした組織体制となっている。従って、専任教員組織は法学部(通学課程)に準じた編成となっていることから、本項目では専任教員のみならず兼任講師やインストラクターも含めた、授業科目と担当教員の適合性に関する記述としたい。実務経験者や外国人教員の受け入れ、ジェンダーバランス、年齢構成等、専任教員組

織の構成については法学部（通学課程）の記述を参照いただきたい。

通信教育部学則第6条のとおり、通信教育課程の授業（教科書執筆、レポート課題、試験問題等）は、主として法学部専任教員が担当しているが、定年退職後の補充人事や学問分野等の事情により、法学部専任教員を充当できない場合、法務研究科や他学部所属の専任教員が担当する。やむをえない事由により専任教員が充てられない授業科目については、通信教育部委員会の審議決定を経て、法学部、法務研究科や他学部所属の非常勤教員に担当を依頼している。スクーリングについては、法学部、法務研究科や他学部所属の専任教員が中心となって授業を行っている。

なお、2022年5月現在における専兼比率は、法学部専任教員103名、法務研究科及び他学部所属の専任教員22名、非常勤教員22名となっており、通信授業、スクーリング及び補助教材『白門』の執筆を担当している。

レポート採点、オンデマンドスクーリングの運営、学習に関する質問への回答、学習相談等の課外講座を担当するインストラクターについては、2022年5月現在で214名が採用されている。その選任は本学の法学研究科博士前期課程修了者や法務研究科修了者等の厳格な資格条件を定める「通信教育部のインストラクターに関する内規」に基づき行われており、本学専任教員または授業科目担当教員、法務研究科長の推薦に基づき、通信教育部委員会で履歴書及び推薦書の確認を行った上で、審議決定している。インストラクターは授業科目担当教員との連絡を相互に密に行いながら、円滑な通信授業（レポート採点、質問回答等）、オンデマンドスクーリングの運営、学習会等課外講座を実施しており、通信教育課程の教育において重要な役割を担っている。

このように通信教育課程の教育活動に当たっては、通学課程や法務研究科を含む他学部の協力を得て、その活動推進に相応しい人材を確保し、適正な配置を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、主に法学部専任教員を主としつつ、法科大学院や他学部の協力を得ることで授業科目と担当教員の適合性を担保し、レポート採点等の運営に際しては、必要数のインストラクターを厳格な基準の下で確保することにより、通信教育課程として必要な教育活動ができているため、適切に教員組織を構成しているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。
（任期制の教員を含む）

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。（教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む）

<現状説明>

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

○規程等に従った適切な教員人事（教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む）

通信教育課程は法学部教授会のもと通学課程と併設するかたちで位置づけられていることか

ら、その理念と目的の実現に向けて、その教育体制は法学部教授会との確実な連携が図られた機能的な仕組みを持っている。法学部教授会における教員の募集・任免・昇進にかかる規程として、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学助教規程、中央大学法学部専任教員の任用及び昇進の基準、中央大学任期制助教細則、法学部実務家特任教員に関する内規等がある。募集・採用・昇格や各種規程に関する具体的な記述については、法学部（通学課程）の記述を参照いただきたい。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育課程は、法学部教授会との確実な連携の上、適切に教員の募集・採用・昇格が行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目④は割愛>

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

上述のとおり、通信教育課程は法学部の下に置かれる課程であり、法学部教授会との確実な連携の上で教員組織を編成している。法学部では、法学部人事計画委員会（2022年4月より、法学部人事委員会へ改組）において、法学部の教員人事計画を策定するにあたり、教員組織の適切性に関して定期的な点検・評価、それに基づく改善・向上の活動を行っている。具体的には、人事計画の方針策定にあたって、各部会から数年間にわたる人事計画や必要性に関する項目を聴取し、同委員会において取り纏めたうえで、委員会において総合的な判断を行っている。

なお、通信教育課程で独自に配置するインストラクターについては、「通信教育部のインストラクターに関する内規」に定める要件を満たしており、科目担当教員から推薦のあった者について、通信教育部委員会にて履歴書及び推薦文をもとに審議し、採用の判断を行っている。採用されたインストラクターについては、毎年1回、科目担当教員からインストラクター継続者の確認が行われており、定期的な適性の確認が行われている。

<点検・評価結果>

法学部人事計画委員会（現在は法学部人事委員会）のもとで、適切に行われている。また、インストラクターについても毎年科目担当教員による適性の確認が行われているため、適切であると言える。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における学生支援

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<評価の視点3、4、6、8～9は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛>

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

<現状説明>

○学生支援体制の適切な整備

通信教育課程では、春夏秋冬の年4回補助教材として『白門』を発行し、学生に配本している。この『白門』は、本課程でスクーリングや導入教育等を担当する教員が執筆した論文や時事問題に関する記事や学習の基幹である「レポートの書き方」等について解説した学習指導記事を掲載している。各種案内、手続きに関するお知らせを順次「掲示板」から在学生Webサイトへの掲載変更を進めており、即時性のある各種情報の周知に努めている。在学生サイトには入学から学習開始までの流れに関する動画をアップし、新入生や久しぶりに学習に着手する学生が学習上必要な情報ツールやWeb学習支援システム、履修登録、学習サポートツール等を説明し、学習開始にあたっての理解を促進して不安を払拭するようにしている。奨学金に関しても在学生Webサイトにて周知し、各学生の生活と学習の両立に資するよう申請、相談等に随時対応している。

また本学教員が選定した法律関係など推薦図書の本課程の学生が利用できるように、公共施設などの協力を得て、中央大学通教文庫を設置（全国45か所）しており、地方在住者に対しても学習環境を整えている。

教科書の記載内容に関する質問等は本課程インストラクターに質問を随時受け付けおり、また本学Webサイトなどを利用し、公開教材を配信している。

○成績不振の学生の状況把握と指導

学生は登録情報や学習履歴の確認や事務手続を行うWebシステム「Myはくもん」があり、随時自身の成績等を確認することができる環境を整えている。試験結果は学習の成果について確認する機会でもあり、Myはくもんで確認できるものの受験者全員に試験結果ハガキを送付して見直しを意識できるようにしている。試験終了後には、試験問題を在学生に公開もしている。このほかに4月入学生には、毎年3月に、10月入学生には9月に、通信教育部事務室から学生に成績表を発送し、学生自身による学習状況の再確認を促すことをしている。1年次生に関しては、単位修得状況の分布について把握している。

履修相談等の事務室等の相談は、在学生オンライン質問受付を開設し、受け付けている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金が募集する「夏期面接授業貸与奨学金」及び「通年面接授業貸与奨学金」のほか、また、2016年度に発生した熊本地震被災者に対して、2016年度に限り、基本授業料全額の還付を行うなど、自然災害で被災した学生に適宜奨学金（基本

授業料の還付)を行っている。

上記に示した奨学金制度は、『別冊白門』等の刊行物、通信教育課程 Web サイトで周知を行っており、通信課程の性質を考えれば極めて有効かつ適切な方法である。

また、本課程では、2004年度に基本授業料をそれまでの6万円から8万円に、夏期スクーリング受講料を4千円から6千円に増額したが、それ以降、学費改訂していない。これは、本課程の設置趣旨によるところであり、学生への経済支援のひとつである。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

学生会支部（学生による任意の団体）は、基本的に全国都道府県の居住地を基準に活動する、長い歴史を持つ組織である。地域による学生数の多寡、学生による活動への参画意識の差異があり、特に地方の支部は運営が難しくなる傾向にあるため、支部長、会計、会計監査の3役を備えることを最低条件として設定することにより存続がしやすいように配慮している。また、本課程の在学生サイトに学生会支部のページを設け、各支部の連絡先や学習会開催案内を掲載し、支部員や学習会参加者の募集を支援している。在学生サイトへの掲載内容については、通信教育部事務室による内容確認・承認を経なければ公表されない仕組みとしており、掲載内容の適切性、支部間の公平性を保っている。また、各支部は自主的に運営されているが、通信教育部は学生会支部による学習会及び親睦活動に経費補助（講師謝礼、会場借用料、会議費、通信費等）を行い、活動の促進を図っている。通信教育部からの補助がない場合は、学生会支部構成員の経済的な負担が増加し、特に地方支部などでは活動の継続が困難になると考えられることから有効な補助制度である。なお、活動費補助については、支部運営を裏付ける役員名簿、支部員名簿、前年度決算書の提出がなされた支部のみ対象としており適切に運用されている。また、近年はオンライン会議ツール等の普及に伴い、居住地以外の学生会支部への参加が見られており、学生会支部活動の活性化が期待される場所である。

<点検・評価結果>

通信教育部はその教育課程の性質から通学課程のような支援体制は採っていないものの、「白門」の定期的な配本による修学支援や、奨学金情報の適切な開示、学生会支部の活動支援を通じて、必要な支援を適切に行っていると言える。特に、学自学自習が基本である通信教育課程において、学生会支部はその学生同士の接点となり、切磋琢磨できる環境となっていることから、修学支援の体制として、そのような役割である学生会支部に活動費補助等の支援を行うことは適切である。

<長所・特色>

正課外活動の支援について、学生会支部活動がオンライン会議ツールなどの普及に伴い、これまで参加が困難であった居住地以外の学生会支部への参加が容易となり、正課外での活動に広がりが見られる。2021年度には180件の学習会補助のうち、71件がオンライン会議システムを用いて実施されたものであり、実施方法に即した補助制度は適切に機能していると言え、長所とすることができる。

<問題点>

特になし。

＜今後の対応方策＞

居住地に囚われない活動が多くなってきているが、やはり対面での学習会の必要性は未だに多い。そのため、今後はデジタル化技術の発達による学生会支部の活動を支援しつつも、対面形式とオンライン形式での補助の在り方等の検討が必要である。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

毎年開講する夏期スクーリング時に、「在学生学習アンケート」を、学習状況、学習サポートの制度・仕組みの学習支援、スクーリング等についての満足度を5段階で回答してもらう、自由記述欄を設ける等で実施している。その後通信教育部事務室において集計した結果を通信教育部委員会において問題点の共有と改善方法等について懇談している。懇談結果に基づき、その後、具体案を担当の通信教育部委員と事務で作成し、改善に努めている。

2021年度は特にスクーリングに関するアンケートを実施し、オンライン形式によるスクーリングの利便性は評価されながらも、対面形式へのニーズがあることが分かり、オンデマンドコンテンツを充実させつつも、対面式スクーリングの開講を増やしていくことを検討した。

＜点検・評価結果＞

以上のように、学生支援の体制は、「在学生学習アンケート」を基にして通信教育部委員会と通信教育部事務室が連携・協力し、適切に点検・評価およびそれに基づく改善・向上に努めている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇大学運営・財務

（大学運営）

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

＜評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛＞

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

○通信教育部委員会の権限と責任が明確化されているか。

上述のとおり、通信教育課程は、学則第5条第1項に基づき、法学部の中に通学課程とともに置かれた教育課程のひとつであり、同条第2項により、独自の学則である中央大学通信教育部学則を設けている。実施にあたる組織としては、当該学則第2条に基づく通信教育部を置き、その運営機関として同学則第5条第1項に基づく通信教育部委員会を置き、同条第5項に定めるとおり通信課程の実施に関する重要な事項及び教授会から委任された事項について審議決定する任にあたっている。当該委員会は、法学部教授会で選出して学長が委嘱する通信教育部長のほか、職務上の委員である法学部長と、法学部教授会で互選して学長が委嘱する9名の委員、合計11名の法学部専任教員で構成している。当該委員会の任務は上記のとおりであるが、通信教育課程の理念と目的のような法学部全体に関わる事項については、当該委員会で審議決定し、さらに法学部教授会で審議決定することとしている。また、当該委員会は11名という機動力に富む小規模組織となっているが、必要に応じて当該委員会の下部組織である通信教育部制度等検討部会を設置して、当該委員会から委任された事項について審議検討に当たることとしている。

また、通信教育部委員会においては、事務組織と一体となった教育活動を推進するため、学習、授業、入試、教材、自己点検、教務など、事務組織の担当部門に応じた委員の役割分担を行い、組織的かつ機能的な体制が明確に確立されている。

○通信教育部長の権限と責任が明確化されているか。

通信教育部長は、通信教育部学則第4条に基づいて置かれた組織長であり、その位置づけは、同条第2項及び第3項に定めるとおり、通信教育部に関する事項をつかさどり、通信教育部を代表しており、本学教授のうちから、法学部教授会で選出した者につき、学長が委嘱することとなっている。さらに、同学則第5条に定める通信教育部委員会を招集し、その議長となる。これは、法学部教授会員である専任教員の中から選出された通信教育部長が、法学部教授会を代表し、通信教育課程の管理運営に責任を持ってあたることを明確に定めるものである。

○通信教育部長の選考方法の適切性、妥当性

通信教育部長の選任は、中央大学通信教育部学則第4条3項の規程により、「通信教育部部長は、本大学教授のうちから、法学部教授会で選出した者につき、学長が委嘱する」に基づいて行われている。2019年1月18日の法学部教授会において制定された「法学部長及び通信教育部長の選任手続きに関する内規」に則って選挙（投票）を行い、有効投票数（無効票を除く。白票は有効）の過半数の得票により選ばれる。

また、開票の結果、第1位の得票数が有効投票数の過半数に達しなかった場合には、上位得票者2人について決選投票を行って選出する。その際には、第1位の得票数が過半数に達していなくとも、比較多数で上位の票を得た者を選出する。

通信教育部長選出手順は以下のとおりである。

- ・選挙管理委員を3名選出。
- ・受付、投票所を設け投票を行う。
- ・開票作業は、選挙管理委員の立会のもとに、学部事務室職員が行う。

＜点検・評価結果＞

以上のように、学則および通信教育部学則においてその意思決定プロセスや通信教育部委員会による権限を明記しており、法学部教授会との連携を図りつつ、適切に運営を行っている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

＜点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

＜評価の視点3については全学項目のため割愛＞

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

＜現状説明＞

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

通信教育課程の事務組織を担う通信教育部事務室は管理職である事務長1人、課長2人と監督職である副課長5人（担当副課長含む）、一般課員6人の合計14人からなっている。また、教務課と庶務課を置き、機動性の確保と責任の所在の明確化を図りながらも密な連携を行うことで、通信教育部に係る事務業務を遂行している。

教務課は、授業担当として、面接授業、オンデマンドコンテンツの作成等の業務、教務担当として、証明書作成、学籍、奨学金等の業務、学習担当として、通信授業、レポート、試験、履修登録等の業務である。また、全体を統括する教務課の副課長を各担当の監督者として任務を担っている。

また、庶務課は、NKKグループとして主に入試、広報、教材等の業務、庶務・会計グループとして、予算・決算、収入・支出、給与・出張等の業務を担っている。

各課の構成は、教務課は、課長1名、副課長（担当副課長含む）2名、課員4名であり、庶務課は課長1名、副課長（担当副課長含む）3名、課員2名で構成されている。その他に派遣職員として教務課に3人、庶務課に4人を配置し、業務の補完をしている。このほか、レポート仕分け、マークシートでの履修登録の作業等に必要なパートタイム職員を採用し、その任に充てている。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

学内外の様々な研修等の情報に基づき、各職員が業務の専門性向上を目的とする研修や広く職員としての知識・能力を修得するための研修及び大学として人事部が対象者別に行う資格別・目的別研修等へ参加している。

今般のコロナ禍におけるDX化への対応についても、通信教育部独自の在学生サイトの立ち上げ、従来は紙媒体や対面での提供を行ったものを電子化し、学生サービスに支障が出ないようにするとともに、事務処理の効率化も実現することができた。

教職協働の取組みについては、法学部将来構想委員会の下に、通信教育課程と通学課程の融合を行うことを目的とした、オンライン授業検討WGが組成され、通信教育部事務室職員から事

務長、課長、課員2名が委員として選出され、オンライン授業の方針立案について、教員のみならず、職員の意見も反映できる仕組みとなっている。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育課程の事務沿組織として最大限の効果が発揮できる体制が確立されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

(財務)

<点検・評価項目①は割愛>

点検・評価項目②：収益事業のための体制は適切に整備されており、事業は安定的であるか。

評価の視点1：安定した収益のための制度・仕組みは適切に整備されているか、収益の状況

<現状説明>

○安定した収益のための制度・仕組みは適切に整備されているか、収益の状況

本課程において主な収入は、本課程在学生の学費であり、学生数の確保が収入の安定化に直結する仕組みとなっている。そのほか、他の会計からの繰入収入（補助金など）、手数料収入（選考料など）がある。支出については当年度予算に基づき、学校法人会計基準及び中央大学支出基準に則り、厳格に執行することとしている。

本課程の予算案は通信教育部委員会で審議し、大学の理事会で承認している。その予算をもとに、通信教育部事務室、通信教育部長が予算執行している。決算は9月末の仮決算、3月末の本決算があり、決算書類を作成し、それぞれ会計士監査と監事監査を経て、その妥当性、適正性を担保している。

近年の本課程の在学生数は1996年度の9,120名をピークに減少を続け、2018年度は歴代最少の3,279名まで減少した。2015年度決算では初の赤字決算となり、財務体質の改善を図るべく、当時の通教部長のもと、中長期改革を行った。人件費の圧縮や指定教科書配本制度の廃止などの施策を行った結果、2017年度以降は黒字を確保できるようになった。そして、2020年度以降のコロナ禍により、対面型授業からオンライン授業への転換、入学説明会のオンライン化、科目試験のオンライン化など感染症対策に資する業務の見直しを行った。その結果、大幅な支出の抑制と新入生数の大幅増によって、2021年度決算においては約2億円の収入超過となった。なお、2019年度約4,400万円、2020年度約1億円の収入超過となっており、安定して収益を上げているところである。

<点検・評価結果>

以上のように、通信教育部事務室と通信教育部長を中心に、適切な予算案の作成と定期的な決算状況の確認による収支のバランスを監査できるような体制を整えていることに加えて、近年は中長期改革と近年の業務改善により、持続可能な財政を維持できるようになっており、もって安定した収益のための制度・仕組みは適切に整備されているといえる。

<長所・特色>

2020年度は新入生数919名、2021年度は1,215名と、コロナ禍において好調な入学生数を確保している。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

安定した収益を確保するために、広報活動など学生募集に関する施策を更に推進する。

また、学生の学習環境（利便性）の向上や業務の効率化を目的として、2024年度又は2025年度からの稼働を目指して教務システムのリプレイスを行う。

以上

経済学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

本学の「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、わが国の独立と近代化に不可欠であるというものであった。それゆえ「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身につけ、品性の陶冶された法律家を育成し、わが国の法制度の改良をめざしたものである。

経済学部の教育研究上の目的も、この建学の精神に則り、学則第3条の2において「経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。」と定めている。

2015年に創立110年を迎えた経済学部は、これまで社会に有為な経済人を多数輩出し、日本と世界の経済発展に指導的役割を果たす人材を育成してきた。そして今日、経済のグローバル化が進み、経済や経営についての専門的知識を備えた人材に対する社会のニーズはますます高まっている。経済学部ではこのような経済・経営についての専門的知識も、人々の経済活動が誰のために、何のために行われているのか、そしてその前提としての自然・文化・社会に関する幅広い理解と洞察が伴わなければ不十分であるとの認識の下、経済学部の長い歴史の過程で、学科組織を拡充することで時代の変化、社会的ニーズへの対応を図るとともに、自然・人文・社会に関する幅広い教養教育を重視する姿勢を貫いている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」は、経済学部における教育研究上の目的の「広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する」に表されており、本学の教育理念・目的及び建学の精神を踏まえ、大学の理念・目的に沿って、学部の目的を適切に設定している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

<現状説明>

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

経済学部の教育研究上の目的については学則第3条の2において明示しているほか、経済学部履修要項をはじめ、本学公式 Web サイト等を通じて学内外に広く公開・周知している。

また、各学科における理念・目的についても、履修要項、本学公式 Web サイト、経済学部ガイドブックのほか、講義要項を通じて、教育に対する方針や姿勢をよりわかりやすく提示し、これらに対する学内外での理解の促進に努めている。

また、新入生及び各学年の在学生に対しては、経済学部における学修に取り組むための前提知識、確認事項として、各種媒体を通じて周知しているこれらの内容やこれに基づくカリキュラム体系について、各学科のガイダンスや導入科目等の機会を活用して周知に努めているが、2021年度の在学生アンケートでは、「自分の所属学部が養成しようとする人材像やカリキュラム・ポリシーについて知っていますか。」という設問に対し、「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」を選択した割合が12.4%に留まっている。

2016年度には教職員をメンバーとした教職協働の経済学部ブランディング・広報ワーキンググループ（現在は常設の「ブランディング・広報戦略委員会」として運営）を立ち上げ、経済学部のブランディング・広報について検討し、その一つの成果として、経済学部の教育方針を表したキャッチコピーを作成した。キャッチコピーは現在、公式 Web サイト上および紙媒体の経済学部ガイドブックで、教育方針に係るメッセージとして、受験生を始め、学内外に周知している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、経済学部の諸活動の核となる教育研究上の目的については、明確に設定し学内外への周知・発信に努めている一方で、在学生にはあまり浸透していない状況であると捉えている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

在学生アンケートにおいては、経済学部のカリキュラム・ポリシーなどがあまり浸透していないという結果が示されている。

<今後の対応方策>

「ブランディング・広報戦略委員会」で、養成しようとする人材像やカリキュラム・ポリシーに関して在学生の認知度を上げるための具体的な施策を検討し、実行する。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況
--

＜現状説明＞

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

経済学部の諸施策について、毎年の自己点検・評価活動の中で検討・設定を行っている。

現在の経済学部における中・長期計画として、グローバル人材育成の推進（国内外のインターンシップ）、入試政策・中高大接続戦略（科目等履修生制度と高大接続入試）、ブランディング戦略（地方出身学生比率増加）等をアクションプランとして掲げ、取り組んでいる。

また、2022年2月8日開催のカリキュラム改善委員会で今後の学部改革について検討し、方向性を確認した。主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の状態への回復、課題となっている教員採用への取り組み、附属高等学校との連携の充実、初年次教育の充実等である。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、現状における諸施策は適切に策定し、取り組みを推進している。今後、法学部移転後の多摩キャンパスの将来構想と連動して、経済学部の中・長期計画も改めて検討・策定されることとなる。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

法学部移転後、商学部と総合政策学部とともに、6・8号館を利用した3学部連携教育プログラムを構想しているが、これら施設が利用可能か現段階では不透明である。

＜今後の対応方策＞

多摩キャンパスの施設利用を含む将来構想策定に合わせ、経済学部としての取り組みを検討していく。

◇学部における内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

経済学部の自己点検・評価にあたっては、学部長を委員長とする経済学部組織評価委員会が中心となり、毎年度「自己点検・評価レポート」を作成し、経済学部における活動について、前年度に掲げた問題点・課題への対応策の進捗状況を検証するとともに、その進捗状況を踏ま

え新たな問題点・課題の指摘及びその対応策を立案する仕組みとなっている。

具体的な対応策については、それぞれの課題に係る各委員会や事務室の各担当において検討し、改善に向けた取組みを推進している。

入試政策・中高大接続戦略として科目等履修生（高校生）増加への取組みを行っているが、2020年度までは本学の各附属高校と近隣の指定校にしか重点的にPRしていなかったことが要因と思われるが、受講生はこれらの学校の生徒が大半で、それ以外の生徒は思うように増えていなかった。自己点検・評価結果を踏まえ、本戦略のさらなる推進を志向し、2021年度は本学公式Webサイトへの掲載や全国の高校へFAX告知をした結果、首都圏のみならず地方の高校生から多くの出願があり、目標値を上回る166名の高校生が科目等履修生として「経済入門」の授業を受講した。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

2016年度の認証評価で、入学者数の定員管理について、「経済学部経済学科、国際経済学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が2016（平成28）年度に改善されたものの、2015（平成27）年度においては問題が見られたため、注意を要する」とされた。

当学部では、入学試験形態ごとに合否委員会を開催し、学科ごとの定員を認識したうえで、過去の実績を踏まえ、手続率をどの程度見込むかを慎重に議論して合格者数を決定している。

しかしながら、学科別志望順位制を採用していることを背景に、手続き率を正確に予測するのは至難であることから、学科別入学者数にばらつきがみられるところがある（◇学部における学生の受け入れ、点検・評価項目③を参照のこと）。

<点検・評価結果>

以上のとおり、経済学部組織評価委員会が定期的に学部の自己点検・評価を実施している。自己点検・評価の結果は「経済学部自己点検・評価レポート」として取りまとめ、その結果に基づき改善・向上を図る仕組みも整備されている。認証評価機関等からの指摘事項についても、組織的に対応している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

現在、経済学部は、前章で述べた学部としての理念・目的・教育目標を具現するために、経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科の4つの学科を設置している。経済学科は、経済学部の基礎・基本科目を中心に学修し、激変する現代の社会状況に対応して、現実の経済的諸問題を深く考察できる人材の育成を目指している。経済情報システム学科は、企業、産業、地域経済の成長と変化についての経済学的研究と、情報科学や実践的な情報処理技術の学修とを一体化して、グローバル化する企業や地域経済のリーダーの育成を目指している。国際経済学科は、国際経済における経済活動の実態を体系的に学修し、国際的な経済問題の原因究明や解決策を提言できる能力を身に付け、企業の国際部門や外資系企業で活躍できる人材の育成を目指している。公共・環境経済学科は、国や地方公共団体等の公的機関、NGO、NPO等の民間団体、国境を越えた多国間機構等の安全、環境、福祉、教育、人道支援等について学修し、環境問題、国際社会、地域社会の活動に関する正確な知識に基づいた適切な判断力を身に付け、現実の政策立案・評価に関わる人材の育成を目指している。

＜点検・評価結果＞

本学の「建学の精神」である、具体的実証性の重視、「實地應用ノ素ヲ養フ」に沿い、「経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。」という当学部の教育研究上の目的の下で、高度経済成長期におけるわが国の学術の進展や社会的なニーズを踏まえながら、経済学部の理念・目的の具現に資する上で不可欠な学科を設置しており、大学の理念・目的、社会の要請に適合した適切な教育研究組織となっている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

経済学部のあらゆる事項を教授会に先立って審議する常設委員会である「研究・教育問題に関する経済学部委員会」（学部研教）は、経済学部長、中央大学研究・教育問題審議会委員、各担当者会議議長（専門・一般・外国語・保健体育）、経済学研究科委員長、教授会員の互選による委員から構成されており、この委員会において教育研究組織の妥当性について適時検証している。

また、カリキュラムに関わる改革を行った場合は、原則として、完成年度を念頭に置いて次期の改革に着手するようになっている。

過去における在外研究制度利用の適切性を点検・検証した結果、新しい研究促進期間制度利用における一層の適切性を図る観点から、経済学部研究促進制度運用・候補者選定委員会内規を新たに制定し、2022年度からは新しい委員会のもとで、候補者選定とともに、本制度にかか

る利用の適切性の担保に努めている。

また、毎年専任教員採用人事手続きにおいて、例年9月の人事委員会において、当年度の採用手続きを含む一連のプロセスについて反省点や課題等を定期的に懇談している。ここで集約された諸課題等は、翌年の人事基本方針をはじめ一連の採用手続きに必ず反映することとしている。

ゼミ（演習）の募集については、毎年、応募者と合格者の開きや、ゼミ単位での偏り等が発生せざるを得ないが、これを毎年数値で確認したうえで、翌年度のゼミ募集スケジュールや手続きに反映し、学生への不利益を年ベースで解消するよう努めている。

毎年入試における合格者と手続き者の状況については、入試形態・種類別に詳細に分析し、翌年度、可否の基本方針の改善に反映するとともに、必要に応じて、入試形態別の定員の修正の必要性を、毎年検討している。

<点検・評価結果>

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、各種取組みにおいて改善を図っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

経済学部の定める教育目標については、履修要項に以下のとおり明示し、学生の学修に資するよう配慮している。

「経済学部は、1905年の創立以来、経済の高度成長、ボーダレス化、公害問題の激化等、社会の変化に対応し、常に時代のニーズを先取りした教育を行い、優れた人材を世に送り出してきました。今なお社会が求めているのは、幅広い教養、論理的な思考力、さらには、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた人材です。経済学部では、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもった人材を育てることを目標としています。」

また、経済学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、教育研究上の目的に則り、次のとおり明確化しており、その中で経済学部の養成する人材像や、卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度を卒業示すことで、経済学部における学修を通じて獲得することが期待される成果や学生の到達点を明示している。

<学位授与の方針>

○養成する人材像

経済学部では、本学の「建学の精神」である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成します。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成します。

○卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度

経済学部では、所定の教育課程を修め、以下の4つの知識・能力・態度を修得した学生に対し、学士（経済学）の学位を授与します。

1. 現実把握力：経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養に裏付けられた広い視野に立った柔軟な知性に基づき、現実の経済現象を的確に把握することができる。
2. 問題解決力：外国語とコミュニケーションの能力及びコンピューターを利用した統計・情報処理と分析の能力を用いて、科学技術及び社会の急速な変化に対応しながら、さまざまな問題を解決することができる。
3. 協調性及び自己管理能力：専門知識を活かせるだけでなく、チームワークの経験から学んで、他人と協調し、自己を管理することができる。
4. 創造的思考力：総合的な学習体験に基づいて、ものごとを創造的に思考することができる。

経済学部の教育研究上の目的、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については、履修要項、本学公式 Web サイト等に明示し、教職員や学生をはじめ、社会に広く周知している。

また、各学科における目的・教育目標等についても、履修要項、本学公式 Web サイト、経済学部ガイドブックを通じて、教育に対する方針や姿勢をよりわかりやすく提示し、これらに対する理解の促進に努めている。

<点検・評価結果>

上述の現状説明での記載のとおり、課程修了にあたっての学位授与方針の設定及び公表は適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

<現状説明>

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

経済学部では、教育目標・学位授与方針を踏まえ、その着実な実現に向けて設定する教育課程に係る編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定しており、その中で教育課程における狙いや特徴、体系性等を説明することで、学生が学位授与に至る道筋をイメージしながら学修活動を展開できるよう配慮している。

具体的な内容は以下のとおりである。

＜教育課程編成・実施の方針＞

○カリキュラムの基本構成

経済学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 教養教育関連科目

外国語科目：

英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語を設置し、外国語とコミュニケーションの能力を養います。さらに、基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるような科目を配置することで、たしかな語学力に基づいた問題解決力を養います。

健康・スポーツ科目：

講義科目によって、自分の身体と健康管理に対する認識を高めます。また実習科目においては、身体能力の向上を目指すと共に、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさを理解します。これらを通じて、協調性及び自己管理能力を養います。

総合教育科目：

幅広く人文科学、社会科学、自然科学の3分野の科目を配置することで、広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術及び社会の急速な変化にも対応できるような問題解決力を養います。

2. 専門教育関連科目

専門教育科目：

導入科目、基礎科目、学科科目（学科基本科目・クラスター科目）、関連科目、学部共通科目に至る体系的段階的な科目群によって、経済学の専門知識を修得し、現実の経済現象を的確に把握する能力を養います。演習では、専門知識の修得に加えて、チームワークの経験を積むことで、協調性と自己管理能力を養います。さらに、演習論文やレポートの作成、インターンシップなどの総合的な学習体験を通じて、創造的思考力を養います。

○カリキュラムの体系性

経済学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

- 1年次：「経済入門」「入門演習」などの導入科目や「基礎マクロ経済学」「基礎ミクロ経済学」などの基礎科目で、経済学に関する基礎的知識を身につけます。外国語科目や総合教育科目で、基礎的能力や幅広い教養の基礎を養成します。
- 2年次：基礎科目に加え、学科基本科目、クラスター科目で、学科とクラスター毎に特色ある専門的知識を修得します。「演習1」では専門的知識や協調性、現実把握力を養います。外国語科目や総合教育科目で、応用能力や幅広い教養をさらに養成します。
- 3年次：上級年次配当の学科科目、クラスター科目、関連科目、学部間共通科目等で、より専門的・応用的な専門知識の学びを深めていきます。「演習2」でのチームワークに主体的に取り組むことで、協調性や自己管理能力、創造的思考力をさらに涵養します。
- 4年次：上級年次配当の学科科目等で、上級水準の専門知識を修得します。「演習3」の演習論文作成では、知識の集積に加えて、研究対象の探究と分析による創造的思考力や問題解決能力を涵養します。

経済学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については、履修要項、本学公式 Web サイト等に明示し、教職員や学生をはじめ、社会に広く周知している。

また、各学科における目的・教育目標等についても、履修要項、本学公式 Web サイト、経済学部ガイドブックを通じて、教育に対する方針や姿勢をよりわかりやすく提示し、これらに対する理解の促進に努めている。

また、学位授与の方針の「卒業するにあたって身につけるべき知識・能力・態度」の項目と授業科目との間の対応関係を明確にするため、経済学部の全授業科目のシラバスに「学位授与方針と当該授業科目の関連」という項目を設けるとともに、カリキュラムマップを本学公式 Web サイト等に明示し、教育目標等の正確な伝達と理解を促す機会を担保している。さらに、科目間の関連やカリキュラム全体の構造を理解し、体系的な履修を促すため、履修系統図を公式 Web サイト等に明示している。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性を担保しつつ、教育課程の編成・実施方針の設定及び公表は適切に行われている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞</p> <p>評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。</p> <p>評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）</p> <p>評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定</p> <p>評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）</p> <p>評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

＜現状説明＞

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

経済学部では、経済学部の学生に相応しい幅広い知識と教養、基礎学力、専門的知識を修得させるために、授業科目を総合教育（一般教養）科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、専門教育科目に区分し、経済学部の理念と目的に照らして体系的な履修を保証するカリキュラム編成を行っている。特に、1年次においては基礎学力の修得を目的とし、導入科目の「入門演習」及び「経済入門」の2科目または総合教育（一般教養）科目の「総合教育科目演習Ⅰ」を履修することを義務付けるとともに、総合教育科目により低年次で幅広い教養を修得させるように配慮している。外国語教育においては、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語を配置し、文化的素養の修得や異文化理解の深化、国際的視野の拡大とともに、コミュニケーション能力の修得にも力を注いでいる。専門教育科目においては、1年次における学科共通の基礎科目（基礎マクロ経済学、基礎ミクロ経済学等）の必修化及び2年次における学科基本科目（財政学、経営学等）の選択必修化を実施するとともに、それらを基礎として各学科におけるより高度の専門教育科目を関連科目として配置することによって、系統的履修を保証し、専門的知識を体系的に修得できるように配慮している。

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

経済学部の教育課程における開設授業科目数及び各科目群の量的配分については、経済学部の学生に相応しい教養と基礎学力、専門的知識を修得させる上で十分なものとなるよう配慮している。具体的には、卒業に必要な単位数133単位のうち、各科目群における必要最低修得単位数を、専門教育科目62単位、総合教育（一般教養）科目24単位、外国語科目14単位、健

康・スポーツ科目4単位と定め、加えて、科目群毎に履修できる上限単位数を設定（専門教育科目128単位、総合教育科目36単位、外国語科目28単位、健康・スポーツ科目7単位、在学中に修得できる最高履修単位数170単位）することで、経済学部の学生に相応しい教養や外国語能力、専門的知識を修得するために履修が偏らないように配慮している。

また、経済学部の教育においては、豊かな教養と基礎学力の修得を通じて社会的・歴史的視野や批判的精神の形成、責任感と高い倫理性を確立することを重視している。そのために、総合教育（一般教養）科目を重視するとともに、1年次に入門的な演習を多数配置し、導入教育を実施している。例えば、導入科目の「入門演習」では、資料収集、分析や成果発表の仕方等、大学での基本的な学修スタイルを修得することを目的として実施している。さらに、経済学部では、専門ゼミ専用の教室を配置し、少人数による教育の場として専門ゼミを位置づけて運営しており、これら少人数による教育の場を通して、学生は相互協力と責任感の大切さを学び、倫理性を修得することを企図している。

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

前述のとおり、経済学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、専門教育科目を学部共通基礎科目、学科基本科目、学科関連科目に分類し体系的に配置している。そして、1年次に入門演習等の導入科目とともに、基礎マクロ経済学及び基礎ミクロ経済学の基礎科目を履修することを義務付けている。2年次には、基礎科目及びそれぞれの学科に属する学科基本科目を選択必修として履修し、主として3年次以後において、各学科に関連するより専門的な諸科目を履修する仕組みとなっている。これらに加え、専門的知識を系統的・重点的に学修する上で必要な科目を集めて体系化している。これを「クラスター」と呼び、下表のとおり、各学科に2つずつ設置している。このクラスター履修によって、学生は経済学部及び各学科に相応しい専門的知識を修得することが可能となっている。履修にあたっては、これらのクラスターにおける学修が円滑なものとなるよう、また、学生が自身のキャリアデザインと学修のマッチングを行う際の参考となるように、クラスター毎に履修モデルを履修要項に明示するなどの工夫も行っている。

[表]

学科	クラスター
経済	経済総合
	ヒューマンエコノミー
経済情報	企業経済
	経済情報
国際経済	貿易・国際金融
	経済開発
公共・環境	公共
	環境

また、経済学部では、幅広い教養と基礎知識、豊かな人間性を養成するために総合教育（一般教養）科目を重視しており、学生にはそれら人文科学、自然科学、社会科学の各分野からそれぞれ4単位以上修得することを義務付けている。こうして、バランスの取れた教養と判断力、基礎知識を修得できるように配慮している。

さらに、地球規模で活躍できる人材の養成及び、学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を目的として、様々な取組みを展開している。外国語科目には、オーラル・コミュニケーション科目及び、高度な内容の上級外国語科目も設置され、経済学部の学生に相応しい異文化理解に必要な基礎能力と国際化に対応した外国語能力を修得できるように配慮している。なお、学生がより目的を持って科目を選択できるよう、英語科目には「特設英語」、「オ

ーラル・コミュニケーション（英語）」にネイティブスピーカーが担当する「アドバンスト・クラス」を、中国語科目には「特設中国語」インテンシブクラスを設置し、将来を見据えたより高度な内容を1年次から学修できる授業編成を行っている。

このほか、従来の専門教育科目の「演習」科目において、海外研修・実地調査を充実・発展（事前調査と報告書の提出等も含め）させた「グローバル・フィールド・スタディーズ」、「海外インターンシップ」、①指定「講義」科目の履修・②「海外フィールド調査」・③「TOEICのスコアの目標（700点）」・④「グローバル・リーダー研修」の受講を融合させた「グローバル・リーダーズ・プログラム」等、グローバルな取り組みも授業科目の一環として行っている。

以上のとおり、経済学部において提供する教育内容は、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を修得できるよう編成されている。

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

経済学部では導入教育を重視しており、経済を基礎から学ぶ「経済入門」、学修の動機付けを与える「入門演習」、「総合教育科目演習Ⅰ」を設置し、全ての新生に対して「入門演習」、「経済入門」の2科目または「総合教育科目演習Ⅰ」の学修（履修登録）を義務付けている。また、経済学の理解を助けるための「基礎数学」科目により高校数学からの接続を図っているほか、専門教育の第一歩としては、1年次に「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」を履修することを義務付けている。これらにより、新生が幅広い教養と基礎知識を修得するとともに、高等教育に相応しいより高度の専門知識を修得する準備ができるように配慮している。

さらに大学卒業後の将来・進路設計に資するため、キャリア教育科目の「キャリアデザイン」、「ビジネス・プロジェクト講座」を1年次に配当し、新生が今後の学習と進路を有機的に結びつけることができるよう工夫している。

2022年度の導入科目の開講数は、「入門演習」61講座、「経済入門」10講座、「総合教育科目演習Ⅰ」7講座、計78講座にのぼり、これらは全て専任教員が担当する体制をとっている。そして、それぞれの教員によって高校教育から大学教育へ移行するための基礎づくりを行う配慮がなされている。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

経済学部では、学生が現実の社会に関心を持ちながら、できるだけ早い段階から自分の適性を認識・判断し、目指す将来に向けた学修に取り組むことができるよう、初年次から体系的にキャリア科目を開講している。1年次配当の「ビジネス・プロジェクト講座」は、企業との連携による講座（2022年度は7企業が参画）で、社会の第一線で活躍するビジネスパーソンから与えられる企業のリアルな課題に対して、企画立案しプレゼンテーションするという内容で、入学して間もない時期から現実のビジネスに通じる基礎力が身につけることを目的としている。3年次配当の「インターンシップ」は、より実践的な科目で、企業での実際の研修活動を体験することで、キャリアを想像し、求められる知識・スキルへの意識を高めることを目的としている。学生の将来の目標に合わせてコースを選択できるよう、自治体系と民間系を合わせて、毎年30カ所以上の多彩な派遣先を用意している。

また、本学は全国型大学を標榜しているが、経済学部でも各地域圏から多数の学生が集まっていることから、地域社会の発展をリードする人材を育成するためのローカル教育の充実を図っている。「キャリアデザイン」では、一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定に基づき、SDGsや地域活性化テーマにした授業を展開し、夏期・春期休業期間には、岩手県

遠野市においてフィールドワークを行っている。さらに、上述の「インターンシップ」の観光まちづくり（地域創生）コースでは、事前授業と地方での研修を通じて、少子高齢化に伴う人口減や過疎化、財政難等、地方が抱える課題に取り組み、地域と観光のあり方を実践的に学ぶ内容となっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、適切に教育課程を体系的に編成している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

<現状説明>

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

経済学部では、授業科目の性格と目的に適合した授業形態・方法に配慮している。中・大教室での講義では、PowerPoint やレジュメ資料等の配布を行い、学生の理解を促すように配慮している。また、演習科目等は10名～20名程度の少人数教育を重視するとともに、特に専門演習では学生の学習意欲や自発性を高めるように配慮しつつ、テーマに沿った特定分野の専門的知識を積極的・集中的に修得できるように指導している。2年次の前期から4年次までの3年継続型での専門演習の履修を通じ、国内外での調査・研修、他学部や他大学との交流、プレゼンテーション大会や懸賞論文への参加など授業外活動も盛んに行われ、学生の論理的思考能力、アウトプット能力、協調性・コミュニケーションなどの社会人に求められる能力の育成につながっているなど、経済学部の教育において有効に機能している。また、専門演習の履修者を対象に、経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の自己評価を半期に1回ずつ実施している。学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を自己評価によって可視化し、より主体的にゼミ活動に取り組むことによりゼミ教育の更なる充実化を図ることを目的としている。

さらに、外国語教育においては、授業は40名以内の少人数クラスに分けて実施され、学生の学習意欲に応じて上級外国語能力及びコミュニケーション能力を修得できるように配慮している。なお、外国語教育では、学生が異文化交流推進に役立つ外国語能力を修得する動機づけとなることを期待し、ワークステーション室にTOEIC受験対策の学習ソフトを導入している。

また、大学で学修した専門知識・理論・政策等を、主体性をもって社会の実地において実践する能力を養成することを目的として、1993年度にインターンシップ制度を日本の大学で最初に正課授業として導入した。それ以来、毎年、夏季休業期間を利用して、首都圏の自治体、民間企業を中心に地方の観光業等多様な受け入れ先に学生を派遣している。2021年度におけるイ

ンターシップの履修者数の実績は、自治体系 29 名、民間企業系 50 名、海外インターンシップ 19 名、計 98 名（うち経済学部の学生は 56 名）である。インターンシップの適切な運営と発展に向けては、「経済学部キャリア委員会」を設置し、定期的に議論を重ねるとともに、新規コースの開設について検討を行っている。

なお、経済学部学生の予習・復習など授業に関する学習時間については、在学生アンケートにおいて相対的に不足していることが示されている。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

経済学部では、各年次に履修できる上限単位数をそれぞれ1年次 44 単位、2年次 43 単位、3年次 41 単位、4年次 42 単位とし、単位の実質化を図るとともに授業科目の履修が年次によって極端に偏らないように配慮している。しかし、現在の履修制度上、全ての学年において最高履修単位数に再履修枠（12 単位）の上限を上乗せすることで、50 単位を超えて履修することができ、50 単位を超えて履修している学生の数が年間 400 名を超えており、比較的多い割合となっている。また、予習・復習など授業に関する学習時間については、在学生アンケートにおいて相対的に不足していることが示されている。

経済学部の学習指導に関しては、毎年、新入生と新2年生に対して学年のはじめにそれぞれ履修ガイダンスを実施するとともに、新年度には経済学部教務委員会による、全ての学生を対象とした履修相談に応じている。また、クラス毎に専任教員をクラス担任として配置し、クラス担任がアカデミック・アドバイザーとして、学生の学修全般についての相談を受け付けている。2年次前期以降にゼミを履修している学生については、ゼミ担当教員が事実上のクラス担任の役割を果たしている。さらに、全ての専任教員が毎週必ず1時間程度のオフィスアワーを設け、学生の履修その他の相談に応じている。このほか、成績不良者・単位修得率が低い学生に対して早期に対応を行い、中途退学者を減らすことを目的として、全学年の成績不良者・単位修得率が低い学生を対象としたガイダンスと個別の履修相談を各学期に行っている。

○シラバスに基づいた授業展開について

経済学部では、全授業科目についてシラバスを作成し、Web サイトを通じて開示している。シラバスを作成するにあたっては、統一のフォームを使用して、履修条件、授業概要、授業計画を学生にわかりやすく正確に記すとともに、成績評価の方法や基準についても明示し、学生が事前に十分理解できるように配慮している。また、全ての授業科目について適正なシラバスの作成が行われているかについて、教務委員会においてチェックを行っており、不適切なシラバスについては教員に修正を求めるなど、その充実化・適正化を図っている。

また、授業内容とシラバスの整合性については、担当教員の自主管理に任せられており、学部として特にチェックする体制はとられていない。ただし、その自主管理の重要性の喚起については教務委員会を通して行われている。

<点検・評価結果>

上述の現状説明での記載のとおり、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置は概ね講じられているが、授業に関する学習時間や単位の実質化の観点において課題が残っている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

- ・現在の履修制度上、全ての学年において最高履修単位に再履修枠（12単位）の上限を上乗せすることで、50単位を超えて履修することができるため、単位の実質化を図る措置を早急に検討する必要がある。
- ・予習・復習など授業に関する学習時間について、在学生アンケートにおいて相対的に不足していることが示されている。

＜今後の対応方策＞

- ・単位の实質化を図る措置として、2023年度入学生からの再履修枠の縮小など具体的な制度変更案を経済学部教務委員会において検討する。
- ・学習時間が長い学生はどのような特性があるのか（属性、履修科目、成績など）、逆に短い学生はどのような特性があるのかを分析し、学習の動機付けにつながる施策を関連する委員会において検討する。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

＜現状説明＞

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

経済学部では、授業科目内容の理解度に即した公正かつ厳正な評価を目標としており、成績評価の方法や基準は事前にシラバスとして科目毎に明示し、それにしたがって成績評価を行っている。成績評価区分は90点以上が「S」、89点～80点が「A」、79点～70点が「B」、69点～60点が「C」となり、それ以下は不合格の「E」、評価不能の「F」となっている。また、GPA制度を導入しており、成績評価を「S」の4.0から「C」の1.0まで数値化し、成績の良否が分かるようになっている。

成績評価の方法としては、演習等の少人数教育科目においては授業期間中の報告や出席、レポートなど平常点による場合が多く見られるが、多人数の学生が履修する講義科目においては、学期末のテストによる場合や、また中間テストやレポート等を加味して評価するなどの措置がとられる場合が多数を占めている。いずれの場合も、講義内容の理解の到達度を基準にして評価するという適切な方法が基本となっている。

成績評価の教員間における適正化については、成績評価をコントロールするための具体的な数値目標については導入していないが、専任教員へ公開している成績評価分布では、それぞれの科目の評価の人数と「評価平均」（F≦未受験も入れて算出した値）に加え、「単位修得者（S～C）／受験者（S～E）」により「単位修得率（実際に試験を受け、修得した学生の割合）」を算出し、未受験を除いたより評価の実情に即した値を公表することによって、同一科目間での格差等を公表し、各部門内での是正及び検討を促している。

なお、成績評価に関する学生への説明責任を果たすことを目的とした試験講評の公開を、1年生の導入科目・基礎科目（基礎マクロ経済学・基礎ミクロ経済学・経済入門）を対象にmanabaを利用して行っている。

また、大学設置基準第21条（単位）及び学則第33条（単位の計算方法及び授業期間）に定められている単位計算方法に則り、経済学部では、総合教育科目、専門教育科目、外国語科目、健康・スポーツ科目の各区分に設置されている科目の授業方法に応じ、当該授業による授業効果、授業時間外に必要な学修時間等を考慮して、以下のとおり単位数を定めている。

1) 総合教育科目、専門教育科目、健康スポーツ科目（講義）について

- ・毎週1時限の授業が通年（30週）行われる科目
（2時間の授業と4時間の自習時間）×30週＝180時間・・・4単位
- ・毎週2時限の授業が半期（15週）行われる科目
（4時間の授業と8時間の自習時間）×15週＝180時間・・・4単位
- ・毎週1時限の授業が半期（15週）行われる科目
（2時間の授業と4時間の自習時間）×15週＝90時間・・・2単位

2) 外国語科目について

- ・毎週1時限の授業が半期（15週）行われる科目
（2時間の授業と1時間の自習時間）×15週＝45時間・・・1単位

3) 健康スポーツ科目（実習）について

- ・毎週1時限の授業が半期（15週）行われる科目
（2時間の授業）×15週＝30時間・・・1単位

既修単位認定については、学則第35条の3の規定に基づき、交流協定を締結している外国の大学及び留学先として認定した外国の大学で学生が修得した単位を、経済学部の単位として読み替えることを認めている。その際、学生が単位を修得した授業科目の内容及び分野について、経済学部国際交流委員会が面接等を含め調査した上で、「経済学部学生の国外留学に伴う単位認定に関する運用基準」に照らして相応しいかどうかを授業内容の実態に基づいて認定している。

また、経済学部では毎年約25人を4年制大学や短期大学から編入生として受け入れているが、それらの学生の既修得単位認定についても、学則第35条の4第2項の規定に基づき経済学部編入生に関する単位認定委員会によって「経済学部編入学の単位認定基準」に照らし、67単位を上限として単位認定を行っている。

○学位授与を適切に行うための措置

経済学部では、学位授与の方針において示したとおり、卒業に必要な単位数を133単位、必要最低修得単位数を専門教育科目62単位、総合教育（一般教養）科目24単位、外国語科目14単位、健康・スポーツ科目4単位と定めており、これら所定の単位を修得した者に対して学位を授与している。学位の授与と、その学生の質の検証・確保にあたっては、学修成果の積み重ねである単位制を前提とするため、適正で厳格な成績評価に加えて年次最高履修単位の設定により年間の学修量等への配慮を行いつつ、最終的には卒業要件の充足状況を教授会において厳正に確認するという方法をとっている。

また、経済学部では、優秀な成績（GPA3.2以上）を修め、かつ大学院に進学することを条件に、学生が自ら希望し3年で卒業できる「早期卒業制度」を導入している。

早期卒業を希望する学生に対しては、書類審査に加えて面接審査を行い、審査に合格した学生一人ひとりに専任教員のアドバイザーをつけ、履修計画を含め全般的な学習指導を行うこととしている。これにより、早期卒業生が学力の点において4年間で卒業する学生と同等もしくは

はそれ以上となるように恒常的に配慮しており、毎年数名が早期卒業生として大学院に進学していることは、前述のような配慮と指導が結実した結果といえる。また、早期卒業を希望する学生の中には、早期卒業制度に魅力を感じ、入学試験で優秀な成績を修めスカラシップの権利を獲得し、経済学部に入學したものも複数存在しているなど、入学後の早い段階から、学部を3年で卒業し大学院への進学を希望する学生に対しては有力な動機付けを与える制度となっている。

<点検・評価結果>

上述の現状説明での記載のとおり、成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

経済学部では、教育課程の国際的通用性を高めるための科目ナンバリングの整備を行っており公式Webサイト等で公開している。グローバルに活躍する人材を養成するための教育方法の工夫の1つとして、専門教育授業科目について、「Economics Seminar I・II」、「企業経済クラスター特殊講義」、「総合講座III・IV」「特別講義I・II・III・IV」を、また、総合教育科目では「国際教養B・E」、「言語と文化B・E」を英語で授業を行う科目としている。このほか、「グローバル・フィールド・スタディーズ」「グローバル・リーダーズ・プログラム」「海外インターンシップ」を立ち上げており、海外協定校との共同事業による海外フィールド研修や海外企業、外国政府機関との共同事業による職業研修を通じた教育プログラムを教育課程に組み込むことで、グローバルに活躍する人材を養成するための教育方法の向上に努めている。中でも、「海外インターンシップ」では、海外の白門会組織との連携や、外部エージェントを活用することで、派遣先を大幅に拡大し、2019年度には最大9コース9か国に50名を派遣したが、2020年度、2021年度新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を断念せざるを得なかった。なお、2021年度については、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に対応すべく新たなグローバルプログラムとして、元々の派遣先の協力のもとオンライン・インターンシップを3コース開講した。さらに、学生が単に海外体験をするということだけではなく、英語で専門科目（経済学）を学ぶことを目的とした、よりアカデミックなプログラムとして、2019年度に ETEP（Economics Through English Program）を開講し、20名の学生が参加した。プログラムは英語による事前授業を履修した後、イギリス・ニューカッスル大学において、経済学と英語学習を統合した英語教育法「CLIL」を採用した授業を約4週間受講する内容となっている（2020年度および2021年度は新型コロナの影響により休講）。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入試で入学した学生に対しては、日本語教育を除き、日本人学生と同等の教育課程を提供している。より円滑に学部教育に対応しうる配慮としては、日本語担当の専任教員を配置するとともに、全学連携教育機構事務室と連携して、外国人留学生のための教育科目を「特別科目」として設置しており、これらを通じて、日本語能力の向上と日本の習慣や文化その他について早期に修得できるように配慮している。

授業科目の履修については、「日本語」を16講座履修する「Aコース」と「日本語」8講座と母国語以外の外国語8講座を履修する「Bコース」に区分し、日本語能力の修得レベルが十分ではない場合には1・2年次に「Aコース」の科目を履修し、より進んだ日本語能力の修得に適する場合には「Bコース」の科目を履修するように指導している。特に、「特別科目」のうち、1年次の科目として設置している「日本事情」は選択科目であるが、「日本事情」を総合教育科目の選択科目に読み替え、卒業に必要な単位として算入できることを認めている。

○国外の高等教育機関との交流の状況

経済学部は、2014年度にチュラロンコン大学経済学部（タイ）と学生交流に関する機関間協定を締結し、学生の交換留学のみならず、教員と学生を招いてセミナーを開催するなど、国外の高等教育機関との交流を積極的に毎年継続して行っている。また、2019年には経済学部での教育連携をきっかけにマレーシア科学大学との大学間協定が締結され、「ビジネス・プロジェクト講座（英語版）」において、マレーシア工科大学とのオンラインによる共同授業を実施している。

上述のイギリス・ニューカッスル大学とのETEP (Economics Through English Program) は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年度および2021年度は休講とした。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを適切に行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

<現状説明>

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

経済学部では、学位授与の方針の「卒業するにあたって身につけるべき知識・能力・態度」の項目と授業科目との間の対応関係を明確にするため、経済学部の全授業科目のシラバスに「学位授与方針と当該授業科目の関連」という項目を設けるとともに、カリキュラムマップを本学公式Webサイト等に明示し、教育目標等の正確な伝達と理解を促す機会を担保している。

学生の教育効果を測定する評価指標としては、各学生のGPAが挙げられる。GPAは、学期末（7月下旬～8月上旬・1月下旬～2月上旬）の定期試験やレポート、セメスター中間テスト、

小テストの点数などに基づいた成績評価により算出される数値であり、経済学部における学習の成果を確認する上での重要な指標となっている。このほか、経済学部における学習の集大成となる「演習論文」は、学生における学習成果を測定する上で重要な指標といえる。

また、学生における学習成果を把握するための指標としては、毎年実施する「在学生アンケート」の数値も活用している。在学生アンケートにおいては、学習がどの程度身に付いたのか統計をとっており、学生の自己申告に基づく数値ではあるものの、経済学部における学習を通じて学生がどのような能力が伸長したのかという成長感を把握することが可能となっている。このほか、専門演習の履修者を対象に、経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の自己評価を半期に1回ずつ実施している。学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を自己評価によって可視化し、より主体的にゼミ活動に取り組むことを目的としている。在学生アンケートと同様、学生の自主的な回答に基づく数値ではあるが、個々の学生における学修成果を検証するための重要な指標の1つとして活用している。今後は、これらの数値を一層活用し、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価に活かす必要がある。

さらに、学生の進路動向に関しては、キャリアセンターで毎年進路データを集計しており、その結果を活用し、経済学部における学修を通じて様々な能力を獲得した学生が、どのような進路に進んでいるか等について確認している。

また、経済学部独自の取り組みではないが、本学では卒業して一定の期間を経過した卒業生に対してアンケート調査を行っており、本学（経済学部）在学時における学修経験や内容等に関する意見や、卒業生が実際に社会に出てから必要であると感じる能力等を確認することで、その結果を学部の教育活動に反映できるように努めている。

<点検・評価結果>

上述の現状説明の記載のとおり、学位授与の方針とカリキュラムの関連についてはシラバスやカリキュラムマップを通じて学生に理解を促す機会を担保しているが、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、まだ十分とはいえない。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

学習成果の把握については、学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を可視化するため、経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の自己評価を半期に1回ずつ実施しているが、学位授与方針に明示した学習成果の把握までには至っていない。

<今後の対応方策>

在学生アンケートや社会人基礎力自己評価の集計結果と、履修状況やGPA等各種データの組み合わせにより、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価を、FD委員会・カリキュラム改善委員会など関連委員会において適切に行う。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

経済学部の2022年5月1日現在の専任教員数は経済学部において科目区分に基づき作成されている「経済学部教員基本組織」より少ない88名であり、学部運営、教育面のさらなる充実の観点からも、増員は取り組むべき課題である。他方で、専任教員の採用にあたっては、経済学部カリキュラム改善委員会の下に設置される作業委員会において、科目の学部教育における位置づけ、科目毎の検討課題を十分に議論した上で進める形をとっており、人員組織の側面から教育課程の適切性を評価する仕組みが構築されている。

経済学部ではカリキュラム改善委員会を中心として行っているFD活動、各種評価指標の検証・分析等を通じて、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。2022年度のカリキュラム改善委員会においては、学部改革の一環で、履修系統図の実質化の検討、クラスター制度の検証を行っており、点検・評価に当たっては授業アンケート、学生アンケート、成績評価分布等を活用している。

<点検・評価結果>

上述の現状説明の記載のとおり、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、またその結果をもとにシラバスの記述内容の改善等、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

<現状説明>

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

経済学部として掲げているアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

<入学者受け入れの方針>

○求める人材

経済学部では、経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成することを目的としています。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成することを目的としています。これらの目的を達成するために、次のような学生を求めています。

- ・私たちの生活の基礎となる経済の仕組みについて専門的に学びたい人
- ・論理的な思考力と、プレゼンテーション能力を身につけたい人

- ・パソコンを使った情報処理技術や、会計の専門知識を身につけたい人
- ・企業や官公庁、国連、NGOなどで、経済の専門知識を活かしたい人
- ・環境問題、福祉政策の専門知識を身につけ、地域社会に貢献したい人
- ・将来ロースクールなど専門職大学院に入って、経済に強い専門家を目指す人
- ・将来大学院に入って、より高度な経済学を学ぶことを目指す人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・幅広い問題関心とすぐれた能力をもち、経済学部で学修する高い意欲を有している。(主体性・協働性)
- ・地理歴史、公民で修得した現代世界のなりたちとその諸問題に対する広い知識を有している。(知識・技能)
- ・経済学及びその関連領域を専門的に学ぶ上で必要なだけでなく、今日のグローバル社会の中で活躍する経済人を目指すために不可欠な英語力の基礎を身につけている。(知識・技能)
- ・国語できたえた文章力を有している。(思考力・判断力・表現力)
- ・数学できたえた論理的思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)

以上のアドミッション・ポリシーは、一般選抜（大学入学共通テスト利用選抜を含む）及び特別入試の受験案内、本学公式Webサイトに掲載しており、これらの各種媒体を通じて大学構成員及び社会に対して広く公表している。アドミッション・ポリシーの新入生の認知度は、2017年度は22.5%、2019年度は24.4%となっており、上昇傾向にある。

<点検・評価結果>

上記のとおり、経済学部のアドミッション・ポリシーは養成する人物像（ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）を踏まえて定められており、広く公表している。

<長所・特色>

新入生におけるアドミッション・ポリシーの認知度は上昇傾向にあり、経済学部の求める人材像を理解した入学者の獲得につながっていると考えられる。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

アドミッション・ポリシーの新入生の認知度は上昇傾向にあるため、引き続き、Webサイトや各種イベント等での積極的な周知を行うとともに、高校訪問における広報にも力を入れる。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<現状説明>

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

経済学部では入学者選抜方針に基づき、募集方法、募集定員、合否決定の基本方針等を、経済学部入試委員会を中心に検討している。

学生募集に関しては、学部ガイドブック等の冊子や本学公式 Web サイトによる広報のほか、オープンキャンパスや高校教員向け説明会、高校生向けの説明会や模擬授業等を通じた積極的な情報発信に基づく学生募集活動を行っている。

一方、入学者選抜方法としては、一般選抜を基本として、学力試験により高等学校レベルの十分な知識と論理的思考力を重視して選抜している。まず、一般選抜は、学部の教育理念・目的・教育目標の達成に相応しい学力を備えた学生を選抜することを目的として実施するものであり、そのために高等学校教育課程の3～4教科（外国語、国語、地理歴史・公民、数学）に関する筆記試験を実施している。また、英語外部試験を活用した「英語外部試験利用方式」も導入している。

さらに、大学入学共通テストを利用した選抜も、一般選抜の一部として実施している。大学入学共通テスト利用選抜は、学部独自試験との併用方式、大学入学共通テスト利用選抜単独方式（前期選考3教科型・前期選考4教科型、後期選考3教科型）に区分して実施しており、国公立大学との併願者や、総合的学力の高い学生を受け入れることを狙って実施するものである。これに加えて一般選抜の一つとして、学部共通の問題で試験を行い、複数の学部に出願することができる「6学部共通選抜」も行っており、本学への入学意欲の高い志願者に対して、より多くの選抜の機会を提供している。

次に、特別入試については、学部の教育理念・目的・教育目標の遂行にとって、とりわけ学生の入学前の多様な勉学環境に配慮し、特定科目等のウエイトを高めた選抜を行うことを目的として実施するものであり、特別入試ごとに、以下に示す目的の下でそれぞれ実施し、幅広い問題関心とすぐれた資質をもち、経済学部で学習する意欲の高い学生を選抜している。

①高大接続入試

一般入試で十分に評価できない多様な能力に優れた学生を受け入れる目的で実施しており、【自己推薦型】は自身が関心や問題意識をもったテーマに関して、社会・地域と連携した活動に主体的に取り組んでいるものを対象とし、筆記試験に加え、プレゼンテーションによる選考を行っている。【資格・実績評価型】は簿記検定資格取得者、情報処理能力に優れた者、国際バカロレア資格取得者等を対象にしていることに加え、経済学部科目等履修生（高校生対象）として「経済入門」を履修し、一定以上の成績を修めたものも対象としている。

②海外帰国生等特別入試

一般入試で十分に評価できない多様な能力に優れた学生を受け入れる目的で実施しており、海外帰国生を対象にしている。

③英語運用能力特別入試

一般入試で十分に評価できない多様な能力に優れた学生を受け入れる目的で実施しており、英語の運用能力が優れた者を対象にしている。

④ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試

一般入試で十分に評価できない多様な能力に優れた学生を受け入れる目的で実施しており、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語の運用能力が優れた者を対象にしている。

⑤附属高校推薦入試

私学である本学の特性を活かし、高大接続のひとつの主要な教育理念の下に実施されている。

⑥指定校推薦入試

高等学校における平常の学業成績に優れた学生を全国から受け入れるために実施している。

⑦スポーツ推薦入試

学力のみならずスポーツ能力に特に優れた学生を受け入れるために実施している。

⑧外国人留学生入試

国際化する社会の変化に対応し、本学での学習への高い意欲と十分な学力を有する外国人学生を受け入れるために実施している。

以上のとおり、経済学部において実施する入学者選抜方法は、入学者受け入れ方針を踏まえた適切なものとなっている。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

一般選抜（大学入学共通テスト利用選抜を含む）については、入試管理委員会、入学センターを中心とする全学的な実施体制を採っており、これと協力して経済学部からも出題委員、採点委員を選出して実施している。具体的な入学者選抜の実施に関しては、前述の全学的な体制の下で、入学試験毎の詳細な業務マニュアルに基づいて誤りがないように注意深く実施されており、完全競争選抜方式により得点数の上位の者から選抜している。

また、特別入試については、学部単位で実施しており、学部長を責任者に、学部選出の入試管理委員とともに、入試の種類に応じて、経済学部合否決定委員会、出題委員及び応援の試験委員（面接）という体制で実施している。入学者選抜の実施にあたっては、学部選出の入試管理委員が入試問題のチェック及び問題印刷の立会を行い、不正・ミスがないよう問題を厳正に管理しているほか、各入試の教科ごとに出題・採点委員が入試管理委員により2名ずつ選出され、出題ミスや採点ミスを防ぐために相互チェックを行う体制を整えている。さらに、面接審査を行う場合には面接担当教員が事前打合せを行うなどして、面接評価基準を共有することによって、公平な審査に努めている。

また、入試合否判定における公平性を保つための仕組みとしては、いずれの入試も合否決定の基本方針をあらかじめ教授会にて審議し、学部として定めた方針に基づいて、合議制による経済学部合否決定委員会が具体的な合否判定を行い、その結果を学部教授会に報告する仕組みとなっている。

入試結果の透明性を確保するための措置としては、入学試験要項、大学案内誌、本学公式Webサイト等で志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点をはじめとする各種入試データを公開しているほか、一般方式、英語外部試験利用方式および6学部共通選抜についてはWeb上で受験者の入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている。他方、特別入試の指定校推薦入試については、志願者の高等学校における成績の評定平均値を明示し、選抜の基準としている。また、総合型選抜のスポーツ推薦入試及び高大接続入試、海外帰国生等特別入試、英語運用能力特別入試、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試では、受験資格として公的な検定基準や能力スコア等を客観的に評価できるものを基準として指定している。

以上のとおり、経済学部の入学者選抜実施体制は、一般選抜においては入試管理委員会、特別入試においては学部長を責任者に学部選出の入試管理委員の下に実施される体制が明確に区

別されており、適切なものとなっている。また、いずれの入学者選抜についても、志願者が入試制度を理解できるよう詳細な説明と各種のデータや基準等を明示することで、その透明性を確保しているといえる。入学者合否判定についても経済学部合否決定委員会を中心として、その公平性・妥当性を確保する適確な仕組みを持っている。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。入学を希望する者に対しては、入学試験出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることとしており、障害の程度に応じて配慮を行い、公平な入学者選抜の実施に努めている。

<点検・評価結果>

上記のとおり、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集方法、入学者選抜方法ともに委員会を中心に検討されており、適切に整備されている。入学者選抜における透明性の確保についても、公平性を保つ仕組みを担保している。また、合理的配慮を希望する受験生に対して、適切に対応できている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性

評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

<現状説明>

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

定員管理について、2022年度における収容定員に対する在籍学生数比率については、1.06という状況であり、概ね適正な状況となっている。さらに、各学科における収容定員に対する在籍者数比率は、経済学科：1.00、経済情報システム学科：0.97、国際経済学科：1.07、公共・環境経済学科：1.33であり、学科によるばらつきが少しみられる。また、2022年度における入学定員（1,062名）に対する入学者数の比率は、1.13となり、例年に比べ入学者数は多くなった。過去5年間における同比率の平均は1.00となっており、概ね適切なものとなっている。また、学科単位でみた場合、2022年度における各学科の入学定員に対する入学者数比率は、経済学科：0.89、経済情報システム学科：0.87、国際経済学科：1.43、公共・環境経済学科：1.64となった。こちらも学科によるばらつきがみられる結果となったが、この結果については、学科毎に志望順位制の入試選抜方法を採用しているため、得点別に合格者を出すことにより、上位層は志望度合いの高い併願先に進学することが多いため、このような結果となることが想定される。

[学生収容定員数・在籍者数比率]

総定員と学部在籍者数の推移

学部・学科 コース		2018		2019		2020		2021		2022	
		総定員	在籍者数	総定員	在籍者数	総定員	在籍者数	総定員	在籍者数	総定員	在籍者数
		(人) A	(人) B	(人) A	(人) B	(人) A	(人) B	(人) A	(人) B	(人) A	(人) B
		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)	
経 済	経 済	1,659	1,812	1,771	1,850	1,868	1,939	1,868	1,921	1,868	1,877
		109		104		104		103		100	
	経済情報 システム	720	794	720	778	720	748	720	732	720	698
		110		108		104		102		97	
	国際経済	1,055	1,065	1,060	1,011	1,060	998	1,060	1,016	1,060	1,132
		101		95		94		96		107	
公共・ 環境経済	600	662	600	662	600	647	600	700	600	796	
	110		110		108		117		133		
計	4,034	4,333	4,151	4,301	4,248	4,332	4,248	4,369	4,248	4,503	
	107		104		102		103		106		

入学定員と入学者数の推移

学部・学科 コース		2018		2019		2020		2021		2022	
		入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
		(人) A	(人) B	(人) A	(人) B	(人) A	(人) B	(人) A	(人) B	(人) A	(人) B
		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)		B/A割合 (%)	
経 済	経 済	467	451	467	473	467	493	467	382	467	415
		97		101		106		82		89	
	経済情報 システム	180	170	180	171	180	188	180	173	180	156
		94		95		104		96		87	
	国際経済	265	242	265	211	265	247	265	266	265	378
		91		80		93		100		143	
公共・環境 経済	150	141	150	169	150	160	150	203	150	246	
	94		113		107		135		164		
計	1,062	1,004	1,062	1,024	1,062	1,088	1,062	1,024	1,062	1,195	
	95		96		102		96		113		

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

前述のように、収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率のいずれにおいても、著しい定員超過が恒常的に生じているという状況にはない。今後も受験動向の情報収集に努めつつ、経済学部入試委員会での募集定員、合否基本方針の検討を通じ、適切な定員管理に努めていく。

＜点検・評価結果＞

学科別の志望順位制を導入している入試においては、合格者の手続き率が学科ごとの入学者数に大きく影響してくる。入学定員に対する入学者数比率が低くなっている学科については、受験生に伝わるように魅力を向上させる必要がある。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

学科ごとに見た場合に、入学定員に対する入学者数比率にはばらつきがみられるため、今後より一層の適切な定員管理を行う。

＜今後の対応方策＞

全体としての入学者数は維持しながらも、学科ごとでの入学者数を定員に近づけるための努力が必要である。まずは入学者数の予測が比較的しやすい特別入試（総合型選抜）において、学科間の適切な定員管理を行い、一般選抜に備える準備を行う。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

学生募集方法を検証する仕組みとしては、学部ガイドブックや入試募集要項に受け入れ方針等の各種情報が記載されているかどうかを、毎年複数の担当者が制作時に確認するなど、適切な情報が志願者に提供されているかについて検証している。このほか、オープンキャンパスや高校訪問時の学部ガイダンスで使用される PowerPoint について、受け入れ方針を盛り込んだ雛型を用意し、説明者が誰でも共通の内容を伝えることができるように工夫しており、その内容についても確認・検証を行っている。

また、入学者選抜方法の検証に関しては、当該方針に沿った十分な学力を備えた学生が受験しているのかどうか確認するため、入試（一般・共通テスト利用・英語外部試験利用・6学部共通）の合否決定委員会においては、毎年、合格最低点の経年変化を確認するようにしている。

一方、公正な入学者選抜方法の検証に関して、出題については、一般選抜は入試採点終了時から次年度入試作成開始時まで、出題委員による引き継ぎが行われる際に、問題点等の申し送りが行われる。また、入学センターから出題委員に対して前年度入試の平均点等のデータが提供され、それを参考として、出題の難易度、適切度を勘案し、出題を行っている。さらに、入学試験実施後、入試管理委員会を通じて行われる外部機関による問題検証の結果が、出題委員に伝えられ、出題の適切性について判断の一助になっている。一方、特別入試については、毎年出題委員、採点委員の引き継ぎが行われ、各制度の趣旨に応じた出題形式・出題内容・出題レベルの検証を行っている。

学外からの意見聴取については、一般選抜（大学入学共通テスト利用入試を含む）終了後、入学センターが行う学外関係者を招いての入試動向説明会や、外部関係者を対象とした進学相談会に協力し、外部意見の聴取に努めている。さらに、経済学部進学アドバイザーや経済学部入試委員を中心に、指定校を含む全国の高等学校進路担当者との意思疎通を行っている。

<点検・評価結果>

例年の検証により、適切な受入れ体制を保っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

経済学部専任教員として必要な能力・資質については、経済学部専任教員資格基準内規において、科目、身分別に定められている。経済学部においては、科目区分に基づき作成し、人事委員会及び教授会において承認されている「経済学部教員基本組織」を基礎として教員の採用を行ってきているが、必要に応じて基本組織の見直しを行っている。学部長（人事委員会委員長）は、単年度毎に採用に関する方針を提示し、あわせて長期採用計画の一環とすること、授業科目担当者の部門、分野の構成員の世代配分及び身分配分の均衡を図ること、定年退職者及び中途退職者の補充に関わること（後任者の単純補充ではない）等を考慮した採用計画案を提示し、「研究・教育問題に関する経済学部委員会」の議を経て、教授会で審議することになっている。また、内規に定められていない詳細な能力・資質の基準については、当該部門・担当者会議の意向を踏まえつつ、人事委員会として、上記委員会及び教授会において審議することとなっている。非常勤教員についても、専任教員に準じて、能力・資質等の基準を定めている。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

教員の構成については、専任教員と兼任教員（非常勤）に大別され、専任教員の構成としては、教授、准教授、助教、特任教授、任期制助教となっている。専任教員については、学部の教育研究活動の中核を担っており、主としてカリキュラム上の主要な科目を担当している。また、任期制助教については、大学院博士課程修了後の主に研究期間として位置づけた採用となっている。なお、専任教員で全ての科目を担当することは困難であることから、担当専任教員のいない分野・科目や多様なニーズに対応するよう設定した科目等に関しては兼任教員が担当している。

2022年度5月1日時点における経済学部の専任教員数と文部科学省の大学設置基準による必要専任教員数については、下表に示すとおりであり、大学設置基準で求められている適切な専任教員数を確保している。

教授	准教授	助教	合計	必要専任教員数
55	27	8(2)	90	88

※（ ）の人数は助教Cで内数

専任教員は担当科目毎に、専門教育科目担当者会議、一般教育担当者会議、外国語担当者会議、保健体育担当者会議のいずれかに所属する。また、専門教育科目担当者会議には13部門、外国語担当者会議には4部門が設置されており、各担当者会議所属の教員は同時に部門にも所属することになる。組織的な連携と責任についての調整・決定は、部門会議、担当者会議が行うとともに、重要事項については、研究・教育問題に関する経済学部委員会、教授会で議論を行う。非常勤教員については、主要科目を補う形での採用としており、担当授業科目についての内容等、当該の部門、担当者会議において懇談を行い、重要事項については研究・教育問題に関する経済学部委員会、教授会で審議する仕組みとなっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、大学の理念・目的に基づき、経済学部として求める教員像を設定し、教員組

織の編制に関する方針として「経済学部教員基本組織」を明示している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

＜評価の視点の②については大学院対象のため割愛＞

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

＜現状説明＞

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

経済学部における専任教員の採用プロセスは、カリキュラムや中期的な教員組織構成、各科目部門の状況等を勘案しながら、経済学部人事委員会において検討し、委員長である学部長が当該年度の人事にかかる基本方針と専任教員の採用計画を提示し、研究・教育問題に関する経済学部委員会、教授会での審議・承認を経たのち、学部教授会が主体となって候補者の募集を行い、業績審査委員会における審査結果を参考としながら人事委員会において総合的に採用候補者を選考し、教授会において採用決定する仕組みとなっている。

専任教員の採用計画策定に際しては、「授業科目担当者の部門、分野の構成員の世代配分及び身分配分の均衡を図る」ことを内規で規定している。加えて、自己点検・評価結果並びに2009年度機関別認証評価結果における指摘を踏まえ、当該年度における人事の基本方針において専任教員の平均年齢の引き下げに留意することを特に明記することで、採用にあたっては候補者の教育研究業績を最重要視するものの、学部としての方針が着実に反映されるよう配慮を行ってきた。また、経済学部では、後継者育成を通じた学部教育の質の維持・向上と、本学大学院経済学研究科の学生のキャリアパス支援に資することを目的とする任期助助教制度を2007年度から運用しており、2008年度以降、若手研究者を継続的に任用してきたところである。以上の取組みの結果、学部改革を見据えて政策的に採用を制限することや、経年による年齢更新もあるが、若手専任教員の任用が継続的になされたこともあって、専任教員における年齢構成比率の適正化が促進されている。2022年度始期の時点における年齢構成は20代：2名、30代：7名、40代：23名、50代：29名、60代：29名となっている。

男女比については、採用においては教員としての適格性を重視することが最優先されており、男女比率の構成について配慮をするということは念頭にありつつも特段の議論はなされていない。現状では、男性教員72名、女性教員18名となっている。

このほか、専任教員1人あたりの在 student 数は50.0名となっている。

また、本学では専任教員規程において、専任教員は任期の定めなく任用することとしていることや、採用に際しては本学における教育研究の質の更なる向上を図ることを念頭に候補者の有する教育研究業績をまずもって重視していることから、結果的に年齢が高い層を中心に採用することとなる可能性がある。そのため、長期にわたってバランスのとれた年齢構成比率を維

持することには困難な面も有しているが、今後も中長期的な視点による計画的な専任教員採用に努めることで、教員組織の年齢構成に配慮しつつ、安定的で質の高い学部教育の提供に努めていきたいと考えている。

専任教員の採用は経済学部専任教員新規採用手続内規に従って行われるが、具体的な採用に向けたプロセスは次のとおりとなっている。

まず、経済学部人事委員会において、学部の教育課程に相応しい採用人事ができるよう、部門または担当者会議の意向を参考にしつつ、採用計画案を策定し、研究・教育問題に関する経済学部委員会及び教授会において審議する。そして、教授会において承認された採用計画に基づき、募集、選考を進める。このように、経済学部では、従来の業績重視であったところを改め、教育及び大学運営も重視した採用ができる仕組みに基づく採用を行っており、部門または担当者会議の意向を踏まえた採用計画に則った採用活動を行うことで、授業科目と担当者との整合も図るよう努めている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員組織の編制に関する方針である「経済学部教員基本組織」に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。

(任期制の教員を含む)

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

<現状説明>

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

任期のない専任教員に関係する内規として、経済学部専任教員採用計画策定手続内規、経済学部専任教員新規採用手続内規、経済学部専任教員資格基準内規、経済学部専任教員昇格手続内規があり、教員の採用・昇格等に係る手続き、基準等が明確に定められている。

また、任期制の専任教員には特任教員と任期制助教がある。特任教員については経済学部特任教員の採用手続及び資格基準に関する内規があり、任期のない専任教員を対象とした前述の内規も併用している。任期制助教については、経済学部任期制助教に関する内規があり、教授会申し合わせ事項である「中央大学経済学部専任教員（任期制助教）の処遇、選考、任期更新などについて」も併用している。

なお、非常勤講師については、経済学部非常勤講師採用に関する内規と、教授会申し合わせ事項である「経済学部非常勤講師採用について」があり、また、教員としての資格基準については経済学部専任教員資格基準内規の規定を適用している。また、客員講師については経済学部客員講師の運用に関する基準がある。

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

上述のとおり、経済学部における専任教員の募集、任用基準、昇格基準は各種内規等に明確に定められており、専任教員採用計画において、部門の意向を参考にしつつ適宜教員人事を行っている。また、専任教員の任用及び昇格は、教授会員によって構成される業績審査委員会において履歴書及び業績書類に基づき教育研究能力・実績について審査が行われているほか、任用に関しては、経済学部人事委員会において模擬授業や面談も行い、その結果報告に基づいて教授会の審議、投票を経て承認される仕組みとなっている。

これらの教員人事は、中央大学教員任用審議会での最終的な決定手続きに先行して経済学部人事委員会、研究・教育問題に関する経済学部委員会及び教授会で「人事基本方針」を審議・承認した上で決定していくという枠組みのもと、透明性を確保して民主的に運用されている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員の募集・採用・昇格は規程及び手続きは明確なものとなっており、規程等に従って適切に行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

<現状説明>

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

経済学部では、新任教員が専任教員としての職務や本学の概要、学部の特色を理解し、学生の教育指導が円滑に行えるよう、新任教員の研修会を2009年度から実施しており、経済学部FD委員会が専任教員として学生を指導教育するための基本情報及び研究条件の説明を行っている。また、教授会において、ハラスメント防止委員会委員からの報告、中央大学学生アンケートの調査報告、学生相談員と教授会員との懇談、ハラスメント防止啓発についてのDVD上映及び活動報告書に基づく説明や、2021年度には新型コロナウイルス感染症拡大下におけるゼミ活動に関する懇談を行い、様々な教員スキルの向上のみならず、学生への対応やその動向の把握等の教員として求められる資質の向上に努めている。

これまでの具体的な活動としては、教授会におけるFD懇談会の実施、授業アンケートの実施、「入門演習」「総合教育科目演習Ⅰ」「基礎マクロ経済学」「基礎ミクロ経済学」ガイドラインの作成及び配付、シラバスの記述内容の改善等の取組みを行い、教員の教育指導の改善と学生の学修の活性化に反映されるように配慮している。

授業アンケートについては、授業評価に関する質問に対する回答欄だけでなく、各授業に対する学生の意見、要望、批判等を記入する欄が設けられており、その結果については、全教員にフィードバックされ、個々の教員が担当する授業の実施方法等について振り返り、適宜改善に活用している状況である。また、教員から学生に対しては、集計結果を踏まえたフィードバックコメントをmanabaにて行っている。なお、授業アンケート結果の公表については、科目毎

の集計結果をC plusに掲載し、学生・教職員に対して公開しているほか、外部に対しては、公式Webサイトにて、授業アンケートの実施概要、科目区分別集計を公開している。

経済学部FD委員会の活動については、恒常的に経済学部教授会に報告され、教員の教育スキル等の改善と学生の学修の活性化について、組織的な取組みに反映できるよう配慮している。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

経済学部においては、包括的な教員の教育研究活動評価システムは未確立である。その中でも教育活動については、授業改善アンケートの実施を通じて授業実施方法等に対する学生の評価や授業に対する学生の意識を調査し、各担当教員にフィードバックすることにより、授業実施方法等の改善を行うことができるような仕組みを整えている。

また、研究活動については、経済学部の紀要『経済学論纂』（中央大学学術リポジトリにも掲載）での成果発表だけでなく、経済研究所等の学内研究所の研究部会・研究会を通じて、学内外の専門家との研究交流の機会を持ち、研究水準の維持に努めるなど、広義において研究活動の質や水準を評価する機会を有している状況にある。

<点検・評価結果>

以上のとおり、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

経済学部では、教員組織の適切性について、部門の意向を踏まえ、毎年度、経済学部人事委員会、研究・教育問題に関する経済学部委員会及び教授会の審議を経て「人事基本方針」を策定し、採用計画に反映している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における学生支援

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<評価の視点6、7は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛>

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

<現状説明>

○学生支援体制の適切な整備

大学生活において様々な悩みを抱える学生が適切なサポートを受け、早期に課題を克服できるよう、学業全般・心理的・ハラスメント等、それぞれの内容に応じた、学内における相談方法・場所を適切に案内できるよう、情報を集約し、C plus を通じて案内している。また、2022年度からは学部として、キャンパスソーシャルワーカーも採用し、学生の多様化する課題への支援強化を図っている。

○成績不振の学生の状況把握と指導

留年者に対しては、卒業不可の発表時に本人及び父母（保証人）に対して単位取得状況を送付している。また、学生の留年を未然に防ぐための仕組みのひとつとして、成績不良者・単位修得率の低い学生に対しても、本人及び父母（保証人）に対して単位取得状況と注意喚起文書を送付するとともに、各学年において一定の単位修得基準に達しない学生に対して4月および9月にガイダンスを行い、履修方法の確認、生活習慣の見直し等と呼び掛けている。さらに、必要に応じて3月から4月および9月に、教員及び職員により、学生に対して個別指導を行っている。なお、4年次での卒業率は、過去3年間で2019年度が84.2%（920名）、2020年度が85.4%（834名）、2021年度が90.2%（919名）となっている。

また、留年を未然に防ぐことを目的に、特に1年生・2年生を中心に授業の出席状況・成績状況等から学生が抱える困難や問題点の早期発見に努め、教員・職員で学生の個別相談及び成績不良者のみを対象とした履修ガイダンスを行うなど、教員、父母、学部事務室、関連部署が連携しながら学生の支援にあたっている。なお、具体的な学生数は把握していないが、資格の取得・就職等を目的として自主的に留年する学生も存在すると思われる。

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

1年次の必修専門科目である「基礎ミクロ経済学」及び「基礎マクロ経済学」において、授業時間外での質問についてTA（大学院学生1名）による対応も行っている。事前予約制で、相談希望者はTAにメールで面談予約を行い、対面形式で学修相談をすることができる。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

学修活動への支援については、学生相談室からの情報提供や、障害のある学生本人から申し出があった際に、その都度、経済学部所属のキャンパスソーシャルワーカーと連携しながら、適切な対応策を検討している。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

経済学部給付奨学金の種類は以下のとおりとなっている。

①学長賞・学部長賞

前年度成績上位者のうち、最も成績が良かった学生1名を「学長賞」として授業料相当額の半額、残りの学生を「学部長賞」として30万円を給付するものである。2021年度は27名に対し、合計821万1,700円を給付している。

②経済学部給付奨学金<自己推薦>

1997年度より学力優秀でかつ社会文化活動等で特に優れた学部学生を対象に、「自己推薦」枠を設けた。2000年度から各種資格試験において優秀な成績を修めた者について枠を広げ、2014年度からは学業成績等が優秀な者についても枠を広げた。給付金額は20万円である。2021年度は19名に対し、合計380万円を給付している。

③高田博・弘子奨学金

本学部に在籍する成績優秀な学生で、より深い研究のために大学院へ進学する学生の支援に資することを目的としている。大学院進学前に採用（内定）が決定し、大学院へ合格し、入学手続を完了後に奨学金を給付する制度となっている。給付金額は50万円で、2021年度は2名の受給が決定している。

④経済学部創立百周年記念奨学金

2年次以上の在籍学生で、明確な将来の夢を抱き、その実現に向けて計画的に熱意を持ってチャレンジする学生を支援することを目的とした奨学金制度である。給付期間は1年間で、2021年度の給付金額は最大30万円であり、合計で年間600万円（10年間）の予算が組まれている。2021年度は11名に対し、合計220万円を給付している。

⑤経済学部グローバル人材育成奨学金

2014年度に新設した制度であり、海外留学（語学留学含む）、海外インターンシップ、海外フィールド調査（ゼミ活動に限る）のいずれかに参加する学生を対象に奨学金を給付するものである。給付期間は1年間で、2021年度の給付金額は渡航先、渡航期間によって5～35万円となっている。2021年度の春募集、秋募集ともに感染症の影響で例年に比べて応募人数は激減したが、春募集は2名に対し70万円、秋募集も2名に対し40万円を給付している。

本学及び経済学部が募集する奨学金に関しては、全学的な各種奨学金を所管する学生部厚生課や学部事務室等の窓口での情報提供のほか、本学公式Webサイト、経済学部キャンパスONLINE、C plus、Facebook、奨学金の案内冊子『奨学金-案内と手続-』等を通じて広く周知し、情報提供内容についても的確性に特段配慮している。また、各教員もそれぞれの対象となる志ある優秀な学生に対しては積極的に奨学金への応募を勧めるなど、様々な媒体・機会を通じた適切な

情報提供に努めており、それぞれを活用している学生も一定数いることから、制度及びその周知の方法については双方とも適切なものとなっている。

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

経済学部では、毎年4月初旬に外国人留学生を対象としたガイダンスを実施し、カリキュラムや履修について懇切な説明を行っている。また、2010年度には、経済学部在学学生を中心とした「外国人留学生のための学生交流委員会」を発足させ、毎年4月に外国人留学生との懇談・交流会を開催している。2014年度からは当該委員会を「経済学部学生国際交流委員会」と名称変更を行った。4月に開催している懇親・懇談会では毎回100名前後の参加者がいる。

新型コロナウイルス感染症拡大期においては、オンラインイベントを通じ交流を図った。この学生による支援組織では、日本人学生による留学生の履修相談や学修の相談等を日常的に行っているほか、毎年スポーツ大会を実施する（2020年度、2021年度は未実施）など、日本人学生と留学生が交流を深めている。また、2013年度、2015年度～2019年度には地域住民の協力を得て、学内で餅つき大会を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動も縮小されていたが、2022年度の新入生募集活動の成果により、学生国際交流委員会の規模も新型コロナウイルス感染症以前まで戻り、さらなる留学生サポートを実現していく。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

学部独自の活動として実施する進路選択に関わるガイダンスについては、就職活動を控えた学生が内定者学生から情報を得る機会を提供することを目的として、経済学部キャリア委員会が実施するキャリアガイダンスがある。2019年度については、12月に2日間にわたってガイダンスを開催しており、16名の内定者（15企業）を講師として、個別相談形式で実施している。学生については3年生を中心に約120名が参加している。講師からは、業界研究、エントリーシートの書き方、面接方法等について丁寧なアドバイスがあり、就職活動を控えた3年生に対して丁寧な相談対応ができていたが、2020年度および2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。2022年度からの再開に向けて検討をしているところである。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

経済学部には学生団体である「経済学部ゼミナール連合会」（以下、「経ゼミ連」）が組織され、入ゼミガイダンスや経済学部プレゼンテーション大会、各種交流会等を行っており、経済学部としては、経ゼミ連担当の教員を定めるとともに、経ゼミ連の各種活動について、随時、相談や指導を行っている。

とくに経済学部プレゼンテーション大会の運営を通して、学生は、個別のゼミだけでは経験できない組織運営や大会運営、交渉、会計などの経験を積むことが可能となっており、社会に出る前のよい経験にもつながっている。さらに、経済学部では、日本学生ゼミナール大会インター大会に参加する学生に対し、一人あたり5,000円を限度として、補助制度を設けている。なお、資格取得を目的とする課外講座については、特設開設していない。

<点検・評価結果>

以上のとおり、各評価の視点において、学生支援の体制は整備され、適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

成績不振の学生の状況把握と指導については各学期行っているが、学習指導ガイダンスに参加し個人面談につながる人数は対象者の3分の1程度にとどまっている。2022年度からはこの状況の改善のため、経済学部学生委員会が主体となり、ガイダンスはオンデマンド配信型とし、個人面談を1日だけでなく複数日程で実施することとした。さらに、授業に出席できていない学生の把握を行い、必要に応じた面談・ケアを行うことで学修支援の強化を図っている。

<点検・評価結果>

上述の現状説明の記載のとおり、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究等環境

<点検・評価項目①については全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<評価の視点2については全学項目のため割愛>

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

<現状説明>

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

本学では、キャンパス・アメニティを含めた学生生活環境の改善に関する学生からの意見、要望等を積極的に受け付けることを目的の一つとして、オピニオン・ボックス及びeオピニオンが設けられており、経済学部でも学生からの意見、要望等への対応を日常的に実施しながら、これらの施設・設備の充実に努めている。これらの意見・要望に基づき、2021年度には7号館無線LANアクセスポイントの更新を行った。また、感染症対策の一環として、3階・4階・5階の語学教室にサーキュレーターを配置した。

ハイブリッド授業にも対応できるよう、7号館及び8号館の一部の教室に設備を導入し、情報環境の整備を進めている。貸出用ノートPCや共同ゼミ室のノートPCも随時リプレイスを行っており、学生の学習環境の改善に努めている。その一方で、従来からある古いDVDプレーヤーなどの機器トラブルにより授業の進行が遅れるなどの支障も出ており、教室の設備更新は十分に対応できていない。

<点検・評価結果>

7号館（経済学部棟）の情報環境は、実験実習料を財源とした各種リプレイス等により、情

報環境は非常に良好なものとなっている一方、教室の設備更新は十分に対応できているとは言えない。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

教室の設備更新が十分ではなく、特に古くなった映像機器トラブルなどによる授業への影響も出ている。

＜今後の対応方策＞

引き続き、情報環境整備は進めつつ、学生の学習環境についても時代にマッチした環境を提供できるよう Google フォームを用いた学部学生対象のアンケートを実施し、自習スペースや情報環境についてのニーズ調査を行う。

＜点検・評価項目③については全学項目のため割愛＞

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

＜現状説明＞

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

経済学部棟（7号館）1～2階には通常の講義を実施する教室（定員100～180名の中教室が9室）があり、いずれの教室も、PCと接続可能なプロジェクタが備え付けられており、視覚的にも効果のある授業が展開できるようになっている。その他2階には、ICTリテラシー学修の活用のために、受講生のPC利用を伴う講義を実施する教室（ワークステーション室が3室及び7210号室）がある。7号館3階・4階・5階の外国語教室への55型液晶モニターを設置については、2015年度授業開始時には整備が完了している。これにより、外国語授業においてはビデオ教材のみならず、PCを使った講義にも対応できるようになり、加えて、演習授業においても外国語教室を活用しプレゼンテーション等を行えるようになっている。

2021年度には、ハイブリッド授業の設備も導入し、7号館と8号館の一部の教室で使用できる環境がある。

また、経済学部は少人数教育を重視しており、3～5階には、大型モニター等を備えた主に外国語関係の授業を行う教室（定員42名の語学教室が4室、47名の語学教室が16室）が、さらに5～7階には演習（ゼミ）専用教室（定員20名の演習室が44室、その他に共同ゼミ室が2室あり、内1室がノートPC20台、プロジェクタ、スクリーン、テレビ、ビデオなどを備えており、もう1室にはノートPC20台、プロジェクタ、スクリーンが備えられている）が、それぞれ設置されている。また、学生の自主的なゼミ活動を支える組織として経済学部ゼミナール連合会（経ゼミ連）があり、その専用室が6階に2室ある。

3階の学生図書室（閲覧席数は約130席）は、2016年3月より什器の入れ替えを行い、さらに無線LAN環境を整え、アクティブ・ラーニングが可能なエリアとして学生が活用できるようになっている。ここは経済学部学生のための施設であり、約3,000冊の蔵書、及び約1,700本のビデオ・DVDソフトが備えられており、ブルーレイディスク3台によって各種映像ソフトの閲覧が可能である。その他、3階には経済学部学生のための専用自習室があり、貸出用ノートPC等を持ち込むこともできるが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事務室の分室として使用しているため、自習室については利用不可の状況である。

また、経済学部棟（7号館）以外では、経済学部所管の教室として、8号館には主に必修科目や基幹科目用の大教室（定員434名の教室が3室、510名の教室が2室）がある。大教室にはPowerPointやビデオが使用できるように、大型スクリーンやプロジェクタなどの設備が備えられている。

他方、情報処理機器等の整備に関して、経済学部では「いつでもPCなどの情報環境を利用できる」ことを目標に、経済学部棟（7号館）の情報環境を毎年整備している。経済学部棟（7号館）2階にあるワークステーション（WS）3室には、講義や自習に使用できるPCとして、WS1に52台、WS2に60台、WS3に42台を設置している。また、学生貸出用ノートPCを141台常備している。また、7号館については、全階における無線LANの環境を整えており、教室やゼミ室はもとより、2階廊下にも机と椅子を配置し、少人数でノートPCを借り出して利用できる環境となっており、ゼミや授業の合間に貸出用ノートPCを借り出して、レポートの作成やプレゼンテーション、ネットワークを使つての調査や外国語の自習、さらにe-learning教材の自宅での活用等も可能になっている。

新入生に対してはワークステーション利用のための利用講習会、上級生も含む全ての経済学部学生に対するWord・Excel・PowerPoint・データベース・統計解析等のソフトに関するパソコン講習会について開催し、オンデマンドでの学習環境も整えている。学生が経済学部の施設、情報環境を効果的に使いこなすことを促進している。

以上のように、経済学部の使用する施設・設備は、その教育研究目標を達成する上で適切なものとなっている。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

経済学部棟（7号館）に関する教室について、授業等で使用していない時間に関しては、基本的に多摩キャンパスの開門である8時から閉門となる23時までの使用が可能となっている。このほか、7号館2階のパソコン教室（ワークステーション）については、平日（月曜日～金曜日）が9時20分～19時の開室時間となっている。

また、3階の学部図書室の通常授業期間における開室時間は、9時～19時（月曜日～金曜日）、9時～16時（土曜日）となっている。

以上のように、各施設の利用時間については授業時間以外にも十分に利用可能な時間が確保されており、その配慮は適切に行われている。

<点検・評価結果>

教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備できているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞した施設利用を再開させるにあたり、自習室は閉室しており、一部従前どおりとはならなかった部分がある。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞した施設利用を再開させるにあたり、事務室の分室として使用していた自習室はまだ開室できていない。

＜今後の対応方策＞

自習室の再開に向けて、前項目でも触れた Google フォームを用いた学部学生対象のアンケートをもとにより学生のニーズにマッチした環境作りを進める。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

＜現状説明＞

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

経済学部では、専任教員に配分可能な研究室105室を有しており、専任教員一人につき一室の研究室を割り当てている。その他に共同研究室を2室、名誉教授室として1室を確保している。各研究室には、基本的な備品である机、いす、書棚等を設置するとともに、毎年、研究室委員が備品の充足のために教員に対するアンケート調査を実施し、適宜、必要な備品整備を行っている。

また、教員に十分な研究時間を確保するために経済学部専任教員の授業担当時限原則に関する内規と、教授会申し合わせ事項である「授業担当時限の調整に関する運用」を定めており、教員の担当授業時限が大学院担当分と合わせて、6時限（6コマ）を原則とすることで、特定の教員に過度な負担がかからないように配慮している。

このほか、研究に専念する時間を確保するための全学的な制度として、本学では、2021年度まで本学専任教員が個人で行う特別の研究のため一切の公務が免除される特別研究期間制度と、専任教員が研究費を受け、学術の研究・調査のため一定期間外国に派遣される制度として在外研究制度があった（それぞれの制度の内容については全学に係る記述を参照のこと）。2021年度末より、特別研究期間を1人が取得している。また、2022年度から、これらの制度を統合した「研究促進期間制度」が新設され、初年度は7人が取得している。

○ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

経済学部では、情報処理関連教育を支援するために、PC・プリンタ等関連設備を整えたワークステーション室を3教室有しているが、これら設備を維持・管理し、学生へのサポート業務

を行う職員（サポート・スタッフ）を4名配置している。ワークステーション室のサポート・スタッフは、教員の情報処理教育、あるいはPC使用の授業を支援しているほか、授業以外でもWord・Excel その他の課外講習を豊富なメニューで実施している。

また、ティーチング・アシスタント（TA）は、経済学部内規で定め制度化しており、2022年度については、1年次必修科目である「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」の2科目において1名ずつTAを配置し、1年生全員がTAを利用できる態勢を整えている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員の研究活動を支援する環境や条件について、また教育支援体制についても適切に整備されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<現状説明>

○論文等研究成果の発表状況

研究成果の発表状況を専任教員一人あたりの著書発刊数で見ると、2017年度0.47冊、2018年度0.18冊、2019年度0.24冊、2020年度0.22冊、2021年度0.12冊である。また、専任教員一人あたりの論文発表数は2017年度0.99件、2018年度0.76件、2019年度0.87件、2020年度0.87件、2021年度0.91件である。

研究成果の公表に関しては、経済学部の紀要として中央大学経済学研究会が『経済学論纂』を発行し、専任教員の研究成果発表の場を提供しており、毎号数名の教員が投稿している状況にある。その刊行結果は、本学公式Webサイト上（中央大学学術リポジトリ）でも公表され、学内外からいつでも閲覧できるようになっている。また、専任教員または名誉教授の研究成果の発表を助成・促進する仕組みとしては学術図書出版助成があり、研究業績、学術的価値の高い外国の古典、文献等の翻訳等で、市販性のとぼしい著作を出版するときの出版経費を助成するものとなっている。

○国内外の学会での活動状況

学会での活動状況を専任教員一人当たりの学会発表数の推移で見ると、2017年度1.53件、2018年度0.82件、2019年度1.22件、2020年度0.57件、2021年度0.91件である。

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学内における研究助成制度としては、全ての教員に対して付与される基礎研究費のほかに、専任教員が専門分野における特定の課題について個人で行う研究を支援する特定課題研究費と、学部、大学院、研究所及び学外研究機関との研究交流を促進し、もって研究・教育水準の一層の向上を図ることを目的とした共同研究費がある（それぞれの研究費の内容については全学に

係る記述を参照のこと)。2022年度における経済学部の特定期間研究費助成者数は2名、共同研究費助成（継続）は1件3名となっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、専任教員一人あたり年間1本弱の論文等の発表を維持していることは評価できる。他方で、当該状況が伸び悩んでいる原因としては、例えば各種委員会等の校務負担と人員不足により研究時間の確保が難しい状況であることが考えられるが、これは全学的な改善も併せた対応が求められる。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

論文発表数が伸び悩んでいる原因として、各種委員会等の校務負担と人員不足により研究時間の確保が難しい状況があるためと考えられる。

<今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>

○科学研究費の申請とその採択の状況

経済学部所属教員による科学研究費補助金への申請状況と採択状況（前年度からの継続分を除く）については、2017年度は申請14件（うち採択8件）、2018年度は申請14件（うち採択7件）、2019年度は申請18件（うち採択4件）、2020年度は申請21件（うち採択7件）、2021年度は申請18件（うち採択7件）となっている。

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

経済学部として学外における競争的研究資金を獲得している実績は、2019年度は1件、2020年度は2件、2021年度は3件となっている。このうち、2022年度も継続しているものは2件となっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、科学研究費補助金へ継続して申請及び採択がなされており、また学外競争的研究資金へも継続して獲得を行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における社会連携・社会貢献

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

＜現状説明＞

○教育研究成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

経済学部のゼミを中心として、自治体・公共団体との連携の充実化と新たな組織的連携の展開を進めており、八王子市、日野市、立川市等、ゼミ活動を軸とした多くの連携活動を行っている。八王子市には環境政策の提言および環境フェスティバルへの出展協力を行っているほか、日野市への政策提言も行っている。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、

企業等との連携による教育プログラムとして、「インターンシップ」および「海外インターンシップ」において、自治体や国内外の企業など30カ所以上と連携した多彩なコースを開講しており、学生に幅広い履修機会を提供している。

また、「ビジネス・プロジェクト講座」は、企業が実社会で直面している課題に対して学生が課題解決策を検討し、実際にビジネスモデルを企業に提案するPBL型の産学連携講座である。2022年度は7企業の協力により実施している。

これらのキャリア教育科目である「インターンシップ」「海外インターンシップ」「ビジネス・プロジェクト講座」については、企業と経済学部の学生の共同活動による成果を企業に還元する態勢となっている。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

「キャリアデザイン」では、一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定に基づき、SDGsや地域活性化テーマにした授業を展開し、岩手県遠野市において、学生と現地住民と協働して地域課題に関するフィールドワークを行っている。さらに、「インターンシップ」の観光まちづくり（地域創生）コースでは、岩手県・広島県・沖縄県等で地域経営の担い手のもと職業体験を行い、地域おこし協力隊やNPO活動などにも従事することで、積極的に地域交流を図っている。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、経済学部では、ゼミやインターンシップ、キャリア教育科目等教育課程を通じて社会連携・社会貢献に取組み、また積極的に地域交流を図ることで教育研究成果を還元している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

経済学部では、教授会の下に置かれた「研究・教育問題に関する経済学部委員会」（学部研教）及び教務委員会や入試・広報委員会をはじめとする各種委員会並びに経済学部には置かれた各種担当者会議、部門会議等において、それぞれ対象となる事項の審議を行い、学部長は各委員会から上程された事項を教授会の審議・報告事項として取り上げ、その結果、多くの議論を経て学部運営に関する事項が決定される仕組みとなっており、教授会における審議事項は、学部長の円滑な運営の下、慎重かつ適切に決定されている。

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長の職務については中央大学学部長に関する規則第2条及び学則第9条第2項に定められ、学部の代表者という位置づけであり、教授会及び各種委員会で合意形成を行い、各種の案件を処理している。また、学部長は、学部長会議、理事会、評議員会の職務上の構成員となり、法人・教学の意思決定に加わるとともに、大学内の各種委員会の職務上委員あるいは委員長となっており、それらの学部長に係る権限及びその行使は適切になされている。

このほか、学部内規により、学部長は、学部運営に関する業務を円滑かつ効果的に遂行するために特に必要と判断するときは、教授会の議を経て教授会員の中から3名以内の学部長補佐を選任することができるとしており、「【申し合わせ事項】学部長職務代行について」によって、学部長に事故があるときまたは欠けたときに学部長の職務を代行する者について、学部長補佐の互選にて職務を代行する者を定めることとし、その代行する職務の内容等も明確にしている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

経済学部教授会は、教授、准教授、助教Aで構成されており、学部運営の方針及び諸規則の制定・改廃に関すること、教育課程及び授業日に関すること、学生の入学、休学、退学、卒業その他学生の地位の得喪・変更に関すること、授業担当に関すること、在外研究その他研究の推進に関すること、教員の選考、昇進その他教員の人事に関すること等、学則第11条第3項に定められた項目について「審議事項」とし、全学に関わる規程等を「協議事項」としてそれぞれ審議・協議するほか、多くの事項が「報告事項」として報告される。また、教授会については、毎回の教授会への出席率も高く、概ね民主的に研究教育事項を審議している。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

学部長の選考方法については、経済学部長選出手続きに関する内規において、以下の事項について定め、本内規に基づいて厳格かつ適切な選出を行っている。

1. 選挙管理委員は、3人とし、学部長を選出する教授会の前回の教授会において投票により選出する。
2. 選挙管理委員会は、前項3人の委員で構成し、その委員から委員長を互選し、委員長は委員会を代表する。
- 3-1. 選挙は、教授会員（以下「選挙人」という。）の3分の2以上の出席がなければ行うことができない。
- 3-2. 不在投票は、認めない。
- 3-3. 休職、在外研究、特別研究及び海外出張中の者は、選挙人から除く。
- 3-4. 前号に定める選挙人から除く者は、学部長を選出する教授会の前回までの教授会において決定された者とする。
- 4-1. 選挙は、単記無記名とし、中央大学学則第11条第2項に定める教授会を組織する構成員の記載された教授会員名簿に○印を付して投票する。
- 4-2. 投票及び開票は、選挙管理委員会の管理の下に行う。
5. 選挙において有効投票の過半数を得た者を当選人とする。
6. 第1回の投票において有効投票の過半数を得た者がいないときは、上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者を当選人とする。ただし、決選投票を行うべき2人及び当選人を定めるに当たり得票数が同じときは、これを籤で決める。
7. 当選人が辞退し、教授会がこれを認めた場合、再選挙を行う。

<点検・評価結果>

学部内の意思決定プロセス、学部長及び教授会の権限と責任を明確化し、本学の規程や内規に則り、適切な学部運営を行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

経済学部の諸活動を支援・推進するための事務セクションとして経済学部事務室が設けられている。専任職員は2022年5月1日現在、13人（管理職：事務長1人と担当課長1人、監督職：副課長2人、一般課員9人）、嘱託職員1人、パート職員13人、派遣職員4人である。業

務の体制としては、教務グループ、学務グループ、窓口対応の3つのグループに大別される。教務グループは、授業担当・学籍担当・試験担当に分かれ、主に授業編成・履修登録・学籍管理・成績管理・試験執行・教室管理等を行っている。スタッフは専任職員7人、パート職員1人、派遣職員3人である。学務グループは、入試業務・広報・奨学金・予算編成・庶務全般等の業務を行っている。スタッフは専任職員4人、派遣職員1人、委託社員1人である。窓口対応は、事務室、教員室、専任教員研究室、ワークステーション(コンピューター室)において、パート職員12人でローテーションにて行っている。また、ワークステーションには経済学部専属の委託技術者を配置している。

以上が基本的な体制であるが、現在、専任職員3名が産休・育休を取得しているため、代替にそれぞれ派遣職員を契約し、業務をカバーする体制を執っている。

経済学部事務室の運営については、月に1回、専任職員全員でミーティングを、また、各グループでも定期的・非定期的なミーティングを適宜行っている。そのほか、メーリングリストやチャット機能、LINEも活用しながら、業務に係る確認や意思疎通を行い、適切に業務を執行している。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策(事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等)が整備されているか。

大学として対応することが求められる事項が増える一方、専任職員は増員できない、厳しい状況に対応することを余儀なくされているため、特に専任職員の能力向上、業務効率の改善は喫緊の課題であると認識している。そのため、上記の各ミーティングや人事考課面談において、各自の意識改革の一助とするため、課題をはじめとする現状の分析、各業務の必要性・優先順位の判断、新たな視点での合理的な執行を適宜コーチングしている。

また、職員個々の能力向上を図るため、人事部で計画される目的別研修や外部でのスキルアップ研修(Access講習会等)への積極的な参加を求めている。

教職協働の取組みについては、「経済学部学生委員会」、「経済学部カリキュラム改善委員会」、「経済学部グローバル人材育成に関する運営委員会」、「経済学部ブランディング・広報戦略委員会」に専任職員が委員として参画し、それぞれの課題への取組みに積極的に関わっており、これらの業務もOJTの一貫として効果的に機能している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、事務組織の役割と構成及び人員配置については適切な状況となっている。また、専任職員の能力向上、業務改善に取り組むことで、事務機能の改善・業務内容の多様化にも対応している。教職協働については各種委員会に職員が参画し、それぞれの課題へ積極的に取り組んでいる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

以上

商学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、その学則第2条において、(本大学の使命)として「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。」ことを定め、その学則第3条の2(3)において、商学部の教育研究上の目的を、「商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。」と規定している。このように、商学部は「實地應用ノ素ヲ養フ」学術教育を旨とする本学の建学の精神と伝統を踏まえつつ、教育上の視点として「実学教育」を重視している。

商学部の目指す実学教育とは、現実の問題を的確に見出す能力(問題発見力)と、それを実践的に解決する能力(問題解決力)を身に付けることを重視した教育である。実学教育においては、単にパターン化された能力や知識だけでなく、判断力や応用力を身に付けることが大切であり、そのためには、それらを支える基本的な能力や幅広い知識、論理的な思考力等も身に付けることが必要になる。したがって、実学教育重視の教育上の理念とは、専門教育とそれを支える基礎教育・教養教育の両方を含む教育を提供することである。基礎教育・教養教育を欠いた専門教育だけでは実学教育は成り立たず、また、実地応用の学問に繋がる専門教育の視点を欠いた基礎教育・教養教育は商学部の教育として不十分である。

商学部は、基礎教育・教養教育と専門教育とのバランス、また、理論教育と実践教育とのバランスのとれた教育を展開することを基本的な教育目標に据えて、商学に関する教育と研究を進め、学則が定める「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献する」という本学の使命を果たそうとしている。

商学部では、以上に掲げた学部の理念・目的の実現に向けた教育環境を構築するため、2015年度より完全セメスター制を基軸とした教育課程を実施している。また、商学に関わる社会的需要の変化に対応すべく、2022年4月より、従来の商業・貿易学科を「国際マーケティング学科」に名称変更し、基本的なカリキュラムは維持しながらも、近年のマーケティング分野における急速な学術研究の進展を反映しやすい科目を導入している。さらに、商学部の基本理念を示す「3つのポリシー」についても検証を続け、2019年に改訂を行っている。商学部の将来構想については、商学部教務委員会を中心に検討を行っているが、2021年に商学部将来構想検討委員会を設置し、専門教育と基礎教育・教養教育とのバランスについてさらなる検討を行っている。商学部の掲げる理念・目的を踏まえながら、学部の教育研究体制をさらに向上させるべく、課題の発見と改善に向けた施策を遂行していく予定である。

＜点検・評価結果＞

学部の人材育成その他教育研究上の目的とその内容については、学則第3条の2（3）に明記している。また、大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性については、商学部は「実学教育」を重視する点において、「**實地應用ノ素ヲ養フ**」という本学の建学の精神に適うとともに、専門教育を通じて学則に定める「**深く専門の理論及び応用を教授・研究**」を担い、さらに専門教育と基礎教育・教養教育とのバランスをとることで、専門的知識を踏まえつつ「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする」本学の理念・目的に適う教育を行っている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

学問のあり方やこれを研究教育する大学の社会的意義やこれに向ける社会的要請は常に変化していくものであることから、学部の理念・目的についても、定期的な検証と必要に応じた改訂が必要になる。

＜今後の対応方策＞

学部の理念・目的とこれに基づく3つのポリシーについては、学部長と学部長補佐（教務主任・教務副主任）ならびに関連事務職員で構成される教務委員会が検証を行い、改訂を要する場合にはそのための素案を作成する。素案はその内容に応じて、学部内の各種委員会で検討され、最終的に学部教授会が審議のうえ決定する。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

＜現状説明＞

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

大学の理念・目的については、学則第2条（本大学の使命）に明示し、商学部の教育上の目的については学則第3条の2（3）に明示している。学部の目的に関する教職員及び学生への周知については、教職員及び学生が閲覧する履修要項に、商学部の教育研究上の目的をはじめ、教育活動に関する三つの方針を全文掲載して全新入生に配布している。また、在学生に対しては、履修要項に商学部の授業科目や各学科の解説を記載している。さらに教員に対して全学のFD推進委員会が実施する研修会において、本学の建学の精神について説明を行っている。この他、商学部が新任教員の着任時に行っている説明会において、学部の教育研究上の目的等について説明を行っている。

社会への公表は本学公式Webサイトによる広報が中心である。本学公式Webサイトでは、学部の概要、三つの方針、学びの特徴のほか、各学科の特徴を掲載している。

受験生に対しては、大学案内誌、商学部ガイドブック、入試要項（入学者選抜の方針「アド

ミッション・ポリシー」全文掲載)を活用している。このほか、在学生対象の広報誌『Hakumon Chuo』、在学生の父母対象の広報誌『草のみどり』等でも、学部紹介の記事や学部長挨拶を随時掲載し、その中で学部の理念・目的の周知に努めている。さらに、受験生とその保護者、高等学校等の進路指導者向けの学部説明会や進学相談会、各種の説明会や相談会等でも周知に努めている。加えて、商学部の教育上の目的や学びの特徴などを短時間の動画に編集したコンテンツを、動画配信サイトなどを通じて配信している。動画の再生回数は最大で約140万回に達している。

以上のように、大学の理念ならびに商学部の理念・目的については、紙面媒体の活用、Webサイト等の電子媒体の活用、説明会や相談会等における直接的な口頭説明等、現状で考えられる多様な方法による周知に努めている。大学評価委員会が実施した2021年度新入生アンケートによれば、本学の建学の精神については60.5%の学生が「聞いたり読んだりしたことがある」と回答しているが(問8)、「内容を理解している」と回答した者は22.1%に止まっている(2020年度は20.7%)。これは2019年度の14.8%などと比べればやや改善の傾向が見られるものの、学生への周知になお課題のあることを示している。また、所属学部が養成する人材像(問9)については、76.6%の学生が「聞いたり読んだりしたことがある」と回答しているが、「内容を理解している」と回答した者は28.6%にとどまっている。一方で、2年次以上の在学生を対象とした2021年度の在学生アンケート(問23)では、商学部が要請する人材像(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)について、22.8%の学生が「知らない」と回答しているが、これは6年前の2016年度調査時の50.7%と比較すれば大きな改善であり、周知方法の多様化がその成果を表わしているものと評価できる。ただし、これをもって全学・商学部の理念・目的が十分に浸透したとは評価できず、研究教育理念の認知度についてはなお改善の努力を続ける予定である。

<点検・評価結果>

構成員に対する周知方法とその有効性については、学部の目的は学則第3条の2(3)に明示されており、紙面媒体、本学公式Webサイト等の電子媒体、説明会や相談会等における直接的な口頭説明等、多様な方法による周知に努めている。

社会への公表方法については、今日、紙面媒体よりも訴求力が高い本学公式Webサイトや動画配信サイトの拡充にも努めている。

<長所・特色>

本学公式Webサイトならびに商学部Webサイト上に、全学ならびに学部の理念を明示化することで、学生・教職員が機に応じて再確認することができるとともに、社会に対しても開示している。

在学生アンケートにおいて、所属学部が要請しようとしている人材像について、「知らない」と回答した者の割合が、50.7%(2016年度)から22.8%(2021年度)に改善されており、周知方法の多様化がその成果を表わしているものと評価できる。

<問題点>

新入生アンケートにおいては、大学の理念ならびに所属学部の理念・目的、要請しようとする人材像について「理解している」と回答している者の割合が、微増はしているものの、依然低い水準に止まっている。

＜今後の対応方策＞

新入生・在学生ともに、大学の理念・所属学部の目的等のさらなる周知をはかるために、学部長・学部長補佐ならびに関連事務職員で構成される教務委員会が、効果の期待される本学公式 Web サイトを通じた周知方法などを中心に素案を作成し、これを学部内委員会である入試・広報政策委員会において成案に発展させ、最終的に教授会において施策を決定する。2022 年度には、新たな動画配信コンテンツを作成し配信する予定である。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

＜現状説明＞

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

認証評価等の結果を踏まえた中・長期の計画その他の諸施策の設定については、まず、学部長及び学部長補佐ならびに担当事務職員をメンバーとする教務委員会で基本的な方向性について審議する。その基本方針をもとに、各具体策の策定に関しては、学部長を委員長とする学部内各種委員会において専門的に検討し、最終的に教授会において諸施策の実施を決定する。例として、認証評価等の結果を検証するものとして自己点検・評価委員会があり、そこでの検証成果等を踏まえながら、教育内容・方法・成果に関する諸施策について検討・策定するものとしてカリキュラム委員会、学生の受け入れや入試政策について検討するものとして入試・広報政策委員会、奨学金や留学を含む学生支援に関わるものとして奨学金委員会ならびに国際連携委員会などにおいて、それぞれ定期的に会議を開催して、短期的な施策を含め、中・長期的な視野に立つ諸施策について検討を重ねている。また、新型コロナウイルス感染症拡大時の授業経験を踏まえ、今後の授業運営におけるデジタル技術やオンライン授業の適切な活用方法を、中長期的な観点から検討するための委員会としてオンライン授業検討委員会を設置した。さらに、中長期に関わる施策の策定を補助する組織として、自己点検・評価委員会の下に自己点検・評価ワーキンググループを設置し、学生の入試・成績・進路等に関する各種データの分析を通じて、各種委員会における施策の策定に資することとした。

なお、過去2年間の委員会年間開催回数ならびに、中長期計画に関わる主な論題を下表に摘記する。

2020年度

委員会名称	回数	中長期の計画に関わる主な審議事項
カリキュラム委員会	17回	<ul style="list-style-type: none"> 国際マーケティング学科への改称を踏まえたカリキュラム整備について オンライン科目の整備について 海外大学が提供するオンライン授業の単位認定について など
入試・広報政策委員会	9回	<ul style="list-style-type: none"> 英語運用能力特別入試ならびにドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試の改訂について スポーツ推薦入試の改訂について 新型コロナウイルス感染拡大に対応した追試験制度の設置や特別入試選考方法の変更についてなど
奨学金委員会	13回	<ul style="list-style-type: none"> 学部設置の奨学金（「チャレンジ奨学金」「商学部グローバルインターンシップ奨学金」「商学部留学プログラム給付奨学金」）内規改正 オンライン・プログラムに参加する学生を対象とした奨学金制度の整備について など
国際連携委員会	10回	<ul style="list-style-type: none"> 商学部1セメスター留学制度の拡充について 商学部学生の国外留学に関する内規改正について 海外大学が提供するオンライン授業の単位認定について など

2021年度

委員会名称	回数	中長期の計画に関わる主な審議事項
カリキュラム委員会	13回	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムマップの策定について アカデミック・ライティング科目の設置について AI・データサイエンス関連科目の選定について など
入試・広報政策委員会	9回	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度以降のドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語の特別入試について 2022年度以降の社会人入試について 海外提携大学からの学生受け入れについて など
奨学金委員会	12回	<ul style="list-style-type: none"> 商学部留学プログラム給付奨学金採用者への対応について（採用決定後に商学部留学プログラムへの参加が不可となった場合の対応方針について総合的に検討し、制度の設置を承認） など
国際連携委員会	10回	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各留学プログラムの催行判断基準の設置、オンライン・プログラムの設置などについて検討 1セメスター留学の派遣先の追加について など

<点検・評価結果>

教務委員会を中心に、定期的に行われる各種委員会において中・長期に関わる諸施策の策定を進めている。

<長所・特色>

中長期に関わる諸施策について、各種専門的な委員会を設置しており、それぞれに関わる審議事項について集中的に検討することにより、適切な施策の策定ができています。

<問題点>

特になし。

＜今後の対応方策＞

各種専門委員会における中長期諸施策の検討を補完するために、自己点検・評価委員会の下に、自己点検・評価ワーキンググループを設置し、中長期施策に関わるデータ分析を行うとともに、入試・学修成果・進路情報の包括的な可視化に向けたデータ整備ならびに定量分析もあわせて行っている。ワーキンググループの分析結果については、教務委員会、自己点検・評価委員会で検討したのち教授会で共有し、学部としての中長期施策の策定に活用する。

◇学部における内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

商学部では、1998年度に商学部自己点検・評価委員会を設置し、学部の諸活動に係る点検・評価を行ってきた。2007年度における全学的な自己点検・評価システムの構築に伴い、商学部組織評価委員会が設置されたが、商学部ではこの委員会と自己点検・評価委員会のメンバーを同一とし、自己点検・評価を毎年行っている。

また、学部執行部で構成されている教務委員会が中心となって洗い出した課題について、部会や学部内の関連する委員会において具体的な対応を検討し、取りまとめた案を教授会に諮った上で、教授会員共通認識の下で実行している。年次自己点検・評価においては、それらの課題が適切に対応・改善されているかについて、自己点検・評価委員会が点検・評価し、教授会に報告している。

例えば、2020年度の新型コロナウイルス感染症拡大下においては、オンライン授業対策委員会を中心に、オンライン授業環境の改善と促進についてを自主設定課題として計画的に進めることにより、年次自己点検・評価レポートに定めた到達目標をおおむね達成し、積極的にオンライン授業を活用することができている。

さらに、全学の自己点検・評価の仕組みの中で外部評価委員会から各機関に対して指摘された事項については、教務委員会で共有し、課題解決に活用している。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

機関別認証評価における指摘事項については、短期で解決できない課題もあるが、これを厳粛に受け止め、教務委員会において、中長期的な観点から対応策・改善策を検討していくこととしている。

2009年度の認証評価においては、①教育課程等：「高大接続」プログラムの参加者が低迷し

ている、②教員組織：専任教員の年齢構成で61～70歳の比率が、36.3%と高い、という指摘を受け、これらについては改善に向けた対応を行い、2013年度に改善報告を行っている。

なお、2016年度の認証評価においては特段の指摘はなされていない。

<点検・評価結果>

教務委員会、部会、学部内委員会による、課題解決に向けた対応については、商学部自己点検・評価委員会が中心となって、自己点検・評価システムの中で学部組織の質保証に取り組むことにより、毎年定期的に、それら学部の諸活動に係る点検・評価が適切に行われている。

また、取り組むべき課題の改善に向けた施策については、教務委員会を中心に進めるとともに、商学部自己点検・評価委員会にて、年次自己点検・評価レポートの自主設定課題などとして取り扱い進捗を確認していくことで、諸施策の点検・評価が計画的に実施される仕組みとなっている。

<長所・特色>

年次自己点検・評価においては、取り組むべき課題について教務委員会で対応・改善を進めると共に、自己点検・評価委員会でプロセス等の点検・評価を行うことで、取り組みの進捗を確認しながら着実な計画の実行を可能とする仕組みとなっている。その結果、2020年度の新型コロナウイルス感染症拡大下においては、オンライン授業環境の改善と促進についてを自主設定課題として計画的に進めることにより、積極的にオンライン授業を活用することができたため、この仕組みは有効に機能していると言える。

<問題点>

自己点検・評価委員会で点検・評価を行っている課題は限定的であり、年度中に発生した事柄等については、教務委員会が点検・評価を行っている。

<今後の対応方策>

自己点検・評価委員会での年次自己点検・評価の課題設定方法及び年間活動計画について教務委員会で見直し、2022年度の当該委員会に提案することでさらなる機能向上をめざす。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

商学部は、「商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。」(学則第3条の2(3))という目的を達成するために、

経営学科、会計学科、国際マーケティング学科（2022年4月に商業・貿易学科より名称変更）及び金融学科の4学科を設置している。

経営学科、会計学科、国際マーケティング学科の3学科については2000年度から、金融学科については2009年度から、フレックス・コースとフレックス *Plus 1*・コースの2つのコースを設けており、現在は4学科・8コースの組織構成となっている。フレックス・コースとフレックス *Plus 1*・コースは、カリキュラムなどの教育内容については基本的に同一であるが、その違いとして、フレックス *Plus 1*・コースは、①「プログラム科目」の優先履修権利の付与、②必修外国語の履修条件（必要履修単位数）の緩和という付加的な特徴を有している。なお、「プログラム科目」とは、資格取得や技能形成を始めキャリア形成に直結する実践的な学習プログラムとして、少人数のクラス編成で実践的学習に力点を置いた授業を行う科目のことであり、起業家やIoT技術を活用できるビジネスパーソンの育成をめざす「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム」、スポーツビジネスの現場で活躍する人材育成をめざす「スポーツ・ビジネス・プログラム」、多様な価値観、文化、習慣、課題を理解し、語学力を生かして国内外の実態調査に参加する「グローバル・プロフェッショナル・プログラム」、公認会計士や高度職業会計人などを養成する「アカウンタント・プログラム」、ファイナンスの専門資格や、経済・企業の分析、資産運用などの専門知識の習得をめざす「ファイナンシャル・スペシャリスト・プログラム」の5つを設置している。

現行の4学科は、商学の発展による専門分化におおよそ対応するかたちで設置したものである。すなわち、商学部では、「商学にかかる各専門分野」として、経営学、会計学、流通・マーケティング及び国際貿易に関わる学問分野、金融・財務に関わる学問分野の4つの分野を特定し、それに対応するように経営学科、会計学科、国際マーケティング学科、金融学科の4学科を設置している。したがって、現在の商学部における4学科の組織構成は、現状においては各学科の設置科目と履修条件に関連をもたせることによって、商学部全体の教育研究上の理念・目的を具体的に展開できるものとなっている。

また、学科構成が比較的硬直的であるのに対して、「プログラム科目」は学科の垣根を低くし、社会とりわけビジネスをめぐる環境の変化に柔軟に対応し、商学領域に関連するキャリア形成を意図して設置されたものである。商学部においては、学部の教育理念の柱である実学教育の展開に際し、「プログラム科目」を有効なドメインと位置づけてきた。今後も社会からの負託に応えるべく魅力的な制度設計を不断に検証していく。

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

社会や時代の急速な発展・変化やビジネス・モデルの進化等により、「商学にかかる各専門分野」は独立性の強い専門分野へと細分化される一方で、それらの学際性も多様かつ複雑に進展している。商学部教育の質を保証するには、多面的な視座を持つ人材を育成するためのフレキシブルな学びの提供が課題となる。商学部では専門性にのみ学生の視野が偏ることのないように、学科の専門科目と並び立つ教育課程として一般教育科目、外国語科目、健康・スポーツ科目を位置づけ、それら科目を担当する教員を、学科に所属する教員で構成される学科単位の4つの部会と同等の3つの部会（経済・一般教育・体育部会、英語部会、第二外国語部会）に組織している。こうした部会を単位に学務を均等に分担しつつ、部会間の意見・情報交換を組織的に行うことを通じて、新しい学問の動向、大学を取り巻く社会的状況や大学に向けられる社会的要請に適う教育研究組織の構築を行っている。しかし、学問のさらなる細分化や高度化を背景に、異なる研究分野間の教育理念や教育方法に関する考え方を一様に収束させることには

困難な面もあり、多様な分野の特性を生かしたカリキュラム編成や研究組織の構築には、なお改善の余地が残されているものと認識している。国際環境等への配慮については、後述する「教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか」の項目をご参照いただきたい。

<点検・評価結果>

本学の理念ならびに商学部の教育理念・目的を実現するために、商学の発展による専門分化に即した学科編成をとっている。また、専門性にのみ偏らないバランスのとれた人材を育成するとする学部の教育理念を実現するために、一般教育、語学、健康・スポーツについても学科と同等の教員組織を設置している。

以上のことから、商学部は、本学の理念・目的に照らして、教育研究組織としての設置状況は適切であると言える。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

教育研究組織の妥当性・適切性の点検と評価については、まず教務委員会が集中的に検討し、次いでカリキュラム委員会、カリキュラム委員会の下に設置される専門的な各種小委員会が課題ごとに改善案の策定を行い、最終的に商学部教授会が改善案を審議・決定する。また年間を通じた教育研究組織に関する検証と評価については、自己点検・評価委員会が行っている。

各委員会は事務局ならびに学部執行部(学部長ならびに学部長補佐)が作成するデータ資料、関連規定、関連する委員会議事録等に基づいて議事を進める。毎週開催される教務委員会が教育組織も含め、学部教育にかかる問題の検討を集中的に行うことで、教育研究組織の適切性について定期的な検証を行うことができているが、その他の委員会は開催日時が重複することも多く、開催間隔がやや長期に広がる傾向がある。

2019年には、教務委員会が各学科にカリキュラムの検証・見直しを求め、その結果、商業・貿易学科が学科カリキュラムの見直しを提案し、同学科を中心に改正素案を作成し教授会に提案した。これを受けて、教授会は2020年1月「商業・貿易学科カリキュラム再編ワーキンググループ」を設置し、同ワーキンググループにおいて具体案の策定と検証を進めることとした。同ワーキンググループは2020年度から2021年度にかけて計8回開催され、最終的に、学部長がカリキュラムの部分的改正を含む「国際マーケティング学科」への名称変更案を教授会に提案し、教授会がこれを決定した。この名称変更は、社会における商業学からマーケティングへの理論・実務両面での関心の移行と、社会における貿易の重要性の高まり及びマーケティング自体における国際的視点の必要性の高まりを背景に、マーケティング教育の充実と国際貿易系

統の科目充実をはかるため、当学科の目指すところをより明確にすることを目的に行われたものである。今後は、学科名称変更の成果について、教務委員会、入試・広報政策委員会、自己点検・評価委員会等が、データに基づき検証を加えるとともに、同各種委員会を中心に課題の発見と対応策の策定を行う。

<点検・評価結果>

適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価については、定期的に開催される教務委員会、自己点検・評価委員会において、事務室ならびに学部執行部が作成する資料・情報に基づいて、教育研究組織の適切性の検証や課題の抽出などを行っている。点検・評価結果に基づく改善・向上については、そうした取り組みの中から商業・貿易学科が、カリキュラムの一部改訂を含む「国際マーケティング学科」への名称変更を行っており、適切に機能していると言える。

<長所・特色>

毎週開催される教務委員会が、教育研究組織を含めた学部教育の現状と問題点を、資料に基づき集中的に検討することで、教育研究組織の点検・評価を定期的に行うことができている。そのため、商業・貿易学科の「国際マーケティング学科」への名称変更をはじめ、商学に対する社会的要請にいち早く応えることができている。

<問題点>

教務委員会に比べ、その他の各種委員会は開催日時が重複することが多く、開催間隔がやや長期に広がる傾向がある。

<今後の対応方策>

各種委員会の開催頻度・日程については、教務委員会において、とくに開催間隔が空いている委員会について、2022年度中に開催日程の定期化を図り、教育研究組織の点検・評価体制を強化する。

◇学部の教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

商学部は、本学の建学の精神と伝統を踏まえつつ、商学に関する教育と研究を行うことを目的に設置した学部である。学則第3条の2（3）に定める商学部の教育研究上の目的は、「商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する」である。その実施にあたり、商学部では特に実学教育を重視するとともに、国際的に通用する高度で幅広い知識や能力を持ち、柔軟な適応力や総合的な判断力、学んだこ

とを実地応用する能力などを有し、複雑かつ多様で、絶えず変化し、また変化の激しいグローバル化した21世紀の社会に貢献できる人材の養成を目指している。ここで実学教育とは、現実の問題を的確に発見する能力（問題発見能力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決能力）を、偏りなく身に付けさせる教育を言う。体系化された知識の修得を基礎としながらも、それを単なる知識にとどめずに、学問的な知見に基づいて、現代社会が抱える様々な問題を学生が自ら発見し、その解決に向けて、商学的な観点からいかなる貢献を果たすことができるかを学生一人ひとりが自ら考え、かつ実践していけるような人材を育成することが、商学部教育の基本的な目標である。そのため商学部では、以下で指摘する「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、専門教育と教養教育、さらには全ての学習に共通する基礎教育を、偏りなく履修できるカリキュラム編成をめざしている。これにより学則の定める「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献する」という理念の実現に努めている。

学位授与の方針の内容は以下のとおりである。

<学位授与の方針>

○養成する人物像

商学部では、「実学重視」教育の立場から、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成します。

○卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度

商学部では、所定の教育課程を修め、経営学科、会計学科、国際マーケティング学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解し、卒業に必要な単位を修得し、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士（商学）の学位を授与します。

1. 専門性：

【経営学科】

企業などの経済活動の運営・管理や維持・発展について分析するために必要となる理論や技法を修得している。

【会計学科】

企業などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための理論や技法を修得している。

【国際マーケティング学科】

企業と顧客の間で行われる商品やサービスの取引活動や、それに関連する諸活動など、流通・マーケティングと国際貿易という2つの分野の理論や実務を修得している。

【金融学科】

企業などの財務活動や資産運用、金融機関の活動、それを支える金融の仕組みなど、経済活動において必要となる、金融の理論や実務を修得している。

2. 基礎知識・技能：

経済や法律に関する知識及び人文・社会・自然科学分野に関する知識や外国語運用能力を含むコミュニケーション能力、情報処理能力、定性的・定量的分析能力など、専門分野を支える基礎的な能力を幅広く身につけ、それを活用することができる。

3. 適応力・判断力・実践力：

ビジネスをはじめとする様々な分野において、多様性を理解・尊重し、柔軟な適応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、他者と協働することができる。

4. 主体的学修能力：

知的な好奇心、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、自己管理能力などを有し、主体的に学びを継続することができる。

なお、教育目標、学位授与の方針の適切性については、学部長と学部長補佐で構成される教務委員会、並びにカリキュラム委員会（教務委員、各部会の委員長及び幹事による委員から構成）にて随時検証を行い、自己点検・評価委員会が検証結果を取りまとめている。加えて、自己点検・評価委員会による検証結果は教授会で報告し、教授会が最終的な検証を行っている。特に、学位授与の方針については、商学部の理念・目的や教育目標を踏まえて検討した結果、2015年度及び2020年度に改定を行っている。

これらの教育目標、学位授与の方針、学位取得に必要な知識・能力・態度等は、履修要項に明記しているほか、本学公式 Web サイトの学部案内における「三つの方針」として広く社会に公表することで、学部としての教育方針に統一性を与え、その内容を教職員・学生がともに共有できる体制を整えている。

在学生については、周知方法の効果を知り得る指標として、毎年全学で実施している在学生アンケートがある。2年次以上の学生を対象とした「在学生アンケート」（2021年度）によれば、「あなたは、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて知っていますか」という問いに対し、「知らない・または聞いたり読んだりしたことがない」と回答した割合は22.8%である。この割合は、2016年度のアンケートにおける回答の割合（50.7%）と比較すると半分以下に低下してきており、学部でのその浸透は少しずつ進んでいるものと判断できる。しかしながら、これらの方針について知らないと回答がいまだに一定の割合を占めていることからすれば、引き続き学生における認知度の変化に注視するとともに、大学構成員、特に学生に対する学位授与の方針等の浸透に向けての検討が引き続き必要である。

<点検・評価結果>

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているかについては、商学部では、教育研究上の目的に基づき、学位授与の方針を定めており、履修要項に明記しているほか、本学公式 Web サイトの学部案内における「三つの方針」にも掲載し広く公表しており、適切であると言える。また、この方針の学部内での浸透を図るために、年に一度、教授会において内容を点検する機会を設けている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<現状説明>

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

商学部では、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」については、商学部の理念・目的や教育目標、学位授与の方針を踏まえて以下のとおり定めている。

＜教育課程編成・実施の方針＞

＜カリキュラムの基本構成＞

商学部では、学位授与の方針に掲げる専門性、基礎知識・技能、適応力・判断力・実践力及び主体的学修能力を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

○専門教育科目

1. 商学部スタンダード科目：

専門系統（経営系、会計系、国際マーケティング系、金融系）の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学修・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、及び導入演習を通じて学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養します。

2. 商学部分野別専門科目：

経営系、会計系、国際マーケティング系、金融系、経済・法律系の5系統に区分し、各系統においてコアとなる専門科目を配置すると同時に、隣接する専門分野の系統的履修を促します。

3. 商学部アドヴァンスト科目：

商学部スタンダード科目及び商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目及び学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進します。

○総合教育科目

1. リベラルアーツ科目

人文・社会・自然科学に関して総合的に学修できる科目及び健康・スポーツ系の科目を配置し、幅広い教養を涵養します。

2. グローバル科目

グローバル化の進展に伴って重要度が高まる英語及び第二外国語関連科目を、学生各自の習熟度、意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学修できるように促します。

3. キャリア科目

自らのキャリアを探るための助けとなるように、インターンシップ（海外実習を含む）等の科目を配置し、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指します。

＜カリキュラムの体系性＞

商学部では、科目ナンバリング制を導入することにより授業科目を体系的に配置しています。学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図ります。

体系的な学びと並行して、キャリア科目やプログラム科目での学びにおいて、コミュニケーション能力やリーダーシップなど、組織人としての基本的素養を養います。

1年次から2年次にかけては、商学部スタンダード科目、グローバル科目、リベラルアーツ科目などを中心に学ぶことで、商学部で求められる基礎的知識・技法を身につけます。

また、2年次からは、商学部分野別専門科目で、経営、会計、国際マーケティング、金融及び経済・法律について学びを深めます。

3年次からは、専門演習等において問題解決力を養いつつ、一段と高い知識と技能を身につけます。これら4年間の学修を通じて自立した社会人・職業人として求められる専門性と教養を涵養します。

商学部の現在のカリキュラムにおいては、この方針に則り、授業科目を大きく専門教育科目群と総合教育科目群に分け、専門教育科目群は、商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目、商学部アドヴァンスト科目に分かれ、総合教育科目群はリベラルアーツ科目、グローバル科目、キャリア科目、並びに学部間共通科目から構成されている。これらの科目群をバランスよく配置したことにより、商学部の教育目標である、問題発見能力と問題解決能力を兼ね備えた実学教育の実現を目指している。

さらに、2022年度より、各授業科目がディプロマ・ポリシーにおける「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」のどの項目と関連するののか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示した学科ごとのカリキュラムマップを作成している。具体的には、ディプロマ・ポリシーにおける「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」に定めている「専門性」、「基礎知識・技能」、「適応力・判断力・実践力」、「主体的学修能力」と、各科目との関連（「◎最も強く関連」、「○強く関連」、「△やや関連」）を示しており、それに基づいて各学生は卒業までに身につけるべき能力の観点から自身の履修を計画することができる仕組みを

整備している。また、カリキュラムマップについては、本学公式 Web サイトの商学部のページ「カリキュラム (全体)」のなかで公表している。加えて、各教員は学位授与の方針と当該授業科目の関連について担当する科目シラバスの中で説明をするようにしている。

なお、教育課程編成・実施の方針については、教務委員会、商学部委員会およびカリキュラム委員会において定期的に検討を行っている。

また、教育課程編成・実施の方針は、履修要項ならびに本学公式 Web サイトの商学部のページの学部案内における「三つの方針」の中で公表している。ただし、とりわけ上述のカリキュラムマップについては、履修要項に具体的な説明がなく、その説明は本学公式 Web サイトに掲載されているに過ぎないことから、現時点においては学生に対する周知は必ずしも十分であるとは言えない状況にある。

<点検・評価結果>

以上のとおり、商学部の教育課程編成・実施の方針は、商学部の理念・目的や教育目標、及び学位授与の方針を踏まえて設定されており、適切であると言える。また、この教育課程編成・実施の方針は、履修要項及び本学公式 Web サイトにも掲載されており、学生をはじめとした学内構成員に周知され、広く社会にも公表されている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針との連関を示すカリキュラムマップについては、履修要項に具体的な説明がなく、本学公式 Web サイトに掲載されているに過ぎないことから、学生に対する周知は必ずしも十分であるとは言えない。

<今後の対応方策>

教育課程編成・実施の方針の適切性については、学部長と学部長補佐で構成される教務委員会、並びにカリキュラム委員会にて随時検証を行い、自己点検・評価委員会が検証結果の取りまとめを引き続き行っていく。加えて、自己点検・評価委員会による検証結果は教授会で報告し、教授会が最終的な検証を引き続き行っていく。

また、カリキュラムマップの周知については、その理解浸透を促進させるため、本学公式 Web サイトに掲載するだけでなく、履修要項への掲載や新入生を対象とする学部ガイダンスなどにより引き続き周知を徹底する。FD 委員会においてその学年別の利用状況をアンケートによって毎年把握するとともに、認識される課題については必要な対応策を講じる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等) (学部)

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<現状説明>

○順次性のある授業科目の体系的配置について(必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等)

商学部のカリキュラムは、「商学部スタンダード科目」を基礎に、「商学部分野別専門科目」「商学部アドヴァンスト科目」「総合教育科目」を設置している。

●商学部スタンダード科目：

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促すことを目的とする科目群である。具体的には、各学科の学修内容を広く俯瞰するとともに、専門科目履修へ向けた基礎学力の涵養を目的とする「入門」科目、全ての学科に関わる理論的・方法論的基礎を修得する「ミクロ経済学・マクロ経済学」、同じく全ての学科に共通する研究・調査技法を修得する「リサーチ・メソッド」科目、さらに高校から大学への橋渡しを行い、大学での学習全般の導入科目としての役割も担う「ベーシック演習」から構成されている。1、2年次の学生は、専攻科目に向けた基礎学力を修得するとともに、専攻分野に限定されない幅広い視野と教養を身に付けることが望まれる。そのため「入門」科目は、所属学科の「入門」科目を必修とする一方、所属学科以外の「入門」科目からも最低1科目履修することを必修とし、さらに学修指導のなかで、商学分野全体にわたる視野を得るためには、全学科の入門科目を履修することが望ましいと指導している。これにより学生は初年次教育課程において学部学生として修得すべき基礎知識を過不足なく学べるようになり、上級学年でより高度な学問領域を学ぶための土台を早い段階で形成できる点で重要なものといえる。

さらに、初年次段階から将来の進路を見据えた計画的な学修を促すため、1年次から、学科科目と併行して「ビジネス・プロジェクト講座」と「インターンシップ入門」を開講し、これに続き、2年次に「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」を置くことで、キャリア教育に関しても順次性に配慮した科目配置を行っている。また、既修・未修を含めて外国語科目の履修も1年次より始まり、さらに在学中の海外留学に向けた「グローバル・スチューデント講座」を、各語圏ごとに1年次から履修できるようにしている。

●商学部分野別専門科目：

各学科の専門科目群であり、所属学科に設置される授業科目を中心に学習するだけでなく、隣接する専門分野の系統的履修を促すために、経営系、会計系、国際マーケティング系、金融系、経済・法律系の5系統に識別し、各系統においてコアとなる専門科目を配置しており、一部、1年次から履修可能な科目もあるが、多くは2年次以上の配当となっている。学科に直接対応するものではないが「経済・法律系」科目については、内容的に学科の専門科目との相互補完性が高いことから、「商学部分野別専門科目」のなかに位置づけている。

また、「演習論文」については、これまでは「商学部アドヴァンスト科目」の中に位置づけてきたが、2016年度に「演習論文」の単位を取得した学生は547名であったのに対して、2017

年度においては485名、2018年度においては445名になるなど減少傾向にあった。この結果を受けて、商学部の教育課程の集大成として質を担保する仕組みとして「演習論文」の履修を動機づけるために、2019年4月より各学科の分野別専門科目の選択必修単位の科目の一つに位置づける改正を行っている。

●商学部アドヴァンスト科目：

資格取得をはじめ、より実践的な学習に力点を置いた「プログラム科目」、少人数を対象に行われる「演習科目」、さらに「学部・大学院共通科目」からなり、発展的な内容の教育が行われている。演習科目は2年次の「課題演習」と3、4年次の「演習Ⅰ～Ⅳ」からなる。課題演習は、商学部スタンダード科目の「ベーシック演習」よりも専門性を意識した特定の「課題」について、少人数のゼミ形式で行う授業である。いわゆるゼミに相当するのが「演習」であり、必修単位ではないものの、上述の商学部分野別専門科目に位置づけられる「演習論文」とあわせ、学部教育の集大成的な意味合いを持つものとして重視している。異文化理解をさらに深めるために、2019年度カリキュラム改正により3、4年次配当として「国際教養演習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

●総合教育科目：

教養教育を担う「リベラルアーツ科目」、語学教育を担う「グローバル科目」、職業意識の涵養と技能習得を目指す「キャリア科目」、並びに「学部間共通科目」からなる。総合教育科目は、幅広い視野に裏打ちされた専門知識の涵養を担う部門として、分野別専門科目と同等の重要性を持つ部門である。そのため、大部分の科目が1年次より履修可能となっている。

このように商学部の科目群は、部門ごとの役割を明確化し、相互の機能重複をできる限り少なくするように体系化するとともに、1、2年次に比較的基礎的な科目を多く配置することで、学生が学修に多大な困難を感じることなく履修を進めることができる順次性も担保している。また、所属学科以外の科目、専攻分野以外の学問分野を学ぶことで、多様な知識・教養に基づく多様な進路選択を可能にし、その進路に向けて、学生が主体的な学修を計画できるように配慮している。

さらに、学生の計画的な履修に資することを目的とする科目番号制（科目ナンバリング）と履修系統図を導入している。科目ナンバリングは、一定の原則に則り商学部が提供する全科目について個別の記号・番号を付けたものである。これにより、学生は各科目がいかなる系統・分野に属する科目であるかを即座に確かめ、単位計算等に役立てることができる。さらに、百位の科目番号によって当該科目のレベルを知ることができ、履修に際しての学力上のミスマッチを防ぐとともに、レベルの流れに沿った履修計画を立てることで、順次性に即した履修計画が立てやすくなる。

ただし、体系的な履修計画を立てるためには、科目のレベルだけでなく、科目内容の系統についても知る必要がある。そのため科目ナンバリングと合わせ、すべての科目区分において、1年次から4年次までの学年別段階と授業科目間の関連経路を図示した履修系統図を作成し、履修要項及び本学公式Webサイトに掲載している。各学科・分野ごとに、まず基礎科目として履修すべきはどの科目か、それを受けて次に学ぶべきはどの科目か、そこからどのような上位科目に進むことができるか、さらには、各科目間の関連性や系統性はどのようになっているか等を一目で理解できるようにしている。これにより、学生は一つの専門知識や実践技能を修得

するには、どのような科目をどのような順序で学修することが必要かを事前に知ることができ、効率的かつ主体的な履修計画の策定に資するものとなっている。

現在のカリキュラムは、学生にとって理解しやすく、履修しやすいカリキュラムを策定することを目的に2015年度から導入したものである。カリキュラム改正にあたっては、科目数をできるだけ少なくし、上記のような再編成と再体系化を行ったことに合わせて、完全セメスター制と固定時間割を導入した。これにより、学生は半期ごとに完結する履修計画を立てられるようになり、また各期の履修科目数が少なくなったことで、集中的な学習を行うことができる。さらに固定時間割を導入したことで、履修科目の重複を極力避けることができるようになったと評価できる。

しかしながら、意図した成果が表れているか否かについては、卒業時アンケートでのコメント欄を毎年確認しているが、何より学生からの率直な意見に耳を傾けなければならない。いかに多くの学生から率直な意見を収集し、それをカリキュラム運用に実際に活かしていくかが、今後の大きな課題である。また、科目数の縮減をさらに進める必要がある。

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

卒業所要単位数に占める、専門教育科目、教養教育科目、外国語科目の量的配分は以下のとおりである。

		フレックス	Plus1
専門教育科目	商学部スタンダード科目	22	22
	商学部分野別専門科目	52	52
総合教育科目	リベラルアーツ科目	16	16
	グローバル科目	12	6
自由選択枠		28	34
卒業単位		130	

また、必修科目、選択必修科目の単位配分は以下のようになっている。

必修科目	商学部スタンダード科目	8
	商学部分野別専門科目	4～12
	リベラルアーツ科目	2
	グローバル科目	6～12
選択必修科目	商学部スタンダード科目	14
	商学部分野別専門科目	40～48
	リベラルアーツ科目	14
自由選択枠	28～34	
卒業単位	130	

専門・教養・語学の量的バランス、ならびにそれぞれについての必修・選択必修の量的バランスについては、学部の教育目標に照らして、概ね適切な配分といえる。

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

商学部では、上述した順次性（年次配当方針）に配慮しながら、学士課程教育として相応しい教育内容の提供を行っている。

1) 商学部スタンダード科目

「商学部スタンダード科目」は、商学部の専門科目を履修する上で不可欠となる基礎的な

知識・技能を修得するとともに、所属学科に関わりなく、商学分野全体にわたる基本的な知識と教養の涵養を目的とする。具体的には、各学科における教育内容を広く俯瞰しつつ、入門的な内容の教育を行う「入門」科目、商学分野全体の背景としての経済活動に関する基礎知識と基礎理論を修得する「ミクロ経済学・マクロ経済学」、全学科に共通する調査・研究に要する基本的技能を涵養する「リサーチ・メソッド」科目、そして導入教育としての「ベーシック演習」からなる。

「入門」科目は、「マネジメント入門」、「アカウンティング入門」、「マーケティング入門」、「マネー&ファイナンス入門」からなり、それぞれの学科の入門科目としての役割を果たすとともに、複数クラスを設けて他学科の学生も広く履修できるようにすることで、学生の関心が所属学科の内容に偏ることなく商学分野全体にわたる視野を持てるように配慮している。そのため、所属学科の「入門」（4単位）を必修とするほか、他学科の「入門」からも最低1科目（4単位）を履修することを必修としている。

「ミクロ経済学・マクロ経済学」は2年次必修科目（各2単位）であり、現代経済学の標準的な基礎理論を修得するとともに、3年次以降の専門科目で必要となる知識と技能を修得できるよう教育内容を精査している。

「リサーチ・メソッド」科目は「統計入門」「社会調査入門」「数学入門」の3科目からなり、1科目（2単位）を必修とする。いずれも、所属学科に関わりなく、実証的な研究を行う場合に不可欠となる理論と技能を教育するものである。

「ベーシック演習」は、通常の学習内容に加え、報告の仕方、文献検索の仕方、論文の書き方といった、専門科目履修に向けたリテラシー教育の役割も兼ねるかたちで行っている。

2) 商学部分野別専門科目

「商学部分野別専門科目」は、各学科の専門分野に関する知識と技能を修得させる専門教育の中核をなす科目群であり、各学科の特性に応じて科目の分類・配置を行っている。同時に、商学部では所属学科以外の隣接する専門分野についても系統的な履修ができるように専門科目群を学科別の専門科目としてではなく、学問系統に即した学問分野ごとの科目群としてカリキュラム上に位置づけている。そのため、「経営系」「会計系」等の表現を用いている。

経営系科目は、大きく「企業経営」「職能別管理」「起業・イノベーション」に分類される。

「企業経営」では戦略と組織を中心に企業経営についての多面的な分析を学習する。「職能別管理」では職能分野別の管理について学習する。「起業・イノベーション」では現代の企業経営の中心テーマである起業とイノベーションについて学習する。経営系科目では、2年次に「経営学」「経営史」「経営科学」を置き、体系的な企業経営の方法、並びに企業経営の歴史的分析と計量的分析について学習する。これらを踏まえ、3、4年次の個別の専門科目として、「企業経営」では「経営戦略論」「経営組織論」「企業経済学」「多国籍企業論」を置き、「職能別管理」では「財務管理論」「人的資源管理論」「生産管理論」「マーケティング管理論」を置き、「起業・イノベーション」では「アントレプレナーシップ論」「イノベーション論」「スモールビジネス論」「経営情報論」「技術経営論」をそれぞれ設置している。

会計系科目は、「取引の記録」「財務会計系」「監査」「税法」「管理会計系」および「コンピュータ会計」の6つに分類される。「取引の記録」では企業の経済活動を記録する方法を学び、科目として「簿記論」「中級簿記論」「高等簿記論」「英文会計論」を置く。「財務会計系」では外部の情報利用者のための会計情報の作成や報告制度について学び、科目には「財務会計論」「連結会計論」「企業結合会計」「国際会計論」「現代制度会計論」がある。「監査」並びに

「税務」は「取引の記録」「財務会計系」と密接な関係にあり、「監査」には「監査論」、「税務」には「税務会計論」がある。「管理会計系」では、経営者が合理的な経営を実施するための会計情報の作成と報告について学ぶ。科目として「原価計算論」「管理会計論」「コスト・マネジメント」「戦略管理会計論」「経営分析論」がある。「コンピュータ会計」は、「取引の記録」「財務会計系」「管理会計系」と密接な関係にあり、現代の企業活動にとって不可欠であるコンピュータを利用した会計について学ぶ科目として「コンピュータ会計基礎」「会計情報システム論」がある。

国際マーケティング系科目は、「マーケティング」と「国際貿易」に分類される。「マーケティング」では、さらに「コア」と「アドヴァンスト」に分類される。「コア」では、2年次に「流通論」「消費者行動論」「マーケティング・リサーチ」を置き、これらを踏まえて3、4年次に「製品開発論」「価格戦略論」「商取引とリスクマネジメント」「マーケティング・チャネル論」「物的流通論」「流通政策論」「広告論」「マーケティング史」を設置している。「アドヴァンスト」では、「コア」の科目での学びを基盤に、3、4年次に、「グローバル・マーケティング論」「グローバル流通論」「サービス・マーケティング論」「デジタル・マーケティング論」「ソーシャル・マーケティング論」を設置している。「国際貿易」では、2年次に「貿易論」「グローバル・ビジネス・ライティング」を置き、それらを基礎に3、4年次科目として「貿易システム論」「グローバル・ビジネス実務」「多国籍企業論」を設置している。さらに、国際マーケティング学科では、経済・法律系科目の「アメリカ経済論」「ヨーロッパ経済論」「中国経済論」「東南アジア経済論」を、各国経済について学ぶ科目として専門科目中に位置づけている。

金融系科目は「コーポレート・ファイナンス&インベストメント」と「マネー&バンキング」に分類される。2年次必修科目である「ファイナンス論」「金融システム論」「金融市場論」を履修後、「コーポレート・ファイナンス&インベストメント」では、ファイナンスに関する理論と実践について学ぶため、3、4年次に「コーポレート・ファイナンス」「インベストメント」を置く。「マネー&バンキング」では、保険を含めた広義の金融機関について、理論と実践について学ぶため、3、4年次科目として「リスクマネジメントと保険」「国際金融論」「金融政策論」「金融特論」を置く。

このほか、「経済・法律系」科目については、学科に直接対応するものではないが、各専門科目との関連性の深さから、分野別専門科目の一つとして位置づけている。「経済・法律系」科目の経済系科目群はさらに「理論・歴史系」と「地域経済論系」に分類され、「理論・歴史系」には、「経済学」「経済史」「統計理論」「計量経済学」「財政学」「景気変動論」「進化経済学」があり、「地域経済論系」には「日本経済論」「経済地理」「アメリカ経済論」「ヨーロッパ経済論」「中国経済論」「東南アジア経済論」がある。また、「法律系」科目には、法学的教養の涵養を趣旨とするためリベラルアーツ科目に置いている「法学Ⅰ」「法学Ⅱ」と、専門科目として分野別専門科目に置いている「民法概論」「会社法」「税法」「企業法務」がある。また、「演習論文」については、これまでは「商学部アドヴァンスト科目」の中に位置づけてきたが、上述のとおり、2019年4月より各学科の分野別専門科目の選択必修単位の科目の一つに位置づける改正を行っている。

3) 商学部アドヴァンスト科目

「商学部アドヴァンスト科目」は、専門教育科目群において、商学部スタンダード科目及び商学部分野別科目の発展的な位置づけとして、学生の主体的な選択と学びを促進するもの

として設置している。

まず、一般的な専門教育科目とは別に「プログラム科目」を設置している。「プログラム科目」はフレックス *Plus 1*・コース(以下、*Plus 1*・コース)の中核科目である。原則的に *Plus 1*・コース生が対象となるプログラム科目(一定の条件の下でフレックス・コースの学生も履修可能)は、主に資格取得や各種スキル習得を目指す学生のために設けられた実践的な科目群であり、①職業会計人(公認会計士、税理士等)の資格取得に重点を置く「アカウント・プログラム」、②多様な価値観、文化、習慣、課題を理解することで英語や第二外国語の学びを深化させ、語学力を活かして海外インターンシップや国内外の実態調査を行い、グローバル社会での活躍を目指す「グローバル・プロフェッショナル・プログラム」、③地域社会が解決すべき課題を適切に特定し、関連する情報を収集し、効果的なビジネス・ソリューションを考案するとともに、課題解決の実現に向けたイノベーションに挑戦する「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム」、④企業ファイナンスの専門資格(ファイナンシャル・プランナーや証券アナリスト等)取得を目指す「ファイナンス・スペシャリスト・プログラム」および⑤スポーツビジネスの現場で活躍する人材を育成する「スポーツ・ビジネス・プログラム」の5つのプログラムで構成される。

「プログラム科目」は、講義と演習のセットによる少人数授業である。プログラム科目履修は、1年次に履修宣言を行った上で2年次から開始し、*Plus 1*・コースは、修得単位は18単位、フレックス・コースは8単位を上限として各学科の商学部分野別専門科目の単位に読み替えることが認められている。また *Plus 1*・コースでは、プログラム履修に専念できるよう、外国語の必修単位を1ヵ国語6単位としている。アカウント・プログラムでは経理研究所で開講している資格試験講座と併修できるよう、時間割上の配慮をしている。

なお、この「プログラム科目」は、特徴的な授業として各種メディアにも取り上げられており、一例としてソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラムについては、各村の地域資源を生かしたサービス・商品開発についての学生の取り組みについて『日経新聞』(2022年7月27日付)や『山梨日々新聞(2022年8月2日)』などが、またスポーツ・ビジネス・プログラムについては、学生がドイツのプロサッカークラブの運営などを学ぶことについて『日本経済新聞』(2020年11月11日付)、『Number』(2020年9月)などが取り上げている。

「演習科目」は、私立大学特有の大人数講義を補完する少人数科目である。アドヴァンスト科目としての演習科目には、「ベーシック演習」よりも専門科目に近いテーマを少人数で学習することで、3年次以上の高度な専門科目・演習への準備を図る「課題演習」と、商学部の特定の専門分野について学習・調査・プレゼンテーション・ディスカッション等を行い、その総合的な成果を演習論文として総括する「演習」がある。

商学部アドヴァンスト科目にはさらに、各界の最前線で実務に携わるビジネス・エキスパートが授業を担当する「特殊講義」、「国際教養演習」などがある。

4) リベラルアーツ科目

「リベラルアーツ科目」は、総合教育科目群において、専門科目にのみ視野を制約されることのない幅広い教養と総合的な判断力の育成を目標に、数学系、(専門科目に含まれない)社会科学系、人文科学系、自然科学系、健康・スポーツ系、情報系から構成される。リベラルアーツ科目は専門科目との併行履修が望ましいことから、1年次から4年次のどの学年においても履修できるようにしている。

数学系科目は、商学部スタンダード科目にある数学入門を共通の基礎にしつつ、一つにはこれを学問としての数学として発展させるもの、もう一つには数学入門よりも高度なレベルの数学的技能を各専門科目に提供するものとして設置している。科目としては「線型代数」「解析学」「応用解析学」「確率論」がある。

社会科学系としては「社会学」「国際関係論」「社会思想史」を置き、専門科目群には必ずしも含まれていない種類の社会科学的思考を教育している。人文科学系には「哲学」「文学」「言語学」「歴史学」「心理学」「日本史概説」「外国語概説」を設置している。さらに自然科学系には「物質の構造と性質」「環境学」「現代テクノロジー論」を設置するなどして、現代の社会や人間に対する認識のあり方、あるいは経済社会を取り巻く自然的条件について、自然環境に代表されるマクロ的な視点と、物質の原子的構造をはじめとするミクロ的な視点の双方から理解することの必要性等を教育する。これにより、企業行動や経済活動に求められる今日的意義や、科学的視点を伴った倫理的姿勢等について学ぶ機会を提供している。

健康・スポーツ系科目は、将来にわたり自らの健康を維持していくための知識と技能を身に付けるための科目で、一般的なスポーツ種目、ニュースポーツ系種目、健康作りのための種目など、多様な実技種目から選択できるようになっている。さらに、「情報系」科目には「ICT概論」「ICT演習」「入門データ分析演習」「応用データ分析演習」「データベース演習」「プログラム開発演習」があり、現代社会において不可欠のリテラシーである情報理論や情報技術について、理論的な理解から技能の習得まで、幅広い教育を行っている。また、2020年にAI・データサイエンスセンターが開設されたことから、AIに関連する授業科目を学部間共通科目として提供している。

このほか、「総合講座」については、1つの講義を数人の講師で分担し、現代的なテーマについてそれぞれの専門分野から総合的にアプローチすることで、総合的な知識と判断力の涵養を目的としている。

5) グローバル科目

2015年度のカリキュラム改正により、従来の外国語科目は新たに「グローバル科目」として総合教育科目群の中に位置づけている。

商学部では、ビジネスをはじめ各分野を通じて社会に貢献できる「21世紀型市民」の養成を教育目的の1つに掲げている。そのためには外国語の運用能力が不可欠であり、語学としての基礎能力に加え、背景にある異文化への関心と理解をともに深められるように工夫を凝らしている。

第一外国語である英語は、1年次は週2コマのレギュラー・コース、週3コマの留学クラス、インテンシブ・コース、2年次は週1コマのレギュラー・コース、週3コマの留学クラス、インテンシブ・コース、を配置している。このうち、留学クラスは、交換・認定留学への派遣を第一に目指すが、2014年度新設の1セメスター留学プログラムへの派遣も視野に入れている。

第二外国語には6つの言語（ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語）を配置しており、学習意欲に応じて1年次は、週2コマのレギュラー・コースと週3コマのインテンシブ・コースのいずれかを、2年次は、週1コマのレギュラー・コースと週3コマのインテンシブ・コースのいずれかを選択できる。外国語科目にはこの他に選択外国語として、オーラル・コミュニケーション（英語）、ドイツ語会話、フランス語会話、中国語会話、スペイン語会話、朝鮮語会話、特定テーマを外国語によって学びながらより高度な修

得を目指す英語 e1、英語 e2、第二外国語 e1、e2、e3があり、さらに第二外国語圏に留学を希望する学生を対象としたグローバル・スチューデント育成講座を設置している。このうち、英語 e1 はネイティブスピーカーによるオーラル・コミュニケーションの授業であり、英語以外にも、「ドイツ語会話」「フランス語会話」「中国語会話」「スペイン語会話」「朝鮮語会話」がそれぞれ設置されている。

6) キャリア科目

「キャリア科目」は、自立した社会人・職業人としての自己実現をめざし、そのための将来設計を自ら立てていくための助けとなることを企図して設置された科目であり、1年次に「ビジネス・プロジェクト講座」、2年次に「インターンシップ入門」「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」を設け、順次性に配慮した科目配置を行っている。

「ビジネス・プロジェクト講座」は、特任教員による PBL (Project Based Learning) 科目として、2014 年度に設置したものである。さらにリベラルアーツ科目に分類されている「総合講座」の中には「働くこと入門」科目を、また「随意科目」として学部間共通科目に位置付けられる「キャリア・デザイン・ワークショップ」科目等をキャリア教育の一環に組み入れられる科目として設置している。

なお、上記の科目については、教務委員会を中心に、教育課程編成・実施の方針に照らして、その適切性について絶えず検証を行っている。

近年では、2020 年 4 月に、金融市場・金融行政の変化に対応できるように金融学科のカリキュラムの一部を見直した。これにより企業の金融・財務活動や金融機関の業務・経営活動の解明、および関連する事務能力の養成に重点を置いた授業科目を、導入・基礎の段階から発展・応用段階まで、年次に合わせて無理なく履修できるようになっている。また、2022 年 4 月には、商業・貿易学科の名称を国際マーケティング学科に変更することに伴い、企業の国際的な活動について、最先端のマーケティング理論と国際貿易の理論と実務に基づく課題発見・分析・解決する能力を育成するカリキュラムとなるよう一部カリキュラム改正を行っている。

以上のとおり、商学部の授業科目群は、学校教育法第 83 条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授」するという趣旨に合致していると判断できる。

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

初年次教育については、主として商学部スタンダード科目を通じて配慮を行っている。商学部スタンダード科目は、基本的に初年次履修科目として、専門科目への手引きとなる「入門」科目と、学科に関わらず求められる技能的なリテラシー教育を主旨とする「リサーチ・メソッド」科目をそれぞれ設置することで、初年次教育の充実化を図るものである。さらに、初年次に「ベーシック演習」を設置することで導入教育の充実化を目指しており、商学部教員の研究分野に即した様々なテーマで約 60 コマを設置し、情報収集の仕方、専門書の読み方、レジュメの作り方、プレゼンテーションの行い方など、大学での新しい学習に必要な基礎的なリテラシー教育を少人数形態で行っている。

また、初年次の段階で「大学における主体的な学び」を修得させるために、PBL 科目として「ビジネス・プロジェクト講座」を設置している。

ただし、「ベーシック演習」、PBL 科目とも必修科目ではないため、全ての学生をカバーするには至っていない。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

「キャリア科目」は、上述のとおり、自立した社会人・職業人としての自己実現をめざし、そのための将来設計を自ら立てていくための機会となることを企図して設置された科目である。

1年次に「ビジネス・プロジェクト講座」、2年次に「インターンシップ入門」「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」を設け、順次性に配慮した科目配置を行っている。これらのインターンシップ科目を通して、学生は企業が求めている仕事への取り組み姿勢とは何かを理解するとともに、ビジネス実践で不可欠なコミュニケーション能力やビジネスマナーなどを育成することができる。また、「ビジネス・プロジェクト講座」は、特任教員によるPBL科目として、2014年度に設置したものである。さらに、リベラルアーツ科目に分類されている「総合講座」の中にも、「働くこと入門」等、キャリア教育の一環に組み入れられる講座を設置している。ビジネス・プロジェクト講座Ⅰ・Ⅱでは、実際の社会（企業）が抱える課題を事例として企業側からのフィードバック受けながらチームで課題解決に取り組むことから、学生はそのプロセスの中で自ら考えて主体的に行動する能力を育成することができる。「働くこと入門」では、各界の最前線で活躍するビジネス・エキスパートから直接指導を受けることから、最前線のビジネス実践の理解に加えて、学生は、自分に向いている仕事とは何か、自身のPRポイントとは何か、自身の目標とする将来のキャリアとは何か等を考えることを通じて、その目標の達成に向けて何が必要になるのかといった自己啓発能力を高めていくことができる。

さらに、5つのプログラム科目（「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム」「スポーツ・ビジネス・プログラム」「グローバル・プロフェッショナル・プログラム」「アカウンタント・プログラム」「ファイナンシャル・スペシャリスト・プログラム」）では、学生は、スポーツビジネスや海外企業へのインターンシップの経験、地域の課題解決を目的とした商品・サービス開発に直接挑戦する経験、公認会計士などの職業会計人やファイナンシャル・プランナー、証券アナリストなどの資格取得に向けての取り組みなど、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修が可能となる。

<点検・評価結果>

商学部のカリキュラムは、教育課程編成・実施の方針に基づき構成されており、教育内容の面においても学士課程にふさわしい、理論と実践との融合、専門と教育のバランスを重視したものになっている。また、専門・教養・語学の量的バランス、ならびにそれぞれについての必修・選択必修の量的バランスについても、学部の教育目標に照らして、おおむね適切な配分であるといえる。

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容については、専門科目への手引きとなる「入門」科目、学科に関わらず求められている技能的なリテラシー科目を主旨とする「リサーチ・メソッド」科目、および1年次の段階で「大学における主体的な学び」を修得させるPBL科目として「ビジネス・プロジェクト講座」が設置されており、自立した社会人・職業人としての自己実現をめざし、そのための将来設計を自ら立てていくための機会を提供するカリキュラム構成になっている。学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育についても、自立した社会人・職業人としての自己実現をめざし、そのための将来設計を自ら立てていくためのキャリア科目が1年次から順次的に無理なく履修できるようになっている。

＜長所・特色＞

2020年4月の金融学科のカリキュラム改正や2022年4月の国際マーケティング学科の名称変更に伴うカリキュラム改正など、科目内容について教育課程編成・実施の方針に基づき不断の検証を行い、学生にとってより有用かつ魅力的なカリキュラムを提供している。

資格取得や各種スキル習得を目指す学生のために、実践的な科目群として、5つのプログラム科目を設けており、将来のキャリア形成に直結する実践的な学修ができるようになっている。特に、ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム、スポーツ・ビジネス・プログラムには履修を希望する学生が多く、各種メディアでも取り上げられている。

＜問題点＞

商学部の教育課程の集大成として質を担保する「演習論文」の履修者数について減少傾向が続いている。

＜今後の対応方策＞

現行の教育課程編成・実施の方針に基づく授業科目や教育課程については、おおむね適切であるとはいえ、学部長と学部長補佐並びにカリキュラム委員会にて随時検証を行い、最終的には教授会が施策の実施を決定し、自己点検・評価委員会が検証結果の取りまとめを引き続き行っていく。加えて、自己点検・評価委員会による検証結果は教授会で報告し、教授会が最終的な検証を引き続き行っていく。なお、カリキュラム委員会は2月、8月を除いて毎月開催をしている。

問題点として指摘した「演習論文」の単位取得者の減少については、2022年度後期に、カリキュラム改正後の分野別専門科目の選択必修の科目の一つに位置づける「演習論文」の履修者が確認できるため、各学科の学生の履修行動パターンの変容を確認することによって、教務委員会ならびにカリキュラム委員会にて適切な対応策を検討していく。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

＜現状説明＞

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

商学部の授業形態は、大きく講義と演習に分けられる。

講義は大教室を使った一斉講義形式のもので、原則的に一人の担当教員が運用責任を担う。新型コロナウイルス感染症拡大下におけるオンライン授業では、学習資料の共有やレポートの提出、小テストに対する理解度に応じた迅速かつ個別的なフィードバックを支援する授業支援システム manaba や、講義中にリアルタイムで学生の反応を確認できる respon 等の活用によって、たとえ大人数の履修者の講義であっても、授業前・授業中・授業後の学習に対するきめ細かい指導を行う講義も増え、授業形態の多様化が急速に進んでいる。講義形式の授業の中には、「総合講座」のように1つのテーマを数人の専門家が輪番で講義するものや、「特殊講義」のよ

うに1名または数名の専門家がそれぞれの専門分野について講義・解説する形態も含まれる。

大教室での講義は、300名程度の履修者数を平均とするが、中にはそれを大幅に超過する履修者を抱える講義もあり、静謐な教室環境の維持や学生の主体的参加意欲の維持に困難をきたす場合も少なくない。学生定員との関係から講義型授業の履修者数が一定規模になることはやむを得ないにしても、クラス分けなどを通じた適正人数の実現や学習に相応しい教室環境の維持のため、前年度の履修者数が500名を超過した科目については抽選制度を導入している。なお、外国語科目は分類上、講義科目に含まれるが、語学教育の特性に鑑み、双方向的な授業あるいは学生が主体的に自身の意見を発信する授業に重点を置いた授業形態をとっている。

演習科目は15名程度の履修者数で行い、調査・報告・論文執筆をはじめ、学生の主体的学習に重点をおいた授業形態をとっている。また大人数の講義では望めない個人別指導にも時間をかけ、履修学生の特性に応じたきめ細かい指導を実践している。

このほかの授業方法上の特色として、情報処理能力や数量的分析スキルの涵養を目的に、リベラルアーツ科目として設置されているICT関連の科目をはじめ、多くの科目においてPCを用いた実習形式の授業を実施しているほか、外国語運用能力の向上に向けては、グローバル科目において学生の習熟度にあわせたクラスを編成し、学生の能力や目的に応じたきめの細かい教育を実施している。また、「特殊講義」においては、業界や企業が行っている活動や業務について実務家による講義を行うことで、学生が実際のビジネスの一端に触れる機会を提供するとともに、キャリア意識の涵養にも資するものとなっている。

また、商学部では半期完結型の完全セメスター制と固定時間割制を導入しており、履修科目の重複を回避して集中的な学修を進めるとともに、複数年次にわたる履修計画を立てやすくなっている。

学生の主体的な参加を促す授業としては、「インターンシップ科目」や「プログラム科目」、「ビジネス・プロジェクト講座」があげられる。

「インターンシップ科目」においては、「インターンシップ入門」（1年次）、「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」（2年次）を設置して、協力企業に学生を派遣し、実際の実務現場の経験を通じて主体的な学習意欲の涵養を図っている。「インターンシップ科目」は、入門→演習→実習という順次性に配慮した体制を整えたことで、教育効果が向上した。また、「インターンシップ入門」、「インターンシップ実習」では、豊富な実務経験を持つ専任教員がコーディネーターにあたり、マナー講習なども含めた指導を適切に行っている。

プログラム科目のうち、特に「スポーツ・ビジネス・プログラム」は、Jリーグの下部のディヴィジョンに属するサッカークラブ東京23FCのインターンとなり、学生自身がサッカークラブの正社員と協働しながら、その経営にチャレンジするものである。また、PBL科目である「ビジネス・プロジェクト講座」については、少人数で構成されたチームに分け、企業が提示する課題に対して、チームで調査・立案・報告を行う授業形態を採っている。

このほか、演習科目（ベーシック演習、課題演習、演習Ⅰ～Ⅳ）においても、グループワークや学生同士のディスカッション、プレゼンテーション等を取り入れた授業が実施されている。

さらに、授業支援システム「manaba」を導入しており、これを活用した小テスト、レポート、質疑応答などによる双方向型授業を展開している。また、出席管理についても、manabaの追加機能であるresponを導入し、出席管理に取り入れている授業もある。すべての科目においてresponによる出席管理を行っているわけではないが、これにより遅刻せずに出席することを学生に動機づけることや、学生の出席状況を確認することにより休みがちな学生を早期に発見して適切な支援に繋げる仕組みが整ってきている。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

商学部では、単位の実質化による適切な履修指導という観点から、年次別最高履修単位数を、1年次40単位、2年次42単位、3年次44単位、4年次48単位（1～3年次については、1 Semesterにつき上限24単位）と定めている。これにより、予習・復習を含めた適正な学習量を維持するとともに、安易な単位修得の抑制にも努めている。また、成績優秀な学生の学習意欲をさらに高めるために、通算 GPA4.0（オールS評価）の学生は、次の Semester の最高履修単位数にさらに8単位までの追加履修を認めている。一方で、今までに履修登録した科目のうち、不合格または未受験により単位を修得できなかった科目については最高履修単位数を超えて履修することができ、1年次「8単位」、2年次「7単位」、3年次「5単位」まで再履修最高履修単位が認められている。

学習指導に関しては、入学直後に履修要項と講義要項を配布し、オリエンテーション並びにガイダンスを通じて履修上の諸注意を伝えている。特に1年生に対してはアドバイザー（クラス担任）制度（ベーシック演習では演習担当教員がアドバイザーを兼任、非履修者に対しては別途アドバイザーを割り当てる）を設けて履修指導を行い、2年生以上については教員の設定するオフィスアワーや演習の時間等を使って学習指導を行っている。また、履修等に関する技術的な指導・相談については商学部事務室の教務担当者が随時対応する体制を整えている。さらに、これらの情報については商学部独自の Web サイト「One Commerce」にも掲載することによって、学生からのアクセシビリティの向上も図っている。

加えて、2021年度は「商学部学習相談の対象となる成績不審者の基準」に基づき、春学期に前年度 GPA 数値が 1.00 以下の学生を成績不審者として取り扱っている。これにより、所定取得単位数に加え、急激な単位修得状況の変化があった学生に対しては学習相談のアプローチをかけることが可能となっている。2020年度においてはこの基準の該当学生数は188名であり、また2021年度においては228名であった。

以上のとおり、履修指導体制については教員と事務室職員との協力体制が不可欠であり、基本的に良好に機能しているものと評価できる。

他方では、ベーシック演習を履修せず、クラス・ミーティングにも出席しない1年生に対しては、個別指導の機会が事実上なく、また2年生以上では、演習を履修している学生と履修していない学生との間で個別指導を受ける機会に大きな差が生じるなどの問題もある。

○シラバスに基づいた授業展開について

商学部では、全ての授業で統一的なフォームによるシラバスを作成している。シラバスは、①科目ナンバー、②履修条件・関連科目等③授業で使用する言語、④授業の概要、⑤科目目的、⑥到達目標、⑦授業計画と内容、⑧授業時間外の学修の内容とその学修に必要な時間、⑨成績評価の方法・基準、⑩課題や試験のフィードバック方法、⑪アクティブ・ラーニングの実施内容、⑫授業における ICT の活用方法、⑬実務経験のある教員による授業や実務経験の内容、⑭テキスト・参考文献等、⑮その他特記事項、⑯参考 URL、⑰コメント欄からなり、manaba 上で全学生がアクセスできるようにしている。なお、この manaba 上では、全学生は現在履修している科目のシラバスだけでなく、これまで履修してきた科目のシラバスにもアクセスできるようになっている。加えて、1年生については、科目目的や到達目標等の項目について抜粋して作成した紙媒体のものも配布し、シラバスの活用に向けた意識付けを行っている。なお、全授業回数分の授業計画をシラバスに示すことを義務付けたことにより、学生は概要以上の情報をも

って履修科目を選択できる。

作成されたシラバスについては、カリキュラム委員会が中心となって未記入項目の有無、文章のわかりにくさ、授業計画の具体性といった観点から内容の確認を行い、改善が必要なものについては修正を求めるなど、シラバスの質的向上に向けた組織的な取り組みを行っている。また、2022年度より、学位授与の方針と当該授業科目の関連についてもシラバスに記載することを授業担当教員に求めている。これは、特にア) 準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間、イ) 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法、ウ) 卒業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準、およびエ) 当該授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数値や記号（ナンバリングを含む）を明記することを求めており、カリキュラム委員会だけでなく各部会の委員長ならびに教務主任による重点的な点検が行われている。

これらの点検の結果は教授会で報告し、教授会が最終的な確認を行っている。このように商学部では、学位授与の方針と当該授業科目の関連について、シラバスの記載内容とその点検の仕組みが整備されている。

授業方法・内容とシラバスの整合性については、2021年度の授業アンケート（春学期回答率35.9%、秋学期28.5%）によると、回答学生の平均値は、両学期とも6.0点（満点7.0）となっており、ほぼシラバスどおりに授業が行われたと回答している。このことから、基本的に、授業内容とシラバス間の整合性は得られているものと評価できる。また、2年次以上が対象の2021年度在学生アンケート（回答率23.4%）によれば、「シラバスの内容と異なる事項があった」と回答した学生は12.6%となっており、授業アンケートの結果と概ね一致していると判断できる。一方で、「シラバス記述が不十分だった・わかりにくかった」と回答した学生は29.0%おり、約3割の学生が、シラバスの記述が不十分であったと回答していることは、シラバス作成になお改善の余地があることを示している。前述のとおり、商学部ではシラバスの内容について部会委員長、教務主任による第三者チェックの仕組みを導入しており、その成果の確認も含めて授業アンケートの結果を活用しながら検証を行っていく必要がある。

<点検・評価結果>

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているかについては、教務委員会、カリキュラム委員会、FD委員会による点検の仕組みが構築されており、また、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法、単位の実質化を図るための措置、およびシラバスに基づいた授業展開についても、学部の教育目標に照らして、おおむね適切な対応がとられてきているといえる。なお、単位の実質化に係る年次別最高履修単位数については、学生の学習時間を確保するため、再履修最高履修単位数を含めても年間50単位を超過することがないように設定しており、適切な範囲であるといえる。

<長所・特色>

豊富な実務経験のある教員が担当する科目や学生が主体的に参加するPBL科目が充実しており、実際の実務現場の経験を通じて主体的な学習意欲を養っている。

また、manabaを利用することにより、教員が学生からの質問・意見への対応や提出されたレポート課題等の採点・講評を迅速かつ個別的にフィードバックすることができ、学生の学習を活性化している。

＜問題点＞

シラバスについては、約3割の学生がシラバスの記述が不十分であったと回答している。このことは、シラバス作成になお改善の余地があることを示している。

＜今後の対応方策＞

シラバスの内容が不十分であることについては、教務委員会、カリキュラム委員会、FD委員会を中心に授業アンケート及び在学生アンケートの結果を活用しながらその改善を引き続き行っていく。

また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置については、教務委員会、並びにカリキュラム委員会にて随時検証を行い、自己点検・評価委員会が検証結果の取りまとめを引き続き行っていく。加えて、自己点検・評価委員会による検証結果は教授会で報告し、教授会が最終的な検証を引き続き行っていく。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

＜現状説明＞

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

商学部の成績評価基準は以下のとおりである。

*2021年度以前入学生

- ・評価点 90～100点 : A 評価
- ・80～89点 : B 評価
- ・70～79点 : C 評価
- ・60～69点 : D 評価
- ・59点以下 : E 評価 (不合格)
- ・未受験 : F 評価 (評価不能)

*2022年度以前入学生

- ・評価点 90～100点 : S 評価
- ・80～89点 : A 評価
- ・70～79点 : B 評価
- ・60～69点 : C 評価
- ・59点以下 : E 評価 (不合格)
- ・未受験 : F 評価 (評価不能)

商学部では成績は各教員の裁量による絶対評価を基本としている。評価方法としては、学期末試験及びレポートによるものが多く、これに小テスト、課題提出、授業への出席・関与状況、平常点等が加味される場合もある。

なお、商学部は従来、成績分布に関して90点以上・80点以上の割合が高い科目が存在することが課題となっていた。これを是呈するため、商学部研究会、カリキュラム委員会において慎重に検討を継続し、2019年度に「商学部の成績評価の分布のコントロールに関する運用基準」を制定した。これにより、90～100点・80～89点の割合を一定割合以下にコントロールする相対評価が導入され、厳格な成績管理を可能にしている。しかしながら、一部の科目については新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、成績評価が当初予定していた期末試験からレポート試験等に変更した影響により、予定していたコントロールの運用が実施できていない状況にある。

演習科目については、出席状況、平常点、レポート・課題提出による成績評価が多い。また、演習論文（卒業論文）については、提出締切日を学部で定め、manabaへ提出させることにしている。評価については、演習担当教員が行っている。

評価方法・基準についてはシラバスに記載し、学生に公表している。また、多くの科目において評価方法ごとの比重配分をシラバスに示している。

商学部では、全科目の成績評価分布ならびに試験問題（レポート課題も含む）を教授会で回覧し、その後も随時閲覧できるようにしている。これにより、各教員が自己の評定結果を客観的に比較検討し、あわせて科目ごとの成績分布の偏りや試験問題の内容・程度等についても教授会として把握できる体制を整えている。

このほか、開示された成績評価については、商学部事務室において所定の手続きを行うことで学生からの問い合わせが可能となっている。

単位互換制度については、商学部では、国内の大学・学部間での単位互換制度は採用していない。留学に関しては、本学が国際交流協定を締結した大学に学生を派遣する「交換留学制度」と、学生自身が留学希望先の受け入れ許可を得た上で、本学が派遣を承認する「認定留学制度」がある。留学先で取得した単位については、交換留学制度、認定留学制度のいずれについても学生の帰国後面接を実施し、商学部国際連携委員会ならびに教授会の審査により、30単位を上限に商学部の単位として認定している。

全学共通の短期留学プログラム（1ヵ月程度）では、留学年次の春学期に事前授業の履修を義務付け、商学部の単位として4単位を認定している。

2013年度から商学部独自に「商学部留学プログラム」をはじめ、1セメスター留学（英語圏、第二外国語圏）、短期留学プログラム（第二外国語圏）を実施している。単位認定については、一定の条件の下、1セメスターの留学では20単位、1年間の留学では40単位を超えない範囲で商学部の授業科目の単位として認定している。留学に関する単位認定は、全学の中央大学学生国外留学に関する規程と、商学部の商学部学生の国外留学に関する内規、商学部学生の国外留学に伴う修得単位の認定に関する基準、商学部学生の国外留学に伴う継続履修に関する基準、商学部留学プログラムに関する内規のもと、帰国後の面接審査によって行っている。ただし、認定単位数の算定方法に関する統一的なルールはなく、関係機関の判断によってその都度個別に単位認定を行っている。単位認定の整合性を高める観点からは、できるだけ統一的なルールの策定が必要である。

なお、これまで大学以外の教育施設等における既修得単位に対する単位認定は行ってこなかったが、2014年度の学則改正により、60単位を上限に大学以外の教育施設等における既修得単位に対する単位を認定できるようになっている。

高大連携への配慮としては、高校時代に科目等履修生として取得した単位を入学後に大学の単位として認定している。具体的には、本学附属の高校1校（中央大学杉並高等学校）に対しては商学部から専任教員を派遣して行う出張授業を提供している。また、その他の高等学校に対しては「Higher Education チャレンジ・プログラム」と称して、原則として大学入学資格を有することを受講資格とする科目等履修制度を提供している。

○学位授与を適切に行うための措置

商学部の学位は、学則第42条及び第43条に基づき、所定の期間在学し、各学科のカリキュラムに基づき、130単位を習得した者に対し、学部教授会の審議・承認を経て授与されることとなっている。学位を授与するために必要となる単位については、履修要項における「授業科

目一覧」の中において学科ごとに「卒業に必要な最低修得単位」として示しており、その単位の要件を満たした学生の卒業判定は教授会において厳正に行っている。

商学部を卒業するためには、合計で130単位以上の単位の修得が必要であり、専攻分野に関する高度な知識や能力と、それを支える幅広い知識や能力をバランスよく身に付けるために、学科別に、科目区分ごとの最低必修単位数を定めている。また、基本的には卒業要件を満たしていれば卒業は可能であるが、商学部では教育課程の集大成として質を担保する仕組みとして演習論文の作成を推奨している。ただし、「演習」を履修していながら演習論文を書かずに卒業しようとする学生もおり、卒業時の学生の質保証の点で検討が必要な課題となっている。

標準修業年限未滿で修了する措置としては、「早期卒業制度」を設け、優秀な成績を修得したと認められ、かつ引き続き大学院への進学を希望する学生を対象に、在籍期間3年間での卒業を認めている。

この制度の申請資格は、3年次進級時に①2年次までの修得単位が78単位以上で、GPAが3.50以上であること、②3年次春・秋学期に各8単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなることが条件となっている。こうした成績要件をクリアした学生に対して、その動機や将来性を確認して、3年間での卒業を認めるに相応しい質を保証するため、申請者に対しては一次審査（書類選考及び面接）、二次審査（一次審査合格者を対象とした面接審査）を行っている。申請を認められた学生に対しては、専任教員をアドバイザーに選任し、履修指導や大学院進学指導を行い、本来であれば4年次生が履修することができる「演習Ⅲ・Ⅳ」と「演習論文」の履修を特別に認めるとともに、その論文指導も行っている。

早期卒業制度については、本学大学院商学研究科、法務研究科のほか、他大学の大学院や専門職大学院への進学者も輩出しており、一定の成果をあげている。ただし、申請資格（とりわけ成績要件）が厳しいこともあり、本制度の申請者は毎年数名程度に限られており、当初想定したほどには拡大していない。

[早期卒業者の実績]

2017.3 卒業	2018.3 卒業	2019.3 卒業	2020.3 卒業	2021.3 卒業
1人	1人	0人	2人	0人

また、授業実施期間中の就職活動や、3年次までに卒業所要単位をほぼ修得することが可能であることなどから4年次の履修単位が少ないこと、さらに、演習を履修していながら、卒業論文を書かずに卒業しようとする学生も少なからずいることについては、卒業時の学生の質保証の点で検討が必要である。

<点検・評価結果>

以上のように、成績評価及び単位認定を行うための措置は、適切に運用がなされている。

学位授与については、学則に定められた要件を満たした学生について、教授会における審議を経て行う仕組みとなっており、適切なものとなっている。なお、全科目の成績評価分布ならびに試験問題についてはすべての教員が把握できる体制が整っている。

また、留学制度を利用して海外の大学において取得した単位の認定については、学部の定める基準に基づき適切になされている。

＜長所・特色＞

「商学部の成績評価の分布のコントロールに関する運用基準」を制定し、90点以上・80点以上の割合を一定割合以下にコントロールする相対評価を導入することによって、厳格な成績管理の仕組みが確保できている。

＜問題点＞

上記の成績評価に関する分布コントロールについては、2020年度から外国語科目においてはすでに導入が開始されている。しかしながら、その他の科目については新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、成績評価が当初予定していた期末試験からレポート試験等に変更した影響により、予定していた相対評価の運用が実施できておらず、その効果検証ができていない。

＜今後の対応方策＞

2023年度については、本学の授業実施方針に基づき、「商学部の成績評価の分布のコントロールに関する運用基準」をすべての科目において適用することが決定している（教授会で承認済）ため、その結果について、FD委員会において効果検証を行い、その効果や適切性についても確認する予定である。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

＜評価の視点1は全学項目のため割愛＞

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

＜現状説明＞

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

商学部では、外国人客員教員による「プログラム演習」で英語のみによる授業を実施している。この科目は、ビジネス英語や異文化コミュニケーション、マネジメント・コミュニケーションをテーマに、少人数の演習を行っている。現在のところ、英語のみによる講義・演習はこの1講座のみの開講となっているが、英語による授業は今後更なる国際交流を図る上で必要な条件となることが予想される。学部授業としての水準や内容に配慮しながら、今後一定割合の開講を検討する必要がある。

このほか、学生の外国語によるコミュニケーション能力の育成に資するため、基礎的な外国語科目とは別に、より実践的な場面を想定したビジネス英語等に関する授業を設けている。

また、教育課程の国際的通用性向上のために、2015年度のカリキュラム改正で、ナンバリング制を導入したほか、完全セメスター制度への移行を行っている。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

2022年5月1日現在、商学部に在籍する外国人留学生入試により入学した学生は、正規生123名、非正規生（科目等履修生、聴講生、研究生、協定校からの交換留学生）2名である。外国人留学生に対する教育上の配慮としては、日本語と日本事情に関する特別科目を設置している。

外国人留学生を対象とする指導として、商学部事務室では入学時に履修ガイダンスを実施しており、教育指導については他の学生と同様にアドバイザー（クラス担任）制度による支援を行っている。また、必修科目等において欠席が目立つ、あるいは取得単位数や成績（GPA）に明

らかな問題がある場合は、商学部事務室職員が個別面談を実施している。加えて、国際センターも外国人留学生対応の窓口になっている。

外国人留学生に関しては、各人の日本語能力によって、学習成果、生活状況に大きな開きが生じている。日本語能力を一定程度身に付けている留学生に対しては、日本語能力をさらに伸ばす機会を提供するとともに、日本語能力が不十分な学生に対しては、基礎的な日本語能力を修得できる制度をより整備する必要がある。また、留学生の学習状況、生活状況等について組織的な把握が行われていない。留学生のプライバシーを侵害しないよう慎重に配慮しつつも、一定の情報収集は必要と思われる。

2022年度からの大学キャンパスの教場での対面を基本とする「面接授業科目」において、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本に入国することができない外国人留学生に対しては、全科目において個別に担当教員と履修生の間でコメントのやりとりを行う manaba の「個別指導コレクション」機能を用いた特別の授業配慮を行っている。これにより、日本に入国することができない外国人留学生は、遠隔授業（ハイフレックス型授業、オンデマンド型授業、資料配信型授業）による授業への参加や、担当教員への個別的な質問等による個別指導を受けることが可能になっている。

○国外の高等教育機関との交流の状況

商学部では、全学共通の留学制度とは別に、商学部独自に「商学部留学プログラム」を設置し、「短期留学プログラム」（第二外国語圏）及び「1セメスター留学プログラム」（英語圏、第二外国語圏）を実施している。

両プログラムとも、派遣に際しては事前に「留学コース」（英語圏）、「グローバル・スチューデント育成講座」（第二外国語圏）の履修を推奨し、短期留学プログラムでは4単位を認定し、1セメスター留学プログラムでは、商学部の専門科目に近い科目を現地で履修させ、厳正な審査の下に、選択外国語として単位認定を実施することとしている。

加えて、両プログラムにより留学する学生を経済的に支援するため、「商学部留学プログラム給付奨学金」制度を設け、特に留学期間が長期になる1セメスター留学に対しては、他の奨学金よりも高額な奨学金を給付し、多くの学生が留学機会を得られるよう努めている。

2019年度には、35名が提携校での留学を果たしたが、その後新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により国外へ渡航することが困難になったため、2020年度は多くの海外派遣プログラムが中止されてしまった。2021年度の実績としては、商学部留学プログラムにより3名が1セメスター留学（アメリカ・フランス）に参加した他、交換留学により4名（ドイツ・台湾・トルコ・イギリス）、認定留学で1名（ロシア）、ISEP(Exchange)で1名（アメリカ）に渡航した。2022年度実績は1セメスター留学としては渡航8名、オンライン2名、短期留学としては夏季に渡航6名、オンライン1名、春季（予定）に渡航9名である。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえても派遣学生数の増加を図る必要がある。

さらに、商学部では、グローバル社会における海外での働き方を学ぶこと、英語を母語としない相手に対する英語でのコミュニケーションスキルを学ぶことを目的として、グローバルインターンシップを開講している。設置コースは、タイ、ベトナム、モンゴル、オーストラリアの4コースである。加えて、このグローバルインターンシップ参加者を対象とした給付奨学金制度も用意している。

グローバルインターンシップの具体的な実績として、「グローバルキャリア／タイ」のプログラムでは、タイのパンヤピワット経営大学インターナショナル・カレッジ(PIM)と覚書を結び、

2014年度より相互に学生の派遣・受入を行ない、現地での就業体験及び学生交流を実施している。2019年には、PIMの経営母体であるCP ALL株式会社（タイでセブンイレブンを経営する流通最大手の企業）へ5名の本学学生を10日間派遣する一方、PIMからは8名の学生を受け入れ、中央大学生協同組合等でインターンシップ実習を実施した。ただし、2020年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大下においては、現地への渡航が困難なため中止となっている。他方、オンラインのインターンシップ「グローバル・プロフェッショナル・プログラムB2（グローバルキャリア／オンライングローバルインターンシップI）」を行っており、2021年度は、「グローバルキャリア／タイ」に7名、「グローバルキャリア／ベトナム」に6名、「グローバル・プロフェッショナル・プログラムB2（グローバルキャリア／オンライングローバルインターンシップI・II）」（アメリカ、マレーシア）に27名がオンライン研修に参加している。2022年度はタイ、ベトナム、モンゴル、オーストラリアのすべてのコースを現地で開催し、それぞれ、タイ4名、ベトナム5名、モンゴル8名、オーストラリア5名の学生が参加した。タイからの学生受け入れについては、ビザの関係で実施できなかった。

また、2020年度より「スポーツ・ビジネス・プログラム」においてドイツのブンデスリーガなど海外サッカークラブでのインターンシップを目的とした講座「グローバル・スポーツ・ビジネス・キャリア」（明治安田生命協賛講座）も開始している。なお、本来1週間ドイツに滞在し、サッカークラブ経営の最先端を学ぶプログラムであったが、新型コロナウイルス感染症の影響で渡独が困難なため、オンラインでの講座開催に代えた。提携するドイツのブンデスリーガ所属のプロサッカークラブであるフォルトナ・デュッセルドルフにおいて、2021年度は選抜された学生12名が、オンラインにより、スポーツビジネスに関する実地研修を受けた。

このほか、現地への派遣が困難なことから、オンラインによる短期留学「朝鮮語(e2)(Online Program I・II)」「中国語(e2)(Online Program I)」を開講し、2021年度には5名の学生について単位を認定した。

なお、2022年度における学生の留学実績（派遣・受入れ）の状況は大学基礎データ（表13 留学生の派遣・受け入れの状況）、教員の研究交流等実績は大学基礎データ（表14 教員・研究者の国際学術研究交流）に示すとおりである。2016年度ならびに2019年度における商学部留学プログラム、グローバルインターンシップ、グローバル・フィールド・スタディーズ、他学部開講プログラム等の参加者は、それぞれ20名から35名に、5名から25名に、13名から94名に増加している。商学部独自の奨学金制度の導入、留学前に定期的に行われる留学ガイダンスの開催、さらには海外の研究教育機関との学期のずれという大きな抑制要因解消につながる完全セメスター制の導入などが留学生の派遣の増加に貢献していると想定される。

なお、2020年度及び2021年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、留学をはじめ実施の見送りを余技なくされた教育プログラムが多い。今後、感染状況の推移を適切に判断しながら各種プログラムの再開と実施を進めていく必要がある。

<点検・評価結果>

教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みについては、海外研究教育機関との学期のズレをなくすために完全セメスター制を導入していること、学部独自の留学プログラムやグローバルインターンシップが開始されていること、そのための商学部独自の奨学金制度を設置・運用をしていること、および新型コロナウイルス感染症の影響により日本に入国することができない学生への個別対応をしていることから、おおむね適切な対応をしているといえる。

＜長所・特色＞

完全セメスターを導入したことに加えて、学部独自に留学制度を設け、合わせて奨学金制度を設置したことは、学部学生の留学機会の機会を増進させるうえで、一定の貢献を果たしている。

さらに、商学部では、2014年度からグローバルインターンシップを開始し、幅広い派遣先を提供してプログラムの充実をはかっている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により日本に入国することができない外国人留学生は、オンラインコンテンツを活用することで、遠隔授業による授業への参加、担当教員への個別的な質問ができる等、個別指導を受ける体制が整備されている。

＜問題点＞

英語による授業科目が少ない。

また、2020年度及び2021年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、留学をはじめ実施の見送りを余技なくされた教育プログラムが多い。

＜今後の対応方策＞

教務委員会、カリキュラム委員会、国際連携委員会、外国語教育関係部会などの相互協力のもとで、留学プログラム及びグローバルインターンシップ毎の参加者数の多寡の要因や、英語による授業実施を含め教育課程の国際的通用性をさらに高めるための協議を引き続き行う。

特に、各種の留学プログラムをはじめ、複数年にわたり実施を見送ったプログラムについては、学生への制度紹介・周知からやり直す必要があるものもあると思料する。そのため、教務委員会が2022年度中に情報収集をまず行い、必要な措置について対策素案を作成し、国際連携委員会、カリキュラム委員会等の専門委員会が具体的対策について審議を行い、最終的に教授会で対策を審議・決定する。

また、外国人留学生へのフォローアップについても、現状はほぼ全員の入国が完了したが、今後同様の事態が発生した際には、今回の新型コロナウイルス感染症拡大下における経験を踏まえて、速やかに対応できるよう実践した取り組みを整理・蓄積する。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

＜現状説明＞

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

個々の科目における学生の学習成果を測る指標としては、シラバスに定める「成績評価の方法・基準」に基づき、「到達目標」に掲げる知識、能力が身につけているかによって学習成果を評価している。成績評価については、学期末試験の成績、小テストやレポート、出席状況等を総合して行っている。講義科目の成績については期末試験・レポートの比重を高くせざるを得ないが、演習科目等の少人数科目については、出席状況や学生の取組み姿勢など、試験成績にはあらわれにくい努力・成果も加味した成績評価を行っている。成績評価は科目ごとの絶対評価で行っているため、科目間で成績分布に多少のバラツキが生じ、中には高評価に偏りがちな科目も存在するが、全体的にはバランスを維持しており、適切な評価が行われていると評価で

きる。この成績評価については、これまで絶対評価による評価のみであったところ、2019年度に「商学部の成績評価の分布のコントロールに関する運用基準」の中で90点以上・80点以上の割合を一定割合以下にコントロールする相対評価を制定している。これによって、以前に比べてより厳格な成績管理の仕組みが確保できている。さらに、英語の学習成果については、期末試験などによる通常の成果を把握する指標に加えて、1、2年時の必修英語クラスのクラス分けに用いられる外部検定試験（CASEC、TOEIC試験）の結果が各学生の英語の成果を客観的に測定する指標となっている。

他方で、教育課程全般を通じての学生の学習成果の把握については、通算GPAに加えて必修科目ではないが4年間の学習の集大成として作成する演習論文の内容及びその水準によって確認している。このほか、主観的な指標として、大学評価委員会が毎年実施している在学生アンケートにおいて過去1年間の大学生活を通じた学生の「成長感」の把握を行っている。学生の自己評価としては、毎学期行っている授業アンケート中に、「この授業の内容を理解し、習得できましたか」「この授業によって新しい知識の習得、または、自身の能力の高まりや成長につながりましたか」の項目を設け、自己評価を促しているが、授業アンケートによる自己評価のみでは、項目数として少なく、内容的にも不十分である。

また、manabaの導入により、授業毎の練習問題に対して学生自ら自己採点を行うことにより授業の理解度をその都度確認できるようになっている。

加えて、前述のとおり、ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目が、「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」のどの項目と関連するのか、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラムマップを参照することにより、学生は、各授業科目がディプロマ・ポリシーにおける「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」のどの項目と関連するのかを確認することができる。また、シラバスの中でも学位授与の方針と当該授業科目の関連性について説明しており、学生自身でも、商学部の学位授与の方針と各科目の関連性について確認できるようにしている。なお、卒業後の評価に関して、学部として組織的な調査は行っていないが、学習成果の可視化の取り組みの一つとして、卒業後の進路状況、業種別就職状況、就職先企業データについては卒業時アンケートによって把握するとともに、本学公式Webサイトで公表している。また、商学部の多くの学生がチャレンジしている資格試験の合格者（公認会計士試験の現役合格者）や公務員・教員職試験の合格者についても同様に公表をしている。

<点検・評価結果>

学生の学習成果を適切に把握及び評価については、全ての科目について、シラバスに定める「成績評価の方法・基準」に基づき、「到達目標」に掲げる知識、能力が身につけているかによって評価している。

また、GPAといった定量的な評価の仕組みに加えて、学生の「成長感」を把握する仕組み（授業アンケート等）のような主観的な指標の確認も行っている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

商学部の学位授与の方針と紐づけられた学修成果可視化の取り組みはできていない。

＜今後の対応方策＞

学位授与の方針に明示した学習成果の測定の仕組みや学生自身による自己評価の仕組みについては、教務委員会、カリキュラム検討委員会において引き続き検討する。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

商学部における教育課程およびその内容について点検は、授業アンケートや成績分布、履修者数分布などを根拠として現状分析を行い、データに基づいて教務委員会がまず検討し、必要な措置についてはカリキュラム委員会、教授会の議を経て、毎年見直しを加えながら実施してきている。これにより、例えば、同一科目において複数クラスが設置される場合において特定のクラスに履修者が偏ることを防ぐために、コマ位置の変更、学科指定や学科指定の解除等の対応がなされている。また、前年度の履修者数が500名を超過した科目についてはクラス分けなどを通じた適正人数の実現や学習に相応しい教室環境の維持に努めている。

また、2015年度からはベスト・ティーチャー賞を創設し、授業評価アンケートの結果や学生からの直接投票の結果等を参考に、優れた授業を行っている教員を顕彰する取り組みを行っており、ベスト・ティーチャー賞受賞者の授業を授業参観の公開対象科目として全専任教員に公開することで、教育上の優れた取り組みの共有を図っている。

さらに、授業内容や方法等の改善に向けた教員研修の一環として、教員相互の授業参観を制度化し、授業の公開・参観を義務付けることで、授業方法改善のヒントや改善点の相互指摘等を行う機会を設けている。このように、公開授業制度やベスト・ティーチャー制度等により、教員が相互啓発することで授業を改善する環境づくりに引き続き取り組んでいく。

＜点検・評価結果＞

FD委員会による教員相互の授業参観制度やベスト・ティーチャー制度、授業アンケートによる授業や試験方法の検討・実行、および、課題が認識された際には、教務委員会、FD委員会を中心にその都度対応が図られていることから、おおむね適切な対応がとられてきているといえる。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

＜現状説明＞

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

商学部のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

< 入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー） >

< 求める人材 >

商学部では、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行うことにより、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・自ら学ぶ意欲、向上心及び知的好奇心を有する人
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して強い意欲を持つ人
- ・社会人・職業人として自己実現するためのキャリアプランを持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・自ら積極的に学び、得た知識や技能をビジネスなどの場で活かす意欲を持つ人（知識・技能、思考力・判断力・表現力）
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して意欲を持ち、因果関係を整理し分かりやすく説明できる論理的思考力、自らの意見を説明するための表現力を持つ人（知識・技能、思考力・判断力・表現力）
- ・高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語の内容を幅広くかつ十分に理解している人（知識・技能）
- ・国語や外国語〔英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語など〕の学習により、自らの考えを表現することができる人（表現力・思考力・判断力）
- ・将来に対して明確な目標を持ち、その目標に向かって努力を続けられる人（主体性・協働性）
- ・仲間との協働を通じて、リーダーシップやチームマネジメントを学びたい人（主体性・協働性）
- ・社会現象に対して広く関心をもち、様々な角度からみる態度を有している人（主体性・協働性）

アドミッション・ポリシーにおいては、商学部及び各学科の専門性に即した「人材像」並びに「入学前に修得しておくべき知識・能力・態度」を明示している。また、付属文書として「入学受入れごとの評価項目とウエイトの設定」も公表している。

アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーにおいて提示した卒業するにあたって備えるべき専門性、基礎知識・技能、適応力・判断力・実践力、主体的学修能力を習得可能とする専門科目教育と一般教育科目体系からなるカリキュラム・ポリシーを踏まえて作成されている。3つのポリシーの内容は、適宜教授会で報告した上で、本学公式 Web サイトや受験案内に掲載し、学内外において周知を図っている。

現在のアドミッション・ポリシーは、外部評価委員会において「学部・研究科間で相当程度の差異・ばらつきがある」との指摘を受けたことを受け、商学部においても自己点検・評価を行った結果、「学内指針」に基づいて商学部教務委員会が素案を作成し、2019年10月の教授会で報告了承されたものである。その後、2022年3月に国際マーケティング学科への名称変更を反映し、特別入試制度の語学科目変更を反映して外国語に朝鮮語が追加されている。

なお、2022年度の学習指導要領改訂を踏まえた入試制度改革に伴い、アドミッション・ポリシーの求める知識・能力・態度等について変更が必要か否かについて、商学部教務委員会、入試・広報政策委員会で検討する予定である。変更の必要がある場合は、2025年度入試関連情報公開時までには教授会の承認を得る。

< 点検・評価結果 >

学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学受入れの方針の設定（入

学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示)及び公表は以下のとおり適切になされている。

第一に、アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーにおいて提示した卒業するにあたって備えるべき要件とそれを取得可能とするカリキュラム・ポリシーを踏まえて作成されている。また、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像はアドミッション・ポリシーに明記されており、本学公式 Web サイトや受験案内に掲載されている。

第二に、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示は、アドミッション・ポリシーの付属文書として「入学者選抜ごとの評価項目とウエイトの設定」により本学公式 Web サイトに掲載されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<現状説明>

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

①入学者選抜方法

商学部では、受験生に対して複数の受験機会を提供し、異なった個性や能力を幅広く評価するために、多様な入試制度を活用している。その上で、学部の教育研究の目的に相応しい人材を確保し、適切なカリキュラムに基づいた人材育成を行うべく努めている。

また、経営、会計、国際マーケティング（2021年度まで商業・貿易）、金融の4学科がそれぞれの特徴をさらに活かすために、フレックス・コースとフレックス Plus 1・コースを設置している。フレックス Plus 1・コースは、「スポーツ・ビジネス・プログラム」、「グローバル・プロフェッショナル・プログラム」、「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム」、「アカウント・プログラム」、「ファイナンシャル・スペシャリスト・プログラム」といった実務対応型の少人数プログラム科目の優先履修、外国語の1ヵ国語(6単位)必修、奨学金の支給といった特色を有している。

入試の方式によっては、フレックス・コースのみ募集するものもあるが、願書提出の際に志望学科とともに選択させ、入試の成績上位者から順に選抜するかたちが基本である。例外は「フリーメジャー・コース」であり、受験時に志望学科を選択させずに可否を判定する。志望学科の選択は入学手続き時に行い、1年次はフレックス・コースの学科に所属し、2年次開始前に学科、コース変更も含めて、所属を再選択させる。

(ア) 学部別選抜一般方式

一般方式は、学部の専任教員が選択式と記述式の独自問題を作成する伝統的な3教科型試験であり、入試の中核を形成する。

試験は、経営学科及び金融学科志望者向けの試験（A 日程）と会計学科及び国際マーケティング学科志望者向けの試験（B 日程）をそれぞれ別日程で実施している。

試験 教科	試験 科目	配 点	試 験 時 間			
			第1時限	第2時限	第3時限	第4時限
外国語	英語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ）	150点	数学 10:30～ 11:30 (60分)	外国語 12:55～ 14:15 (80分)	国語 14:50～ 15:50 (60分)	地理 歴史・ 公民 16:25～ 17:25 (60分)
国語	国語総合（漢文を除く）	100点				
地理 歴史・ 公民、 数学	世界史B、日本史B、政治・経済、数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B<数列、ベクトル>から1科目選択）	100点				

注) 合否判定は、3教科3科目の合計得点（350点満点）で行う。

「地理歴史・公民」、「数学」の受験については、事前届出制とする。なお、「地理歴史・公民」と「数学」の両方を受験した場合は、高得点の1教科の得点を合否判定に使用する。科目の得点は全て偏差点を使用する。

2018年度入試から、受験生の選択肢を増やし、また大学入学共通テスト利用入試併用方式への志願が容易となるよう、一般方式において選択科目の一つである「数学」の時限を独立させ、4時限制を導入した。そのため、地理歴史・公民、数学について2科目受験している場合には、高得点の1科目を合否判定に使用し、合否判定は従来どおり3教科3科目の合計得点（350点満点）で行う。

2020年度入試から、受験生の少なかった地理Bの出題を停止し、一般方式における募集人員を516名から500名に変更した。

2021年度及び2022年度入試では、新型コロナウイルス感染症に罹患した等の理由により受験できなかった受験生への配慮として、大学入学共通テスト得点の換算による特別措置を設けた。また、2022年度入試においては、大学入学共通テストおよび6学部共通選抜の未受験者を対象に特別追試験も実施した。

(イ) 大学入学共通テストを利用した選抜（2020年度まで大学入試センター試験利用入試）

一般方式と大学入学共通テストの結果を合算して合否判定を行う学部別選抜大学入学共通テスト併用方式（以下、併用方式）と大学入学共通テストの結果のみで合否判定を行う大学入学共通テスト利用選抜単独方式（以下、単独方式）の2方式を実施している。単独方式は、2月に合格発表を行う前期選考と3月に合格発表を行う後期選考があり、さらに前期選考は4教科型と3教科型に区分される。

私大3教科型の受験生とは異なる「総合的な学力」を持つ国公立受験者を受け入れることが、本入試制度における入学者選抜の基本方針である。なお、2021年度及び2022年度入試では新型コロナウイルス感染症に罹患した等の理由により受験できなかった受験生への配慮として、大学入学共通テスト得点の換算による特別措置を行った。

a. 併用方式

一般方式と大学入学共通テストの英語と数学を利用した2教科型入試である。これは、理工系の情報システム、金融工学等を目指す学生を狙ったものであり、一般方式のいわ

ゆる文系3教科型との差別化を図っている。

2019年度入試からは、国際情報学部への定員割譲に伴い、併用方式A日程・B日程でそれぞれ「フリーメジャー・コース」10名での募集に変更した。

なお、併用方式は2018年度入試以後、次の2点について変更した。

一点目は一般方式時間割における4時制限の導入である。これまで併用方式と一般方式の併願は認めてきたが、併願した場合、一般方式の選択科目は自動的に「数学」に決定していた。しかし、国公立志向の受験生は「数学」と「地理歴史・公民」の双方を学習しているため、いずれの科目でも受験が可能である点に着目し、一般方式の時間割において「数学」を独立させ、4時制限を導入することとした。これにより、併用方式と一般方式の併願がこれまでより容易になり、また一般方式における受験生の選択肢が広げられたと考えられる。

二点目は募集方式の変更である。併用方式は、近年、合格水準を引き上げたいという思いに反して、望まれる得点者の層が薄く、学部として満足のいく合格最低点を設定できない状況が続いていた。この状況を改善するための方策として、2018年度入試からはこれまでの学科単位での募集を取り止め、併用方式A日程・B日程でそれぞれ「フリーメジャー・コース」での募集に切り替えることとした。

試験 教科	大学入学共通テスト 試験科目	備考	配点	個別試験
外国語	「英語(リスニングを含む)」	「英語」の「リーディング」と「リスニング」の配点は、各100点とし、合計200点を100点に換算する。	100点	一般入試の外国語 (コミュニケーション英語Ⅰ、 コミュニケーション英語Ⅱ、 コミュニケーション英語Ⅲ、英語 表現Ⅰ、英語表現Ⅱ) 試験時間80分 配点150点
数学	「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」の2科目		各100点 2科目 200点	一般入試の数学 (数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、 数学B<数列、ベクトル>) 試験時間60分 配点100点

(注1) 合否判定は、大学入学共通テストで受験した2教科3科目(300点満点)と個別試験2科目(250点満点)の合計得点(550点満点)で行う。

b. 単独方式

大学入学共通テスト利用入試、特に単独方式が一般化した現状では、国公立型受験生のみならず、私大3教科型受験生にとっても「併願が楽になり、受験機会が増える」というメリットをもたらしている。商学部でもそうした点を重視している一方で、幅広い学力を持った国公立型受験生を受け入れるという本入試における入学者選抜の基本方針は曖昧化している。

前期選考においては、3教科型と4教科型の併願が可能で、「地理歴史・公民」と「理科」について2科目以上受験した場合はそれぞれ高得点の1科目を合否判定に使用する。

また、後期選考の選択科目においては、「外国語」に加えて、「国語」、「数学」、「地理歴史・公民」及び「理科」のうち、高得点の2教科2科目、計3教科3科目を合否判定に使用する。ただし、「地理歴史・公民」は1教科として取り扱う。

2019年度入試から、国際情報学部への定員割譲に伴い、前期選考3教科型と4教科型をそれぞれ90名と60名からともに36名での募集に、後期選考を30名から18名での募集に変更した。2020年度には、前期選考3教科型と4教科型をそれぞれ50名と40名、後期選考を16名での募集に変更している。

単独方式(前期選考・4教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	「英語(リスニングを含む)」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目選択	「英語」の「リーディング」の満点は100点を120点に、「リスニング」の満点は100点を30点に、それぞれ換算し、合計150点満点とする。その他の「外国語」は200点満点を150点に換算する。「英語」について、大学入試センターからリスニングテストの免除を認められている場合は、筆記試験の100点満点を150点に換算する。	150点
国語	「国語」	「国語」は200点満点を100点に換算。	100点
数学	「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目選択	「数学」は2科目受験した場合は、高得点の1科目を合否判定に使用。配点は100点満点を150点に換算。	150点
地理歴史・公民、理科	地理歴史・公民(「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」)、理科(注1)から1科目選択	「地理歴史・公民」、「理科」について、2科目以上受験した場合は、「地理歴史・公民」および「理科」のうち高得点の1科目を合否判定に使用。	100点

合否判定は、大学入学共通テストで受験した4教科4科目のうち「外国語」、「国語」、「数学」の3科目と、「地理歴史・公民」および「理科」のうち高得点を得た1科目の合計得点(500点満点)で行う。

(注1) 理科は、次の基礎を付した4科目「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」のうちから2科目を選択または、次の基礎を付していない4科目「物理」、「化学」、「生物」、「地学」のうちから1科目を選択し、解答すること。また、2科目以上受験した場合は、高得点の1科目を合否判定に使用する。ただし、基礎を付した科目は2科目で1科目として取り扱う。

単独方式(前期選考・3教科型)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	「英語(リスニングを含む)」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目選択	「英語」の「リーディング」の満点は100点を160点に、「リスニング」の満点は100点を40点に、それぞれ換算し、合計200点満点とする。その他の「外国語」は換算せず200点満点とする。「英語」について、大学入試センターからリスニングテストの免除を認められている場合は、筆記試験の100点満点を200点に換算する。	200点
国語	「国語」		200点
数学、地理歴史・公民、理科	数学(「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」)、地理歴史・公民(「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」)、理科(注1)から1科目選択	「数学」、「地理歴史・公民」、「理科」について、2科目以上受験した場合は、「数学」、「地理歴史・公民」および「理科」のうち高得点の1科目を合否判定に使用。	100点

単独方式(後期選考)

試験教科	試験科目	備考	配点
外国語	「英語(リスニングを含む)」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目選択	「英語」の「リーディング」の満点は100点を120点に、「リスニング」の満点は100点を30点に、それぞれ換算し、合計150点満点とする。その他の「外国語」は200点満点を150点に換算する。「英語」について、大学入試センターからリスニングテストの免除を認められている場合は、筆記試験の100点満点を150点に換算する。	150点
国語 数学 地理歴史・公民 理科	国語、数学(「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」)、地理歴史・公民(「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」)、理科(注1)から2教科2科目選択	「国語」、「数学」、「地理歴史・公民」、「理科」について、2教科3科目以上受験した場合は「国語」、「数学」、「地理歴史・公民」および「理科」のうち高得点の2教科2科目を合否判定に使用。「国語」は200点満点を100点に換算。	各100点 2教科 2科目 200点

合否判定は、大学入学共通テストで受験した3教科3科目のうち「外国語」と、「国語」、「数学」、「地理歴史・公民」および「理科」のうち高得点を得た2教科2科目の合計得点(350点満点)で行う(「地理歴史・公民」は合わせて1教科として取り扱う)。

(注1) 理科は、次の基礎を付した4科目「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」のうちから2科目を選択または、次の基礎を付していない4科目「物理」、「化学」、「生物」、「地学」のうちから1科目を選択し、解答すること。また、2科目以上受験した場合は、高得点の1科目を合否判定に使用する。ただし、基礎を付した科目は2科目で1科目として取り扱う。

(ウ) 6 学部共通選抜

中央大学を第一志望とする受験生の学部併願を容易にし、受験の機会を増やすために、法学部、経済学部、商学部、文学部、総合政策学部および国際経営学部で6学部共通選抜を実施している。中央大学の専任教員が独自問題を作成することで、大学入学共通テストとの差別化を図っている。商学部は3教科3科目型で「フリーメジャー・コース」での募集を行っている。

2019年度入試から、国際情報学部への定員割譲に伴い、募集人員を73名から65名に変更し、2020年度入試から募集人員を65名から70名に変更した。また、2021年度及び2022年度入試では、新型コロナウイルス感染症に罹患した等により受験できなかった受験生への配慮として、大学入学共通テスト得点の換算による特別措置が行われた。

試験教科	試験科目	配点	試験時間			
			第1時限	第2時限	第3時限	第4時限
外国語	英語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現）	150点	地理 歴史・ 公民 10:30～ 11:30 (60分)	外国語 12:55～ 14:15 (80分)	国語 14:50～ 15:50 (60分)	数学 16:25～ 17:25 (60分)
国語	国語総合（漢文を除く）	100点				
地理 歴史・公民・ 数学	世界史B、日本史B、政治・経済、 数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、 数学B〈数列、ベクトル〉）から1科目 選択	100点				

注) 地理歴史・公民、数学について2科目受験している場合は、高得点の1科目を合否判定に使用する。
合否判定は3教科3科目の合計得点（350点満点）で行う。
合否判定には原則として偏差点を使用する。

なお、2022年度一般選抜について、2022年3月20日に商学部特別追試験を実施した。同特別追試験は、新型コロナウイルス感染症への罹患または濃厚接触者として特定されたことによって、2022年度本学入学試験（6学部共通選抜、学部別選抜の個別試験）を受験できなかった志願者のうち、「特別措置」において定める大学入学共通テストの必要科目を受験していなかった受験生に対する受験機会提供のため行われた。

試験科目は、英語（全学部共通問題）、小論文（文系学部共通問題）のほか、商学部独自の面接（志望理由、英語・小論文の問題を踏まえた質問および選択科目〔地理歴史・公民、数学〕によらない総合的な質問を通じた人物評価）を行った。受験生3名に受験機会を与えたことから、所期の目的を達成した。

(エ) 特別入試

特別入試の趣旨は、筆記試験のみでなく、面接、小論文、書類審査等の方式によって、一般方式や大学入学共通テスト利用選抜との差別化を図り、受験生の個性、能力、実績を幅広く評価することである。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況も踏まえて、2023年度以降は、それぞれの入学試験方式において面接等を行っている場合、面接官と受験生の会場を分けてオンラインを活用して実施するなど、感染防止の対策・配慮を行う可能性も考慮して十全に準備しており、その旨入学試験要項にも明記することで受験生に周知する。

a. 英語運用能力特別入学試験

2002年度に導入し、海外在留・留学の経験はないが、英語運用能力の高い受験生を受け入れている。TOEIC（TOEIC S&W（除IPテスト）の合計で評価）、TOEFL、IELTS、実

用英語技能検定試験（英検）、国際連合公用語英語検定試験（国連英検）、TEAP（Reading、Listening、Speaking、Writing の合計）のいずれかで基準を満たしている者に、国語（小論文）と面接の試験を課している。

b. ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語特別入学試験

2003年度に導入し、英語を第一外国語とした場合の第二外国語について運用能力の高い受験生を受け入れている。具体的には、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語（2023年度入試より追加）のいずれかの言語について、外部機関が実施した語学能力試験において一定の基準を満たしているものに国語（小論文）、外国語（2022年度入試まで）、面接の試験を課している。

c. 社会人入学試験

生涯教育の重要性を認識し、社会的要請に応えるべく、強い向学心を持ち、社会・人生経験豊かな受験生を、筆記試験（「小論文」、「外国語（選択科目）」）と面接の総合評価で受け入れている。

出願資格の「21歳に達した者で、民間企業ないし政府機関・自治体等にフルタイム（パート、アルバイトを除く）で1年以上継続して在職している者、または在職していた者」に、「23歳に達した者」を追加しているのは、専業主婦にも門戸を開くためである。

2023年度入試からは、選択科目の外国語（「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「スペイン語」から1カ国語選択）をこれまでの受験実績を踏まえ「英語」、「中国語」、「スペイン語」から1カ国語選択に変更した。

なお、同趣旨の入試である社会人向けの社会人編入学試験（フレックス・コースの3年次から少数の社会人受入）は、2019年度は合格者1名、手続者0名で、入学者数の大幅な増加は見込みづらいことから、2020年度入試から募集を停止した。

d. スポーツ推薦入学試験

「入学後は中央大学学友会体育連盟の各部に所属し、希望する競技を継続する意志が強く、かつ中央大学への入学を第1志望とする者」を受け入れ、文武両道を実践する場を提供している。中央大学スポーツ能力に優れた者の資料点検等委員会による競技能力・実績の判定を経て、小論文と面接（2021年度から2023年度入試においては、オンライン事前課題提出とオンライン英語試験）によって、基礎学力や志望動機を審査している。競技実績、日本語作文力および面接態度等に著しく問題がある場合は不合格としている。

e. 外国人留学生試験

国際交流の機会を拡大し、グローバル人材の育成に貢献するために、外国人留学生を受け入れている。

A方式とB方式の2方式（併願可能）があり、各学科フレックス・コースのみの募集で募集人員はA・B両方式合わせて35名（2020年度入試まで30名）である。A方式は、独立行政法人日本学生支援機構の「日本留学試験」（第1回または第2回）の「日本語」と、学部の筆記試験（小論文、英語、2021年度から2023年度入試においてはオンライン事前課題提出とオンライン英語試験に変更）及び面接（筆記試験合格者のみ、2021年度か

ら2023年度入試においてはオンラインで実施)、B方式は「日本留学試験」の「日本語」、「総合科目」、「数学」(コース1または2)のほか、書類審査を行っている。B方式の「日本留学試験」が日本語出題の場合は、TOEFL (iBT)39、TOEIC (L&R) 470(IPを除く)、IELTS(academic module)4.5以上を要件とする。なお、「日本留学試験」を実施していない国・地域在住者に限り、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」のN1合格を「日本留学試験」の代替として認めている。

本試験では、日本語力と基礎学力の基準をクリアした上での受入れを行っているものの、特に専門性の高い科目を日本語で履修する際には支障が生じていた。また、入学後の学習意欲の有無が単位修得に大きく影響していた。こうした状況下、新型コロナウイルス感染症の影響により、A方式の第1次選考における独自の日本語試験(小論文)を中止し、日本留学試験の日本語のスコアにより選考することとなったため、2023年度入試からは、第1次選考合格者を対象に、日本留学試験の日本語(記述)の答案を再点検し、第2次選考の面接時に確認すべき事項を面接委員へ申し送ることで、選考方式の変更が学生の学力低下につながらないように工夫を行う。この点は、入学試験要項において「入学後の各種筆記試験で必要とされる日本語記述能力を測るため、日本留学試験「日本語(記述)」の答案を使用します」と記載することで受験生へ周知する。

f. 学校推薦入学(指定校制)

中央大学では指定校制を採っており、高等学校長の推薦に基づいた受入れを行っている。商学部は普通高校と商業高校に対して、第3学年1学期(2学期制の場合は前期)までの全体評定平均値と外国語の評定平均値を出願資格として以下のように定めている。選考は、グループディスカッション形式の面接(2021年度から2023年度入試においてはオンライン面接)を実施し、「高等学校長の推薦を尊重し、特別な場合を除き、原則として合格」としている。また、フレックス Plus 1・コース志望者のみ英語の筆記試験(2021年度から2023年度入試においては、試験監督機能を設定したCASECによるオンライン英語能力試験)を課し、合格水準に達していない場合は、フレックス・コースでの合格としている。

普通高校

	全体評定平均値	外国語評定平均値
フレックス	4.0以上	4.0以上
フレックス Plus 1	4.3以上	4.3以上

商業高校

	全体評定平均値	外国語評定平均値
フレックス	4.2以上	4.2以上
フレックス Plus 1	4.5以上	4.5以上

g. 附属高校推薦入学

中央大学附属高等学校、中央大学杉並高等学校、中央大学高等学校、中央大学附属横浜高等学校の学校長からの推薦に応じて、学部への受入れを協議・決定する。

各高校における推薦順位は志願者の志望学部・学科、学業成績、特別活動、出席、資

格などにに基づき総合的に判断される。商学部は「②学生募集方法」の(エ)で言及する「高大一貫」が形骸化しないよう注意を払っている。

なお、2019年度入試から、国際情報学部への定員割譲に伴い、募集人員を157名から125名に変更した。

h. 岐阜アカウンティング (GA) プログラム入試

「岐阜アカウンティング (GA) プログラム」は高大接続型の特別入試である。GAプログラムでは、科目等履修生制度を利用して学部教員が岐阜県立岐阜商業高等学校へ出張し、公認会計士育成のための会計ゼミを実施し、評定平均・ゼミの成績、簿記検定の結果を含む書類審査、面接（2021年度から2023年度入試においてはオンライン面接）により入学可否を判定する。入学後は2年次から「アカウンタント・プログラム」で公認会計士試験合格を目指す。GAプログラムは公認会計士試験の現役合格者を輩出に大きく寄与している。

i. 全国商業高等学校長協会推薦入試

2003年度より実施しており、全国商業高等学校長協会推薦書、校長推薦書、エントリーシート、調査書を審査の上、面接（2021年度から2023年度入試においてはオンライン面接）を課している。

j. 海外帰国生等特別入学試験

グローバル時代において、保護者の海外赴任に同行した、あるいは自主的に留学した経験を持つ受験生が増加している状況を考慮し、帰国生の外国語能力や異文化経験を評価することで、多様な学生を受け入れることを企図してきたが、本入試による入学者の学修状況が芳しくないこと、外国での学修経験を有する受験生の多くは、他の特別入試（英語運用能力特別入学試験、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語特別入学試験）により受験可能であることなどから、2017年度入試（2016年10月実施）をもって募集を停止した。

②学生募集方法

学生募集に際しては、高校生、受験生、保護者、高校、予備校に対して、アクセスのしやすさや内容のわかりやすさを考慮した上で、全学・学部別の関連情報について本学公式 Web サイトを中心とした様々な媒体や形式で提供している。また、一方通行的な情報提供に留まらず、問い合わせやフィードバックには的確な対応を行い、情報収集にも努めている。商学部の教育研究の目的やカリキュラム内容を模擬授業や出張講義で実体験してもらう催しやプログラムも実施している。

広報・募集活動全体については、経済のDX化を踏まえて、入試制度やカリキュラム等の情報を効果的かつ迅速に提供するための体制や戦略をさらに強化することが課題となっている。すなわち、新型コロナウイルス感染症拡大下に行われたオンライン入試面接、オンライン・オープンキャンパス、オンラインの父母説明会、SNSによる広報といったオンライン媒体を用いた戦略を、対面授業再開後も発展させる予定である。

(ア)中央大学公式 Web サイト

最もアクセスしやすいという点で、本学公式 Web サイト上での情報提示、E-mail によるコメントや質問回答は必須であり、中央大学も力を入れている。

本学公式 Web サイトトップページから、バナーの「大学案内」より大学案内を、バナーの「入試情報」より中央大学受験生ナビ Connect Web へのリンクを通して、学部・学科情報、卒業生・学生インタビュー、および入学試験要項等の入試情報が提供されている。

商学部のトップページには、入学後の学び、卒業後の進路をまとめた商学部ガイドブックへのリンクがおかれ、商学部志願者が具体例を交えながら入学試験後のキャンパスライフを実感できる工夫がなされている。

(イ)SNS

商学部では、YouTube 専用チャンネル、TikTok 公式チャンネルを通して、専門教育、学生生活の紹介を行っている。

なお、TikTok 公式チャンネルでは、商学部の教育上の目的や学びの特徴などを短時間の動画に編集したコンテンツを、動画配信サイトなどを通じて配信している。動画の再生回数は最大で約 140 万回に達している。

(ウ)冊子媒体

学部ガイドブック、大学案内誌、入学試験受験案内（募集要項）は本学公式 Web サイトに PDF ファイルで掲載されているが、資料請求に応じて無料配布もしている。PDF 版の商学部ガイドブックには、ガイドブック冊子を無料で郵送するページに遷移するリンクを設けるなど、オンラインだけでなく、冊子媒体のニーズにも対応している。

(エ)オープンキャンパス

2021 年度の商学部オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン（7月22日～9月30日）と対面の併用で実施された。オンライン方式については、アクセスログの解析結果をみると、商学部のプロモーション動画の再生率は 53.06% と法学部の 54.35% に次ぐ高い再生率となった。新たな試みとして、TikTok オープンキャンパスライブ『中央大学商学部の魅力を知れる「オープンキャンパスライブ」』を 8月27日 19:00-19:30 に実施し、延べ視聴者数 1 万 2 千人を獲得した。対面方式については、多摩キャンパスの学部では商学部が唯一 8月1日に対面個人面談を実施した。

新型コロナウイルス感染症の流行以前に行われていた対面方式のオープンキャンパスは、2019 年 8月3日（日）と 8月4日（金）の 2 日間実施が最後である。その中では、「総合ガイダンス」（40 分）、「入試ガイダンス」（30 分）、「学部別ガイダンス」（30 分）、「個別相談」、「キャンパスツアー」（40 分）、「学生企画（ゼミ、サークル紹介等）」、「学部別模擬授業」（40 分）、「学部別プログラム」（40 分）を実施するなど充実している。また、参加者の便宜を考慮して、開始時刻を変えて、ガイダンスは 3 回、模擬授業は 2 回、キャンパスツアーは複数回と繰り返し実施している。さらに、秋の白門祭（大学祭）期間中のミニオープンキャンパスでも、進路相談コーナー、大学紹介 VTR 上映、資料配布、ガイダンスを実施した。

(オ) 体験授業、ゼミ、出張講義

2004年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された「実学理念に基づく高大接続教育の展開」において、「高大連携」、「高大接続」、「高大一貫」を柱とし、今日まで、体験授業、ゼミ、出張講義を継続している。高校・大学間の教育上のギャップを埋め、商学部の教育研究の目標、特色をより具体的に伝えることで、それに相応しい人材を確保できる。

「高大連携」は、2001年度から「Higher Education チャレンジ・プログラム」を実施している。協定校を対象に外国語・ゼミを除く1、2年次講義科目の履修を許可し、入学後に単位認定するものであるが、近年協定を結んだ高校へ募集要項を送付したものの応募がないため、2022年度で終了することを検討している。

「高大接続」は、現在、2003年度から実施している「岐阜アカウンティング(GA)プログラム」である。[詳細は①(エ)特別入試hを参照]。

また、2012年度からは長野県長野商業高等学校の依頼で「高大接続」の準備段階として、同校へ継続的に体験授業を提供している。2014年12月22日には、これまでの実績に鑑み、より検討を深めるために「中央大学商学部と長野県長野商業高等学校の連携に関する協定書」を締結した。

2003年度から実施している「高大一貫」の事業では、中央大学附属の高校へ、総合講座を提供し、入学後に単位認定している。2017年春学期以後は「商学部メジャー探検講座」が提供されている。なお、出張講義については、入学センターの方針の下で実施している。

(カ) 附属の高校との懇談会、出張説明会

附属の高校からの推薦入学を円滑に実施するために、高校側とは定期的に協議・懇談の機会を持っている(2021年度はオンライン協議も利用)。さらに、専任教職員が出張し、模擬授業や学科・カリキュラムの説明会も実施している。

(キ) 高校訪問

学部単独の学校訪問は実施していないが、入学センターに進学アドバイザーとして登録している職員が高校訪問や予備校訪問、進学相談会等の活動を行っている。

(ク) 高校教員、予備校対象の説明会

年1回、多摩・後楽園両キャンパスにおいて、高校教員や予備校対象の進学説明会を実施している(新型コロナウイルス感染症拡大下においてはオンラインで実施)。

(ケ) 学外進学相談会

毎年5月から12月にかけて、全国都道府県の主要都市で学外進学相談会を実施している。2021年度は商学部事務室職員が分担して合計16回開催した(11回出張、5回オンライン開催)

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性(入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況)

入試の合否判定は、学部長を委員長とした商学部入学試験合否決定委員会で行われる。委員の構成は、学部長(委員長)、教務委員、部会委員長、各入試の面接委員となっている。

一般方式、6学部共通選抜では、選択科目間で難易度に差が生じる可能性を考慮した偏差点

換算を適用し、調整を行っている。また、地方会場を設置し、本学公式 Web サイト上で出題範囲、志願者数、合格者数、倍率を公表することによって、受験機会の公平性と選抜の透明性に努めている。なお、学部別選抜一般方式及び英語外部検定試験利用方式については、不合格者本人に限り、問い合わせがあれば合否判定に使用した科目の得点を開示している。

特別入試の書類選考・面接審査では、専任教員2名のチームが受験生1名を担当し、その判定結果を商学部入学試験合否決定委員会で丁寧に審議するなど、公平性や妥当性の確保に努めている。特別入試についても、試験実施後、著作権の二次利用申請を済ませた上で、筆記試験の問題を公開し、透明性を高めている。

入学後も得点分布・歩留り率等の結果分析や GPA・活動実績の追跡調査を行い、特に特別入試では次年度以降の出願資格や合否判定基準の検討に繋げている。しかし、選抜結果の妥当性の検証については、一部の奨学金受給者と一部の入試形態、学年にとどまり、個々の入学者に対する体系的な追跡調査は行われていない。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

中央大学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。入学を希望する者に対しては、入学試験出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることとしており、障害の程度に応じて配慮を行い、公平な入学者選抜の実施に努めている。例えば、難聴の受験生には申し出に応じて試験官の指示が聞き取りやすい席を融通する対応、足に障害がある受験生には移動し易い通路側の席を融通する対応をとった。入学実績としては、一般選抜については、2019年度入試で1名入学（視覚認知不良・学習障害、両近視性乱視、外斜視）、2017年度、2018年度スポーツ推薦入試でそれぞれ1名入学（障害者、肢体不自由）、2018年度社会人入試で1名入学（難聴）がある。

<点検・評価結果>

入学者受け入れの方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）については、適切に実施できている。また、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）については、個々の入学者に対する追跡調査が一部の奨学金受給者と一部の入試形態、学年にとどまっている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、申し出に応じて試験場における対応により公平な入学者選抜が可能となっている。

<長所・特色>

学生募集方法については、対外広報面での SNS の利用に関して、TikTok オープンキャンパスライブ『中央大学商学部の魅力を知れる「オープンキャンパスライブ」』が延べ視聴者数1万2千人を獲得したほか、専門科目の宣伝動画についても、現役高校生との核心に迫る質疑応答の双方向交流事例がみられるなど、有効な試みを行っている。

<問題点>

選抜結果の妥当性の検証については、一部の奨学金受給者と一部の入試形態、学年にとどまり、個々の入学者に対する体系的な追跡調査が行われていない。

＜今後の対応方策＞

学生募集方法については、入試・広報政策委員会を中心に、必要に応じて教授会での審議を行いながら、TikTok等のショートムービーコンテンツの増加や、オープンキャンパスにおける模擬授業や学部紹介の動画公開（予定）などの試みを行っていく。

また、選抜結果の妥当性の検証については、在籍者のGPAに関して選抜方式によってどのような違いがみられるか等に関して、教務委員会を中心にデータ収集と分析を2022年度内に実施し、2023年度の定例化に向けて事務フローを構築する。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

＜現状説明＞

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

商学部の収容定員は、経営・会計・国際マーケティング学科が各1,200名、金融学科が480名で合計4,080名である（2021年度まで国際マーケティング学科は商業・貿易学科）。入学定員は経営・会計・国際マーケティング学科が各300名、金融学科が120名で合計1,020名である。この収容定員は、2019年度の国際情報学部設立に伴い、入学定員を150名削減（経営学科50名、会計学科67名、商業・貿易学科23名、金融学科10名）して以来の収容定員である。

2022年5月1日現在の在籍者数は下表のとおりである。

〔学科別の入学定員・在籍数・比率〕

学科	入学定員	1年次		2年次		3年次		4年次		全体		
		在籍数	比率	在籍数	比率	在籍数	比率	在籍数	比率	収容定員	在籍数	比率
経営	300	370	1.23	270	0.9	283	0.94	312	1.04	1,200	1,235	1.03
会計	300	326	1.09	289	0.96	307	1.02	278	0.93	1,200	1,200	1
国マ	300	304	1.01	288	0.96	308	1.03	288	0.96	1,200	1,188	0.99
金融	120	163	1.36	119	0.99	116	0.97	119	0.99	480	517	1.08
計	1,020	1,163	1.14	966	0.95	1,014	0.99	997	0.98	4,080	4,140	1.01

※5年次以上の在籍者数は含めていない。

※国マは国際マーケティング学科、2年次以上は商業・貿易学科

収容定員に対する在籍者比率は学部全体としては1.01倍となっており、概ね適正な定員管理がなされている。入学定員との比率をみると、入学定員管理の厳格化の影響、新型コロナウイルス感染症の影響による歩留まり率の大幅な変動の影響から、2～4年次が1.0倍を下回る一方、1年次が1.1倍を上回っている。

各学科の入学定員に対する在籍学生数比については、志願者数と学力レベルが異なるため、差が見られる。これは、一般方式及び大学入学共通テスト利用入試の合否判定において志望順位制を用い、できる限り、合格基準点に格差が生じないように配慮していることに起因する。

学科間の入学手続動向の違いに関して、2015年度に実施したカリキュラム改正の効果の検証と入試制度の改正を連動させた分析を行う予定であった。しかし、カリキュラムについては、2019年度のカリキュラム改正や教育力向上推進事業の取り組み、2020年度の金融学科カリキュラム改正、2022年度の国際マーケティング学科への名称変更、入試制度については2019年の定員削減等もあって予定された検証が難しく、断片的な検討にとどまっている。

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況について、従来商学部は過去のデータの積み上げと手続率の動向分析から適正な定員管理を行ってきた。

2021年度の5%入学定員割れという結果を踏まえて、2022年度は歩留まり率を低めに見積もった合否判定をおこなったところ、想定以上に歩留まり率は高く、入学定員に対して1.14倍の在籍学生数となった。学科間の入学手続率の違いも解消されていない。

<点検・評価結果>

収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性については、収容定員に対する在籍者比率は学部全体として概ね適正である。入学定員に対する在籍者比率は、定員管理の厳格化の影響、新型コロナウイルス感染症の流行といった予期せぬ影響で歩留まり率の大幅な変動が生じたため、学年による変動が大きい。

また、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況について、従来商学部は、過去のデータの積み上げと手続率の動向分析から適正な定員管理を行ってきた。しかし、定員管理の厳格化の影響、新型コロナウイルス感染症の流行といった予期せぬ影響を織り込んで歩留まり率を予想することは困難であったため、入学定員に対する在籍者比率の学年による変動が大きい状況を招いた。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

2021年度から2022年度にかけて入学定員に対する在籍者比率の学年による変動が大きいこと、学科間の手続率の違いが解消されていないことが問題であり、原因を分析する必要がある。

<今後の対応方策>

外部予備校、指定校、附属高校からの情報も用いながら、入学定員に対する在籍学生数の変動に関して、教務委員会を中心に2023年度入試を目途に原因を分析し、入試・広報政策委員会、教授会への報告を行う。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

各入試制度については、合否決定委員会の度に当該年度の状況・結果分析について委員から意見を聴取している。また、入試・広報政策委員会においても年度末または新年度はじめに当該年度の入試について総括を行っている。近年、これらの検証によって制度変更を行った事例としては、編入学試験（一般）の廃止と編入学試験（社会人）の社会人入試との統合（2016年度入試から）、海外帰国生入試の募集停止（2017年度入試をもって募集停止）、2018年度入試の一

般方式における4時制限の導入（「数学」の試験時間の独立）、大学入学共通テスト併用方式でのフリーメジャー・コースでの募集開始、2020年度の社会人編入学試験の廃止、2023年度入試の特別入試におけるドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試への朝鮮語追加などが挙げられる。

学外からは、予備校関係者を招いた入試分析の講演を定期的で開催しており、2020年度は入学センター主催のものに加え、河合塾株式会社 KEI アドバンス「新しい高等学校学習指導要領の概要～2025年度入試に向けて～」と題して、商学部独自の入試分析講演会を実施した。

同様に、附属高校の関係者との懇談や岐阜商業高等学校及び長野商業高等学校関係者との対面、電子メール、電話、オンライン等様々な方法による打ち合わせ等を通じて学生募集方法及び入学者選抜方法について意見交換を行っている。

しかし、選抜方法の妥当性を検証するに当たって必要な入学後の学修状況等の体系的な追跡調査が行われていないことは課題として認識している。

<点検・評価結果>

入学者の受け入れに関する定期的な点検・評価については、高校や関連機関への訪問・ヒアリング調査から得た情報を根拠として、上述したとおり入試制度の変更につなげている。一方で、選抜方法の妥当性を検証するに当たって必要な入学後の学修状況等の体系的な追跡調査が行われていない。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

入学後の選抜別学修状況等の追跡調査が体系的に行われていない。

<今後の対応方策>

入学後の選抜別学修状況等の体系的な追跡調査が行われていないことは、2014年度自己点検・評価でも問題点として挙げていた。問題点が改善されなかった背景のひとつは、2015年度のカリキュラム改革、2019年度の国際情報学部への定員割譲、2020年度以後の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うオンライン授業の実施をはじめとする喫緊の課題への対応が優先されたことがある。問題点の改善が後回しにならないように、在籍者のGPA、就職先に関して選抜方式によってどのような違いがみられるか、教務委員会を中心にデータ収集と分析を2022年度内に実施し、2023年度の定例化に向けて事務フローを構築する。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

＜現状説明＞

○大学として求める教員像の設定

中央大学では本学公式 Web サイトに「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」を明確に示している。すなわち「本学は、大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実と更なる高度化・発展に資するため、各教育研究組織の理念・目的、教育目標を達成するに相応しい高度な専門性及び実績を有するとともに、日々の研鑽と不断の努力を通じて必要な能力・素養の獲得とその向上に取り組み、教育研究活動の成果をもとに社会及び本学の発展に寄与することができる者を教育職員として採用する。また、これをもとに編制する教員組織については、各教育研究組織において設定するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの着実な具現に資する教員組織の編制を基本とする。」と明示している。

明示された大学として求める教員像および教員組織の編成方針のもと、商学部では、毎年度向こう3カ年に渡る教員人事採用計画を策定することによって、求める教員像を明確にしている。具体的には、学問分野系に設けている6つの部会それぞれにおいて3カ年の教員採用計画、単年度採用計画を策定し、それを商学部人事委員会において検討した上で学部全体の計画にまとめ上げ、教授会で承認を得ることによって商学部の教員人事採用計画としている。その中で商学部における求める教員像を明確にしている。教授会で承認を得た採用計画は、採用科目毎に求める教員像（能力・資質等）を明記した募集要項を作成し、募集を行っている。

以上のことから、商学部として求める教員像の明確化は実現できている。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

＜教員組織編成に関する方針＞

商学部には商学部長を委員長、教員および事務職員を委員とする19の委員会が設置されている。19の委員会にそれぞれに内規が規定され（商学部内規参照）、学部が取り組む様々な事項についての協議、審議、連絡調整が図られている。教員組織の編制については、人事委員会および2021年度に教務委員会のもとに設置された「商学部将来構想検討委員会」において方針が示される。人事委員会では毎年度に各部会から提案された「専任教員新規採用計画書（3カ年）」、「新規採用科目年次計画書（単年度）」等をもとに各部会の人員構成、学生教員比率等を勘案しながら教員組織の編成に関する方針を明確にし、商学部全体としての人事採用計画を教授会に提案する。また、商学部将来構想検討委員会において、各学科並びに各部会の適正規模についての定期的な点検・評価が行われることになっている。教員組織の編成方針は、商学部のカリキュラム編成方針と深く関わることであるが、カリキュラムがカリキュラム委員会で協議、審議、連絡調整が行われるため、両者の連携が重要である。その点については課題が残っているため、商学部として教育課程編成・実施の方針と連動した教員組織の編制方針を明示する必要があると考えている。

＜教員組織編成＞

[教員組織の構成]

	2020. 5. 1 時点	2021. 5. 1 時点	2022. 5. 1 時点
専任教員(任期なし)	93名	93名	96名
特任教員(任期あり)	6名	6名	6名
任期制助教	0名	0名	0名
兼任講師・客員講師	194名	178名	180名

＜分野構成・教員の役割・連携のあり方・教育研究に係る責任の所在＞

2022年5月1日現在、商学部では96名の専任教員、180名の兼任講師によって、学生の教育にあたっている。なお、大学設置基準上の必要専任教員数は、別表第2の数を含めて87名である。

商学部には、教授会のもとに専任教員が所属する6つの部会と任期制助教が所属する1つの部会があり、それぞれの所属人数は、①経営：15名、②会計：16名、③国際マーケティング（2021年度まで商業・貿易）・金融：20名（うち金融：9名）、④経済・一般教育・体育：20名、⑤英語：12名、⑥第二外国語：11名、⑦任期制助教：0名、⑧その他いずれの部会にも所属していない特任教員2名となっている。各部会においては、専任教員が経営、会計、国際マーケティング、金融の各学科の教育課程及び語学教育、経済学、体育、一般教育科目等の課程について、学科カリキュラムおよび科目内容の検討や兼任講師の手配等を行い、学部内の人事委員会、カリキュラム委員会、商学部委員会を経て教授会に提案され、承認を得る体制となっている。この体制において、商学部教授会のもと、部会および委員会が教育・研究に係る責任を担っているといえる。なお、特任教員については、担当科目によって学問分野系の部会に所属することとなっている。

商学部の教員組織は、学部として掲げる理念・目的・教育目標のもと、大学設置基準を満たす数の専任教員によって広く商学にかかる専門分野及び語学・一般教育科目等を網羅する教員組織が現時点で形成されており、同時に兼任講師・客員講師による教員組織、学科目担当者の補完を受けることにより、常に最新の教育上必要な、あるいは実務的なカリキュラム・科目を検討し学生に提供できる体制が整っているといえることができる。その上で、専任教員と兼任講師の連携体制については、学期末から学期はじめにかけて教育懇談会を開催することによって、学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的を共有し、その達成に向けて連携・協力して質の高い教育を提供できるように努めている。

他方で、教員組織が大きいと、学部としての目標と個々の学科や個別学科目毎の目的や教育目標の整合性については懸念がある。同時に、商学部は、学問としての領域が相当広く、しかもその名称から想像される研究・教育の範囲や内容が高校生・父母・受験界からみて不明確に映るといえる部分もある。さらに、授業科目における専任・兼任比率を見ると、どの学科においても総合教育科目いわゆる教養科目の専任比率は専門科目に比べて著しく低く、教養教育に関しては、兼任講師に大きく依存しているのが現状である（大学基礎データ（表4 学部の開設授業科目における専兼比率）参照）。

教員間の連絡調整機能に関しては、学問分野系で分けた6つの部会がその機能を果たしている。各部会自体は専門分野の教員間の連絡調整機能を果たし、同時に部会間が分野の異なる教員間の連絡調整機能をも果たしている。また、学部全体の教育研究に関わる事項を扱うために、教授会の下に19の委員会を設置している。各委員会とも各部会から委員を選出しているため相互の連絡は密である。学生4,327人（2022年5月1日現在）を専任教員96名で支えるためには、学部内の連絡調整を円滑に行う必要があり、そのための機能として、全ての専任教員が学部教授会のもと部会と委員会に分属する仕組みは適切である。

部会制度は商学部設置以来の機能であるため、部会内の結束は固く、連絡調整は十分に機能している。一方、学部内委員会については、学部全体の最適化を目指して、2013年度に再編を行い、教授会—委員会という体制を強化したが、なかなか浸透しない状況にある。

また、専任教員と兼任講師の連携体制については、学期末から学期はじめにかけて教育懇談会を開催することによって、学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的を共有し、その達成に向けて教育担当ができるように努めている。

＜点検・評価結果＞

商学部では毎年度向こう3カ年に渡る教員人事採用計画を策定し、明示することによって、求める教員像を明確にしているため適切であるといえる。また、教員組織の編制に関する方針については、商学部教員人事採用計画に明示され、分野構成、新規に採用を計画される教員の役割が示される。さらに、教員の組織的な連携、教育研究にかかる責任所在もカリキュラム編成方針とともに明確にされている。

＜長所・特色＞

商学部教授会のもと分野別に6つの部会および19の委員会を設置しており、それぞれの委員会については内規が規定され機能と方針を明確にしている。

商学部として求める教員像や教員組織の編成にかかる方針は、教員採用計画3カ年計画および年次計画として毎年検討され、更新される。学部内の各部会や委員会で検討され商学部全体の計画として教授会で承認された上で明示されている。

また、全ての専任教員が学部教授会のもと部会と委員会に分属する仕組みであり、部会制度は商学部設置以来の機能であるため、部会内の結束は固く、連絡調整は十分に機能している。

専任教員と兼任講師の連携体制については、学期末から学期はじめにかけて教育懇談会を開催することによって、学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的を共有し、その達成に向けて連携・協力して質の高い教育を提供できるように努めている。

＜問題点＞

部会制度は商学部設置以来の機能であるため、部会内の連絡調整は十分に機能している一方で、学部内委員会は、教授会—委員会という体制を強化したが、なかなか浸透しない状況にある。人事委員会とカリキュラム委員会のように相互に密な連携を要請される委員会も存在している。

＜今後の対応方策＞

これまで行ってきた教員組織の編成に関する方針が維持・改善されるよう、定期的な点検・評価を行い、専任教員及び非常勤教員も含めた商学部教員組織の改善・向上に向けた取り組みを教務委員会において行う。

さらに、部会間の連携と同様に各委員会間および部会と委員会の連携について機能を高める。

加えて、教授会と部会との関係と同様に、教授会と委員会、および委員会相互間の連携を制度的にも実質的にも強化することが必要である。商学部の内規の見直しや組織図の作成等を含めて横の連携の強化を制度的に担保する方策を教務委員会において議論する。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

＜評価の視点の②については大学院対象のため割愛＞

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

<現状説明>

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

1) 教育組織における実務経験者、外国人教員、女性教員の受け入れ状況

2022年5月1日現在、商学部の専任教員（特任教員含む）のうち実務経験者は33名、外国人教員は6名、女性教員は20名である。定年退職に伴う教員の入れ替わりにより、女性教員は増加する傾向にある。外国人教員は語学担当に偏りがあり、2021年度に専門科目を担当する外国人教員が1名採用されたが、専門科目におけるグローバルな経験を持つ教員のさらなる採用の強化が課題になっている。

	2020.5.1時点(全 93名中)	2021.5.1時点(全 93名中)	2022.5.1時点(全 96名中)
実務経験者	36名(38.7%)	32名(34.4%)	33名(34.4%)
外国人教員	4名(4.3%)	5名(5.4%)	6名(6.3%)
女性教員	20名(21.5%)	20名(21.5%)	20名(20.8%)

商学部の教員採用は、商学部専任教員採用手続きに関する内規及び商学部兼任講師採用に関する内規に基づいて行っており、専任教員の採用に関しては原則として公募制を採り、実務経験者、外国人、女性にも公平に門戸を開いている。専任教員については教育課程との整合を第一に任用を行っており、実務経験者、外国人、女性を優先して採用するという明確な方針は有していないため、これら属性の教員の在職割合は低くなっているが、このことが学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の達成に妨げとなるわけではない。今後についても引き続き公平に門戸を開放していくものの、さらなる門戸開放についての継続的な議論は必要である。

2) 教員組織の年齢構成の現状とその適切性

2022年5月1日現在の専任教員96名の年齢別分布は60～70歳が22名(22.9%)、50～59歳が39名(40.6%)、40～49歳が27名(28.1%)、30～39歳が8名(8.3%)、29歳以下が0名(0.0%)となっており、平均年齢は52.5歳である。専任教員における年齢構成比率については、かつて機関別認証評価において指摘を受けていたが、その後、商学部では、教育活動の継続性や中長期的な安定を図る観点から任期制助教の採用、年齢構成比率のバランスをとりつつ豊富な教育経験や実務経験がある人材を活用する観点から特任教員の採用を開始するなどした結果、年齢構成比率のバランスは以前と比較すると改善し、概ねバランスのとれた構成となっている。今後も長期的にバランスを持続できるよう取り組みを継続していくべきである。

3) 専任教員一人あたりの在 student 数

2022年5月1日現在の在 student 数は4,327人であり、専任教員1人あたりが担当する学生数(S/T比)は45.1人、兼任講師及び客員講師を含む全教員1人あたりが担当する学生数は15.7人となっている。下表のとおり、専任教員1人あたりの在 student 数について、徐々に改善が図られていることは大いに評価できる。S/T比は低いに越したことはないが、限られた学費収入と教員人件費の関係を考慮しながら、改善を進めていくことが必要である。

	2020. 5. 1 時点	2021. 5. 1 時点	2022. 5. 1 時点
学生数	4,610 人	4,379 人	4,327 人
専任教員数	93 人	93 人	96 人
全教員数	287 人	271 人	276 人
専任教員 1 人あたりの在 student 数	49.6 人	47.1 人	45.1 人
全教員 1 人あたりの在 student 数	16.1 人	16.2 人	15.7 人

4) 授業科目と担当教員の適合性

商学部では、専任教員を採用するにあたり科目単位で募集を行っているため、採用時における授業科目と担当教員の適合性は確保できている。ただし、担当科目で採用するとカリキュラム改正を行う際に不都合が生じることがある。

採用後に適合性を判断する仕組みの一つに授業アンケートが考えられる。商学部でも毎年学生に対して授業アンケートを実施しているが、アンケートは授業改善に役立てることを目的として行っているため、アンケート結果を授業科目と担当教員の適合性の判断材料とはしていない。

<点検・評価結果>

商学部では、教員人事採用計画に基づき、内規に従い客観的かつ公平に、公正に教員採用が行われている。なお、担当学科目ごとに専任教員の採用を行うため、長期的に科目に教員が張り付く形になる傾向があり、カリキュラム改正等に向けて柔軟な対応も求められる。

また、外国人教員数、ジェンダーバランスは増加しており、改善傾向にある。特に、商学部の専門科目において、国際的な通用性を強化するため、専門科目を担当する外国人教員の採用を行った。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

教員組織に関しては経年によりその状況が変化するため、教務委員会及び人事委員会において注意深く観察し、迅速に対応する体制を維持する。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。

(任期制の教員を含む)

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

<現状説明>

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

専任教員の募集・採用・昇格については、中央大学専任教員規程のもとに、商学部内規とし

て、①商学部専任教員採用手続きに関する内規、②商学部特任教員に関する内規、③商学部任期制助教に関する内規、④中央大学商学部教員資格基準内規、の4つの内規および準用する新任専任教員採否決定および専任教員昇格決定方法がある。

非常勤の教員の採用については、①商学部兼任講師採用に関する内規、②商学部客員講師に関する運用基準、③商学部特別講師に関する申し合わせ、の3つの内規がある。原則として、これらの内規に規定した基準にしたがって教員の募集・任免・昇進についての手続きや運用を行っている。

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

専任教員の採用は、「商学部専任教員採用手続きに関する内規」に規定される基本方針、採用計画、採用数、募集、選考委員会、選考の任務、選考後の教授会手続き、教授会による投票、採用計画の履行継続の規定に従い行われる。

規定のもと、専任教員の採用にあたっては、着任の前々年度中に採用計画を確定し、採用が決定した科目については募集要項の作成と選考委員会の設置を行っている。着任の前年度には公募を開始し、選考委員会で選考基準を決定することとなる。選考では必ず面接選考を実施し、最終的には教授会において採用の可否を判断する仕組みとなっており、選考プロセスの透明性を確保するとともに、客観性と公平性および公正性を確保できるような選考組織と手続きとなっている。なお、募集は公募を原則とするが、公募以外の募集を認めないわけではなく、「公募以外の募集を行う場合は、教授会の議を経て承認を得なければならない(商学部専任教員採用手続きに関する内規第9条)」と規定している。ただし、公募以外の募集については、候補者絞り込みの決まりが定められていないため、透明性の確保が課題となっている。

専任教員の昇進については、中央大学商学部教員資格基準内規のもとに進めているが、この内規は1988年の制定以来、資格基準として研究業績の基準が中心で、教育能力や教育実績が含まれておらず、今後、教育能力や実績の基準をどのように採り入れていくかが課題となっている。

<点検・評価結果>

教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き(任期制の教員も含む)は、中央大学専任教員規程及び商学部内規に規定した基準にしたがって適切に運用されている。

規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)については、専任教員の採用にあたっては、着任の前々年度中に採用計画を確定し、採用が決定した科目については募集要項の作成と選考委員会の設置を行い、着任の前年度には公募を開始し、選考委員会で選考基準を決定し、選考では必ず面接選考を実施し、最終的には教授会において採用の可否を判断する仕組みにより、選考プロセスの透明性を確保するとともに、客観性と公平性および公正性を確保できるような選考組織と手続きとなっている。

専任教員の昇進については、中央大学商学部教員資格基準内規に規定した基準及び手続に従って適切に運用されている。

<長所・特色>

公募制による採用を継続していることで、客観的、透明で公平かつ公正な採用が実施できている。

<問題点>

「商学部専任教員採用手続きに関する内規」で公募以外の募集を行う際に候補者絞り込みの

ルールがないため、公募以外の募集による採用にあたっての透明性の確保が難しい状況は改善されていない。

また、「中央大学商学部教員資格基準内規」については、昇進に関する基準の表現が曖昧であるため申請条件に幅がある状況は、内規の制定以来改善されていない。

＜今後の対応方策＞

専任教員の採用は、「商学部専任教員採用手続きに関する内規」に規定される基本方針、採用計画、採用数、募集、選考委員会、選考の任務、選考後の教授会手続き、教授会による投票、採用計画の履行継続の規定に従い行われており、この方針は今後も継続していく。募集は公募が原則であるが、公募以外の募集を行うことも認められている。公募以外の募集については、認められる条件をより明確にすることが、採用の透明性や公平性を高めることにつながることから、内規上に明示するよう、人事委員会、教務委員会で協議を行い教授会に諮る。

また、昇進に関する内規については、文言を明確にする内規の改定を行う。

なお、現在も内規に従い客観的、公平にかつ公正に教員採用が行われているが、外国人教員の受け入れやジェンダーバランスを考慮したアファーマティブ・アクションなども視野に含めた採用についても引き続き議論や検討を続けていく。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

＜現状説明＞

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

商学部では、1980年度に教員の自主的な勉強会である商学部研究会を組織し、当該研究会においてFD活動を行っていた。その後、この活動を組織的に行うために2013年度から学部内にFD委員会を設置し、（1）研究・教育活動の改善実践に関する事項、（2）研究・教育活動の組織的支援・促進に関する事項、（3）研究・教育活動の自己点検・評価に関する事項、（4）全学の当該委員に関連する事項、（5）その他FDに関する重要事項に関する審議および連絡調整を行う組織として機能している。委員会の2019年度以降の組織的活動実績としては、①商学部ベスト・ティーチャー賞の選定、②全学方針に基づく科目のナンバリング、③教員相互の授業参観の実施、④学生を対象とする授業アンケートの実施、⑤著作権に関する講演会の実施、⑥厳格な成績管理実現のための諸施策の検討等をおこない、その経過や結果については教授会に報告している。

商学部ではFD委員会設置以前から教員の資質の向上を図る取組みとして、新任教員に対する研修会を学部独自に実施してきた。これは、公募による採用者が増えたため、①学部のカリキュラムや授業に関わる慣例、②教育研究に関わる各種手続き、③学部内の意思決定プロセス等に関わる情報が、先輩教員を通じて伝わりにくくなっている状況に対応するために始めたものであるが、FD委員会設置以降その活動を引き継ぎ、取り組みを広げている。

また、従来から年度末には、全ての科目を担当する専任教員と兼任講師とが情報交換するための商学部教育懇談会や各部会が分野ごとに教育懇談会を開催し、専任教員、兼任講師が出席し、教育上の問題点、改善点について意見交換を行っている。ただし、新型コロナウイルス感

感染症拡大の影響により、2020年度以降開催が中止されている状況である。今後は、オンライン会議システム等を活用して、オンラインやハイフレックスでの開催を含め、再開できるように検討していく。

さらに、授業内容の改善・向上に資するため、授業アンケートを実施している。これまでの授業アンケートの実施状況は以下のとおりである。

[講義科目]

	2019		2020		2021	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
実施率	84.5%	95.7%	97.3%	97.2%	99.8%	91.7%
回答率	44.7%	35.9%	44.7%	35.4%	35.9%	28.5%

[体育科目]

		2019		2020		2021	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
健康・スポーツ	実施率	96.0%	86.5%	95.6%	95.6%	82.8%	92.1%
	回答率	69.1%	51.0%	78.5%	62.0%	60.0%	46.1%

学生に対しても全ての科目の結果をC plusを通じて公開するとともに、任意ではあるが担当教員からの結果に対するフィードバックコメントもあわせて公開している。加えて、2015年度からはベスト・ティーチャー賞を創設し、授業アンケートの結果や学生からの直接投票の結果等を参考に、優れた授業を行っている教員を顕彰する取り組みを行っている。

また、授業内容や方法等の改善に向けた教員研修の一環として、教員相互の授業の公開・参観を制度化し、授業方法改善のヒントや改善点の相互指摘等を行う機会を設けている。さらにこうした機会への参加を奨励するため、2016年度以降は従来の自由参加方式から商学部就任後5年ごとに公開授業へ参加するよう制度化した。

教員相互の授業参観

教員数/実施年度	2019年度	2020年度	2021年度
実施人数(春・秋)	6	5	6
参観人数(春・秋)	18	9	15

その他、全教員に対しては、学生相談室所属の精神科医や心理カウンセラーとの懇談やハラスメント防止啓発委員を説明者とする情報共有を行っている。加えて、全学として実施したFD・SD講演会への参加についても教授会等を通して広く呼びかけを行っている。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育活動の評価については、全科目について受講者による授業アンケートを毎年実施している。授業アンケートの結果についてはFD委員会が主体となり、関連する科目群ごとに分析を行った結果を、教授会及び商学部研究会を通じて報告している。さらに、授業アンケート結果をC plusやmanabaを通じて教員及び学生に公開している。これにより、学生に対する教育責任を果たすことができるようになるとともに、教員相互で結果の共有が可能となった。

また、ベスト・ティーチャー賞も定着しており、2021年度も2名の教員に授与するとともに、ベスト・ティーチャー賞受賞者の授業を全専任教員に公開することで、教育上の優れた取り組みの共有を図っている。

研究活動および社会活動の評価としては、教員の学会での受賞を商学部教授会として顕彰するとともに、本学公式 Web サイト等に掲載することにより、レピュテーションの向上にも寄与している。また学内研究費のうち研究促進期間制度や特定課題研究制度への学部内応募資格として、研究活動の評価が一部取り入れられている点も挙げられる。

教員の研究活動、社会活動等の評価は全学で検討する課題であるため、学部内では特に検討していないが、評価が査定に結びつきかねないという懸念があるため、踏み込むことは難しいと認識している。

<点検・評価結果>

FD 委員会が主体となり、商学部の FD 活動を組織的、多面的に実施しているといえる。

また、アンケート結果の共有やベスト・ティーチャー賞の導入など教育活動の評価に対する取り組みは改善されているが、研究活動および社会活動の評価は充分であるとはいえない。

<長所・特色>

ベスト・ティーチャー賞を実施し受賞者を顕彰している。ベスト・ティーチャー賞は学生による授業アンケート等を参考に FD 委員会が主体となり選考するため、教員の受賞要因の分析・活用だけでなく学生も巻き込んで商学部の活性化につなげている。また、学会賞受賞など研究活動・社会活動において受賞した専任教員を顕彰している。この顕彰について、本学公式 Web サイト等に公表し周知することによりレピュテーションを高めている。

<問題点>

教員の教育活動への評価は実績を積み定着してきているが評価方法が硬直化してきている傾向もあるため、新たな評価方法についての導入も検討する時期に来ている。

また、研究活動・社会活動への評価については現状では十分であるとはいえない。

<今後の対応方策>

教員の教育活動を評価する仕組みや指標、社会活動について評価する仕組みや指標についても FD 委員会を中心に調査を行い、将来の教育活動、社会活動についての評価の改善や提案に向け、学部内での知見の蓄積と共有化を行う。

また、FD 委員会の事項ではないが、教員の資質を高めるだけでなく、商学部構成員としての帰属意識や教員組織全体の活性化に資する取り組みの導入も検討する。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを 〇 か。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

〇適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

（1）適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

商学部では教員組織の適切性についての最終的な点検・評価は学部教授会が担うが、直接的には自己点検・評価委員会および教務委員会がその役割を担っている。自己点検・評価委員会

は、1998年の設置以来、大学評価活動に伴う活動とともに年次ごとの自己点検・評価に関する事項についての審議および連絡調整を執り行っている。活動は設置以来継続的に行われ、大学の評価活動の一環として、学部独自の自己点検・評価活動を実施している。また、教務委員会では2021年に商学部将来構想検討委員会を設置し、商学部の教員組織や教育組織の将来構想等について議論が行われている。このほか、人事委員会、カリキュラム委員会等19の学部委員会はそれぞれが対応する個々の分野について、年度ごとに点検・評価を行いながら次年度に引き継いで活動している。教員組織に関連して、人事委員会では教員採用の人事案を検討するにあたり各部会の人員構成、S/T比率等を勘案しながら次期採用計画を検討するとともに、点検や評価に基づく年度ごとの微調整を行っている。

このように、商学部の教員組織については、学部全体の点検・評価、個別の各委員会や個別の各部会による個別分野の点検・評価が行われ包括的に点検・評価活動が行われているといえるが、単年度や複数年度の人事計画の「期間」に焦点を当てた計画設計・実行の適切性の検証には至っていない。

また、教員組織は硬直化、固定化される傾向があるため、点検・評価を継続的に取り組み、点検・評価の結果に基づく改善も迅速性・実効性を高める方策が必要である。

(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上

それぞれの委員会による点検・評価結果から、次年度の計画が立案されている。例えば人事委員会では各部会の人員構成、S/T比率等を勘案しながら次期採用計画を検討・立案している。その結果が商学部の人事計画に反映されている。2022年度よりそれまでの商業・貿易学科を国際マーケティング学科と改称し、カリキュラム等教育プログラムを変更し、同時に教員組織についても商業・貿易・金融部会を国際マーケティング・金融部会と改称し、同時に人員の配置・構成割合についても変更・改善が行われている。

<点検・評価結果>

商学部では点検・評価について、学部全体の点検・評価、個別の各委員会や個別の各部会による個別分野の点検・評価が行われ、包括的に点検・評価活動が行われているといえるが、単年度や複数年度の人事計画の「期間」を視点とした計画の適切性については必ずしも明確とはいえない。

<長所・特色>

学部内に点検・評価を主たる業務とする自己点検・評価委員会が存在し、同時に19の委員会や6つ部会とあわせて、学部全体の視点と個別の視点で多角的かつ包括的に点検・評価を行うことができている。

<問題点>

商学部では点検・評価について、学部全体の点検・評価、個別の各委員会や個別の各部会による個別分野の点検・評価が行われ包括的に点検・評価活動が行われているといえるが、期間に焦点を当てた学部独自の点検・評価は明確であるとはいえない。

また、教員組織は硬直化、固定化される傾向があるため、点検・評価の継続的な取り組みが必要である。点検・評価の結果に基づく改善も迅速性・実効性を高める方策を必要とする。

＜今後の対応方策＞

学部内に点検・評価を主たる業務とする自己点検・評価委員会が存在し、同時に19存在する委員会や6つの部会とあわせて、学部全体の視点と個別の視点の両建てで多角的かつ包括的に点検・評価を行うことができていると評価できるため、この体制は今後も維持する。

他方、人事計画期間の設計の明示等については改善の余地も見受けられる。

現在、人事委員会にて教員人事の構想、計画、方針の検討及び点検・評価を行っているが、それぞれを所管する委員会と実行する委員会、そして点検・評価を行う委員会の分離、明確化する（たとえば採用に関する委員会、人員構成に関する委員会、結果を評価・点検する委員会、あるいはそれぞれの機能を分離・独立する）、委員会の所管する機能の範囲を変更することも点検の対象とする。これにより、教員組織における点検・評価の結果に基づく改善の迅速性・実効性を高める。

また、多くの委員会によりそれぞれの機能について個別に点検・評価が行われているが、点検・評価の視点を個別の機能や執行に置くだけではなく、「商学部年次計画」、「商学部〇カ年計画」のように視点を「期間」においた学部の総合的な人事計画の設計・実行に関する適切性についても別途検討し、必要に応じて個別計画を統合し調整する役割を担うような委員会の任務の見直しや新設についても、積極的に設置の検討を行う。

◇学部における学生支援

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

＜評価の視点6、7は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛＞

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

＜現状説明＞

○学生支援体制の適切な整備

商学部では常に商学部事務室と教員が連携し、以下の学生支援体制の整備に取り組んでいる。

まず「成績不振の学生への支援」に関しては、商学部事務室が窓口となって状況把握を行い、必要に応じて個別の学習相談を実施し、教員と情報を共有している。

「補習・補充教育」について、ゼミ担当教員やクラス・アドバイザーが個別相談ののち適宜補習を行う。また入学前準備教育として、後述する「PSプログラム」を導入している。

「障害のある学生への支援」に関しては、商学部事務室が当該学生にヒアリングし、それをもとに教室に必要な機材を配置する等の支援を行っている。

「奨学金等の経済的支援」については、奨学金委員会を中心に留学、資格取得、起業準備、

更なる学修の奨励等、様々な目的に合わせた奨学金を用意し、また随時学生へ情報提供を行っている。

「外国人留学生への支援」については、商学部はこれまで学内最多数の外国人留学生を受け入れてきたノウハウを活かし、留学生のニーズに合った教育を提供している。

「学生の進路に関する支援」については、「商学部キャリア形成支援の基本方針」を策定し、学生のキャリア支援を行っている。また、正規の授業科目の中にキャリア関連科目等を配置し、学生の進路選択に役立つ指導を行っている。

「学生の正課外活動（部活動等）への支援」については、商学部プレゼンテーション大会や演習論文発表会、さらには学内外の演習大会への参加者に交通費補助や賞金を授与するなど、正課外における学生の取組みを評価する制度を設けている。このほか、課外活動の経済支援を目的とした「商学部チャレンジ奨学金」を設置している。

以上は商学部が継続的に行っている学生支援であるが、特にこの三年間は、新型コロナウイルス感染症拡大下において通常の大学生活を送ることが困難となった学生たちへのヒアリングを強化し、学部として更に細やかなサポート体制を整えてきた。具体的には、新入生に対して、2022年4月1日に学科ミーティングを実施し（97.8%出席）、8号館の講義教室に学科ごとに分けて学生を招集し、教員紹介、ガイダンス、学生生活の送り方について説明した。翌4月2日に実施した商学部ガイダンスにおいても、学生たちを前日と同じ席に着席させることで、周りの学生と交流を深められるよう工夫した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大下にあっても、直接的な学生支援体制を維持すべく、平日の9:00～17:00に商学部事務室を開室し、事務室スタッフが窓口で常駐して、対面と電話での対応を組み合わせる形で学生のサポートに努めた。

さらに、商学部内の学習施設として、5号館1階にワークステーションを2部屋、3階にワークステーションと自習室をそれぞれ1部屋ずつ設置し、授業実施形態が多様となる中、構内でのオンライン授業への出席やオンデマンド授業の視聴、自習に取り組みやすい環境を整備している。

○成績不振の学生の状況把握と指導

商学部の留年者数（各年度5月1日現在における5～8年次在籍者）は、2018年度241人、2019年度301人、2020年度263人、2021年度221人、2022年度187人となっており、増加の兆候は見られない。

2021年度における休・退学者の状況は、以下のとおりである。このうち、前期・後期を通じて休学した学生は36名である。主な理由は前期・後期ともに「その他」の具体的な理由のうち「兵役」となっている。

[休学者数と休学理由]

	2017		2018		2019		2020		2021	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
経済上	5	4	2	1	8	4	10	10	11	2
勤務上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病気	3	2	1	1	2	3	3	3	0	1
家庭の都合	1	1	3	5	1	1	1	0	0	0
留学	22	26	26	25	23	22	9	8	8	14
他大学入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	19	22	22	26	22	20	20	36	46	51
死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50	55	54	58	56	50	43	57	65	68

[退学者数と退学理由]

	2017	2018	2019	2020	2021
経済上	1	3	1	4	2
勤務上	0	0	0	0	0
病気	0	3	1	1	1
家庭の都合	2	2	3	0	0
留学	1	2	2	1	1
他大学入学	6	8	4	4	7
その他	17	22	18	15	16
死亡	0	1	2	2	2
合計	27	41	31	27	29

※退学理由「その他」は、「進路変更」「成績不良」「一身上の都合」等、多岐にわたっている。
 ※上記退学者数には、学費未納による除籍者は含まない。

休・退学者については商学部事務室が窓口となって状況把握を行い、最終結果を教授会で報告しているが、個人情報を含む詳細は説明していない。ただし、各教員が特定の学生の学籍状況を職務上知りたい場合には商学部事務室から情報を得ることが可能であり、必要に応じて商学部事務室との連携をとりながら対応を行っている。

留年や学業不振等を理由とする休・退学の防止に向けては、クラス・アドバイザー（クラス担任）や、ゼミの担当教員が履修相談のみならず大学生生活全般に係る相談を随時行っているほか、学部事務室においても日常的な相談を受け付けている。

加えて、2015年度からは、単位修得状況が芳しくない学生を対象に年度はじめに学習相談を行うことについて制度化した。2021年度からは、「商学部学習相談の対象となる成績不審者の基準」に基づき、取得単位数の基準に加え前年度の GPA が 1.00 の学生についても対象とすることにした（2021年度の対象者は188名、学部全体の約4%）。これにより、単位取得はできているものの習熟度の低い学生にもアプローチすることができるようになった。学修相談を利用した多くの学生は自分自身の現状を把握し、単位取得に向けて学習計画を立て直している。また、学習相談を利用した学生の中で、次期以降も自ら相談に来る学生も増えている。

一方で、1年次に抽選に漏れ、ゼミに入れなかった学生にはクラス・アドバイザーが不在となり、その他の相談できる教員をつくるなど信頼関係を築くことが難しい場合がある。そういった学生への支援の一つであるクラス・ミーティングを1年に一度実施しているものの、出席状況は芳しくなく、効果があるとは言い難い。

[商学部における学修相談の状況]

1. 学習相談対象者数推移

	2021年度		2020年度		2019年度		2018年度		2017年度	
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
1年次	18	18	20	20	17	17	18	18	11	11
2年次	49	61	33	68	35	49	24	61	46	56
3年次	27	64	17	107	22	103	45	136	34	171
4年次以上	25	136	22	134	68	123	91	183	67	111
合計	119	261	92	309	178	275	178	380	158	338

2. 相談者数推移

	2021年度		2020年度		2019年度		2018年度		2017年度	
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
1年次	7	7	5	5	4	4	5	5	5	5
2年次	20	10	5	9	11	11	9	12	16	11
3年次	13	7	1	26	5	21	14	34	4	35
4年次以上	13	20	3	17	14	12	6	14	5	13
合計	53	37	14	52	34	44	34	60	30	59

3. 学修相談率

	2021年度		2020年度		2019年度		2018年度		2017年度	
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
1年次	38.89%	16.39%	25.00%	13.24%	23.53%	22.45%	27.78%	19.67%	45.45%	19.64%
2年次	40.82%	16.39%	15.15%	13.24%	31.43%	22.45%	37.50%	19.67%	34.78%	19.64%
3年次	48.15%	10.94%	5.88%	24.30%	22.73%	20.39%	31.11%	25.00%	11.76%	20.47%
4年次以上	52.00%	14.71%	13.64%	12.69%	20.59%	9.76%	6.59%	7.65%	7.46%	11.71%
合計	44.54%	14.18%	15.22%	16.83%	19.10%	16.00%	19.10%	15.79%	18.99%	17.46%

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

商学部では、全1年次生にクラス・アドバイザー（担任）をあて、学問上や生活面の相談に応えるとともに、各教員がオフィスアワーを設定し、個別の学生の相談に対応している。

また、特別入試・推薦入学による入学予定者を対象に入学前準備教育として、「PS（プレ・スチューデント）プログラム」を実施している。PSプログラムは通信教育型のプログラムであり、レポートや感想文作成、文章要約、英語（英文法確認）等から構成される。2015年度から英語課題についてはe-learningを導入した。直近の年度（2021年度）における課題の終了率は日本語課題が98.5%、英語課題が87.7%となっている。

受講者が入学前に提出したPSプログラムの課題の一部については、入学後に選択履修する「ベーシック演習」の担当教員に配布している。これにより受講者は入学後も教員から直接フィードバックを受けることができ、課題作成の意義を実感できる仕組みとなっている。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生が入学した場合は、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づき、本人の状況や対応が必要な事項を商学部事務室がヒアリングし、その結果をもとに執行部が中心となって可能な支援を協議する。具体的には、①車椅子用の机を配置する、②発達障害がある場合は必要な学習支援を行う、③聴覚障害の場合はノートテイクを紹介する等の支援を行うこととし、学内組織と連携しながら対応している。また、近年増加傾向にある精神面で様々な不安を抱える学生に対しては、まず商学部事務室にて対応したのち、学生相談室と連携しながらきめ細かなサポートを行っている。実際の対応として、2019年度については、肢体不自由や聴覚障害のある学生に対してノートテイクを導入、2021年度については科学物質過敏症の学生に対して利用する机や椅子を変更する等を行った。

このように、学部として可能な限りの措置は講じているが、障害のある学生に対して引き続き継続的に最大限の配慮ができるよう関連部署に働きかけていく。

また教員に対しても、ダイバーシティセンター発行のマニュアルを配布するだけでなく、障害を理由とする差別の解消と障害特性についての理解を啓発するため、ダイバーシティセンターが主催する研修に積極的に参加するよう教務委員会やダイバーシティセンターが中心となって呼びかけていく。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

商学部では、在学中に留学をはじめ、資格取得、起業準備、更なる学修の奨励等、様々な目的に合わせた奨学金を用意している。

入学前にエントリーできる奨学金としては、「中央大学予約奨学金（入試出願前予約採用型給付奨学金、給付金額：授業料相当額半額、募集人数：100名）」がある。これは、所得基準を設けつつ地方の優秀者層の獲得を目指す、全学的な育英型奨学金である。

在学中にエントリーできる商学部独自の奨学金としては、「商学部チャレンジ奨学金」（給付

金額：10万円、募集人数：70名程度）を明確な目標に向けて具体的な活動計画を立てている在学に対して、「学長賞・学部長賞給付奨学金」（学長賞の給付金額：授業料相当額の半額、募集人数：1名 学部長賞の給付金額：20万円、募集人数：30名）を学業優秀者に対して、「商学部指定試験奨学金」（給付金額：減免措置を受けて納入した授業料及び実験実習料の5分の4相当額、募集人数：60名）を大学で指定した国家試験に合格することを期して修業年限を超えて在学する者に対して、「商学部留学プログラム給付奨学金」（給付金額：最大60万円、募集人数：30名）を「商学部留学プログラム」で留学する在学学生への経済的支援と学業促進支援を目的として、「商学部グローバルインターンシップ奨学金」（給付金額：10万円、募集人数：30名）を明確な目標をもち「商学部グローバルインターンシップ」に参加する者に対して、それぞれ実施している。

このうち、「商学部留学プログラム給付奨学金」については、最大60万円（1セメスター留学の場合）を給付して、留学希望者への経済的支援をおこなっている。ただし、給付を受けるためには学業成績基準（長期：通算 GPA2.5以上／短期：通算 GPA2.3以上）を満たすことが必要である。

商学部留学プログラム奨学金においては、2017年度まで、英語の「留学クラス」または第二外国語の「グローバル・スチューデント育成講座」の単位修得を出願資格として定めていたが、「商学部留学プログラム」への参加資格には当該科目の単位修得を課していないことから、2018年度より商学部留学プログラム奨学金の出願資格から当該科目の単位修得という条件を外し、出願資格を緩和した。

また2019年度からは、商学部留学プログラム奨学金（1セメスター留学）の出願資格のうち、学業成績（通算 GPA）を通算 GPA2.7から通算 GPA2.5へ変更した。こうした出願資格の緩和により、有資格者が増加し、「商学部留学プログラム」に参加する者の多くが「商学部留学プログラム奨学金」に出願する機会を得られる状況となっている。なお、出願資格の緩和の妥当性については、今後商学部奨学金委員会において効果検証を行っていく。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、学業・メンタル面に不安を抱える奨学生も増えていることを踏まえて、2022年度は、こうした学生たちへの支援として、成績低下により奨学金継続が危ぶまれる学生を対象に、教務委員と事務室職員が定期的な面談を実施し、直接的に指導を行っている。

[商学部留学プログラム給付奨学金 出願・給付実績]

		プログラム 出願者数	奨学金 出願者数	奨学金 採用者数
1セメスター留学	2021年度秋派遣	7	4	3
	2022年度春派遣	8	6	5
短期留学	2021年度夏季派遣	3	0	0
	2021年度春季派遣	2	1	1

各種奨学金に関する情報は、履修要項等への記載、C plus への掲載、商学部事務室の掲示板への掲示等を通じて、学生に提供している。

なお、奨学金給付後における学生の学業成績その他の活動成果の追跡調査を行っているが、その結果を奨学金の有効性や適切性の評価に結びつけるシステムの構築が課題となっている。

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

商学部では留学生対象の特別入試を通じ、学内最多数の外国人留学生を受け入れていることから、外国人留学生のニーズに合った教育内容を提供しているといえる。外国人留学生へのアドバイザーは、日本人学生と同様に1年次はクラス担任教員、2年次以降はゼミ担当教員が務めている。

なお、商学部への所属を希望する海外からの長期留学生（選科生）については、国際連携委員会で書類審査を行い、研究計画を確認後、指導教員を割り当てている。

また、「教育課程・学習成果」の項にて詳述しているが、2022年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本に入国することができない外国人留学生に対して、全科目において個別に担当教員と履修生の間でコメントのやりとりを行う機能を用いた授業配慮を行っている。

この他、日本語担当教員が生活面での相談に乗ったり、気の合いそうな日本人学生を紹介したり、多摩キャンパスの異文化交流拠点であるGスクエアで行われるランゲージ・ラボ（学生による外国語自主学习グループ）を紹介するなどして、語学面だけでなく精神面でもサポートしている。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

商学部では、「商学部キャリア形成支援の基本方針」を策定し、学生のキャリア支援を行っている。また、「教育課程・学習成果」の項において詳述したとおり、正規の授業科目の中にキャリア関連科目やインターンシップ科目を配置することにより、学生の進路選択に役立つ指導を行っている。

正課において学生のキャリア形成に直接関わる科目を配置するのと並行して、演習科目を活用して、学生の進路選択に関わる指導を行っている。

例えば、1年次生対象の「ベーシック演習」では、「キャリアデザイン・ノート」とコンピテンシー自己評価システム「C-compass」を使用したキャリア教育を実施している。また3、4年次生対象の演習（ゼミ）では、個々の教員が、ゼミの卒業生を招いて進路選択の助言を行っている。今後は、組織的に教員の個々の取り組みを集約し、より多くの学生が商学部卒業生の助言を受けられるような仕組みづくりも検討している。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

商学部独自の取組みとして、商学部プレゼンテーション大会や演習論文発表会、さらには学内外の演習大会（インター大会）などへの参加者に交通費補助や賞金を授与するなど、正課外における学生自身の主体的取組みを評価する制度を設けている。その中には、ビジネス・コンテストである「野島記念 Business Award」のように産学連携に基づく大会もあり、学生にとって学習成果を発表する場ともなっている。このほか、学生の課外活動を経済支援するため、「商学部チャレンジ奨学金」を設置している。

<点検・評価結果>

学生の修学、生活、進路、課外活動に対する支援については、商学部事務室スタッフ、ゼミ担当教員、クラス・アドバイザーが随時相談に乗っており、適切に行われている。

障害のある学生に対する修学支援については、学生本人や保護者が支援を要請してきた場合は、商学部事務室がヒアリングし、執行部の支援協議ののち、担当教員にも情報共有を行なっている。このように、当事者が相談してくる場合は事態を把握しやすいが、そうでない場合も

あるため（例えば発達障害を自覚していない学生の例が増加している）、教員側も様々な障害に関する理解と認識を深めるため、研修等の更なる展開にも努めていく。

奨学金制度については、経済的支援が必要な学生、かつその受給資格のある優秀な学生にできるだけ支援が行えるよう配慮しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学業・メンタル面に不安を抱える奨学生も増えている。2022年度は、こうした学生たちへの支援として、成績低下により奨学金が打ち切れそうな学生を対象に、教務委員と事務室職員が定期的な面談を実施し、直接的な指導・アドバイスを与えている。

外国人留学生に対する支援体制とその実施状況については、ほぼ入国できている状況だが、一部合理的配慮が発生しているケースがあり、そのようなケースにおいては、教室で面接授業を受講している学生との間で不利益が出ないように配慮している。

学生の進路に関する適切な支援の実施状況については、入学直後から、将来の人生設計を立て、卒業後の進路を考える一助となるために1年生から履修できるキャリア関連科目を設置しているほか、全学的な「キャリアデザイン・ノート」や「C-compass」も活用して、自らの将来設計について考えるための機会を提供している。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援として、商学部プレゼンテーション大会や演習論文発表会、さらには学内外の演習大会（インター大会）などへの参加者に交通費補助や賞金を授与するなど、正課外における学生自身の主体的取組みを評価する制度を設けている。このほか、学生の課外活動を経済支援するため、「商学部チャレンジ奨学金」を設置しているおり、支援の仕組みは整えられている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

学生が留年や休・退学、進路について教員に相談したいと思ったときの受け入れ態勢が未だ十分とはいえない。ゼミを履修していない学生は相談できる教員がないこともある。また、クラス・アドバイザー制度にも改善の余地がある。特に、1年次に抽選に漏れ、ゼミに入れなかった学生への支援であるクラス・ミーティングが1年に一度の実施だけでは、学生との信頼関係の構築が難しい。目下こうした学生たちのクラス・ミーティングへの出席状況は芳しくなく、うまく機能しているとは言い難い。

さらに、奨学金給付後における学生の追跡調査の結果を奨学金の有効性や適切性の評価に結び付けるシステムが構築されていない。

<今後の対応方策>

学生が留年や休・退学について教員に相談したいと思った場合に、ゼミを履修していない学生であっても教員に相談できる体制づくりについて、引き続き商学部事務室が中心となって検討する。

同様に、クラス・アドバイザー制度、外国人留学生の指導教官の割り当てについても、大学生活の導入の円滑化をサポートすべく、教務委員会やカリキュラム委員会を中心にその対策を検討していく。

奨学金の有効性や適切性の評価については、奨学金委員会が主体となり、①奨学金を受給した学生の追跡調査の実施方法、②奨学金の受給者の質を担保する方策、③学部の教育理念・目的に適合した育英型奨学金制度の見直し、について引き続き検討を行う。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

学生支援の適切性を点検・評価する手段の一つとして、商学部では学生へのアンケートを積極的に活用している。毎学期末に実施する授業アンケートでは、匿名化された形で学生たちの生の声が担当教員に届くことにより、成績不振者や補修を必要とする学生、日本語に不安を抱える留学生からのニーズの把握や支援のきっかけともなっている。一方で、商学部の学生のアンケート回答率は、2021年度:23.4%、2022年度18.9%であり、必ずしも学生全体のニーズを把握できているわけではなく、アンケート回答率向上のための工夫も必要である。

また、大学評価委員会が毎年度実施している在学生アンケートについては、その調査結果を教務委員会、教授会において共有している。在学生アンケート結果については、施設・設備の更新を行うにあたっての参考資料として活用するほか（障害のある学生に必要な設備支援にもつながる）、これをもとに学部事務室窓口の対応改善にも組織的に取り組み、一定の成果をあげている。

さらに、1982年から実施されているオピニオンカードも活用している。これは全学部学生が投書できる制度であるが、学生生活課において商学部学生のものを随時抽出し、その対応を教務委員会で協議し、迅速に学生に回答、状況改善に取り組んでいる。具体的な改善事例として、8号館1階の教室の煙草の臭いがひどいと指摘が複数の学生からなされた際には（原因は喫煙スペースが教室傍にあるため）、換気方法を教員に周知し、教室内複数箇所に掲示し、環境の改善に努めたほか、必要に応じて利用教室を変更した。

このほか、学生部が4年に1度実施している「学生生活実態調査」では、学生生活に関する学生の満足度を学部別に詳細に調査しており、生活困窮学生への給付奨学金の拡充検討のヒントとしている。

<点検・評価結果>

授業アンケート結果については担当教員が把握し、在学生アンケート・学生生活実態調査結果については、商学部の学生支援の改善を見出すべく、学部事務室及び教授会で共有している。また、オピニオンカードへのフィードバックは教務委員会、学部事務室が中心となって迅速に行なっており、学生に安心して大学生活を送ってもらうための学部・学生間の重要なコミュニケーションツールの一つとなっている。

<長所・特色>

各種アンケートや学生生活実態調査、オピニオンカードは、学生目線での受講状況や、学生生活で困った点などを比較的スピーディーに教務委員会・学部事務室が把握し、対応を協議できる重要なソースとなっている。

<問題点>

各種アンケートについては、商学部の学生の回答率が芳しくない。

＜今後の対応方策＞

引き続き、各種アンケートや学生生活実態調査結果、オピニオンカードの内容なども参考にしつつ、教務委員会、キャリア委員会、FD委員会等で学生支援に関して足りないものは何であるのか、常に情報収集・分析を行い、それを反映した施策を立案してゆく。

回収率については、C plus や manaba を通じて、適切なタイミングで回答を促すことで改善をはかっていく。

◇学部の教育研究等環境

＜点検・評価項目①については全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

＜評価の視点2については全学項目のため割愛＞

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

＜現状説明＞

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

商学部の教育に使用している教室は多摩キャンパスの5号館および8号館である。教室の収容定員と主たる用途は、以下のとおりである（詳しくは、次の点検・評価項目に示す商学部情報機器配備状況を参照されたい）。すなわち、

- ・収容定員300人以上の大規模教室は8号館に7教室（商学部所管）あり、主に学部共通科目、各学科の必修科目、各学科固有の専門科目等で利用されている。
- ・収容定員が100～150人程度の中規模教室は5号館に5教室あり、主に各学科固有の専門科目等で利用されている。
- ・収容定員50～60人程度の小規模教室は5号館に22教室あり、主に英語、第二外国語の授業で使われる教室、および学生用PCの設置された教室がある。語学教室では、教育効果の向上を図るべく、机と椅子の配置が自由に変更可能になっている。また、学生用PCが設置されている教室は、主に演習科目で利用されている。
- ・収容定員30名以下のゼミ教室は5号館に20教室あり、主に少人数の演習科目で利用されている。なお、うち9教室に学生用PCが配備されている。

なお、特定の時限について教室に過不足がある場合には、学部間で柔軟に融通している。以上、教育用途に応じた教室を概ね確保できており、教室構成は適切である。

商学部の授業が主として実施されている5号館におけるキャンパス・アメニティは以下のとおりである。まず、1階の事務室前のスペースと連結棟（6号館との連結部分）にはソファやテーブル、ベンチ等が配置され、授業前後・休憩時間・昼休み・課外時間等において学生達の交流の場と利用されている。また、2階および地階入口に飲料の自動販売機が、各階には冷水機が設置されている。次に、商学部の授業の一部が実施されている8号館1階周辺等に飲料の自動販売機が、各階には冷水機が設置されている。

より快適に洗面・身繕いしたいとの学生からの要望に対応するべく、2020年から2021年にかけて、5号館地下1階から7階までの洗面所を全面的に改修した。具体的には、一部に残存していた和式便器について、最新設備を有した洋式便器に全面的に換装したこと、4階・6階の女子用洗面所には、フィッティング・ボード（着替え台）付きの広い個室を用意したことな

どである。これにより、利便性、快適性、美観等を大いに向上させた。さらに、5号館1階には、多目的トイレとパウダーコーナーを配備している。これについては、2022年度に実施した在学生アンケートのうち、学内施設および設備の満足度を問う設問において、トイレの満足度で、「満足」「どちらかといえば満足」の肯定的な回答を行った商学部の学生が82.8%だったことから、利便性や快適性が向上していることが分かる。

なお、教室・階により空調環境が大いに異なっており、早急な改善が必要である。たとえば、梅雨期から夏季にかけて、上階にある一部の教室では空調が全く機能せず、授業の実施が困難となるほどに高温多湿となる。教室の窓を開放すると隣接する森から虫等が教室に侵入すること、雨天時に窓を開放すると教室内の湿度が非常に高くなってしまうことなどから、何らかの機器等を利用しなければ、温度・湿度を下げることができない。空調設備については、多摩キャンパス全体での整備見直しが喫緊の課題である一方、乾燥機や扇風機等の機器を設置するなど、教室ごとの対応が必要である。

さらに、商学部が提供する校舎・設備に対する学生および教員からの不満にも対応する必要がある。近年、多摩キャンパスでは最新の教育設備・快適なアメニティを備えた校舎が新設されている。こうした校舎・設備と比較したとき、商学部の校舎・設備は大いに見劣りしており、学生からの不平・不満に接することも少なくない。それらの不平・不満のうちには、大学・学部の広報が単純に不足・不適當である（たとえば、5号館と6号館の連結棟上に「6号館」と記載されているため、他学部に比べ商学部5号館が狭隘であると、商学部学生に誤解させていること、本来は学部共通の講義棟であるにもかかわらず、特定の学部へ帰属するかのように表示されていること）、容易に改善できるものもある。

5号館は地下1階から7階までの8階層に分かれている一方、エレベーター数が限定されていることなどにより、学生・教職員が授業の合間に移動する際に、混乱が生じる場合もある（たとえば、エレベーターの混雑により、高層階の教室で開講されている授業に学生が遅刻するなど）。エレベーターの増設は現実的ではないとして、運用により改善を目指すべきである。

その他、学生の自習用およびオンライン授業受講用のスペースの不足も課題として指摘できる。従来より多摩キャンパスにおいては、授業の空き時間等に自学自習をするためのスペースが十分ではなかったことに加え、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生協食堂が一部閉鎖されてしまったこと、オンラインにより実施される授業が発生したことにより、学生が自習やオンライン授業受講時に利用できるスペースが不足している。商学部では、空き教室等を当該活動に利用できるよう配慮しているものの、絶対的なスペースは不足していると言わざるを得ない。本問題は、商学部のみでは解決が困難であること、また、商学部のみならず他学部でも発生している可能性が高いことなどから、全学的に取り組む必要がある。

最後に、喫煙場所の設置位置も問題点として指摘できる。現在、8号館1階教室前に喫煙場所が設置されている。喫煙場所は外部空間ではあるものの、教室前に設置されており、かつ隣接する建物との距離が非常に近いため、空気が十分には換気されないことがある。この結果、教室内に副流煙が流れ込むため、授業時間中に当該教室の扉を開放できない。さらに、教室から入退出する際、学生・教職員は、受動的に喫煙してしまう可能性もある。喫煙所の設置については、一部学生から喫煙を奨励するものとの指摘もあることから、喫煙所の設置の是非を含めて、設置場所を全学的に議論する必要がある。

以上、全学的に解決すべき事項はあるものの、商学部として整備し得るキャンパス・アメニティの整備状況は、近年、大いに改善されてきているため、最低限の教育は可能である。ただし、他大学・他学部の校舎・施設・設備との比較により、学生の満足には課題が残る。

<点検・評価結果>

以上より、校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況については、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に最低限の施設及び設備を整備していると判断できる。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

教室の空調設備については、上階にある一部の教室では空調が全く機能せず、梅雨期から夏季にかけて、授業の実施が困難となるほどに高温多湿となる。

また、近年、多摩キャンパスでは最新の教育設備・快適なアメニティを備えた校舎が新設されている中、商学部の校舎・設備は大いに見劣りしており、学生は、他学部に比して校舎設備やアメニティが劣っていると不平・不満を感じている。

商学部が主に使用している5号館においては、移動手段の一つであるエレベーター数が限定されていることなどにより、学生・教職員が授業の合間に移動する際に、混乱が生じる場合もある。

さらに、学生の自習用およびオンライン授業受講用のスペースの不足も課題として指摘できる。

このほか、8号館1階教室前の喫煙場所について、喫煙場所は外部空間ではあるものの、教室前に設置されており、かつ隣接する建物との距離が非常に近いため、空気が十分には換気されないことがある。学生からの強い批判はないようであるものの、受動喫煙を防止できていないとの批判には急ぎ対応する必要がある。また、喫煙所を設置していることについて、大学として喫煙を奨励しているのかとの批判にも真摯に対応する必要がある。

<今後の対応方策>

空調設備については、多摩キャンパス全体での整備見直しが、喫煙の課題である。現状、高温多湿になった場合には、関係課室に連絡をして調節することで対応しているが、今後は予算における優先順位を踏まえながらサーキュレーター等の購入の可否についても検討する。

また、商学部の校舎設備やアメニティについては、長期的な視点から、大学・商学部として校舎・教育設備の整備に引き続き積極的に取り組む。一方、それらの不平・不満のうちには、迅速に対応が可能なものもある。たとえば、校舎の帰属先機関が誤って表示されていることなどであり、大学・学部が直ちに対応する。

エレベーターの数が限定され学生・教職員の移動に混乱が生じる件については、階段の利用を推奨する掲示によって、混雑緩和を図っていく。

学生の自習用およびオンライン授業受講用のスペースの不足については、商学部では空き教室を開放するなどの対応は試みているものの、絶対的なスペースが不足しているため、商学部だけでは根本的な解決は難しい。本問題は、商学部のみならず他学部でも発生している可能性が高いことなどから、多摩キャンパス将来構想検討委員会に対して、商学部として要望を伝えていく。

現在の喫煙所の設置場所の適切性については、学部長懇談会に上程することで、全学における議論がなされるように働きかける。

<点検・評価項目③については全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

近年、5号館および8号館の教室が有する施設・設備について、大規模な改修を実施してきた（詳細は、次の表の商学部情報機器配備状況を参照されたい）。具体的には、情報化の社会環境の変化に対応するべく、8号館の全7教室および5号館の大半の教室において、ハイフレックス授業や遠隔型の授業等が可能な最新の情報機器等を整備している。さらに、演習等において、教育効果を高めるため、より柔軟な授業運営が可能となるよう、5号館の一部教室において、PCおよび机・椅子を固定式から可動式のへと変更したことなどである（BYOD対応）。これにより、教育環境および学生の利便性が大いに向上させることができた。なお、教室内の設備機器の改修は今年度以降も継続的に実施する予定である。近年の改修等を経た設備等の状況は、以下のとおりである。まず、本学部における専門科目における必要性および社会的な要請等を背景に、従来から情報環境の整備を進めてきた。すなわち、ワークステーション4室（5101、5103、5207、5301号室）は、最新の情報機器を配備し、情報関連科目等の授業に利用されている。また、2022年度末時点において、3階3教室（5303、5306、5307号室）、7階4教室（5701、5702、5703、5704）は、最近重要となってきたアクティブ・ラーニングを用いた教育にも対応している。アクティブ・ラーニング用の教室はPBL科目である「ビジネス・プロジェクト講座」等で使用するほか、反転授業にも使用している

[商学部情報機器配備状況]

5号館(商学部棟)

教室	教室仕様	定員	PC(台)	設備
5101		120	124	プロジェクター-プリンター
5103		50	54	プロジェクター-プリンター
5201	HDコム	144	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画
5202	HF	132	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画
5203	HDコム	144	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画
5204A		32		CD.DVD.BD.プロジェクター.スクリーン
5204B	HF	102	1	CD.DVD.BD.プロジェクター-ディスプレイ-マイクスクリーン-書画
5207	HF	35	36	CD.DVD.BDビデオカメラ.プロジェクター-ディスプレイ-マイクスクリーン-書画
5301		50	50	プリンター
5303	HDコム	31		プロジェクター-スクリーン
5306	HDコム	72	1	CD.DVD.BD.マイクプロジェクター-スクリーン-書画
5307	HDコム	47		プロジェクター-スクリーン
5401	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイク
5402	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5403	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5404	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5405	HDコム	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-スピーカー
5406	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-スピーカー
5407	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-スピーカー
5408	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-スピーカー
5501	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5502	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5503	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5504	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5505	HDコム	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5506	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5507	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5508	HDコム	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイクスピーカー
5601		20	20	プロジェクター-スクリーンプリンター
5602		20	20	プロジェクター-スクリーンプリンター
5603		20	20	プロジェクター-スクリーンプリンター
5604		20	20	プロジェクター-スクリーンプリンター
5605		20	20	プロジェクター-スクリーンプリンター
5606		24		
5607		24		
5608		24		
5609	HF	44	1	CD.DVD.BDビデオディスプレイ-マイク
5610	HF	54	1	CD.DVD.BDディスプレイ-マイク
5611	HF	61	1	CD.DVD.BDビデオディスプレイ-マイクプリンター

388

5号館(商学部棟)

教室	教室仕様	定員	PC(台)	設備
5701	HF	24	22	プロジェクター-スクリーン
5702		24	22	プロジェクター-スクリーン
5703	HF	24	22	プロジェクター-スクリーン
5704		24	22	プロジェクター-スクリーン
5705		24		
5706		24		TV
5707		20		
5708		20		
5709		20		
5710		24		
5711		30		
5712		30		

88

8号館(大教室棟)

教室	教室仕様	定員	PC(台)	設備
8101	HF	304	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画
8102	HF	304	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画.WC
8103	HF	304	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画.WC
8104	HF	304	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画.WC
8105	HF	570	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画.WC
8304	HDコム	560	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画
8305	HF	508	1	CD.DVD.BDビデオプロジェクター-マイクスクリーン-書画.カメラ

7

※教室仕様: HF=ハイフレックス型教室 HDコム=遠隔会議システム教室

BD=ブルーレイ.書画=教材提示機(書画カメラ).WC=ウェブカメラ

貸出用

PC	90
ipad	25

商学部が教室に配備・整備しているPCは、教室等に設置済みのものが483台ある。その他の情報関連機器等として無線LAN設備、プリンタ、暗幕、マイク、プロジェクタ、DVDスクリーン、実物投影機、カセットテープレコーダ、ビデオレコーダ、CDプレーヤー、DVDプレーヤー等も配備している。また、貸出用PC90台、同じくiPad25台を用意しているため、PCを設置していない教室でも最新の情報機器を利用した授業も実施できる。その他、貸出用プロジェクタ、スクリーンも用意している。

現状で情報関連機器等の配備は数量的には十分であるものの、個々のニーズ(例えば、ゼミ単位でのPC利用希望の増加、中規模教室でのPC利用希望、学生の授業時間外の利用希望等)に対しては十分には対応できていない側面もあるが、情報関連機器等の配備状況については概ね適切であるといえる。

[商学部教室改修状況]

実施年度	教室	内容
2022年度	5702	BYOD対応教室に改装予定（夏季休業期間中）
	5704	BYOD対応教室に改装予定（夏季休業期間中）
	8103	什器類更新予定（夏季休業期間中）
	8104	什器類更新予定（夏季休業期間中）

実施年度	教室	内容
2021年度	5201	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	5405	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	5505	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	8102	ハイフレックス授業対応機器設置 ※コロナ対応
	8103	ハイフレックス授業対応機器設置 ※コロナ対応
	8104	ハイフレックス授業対応機器設置 ※コロナ対応
8105	什器類更新・ハイフレックス授業対応機器設置 ※コロナ対応	

実施年度	教室	内容
2020年度	5203	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	5508	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	8304	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	8101	ハイフレックス授業対応機器設置 ※コロナ対応
	8305	ハイフレックス授業対応機器設置 ※コロナ対応
	5701	BYOD対応教室に改装
5703	BYOD対応教室に改装	

実施年度	教室	内容
2019年度	5303	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	5306	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	5307	遠隔会議システムHDコム設置（ハイフレックス授業対応可） 教育力向上推進事業で整備
	5207	教室機材更新・レイアウト変更
	8305	什器類更新

実施年度	教室	内容
2018年度	8304	什器類更新

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

多摩キャンパスは午前8時に開門し、午後11時に閉門する。5号館および8号館の教室・施設・設備は、各々の教室・施設・設備に応じて開門時から閉門時まで、ないし授業開始前から最終授業終了時まで、授業の合間等に学生が自由に利用できるよう配慮している。

＜点検・評価結果＞

以上、商学部の教育研究に必要な施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）、および各施設の利用時間に対する配慮の状況について、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っていると判断できる。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

<現状説明>

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

学内研究費には、「基礎研究費」、「特定課題研究費」、「共同研究費」がある（詳細については、全学の記述を参照されたい）。

教員に一律に支給される「基礎研究費」（年額 43 万円）とは別に、国内の学会出張旅費が年度内 2 回を上限に支給されている。研究発表を伴う場合には参加回数にかかわらず申請できることから、それが研究発表促進の動機付けになっている。加えて、「特定課題研究費」は、専任教員が個人で行う特定の課題に係る研究を支援することを目的として、2 年間 150 万円を上限とする学内競争的研究助成制度であり、個々の教員の研究活動を強く支えている。予算額に余裕がある場合は申請期限を延長して多くの教員が応募できるように努めている。

また、本学の専任教員には個人研究室が貸与されている。商学部教員の研究室は多摩キャンパス 2 号館の 11 階と 12 階に配置されており、書架・机・椅子のほか、申請により予算内で必要器具の購入が認められている。

一方で、商学部に限らない問題であるが、多摩キャンパスにおいては研究スペースが教員個人の研究室しかなく、アシスタント等が作業する場所の確保が困難で、研究の補助を行う作業者を雇用することが難しい。教員の研究室で作業する場合、守秘書類の機密保持の観点から、教員が常時研究室に滞在しなければならない、研究等に支障がある。

また、研究活動への環境支援については、机や書架などのハード面に偏っており、その備品も袖机など従来型のものが多く、研究に応じて柔軟に変更することができない。

さらに、近年では、情報化社会の急進により、複数のパソコンや周辺機器を使用するケースも多くなっており、上記ハード面の柔軟化に加え、Wi-Fi 等の情報環境の強化や、研究に必要なソフトウェアの手続きのシームレス化も図っていく必要がある。

研究専念時間については、専任教員規程の中で授業担当責任時間（教授・准教授は 6 時限、助教 A は 5 時限）を定め、研究時間の確保を図っている。新型コロナウイルス感染症拡大下によるオンライン対応の必要性から、一時的に教務・校務負担は増えたが、現在は落ち着きつつある。オンライン会議システムが導入、利用されるようになり、当初は手探りで試行錯誤することもあったが、教授会など各種委員会や会議がオンライン開催になり、負担の軽減に一定の効果があった。

さらに、教務と校務を免除し研究に専念させる制度として、「特別研究期間制度」と国外での研究・調査を目的とした「在外研究制度」とがあったが、より柔軟性の高い「研究促進期間制度」に統合し、2022 年度より完全移行した。商学部では制度の変更に伴い、「商学部研究促進期間制度に関する内規」を設け、申請の条件を明示している。とりわけ、同制度を複数回申請する場合は、査読付き学術誌や学会機関誌への論文掲載など、研究業績や科学研究費の申請実績を要件として定め、研究活動に勤しんでいる教員が対象となるように配慮されている。

具体的には、①SSCI ジャーナルに 1 本以上掲載あるいは掲載許可を得ていること、②SJR ジャーナルに 1 本以上掲載あるいは掲載許可を得ていること、③日本学術会議に登録されている学会の学会誌に 1 本以上掲載あるいは掲載許可を得ていること、④関連する研究成果を書籍（単著）として発表していること、のどれか一つを満たしていることが求められる。商学部では社会科学分野だけでなく、人文・自然科学分野を専門とする多様な教員が所属していることを考慮すると、分野の違いにも配慮した適切な要求水準である。

○ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

商学部では、1999年1月に「商学部ティーチング・アシスタント運用の骨子」を定め、これに沿うかたちでTA制度を運用している。TAは大学院学生が担い、下表の補助業務に従事している。2021年度の利用実績は9科目9名である。

[表 TA対象の授業科目と補助業務の内容]

対象の授業科目		補助業務の内容
＜A＞商学部の教室で実施される実習や実験を伴う授業	①学部ワークステーションでの「情報処理演習」「計量分析演習」。マルチメディア教室での授業。	学生の実習・実験の支援(機械操作の援助等)、出席の確認、提出物の整理、教材の配布、教材作成の補助(入力・コピー等)
	②「簿記論」、「原価会計論」、「原価計算論」、「高等簿記論」、「結合会計論」	練習問題によるトレーニングの補助、実習・実験の支援(機器操作の援助等)、出欠の確認、小テストの監督・補助、提出物の整理、教材の配布、教材作成の補助(入力・コピー等)
	③「プログラム演習」、「日本事情」	
＜B＞多数の履修登録者がある授業		出欠の確認、小テストの監督・補助、提出物の整理、教材の配布、教材作成の補助(入力・コピー等)
＜C＞その他(教授会が必要と認めたもの)		特に定めていない

また、スチューデント・アシスタント (SA) 制度については、「授業を円滑に行うための補助業務を行わせるとともに、これを通じて当該学生の資質の向上を図る」という目的のため、2014年度に「商学部スチューデント・アシスタントに関する内規」を整備した。対象となるのは、30人以上の履修者が見込まれ、かつ下表に挙げた授業科目である。

[表 SA対象の授業科目と補助業務の内容]

対象の授業科目	補助業務の内容
(1) ワークステーションの情報機器を使用する実験、実習、演習科目	授業中の機器操作の補助 授業中のワークグループ等の補助
(2) キャリア教育に関連するグループワークを伴う科目	
(3) その他、商学部教授会が必要と認めた科目	

SAを導入した科目数は2019年度は2科目、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大下で授業形態が特殊であったため実績はなく、2021年度は8科目であった。2021年度の利用実績はプログラム科目の「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクトI・II【丹波山村】」と「同【檜原村】」、「ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジI・II【丹波山村】」と「同【檜原村】」である。

このほか、上記制度以外に、商学部の情報環境の整備、ワークステーションの維持管理や情報教育環境のサポートに携わるシステムエンジニアを2名配置している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員の研究活動を支援する環境や条件について、研究費や研究専念に関する制度は適切に整備されている。

また、ティーチング・アシスタント (TA) やスチューデント・アシスタント (SA) は教員の負担軽減と大学院学生に教育経験を積ませることを目的としたものであり、数は少ないものの、教育支援体制の制度的な整備もされている。

＜長所・特色＞

教員に支給されている研究費については、基礎研究費に加えて、定期的に特定課題研究費にも応募可能であり、国立大学の現状よりも恵まれている環境にある。また、研究促進期間制度はいわゆるサバティカルとしての運用に近いものであるが、研究費が支給され、これも国立大学に比べればはるかに優遇されていると言える。商学部では、こうした研究を促進させる制度を、より有効的に実施できるように、申請条件に一定の研究成果を求めた内規を定め、商学部としての規律を維持し、インセンティブを高めている。

＜問題点＞

商学部に限らないが、研究スペースが教員個人の研究室しかなく、研究の補助を行う作業者を雇用することが難しい。また、従来型の机や書架などのハード面に偏っており、柔軟性がなく融通が利かない。

さらに、IT環境の整備については、Wi-Fi等の情報環境の強化や、研究に必要なソフトウェアの手続きのシームレス化も必要である。

TA及びSAについては、大学院学生の教育経験を積む機会というよりも、人手の必要な授業でのアシスタントとしての役割という側面が大きい。教員の負担軽減と円滑な授業の実施に効果はあるものの、授業で出された課題の解説や採点など、大学院学生が教育経験を積むという効果はやや限定的である。

＜今後の対応方策＞

特色として挙げた本学における研究費及び研究促進期間制度について、商学部独自の内規によりインセンティブを高めて有効的に実施できているため、引き続き継続するとともに、教授会等においてその効果検証を行い、必要に応じて内規の整備を行っていく。

次に、作業者のスペースの確保については、2号館にある空き部屋を複数教員で使用できるように弾力的な利用が可能になれば大きく改善する。法学部移転後のスペース利用に関する全学的な議論に、商学部の要望を伝えるためにも学部内で議論を始めていく。併せて、机や書架等ハード面の設備に関する柔軟性の確保についても、学内の関係各所と調整を行っていく。

また、IT環境については、全学的な方針や取り組みによって定められるものであるため、商学部としての取り組みは限定的にならざるを得ないが、商学部教授会としてITセンターなど関係部署に学部としてのニーズをとりまとめて伝えていく。

TA及びSAについては「商学部ティーチング・アシスタント運用に関する当面の方針と運用骨子」及び「商学部スチューデント・アシスタントに関する内規」に沿って適切に運用するなかで、その内容の適切性についても点検を行っていく。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

＜現状説明＞

論文等研究成果の発表状況

国内外の学会での活動状況

個人研究・共同研究の成果は、国内外の学術誌、書籍、学内の学部及び研究所の紀要、学会機関誌等で発表している。商学部教員のほぼ全員が国内外の学会に所属し、論文の寄稿や研究発表を行っている。

近年の著書発刊数、論文発表数、学会発表数は以下のとおりである。

[著書発刊数・論文発表数・学会発表数]

	2017	2018	2019	2020	2021
著書発刊数	36	14	15	7	14
論文発表数	125(31)	85(22)	65(19)	61(25)	75(35)
学会発表数	91	52	68	29	46

※論文発表数カッコ内は査読付き論文数

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究助成を得て行われる学内の研究プログラムには、①特定課題研究費、②共同研究費がある。特定課題研究費は、助教B以上の専任教員が個人で特定の課題の研究を行う場合の支援を目的としており、共同研究費は、学際的研究の発展や学部・大学院・研究所及び学外研究機関との研究交流の促進を目的としている。特定課題研究費の支給は2020年度8件、2021年度2件であり、共同研究費については長らく支給を受けて研究を実施した教員はいない。商学部の2021年度の展開状況は、以下のとおりである。

種別	研究課題
特定課題研究	(1) 多国籍企業の租税回避防止策と新たな国際課税ルールの研究—租税条約上の受益者概念を含めて— (2) 異次元金融緩和の市場・金融機関への影響分析
共同研究費	なし

<点検・評価結果>

商学部では各教員がそれぞれの分野で成果を挙げていく努力をしている。しかし、学部として研究を促進していく制度や取り組みを積極的に行っているわけではなく、各教員の個人的な努力にとどまっている。

<長所・特色>

商学部として研究促進を目的とした組織的な取り組みはなされていないが、商学部全体では研究を重視していくというカルチャーを教員が共有している。学内外の研究プログラムの申請を希望する教員がいる場合、できる限り希望に沿うように教務や校務の調整を行い、研究活動をサポートすることが多く、明確な規程はないものの商学部としては研究活動を促す努力をしている。

<問題点>

査読付き論文を含めて、研究業績数が概ね安定的に推移している。教員個人は努力しているものの、停滞している見えなくもない。また、学部としての取り組みも必要性を認識しつつも実行できない状態が続いている。

＜今後の対応方策＞

研究を重視するという商学部の方針は教員間で共有されているものの、より促進させていくためにも部会などで制度的な裏付けを検討していく。例えば、学内外の研究費を得て研究専念期間を過ごす場合、当該期間に兼任講師を採用して対応してきたが、担当授業を商学部の複数教員間でローテーションするなど、研究専念期間を取りやすくなるようにより柔軟な運用が可能か検討する。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

＜評価の視点1は附置研究所対象＞

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

＜現状説明＞

○科学研究費の申請とその採択の状況

商学部教員の科学研究費補助金の申請件数・採択件数、採択テーマは以下のとおりである。近年は申請件数・採択件数ともに安定した傾向にある。採択種別は基盤研究(C)が最も多いが、より大型の研究計画である基盤研究(B)や国際共同研究加速基金の採択も2件ずつある。

[科学研究費補助金申請・採択件数]

	2017	2018	2019	2020	2021
科学研究費補助金・申請件数	34	37	41	47	39
科学研究費補助金・採択件数	27	28	31	34	27

[2021年度 採択テーマ（継続分を含む）]

種別	研究課題
基盤研究(B)	(1) 日本の金融仲介機能の長期分析：金融仲介コスト・流動性創出機能の観点から (2) 博士号保持者の知識活用への課題：組織・人的資本管理の視点に基づく調査分析
基盤研究(C)	(3) 国際的租税回避防止策と租税条約上の受益者条項の研究—所得の帰属を中心に— (4) 数理ファイナンスに現れる非線形問題の研究 (5) 世界の知識フロー・ネットワークと日本企業の技術力に関する実証分析 (6) 選挙制度改革がもたらした選挙公約への影響に関する研究 (7) わが国の資産運用業の経営特性に関する実証的検証 (8) 製造業者による卸売統合の実証研究 (9) 後発企業効果をめぐる長短期パターンの比較研究—医薬品業界と食品業界を中心に— (10) 家計の所得ショックと子どもに対する教育投資 (11) 購買に対する直接的・短期的な広告効果（リーセンサー効果）に関する理論解明と測定 (12) M&A後の被取得事業パフォーマンスのセグメント情報による測定と評価 (13) 配当期間構造の理論と実証 (14) DVの社会的コストに関する研究 (15) ジェンダー差が消費者行動に与える影響の体系的な研究 (16) 障害者の就労問題の解決の解明—ソーシャル・アントレプレナーシップに注目して (17) わが国国家計の支払い手段の選択と金融資産需要について (18) 急成長スタートアップ企業における創業者の人的資本とその変化 (19) カルチャー・コンピタンス・ブランディングの概念整理とグローバル展開への基礎研究 (20) アメーバ経営システムの効果を促進する組織要因に関する実証的研究 (21) 製品デザイン開発プロセスの組織マネジメント

	(22) 健康関連サービスの消費行動モデルの理論構築と実証分析：一次予防行動の継続促進 (23) 共同出資を考慮した企業の国際化の分析東アジアの消費者の製品評価と購買意欲への原産国、製品・国のイメージの影響の研究
若手研究	(24) 家計内の育児・介護の意思決定における非効率性がある下での最適な政策分析 (25) 地域スポーツクラブの実践を支える「ローカルなしくみ」～ポスト東京五輪を見据えて～ (26) 企業の地理的分布が会計行動に与える影響 (27) 米国財務諸表監査における監査人の注意義務の研究経営手法の流行化現象の解明：環境分野を中心とした動態的視点による事例分析を通じて
国際共同研究 加速基金（国際共同研究強化(A)）	(28) ラテンアメリカにおける先住民自治：質的比較分析による制度運用促進条件の解明
国際共同研究 加速基金（国際共同研究強化(B)）	(29) ブロックチェーンによる分散オープンバリューネットワークの構築

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

2021年度に、民間の研究財団から東日本大震災が被災地に与えた人口推移と産業構造への影響に関する研究について、研究助成を受けている教員（1人）がいる。

<点検・評価結果>

科学研究費等の学外競争的研究資金の申請・採択件数と金額は、多少の変動はあるものの安定して推移している。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

科学研究費の申請・採択件数が安定的に推移していることから、教員各自の努力に基づく現状ではこれ以上の改善を見込むことは難しい。組織的なテコ入れをする取り組みが必要とされる。

<今後の対応方策>

科学研究費などの外部資金の採択件数を増やすには、教員間の共同研究と大型の研究種目への応募を促す組織的な取り組みが必要である。研究助成課から他学部でのグッドプラクティクスについて教授会開催の前後の時間に情報提供してもらい、商学部としてどのように展開できるかについて、意見交換を行う。

◇学部における社会連携・社会貢献

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

<現状説明>

○教育研究成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

本学では、クレセント・アカデミーにおいて本学の教室や体育施設等を利用し、誰もが参加できる各種講座を開講している。2021年度は、商学部教員3名が専門委員として参画するとともに、商学部関係教員7名がOA技術講座部門とスポーツ教室部門、外国語実用会話講座部門等の講座を担当している。

このほか、商学部の専任教員は、本学の実施する学術講演会及び人権問題講演会、SDGs講演会に講師として参画している。学術講演会については、商学部教員は2021年度は担当していないが、2022年度は29会場のうち2会場を担当する。また、大学とケーブルテレビ局が共同で番組を制作する教養番組「知の回廊」においては、2021年度に商学部教員が1番組を担当した。人権問題講演会については、2021年度に商学部教員が1名担当しており、2021年度に開催されたSDGs講演会では商学部教員1名が講演を行なっている。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

1) 寄附講座の状況

商学部では、「特殊講義」及び「総合講座」の中に学外組織との連携による寄附講座と連携協力講座を設置している。2021年度に開講した科目名・協力企業等・履修者数は以下のとおりである。

[寄附講座・連携協力講座一覧]

区分	科目名	協力企業等	履修者数
寄附講座	プログラム講義Ⅱ（公認会計士・監査法人の実務）	有限責任あずさ監査法人	23人
	スポーツ・ビジネス・プログラムA1（Jリーグ・ビジネス論Ⅰ）	明治安田生命	114人
	スポーツ・ビジネス・プログラムA1（Jリーグ・ビジネス論Ⅱ）	明治安田生命	40人
	総合講座（Jリーグのサッカービジネス最前線）	明治安田生命	56人
	スポーツ・ビジネス・プログラムB2（スポーツ・ビジネス・チャレンジ演習Ⅰ/SBC演習Ⅰ）	明治安田生命	28人
	スポーツ・ビジネス・プログラムB2（スポーツ・ビジネス・チャレンジ演習Ⅱ/SBC演習Ⅱ）	明治安田生命	20人
	スポーツ・ビジネス・プログラムB2（グローバル・スポーツ・ビジネス・キャリア/GSBC）	明治安田生命	12人
	スポーツ・ビジネス・プログラムB2（スポーツ・ビジネス・チャレンジ実習Ⅰ/SBC実習Ⅰ）	明治安田生命	28人

	スポーツ・ビジネス・プログラム B2 (スポーツ・ビジネス・チャレンジ実習Ⅱ/SBC 実習Ⅱ)	明治安田生命	20 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B2 (ベンチャー・ビジネス・プロジェクト)	きらぼし銀行	5 人
	アカウント・プログラム A2 (公認会計士・監査法人の実務)	有限責任あずさ監査法人	38 人
	スポーツ・ビジネス・プログラム B2 (グローバル・スポーツ・ビジネス・キャリア/GSBC)	明治安田生命	24 人
連携協力 講座	特殊講義 (現代商品市場論)	東京商品取引所・大阪堂島商品取引所	38 人
	総合講座 (金融リテラシーを学ぶ)	金融広報中央委員会 (事務局：日本銀行情報サービス局内)	128 人
	ファイナンシャル・スペシャリスト・プログラム A2 (資産運用ビジネス)	SMBC 日興証券グループ	20 人
	特殊講義 (資産運用ビジネス論)	SMBC 日興証券グループ	102 人
	特殊講義 (情報サービス産業研究－変わりゆく IT 開発現場－)	神奈川県情報サービス産業協会	41 人
	総合講座 (会計プロフェッション探究講座)	公認会計士白門会	106 人
	総合講座 (プロデュース論)	一般社団法人未来のテレビを考える会	194 人
	総合講座 (働くこと入門9)	南甲倶楽部協力講座	298 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B2 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I/SEP I 【小菅村】)	小菅村	35 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B2 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト II/SEP II 【小菅村】)	小菅村	35 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B3 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I/SEC I 【小菅村】)	小菅村	21 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B3 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ II/SEC II 【小菅村】)	小菅村	21 人
	プログラム演習 V (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I/SEC I 【小菅村】)	小菅村	8 人
	プログラム演習 V (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ II/SEC II 【小菅村】)	小菅村	3 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B2 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I/SEP I 【丹波山村】)	丹波山村	32 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B2 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I/SEP I 【檜原村】)	檜原村	33 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B2 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト II/SEP II 【丹波山村】)	丹波山村	32 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B2 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト II/SEP II 【檜原村】)	檜原村	32 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B3 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I/SEC I 【丹波山村】)	丹波山村	25 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B3 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I/SEC I 【檜原村】)	檜原村	20 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B3 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ II/SEC II 【丹波山村】)	丹波山村	24 人
	ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム B3 (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ II/SEC II 【檜原村】)	檜原村	20 人
	プログラム演習 V (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I/SEC I 【丹波山村】)	丹波山村	2 人
	プログラム演習 V (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I/SEC I 【檜原村】)	檜原村	8 人
	プログラム演習 V (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ II/SEC II 【丹波山村】)	丹波山村	2 人
	プログラム演習 V (ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ II/SEC II 【檜原村】)	檜原村	8 人

また、過去には、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社（現日興リサーチセンター株式会社）、日本航空株式会社、日本興亜損害保険株式会社、伊藤忠商事株式会社、三菱商事株式会社、野村証券株式会社、キャノン株式会社、株式会社産経新聞社等の企業の寄附・講師派遣協力を得て講座を開講した実績がある。

2) 大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携

主に、2004年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された商学部の「実学理念に基づく高大接続教育の展開」において、「高大一貫」、「高大接続」、「高大連携」を柱とし、高等学校を中心に教育上の連携を図っている。

「高大一貫」教育では、本学の附属校である中央大学杉並高等学校に対して、商学部の専任教員を派遣し授業を行い、成績評価も行っている。取得した単位は、商学部入学後に学生本人が希望すれば、大学の単位に算入している。

「高大接続」教育としては、2004年度より、岐阜県立岐阜商業高等学校との協定に基づく「岐阜アカウンティング(GA)プログラム」を実施してきた。GAプログラムについては、商学部専任教員が岐阜商業高等学校に出張し、会計学についての授業を行う形式で、2021年度は3名の受講者が参加した。GAプログラムは、高校・大学双方でプログラムの検証・改善を継続しており、商学部に入學した同校の出身者が早期に公認会計士試験に合格するなどの成果が確認できているため、今後もプログラムを継続していく。

「高大連携」教育については、社会貢献の一環として、2012年度より長野商業高等学校体験学習に協力してきたが、新型コロナウイルス感染症蔓延に見舞われた2020及び2021年度は中止となった。感染状況が落ち着いてきたため、2022年度からは規模を縮小して3年振りに再開する予定である(9月に長野での出張講義[対象:会計科2年生40名]を実施する方向で調整)。

また、上記のような高等学校との連携に加え、プログラム科目の「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム」と「スポーツ・ビジネス・プログラム」を通じて次のような各地域と地元NPO、企業と協力した取り組みも実施している。

まず、「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム」は、2019年度から檜原村、小菅村、丹波山村と連携して、各村が抱える課題を特定し、課題の解決に向けて村の地域資源を活かしたサービス・商品開発をめざしている。2021年度は、182名の学生が参加している。特に檜原村と連携・開発したゆずワインチョコレート「泣きむしゆずぼん」は商品化され、2021年10月から販売されている。

次に「スポーツ・ビジネス・チャレンジ演習Ⅱ(明治安田生命寄付講座)」では、NPO法人府中アスレティックフットボールクラブと協働し、学生がスポーツを活用した地域活性化プロジェクトに挑戦している。2021年度は、府中市の姉妹都市である長野県南佐久郡佐久穂町の魅力を伝えるオンラインツアーを企画し、実施している。また、「スポーツ・ビジネス・プロジェクトⅠ(明治安田生命寄付講座)」では、提携するJリーグクラブチーム「水戸ホーリーホック」の経営課題の解決に取り組み、経営陣に向けて解決策を提案した。さらに「スポーツ・ビジネス・チャレンジ演習Ⅰ/実習Ⅰ(明治安田生命寄付講座)」において、サッカー関東リーグ一部所属の東京23FCと提携して、チームブランド価値の向上とクラブがホームタウンとしている地域の課題解決につながる施策の考案と実施に取り組んでいる。2021年度は、株式会社美多加堂とコラボレーションした商品を完成させた。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

地域交流については、まず、八王子市と大学コンソーシアム八王子加盟の25大学等、企業及び市民との協働により、市民への学びの場の提供を目的として開学した市民大学である「八王子学園都市大学（いちょう塾）」へ講師を1～2名派遣している。2021年度は、商学部出身の名誉教授が1名講師を務めている。

また、「ソーシャル・アントレプレナー・プログラム」及び「スポーツ・ビジネス・プログラム」において、檜原村、小菅村、丹波山村や佐久穂町、各地域と地元NPO法人と協働した科目を開講している（詳細は上述のとおり）。

国際交流事業については、主に語学力を活かしたプログラム科目の「グローバル・プロフェッショナル・プログラム」における海外インターンシップや商学部独自の留学プログラムを実施している。新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度には35名が現地留学に参加し、全学での交換・認定留学、学部間共通短期留学プログラム、Future Global Leaders Program、グローバルインターンシップ、グローバル・フィールド・スタディーズ等、他学部開講プログラムを合わせると商学部から94名が海外派遣プログラムに参加している。

また、教員の国際学術研究交流については、2019年度は在外研究や学会出張といった1年未満の短期派遣が47名、在外研究による1年以上の長期派遣が3名（継続1名）であったが、2020年度の派遣数は新型コロナウイルス感染症の影響により0名、2021年度は短期が2名、長期が2名（継続1名）である。他方、受け入れについては、2017年から2019年度までは毎年2名、2020年度は1名であった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年度に関しては受け入れはなかったものの、2022年度は3名の受け入れを予定している。

<点検・評価結果>

人権問題、SDGsに関する講演会をはじめとした公開講演会や主にクレセント・アカデミーの各種公開講座に講師を派遣することで、商学部の教育研究の成果を社会に還元している。

学外組織との連携協力による教育研究については、寄附講座だけでなく、地域NPOや企業と連携したプログラムが増加傾向にあり、今後の発展が期待される。

また、地域社会と連携した教育プログラムを通して、地域との交流や社会貢献にも取り組んでおり、留学だけでなく国外のインターンシップを推進するなど国際交流にも力を入れている。

<長所・特色>

GAプログラムは、高校・大学双方でプログラムの検証・改善を継続しており、商学部に入学者の出身者は、入学後も優れた成績を残し、公認会計士試験への合格率も高い。

また、学外の企業や地域社会と協力した教育プログラムが増加している。特に、地域社会と連携したプログラムにおいて、商品の開発販売に成功し、地域社会の活性化に寄与している。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

学外の企業や地域社会と協力した教育プログラムの成果をSNSなどを利用した広報活動によって学内外にアピールし、学生のより積極的な参加を促す。

また、GAプログラムは受講者増を目的として、岐阜商業高等学校の1、2年生にも早期の段階から中央大学の魅力をアピールできる企画を入試・広報政策委員会で検討する。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

商学部では、教授会の下に19の常設委員会を置いている。そのうち、教務委員会を中心に、人事委員会、カリキュラム委員会、入試・広報政策委員会を重点委員会と位置づけ、委員会を定期的に開催している。教務委員会は学部長と、教務主任（1名）、教務副主任（2名）という学部長補佐で構成され、商学部全般の運営管理に関する審議・連絡調整に務めている。他の委員会は主として学問分野系で分けた部会から選出された委員からなり、人事、カリキュラムなどを機能別に担当する委員会である。

また、教務委員会、商学部委員会、及び部会は、教授会を円滑に進める仕組みとして、活用している。教務委員会が教授会の審議事項等を事前に審議した後、商学部委員会で審議し、その審議を受けて、教授会を開催する。商学部委員会は、学部長、学部長補佐3人、及び6つの部会の委員長・幹事で構成されている。部会は、教授会に合わせて定期的に開催し、主に人事計画、授業編成、商学部委員会において意見を求められた問題を検討する。

かくして、教授会を中心に、特定の課題については学部内委員会が取り組み、学問分野別の部会では、その分野の人事やカリキュラムの問題、その部会に関連する学科の問題を協議している。そして、これらの学部内委員会と部会を束ねる形で、学部長が議長になり、教授会において意思決定が行われる。教授会の審議を適切にかつ円滑に進めるために、商学部委員会や部会が機能している。このような形で、商学部の意思決定プロセスが明確化されているといえる。

一方で、教授会—学部内委員会と教授会一部会という2重構造が存在しており、これは学部の意思決定の適切性や妥当性を点検するのに役立っているものの、意思決定の敏速性を阻害する一つの要因になっている。

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長の権限は、学則第9条第2項において、学部に関する事項をつかさどり、学部の代表者になることが定められている。学部長は、学部の最高意思決定機関である教授会の議長として学部の運営に係る事項について、学部の意思を取りまとめ、学部の代表として全学的な意思決定の場に臨んでいる。また、学部長は職務上理事となり、学部のみならず、本学の運営に対しても参画することが可能となっている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

教授会は、2015年4月施行の改正学校教育法に対応し、学則第13条第3項において、①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事、②学位の授与に関する事、③その他学部の教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認めるものとして別に定める事項を審議し、その意見を学長に述べる役割を持つ機関となっている。

③の事項は、「中央大学学則第11条第3項第3号の規定により学長が教授会の意見をきくことが必要と認める事項を定める件」において、具体的な事項が定められている。

それらは、⑦校地・校舎の変更に関する事、⑧教育研究組織の新設・改廃に関する事、⑨学部運営に関する事、⑩学部長の選出に関する事、⑪学長選挙人の選出に関する事、⑫各種全学的な委員会の委員の選出に関する事、⑬学則その他重要な規則の制定・改廃に関する事、⑭自己点検・評価その他当該学部の評価に関する事、⑮教員の選考、昇進その他教員の人事に係る審査に関する事、⑯教育課程、授業日その他教育研究に関する事、⑰授業科目の編成及び担当に関する事、⑱試験その他の評価に関する事、⑲学生の外国への留学及び外国からの留学生の受け入れに関する事、⑳学生の奨学に関する事、㉑学生の顕彰に関する事、㉒在外研究その他研究の推進に関する事、㉓国際交流の推進に関する事である。

教授会は、月1回（除く2月）、年間11回の定例会議と必要に応じて臨時会議が開催され、学則に定められた役割に従い運営されている。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

商学部内規「商学部学部長選挙についての申し合わせ」においては、選挙の公示、選挙人、選挙管理委員会、学部長候補者の推薦、選挙方法、当選人の決定に関する事項が定められている。学部長は、任期は2年であり、教授会員の無記名投票により選出されている。選挙管理委員会は部会委員長から互選された3名からなる。当該委員会は推薦期間を定め、推薦人から学部長候補者推薦届を受理し、この写しを選挙人となる教授会員に配布する。

具体的な選出方法については、有効投票の過半数を得た者を学部長とすることとなっており、過半数を得た者がいない場合には、第1位及び第2位の得票者について決選投票を行い、比較多数の得票者を当選人とする。決選投票において得票が同数の場合には、再度決選投票を行う。

なお、「商学部学部長選挙についての申し合わせ」については、その適切性をより強固にするため、2017年に改正を行っている。

<点検・評価結果>

学部内の意思決定プロセスについては、現状説明で述べたように、教授会を中心に明確化されている。実際の運用面でも、教授会に関する諸資料で明らかのように、学部内の意思決定プロセスは明確に機能している。

学部長の権限と責任については、現状説明で述べたように、明確化されているといえる。また、学部長の権限の行使と責任の履行の適切性は、教授会、商学部委員会、部会等によって担保されている。なお、学部長が職務上の理事であることは、大学全体の視点から、学部長の権限と責任を確認することに役立っているといえる。

教授会については、2021年度には、11回の定例会議と特定の議題につき4回の臨時会議が開催された。これらの教授会の権限の行使と責任の履行は、学則第11条第3項に定められた役割について、妥当なものとなっている。

学部長の選考方法については、2021年度の学部長の選挙も「商学部学部長選挙についての申し合わせ」に従って適切かつ妥当に実施されている。

<長所・特色>

本学部の意思決定プロセスの特徴は、学部改革、人事、カリキュラムという重要な問題が、学内委員会、部会、商学部委員会において審議されることである。このことによって、重要な問題が教授会構成員に共有されるとともに、その意思決定の適切性や妥当性が確保されている。

学部長の権限と責任については、制度上明確化されているのはもちろんのこと、運営上にも、教授会、商学部委員会、部会によって常に点検されている。

教授会の権限と責任については、制度上明確化されているのはもちろんのこと、運営上にも、教授会の前に開催される教務委員会、商学部委員会、さらには部会によって担保されている。

学部長候補者の推薦制度は2017年にその適切性をより強固にすること及び学部長当選人に対するスムーズな支援体制がとれることを目的として改正しており、学部長の選挙方法はより適切かつ妥当なものとなっていると評価できる。

<問題点>

本学部での意思決定は、重要な問題については、教授会・商学部委員会のもとにある学内委員会と部会で審議される。学内委員会は特定の領域に関する全学の最適化を目指す機能的な組織である一方、部会は本学部創設以来の組織であり、特定の学問分野、及びそれに関連する学科に強い関心がある。近年は、新型コロナウイルス感染症拡大下のオンライン授業へのオンライン授業検討委員会の役割などみられるように、学部委員会の機能が強化されてきている。しかしながら、教授会—学内委員会と教授会—部会という2重構造が弱まったとはいえ、存在しているといえる。そして、この構造は、学部の意思決定の適切性や妥当性を点検するのに役立っているものの、意思決定の敏速性を阻害する一つの要因になっている。

学部長が職務上理事であることの長所（教学の意思を法人に伝えるとともに、法人の動向が把握できる）と短所（学部運営に集中する時間が取りにくい）がある。実際の問題として、学部長が学部運営に集中する時間が少なくなる可能性がある。

また、学部長の選考方法は、制度として、適切かつ妥当である。過去2回の学部長選挙について言えば、推薦候補者は1名である。この過去の事例では適格な学部長が選出されたので実質的には問題はないが、形式面から言えば、複数の推薦候補者の推薦がある状況が望ましい。

<今後の対応方策>

意思決定プロセスについては、学内委員会は学部全体視点から意思決定するものであるため、その機能をより強化する。部会は、情報共有、教授会での審議の適切性の確保、教授会で意思決定事項の効率的な実施等のため、引き続き必要であるが、その役割を、①人事計画策定、②授業編成、③商学部委員会において意見を求められた問題を検討し、また、学内委員会の提案や教授会の承認事項を受けて教授会で決定した事項を推進することを中心に据えるようにする。これにより、教授会—学内委員会と教授会—部会の2重構造を整理する。

また、教授会の権限と責任については、学則上も明確化されており、運営面では、今後も、学部全体の最適化のために、教授会がその権限のもとで責任を適切に果たしているかを、教務委員会、商学部委員会、部会、さらには教授会において、それらの構成員である個々の教授会員がチェックを行う。

学部長の権限と責任の明確化については、学部長が学部運営に集中する時間を十分に確保し、責任を持って学部の運営をするために、学部長を補佐する体制をより強化する。具体的には、学内委員会の任務を見直すことにより、機能をより一層強化していく。

学部長の選考方法の適切性・妥当性については、学部長候補の推薦制度は改正の目的とおり適切に運用されており、制度として継続する。候補者数については、改正後もうしばらく検証する必要があると思われるが、複数候補者を避けることが慣例とならないように、適切な内容と時期において、選挙管理委員会から教授会員に向けて、商学部長候補者推薦届の受付に関する通知を行う。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

本学では学部を単位とした事務組織となっており、商学部事務室においては、教務・学務の2グループ制をとっている。専任職員は、事務長1人、担当課長1人以下計13人で構成している。業務の多様化に伴い、2人の派遣職員を常置している。それに加え、学生・教員の窓口や補助業務を行うために、8人のパートタイム職員（ローテーション勤務）を配置しており、情報機器の保守及び情報関連教育への対応として、2人のSE、1人のインストラクター（2名によるローテーション勤務）、3人のパートタイム職員（4名によるローテーション勤務）を配置している。

本学では、上記体制により、自学部の学生と教員の要求にきめ細やかな対応ができていますが、担当業務の多様化・専門化により、業務の引き継ぎを工夫するため、複数の職員で同一業務を担当し、また、各職員が複数の担当業務を持つことによって業務の共有化を図ることで、効率的なジョブローテーションを可能としている。

教職協働の取組みについては、人事委員会、FD委員会、入学試験合否決定委員会、及び学生懲戒委員会を除く各学内委員会には、教員とともに事務室職員が委員として参画しており、各委員会を中心に学部が抱える問題に教職協働で取り組んでいる。学内委員会は、学部にとって重要な特定の事項について、審議及び連絡調整することを任務としている。各委員会では、特定の事項に日常的に取り組んでいる事務室職員が参画することにより、実務上の問題点等に関する情報が職員と教員の間で共有され、適切な審議ができるようになり、また、審議の結果を効率的に実行できるようになっている。

各職員が業務の専門性の向上を意図する研修への参加を心掛けており、人事部や外部機関が実施する研修への参加を促すとともに、事務室内で研修を実施している。しかし、業務の種類・量ともに年々増加しているため、業務の見直しや新たな企画・立案に取り組むための人的資源、

時間が不足し、研修機会を有効に活用できていない側面もある。「定型業務の遂行」から「調査・分析・提案型業務の遂行」という大学職員の役割の変化に対応できないと、組織力が低下する恐れがある。これらの状況に対処するため、若手職員が多い職場であることを考慮した上で、育成に配慮したマネジメントを行うことによって、大学業界の動向に敏感で、時代を先取りした企画・立案ができる事務室にすることが目標である。

なお、在学生アンケートの結果について、「過去1年間に学内窓口における対応について、不満を感じている窓口はありますか。」(問17)で「学部事務室」を選択した商学部学生が、2018年度は23.3%であったが、2019年度は19.2%に減少している。(2021年度は4.1%とさらに減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で窓口での対応数自体が減少しているため、それ以前の数値を参考とした。)

<点検・評価結果>

以上のとおり、事務組織の役割と構成、人員配置は適切であり、また、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策も適切に整備されているといえる。

また、各種委員会において、教員だけでなく、事務室職員が委員として参画することにより、実務上の問題点等に関する情報が職員と教員の間で共有しながら、学部が抱える問題に教職協働で取り組んでいる。

<長所・特色>

複数担当制とジョブローテーションを組み合わせることにより、個々人の対応できる業務の幅が広がり、窓口での迅速で適切な対応に結びついている。また、定期的に事務室全体もしくはグループごとにミーティングを行っており、情報の共有に努めている。

<問題点>

業務多忙のため、研修などへの参加が消極的になる傾向がある。

<今後の対応方策>

新型コロナウイルス感染症拡大の経験を経て各種研修もオンライン化が進み、場所や移動の制約がかなり解消された。これに伴い、各人の業務に応じて有効と思われるオンラインセミナーへの参加を、管理職及びグループリーダーである副課長より積極的に促していく。また、その際、研修を通じて得たことについては、自身の業務の幅を広げるためだけに活かすのではなく、職場に報告・共有し、業務に還元していく機会の創出も併せて検討する。

以上

理工学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

理工学部は、新制中央大学の発足と同時に新設（1949年4月1日）された中央大学工学部を前身としている。この工学部は、敗戦日本が自立していくために「国土計画のための土木工学、輸出振興のための精密機械工学、工業全般にわたる電気工学、復興促進のための工業化学が必要とされる」との認識の下、これを担う技術者の養成によって社会に貢献することを理念・目的としていた。その後、大学の教育・研究においても理学における基礎理論及び実験に関する教育研究を推進することが重要であると考えられるようになり、1962年4月に従来の技術系4学科（土木工学科、精密工学科、電気工学科、工業化学科）に加え、基礎理論系分野を含む新学科（数学科、物理学科、管理工学科）を増設し、工学部を理工学部へ改組した。これは、本学工学系学部として社会的な使命を果たし、来るべき「高度成長期」に対応した教育体系を構築することを目的としていた。その後、時代の変遷に伴って理工学の新たな展開に対応すべく、学科新設・学科名称の変更を経て、現在は10学科で構成する総合的な学部となっている。

近年、理工学部の置かれている環境では、従来からある科学技術分野の課題に加えて、現代社会が抱えている複雑な問題（環境、人口、都市、医療等の諸問題）に対して、理学工学分野からのアプローチが強く求められている。そうした課題に出会った時には、対象の中の何を切り出して問題とするのか・どのような解がもとの問題を解決したことになるのか、ということから考えなければならない状況に置かれる。そのような場面でも、問題を導き、積極的に問題解決に向かい、自分自身で考えた方法によって解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持ち続けることが非常に重要であると考えている。

理工学部では、卒業生が科学技術の第一線で活躍する力を身に付けることを目指した教育研究上の目的を、学則第3条の2第4号において「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。」と定めている。

以上のように、学部の理念・目的として、前身となる工学部、さらには現在の理工学部における理念・目的・教育目標に照らした教育研究活動をはじめとする理工学部の諸活動において具現化するための教育研究上の目的（人材養成目的）を明確に定めている。

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

上記に記載した理工学部の理念・目的・教育目標は本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づいており、本学の教育目標である「実地応用の素を養うために求められる基礎・基本を重視した教育、社会の課題を自らの課題として捉えられる問題発見・解決力を涵養する

実地応用教育を展開することで、幅広い教養と異文化に対する理解力・コミュニケーション能力を基礎とする豊かな感性と人間力を備え、高度な専門性を有し国際社会に貢献できる人材の育成を教育目標とする。」とも連関している。

それらに基づき、理工学部では、その学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において「理工学部では、建学の精神『實地應用ノ素ヲ養フ』に基づく『実学重視』教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します」と定めて公開している。

<点検・評価結果>

以上のように、大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性を明確に定めている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

<現状説明>

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

理工学部の教育研究上の目的は学則に明示されており、その内容については履修要項のほか、本学公式 Web サイトを通じて学内外に広く公開・周知を行っている。また、各学科における目的・教育目標（学びの目標）等についても、履修要項のほか、各学科の講義要項及び学部ガイドブック、本学公式 Web サイトの学科詳細の項目で、教育に対する方針や姿勢をよりわかりやすく提示することを通じ、これらに対する理解の促進に努めている。

また、新入生及び各学年の在学生に対しては、理工学部における学習に取り組むための前提知識及び確認事項として、各種媒体を通じてこれらの内容についての周知を図っている。加えて、各学科のガイダンスや「学習指導」等の機会を通じ、各学科で工夫した資料等を用いてカリキュラムとその基となる目的の正確な伝達と理解を促すとともに、各学科で学ぶ領域への興味を深めるように初年次教育を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、理工学部では、学部及び各学科の諸活動の核となる目的・教育目標（学びの目標）を明確に設定しており、多様な媒体を通じてその学内外へ周知・発信に努めるとともに、その成果は卒業生の就職の状況のほか、学生による研究活動の成果等に表れているものと考えられ、教育目標等に沿った人材の安定的な輩出状況に鑑み、それらの内容及び周知方法等については有効であると捉えている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

<現状説明>

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

理工学部においては、2016年度の機関別認証評価受審にあたって、指摘事項はなかった。

理工学部は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の重点事業計画下における年次のアクションプラン策定・実施や、年次自己点検・評価活動を通じて明らかになった課題について取り組みつつ、現在、将来を見据えた方向性を定めた上で、具体的な諸施策を設定すべく議論を行っているところである。

特に、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、本学の持続的発展に向け、既存学部の再編や学術院構想等による学部の教育研究力の充実・強化は優先的に取り組むべき課題として位置づけられている。とりわけ理工系学部は創設以来1学部体制であり、学部数が増える中、他大学と比較しても相対的なプレゼンスが見えにくくなっている。理工学部は、これまで新学科の設立（2008年度生命科学科、2013年度人間総合理工学科）を行ってきたものの、外部評価委員からは対外的アピールにつながる変化が小さいとの指摘も受けていた。また社会全体に目を転じると、不確実で不透明な現代社会において、社会から求められる人材が高度化、多様化しており、大学に寄せられる期待とその果たすべき役割はこれまで以上に大きく、特色ある人材の輩出が求められている。

これらを背景に、2018年度に「理工学部将来構想委員会」を教授会の下に立ち上げ、教育研究力の充実・強化の実現、およびその実現を通じた理工系ブランディングによる価値向上を図るべく、学部再編を含む将来構想について検討を開始した。当該委員会からの答申を受け、学部および大学院の改革に関する事項を任務とする「D委員会」のもとに2019年後期に「理工学部・大学院再編検討ワーキンググループ」を設置し、また当該委員会の検討内容を更に進めた。当該ワーキンググループでは、近年の理工学部入試結果（志願者・合格者・手続者動向）を検討の基礎としつつ、外部コンサルティング会社による市場調査や分析結果も踏まえ、改めて学部及び大学院の再編を行うメリットなどを整理したうえで、①理工学部は再編しその候補案をひとつに絞り込む、②理工学研究科は既存の体制を維持する、ことを理工学部教授会へ報告した。そして、その後継会議体として2022年4月に「理工系新学部設立準備委員会」を設置し、理工系新学部設立に向けた業務の円滑な遂行と、理工系新学部と理工学研究科との適切な接続を検討しその実現を図ることを目的に審議を進めている。当該委員会においては、理工系新学部における教育効果や社会的な価値・特色等を整理しつつ、3つのポリシー等の策定、学部名称、カリキュラムの検討、入試広報の検討その他新学部設立に必要な事項の検討を行い、その検討結果を理工学部教授会に報告する予定としている。

<点検・評価結果>

以上のように、理工学部では、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」下において将来構想の方向性を定め、具体的な諸施策の設定に努めている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

理工学部では全学的に構築した自己点検・評価システムに基づいて、学部長を委員長とする理工学部組織評価委員会を恒常的な組織として設置しており、自己点検・評価活動においても、組織評価委員長（学部長）を中心として、学部の目標、行動計画の確認、目標の達成状況に基づく点検・評価を毎年行い、その結果を報告書として取りまとめる仕組みとなっている。また、理工学部については、学部・大学院の一貫性に配慮し、理工学研究科に設置される理工学研究科組織評価委員会と密接な連携の下、学部・大学院を通じた自己点検・評価を行うこととしている。

このように、理工学部組織評価委員会が中心となって、理工学研究科組織評価委員会との密接な連携の下に理工学部の諸活動に係る包括的な自己点検・評価を実施する仕組みは、理工学部の実態に則した検証作業を担保する有効なものと位置づけられる。

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

自己点検・評価の結果、明らかとなった問題点・課題については、学部教授会に報告された後、理工学部設置される各種委員会や各学科会議、各教室会議（英語科目担当教員で構成される「英語教室」・第二外国語及び人文社会科目担当教員で構成される「二語人社教室」・体育科目担当教員で構成される「体育教室」での各会議体）において議論され、理工学部における諸活動の改善・改革に結びつける仕組みとなっている。

具体的には、2019年度から自主設定課題と位置づける「国際化及びグローバル人材育成の取組み」においては、関係教職員を増員したうえで、留学プログラムの充実やグローバルラウンジの整備、TOEIC 毎年受験による英語学習サイクルの確立などに取り組んだ。さらに2022年度からは「英語6年一貫教育」プログラムと「アントレプレナーシップ教育」プログラムが開始された。なおこれらは、中央大学グローバル化推進特別予算、中央大学教育力向上推進事業への採択・予算措置を基盤として進めたものである。また、2020年度からは、大学評価委員長が設定する指定課題「学修成果の可視化に係る取組の推進」において、先行取組となる理工学部情報工学科でのルーブリックを用いた評価の活用事例を参考に、現在、全学科でルーブリック評価を導入すべく鋭意検討しているところである。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

前述の学科設置（生命科学科・人間総合理工学科）に係る設置計画履行状況調査については、

それぞれ意見は付されていない。2017年度の学部収容定員増に係る設置計画履行状況調査においては、応用化学科に対して「2017年度の入学定員超過率が1.31倍となっているため、入学定員超過の改善に努めるとともに、当初計画した専任教員数を適切に確保すること」という改善意見が付された。理工学部としてこれを重く受け止め、教員数の適切な確保・慎重な合否判定に努め、行政機関へ必要な報告を行った。以降も、計画的な教員数確保と慎重な合否判定に努めているところである。

<点検・評価結果>

以上のとおり、理工学部においては、定期的な点検に基づき改善を重ねており、内部質保証機能は有効に機能しているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

理工学部は、「理念・目的」の項で示したように、新制中央大学の発足と同時（1949年4月1日）に土木工学科、精密工学科、電気工学科及び工業化学科の4学科からなる工学部として創立された。

その後、1950年3月の工学部二部（土木工学科・精密工学科・電気工学科・工業化学科）の設置、1962年の工学部から理工学部への改組（数学科一部、物理学科一・二部及び管理工学科一・二部の増設）、1992年における情報工学科の新設、2000年から移行期間を設けて措置した理工学部二部の廃止、そして、2008年4月の生命科学科の新設、2013年4月の人間総合理工学科の新設、また、時代の変化を捉えた学科名称変更（2017年度以降では経営システム工学科からビジネスデータサイエンス学科へ名称変更）という変遷を経て、現在は、数学科・物理学科・都市環境学科・精密機械工学科・電気電子情報通信工学科・応用化学科・ビジネスデータサイエンス学科・情報工学科・生命科学科・人間総合理工学科の10学科による構成となっている。

これまでの変遷の中で、それぞれの時点で理工学の基幹となる分野をカバーできるように、専門的な学問分野の動向と社会からのニーズをみながら、適宜カリキュラムの改正を行い、新たに教員を採用するときには、それぞれの分野の中で新しい領域や境界領域に進出することを検討し、また、大きくひとつにまとまった分野に進出すべき時期には、新しい学科を設立してきている。さらに、理工学の分野では大学院への進学は比較的一般的な選択であり、これに応えるために、各学科に接続するように大学院博士前期課程、後期課程を設置しており、学部専門教育を担当する教員が大学院を担当し、卒業研究生と大学院学生も含めた各教員の研究室における研究活動が、学部教育に反映されている。

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

理工学部の理念とこれに即した教育研究上の目的を達成するために、学士課程としての安定性と社会変化や社会的ニーズに対応した的確な教育研究組織の改編を遂げてきているほか、さらには、各学科の教育目標等を達成するための組織とカリキュラムの改革を併せて進めてきている。また、国際的環境への配慮については、後述する「教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか」を参照いただきたい。これらにより、現段階の理工学部としての教育研究組織と学問の進展や社会の要請との適合性は適切な状況にある。

<点検・評価結果>

以上のとおり、理工学部としての教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性、及び学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮は適切な状況であるといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

不確実、不透明な現代社会において、社会から求められる人材が高度化、多様化している中、大学に寄せられる期待とその果たすべき役割はこれまで以上に大きなものとなっている。理工学部では、こうした社会の要請を的確にとらえ特色ある人材を輩出すべく、教育組織の見直しを行ってきた。

例えば、2013年4月には、理工学を基礎に置きながら、「人間」をキーワードとして「人間を取り巻く自然と環境」、「人間の心と体」を分野横断的に扱う複合科学を学科コンセプトとした人間総合理工学科を新設した。この人間総合理工学科は、豊かな専門基礎知識に支えられた広い視野を持ち、旧来の科学・技術分野の枠組みにとらわれない複眼的思考に長けていることが必要であるという考えに立ち、設置したものである。

設置にあたっては、最新の学問動向に加えて、高校生や進路指導教員・企業等にアンケートを実施し、その調査結果を重要な資料としながら検討を進めた。調査結果において、受験生に受容される可能性や、当該学科の目指す教育研究（「環境共生・サステナビリティ」、「分野横断型」、「課題解決力（＝ソリューション力）」等）といったキーワードが、企業経営方針や企業で働くエンジニアとして求められる要素であることを十分確認を行った。

そして現在、理工学部は、理学及び工学でのほぼすべての分野を網羅した10学科で構成されているが、今後の更なる教育研究活動の充実のため、関係性の深い学科を相互に結びつけて相乗効果を狙うべく、2018年度より学部再編を視野にいたした具体的な将来構想を検討しているところである。詳しくは「点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定して

いるか。」に記載のとおりである。この将来構想の検討を進めるにあたって、近年の理工学部入試結果（志願者・合格者・手続者動向）を検討の基礎にしつつ、高校生等のアンケート結果等の重要な資料とし、具体的な検討を進めている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学内外の情報に基づいた教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上を図っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

◇学部の教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表
理工学部の教育研究上の目的は学則第3条の2に次のように定められている。

「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。」

理工学部では、このような人材を養成することを教育目標としている。

理工学部では、課題の解決に向かう能力を身に付けようと努力する「知を創造する」人材の育成を教育目標として、新たな時代に対応できる有為な人材の輩出に努めている。そのために、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応して実力を獲得できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するようなカリキュラムを展開している。また、理系専門分野の世界だけにとらわれることのないように、国際理解や地球環境問題を含めて、幅広い教養と総合的な判断力を持つ人間性の育成にも力を注いでいる。

1) 各学科における目的・教育目標等

<数学科>

「数学における主要な分野である代数学、幾何学、解析学、統計数学、計算数学等の基礎を習得して数理科学の世界を探求する中で、自力で問題を定式化し、新たな知見を創り出す学識と応用力を養い、現代科学技術を支える数理的素養と応用力を習得する」ことが数学科の目的である。この目的の着実な具現化には、相当程度の教育体制の整備の拡充が求められるが、急激に進歩しつつある科学技術と人類を取り巻く環境の問題を考慮しつつ教育と研究の内容と目標の枠組みを広げるなど、その実現に向けた教育研究上の創意工夫に努めている。

＜物理学科＞

「物理学は自然科学・工学の全てに共通する普遍的な自然法則を捉えようとする学問であると同時に、現代の先端技術の基礎であり、学部の4年間をかけて力学の基礎から統計力学など応用へ繋がる分野まで着実に学び、物理学的素養と応用力を習得する」ことが本学科の目的である。物理学科では、基礎から応用の着実な修得に資するために、力学、電磁気学、量子力学、統計力学、及び物理数学という主要基礎科目は週に2日「講義及演習」という新しい形式で開講し、受講生が授業中に演習問題を解くことにより、毎回の理解度を確認しながら学習できるようにしている。その上で、従来形式の講義科目と実験科目、及び計算機関連科目をバランスよく配置したカリキュラムを整備し、普遍的な自然観を身に付け、未知のものに対しても勇気をもって論理的に取り組むことができる、探究心あふれた人材の養成に努めている。

＜都市環境学科＞

都市環境学科は2009年4月に土木工学科から名称変更して発足した。土木工学はCivil Engineering (=市民のための工学) が原義であり、自然環境との調和を図りつつ人々が暮らしやすい生活環境・空間 (built environment) を作るための技術を学ぶ学問であり、「自然現象を理解し、社会基盤施設を計画、設計、施工、維持管理し、それが人間や生態系に及ぼす影響の評価・分析ができる人材の育成を行う」ことを目的としている。「環境クリエイターコース」「都市プランナーコース」の2つのコース制を導入し、単に社会基盤を建設するだけでなく、これらをより広い視野をもって、環境・社会・経済と調和させ、持続可能な生活空間の整備に寄与する人材の育成を目指している。都市環境学科で身に付けるべき資質・能力は、下表に示すとおりである。

「幅広い教養と技術者倫理」	(A) 自然科学、人文科学、社会科学など、幅広い学識を身につけ、技術者としての教養を修得する。
	(B) 技術が人間、自然、社会に及ぼす影響を理解し、技術者倫理を修得する。
「基礎及び専門知識・応用能力」	(C) 都市・環境の基礎となる土木工学の主要6分野のうち3分野以上を修得し、技術者としての知識と応用能力を身につける。
	(D) 技術のみならず、コスト、時間、安全、品質、環境などを考慮した総合的なマネジメント能力を修得する。
	(E) 課題や問題点を発見し、必要となる情報を入手して解決していく能力を修得する。
「表現・コミュニケーション能力」	(F) 日本語によるコミュニケーション能力、並びに、国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を修得する。
「エンジニアリングデザイン力 (自己学習、先端技術への関心、リーダーシップ)」	(G) 最新の技術に目を向け、常に自己の持つ技術を向上させる能力を身につける。
	(H) 将来、高度な技術者あるいは、研究者として社会をリードすることを自覚し、そのための素養を修得する。

＜精密機械工学科＞

精密さの追及を通じ、システム全体を把握することのできるグローバルな視野を持つ人材を育成することを教育の理念とし、以下の学習・教育目標を定めている。

- (A) 精密さの追求を通じてシステム全体を認識できるグローバルな視点を養う。
- (B) 地球的視野と倫理的思考をもって技術者としての使命を自覚し、それを実践する。
- (C) 豊かな教養科目に裏付けされた柔軟な発想力と感性を磨く。
- (D) 英語を用いた表現や会話の基礎能力を高め、国際人としての素養を修める。
- (E) 数学、物理、情報処理などの基礎を習得し、論理的思考能力を高める。
- (F) 精密機械の要素技術を習得するとともに、その応用能力を実践的学修により向上

させる。

- (G) 新たな精密機械工学領域について継続的に学ぶことによって、創造的な課題解決能力を養う。
- (H) 個性的かつ現実的な考案能力をもって精密機械を設計するとともに、その具現化に必要なプロセスについて系統的に習得する。
- (I) 精密機械の組立て、操作、分解、実験に自ら携わることにより、観察能力を高めるとともに、具体的知識の裏付けをもって学ぶ。
- (J) 課題に対して自主的かつ計画的に取組み、学際的知識をもって課題を解決し、その成果をまとめて発表できる。
- (K) グループ活動を通じて対話能力、協調性、組織的行動能力を養う。

<電気電子情報通信工学科>

電気電子情報通信工学科は、高度情報化社会における基礎技術である電気・電子・情報通信という幅広い分野をカバーする学科で、基礎に重点を置きながら最先端の理論と技術を含む教育・研究を行い、今後の社会の発展に貢献する研究者・技術者または教育者を育てることを教育目標とする。

電気電子情報通信工学において重要となる諸分野を全て網羅するよう配慮されたカリキュラムをもとに、幅広い分野における基礎理論から最新技術までを、学生が自由に選択できるような体制下で教育している。日進月歩どころか「秒進分歩」ともいわれる非常に技術の進歩が早い分野であるため、講義や実験、演習、研究指導を基盤に、時代の変化に迅速に対応できる能力の修得を目指す。それにより、高度情報化社会において中心的な役割を果たす人材を育成することを目標としている。

<応用化学科>

応用化学科は、新しい物質を生み出す化学の「ものづくり」に基礎を置き、化学はもとより、医療・生命、機能性材料等に関わる様々な産業分野を担う人材の育成を目的としている。そして、応用化学の幅広い分野で活躍できるための基礎科学の知識獲得と同時に、新しい提案・発想のできる能力をもち、他分野の専門家とのコラボレーションができるコミュニケーションにおける諸問題を解決し、展開していくために研究を進め、それを担う人材の育成を目指している。そのために、多様化しつつある応用化学の基礎づくりと、その応用技術への弾みをつける知識の習得、他分野との境界領域まで一歩踏み込めるだけの力量を有する人材の養成を目的としており、原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを学生に持たせることで、アカデミックな探究心と工業的な問題解決、対策の策定が可能な人材の育成を目指している。

<応用化学科の学生に求められる能力>

- (A) 豊かな教養と多面的に物事を考えることのできる能力とそのために必要な素養
- (B) 化学に関する基礎知識とそれらを応用できる能力
- (C) 最先端の化学の知識と技術力の修得とそれらを適用し、社会が直面する現実の問題を解決できる能力
- (D) 有機化学・無機化学・物理化学・化学工学を活用して社会のニーズを満たすものを作り上げる力
- (E) 化学が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び研究者が社会に対して負っている責任に関する理解
- (F) 英語によるコミュニケーション能力
- (G) 英語の論文が読め、また英語の論文が書ける能力。

＜ビジネスデータサイエンス学科＞

ビジネスデータサイエンスはソフトウェアやサービスを含めた様々な製品の生産だけでなく企画・開発から販売までのあらゆる部門にわたる活動を対象とし、これらに関わる問題を科学的理論と実践的技術によって解決する学問である。社会の複雑化・情報化が進むにつれ、ビジネスデータサイエンスに対する期待は高まっている。このような社会的背景を受け、ビジネスデータサイエンス学科は、「人、資金、設備、情報などの経営資源を社会および環境も考慮した全体的な視点から捉え、システム思考や情報技術を含めた工学的手法の適用を通して組織運営の最適化および効率化をはかることのできる人材を育成」することを目的としている。

また、これらの目的に基づき、以下の8項目の教育・学習目標を設定している。

- (A) グローバルな視点に立って多面的に物事を考えることのできる能力とそのため
に必要な素養
- (B) 数学、自然科学及び情報技術に関する基礎知識とそれらを応用できる能力
- (C) 経営工学、数理システム工学、応用情報システム等の専門技術に関する知識とそ
れらを適用し組織・社会が直面する現実の問題を解決できる能力
- (D) 種々の科学、技術及び情報を横断的に活用して社会のニーズを満たすものを作り
上げる力
- (E) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任
に関する理解
- (F) 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力及
び国際的に通用するコミュニケーション基礎能力
- (G) 自主的、継続的に学習できる能力
- (H) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力

＜情報工学科＞

情報工学科は、情報分野の幅広い業種にわたりミドル～トップマネジメントの担い手となるため、専門性ととも広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団及び社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を、以下の学びの目標に掲げる能力の修得を通じて育成しようとしている。

- ①未知のプログラミング言語にも対応できる多言語技術者としての素地
- ②新世代の高度情報処理を実現するソフトとハード両面の知識
- ③国際社会の情報マネジメントに必要なデザイン能力

＜生命科学科＞

理工学部の教育研究上の目的に加えて、以下に挙げるような基礎知識を有し、高い専門性を持った課題解決法と実験技術を習得した教養人、技術者、および研究者を養成することを本学科における教育上の目的とする。

- ・生命現象の基礎的な原理や原則を理解していること
- ・生物を生命システムとして総合的に理解できる資質を有すること
- ・多様な生物界・地球環境の現状と将来を、科学的根拠を持って洞察できること
- ・人類が直面する地球レベルの諸問題への対策を提案できる教養人であること
- ・生命の理解に立脚した高い社会倫理とコミュニケーション能力とを兼ね備えること
- ・生物機能の産業利用に関わる深い知識を有し、最新バイオ技術に習熟していること、
- ・創造性、独創性、先見性を高めるための努力を惜しまず、持てる知力を社会の様々な
場面で有効かつ有意義に活用できること

＜人間総合理工学科＞

人間総合理工学科では、「人間」をキーワードとした分野横断型の学びを軸に、社会が抱える問題の解決に貢献する新時代の理工学を展開する。自然と調和した地域の保全や都市の総合的環境の創出、持続可能な社会を支える水や再生可能エネルギー等の資源循環、人間の思考・行動や人間生活を支える環境の計測及び理解の向上、人間の生命・健康の保持やクオリティ・オブ・ライフの向上をテーマに、計画立案やデザイン、センシング等による高度なデータ収集、統計学や情報処理に基礎を置くデータ解析等の、理論と技術を包括的に学び、豊かな基礎知識と総合力、実践力を養うことを、目的としている。

こうした教育を通して、以下のような人材を育成する。

1. 広範な基礎科学分野の習得を通して複眼的な視野を身に付けた人材
2. 様々な科学・技術分野における個々の課題に対して、実際の現場を客観的かつ広範囲に調査する方法を知り、問題の発見と解決法を提案できる人材
3. 高いコミュニケーション能力と豊かな国際性を持ち、科学・技術の成果を人に伝えることのできる人材
4. 上記の能力を自身の人間力として生かして、異分野間の仲立ちとなって問題解決にあたることのできる人材

上述の教育目標の下、理工学部の学位授与の方針は、履修要項及び本学公式 Web サイトで公表しており、1. 理工学部において養成する人材像を明示し、2. 卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度を獲得しているものとし、3. 卒業に必要な学習量と卒業要件を満たしていることをもって学位を授与することとしている。

具体的な学位授与の方針は以下のとおりである。

＜学位授与の方針＞

■養成する人材像

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持ち続けることのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像を以下に示します（詳細は、学科ごとに別途定めます）。

数学科：数学における主要な分野である代数学・幾何学・解析学・統計学・計算機数学の基礎概念と計算機技術を習得して数理の世界を探求する中で、自力で問題を定式化しながら新たな知見を創始・構築する学識と、諸科学・産業技術の基盤を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。

物理学科：多様な自然現象を支配する普遍的な原理を見抜き、未知のものに対しても論理的に取り組むことができる、探求心にあふれた人材を養成します。

都市環境学科：安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。

精密機械工学科：ナノスケールからマクロスケールまでの現象の分析や計測・制御から、システム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、物事への強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。

電気電子情報通信工学科：実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創発力を発揮し、先導的に活動できる人材を養成します。

応用化学科：原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点を持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。

ビジネスデータサイエンス学科：ビジネスデータサイエンス学科では、社会や科学における問題を自ら発見し、統計科学や最適化などの数理学、プログラミング、データベース技術などの情報技術を基盤としつつデータを活用することで解決し、新たな価値を創出し、未来社会に向けたイノベーションを起こせる、グローバル対応力を持った人材を養成します。

情報工学科：情報分野の幅広い業種にわたりミドル～トップマネジメントの担い手となるため、専門性ととともに広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力を備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。

生命工学科：道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。

人間総合理工学科：人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

■卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度

理工学部では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力・態度を獲得した人材に対し、学士（理学、工学）の学位を授与します。

コミュニケーション力：相手を理解した上で、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。

問題解決力：自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。

知識獲得力：深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。

組織的行動能力：チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。

創造力：知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに興味をもち、それらから着想を得て今までになかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。

自己実現力：自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。

多様性創発力：多様性（文化・習慣・価値観等）を理解し、受け入れるとともに、自らの慣れ親しんだ文化・習慣・価値観等を伝えることができる。複数人の協働により、その規模にふさわしい成果を得ることができる。

専門性：学科に応じた専門性を身に付けている（詳細は、学科ごとに別途定めます）。

具体的には、履修要項の冒頭に「理工学部における三つの方針」という表題のもと、1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の方針の3つを掲げ、詳しく説明するとともに、その内容をWebサイトに掲載し、教職員をはじめとする学内構成員に対して周知している。特に新入生には、学科毎に資料を作成・配布しているほか、新入生ガイダンス及び入学式後に行う学科紹介において説明し、カリキュラムと学修についての指導を行っている。

また、これらのポリシーについては、Webサイトに掲載することで本学への入学を希望する受験生をはじめ、広く社会に公表している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、課程修了にあたって、学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表を適切に行っていると見える。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

<現状説明>

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

理工学部においては、専門的知識と同時に幅広い教養と総合的な判断力を身に付けさせるという教育目標・学位授与方針に配慮し、理工学部において展開する教育課程編成・実施の方針を次のとおり掲げている。

<教育課程編成・実施の方針>

■カリキュラムの基本構成

理工学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を卒業時点で確実に身につけられるよう、外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目、学科間共通科目、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するように展開されます。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描くことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

外国語教育科目1群・2群：それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニケーション能力とグローバルな視点に立って物事を考え、その内容を外国語で発信できる能力を養います。

総合教育科目1群：保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。

総合教育科目2群：人文・社会・自然分野の総合知識の学修を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となります。

総合教育科目3群：専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。

専門教育科目・卒業研究：学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけられるようになっていきます。

■カリキュラムの体系的性

上記の授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えています。

1年次：外国語教育科目、総合教育科目を多く配置し、基礎的知識を身につけます。また、専門教育科目の基礎科目も配置することで、4年を通して十分な専門性を身につけることができますようにしています。

2・3年次：それぞれの科目群に関して、学びを深めていきます。年次が上がる程、専門教育科目の比重を高めることで、より専門性の高い学びができるようになっていきます。

4年次：専門教育科目で一段と専門性の高い知識・技能を身につけるとともに、卒業研究により、学士課程の集大成を行います。

教育課程（学科カリキュラム）については、担当専任教員と時間割・講義要項担当専任教員を中心として、その方針も含め毎年検証を行っており、必要な対策案を教室会議（助教以上の専任教員で構成）にて審議している。また、成案が得られた改善案は、カリキュラムをはじめ教務に関する事項の審議を任務とする理工学部・理工学研究科C委員会（以下「C委員会」という。）での審議・承認を経て理工学部教授会にて審議される仕組みとなっている。

なお、C委員会は2月を除いて毎月開催され、教育課程全般に関する事項について審議している。

また、履修要項冒頭には「理工学部における三つの方針」という表題のもとに、1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の方針の3つを掲げ、詳しく説明するとともに、その内容をWebサイトに掲載し、教職員をはじめとする学内構成員に対して周知している。特に新生には、学科毎に資料を作成・配布しているほか、新生ガイダンス及び入学式後に行う学科紹介において説明し、カリキュラムと学修についての指導を行っている。

また、これらのポリシーについては、Webサイトに掲載することで本学への入学を希望する受験生をはじめ、広く社会に公表している。

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

履修要項には、各学科の①科目系統図と、各科目がディプロマ・ポリシーに定めた「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」に明示された「8つの知識・能力・態度」のいずれと関係するかを明示した②カリキュラムマップが掲載されており、その二つを重ね合わせることで、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関性を確認することが出来るようになっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表や、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関は、いずれも適切に行われているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

＜現状説明＞

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

理工学部では、大学設置基準第19条第1項に定められている「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」に基づき、本学の理念・教育目標を実現するため、理工学部における教育課程は各学科とも外国語教育並びに総合教育科目が低学年次を中心として配置され、専門教育科目のうち1、2年次に基礎教育科目が必修科目として配置されている。各学科における卒業に必要な最低修得単位数は124～130単位で、学科の教育目標にあわせてそれぞれ定めている。

[卒業に必要な最低修得単位数（2022年度入学生）]

	外国語教育科目		総合教育科目			専門教育科目			卒業単位
	1群	2群	1群	2群	3群	必修	選択必修	選択	
数学科	8	4	1	8	12	36		57	126
物理学科	8			6	10	17	24	65	130
都市環境学科（環境／都市）	8/8			10/12	10/10	27/24	44/47	31/29	130/130
精密機械工学科	8			8	14	68		32	130
電気電子情報通信工学科	8	4	3	4	14	47		50	130
応用化学科	8	4	3	8	20	26	27	28	124
ビジネスデータサイエンス学科	8	4		8	14	38	12	46	130
情報工学科	8	4	1	8	12	58		39	130
生命科学科	8	4	1	10	8	51		44	126
人間総合理工学科	10		1	8	12	61		38	130

（注1）専門教育科目の選択の単位数は、各学科のカリキュラム表で「卒業に必要な最低修得単位数から必修単位数の合計を差し引いた単位数」から算出される。この単位数は、専門教育科目の選択科目からの修得だけでなく、各科目群で「卒業単位として認める修得単位（必修単位を除く）数」の範囲で修得することができる。

（注2）都市環境学科については左が「環境クリエーターコース」、右が「都市プランナーコース」の単位数を表す。

また、理工学部における教育課程（カリキュラム）の構成とその説明は以下のとおりである。

■カリキュラムの基本構成

1) 外国語教育科目（1・2群）

①外国語教育科目1群（英語）

全ての学科で、必修科目として「英語表現演習1～4」を1～2年次に、選択必修科目として「英語講読演習1～4」「特別英語1～4」を同じく1～2年次に設置しているほか、「英語コミュニケーション1、2」「英語セミナー1、2」「特別英語5～6」を3年次以上に、「英語プレゼンテーション演習」を4年次にそれぞれ設置している（3年次以上の科目は、数学科・物理学科・都市環境学科・精密機械工学科・情報工学科・生命科学科では選択科目、電気電子情報通信工学科・応用化学科・ビジネスデータサイエンス学科・人間総合理工学科では選択必修科目）。人間総合理工学科では、選択必修科目として、「実践英語1、2」を2～3年次に設置している。

②外国語教育科目2群

ドイツ語、フランス語、中国語、日本語（外国人留学生のみ履修可能）を設置している。ドイツ語、フランス語、中国語では、それぞれ、初級講読・会話のAⅠ・AⅡ（1

年次配当)、初級文法のB I・B II (1年次配当)と中級講読のA III・A IV、B III・B IV (2年次配当)を設置している。一方、日本語では読解のA I・A II (1年次配当)と読解及び文章表現のB I・B II、A III・A IV、B III・B IV (1～3年次配当)を設置している。

2) 総合教育科目 (1・2・3群)

①総合教育科目1群

保健体育に関する科目として、講義科目の「健康科学」、「スポーツ科学」、「生涯スポーツ科学」、「スポーツ解析」、「ライフセービング」と実技科目の「体育実技1」、「体育実技2」を設置している。実技科目は定時コースとシーズンコースがある。

②総合教育科目2群

総合教育科目2群は人文・社会・自然分野の総合的知識の学習を目的として設置している。

③総合教育科目3群

総合教育科目3群は専門教育科目の基礎科目として設置している。ほとんどの科目が必修科目である。

3) 専門教育科目

専門教育科目は各学科とも、専門基礎から専門性の高い応用科目までの授業科目を体系的に履修できるように設置しており、学科の特徴が顕著にあらわれる科目群で、学科毎に履修上の要件を定めている。また、学生の履修計画に供するため、科目系統図を履修要項に掲載している。

各学科における専門教育科目については、後述の「学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)」においてその詳細を示すこととする。

4) 学科間共通科目

10 学科共通の科目を設置する科目群として「学科間共通科目群」を設置している。これは、理工学部教育への社会的要請を学部レベルでとらえて、共通的に科目として提供するものであり、学科の独立性が尊重されることの欠点を補う役割を果たすものである。現在、導入教育、キャリア教育科目として「科学技術と倫理」(1年次・2単位)、理工学部学生向けの海外研修プログラム「グローバルスタディーズA」(1～4年次・2単位)、「グローバルスタディーズB I・B II」(1～4年次・1単位)、「グローバルインターンシップ」(1～4年次・1単位)、グローバル人材育成のための「グローバル人材論I」(1年次・1単位)、「グローバル人材論II」(3～4年次・1単位)、「アントレプレナーシップ」(1年次・1単位)、知財、技術法務の基礎的な部分として「技術と法」、「工業所有権法」「知的財産法演習」、A I・データサイエンスを学ぶ「A I・データサイエンス工学概論」(1年次・2単位)を設置している。

5) 学部間共通科目

①ファカルティリンケージ・プログラム (FLP)

ファカルティリンケージ・プログラム (FLP) とは、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせ、新たな知的関心の領域に対応する教育の「場」を設定するプロ

グラムであり、学生個人が理工学部に学びながら、プログラムの履修ができる仕組みとなっている（詳細については全学の記述を参照のこと）。

②短期留学プログラム

短期留学プログラムは、本学の協定校における学習の機会を与え、言語のみならず当該国の文化・社会などに関する知識を修得させ、あわせて外国の市民や学生との親交を通じて豊かな国際感覚を養わせることを主な目的としている。春季または夏期休暇中に協定校で受ける3週間ないし4週間の語学集中講座とその準備過程としての本学における授業で構成している。

2022年度は新型コロナウイルス感染症予防のため短期留学プログラムが中止となった。

③AI・データサイエンスプログラム

現在、急激に発展しているビッグデータの活用とAI革命により、さまざまな分野でAI・データサイエンスの知見を活かして適切に対応できる人材が求められている。本学では、国の政策や産業界のニーズを踏まえながらも、さらに大きな視点から、人類にとってあるべきAI・データサイエンスのあり方を社会に反映させることのできる人材を育成すべく、2021年度から全学連携教育プログラムとして、講義科目及び演習科目をそれぞれ6科目設置した。これらの科目は、内閣府や文部科学省が求める①リテラシーレベル、②応用基礎レベル、③エキスパートレベルのうち①と②の人材育成に寄与する教育内容となっている。なお、②の一部と③は学部や大学院の専門教育が担うプログラムとなっている（詳細については全学の記述を参照のこと）。

④アカデミック・ライティング科目

本学での学修に必要な基礎的なリテラシー能力を養成する基盤教育における重要な役割を担うアカデミック・ライティング科目が、2022年度から全学連携教育プログラムとして設置されている。設置科目は「大学生のための論文作成の技法（基礎編）」と「大学生のための論文作成の技法（発展編）」であり、日本語の学術的文章の特色を理解し、論文作成に必要なアカデミック・ライティングの技法を学修する内容となっている（詳細については全学の記述を参照のこと）。

6) 自由科目

自由科目で修得した単位は卒業に必要な単位には含まないが、より知識を深めるための科目や弁理士等の知的財産を取り扱う職業に興味を抱く学生向けの「知的財産取扱基礎知識」「キャリア・デザイン・ワークショップ」等を設置している。

また、研究開発職など上級技術者の存在を身近に感じ、一生のキャリアとして目指そうという意欲を触発する目的で、産業キャリア教育プログラム科目を設置している。「産業科学技術論A～C」は、企業人が当該産業分野の研究開発・ビジネスの最新動向を交替で講義している。「産業科学技術演習A～C」は、企業で活躍する研究者・技術者がロールモデルとなり、自身が企業で取り組む研究開発事例を紹介し、5～10名で班を構成して、共同で演習に取り組んでいる。「産業科学技術研修」では、本学教員と企業との共同研究に参加し、本学教員の指導とともに、企業の研究者・技術者からの指導を受けている。

2022年度には「先端科学技術論I」を開講した。この科目は、物質・材料研究機構で進め

られている研究を紹介し、先端分野の話題に触れる機会を学部学生に提供することを目的としている。

情報工学科に設置している「オープンプロジェクト演習」は、オープンソース開発等のプログラム開発を通じて、企画・立案能力、プロジェクト実施能力・技術力・コミュニケーション能力、成果公表能力の向上を目指す科目である。

以上を総括し、私立大学としての施設や教員数の制約はあるものの、基礎重視の理念に沿った教育を実施していく体制は十分に整っている。

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

理工学部では、C委員会における相互チェックによって、授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性を判断し、問題意識の共有に努めている。

学科別のカリキュラムにおける授業科目の単位数や比率は下表のとおりである。ここからわかるように、学科間に多少のばらつきはあるものの、概ね70～80%前後を専門教育的科目、15%前後を一般教養的科目、10%程度を外国語科目の単位数に充てている。C委員会での相互チェックにより、このバランスが著しく偏ることのないよう保たれていること、一般教養的科目、外国語科目毎の責任ある実施体制を担保していること、専門学科とこれらの科目の担当者の意見交換によって、学科の教育目標に即した教育内容を提供する努力がなされている。

また、定量的にあらわせない観点としては、理工学部の特徴は卒業研究を重視するスタイルであるのに対し、充てられる単位数は4～6と少なくなっていることが挙げられる。実質的には4年次の多くの時間を研究室で費やすことになるので、全体の学修時間に対して比重が大きい。このため、4年間総体の実態でみれば、専門教育的科目の重みはこの表に示されているよりもかなり大きいといえる。

さらには、各学科の説明にみられるように、低学年では高等学校とのギャップを埋めるような基礎的科目や導入的専門科目を少しずつ配置し、学年が進むにつれて応用的科目を増やしていくカリキュラム形態を採る一方で、国際性の涵養、倫理、視野の拡大のための一般教養的科目、外国語科目に取組む時間が十分取れるような配慮を低学年から4年次まで行っていることは、理工学部の教育目標を達成する上でまさに適切かつ妥当な量的配分を担保しているといえる。

[学科別授業科目比率]

	数学科	物理学科	都市環境学科		精密機械工学科	電気電子情報通信工学科	応用化学科	ビジネスデータサイエンス学科	情報工学科	生命科学科	人間総合理工学科
			環境	都市							
卒業に必要な単位数 (A)	126	130	130	130	130	130	124	130	130	126	130
卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目 (単位数)	必修	36	17	27	24	68	47	26	38	58	61
	選択必修	0	24	44	47	0	0	27	12	0	0
	選択	57	65	31	29	32	50	28	46	39	44
	合計 (B)	93	106	102	100	100	97	81	96	97	95
比率 (B/A)	74%	82%	78%	77%	77%	75%	65%	74%	75%	75%	76%
卒業所要総単位数に占める一般教育的授業科目比率 (単位数)	必修	21	16	20	22	22	21	31	22	21	19
	選択必修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 (C)	21	16	20	22	22	21	31	22	21	19
比率 (C/A)	17%	12%	15%	17%	17%	16%	25%	17%	16%	15%	16%
卒業所要総単位数に占める外国語授業科目比率 (単位数)	必修	12	8	8	8	8	12	12	12	12	10
	選択必修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 (D)	12	8	8	8	8	12	12	12	12	10
比率 (D/A)	10%	6%	6%	6%	6%	9%	10%	9%	9%	10%	8%

(都市環境学科の「環境」は環境クリエイターコース、「都市」は都市プランナーコースを表す。)

理工学部の教育課程における基礎教育は、カリキュラム上「総合教育科目」が担い、前述の「目標」の実現のため、各学科とも3群科目の充実と修得への要求の厳しさを維持し、低学年時に必修科目を置く構成としている。「一般教養的科目」と「外国語科目」についても、それぞれ実施の核となる担当教室に専任教員を配し、内容の充実に努めている。英語における TOEIC 受験の推進と成績向上等の具体的な目標を立て、方策を検討しているが、各学科の理解と協力を得ることにも努めている。また、理工学部卒業生（科学者、技術者等）として社会で活躍するために最低限必要な知財・技術者倫理について学ぶ場を「学科間共通科目群」として明示し、倫理性を培う教育として、1年次に「科学技術と倫理」、全学年を対象に「技術と法」、「産業財産権法」、「知的財産法演習」を設置している。さらに都市環境学科においては、上級学年でさらに専門に即した技術者倫理を学ばせるため「キャリアデザインと倫理」を科目として設置している。

また、理工学部の特徴として、大学院への進学率が高く、各学科においては、「学部と大学院を併せて教育の体系を考える」姿勢が強くなりつつあるが、学士課程及び修士・博士課程のそれぞれの教育課程の体系的な妥当性・適切性のほか、先に大学院があるという前提に立ち、学部の到達目標と大学院の到達目標をバランスよく設定するとともに、それらの教育内容の連携協力のあり方がますます問われていると考えている。

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

理工学部では、前述の学部の理念・目的を踏まえ、学校教育法第83条に定められている「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」ことを主眼とし、とりわけ理工学としての専門性の細分化に配慮し、必要な基礎能力の体系的習得と、得られた学術能力を社会で活かすための進路指導をきめ細かく行うことに資するため、各学科別に教育課程を編成しているほか、さらに「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目として、専門教育科目群を設置している。各学科別の学問体系は以下のとおりである。

<数学科>

数学科では、基礎数学、代数学、幾何学、解析学、統計数学、数値計算法の導入から、3年次において数学の先端を学習する専門科目を配置している。また、4年次に各学生の専門分野が定められ、研究指導とより専門的な講義を受けることができる。数学の理論研究と積極的な応用に関する科目・他大学からの兼任講師による最新の知見についての講義指導も行っている。

1年次では、総合教育科目において、解析学の基礎概念として関数の連続性、微分と積分、数列・関数列の極限、級数の収束などについて学修する。演習問題を自分で解いて体得し、線形代数学では、空間同士の間の写像を解明する。この写像の表す行列は行列式とともに、以後数学の至るところで使われるので、演習に力を入れている。基礎数学では、集合の一般論と実数の集合が持つ性質について学修し、定数係数の非斉次2階線形常微分方程式の入門も学修している。以上の科目の内容を確実に身に付けるために演習が備えられ、毎回演習を行い、全員が問題を解く訓練を行う。

離散数学では、場合の数の求め方を修得し、わかりやすい題材を通し、数学の考え方に慣

れることを目指している。また、コンピュータを扱う情報処理とプログラム言語も1年次から履修し、このため数学科では計算機室の設備を絶えず充実させて、授業・自習の需要に応えている。

2年次では、1年次の基礎科目の上に、各専門分野に至る次のステップを用意し、実数の集合から、代数学に向けては群の構造を導入している。幾何学に向けてはユークリッド空間が定義され、さらに位相空間のモデルとして距離空間が登場する。解析学に向けては複素平面上で定義される複素関数の性質が調べられる。また、統計数学の授業も開始される。基礎の考え方から推定、検定の理論まで、また、数値計算法では計算をするための初歩的なアルゴリズム、C言語などのプログラミング言語を学び、実際に計算機を使って演習を行っている。2年次からの3科目及び4年次の卒業研究を除いて選択科目となり、各自の志向によって科目を選択できる。

3年次では、位相空間の一般論をはじめ、幾何学では多様体の基礎、代数学では群、環、体などの基本的な対象、解析学では複素関数論、常・偏微分方程式、ヒルベルト空間論など現代数学の主要科目を設置している。3年次の後期には、翌年度の卒業研究の配属が行われ、卒業研究は各専任教員の指導のもとに、数人が協力して専門分野の勉強をする必修科目である。テキストを定めて、毎週輪講する形式のものが一般的であり、受け身の勉強が多かった下級年次の科目と比べると、予習して自分がかみ取ったものを、指導教員やゼミ仲間の前で発表するのは大きな経験となっている。

4年次には、専任教員が担当するだけでなく、外部からも特色ある研究者を兼任講師として迎え、専門教育科目の充実を図っている。

<物理学科>

物理学科では、自然科学の全ての基礎である物理学の教育を通して、分野にとらわれない、広い視野と高い見識を持つ人材を養成することを目標とし、物理学の性格上、基礎的な分野からより高度な分野への段階的教育を用意している。

基礎を固め、応用力を養うために、主要基礎科目である力学、電磁気学、量子力学、統計力学、及び物理数学は週に2日「講義及演習」という新しい形式で開講し、受講生が授業中に演習問題を解くことにより、毎回の理解度を確認しながら学習できるようにしている。履修要項の「物理学科科目系統図」に示すとおり、この物理学及演習の系列科目のほか、実験系列、数学系列、及び計算機関連系列として科目を系統的に配置し、学生が効率よく単位を取得できるよう配慮している。

学生の視野を広げ、その多様な志向に応えるために、「現代物理学序論」といった選択科目を開講している。そして、学生は4年次において、専任教員による各専門分野の講義と各研究室に分かれて行う卒業研究を通して、相対性理論、宇宙物理学、素粒子物理学、場の理論、量子情報物理学、量子情報通信、量子光学、統計物理学、数理物理学、物性物理学、固体物理学、半導体物理学、相関電子系物理学、非線形物理学、数値計算物理学、複雑系物理学、パターン形成物理学、生物物理学などの現代物理学の最先端に触れることができる。

<都市環境学科>

都市環境学科では、日々技術革新が行われている現状を踏まえ、基礎教育を重視したカリキュラムを組み、基礎を固めた上で新技術に対応できる応用力をつけ、新技術を生み出

せるだけの思考力を備えた技術者の養成を主眼にしている。講義だけでなく演習、実験、実習を通して専門知識を学び、さらに新しい時代のニーズに対応できる分野についても講義を提供している。「環境クリエイターコース」は専門的基礎知識、デザイン学及びCAD・GIS・CGなどの情報技術を駆使して具体的な構造物、空間環境を計画・設計できるエンジニアの育成を目指し、「都市プランナーコース」は都市空間に関する非専門家と専門家の架け橋になれる人材、あるいは人文・社会科学にも関心を持ち、統計を道具として扱える公務員の育成を目指している。また、空間のマネジメントに関わる建築や造園などの分野にも対応する教育課程を編成している。

<精密機械工学科>

精密機械工学科では、高度な専門能力と創造性、豊かな教養を兼ね備えた人材を育成するため、以下の方針にしたがってカリキュラムを編成し、実施している。

- ①豊かな教養に裏打ちされた感性を磨き、地球的視野と倫理的思考能力を獲得させるために、外国語教育科目（英語、第2外国語）、総合教育科目（人文社会系科目、体育系科目）を設置している。
- ②専門教育科目を履修するための基礎としての数学及び物理を確実に修得させるために、高等学校教育からの連続性に留意した教育を実施する。
- ③世界に冠たる日本のものづくりの技術を継承し発展させこれを次世代へ伝える担い手を育成するために、日進月歩の技術革新に的確に対応できる基礎力の充実を目指す。そのために、工学基礎としての「力学」、「情報処理」、機械工学基礎としての「精密機械製図」、「機械力学」、「材料力学」、「流体力学」、「工業熱力学」、「伝熱工学」、「精密機械材料」、「材料加工学」、さらに精密さを追求するための「制御工学」、「計測工学」を基幹科目と位置づけ、演習を併設して知識と問題解決能力の習得を徹底する。
- ④基礎教育の徹底とともに、精密機械工学の応用の実際を学ばせ学生のキャリアデザインに資するために、ものづくりの現場の第一線で活躍する技術者を講師に迎える科目として「精密機械工学特別講義」を設置する。
- ⑤知識や技術の活用能力、問題解決能力、グループ活動における対話能力、組織的行動能力を磨くとともに、その後に続く専門教育科目の学習に対する動機づけとするため、課題解決型授業科目である「精密機械工学プロジェクト」を設置する。
- ⑥身に付けた知識と技術を応用して問題解決のプロセスを実地に体験させると同時に、新たな学問的価値を創造し、その情報を発信する能力を育成するために、「卒業研究」を必修科目として設置し、指導教員と大学院学生によるきめ細かな個別指導を行う。

<電気電子情報通信工学科>

電気電子情報通信工学とは、電力工学、電気機器工学、電気・電子材料工学、電子デバイス工学、集積回路工学、情報通信工学、システム工学、計測・制御工学、電気化学、生体医工学などの諸工学を統合した分野を意味する。電気電子情報通信工学科のカリキュラムの目標は、このような電気電子情報通信工学分野において必要な基礎知識と、それを応用・発展できる能力を教授することである。このような知識は、今では大変広範囲にわたるものとなり、それら全ての専門的知識を4年間で修得することは困難になっている。そこで電気電子情報通信工学科では、この分野を大きく、電気・電子・情報通信の3分野に分け、これらに共通する基礎的知識を厳選して教授するとともに、各分野における高度な

専門的知識を系統的に教授するよう努めている。またグローバルな視点から物事を多面的に考える能力、技術が社会に及ぼす影響を理解し、技術者としての責任を自覚する能力、文化の違いを考慮したコミュニケーション能力、論理的な思考に基づく問題解決能力、自主的かつ持続的に学習できる能力など、技術者が基本的に備えておくべき知識・能力を、専門科目、人文社会科学系科目、外国語科目、専門科目の演習・実験、ならびに卒業研究を通して教授している。

<応用化学科>

応用化学科では、新しい物質を生み出す化学の「ものづくり」に基礎を置き、環境、生産、生命、機能材料等といった様々な産業分野における諸問題を解決し、展開することを目標とし、そのための人材の育成として、「豊かな人間性、自立した社会人として自ら判断行動でき、国際社会で周囲の人とのコミュニケーションが取れる」、「科学技術が人間社会や自然環境に及ぼす影響をグローバルな視点で理解し、技術者の社会的責任や、守るべき倫理をわきまえる」、「国際的に活躍できる技術者として必要な自然科学と工学の基礎知識及び応用力」、「化学物質についての正しい物質観を身につける」、「幅広い専門知識を身につけ、応用化学に関する様々な問題を自ら発見、議論、解決できる力量」、「科学技術の進歩や社会環境の変化に対応し、社会的要求をその時々々の制約下で解決可能な、能力向上の態度」を求めている。

応用化学科のカリキュラムでは、有機化学、無機化学及び物理化学の3系列の基礎を習得し、さらに社会で実践的な対応をなす化学プロセス工学を加えた4系列における学習知識の取得を目指している。また、情報処理に関する知識をはじめとする理工学分野の基礎に幅広く目を向けて、それらを必修、選択科目として履修できるように工夫している。

4年次の卒業研究においては、各自にテーマを与え研究の背景の調査、研究目的の設定、実験計画の立て方、論文検索、実験データの収集と結果のまとめ方、そして研究発表までを指導する体制をとっている。また、絶え間なく進展する世界的な産業技術に対して最先端の研究を目指し、最新の論文を読みこなす英語力を養うために、卒業研究では輪講や文献紹介を研究室単位のゼミ形式で行っている。

<ビジネスデータサイエンス学科>

ビジネスデータサイエンス学科では、工学的な基礎やコミュニケーション能力、技術者としての考え方を身に付けるための講義・演習のほか、ビジネスデータサイエンスの様々な領域に対する広範な講義と実験を用意している。専門教育の基礎となる理系科目、つまり数学、物理、化学は総合教育科目3群として1年次に履修することになっている。また、物理と化学には実験も取り入れており、これらを通して事実を客観的に観察する態度を身に付けさせる。これらに加えて、英語、第二外国語などの外国語科目を学ぶことで、コミュニケーション能力と異文化に対する理解力を深め、さらに、総合教育科目2群として政治、経済、社会、倫理など人文・社会系の科目を履修することで、専門技術だけにとらわれない幅広い視野を身に付ける。

専門教育は以下の科目群で構成し、それぞれが関連している。

(a) ビジネス科目群、(b) データサイエンス科目群、(c) データエンジニアリング科目群の3つの専門科目群を設置し、幅広い科目群によってカリキュラムを構成している。3つの科目群同士には相互に密接な関連がある。

(a) ビジネス科目群は、品質、量・納期、コストなどの経営管理の原則・手法に関する科目となっている。例えば、「品質管理」、「生産管理」、「マーケティング・リサーチ」、「企業データ分析」、「サプライチェーンマネジメント」、「金融工学」などの科目がある。

(b) データサイエンス科目群はデータサイエンス技術を身に付けるために必要な数理に関する科目で、データ収集やモデリング、データ解析、最適解を求める能力等の育成を目指す。例えば、「確率論」、「統計学」、「機械学習基礎論」、「最適化手法」などの科目がある。

(c) データエンジニアリング科目群は、データサイエンスをシステムに実装するための道具である情報技術とその応用に関する科目で、プログラミング、システム設計、情報資源管理、ネットワーク技術などに関する知識の習得を目指す。例えば、「情報処理」、「データベース工学」、「ソフトウェア工学」などの科目がある。情報処理の活用に関する演習科目も多数設置している。自ら問題意識を持って課題に取り組むため、また、組織における実際の問題に直に理解できるよう、PBLを含むデータサイエンスに関する演習科目、インターンシップ、実務家による講義や実験などを設置する。

なお、4年次には、学士課程の総決算として卒業研究に取り組み、約10名の学生に対して1名の教員が指導にあたり、自分が興味のある分野・テーマを選び、社会に巣立つための最後の仕上げを行っている。

このように、学際的な専門領域の特徴を考慮し、必修科目を絞る検討を継続的に進めてきた結果として、科目の選択の自由度は他学科と比べても大きくなっている点はカリキュラム上の強みである。他方、学生がその前提となる科目を履修しないで授業を受ける問題点が生じているが、これを防ぐために科目間の繋がりを科目系統図にして示すとともに、講義要項において前提科目を示すことでの対応を図っている。

<情報工学科>

情報工学科は、学生、教員、経済産業界、及び父母・高校の各ステークホルダーから育成が期待される学生の行動特性として、コミュニケーション力、問題解決力(デザイン)、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、及び専門性の各々の目標レベルを学年ごとに定めた上で、目標レベルを段階的に達成できるように注意深く授業を設計することを目指している。ここでいう専門性とは、専門知識を体系的に理解し、専門性の高い情報を理解し正確性を判断した上で自らの主張を行えること、及び一定基準以上の緻密さや正確さをもって作業が行える特性を指す。

目標レベルは問題行動、指示待ち行動、通常行動、自主的行動、または独創的行動に分類し、授業の中に、知る、試す・使う、気付く、決心する、行動・態度を新たにする、という正の学習スパイラルを適切に組み込むように工夫している。それゆえ、専門性も含め社会に期待される行動特性を計画的に育成するような教育課程における各授業の位置づけを、個々の教員が可視的に把握できる構造となっている。

また、専門教育科目は情報処理学会コンピュータ科学教育委員会提案によるコンピュータ科学知識体系(CS-BOK-J)に準拠し、かつ、情報工学基礎を核とし、数理情報学、社会情報学、映像情報学、及び知能情報学・生命情報学の4研究領域に関連するように整理している。さらに各科目は共通基盤的、数理的、特化的、応用的、要素技術的、及び横断的の6種のいずれかに内容を位置づけている。これらの知識体系、研究領域、及び内容の位置づけについては履修要項で公開している。また、これらの内容に加えて各科目で育成が期待されるコンピテンシーを情報工学科Webサイトにて公開している。

＜生命科学科＞

生命科学科では、生命科学の広い分野を理解させるための基礎教育として、1年次には英語と他の外国語を学ばせ、「哲学」や「心理学」などを含む総合教育科目2群科目を8単位は必修とし、さらに「数学」、「物理学」、「化学」の科目の中から8単位を必修として学ばせている。専門教育科目としては、「基礎生化学」、「基礎分子生物学」などの基礎科目を必修とし、高校で生物を学んで来なかった学生のために「基礎生物学」を開講している。さらに、生命科学の基本である生物の分類と生物多様性について学び、生命倫理と統合的な視野を育成するために、「進化多様性生物学」を前期に開講している。また、より生命科学に特化した英語教育として、生命科学の教員が全員で担当する少人数の「生命科学英語初級」の科目を開講している。

2年次になると、実験科目が3科目、計6単位分開講され、実験を通じてより具体的に生命科学を理解させるようにカリキュラムを組んでおり、授業もより専門性を高まる。「代謝生物学」、「分子遺伝学」、「分子細胞生物学」などが開講され、基礎から応用へと展開の橋渡しをするカリキュラムの構成となっている。また、2013年度からは、専門選択科目として米国人英語教員による「生命科学英語中級」を開講して、英語能力の向上に力を入れた。

3年次には実験科目に加え、「応用生物学」や「バイオテクノロジー概論」など、応用を中心とした科目へと授業が展開される。また、3・4年次共通で、一般社会との繋がりを意識した生物資源経済学や環境工学などの科目が開講されるとともに、4年次には「卒業研究」を必修として課している。卒業研究を通じて、まず自分で考え、次にそれを実行できる自主性のある学生、社会の多方面に適応できて生物学的能力と教養を現場で活かすことのできる学生の育成を目指している。

＜人間総合理工学科＞

人間総合理工学科では、幅広い理工学の基礎知識をベースに理工学の諸分野を「人を知る・測る」「人の健康」「人と生活環境」「人と物質・エネルギー」の4領域から横断的に学ぶカリキュラムを編成している。

具体的には、1・2年次で「人間と自然の共生」「人間の心と体」に関する幅広い分野から専門課程へ移行するための学問的な基礎・技法を学び、3年次には専門分野の分野横断的な実験・実習を通して、理論面の更なる理解と基本技術を体得する。また、「人間総合理工学演習」では、4つの領域における問題発見、情報収集、課題解決、発表のプロセスを通して知識を深め、協働作業を通じて課題解決に至る方法論を学ぶ。4年次には各研究分野において実績を有する研究室に配属し、3年次までに築いてきた学問基礎・技法及び分野横断的な応用力をベースに分野専門性を研磨し、高度専門知識・技術を身に付ける。このような高度専門性と実践的な応用力を習得することで、現代社会が抱える諸問題を实际的に解決できる人材の育成を目指している。

以上のように、いずれの学科におけるカリキュラムも、「学術の中心として、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的」とする学校教育法第83条にも的確に適ったものである。

また、理工学部の特徴として、カリキュラム編成と運営の責任の大部分が学科に帰するところとなっており、その独立性が高いことが挙げられる。これにより少人数教育を実現し、きめ

細かい学生対応を実践している。一方、学部単位での問題意識の共有や課題への対応方策としては、主にC委員会を通じて議論し、教育内容に反映している。このように、共通の基礎教育の上に、各学科の専門教育を実践することをもって、学科の特色（個性）を活かしながら、学科間の連携を深め、理工学部の教育上の目的を達成するものである。

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

入学してくる学生の高校での基礎学力の習得レベルに広がり大きいことは、学部全体に共通する問題点として理解しており、それが4年間での達成度にもそのまま差となって繋がっていくことの危惧も少なからず残っている状況にある。

理工学部の学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために講じている措置においては、特に数学・理科の「本来高校で十分学習しているべき事項」の理解が不足している層における、入学後の不利を解消するための方策を学部の重点施策としている。

また、正規のカリキュラムの中における高等教育への円滑な移行にも資する配慮として、1年次（全学生対象）に「科学技術と倫理」を開講し、倫理教育のみならず、キャリアガイダンス、情報リテラシー、マナーについての講義など、キャリア教育科目の強化を図っている。なお、円滑な高・大接続に関する具体的な取組みの現状及び分析等については、以下のとおりである。

1) 入学前教育

特別入学試験合格者（入学手続完了者）について、入学後の大学教育へ円滑に移行させるため、「数学Ⅲ」の学習内容について、学習支援センター指導員による通信添削制の事前教育を実施している。2022年度は推薦入試の学生353人を対象に、数学において三角関数、指数・対数、数列・極限、微分法、積分法の5分野について、事前に課題を送付し添削する形式で入学前教育を行った。対象者全員での提出率は99.4%であった。附属4高校からの推薦入学者114人の提出率は98.2%であった。

2) プレースメントテスト

理工学部の学習には、数学が共通の基礎知識として求められており、前提となる数学の基礎学力を判定するため2007年度から数学のプレースメントテストを実施している。当該テストで、基礎学力の弱点を指摘された者については、授業と併行して数学の重要テーマを復習する理解度向上講座の受講を勧めている。2008年度から、物理も全学科に対して、プレースメントテストを実施している。その結果、物理学の基礎学力の不足が判明した新入生に対しては、物理理解度向上講座の受講や学習支援センターの利用を勧めている。

3) 導入教育科目

各学科の専門分野を学ぶ目的を理解すること及び、高校の学習から大学のカリキュラムへと円滑に進めるために明示的に設置されている導入教育科目は次のとおりである。

- ・数学科（基礎数学1）
- ・物理学科（現代物理学序論）
- ・都市環境学科（フレッシュマンセミナー）
- ・精密機械工学科（精密機械工学概論）
- ・電気電子情報通信工学科（電気電子情報通信工学概論）
- ・応用化学科（基礎物理化学）

- ・ビジネスデータサイエンス学科（データサイエンス概論）
- ・情報工学科（情報総合概論、情報総合演習）
- ・生命科学科（生命科学英語初級）
- ・人間総合理工学科（フレッシュマンセミナー）

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

学生自らが大学生時代の位置付けを認識し、自身の手で人生の将来設計を描くことに資する科目として全学科に「キャリア教育科目」を開講している。

2022年度は、「科学技術と倫理」、「技術と法」、「知的財産法演習」、「知的財産取扱基礎知識」、「キャリア・デザイン・ワークショップ」を開講している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

<現状説明>

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

講義と演習、実験実習科目のバランスや、各授業の形態と授業方法等については、各学科におけるカリキュラムのあり方に関する議論の中で常時検討を行い、当該検討結果を持ち寄った議論をC委員会において調整している。

講義系科目については、学科の一学年全体の人数規模に合わせて行うものが大部分であるが、語学科目（特に英語）は、各学科の各配当年時における学生数を30～40名のクラスに分けて、よりきめ細かな指導に努めている。また基礎科目（特に数学科目）や必修科目においては、100名程度のクラス編成を目安として、学生数の多い学科では当該授業クラスを分割して設置し、その教育効果を高めるための適切な配慮を行っている。

演習・実習科目においては、各授業・クラスにTAを割り当てており、細かな質問に答えられる体制をとっているほか、学生を少人数の班に分けて各実験・実習を行っている。さらに、卒業研究においては、指導教員とのマンツーマン指導を基本とした上で、当該研究室に所属する大学院学生も交えての研究室単位での研究活動を実施しており、このような活動が学部学生にもたらす影響と教育効果は極めて有効なものとなっている。

理工学部において、学士課程の総仕上げとして位置づけている卒業研究は全学科の必修科目であり、教員の指導のもとで実施される。創造力、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動力、自己実現力及び専門性をもって総合的かつ自主的に取り組むことを求

めている。

また、インターンシップを正課に位置づけてアカデミック・インターンシップを展開しているのは、精密機械工学科、ビジネスデータサイエンス学科の2学科であり、当該インターンシップを履修するための要件として、前年度までに所要の単位（前年度までに配当されている全必修科目など）の修得を必要としているほか、通常の履修ガイダンスとは別に事前ガイダンス・マナー研修を行い、その履修効果を高める工夫を講じている。また、学科によって異なるが、単位認定にあたっては教員の面接や、インターンシップ報告会での報告、成果報告書の提出を求めるなど、厳格な運用を行っている。さらには、理工キャリア支援課や理工学部事務室及び各学科が分担・協力して、企業等が公募するビジネス・インターンシップのプログラムを活用しており、アカデミック・インターンシップに加えて、学生が実務の場において、大学で学習した内容がどのように活かされているか、自分の体験を通して理解することができており、両インターンシップの実施に伴う適切性は十分に確保されている。

精密機械工学科においては、2013年度よりPBL教育として「精密機械工学プロジェクト」を行っている。2年次の学生が4～5人のグループをつくり、課題として設定された装置を自らのアイデアにより具現化する。材料の調達から設計、製作することに加え、仕様書・取扱説明書の作成やプレゼンテーションも行う。課題の一例として「的を狙ってテニスボールを投げるカタパルト」や、「障害物を乗り越えてゴールに到達するタイムを競うロボットの製作」などを行った。その他にも学生自らが学生時代の位置づけを認識し、自身の手で人生の将来設計を描くことに資する科目として、以下の「キャリア教育科目」を設置している。

[キャリア教育科目一覧（2022年度）]

科目設置学科名	キャリア教育科目名	設置学科での科目群（注1）	配当年次	単位数
全学科	科学技術と倫理	学科間共通科目（注1）	1年次	2単位
全学科	技術と法	学科間共通科目（注2）	1年次	2単位
全学科	知的財産法演習	学科間共通科目（注2）	1年次	2単位
全学科	知的財産取扱基礎知識	自由科目（注3）	—（注4）	2単位
全学科	キャリア・デザイン・ワークショップ	自由科目（注3）	1年次	2単位

（注1） 学科間共通科目「科学技術と倫理」で修得した単位は総合教育科目2群の単位として扱われる。

（注2） 学科間共通科目「技術と法」、「知的財産法演習」の卒業単位への算入は学科により異なる。数学科では卒業単位に含まれない。

（注3） 自由科目で修得した単位は卒業に必要な単位には含まれない。

（注4） 「知的財産取扱基礎知識」の配当年次は学科により異なる。

さらに、各学科の自由科目においては、研究開発職など上級技術者の存在を身近に感じ、一生のキャリアとして当該ロールモデルを目指そうとする意欲の向上に資することを目的に、産業キャリア教育プログラムとして、「産業科学技術論（A～C）」及び「産業科学技術演習（A～C）」、「産業科学技術研修」を設置しており、将来を見据えた修学モチベーションの向上にも供している。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

1）履修科目登録の上限設定

理工学部において、前年度に単位を修得できなかった授業科目の単位を改めて修得しようとする場合については、授業を再度受けて単位を修得しようとする履修形態（再履修）となる。また、年次別再考履修単位に上限を設け（CAP制）、学習計画の適切性の向上と、GPA制

度のよりの確な運用を目指している。なお、2015年度入学生からは、半期休学・秋卒業制度が全学で導入されたため、従前の年間最高履修単位（49単位）に加え、前期・後期別にも最高履修単位を設けている。このほか、GPAの値が一定の基準を超えた学生には8単位の超過登録が可能な制度を物理学科・都市環境学科・精密機械工学科・電気電子情報通信工学科・応用化学科・生命科学科・人間総合理工学科に設けている。

[年次別最高履修単位（2022年度入学生）]

学科	年次別最高履修単位								新規履修登録 ・再履修登録	超過登録単位
	1年		2年		3年		4年			
	前期 後期	通年	前期 後期	通年	前期 後期	通年	前期 後期	通年		
									※年次別最高履修単位を含む。	前年度のGPAが以下の数値以上の場合、年次別最高履修の前期単位において4単位、後期単位において4単位の超過登録を認める。（前期の上限単位数：32単位、後期の上限単位数：32単位、通年の上限単位数：57単位）。
数学									各年次とも年次別最高履修単位の範囲内であれば、新規履修、再履修の履修単位に制限はない。	認めない
物理										(物理) GPA3.00以上
都市										(都市) GPA3.00以上
精密										(精密) GPA3.00以上
電気										(電気) GPA2.50以上
応化										(応化) GPA2.50以上
D S										認めない
情報										認めない
生命										(生命) GPA3.00以上
人間										(人間) GPA3.00以上

※ 電気電子情報通信工学科、応用化学科は前年度のGPA2.50以上、物理学科、都市環境学科、精密機械工学科、生命科学科、人間総合理工学科は前年度のGPA3.00以上の学生に対して、前期4単位、後期4単位の超過登録を認める。〔前期の上限単位数：32単位、後期の上限単位数：32単位、通年の上限単位数：57単位〕

なお、その他の年次別最高履修単位の算出ルールは以下の通りです。

- (1) 自由科目、教職科目は年次別最高履修単位に含みません。ただし、数学科においては、学科間共通科目の「技術と法」「知的財産法演習」「産業財産権法」も年次別最高履修単位に含みません。
- (2) 他学部、他学科履修単位は年次別最高履修単位に含みます。
- (3) 前期の履修中止科目の単位数は、年次別最高履修単位に含みません。
- (4) グローバルスタディーズA・B I・B IIおよびグローバルインターンシップは、年次別最高履修単位に含みません。
- (5) 短期留学プログラムは、年次別最高履修単位に含みません。
- (6) FLP演習A・B・Cは、年次別最高履修単位に含みません。
- (7) AI・データサイエンス演習A(1)(2)・B(1)(2)・C(1)(2)は、年次別最高履修単位に含みません。
- (8) グローバルFLP関連科目は、年次別最高履修単位に含みません。
- (9) 大学生のための論文作成の技法（基礎編）、大学生のための論文作成の技法（発展編）は、年次別最高履修単位に含みません。
- (10) 前後期の履修修正は、年次別最高履修単位（前後期・通年別）の範囲内で増減可能とします。
- (11) 通年開講科目（新規履修・再履修科目）の単位数は、前後期別の最高履修単位の上限には含まれず通年の年次別最高履修単位に含みます。

2) 学習指導

理工学部においては、各授業科目担当者や卒業研究における指導教員のほか、「クラス担任」、及び「学習指導委員」を各学科に置き、履修指導体制を整備している。クラス担任は、1年生のクラスを単位として、初年次の学習や履修指導及び相談に応じている。学習指導委員は、履修の相談のみならず、進路相談や学習上、学生生活上の悩みに至る大学生生活全般にわたる相談に応じる役割がある。

入学時及び各年度はじめに行う履修ガイダンスは、学習指導委員が中心となって学科主体で実施しており、ここではカリキュラム体系についての理解や認識を深めさせるほか、卒業研究履修制限者の人数や、GPAの分布等に係る具体的な数値・データを用いた説明を行っており、単位修得や成績の重要性について指導している。さらに、実際の学生に対する学習指導においては、学年毎のGPAと通算GPAの両評価から指導を行うことにより、予・

復習等の履修管理上の問題点を発掘し、学生にもその状況が具体的に理解できるようにも努めているほか、3年次の大学院進学ガイダンスや、卒業研究配属ガイダンスの継続的な実施により、具体的な学修のプランニングに供している。なお、物理学科では、1年生を5～6人のグループに分け、それぞれ専任教員を1名ずつ担当者として、定期的にグループごとにミーティングを行っている。これにより、入学初期の段階での学業と生活面双方での相談を受け付け、学業のモチベーション・アップの指導を行い、また、物理や数学の基礎学力が不足している新生生には理解度向上講座の利用を勧めるなど、有効に機能している。物理学科では、毎年11月に3年生を対象にして卒業研究の研究室紹介及び大学院進学に関する説明会を行っているが、2015年度から1年生にも参加を義務付け、また2年生の参加も認めることとした。これは学生の学業に対するモチベーションを維持させるための方策である。また、都市環境学科では、学生に配布する冊子『中大都市環境学科の歩き方』において、学びのカルテと称した自己診断カルテがあり、学科教員との半年ごとの個人別指導の際に内容を確認し、学習指導に活かしている。

さらに、専任教員が学生の質問や相談に随時対応しているのに加えて、各教員の指定した時間帯に自由に研究室を訪問し、授業についての質問や相談することができるオフィスアワー制度を整備しており、「卒業研究」の履修要件を視野に入れた各年次における厳格かつ的確な履修指導・管理に努めている。

また、学科・学年毎に修得単位数の目安を学生に示し、この目安を下回る学生には、理工学部事務室から成績不振者として通知を出し、学習上の問題を早期に解決するための相談機会を設けている。

○シラバスに基づいた授業展開について

シラバスについては、全教員・全科目における的確なシラバスの作成を義務付けているが、記載必要項目は、当該科目の「履修条件・関連科目等」、「授業の概要」、「科目目的」、「到達目標」、「授業計画と内容」、「授業期間外の学修の内容」、「授業時間外の学修に必要な時間数/週」、「成績評価の方法・基準」、「課題や試験のフィードバック方法」、「アクティブ・ラーニングの実施内容」、「授業におけるICTの活用方法」、「テキスト・参考文献等」としており、当該項目が組み込まれたフォーマットでの作成を全授業担当者に徹底し、具体的かつ明確にこれらを網羅するよう努めている。また、シラバスの活用については、各教員における授業実施準備における活用や、授業アンケート結果の分析や授業改善における教員個々の活用のほか、シラバスが授業内容について教員及び学生の双方の拠り所であるとともに、厳格な成績評価の実施を担保する上でも不可欠なものとして、学部全体でこれを活用している状況である。そのため、シラバスの作成に際しては、本学のmanabaを利用したインターネット環境により原稿を入稿し、校正の段階で、各学科・教室のE委員がチェック作業を行い、記載すべき項目を満たしているか、シラバス内容が学科のカリキュラム方針に沿っているかを点検する役割を果たしている。

なお、シラバスの内容については、manaba及びC plus、並びに本学公式Webサイトを通じてその全てを学内外に公開している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため措置を適切に講じているといえる。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

＜現状説明＞

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

理工学部では、講義要項（シラバス）に授業計画並びに到達目標と成績評価法を明示し、レポート、中間試験、演習、最終定期試験の結果によって目標達成度を測り、成績を厳格に評価しており、成績根拠資料の一つとして答案の保管（4年間）をルール化している。また、答案以外の成績評価に対するエビデンスの準備、内容の説明責任の体制は、原則として授業科目担当者の責任で行われている。

成績評価においては、5段階評価を採用するとともに、厳格な成績評価の実施と相俟って GPA 制度を導入している。学生に対しては、GPA を C plus での成績照会及び成績原簿に表示することにより、学修の到達度をより明確に示し、学生個人の履修管理に自覚を持たせるほか、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修する動機付けに寄与している。

また、適正な成績評価の観点から、成績評価に疑義が生じた場合は、学生が所定の手続きにより、授業担当教員へ成績調査の申請を行うことが可能となっている。

単位認定においては、大学設置基準第 21 条の規定に沿うかたちで、いずれも 1 コマ 100 分で授業を行い、講義科目には半期で 2 単位、演習科目は半期で 1～2 単位、実験・実習科目は半期で 1 単位と設定している。各授業科目は、14 週の授業時間を確保して、その回ごとの内容をシラバスに明記している。学科毎にこれらの科目の授業実施形態は様々であるが（例えば応用化学科では実験が多い）、理工系学部の常として演習、実験実習科目を重要視しており、ほぼ全ての学科で必修科目の中に占める演習、実験実習科目の割合が高くなっている。また、「卒業研究」については、学科により 4 単位（数学科、物理学科、ビジネスデータサイエンス学科、情報工学科、人間総合理工学科）もしくは 6 単位（都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、応用化学科、生命科学科）と設定している。これらの科目バランスは、各学科教室会議での適正さの検討に加えて、C 委員会での総合的観点からの検討事項にもなっており、現行の半期をベースとした授業科目における単位計算方法は妥当であると考えている。

国内大学及び国際交流協定校以外の外国大学で修得した単位は、教育上有益と大学が認めた場合は、学則上は 60 単位を超えない範囲で本学において修得したと見なすことにしている。理工学部では、「理工学部学生の国外留学（交換・認定）に伴う単位認定に関する基準」に基づいて単位認定を行うことと定めており、認定単位数は 1 学期間につき 20 単位、通算で 40 単位を上限として認定することができるとしている。

また、高等専門学校からの編入学に伴う既修得単位認定においては、C 委員会申し合わせに基づき、理工学部事務室教務担当と各学科・教室の E 委員との連携において適切に実施しており、専門科目を習得する上で、基礎となる部分の習得が欠如することにならないよう、科目内容を慎重に審査する仕組みとなっている。

○学位授与を適切に行うための措置

卒業及び学位の授与については、学則に定めるところにより、4年以上在学し、卒業に必要な単位を修得している事を要件とし、理工学部教室委員連絡会議及び教授会の審議・承認事項とされる。卒業要件は、科目群毎の必修単位数と、卒業に必要な総単位数の修得の2つの条件を充足する必要がある。

なお、卒業認定の前提として、次に示す「卒業研究」の履修要件が制度化されており、教育上の効果を測定し、学生の質を確保・検証するための方法として有効に機能している。

1) 理工学部「卒業研究」履修の要件

理工学部では卒業研究を大学教育における集大成ととらえている。3年間に履修した科目や実験・演習の教育効果が総合的に卒業研究の1年間に集約されることから、学生の卒業研究への取組みや達成度を中間発表、最終発表、卒業論文を通して、厳格な審査により総合評価を行っている。そのため、最終的な教育上の効果の測定（卒業認定）を行う準備として、3年次終了時には4年次必修科目である「卒業研究」の履修要件を設定しており、その要件の充足度が卒業時の学生の質を確保することとなる。「卒業研究」の履修要件は学科毎に異なるが、必修科目、選択必修科目、選択科目のそれぞれで必要単位数が厳格に定められており、その時点で学科の理念及び教育目標に基づく実質的な専門学力の中間評価が行われている。また、「卒業研究」に至るまでの履修について、周到な計画に基づく履修科目の精選を履修指導の際に学生に求めている。

なお、学生の卒業研究への取組みや達成度は、卒業研究の中間発表及び最終発表、卒業論文を通して、厳格な審査に基づく総合評価で行われる。

2) 早期卒業制度

理工学部では、2009年度から学内の大学院進学を前提とした早期卒業制度を導入し、理工学部早期卒業制度に関する内規にしたがって数学科のみ制度の適用を行っている。

対象者の選考は学科教室会議において2年次までの学業成績に基づき行われる。早期卒業を希望する対象者は、3年次前期終了時点での学業成績が基準に達した場合に出願し、学科での審査を経て早期卒業候補者として早期卒業認定委員会に推薦の上、教授会で審議・了承される。早期卒業の認定は、3年次終了時点で卒業要件を満たし、正規の卒業と同様、教授会の審議を経て認定される仕組みとなっている。これまでの適用者数は、2011年度に1名、2014年度に1名、2017年度に2名であり、合計4名の早期卒業生を輩出している。

<点検・評価結果>

成績評価、単位認定及び学位授与は、学則に基づき適切に実施している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

外国語運用能力の向上、他文化理解及び理工系諸問題を英語で学ぶ機会を提供することで、国際的な視野をもった理工学部学生の養成を行うことを目的として、2015年度から、学科間共通科目に学部独自の短期留学プログラムとして「グローバルスタディーズ」を新設し、16名が履修した。2016年度は、夏季プログラムを17名が履修し、ハワイ大学マウイ校及びマノア校にて、英語語学研修及び異文化体験・自然環境視察、理工学部学生向け講義の受講という3週間のプログラムを実施した。春季には新たに西オーストラリア大学にて4週間の理工学部学生向けのプログラムを開講し、19名が履修した。

2018年度から、新たに比較的短期（1～2週間）の理工学部学生向けの海外研修を「グローバルスタディーズB」（1単位）として新設し、既存の「グローバルスタディーズ」（2単位）は、「グローバルスタディーズA」（2単位）に名称変更を行った。また、2020年度から、「グローバルスタディーズB」（1単位）を廃止し、「グローバルスタディーズBⅠ」（1単位）、「グローバルスタディーズBⅡ」（1単位）に変更した。このカリキュラム改正によって、比較的短期のプログラムに複数回参加できることとして、外国語運用能力向上、他文化理解および理工系諸問題を英語で学ぶ機会を提供することで、グローバルな視点を持った理工学部学生の養成を行うことをより推進することができた。

過年度において、「グローバルスタディーズBⅠ・BⅡ」として、シリコンバレープログラム、上海理工大学プログラム、台湾プログラム等を実施した。

また、英語による授業科目として、「英語プレゼンテーション演習」を2011年度に新規開講している。当初は4年次配当の自由科目であったが、2013年度のカリキュラム改正により、外国語教育科目1群（4年次配当）として卒業単位に算入するに至っている。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入学試験での正課入学者については、出願の時点で一定の日本語能力を身に付けているとの前提の下、当該外国人留学生に対する特別科目「日本語AⅠ・AⅡ、BⅠ・BⅡ、AⅢ・AⅣ、BⅢ・BⅣ」（外国語教育科目2群）を設置している以外は、一般学生と同様のカリキュラムのもとで学習させており、学習相談等の教育指導上の配慮を個別に行っている。現在、日本語能力の充実のほか、母語を外国語科目として履修できてしまう場合の矛盾を解消するため、当該外国人留学生を対象としたガイダンスにおいて日本語履修の重要性について説明を行い日本語以外の第2外国語の履修を希望する学生には個々の学生の母語や日本語の能力の確認を行い、語学教育の適切な実施を図っている。

他方、当該外国人留学生のほかに、毎年、本学の海外協定校からの留学生（選科生）数人を受け入れているが、理工学部では、英語による授業や留学生向けの講座を開講していないため、受入れ体制は十分とはいえない面もある。担当教員により、manabaなど授業支援システムを活

用し、レポート課題や例題解答などを常時閲覧できるようにする工夫により、選科生への配慮をしている。また、受入れるにあたっては、一定程度の日本語能力を求めているが、学生の国際交流の観点からすれば、上記に係る諸条件が多摩キャンパスに比して劣るため、選科生の比率は高くはない状況にある。

○国外の高等教育機関との交流の状況

本学が、2013年度に協定を結んだハワイ大学マノア校(米国)の工学部と理工学部との間で、教員の相互訪問を実施しセミナー等の開催を行っている。また、2014年度から、夏季に理工学部学生がハワイ大学マノア校を訪問して交流を行っている。また、2014年度に協定を結んだ廈門大学の学生(学部学生及び大学院学生)、2015年度にはバンドン工科大学(インドネシア)の学生(学部学生及び大学院学生)が、さくらサイエンスプランの援助により、夏季に理工学部に1週間滞在して交流を行った。なお、バンドン工科大学とはこの交流を契機に学部間協定の締結に至っている。このほか、2018年にアーヘン工科大学(ドイツ)、2019年にメッシーナ大学(イタリア)及びサンパウロ大学ポリテクニカ校(ブラジル)、2020年に済州大学(韓国)及びアボメカラビ大学(ベナン)、マゼラン大学(チリ)、2022年にカーティン大学(オーストラリア)とそれぞれ学術交流協定を締結し、各高等教育機関との交流を深めつつ、交流地域の多様性も図っている。さくらサイエンスプランは、2016年度以降も実施しており学生交流を図っている。学部の専門分野の特質上、国際交流は必須のものであることから、教員のみならず大学院学生は積極的に国際会議に参加・発表して国際交流の推進を図っている。また、理工学部の教員は毎年度国際会議に参加・発表を行うほか、積極的に外国人研究者を招聘して研究会もしくはセミナーを開催し、最先端の知見を学ぶようにしている。

一方、国外からの留学生の受入れにおいては、本学が協定を締結している交換留学生の受入れ要請に応じているほか、理工学部学生の送り出しについても、短期留学プログラム科目「グローバルスタディーズ」「グローバルインターンシップ」では、積極的に学生周知を図るとともに事前学習及び事後学習を行い、学生の海外留学の可能性を広げるよう努めている。

このほか、人間総合理工学科の取組みとして、交換留学を推奨し、学科独自に英語サポートを行っている。これにより2017年度は11名、2018年度は7名、2019年度は10名、2020年度は7名(2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりその後全員辞退、2021年度は同様の理由で0名)が交換留学生として世界各国の大学で1年間の留学を行っている。

但し、企業等へのインターンシップや、教職課程の履修等との物理的、時間的重複を理由に断念する希望者も少なくないことが問題点となっており、各プログラム間における日程調整や、履修指導の更なる充実を一つの解決策として、当該学生が描くキャリアデザインにとって最適なプログラム選択が可能となるよう検討している状況である。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育課程や教育方法の国際的通用性を高めるべく、各種取組みが適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

<現状説明>

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

本学では、学修成果の把握と適切な評価を推進するべく、様々な取組みを進めてきた。まず、2019年度に「学修成果の把握に関する方針」（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、2020年度から当該方針に記載された指標を使って学修成果の把握・可視化を進めている。また、2018年度～2020年度にかけて、3つの方針について全学的に見直しを行い、ディプロマ・ポリシーを起点とした教育の質の向上のためのPDCAサイクルを回す基盤を整えたところである。その上で、2020年度より、学部学生を対象とした学生アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに明示された「知識・能力・態度をどの程度獲得しているか」という設問を設け、学生に自己評価を回答させることで、学修成果に係る主観的なデータとして把握している。また、2021年度には、すべての教育組織において、ディプロマ・ポリシーと設置科目との関連を示すカリキュラムマップの作成を行った。

理工学部でも、この全学の取組みに呼応する形で、2020年度から理工学部ディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の把握・可視化の取組みについて検討を開始した。2021年度には、理工学部のディプロマ・ポリシー「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」に明示した「8つの知識・能力・態度」（①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性）と理工学部設置科目の関連具合を示す、カリキュラムマップを作成した。そのうえで、理工学部の今後の「学修成果の把握と適切な評価の方向性」を検討するため、学部内において、「学修成果の把握・可視化（評価）に関する組織的活動と事例共有」と「厳格な卒業認定（評価）に関する組織的活動と事例共有」を行った。共有した具体的事例は、情報工学科におけるルーブリック評価導入の先行事例である。情報工学科では、学部教育の集大成ともいえる4年次配当必修科目「卒業研究」について、2015年度より、評価基準にルーブリックを導入していた。情報工学科においてルーブリック評価を導入するにあたっては、「卒業研究」を通じて、どのような場面でどのような能力がどのような水準で発現しているのかを点検し、卒業研究に関する学習活動に見られる代表的行動がいつ頃に見られるか、その行動が「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」に明示された「8つの知識・能力・態度」のどれに対応するのかを確認を行い、卒業にあたって備えるべき「8つの知識・能力・態度」すべてが「卒業研究」を遂行する上で発現することを確認している。このように情報工学科では学修の集大成である「卒業研究」にルーブリック評価を導入することによって、ディプロマ・ポリシーに定める、卒業にあたって備えるべき「8つの知識・能力・態度」を一定水準以上で獲得したことを可視化・把握している。なお、「卒業研究」を行う過程で、卒業にあたって備えるべき「8つの知識・能力・態度」が発現するのは他学科も共通していると考えられ、この情報工学科の先行事例は、理工学部において学修成果の把握・評価を進める上で、最も参考となる事例であった。

そして、2022年度以降の理工学部の学修成果の把握・評価に係る方向性については、上述の情報工学科の先行した取組みを参考としつつ、「2029年度までには重要科目（必修科目から抽出、ただし「卒業研究Ⅰ」及び「卒業研究Ⅱ」を必ず含む。）は全て成績評価用ルーブリックを

作成し、少なくともその一部（単位付与の水準）をシラバス等に記載して学生に開示、それに基づく評価を実施することで、学生自身による学修成果の把握を促すことができる環境を段階的に構築する」と定めた。現在、その第1段階として、各学科・教室において①学修成果の可視化に活用するルーブリック評価導入科目の抽出と評価基準の作成（既に導入していればそれを検討する委員会で報告）に取り組んでいる。まずはルーブリック評価導入科目の抽出を行い、段階的にルーブリック評価の作成・導入およびその開示を行い、開示した年度末もしくは翌年度初めにルーブリック評価の実施結果を点検し、必要な修正を検討していくこととしている。そしてカリキュラムマップについては、ルーブリック評価導入にあわせて、再度点検を行う。

このように、学部教育の集大成である「卒業研究」をはじめとした重要科目（必修科目）において段階的にルーブリック評価を導入することで、理工学部ディプロマ・ポリシーに明示した「8つの知識・能力・態度」を学生が具備していることを確認する体制を整え、保証していくとともに、その教育効果についても適切に把握していく。

<点検・評価結果>

以上のとおり、理工学部における学修成果の把握・可視化への取組みは緒に就いたばかりではあるが、今後の取組み内容もスケジュールも明確なものとなっており、適切に導入が進められている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

理工学部及び理工学研究科では、カリキュラムのほか、授業時間割編成や教育効果の検証、成績評価、学籍、試験、シラバスや履修要項など、教育課程に関する重要事項はC委員会において点検・評価を行い、適切な改善を積み重ねている。なお、直近においてはグローバル人材の育成、具体的に「国際循環の潮流に乗り不確実性社会に立ち向かう高度理工系人材の育成」を念頭に置き、一体的なプログラム「理工学×英語教育×アントレプレナーシップ教育」を学生に提供すべく、以下のように、新たな入試制度の導入・カリキュラムの改善を行った。

1) 「学部別選抜英語外部試験利用方式（通称：理工グローバル入試）の導入

2022年度理工学部入試から、英語外部検定試験を利用した「学部別選抜英語外部試験利用方式（通称：理工グローバル入試）」を導入した。これは、理数系科目の基礎学力が高く、思考力・分析力を有することに加え、既に英検準一級合格相当の高度かつ総合的・実践的な英語運用能力（4技能）を身につけた人材を選抜し、本学でさらに伸ばしてグローバルな活躍を目指す人材を輩出することを目的としている。また、本入試から入学した学生が、他の学生にも刺激を与えることで、学生同士が切磋琢磨し、互いに能力を伸長する環境を作ることも企図するものである。

2) 学部・大学院を通じた「英語6年一貫教育」プログラム

上述の理工グローバル入試導入にあたり、カリキュラムにおいても、理工グローバル入試と連関して2022年度から様々な取組みを用意するべく、C委員会にて英語カリキュラムについて審議を重ね、構築してきた。この英語カリキュラムの新たな取組みは、理工グローバル入試手続学生の英語運用能力の伸長に留まらず、同入試手続学生から刺激を受けた他の学生の英語学習意欲の向上と相乗効果を期待したプログラムであり、その最大の特徴は、理工学の確固たる知識と教養を基盤として、学部・大学院を通じた「英語6年一貫教育」を実現するために、「学部1年次から段階を踏んで英語力を強化するためのプログラム設計としていること」である。具体的な内容は以下のとおりである。

- ①理工グローバル入試手続者の「英語選抜クラス」(特別英語、英語表現演習(s)クラス)の履修推奨
- ②1年次・2年次の必修英語科目(選択必修含む)でのTOEIC IP受験の必須化
- ③2年次の一部科目(習熟度による差の生じやすい「英語表現演習3・4」)でのTOEIC IPスコアによるクラス分けの実施
- ④2年次の一部科目(「英語講読演習3・4」)での希望学生に対する、TOEIC IPスコア等による単位認定の導入
- ⑤上記④で単位認定された学生は、3・4年次配当の英語選択科目の一部を2年次で先行履修
- ⑥英語選択科目(3・4年次の選択科目)の今後さらなる充実をはかる(例:学部再編後の専門内容に対応する、高度な理系英語のためのアドバンストコースの設定、長期留学準備コースの設置)

また、上の取組みにあわせて、学生がプログラムを通じた能力伸長を把握できるように、これまでも実施してきた年2回のTOEIC IPの無料受験を継続し、学生自身が「TOEIC IP受験→英語科目履修・留学プログラム参加→TOEIC IP受験」を通じて、英語運用能力向上に向けたPDCAサイクルを回すことができるように支援する。

3) アントレプレナーシップ教育関連科目の拡充

また、理工学の専門知識と英語運用能力の伸長に加え、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を創出する精神「アントレプレナーシップ」も涵養する。アントレプレナーシップはグローバル人材に必須と言える精神であり、最新の国際情勢やビジネスプラン作成の基礎を学び、留学を通じて多様性や異文化を理解する取組みを充実させる。具体的には、2021年度から関連科目「グローバル人材論Ⅰ」「グローバル人材論Ⅱ」及び「アントレプレナーシップ」を新設する。科目「グローバル人材論Ⅰ」及び「アントレプレナーシップ」では、オンライン学習プラットフォームの教材も使用して起業家精神と世界の動向を学び、「グローバル人材論Ⅱ」では、国際理解を深堀するとともにビジネスプラン作成やピッチコンテスト(世界に通じるプレゼンテーションなど)の演習を行う。また、短期留学プログラムでも、これまでの多様性や異文化理解のほかに海外ビジネス体験の場を提供し、アントレプレナーシップの要素を追加している。さらに、これら科目の学修で培ったアントレプレナーシップ、異文化理解、課題発見能力、企画提案力、交渉力を更に伸長すべく、産学官交流イベントを開催し、そこでピッチコンテストも実施する予定である。

このように、入学者選抜とカリキュラムを一体的に改善し、プログラムとして学生に提供することで、グローバルな活躍を目指す学生の意欲をさらに向上させ、グローバル人材の輩出をより確かなものとしている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、理工学部では、C委員会において、機を見た教育課程の点検・評価と、それに基づく改善・向上が適切に図られている。

<長所・特色>

国境を越え地球規模となった諸課題の解決が求められる中、理学及び工学の確実な知識と応用力、教養を身につけ、高い英語運用能力や異文化理解による組織をまとめる卓越した交渉力、そしてアントレプレナーシップによる新しい課題への果敢な挑戦力をも身につけた人材を輩出できるカリキュラムは、社会の負託に応えるものであり、理工学部の特色ある取組みといえる。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

今後は、前述した英語力強化プログラムの着実な実施を目指すとともに、「アントレプレナーシップ」科目の発展科目として「グローバルアントレプレナーシップ入門」及び「グローバルアントレプレナーシップ演習」を設置するなど、アントレプレナーシップ教育の一層の拡大を図っていきたい。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

<現状説明>

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

理工学部では、「養成する人材像」・「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」からなるディプロマ・ポリシー、及び「カリキュラムの基本構成・体系性」からなるカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーを設定し、本学公式Webサイトおよび入学試験要項、履修要項等を通じて大学構成員及び受験生だけでなく、社会に対して広く公開している。具体的なアドミッション・ポリシーの内容は以下のとおりである。

<入学者受け入れの方針>

■求める人材

理工学部では、理学および工学の分野に関する理論及および現象にかかる教育研究を行うことにより、以下のような人材を養成することを目的としています。

- ・ 確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持つ人材
- ・ 人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材

そして、この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・基本的な知識・基礎学力を有する人
- ・問題解決のための思考力・分析力・表現力の基礎を身につけている人
- ・他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている人
- ・大学での学修に対してモチベーションの高い人

以上に基づき、理工学部では多様な資質を有する学生が互いに協働しつつ切磋琢磨しながら、大学で効果的な学修を進めるために、次のような知識・能力・態度を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校の課程全般の内容を幅広くかつ十分に理解をしている。特に、数学・理科・英語についての基礎学力を身につけている。(知識・技能)
- ・新しい課題や問題に直面した際に、物事を筋道立てて考えるために必要な、論理的な思考力と分析力を身につけている。また、自分の考えた内容について他者に理解してもらうために必要な表現力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・他者と協働して効果的に学修に取り組むために必要な一定水準以上のコミュニケーション力と組織的行動能力を身につけている。(主体性・協働性)
- ・大学での学修に主体的に取り組むために必要な、志願する学問分野への強い興味と勉学意欲を持っている。(主体性・協働性)

<点検・評価結果>

以上のとおり、アドミッション・ポリシーを定め、適切に公表している。また、各入試制度における「求める人材像」及び「重視する評価項目」についても明確化し、公表している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<現状説明>

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

学生の受け入れ方針において「大学で効果的な学修を進めるために必要とされる知識・能力・態度」を明確化することに加えて、それぞれの入試制度における「求める人材像」および「重視する評価項目」を定めている。入試ごとの「求める人材像」を明確化することで、学生募集においてその特徴に合致した学生の募集を行い、「入学者選抜ごとの評価項目・選抜方法」を明確化することで、入学者選抜において理工学部で身につける知識・能力・態度に即した評価項目ならびに選抜方法との関係性が認識できるよう明示しており、適切に運用されている。

それぞれの入学者選抜における「求める人材像」は以下のとおり。

- ・学部別選抜・一般方式：
基礎学力（数・理・英）が高く、思考力・分析力を有する人を選抜します。
- ・学部別選抜・大学入学共通テスト併用方式：
基礎学力が高く、特に理数科目について優れた思考力・表現力を有する人を選抜します。
- ・学部別選抜・英語外部試験利用方式：
理数系科目の基礎学力が高く、思考力・分析力を有することに加え、既に身につけた高度かつ総合的・実践的な英語運用能力（4技能）を本学でさらに伸ばすことにより、グローバルな活躍を目指す人を選抜します。
- ・大学入学共通テスト利用選抜[単独方式]：
十分な基礎学力と思考力・分析力を有する人を選抜します。
- ・高大接続型自己推薦入学試験（特別入試）：
基礎学力に加え、問題解決力、コミュニケーション力及び自己実現力を重視して選抜します。第2次選考では、面接・プレゼンテーション・演習・実験等を選考の一部として行い、高等学校での学習成果を活用して、とりわけ主体的に課題に取り組み、その成果を論理的かつ明確に説明し、他者と議論できる能力を評価します。
- ・指定校推薦入学試験（特別入試）：
高等学校長による推薦者で、基礎学力とコミュニケーション力を有し、学ぶ意欲の高い人を選抜します。
- ・スポーツ推薦入学試験（特別入試）：
基礎学力を備え、スポーツの分野で卓越した能力を有し、本学において学業とスポーツを両立させる意欲の高い人を選抜します。
- ・外国人留学生入学試験（特別入試）：
基礎学力を有し、国際交流を促進し、高い志を持った国際的な人材を選抜します。
- ・附属高校推薦入試：
基礎学力を有し、高大連携活動により本学での学ぶ意欲の高い人を選抜します。
- ・編入学試験：
一分野の学問基礎を固めたうえで、他分野の学問体系、または同じ分野のさらに高度な内容を学ぼうとする意欲の高い人を選抜します。

また「重視する評価項目」は以下のとおり。

◎：とくに重視する / ○：重視する

「学力の3要素」 で表した場合の 項目	知識・技能			思考力 判断力 表現力			主体性・協働性			特徴
	知識 獲得力	専門性	問題 解決力	創造力	多様性 創発力	コミュニケ ーション力	組織的 行動能力	自己 実現力	多様性 創発力	
一般方式	◎	○	◎	○						本学独自の筆記試験において「知識獲得力」、「問題解決力」、「創造力」等を総合的に評価します。
共通テスト利用 入試単独方式	◎		◎	○						大学入学共通テストにおいて「知識獲得力」、「問題解決力」、「創造力」を総合的に評価します。
共通テスト利用 入試併用方式	◎	◎	◎	○						本学独自の筆記試験および大学入学共通テストにおいて「知識獲得力」、「専門性」、「問題解決力」、「創造力」を総合的に評価します。

「学力の3要素」 で表した場合の 項目	知識・技能			思考力 判断力 表現力			主体性・協働性			特徴
	知識 獲得力	専門性	問題 解決力	創造力	多様性 創発力	コミュニケ ーション力	組織的 行動能力	自己 実現力	多様性 創発力	
英語外部 検定試験 利用入試	◎	○	◎	○	◎					本学独自の筆記試験において「知識獲得力」、「問題解決力」、「創造力」等を総合的に評価します。
高大接続型自己 推薦入学試験	○	◎	◎	○		◎	○	◎	○	本学独自の筆記試験、面接やプレゼンテーションにおいて「専門性」、「問題解決力」、「コミュニケーション力」、「自己実現力」等を総合的に評価します。
指定校推薦入学 試験	○					○	○	◎		本学独自の筆記試験、面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」等を総合的に評価します。
スポーツ推薦 入学試験	○					○	◎	◎		本学独自の筆記試験、面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」等を総合的に評価します。
外国人留学生 入学試験	○		○		◎	○	○	◎	◎	筆記試験（外部試験）と面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」等を総合的に評価します。
附属高校 推薦入学試験	○					○	○	◎		高大連携活動により「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」等を総合的に評価します。
編入学試験	○	○				○	○	◎		本学独自の筆記試験、面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」等を総合的に評価します。

以上が、現在の理工学部における受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性を示したものであるが、現状、それぞれの入学者選抜を通じて、学習意欲と強い探究心を持つ多様な学生の受入れが実現できており、適切に運用できていると考えている。また、理工学部の特別入試での入学者の割合は比較的低く、入学者選抜方式間のバランスを調節していく余地があるという点も強みとして有している。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

実施（作問、試験実施、採点）の主体は、特別入試は理工学部（特別入試管理委員と理工学部事務室学務担当）、選抜型入試は全学組織である入学センターと入試管理委員会が担っており、入学試験毎の業務マニュアルに基づき適切な体制を構築して実施している。

①選抜型入試

入試管理委員会には、試験問題の出題・校正、および回答した答案の採点を行う「入試専門委員」を設置しており、当該委員は理工学部教授会にて選出する。

科目毎に選出した出題委員が意見交換をしながら試験問題の作成と校正を行う。そして、作成を担当した出題委員とは独立した入試専門委員が、入試管理委員会の監督の下で高等学校の課程（学習指導要領等）に照らして適切な問題となっているか、また、誤記述やミスプリント等がないか等の事項について点検を行っている。試験の運営については、入試期間中は入学センターを中心とした全学体制で試験が実施されている。採点は、出題委員を含めた学部選出の採点委員が担当し、複数回の採点チェックにより、採点基準が一定に保たれ、また採点漏れがないように工夫され、その後の集計作業は、別組織に依頼し公平性が保たれるようにしている。

他方、学部合否委員会は定員単位となっている各学科選出の合否委員と学部長から構成され、採点された結果は学科ごとに学部合否委員会に報告する。結果の開示には、公平性・妥当性を確保するため、大学全体と理工学部独自の2種類の入試システムを導入し、適切な統計処理を行い、必要に応じて偏差点も用いて合否判定が行われる仕組みとなっている。合否判定は、学科ごとに合格最低点を決定し、機械的な処理を経て合格者名簿が作成される。なお、選抜型入試の募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、倍率、合格最低点については、大学案内において1年分を開示しており透明性を確保している。

②特別入試

特別入試においては、入試ごとに各学科より出題、採点面接等の委員を選出し、適切に運用している。入試全般の管理・運営（入試問題や答案・採点結果の管理、入試当日の運営）は、理工学部で1名選出する特別入試管理委員が責任者となり、理工学部事務室入試担当が実務面のサポートを行う。出願資格要件の審査結果および採点結果が学部合否委員会に報告され、選抜型入試と同様の手続きで合否判定が行われる。また特別入試においても、募集人員、志願者数、合格者数を開示している。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は2017年10月に「中央大学ダイバーシティ宣言」を公表し、またその一環として入学を希望する学生へのメッセージを発信している。また入試における合理的な配慮として、障害等のある志願者の受験にあたっては、障害者差別解消法の理念を踏まえ「受験上の配慮申請の手引」を公開しており、本人からの申請に基づく審査を実施した上で障害の程度に応じた配慮を行っている。具体的な申請事由と受験上の配慮の例としては、「視覚障害における点字による問題冊子の配付・点字解答時の試験時間延長、別室受験、拡大問題冊子・解答用紙の配付」、「聴覚障害における注意事項の文書による伝達、補聴器の持参使用」、「肢体不自由における試験時間の延長、別室受験、車椅子・杖の使用、自動車による入退構」等が挙げられる。

<点検・評価結果>

以上のとおり、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
 評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

<現状説明>

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

収容定員に対する在籍学生数比率が1.0を大きく上回らないことが、教育の質を担保するために重要であることは論を俟たない。一方で、経営の基礎を学部の学費収入においている現状か

ら、中途退学者が発生することによる定員割れや留年による影響を避けるためには、入学定員に対する入学者数の比率は多少の余裕をもって設定せざるを得ない。また、それを踏まえて入学定員に対する入学者比率を単年度ごとに設定を行い、定員管理を試みているが、万一定員を大きく上回った場合は、収容定員の範囲内で適切な定員管理ができるよう調整を行うようにしている。ただ現状、入学定員管理の厳格化に伴う競合他大学の合否の動向により手続者数が大きく変動するため、定員管理が極めて難しい状況となっている。

下記に、過去5年間の入学者数の推移を示す。

[各学科の入学定員と入学者数の推移（各年度5月1日現在）]

	入学 定員	2018	2019	2020	2021	2022
数学科	70	74	66	70	62	100
物理学科	70	72	84	61	63	91
都市環境学科	90	109	78	85	77	111
精密機械工学科	145	155	143	115	137	138
電気電子情報通信工学科	135	142	137	114	122	152
応用化学科	145	117	136	131	139	167
ビジネスデータサイエンス学科	115	117	145	88	105	138
情報工学科	100	117	111	72	95	129
生命科学科	75	62	75	58	69	96
人間総合理工学科	75	68	88	67	62	74
合計	1,020	1,033	1,063	861	931	1,196

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

入学定員に対する入学者数の比率については、過去の手続率をベースにした予測モデルを用いて合格者数を算出することで入学比率を管理しているが、単年度ごとに定員を大きく上回った場合は、収容定員の範囲内で適切な定員管理ができるよう調整を行っている。また、在籍学生数の過剰・未充足の原因の一因となる中途退学者、留年者に至るケースをなくすためには、入学後のきめの細かい指導体制も重要であり、成績不振科目を分析し、別項の「補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況」に記述する諸方策を講じている。

<点検・評価結果>

適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数については収容定員に基づいて適正に管理を行っている。ただ近年、入学定員管理の厳格化に伴う競合他大学の合否の動向により手続者数が大きく変動するため、定員管理が極めて難しい状況となっている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

定員のコントロール（合否ラインの設定）は、入学定員の厳格化や18歳人口の減少に伴い年々難しくなっていることに対して適切な対応が求められている。

<今後の対応方策>

毎年の合否ラインの調整時において、手続き率予測モデルの多視点での見直し、受験生環境の変化の更なる細かな分析など、多方面な角度から実施することとする。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れの適切性においては、総合型選抜、推薦型選抜および一般選抜のすべての入試において、入学者の状況や入学者比率などにに基づき、入試・広報を管轄する委員会において、毎年、入学定員配分や出願資格、入学試験内容などについて点検および改善を図っている。とりわけ重要となる入学比率の観点については、選抜型入試については、毎年合否ライン検討に用いる情報の点検・評価を行い当年度のモデルの設定を行っている。過去の合格者および入学者の偏差値をもとに、合格者の偏差値ごとに手続率を予測したモデルを設定しているが、前年度の傾向のみならず、過去数年間の状況を踏まえて本年度に用いる予測モデルを入試ごとに設定、さらに入試会場ごとの手続状況なども踏まえ、適切な根拠をもった合否ラインの設定を行っている。

入学定員管理の厳格化や18歳人口の減少に伴う各大学の入試の多様化などに伴い、毎年適正な入学定員比率とすることは非常に難しくなっている。2018、2019年度入試は、2017年度の大幅な入学超過を踏まえた見直しにより改善を図ることができたが、2020年度以降は2020、2021年度が大幅に未充足、2022年度が大幅超過となり、また学科ごとにも状況が異なっていることから、更なる改善が必要となっている。

<点検・評価結果>

以上、学生の受入においては、単純な単年度ごとの予測のみによる判断ではなく、過去の合格者のレベルや手続者比率等の分析に基づいて合否を判断する仕組みを構築しており、毎年の入試結果の点検・評価に基づき、量的・質的に適切な受入れを行うことができている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

理工学部では教育目標を達成するために、「卒業研究」による研究体験を通じた教育を学部教育の根幹に据えている。そのため、専任教員にはそれぞれの専門分野における研究経験と実績、さらには研究に真摯に取り組む姿勢が求められる。専任教員の任用にあたっては、専門分野における研究業績が選考の大きな基準となり、業績審査を行うことが専任教員人事に関する理工

学部内規に定められている。また、専任教員の昇格にも学術業績に関する基準を内規に定めて、教員の研究能力を担保する仕組みを設けている。このことは「卒業研究」を担当しない教員に対しても同様で、文系科目を担当する専任教員の任用に対しては、理工学部文系専任教員の任用基準を設けて業績審査を行っている。さらに教授の任用・昇格にあたっては、研究業績に加えて学会や社会における活動歴も任用基準となる旨が内規に明記されている。具体的には、大学設置基準第四章「教員の資格」第14条（教授の資格）、第15条（准教授の資格）、第16条（講師の資格）及び第16条の2（助教の資格）に示す各号の一つに該当する者を有資格者としており、それら有資格者のうち原則として、複数の号をともに充足する者を新任・昇格人事の候補者とし、その予定身分を考慮して総合的に審査し、決定することを内規に定めている。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方 教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

理工学部においては、数学科、物理学科、生命科学科の理学系の3学科、都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、応用化学科、ビジネスデータサイエンス学科、情報工学科、人間総合理工学科の工学系7学科、英語教室、第二外国語・人文社会学教室、体育教室が学部運営の単位であり、全ての教員がここに配置される。理工学部は、その理念・目的、教育目標の達成のために必要な種々の専門分野に係る教員組織となっており、大学設置基準に定める必要専任教員数を満たした適切な状況となっている。

また、任期の定めのない教員（教授、准教授、助教A）の各学科・教室への教員の配分状況は下表のようになっている。これは、夜間部の廃止をきっかけとして、①学部共通の基礎教育、②各学科の学生定員、③教職科目の負担等を人員配分の根拠とするように1998年に見直しを行ったことによるものである。

他方、任期の定めのある特任教員の制度を2004年に、任期制助教制度を2002年に定めている。理工学部では、特任教員の任用は教育職員養成に関わる分野で運用を行っているが、任期制助教制度は積極的に利用している状況である。また、任期の定めのある助教Cと実験・実習の補助を行う教育技術員は、前記の①、②、③を根拠として、各学科への配分人数を定めている。なお、助教を採用するか技術員を採用するかは、求める職務内容と学科の考え方に拠っている。

[理工学部 学科・教室別専任教員数（2022年5月1日現在）]

（単位：名）

区分	身分	教授	准教授	助教A	助教C	計
数学科		11	2	0	2	15
物理学科		10	2	0	4	16
都市環境学科		12	0	0	3	15
精密機械工学科		13	1	0	5	19
電気電子情報通信工学科		9	3	1	3	16
応用化学科		13	1	0	5	19
ビジネスデータサイエンス学科		12	1	0	4	17
情報工学科		8	3	0	3	14
生命科学科		7	1	0	4	12
人間総合理工学科		6	1	1	3	11
英語教室		5	2	0	0	7
独語・仏語・中国語・人文・社会教室		8	1	0	0	9
体育教室		1	1	1	0	3
計		115	19	3	36	173

※ 上記教員数には、特任等の教員を含む。

研究教育活動にあたっては、C委員会において、カリキュラム編成に関する内容が話し合われる。この委員会は学部長、カリキュラム担当の学部長補佐（委員長）、各学科・教室から選出された委員、及び教務担当の職員によって構成される。ここでは、各学科のカリキュラム編成だけではなく、補習教育、学部と大学院の接続といった学部共通の内容が議論される。また、学科・教室内に限られた内容は議論が行いやすいものとなっており、入学時の学力調査、補習教育、教育支援プログラムが実施されているように、学部全体の問題に対しても、機能しているといえる。

また、人文社会系基礎教育は語学、人文社会、体育のそれぞれの教室が、理系基礎教育は数学、物理、応用化学の各学科が担当している。それぞれの学科・教室は学部運営の単位となっており、意見交換が日常的に行われている。専門教育は各学科が責任を持ってほぼ独立に進めており、上述の内容と同様の理由で、意見交換と意識合わせが行いやすい環境にある。その上で、専門教育担当と基礎教育担当との間の意見交換の場としてはC委員会がその機能を果たしている。

このほか、学部に設置される科目のうち「卒業研究」については、原則として専任教員が担当しており、その他の必修科目についても原則的に専任教員が担当することで、専門教育における体系的な確保を確保するよう配慮している。ただし、全学科に対して行われる基礎教育科目については、授業クラス数が多いために非常勤教員が担当する場合もある。

一方、非常勤教員が担当する科目は、主として学ぶ分野を幅広くするという意図の下に設けられた科目となっており、企業における技術展開のような外部との繋がりを求められる科目、専門性が高く、学内では第一線の研究者が得られない科目であるなど、取り扱うトピックの内容に配慮したものとなる場合が多い。

このように、理工学部においては、教育の理念・目的、教育目標の達成において、その中核となる科目について専任教員を、そのほか、周辺領域をカバーする科目について非常勤教員を配置し、学部における体系的な学修の担保に努めている状況である。

<点検・評価結果>

以上のとおり、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像を設定するとともに、理工学部の理念や目的および教育目標の達成のために必要な種々の専門分野において、各教員の役割や連携方法、責任所在を明確にし、これらを教授会、教室委員連絡会議、人事委員会での共通認識としている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<評価の視点の②については大学院対象のため割愛>

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

<現状説明>

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学生数、授業科目と担当教員の適合性等）

[理工学部 学科・教室別無任期専任教員年齢構成（2022年4月1日現在）]

（単位：名）

区分	年代	30代	40代	50代	60代	計
数学科		1	4	2	6	13
物理学科		1	2	5	4	12
都市環境学科		0	5	2	5	12
精密機械工学科		1	6	2	5	14
電気電子情報通信工学科		1	4	3	5	13
応用化学科		1	5	3	5	14
ビジネスデータサイエンス学科		1	3	3	6	13
情報工学科		2	4	1	4	11
生命科学科		0	1	3	4	8
人間総合理工学科		0	4	3	1	8
英語教室		1	4	1	1	7
独語・仏語・中国語・人文・社会教室		0	2	3	2	7
体育教室		1	0	2	0	3
計		9	40	32	47	128

理工学部の無任期専任教員に係る年齢構成については、60代が若干多いものの、60代、50代、40代、30代それぞれの年齢層の教員がほぼ均等な状況となっており、年齢構成上の大きな問題点は見あたらなく適切なものとなっていると考える。

また、教員の退職のうち、ほぼ全員が定年（70歳）での退職となっているため、常に年齢構成を考慮して採用を行っていく必要がある。採用にあたっては、採用候補者の業績、専門分野も重要な項目であり、適切な教員を採用し、かつ年齢構成の適正化を図っていくことは簡単ではないが、今後も適正なバランスの維持に努めていく。なお、学部学生及び大学院学生に長時間接して研究指導を行う助教Cについては積極的に若手を採用している状況である。

大学教員以外の本務歴を有する専任教員（社会人教員）については、企業等の職務経験を有する教員は多く在籍しており、これらの教員は実務色の強い科目を担当することによって、学部における教育プログラムの特色を担うスタッフとして有効に機能している。

一方、外国人教員については、英語の教授1名、専門科目の教授1名、任期制助教が4名在籍しているが、教員組織における外国人の占める割合は極めて低くなっている。また、女性教員については、助教A以上の教員が物理学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、応用化学科、ビジネスデータサイエンス学科、生命科学科に各1名、情報工学科、人間総合理工学科に2名、語学3名（英語、ドイツ語）の計13名が在籍しているほか、任期制助教4名が在籍している状況にある。ただし、日本人教員でも①「外国での教育研究歴が通算1年以上」もしくは②「外国での学位を取得」したいわゆる「外国人教員等」であれば、相当数の教員が在籍していることになる。具体的には、①「外国での教育研究歴が通算1年以上」であれば、本学の研究促進期間制度を活用して、毎年度1～3名程度の専任教員が海外で1年間の研究活動を行っており、2017年度は2名、2018年度は1名、2019年度は3名、2020年度は1名、2021年度は1名となっている。また②「外国での学位を取得」した専任教員数は、2022年5月1日時点で6名となっている。

なお、理工学部では、教育及び研究の推進に最適な人材の採用を第一の方針として掲げており、実務経験者および外国人教員の受け入れ、ジェンダーバランスについては現状では特段の数値目標を設定してはいない。

学部の教育目標を達成するための重要な方策は、必修科目である「卒業研究」による研究指導を通じた教育を行っていることである。「卒業研究」においては、卒業研究を指導する学生に十分目を配ることができるよう、理学・工学系の専門教育を担当する専任教員を確保している。さらに教員が真摯に研究に取り組んでいる姿勢を示すことで、学生はその研究姿勢を学ぶだけでなく、自身の研究意欲をも喚起し、その相乗効果でより質の高い研究成果を創出している。これら取組みにより、高等研究教育機関としての理工学部の役割を果たしている。

授業科目と担当教員の編制は各学科教室会議において検討され、最終的に教授会において決定する仕組みとなっている。いずれも、最新の学問分野の状況、社会の趨勢、学生の履修動向、個々の教員の研究業績等の多様な要素を勘案して、適切な授業科目と担当教員の配置を毎年度行うよう配慮されている。

そのため理工学部では、教員編成を教員数だけの問題ではなく研究と教育とのバランスの問題も含めて捉えており、望ましい姿が提案されればそれに柔軟に対応できるような教員組織を整備するよう努めている。専任教員1人あたりの学生数も22.8人と本学の学部の中で最小の状態となっていることから、個々の学生の指導に配慮した適切なものとなっていると考える。

<点検・評価結果>

以上のとおり、理工学部の教員組織の編成に関する方針に基づき、教育と研究を両立し、学生の学習環境を確保するべく、適切に教員組織を編成している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。
(任期制の教員を含む)

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

<現状説明>

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容については、専任教員人事に関する理工学内規にその詳細が定められており、これに従って理工学部における人事候補者の決定、人事委員会、業績審査委員会の手続きを経て教授会で承認される。

理工学部における教員の募集・任免・昇格に関する具体的な基準・手続の概要は次のとおりである。

1) 教員の任用について

理工学部の専任教員の任用については、原則として欠員ができた場合のほか、組織の改

編で新しいポストができた際に、専任教員人事に関する理工学部内規に従って、教員任用人事の手続きを始めることとなっている。まず、該当する学科・教室から任用を始めることに対する提案があり、担当する研究・教育分野の概略の説明を受けて、教室委員連絡会議、教授会で承認する手続きとなっている。

任用の検討を行う際に着目される項目は次の2点である。

- ・学部内において、担当する分野が適切であるか
- ・専門分野（学科、教室）内において、担当する研究・教育分野が適切であるか

提案が承認されると、学科・教室において教員の募集活動が行われる。最近では、そのほとんどが公募による募集となっており、書類審査、面接によって候補者が選択されている。候補者の選択は、専門とする研究・教育分野、教育業績、研究業績、学生の指導及び学科の運営にあたるのに相応しい人柄であるかに加え、現状の教員構成の中での年齢等の状況も踏まえ行っている。その後、候補者が1人に絞られてから理工学部人事委員会に提案され業績審査が行われることとなり、業績審査の結果を受けて教授会で承認の投票を行い、有効投票総数の3分の2以上の賛成をもって承認される仕組みとなっている。

2) 昇格について

基本としては任用のプロセスと同様のものとなっており、専任教員人事に関する理工学部内規による。また、昇格に関しては上記のプロセスに加えて昇格のための基準が設けられており、研究業績、教育経験、対外的な活動に関する必要条件が職階ごとに明文化されている。

理工学部の教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、教員募集の段階で担当する科目の範囲・内容を示し、業績審査委員会において研究業績、実務上の実績等について審査を行い、さらに候補者本人に対する面接・質問を通じて業績に関する確認・検証を行うなど、その適切性を確保している。

なお、教員任用の際には、手続き上は学部内での教育研究上の位置づけを考慮してから学科・教室内の検討に入ることになっているが、専門教育においては各学科が責任をもって進めており、研究活動も個々の教員またはグループが主体となっていることから、新任教員が受け持つと期待される教育研究分野に関して学部全体で実質的な議論を行うことは難しい状況にある。学科・教室内人事を起こす際に、学部における位置づけを無理なく議論できる制度の設計を真剣に議論する時期にきていると考えている。

また、任期を定めた教員は、特任教員と任期制助教となっており、理工学部では特任教員は主に教育職員養成とグローバルの分野で任用をしている。一方、任期制助教制度は積極的に活用しているが、任期制助教から任期の定めのない教員としての任用実例はあるものの、実質的には困難な状況となっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

<現状説明>

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

理工学部では、FD活動の一環として、理工学部にて在籍する全学生を対象とした授業アンケートを年2回、前期と後期に分けて実施しているほか、質の高い授業を行っている教員を学生が直接投票して選出する仕組みを整えている。この学生による直接投票はベストティーチャー賞授与に活用している。

授業アンケートについては、集計結果分析フォーマットを2020年度まで各学部独自で設定していたが、2021年度から各学部共通フォーマットとなり、学部共通設問と学部独自設問を設置することができ、設問の特徴を活かして分析できるようになっている。授業アンケート集計結果は、理工学部FD委員会にて報告され、委員会で意見交換するとともに、各学科教室に持ち帰って情報共有し、授業運営に役立てている。

2021年度の理工学部FD委員会では、授業アンケート集計結果のうち「学部学生の学修時間」について取り上げて懇談を行った。これは、2020年2月以降に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症によって2020年度から授業形態が対面授業からオンライン授業に大きく変わり、それに伴って学部学生の学修時間も変化したのではないかと疑問が出たためであり、授業アンケートの質問項目「1回の授業に対する予習・復習の平均時間について」から回答結果を分析した。分析結果を受けて、FD委員会委員からは「学修時間はGPAと関連して分析をする必要がある」「学修時間5時間以上の割合が増えた場合、各授業科目の授業時間と単位数で決められている基準を超過することになり、教員側の工夫が必要になるのではないか」などの意見が寄せられた。2022年度の授業形態は、対面授業中心となったことから、学修時間の変化は引き続き注視していく。

また、授業アンケート集計結果に基づく改善・向上の取組として、ベストティーチャー賞の授与と受賞者を講師としたFD研修会の実施がある。ベストティーチャー賞は、以下の目的で2019年度から実施されている。

- ①質の高い授業を行っている教員の工夫と努力を顕彰し、教育意欲の向上と大学教育の活性化を図るため。
- ②優れた授業方法を共有するための契機とするため。
- ③学生と教員が「理工学部における良い授業とはどのようなものであるか」を共に考える契機とするため。

受賞対象者は、理工学部の専任教員として在職し、「授業アンケートの数値結果」と「学生からの直接投票の結果」を総合的に勘案して、当年度における実績が非常に優れている者のうちから1～2名程度に授与することとしている。さらに学生からの直接投票では、「授業方法や学びへの工夫」、「教育に対する姿勢や取組み」といった視点から、優れた教員を学生に直接的に投票してもらうことにしている。これまで、2019年度2名、2020年度2名、2021年度3名の教員が受賞し、これを表彰するとともに、その後開催するFD研修会において、「授業実施において学習意欲を高める工夫」について受賞者による講演を実施している。2021年度は第1回目として、6月17日に、2020年度ベストティーチャー賞授賞者を講師として、授業で工夫して

いる点等についての講演を実施した。また、第2回目として、2022年1月20日に、オンライン授業運用WG委員を講師として、ハイブリッド型授業およびオンデマンド型授業の事例紹介を実施した。なお、FD研修会には専任教員が毎回8割以上参加しており、相互研鑽の場となっている。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育研究活動に係る評価については、教員の任用・昇格に際し、教授会での審議に基づいて業績審査委員会を設置して実施する業績審査がこれにあたる。こうした機会を除いては、間接的・部分的な評価はあるものの学部全体として直接的に教員個々の教育研究に係る評価を実施する制度は有していないが、前述のとおり、質の高い授業を行っている教員を学生が直接投票して選出する仕組みを整え、ベストティーチャー賞授与として活用している。

研究成果については、研究者情報データベースを通じて「学事記録（教員活動報告編）」（学内のみ公開）としても集約されているほか、本学の公式Webサイトを通じて広く社会に公開されている。当該データベースは、researchmapにも連動して公開されており、このような専任教員の研究活動の成果の集約や各種の情報公開を通じて、広い意味で研究活動の評価がなされている環境にあるといえる。加えて、学会等で賞を受賞した際は理工学部教授会にて都度報告を行っている。

他方、教育面での評価については、前述のとおり学生による授業アンケートを実施することで授業改善に有効に機能している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、FD活動は組織的に実施されており、また教員の教育活動、研究活動、社会活動等やその結果も適切に評価・活用されているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

教員組織の適切性については、個別定期的に点検・評価は行っていないものの、研究教育活動を担当する各委員会における検討の中で併せて精査され、必要に応じ検証・改善がなされている。

各組織の人員配置についても、退職者が発生した際には、欠員分の後任人事の妥当性について都度確認を行っている。また、組織体制についても、規模の小さかった地学教室の体制について検討を行い、2020年度からの体制を分野の近い学科（都市環境学科）においてその体制を担うこととした。

＜点検・評価結果＞

教員組織の適切性について定期的な点検・評価は行われていないものの、学部運営の中で問題を把握し、その改善に努めている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部における学生支援

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

＜評価の視点6、7は割愛＞

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

評価の視点11：資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

＜現状説明＞

○学生支援体制の適切な整備

本学では、大学の諸活動に関する方針に基づき、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を示している。理工学部では、修学支援については、各学科に学習指導委員・クラス担任の教員を置き、学生からの履修や進路、学習上の悩み等、大学生活全般について相談に応じる体制を整えている。クラス担任は1年次のみ設けており、今後の学生生活を送る上での助言や相談等を行っている。また、授業に関する質問や相談は、manabaを通じて科目担当教員へ相談できるほか、専任教員については、オフィスアワーの時間帯を設けて研究室等で個別に相談できる環境を整えている。また、理工学部事務室では各種履修相談、休・退学者対応、障害学生支援、成績不振学生に対する個別面談等を行っている。生活支援については、都心学生生活課を中心として奨学金をはじめとする経済的支援や課外活動、大学生活全般の指導・助言を行っている。キャリア支援については、理工キャリア支援課が、理工学部学生・大学院学生を対象にキャリアプランや進路選択に関する支援を行っている。こうした学生支援に携わる部署が、状況に応じて連携し、組織的に学生を支援する体制が整っている。

○成績不振の学生の状況把握と指導

理工学部では個人別の学修指導において、卒業研究に係る履修制限該当者（留年者）の問題点の発掘と、該当者に対する総合的な助言・指導を行っている。また、再履修者を考慮して、前後の履修年次の必修科目が重ならないよう時間割編成において配慮しているほか、これが重複した場合には他クラスでの履修を認める配慮をしている。

留年者（修学延長者）には、各種の履修要件を確認し学修上の助言を与える教員面談を多くの学科において行うなど適切な措置を講じている。2015年度以降、C委員会で各学年終了時点での成績不振の基準を設け、基準に該当する学生に対して、理工学部事務室職員による個人面談を3月下旬に実施している。面談をきっかけに、学生自身が学修における問題点を認識するとともに、学内各種制度の紹介や、キャンパスソーシャルワーカーとの相談に繋げるなど、学修上に何らかの問題を抱える学生への働きかけができた。その状況をC委員会で報告し、学科と連携して継続的な支援を行っている。また、これまでの学習支援の一環として、2022年度入学生より、休学期間を除く在学期間が4年を超えた学生で所定の基準（修得単位数が62単位未満かつ通算GPAが0.5未満）に満たない学生を対象に、退学勧告制度を導入する。これは、教育的配慮の観点から学生の学習意欲を喚起し、もしくは新たなキャリア形成について考えるきっかけを提供することを目的としている。退学勧告後は、学習支援に関わる部課室と連携して、今後の学生生活や学習の進め方、および進路選択やキャリアデザインについて面談する機会を設定し、組織的に支援する。

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

理工学部の学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために講じている措置においては、入学後の学修に特に必要な数学・理科の「本来高校で十分学習しているべき事項」の理解が不足している層における、入学後の不利を解消するための方策を学部の重点施策として以下の取組みを行っている。

2007年度から数学、2008年度から物理について、これらに係る補習講義として「理解度向上講座」を実施しており、入学時に実施するプレースメントテストの結果により、各自の基礎学力を再点検するとともに、受講対象者を選別している。また、当該講座のうち、数学については高校微積分を中心に実施し、物理については力学を中心としつつ、その他の項目については各学科の要望を勘案して、内容の精選を行っているほか、両科目とも、プレースメントテスト結果とその後の成績の相関データを集積し、C委員会で報告を行っている。

あわせて、当該講座の実施と同時に、学部内に「学習支援センター」を設置し、理解度向上講座担当者による一定の時間枠での質問・相談の受付と対応を行う体制を整え、補習講義受講者のみならずその他の学生からの質問にも幅広く対応している状況である。

さらには、理解度向上講座の対象となる割合が比較的高い、附属高校推薦入試及び推薦入試による入学者に対しては、「入学前教育」として数学の問題を入学前に送付して解答させ、理工学部における学修に求められる基礎的な数学力の向上を促している。

1) 理解度向上講座

数学に関して、前期はプレースメントテストで一定の基準点に達しない学生を対象に、授業と並行して行う基礎的な重要テーマを復習する「理解度向上講座」を開設している。

後期は、1年次前期に配当している数学の基礎科目（数学1、数学A、微分・積分）の不合格者を対象に実施している。講座は、高等学校で数学を指導していた元教員等2名で担当しており、原則、週2回のオンデマンド方式で実施している。数学の理解度向上講座受講者の72%程度が正規の数学の科目において合格点を取得している。本講座では、理解が不十分な内容を復習し、十分な理解ができるよう、また理解不足を持ち越さないよう、当該年度中に十分な基礎力を身に付けることを目的とした内容となっている。また、本講座は、数学の苦手な学生に対して開講されているものであり、いつでも繰り返し学習可能

なオンデマンド方式型の授業の方が対面授業より教育効果は高いといえる。

物理は、プレースメントテストで一定の基準点に達しない学生を主な受講者と想定するものの、前期・後期ともに、受講希望の申請をした全員を対象に「物理理解度向上講座」を開設している。原則、週2回の授業を2名の嘱託職員が担当している（内1名は元高校教員、1名は本学理工学部物理学兼任講師）。物理の理解度向上講座受講者の95%程度が正規の物理学の科目において合格点を取得している。最近、応用化学科や生命科学科の学生で、高校での物理未履修者が主体的・積極的に、この講座や学習支援センターでの個別指導のサービスを利用する姿が目立つようになっている。

2) 学習支援センター

プレースメントテストの実施に併せて、数学の学習上困難が生じた場合に学生が個別に相談できる機関として、学習支援センターを設置している。同センターには、元高校教員の指導員のほか、大学院学生（TA）を常駐させ、前述の理解度向上講座（数学）の実施のほか、学習上の不安に対する精神的なサポートも含めた個別相談を行っている。

また、2008年度からは、物理についても同様の体制を整えている。具体的には、週に3日間、元高等学校教員や本学理工学部兼任講師の指導員と大学院学生（TA）を常駐させ、数学や物理学の基礎の理解に関して、個別相談を行なっている。

学習支援センターは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度前期は閉室したものの、2020年度後期からオンラインでも相談を受け付けるようになり、ほとんどの科目が対面授業に戻った2022年度においては、2019年度以前とほぼ同様の利用頻度となっている。また、数学や物理学の基礎学力が不足している新入生だけでなく、学習習慣が身につけていない2年生以上の学生も来室している。毎週定期的に訪れてTAの指導を受けることにより、自分で講義や演習の復習ができるようになり、成績の面でも一定の効果が上がっているケースもある。しかしながら、依然として定期試験の直前に試験対策のために本センターでの指導を希望する学生が多く、センター設置当初に想定していた学生に基礎的学習内容をしっかり身に付けてもらうという点では、理解度向上講座とあわせて、計画的に学習を進めることの重要性を学生に伝える努力を今後も継続する必要がある。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害は、「身体障害」と「精神障害・発達障害」とに大別されるが、前者については、2020年4月に全学でダイバーシティセンターが発足し、当該部署で学修や学生生活に困難を抱える学生のための相談を受け付けている。後者については全学的な支援体制を有していないため、当該学生が所属する学科の学習指導委員及び主任が中心となって、障害の状況や要望を聴取し、理工学部事務室と協力してサポートしている。なお、2021年度に卒業し、2022年度より本学理工学研究科へ進学した肢体不自由の学生の支援として、学部学生の際には、年度はじめに各履修科目に応じて必要とする支援を確認し、科目担当教員に協力を依頼した。また、理工学部事務室窓口では、登下校時の車いすのベルトの装着や机の着脱の補助を行っている。学部の定期試験の際は、試験時間を延長する等の対応をとった。

更に、身体障害者への施設面の配慮としては、主に講義で使われる5、6号館をはじめ、1、2、3、5、6号館入口には自動扉が設置され、2、3、5、6号館エレベーターのバリアフリー化が実施されている。身障者用トイレは2号館1階、3号館1、6、9階、6号館は1階に設置されている。

後楽園キャンパス内の敷地は勾配がないため、スロープ等は設置されていないが、いくつかの建物の入口には段差があり、車椅子が通行しにくい箇所もある。また、敷地内通路には点字ブロック等は設置されておらず、視覚障害者は介添者がないと移動できない。建物内の各部屋は、引き戸ではなく開閉扉であり、障害者にとっては扱いにくい仕様である。さらに、キャンパス内の安全性の向上を目的として、5・6号館の全教室の扉にガラス窓を設置し教室内を廊下から確認できる構造に改修し、5・6号館の階段に手すりの設置を行っている。また、5号館3階と4階部分に車椅子のまま移動ができる階段昇降機を設置し、このような改修工事は、障害学生だけでなく、多くの学生・教職員の利便性の向上にもつながっている。

精神障害や発達障害により修学が困難な学生に対する支援については、学生相談室を中心に理工学部事務室と密に連携して行っている。支援のきっかけは、学生相談室に直接相談に来る場合のほか、近年は教職員を通して間接的に学生相談室に繋がるケースも増えてきている。学生相談室では、インテークを通じて支援の方向性を整理し、心理カウンセラーや精神科医につないで専門的な支援を行っている。また、2015年4月から、学生相談室にキャンパスソーシャルワーカー（以下、CSW）を配置している。CSWは、学生に寄り添う形でかつ実効性のある学修支援を図るための専門スタッフで、履修相談の補助や、教員や家族との相談及び支援策の調整なども行い、総合支援としてコーディネートする役割を担っている。支援の進捗については、相談者の同意があることを前提として、必要に応じて理工学部事務室・学生相談室・CSWの三者で情報共有し、協働体制で支援を進めている。また、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づき、障害のある学生の尊厳を尊重し、快適な教育・研究環境を作り出し、維持することに最大限の注力をしているところである。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

本学の奨学制度には、教育の機会均等を保障し、能力や勉学意欲がありながら経済的に修学困難な学生に対する経済支援を主たる目的としたものや、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資することを主な目的としたものなどがあり、本学独自の奨学金のほか、日本学生支援機構、地方公共団体・民間団体等の多彩な奨学金を用意している。奨学金には返還義務のある貸与奨学金と、返還義務のない給付奨学金があるが、理工学部学生を対象として募集する奨学金のうち、日本学生支援機構の奨学金や、中央大学貸与奨学金（2016年度を以て募集を停止し、順次、中央大学経済援助給付奨学金に移行）が前者の、中央大学経済援助給付奨学金が後者の主なものである。なお、地方公共団体や民間企業・団体が募集する奨学金は、それぞれの奨学制度の趣意に基づいて募集されるため、貸与奨学金か給付奨学金かは募集主体によって様々である。

学業奨励を目的とした大学独自の奨学金としては、理工学部事務室で受け付け、理工学部奨学委員会で選考する理工学部給付奨学金がある。学業奨励目的であることから学業成績を重視して選考している。また、2014年度からは、学術奨励だけではなく、大学全体を活性化する人材であると期待できる人物面も評価する「学長賞・学部長賞給付奨学金」を開始しているが、理工学部では4年生を対象とし、理工学部事務室で受付を行い、理工学部奨学委員会で選考している。

経済支援を主な目的とする奨学金に係る業務は都心学生生活課が担当している。経済支援を目的とする奨学金の選考基準は概ね、①学力基準、②家計基準、③人物基準、④健康基準によっているが、学力基準を計る指標として修得単位数や進級卒業制限等の各種情報を必要に応じて都心学生生活課と共有することで、より公正・的確に選考することに奏効している。また、

理工学部は他学部に比べ授業料が高額であることに加え、昨今の経済事情等により、学業の継続に経済支援奨学金が欠かせない学生が増えている。指定された期日までに学費が納入できない場合は学則の定めにより除籍となるため、理工学部事務室教務担当で学費納入状況を把握し、経済支援が必要な学生には奨学金の申請等を案内している。奨学金の申請は年度単位での申請が多いが、家計の急変に即座に対応できる奨学金制度も用意されている。このように、理工学部における学生に対する経済的支援を図るための措置は有効なものとなっているといえる。

また、これらの情報について、都心学生生活課では、Web サイトへの情報提供や各種掲示を行うとともに、教職員との連携を図りながら、きめ細かな学生サービスを行っている。特に Web サイト等に掲載しただけでは周知が行き渡らない外部の奨学金に対して、資格・条件に照らし、該当学生がいる可能性の高い学科や研究室については教員を通して広報したり、出願者に対して面接のアドバイスを行ったりしている。以上のとおり、理工学部において各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供は、きめ細かくかつ適切になされている。

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

本学の留学生を所管する国際センターは多摩キャンパスに位置しているが、月に2回程度、理工学部において同センターのランチを開設し、学生の生活面のサポートを行っている。さらに、2011年度からはそのランチ機能を高め、1号館2階に専用の部屋を設けて、国際交流相談窓口を開設するとともに、同じフロアに留学生交流サロンも開設した。2019年度には6号館7階に国際交流スペース「グローバルラウンジ」を開設し、留学生間及び留学生と日本人学生間の情報交換や交流の場として機能している。「グローバルラウンジ」では、留学説明会をはじめ、留学生と日本人学生の交流懇談会、英語で話すランチ会「English Lunch」など、様々なイベントを開催している。ラウンジ内にある大型テレビではCNNやBBCの国際ニュースを視聴することができ、休憩やグループ学習などにも利用できる。またラウンジの一角に祈祷室（Prayer Room）を設置しており、主にムスリム（イスラム教徒）の留学生の利用を想定しているが、特定の宗教に限定せず利用することができる。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

理工学部学生の進路選択に関わる指導について、学部卒業生のうち40%近くが大学院に進学することから、1年次の「オリエンテーション」の時間を利用して、低学年から大学院進学ガイダンスを実施するとともに、学生個人別の大学院進学にむけた相談・指導は、基本的に各学科・研究室できめ細かな対応が行われている。

下級年次を対象とした進路に関するガイダンスとしては、1年次の「オリエンテーション」の時間を利用して、一例として「卒業後のキャリアを考えるー先輩の話を聞こう！ー」、「これから社会へ出ていくあなたへー世の中分析、社会を知る、仕事を知るー」と題したキャリア関連の講演会やキャリアデザイン教育を理工キャリア支援課が実施している。さらに理工キャリア支援課では業界や企業に対する理解が深まり、かつ自身の適性を知ることができるインターンシップに下級年次から学業に影響がない範囲で参加することを案内しており、選考に対するきめ細やかなサポートを行っている。

理工学部では、人間総合理工学科を除く9学科に教職課程を設置しており、毎年1学年あたり100名を超える学生が履修し、数学・理科の教科を中心に、中学・高等学校の教員を輩出している。教員採用試験に向けた支援として、対策講座、論文指導、面接セミナー等を実施している。

企業への就職支援としては、理工キャリア支援課による支援のほか、技術職採用固有の方式である学校推薦制度の名残として、「就職委員会」がある。これは、各学科の教員（就職委員）が、キャリアセンターと連携し、学生の就職相談、企業の人事担当者等との面談、さらに学校推薦者の選定等を行う組織で、理工学部学生の就職に有効な組織である。近年は、企業情報がインターネットを通して容易に収集できるようになり、内定を得た複数の企業の中から入社したい1社を選択するという方式（自由応募）で就職を決めたい学生が増加してきてはいるが、内定を得ると入社することを前提とする学校推薦を利用する学生は一定割合で存在している。

学科独自の取り組みとしては、企業説明会の開催や、manaba上のプログラムを受験しないと学校推薦を受けることができない仕組みを整える等、きめ細かい支援を行っている学科もある。

[応募形態別 就職決定者数 (2022年3月卒業者)]

応募方法	学部学生	大学院学生
自由応募	490	146
自由応募 (推薦書提出)	25	24
学校推薦	67	78
合計	582	248

近年の課題として、就職活動の早期化が挙げられる。採用活動のスケジュールについて、3月1日に求人票の公開や会社説明会が解禁、6月1日に面接等の採用選考が解禁という流れはここ数年変化がないが、学生は近年続く企業の採用活動の早期化の中での就職活動を余儀なくされている。3年生や修士1年生の夏に実施されることの多いインターンシップに参加することにより企業とつながり、その後冬にかけて実質的な採用選考が始まることにより、4月末までに進路先の決定（事実上の就活終了）を行った学生は約半数に上った。それに対応して、キャリアセンターでは各種ガイダンスやセミナーの実施時期を前倒しする等の対応を行っている。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

後樂園キャンパスでの学生の課外活動に対しては、学生個人や大学に登録していない有志の学生団体については都心学生生活課が、大学に登録済みの学生団体及びそれら団体を取りまとめる理工連盟については学友会理工学部分室が、それぞれ支援を担当している。

具体的には、限られた時間とスペースを有効利用し、心身のリフレッシュと健全な身体作り、学生間交流促進の一助とするためのキャンパス内体育施設の学生への開放、グループ単位での自主的な研究・教育活動に供するための教室貸与等の支援である。

また、後樂園キャンパスにおける大学祭や新入生歓迎文化祭は、「中央大学理工白門祭実行委員会」が企画・運営している。中央大学理工白門祭実行委員会は、公認化されてはいないものの、学生の自治組織として大学祭等の実質的な運営を担っている組織であり、都心学生生活課が彼らへの指導・支援を適宜行っている。また、大学祭には、各研究室からの参加も多く、アカデミックな雰囲気も合わせ持った大学祭となっている。

一方、学友会活動に関しては、学友会事務室理工学部分室に専任職員が勤務するのは毎週金曜日のみであり、それ以外は学友会事務室所属のパートタイム職員が1人で支援にあたり、必要に応じて都心学生生活課が補助している。

○資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

資格取得を目的とした課外活動として、多様な学生の輩出を目指して、公務員講座を開設し

ているほか、本学OB・OGの中大技術士会の協力のもと、国家資格である技術士試験の説明会及び技術士第一次試験の模擬試験を実施している。公務員講座は、国家公務員および地方公務員試験合格を目的として毎年10月から翌年4月にわたり開設している。国家公務員総合職試験の過去問題を題材に演習と解説を行うほか、国家公務員および地方公務員OB・OGによる仕事に関する情報提供や激励などを行い、理工学部学生の進路に適したプログラムを提供している。

その結果、令和3年度試験（2021年実施）における国家公務員総合職の合格者数は学部学生6名、大学院学生17名の合計23名に上り、高い効果を上げている。また、技術士の第一次試験は、在学中から受験する学生も多く、2021年度試験においては在學生（学部・大学院）82名（在學生以外を含めると120名）が合格し、これは全国の国公立大学別で第2位の実績となっている。

このほか、人間総合理工学科では統計検定2級の受験を推奨しており、毎年25%～50%の学生が、資格を取得して卒業する。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は適切に整備されており、また、この体制に基づき学生支援も適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

学生生活に関する満足度については、大学評価委員会が毎年実施する在學生アンケートを通じて把握するよう努めている。当該アンケート結果によると、「学生生活の満足度」について、理工学部においては「本学における勉学や学習」の満足度が、2018年度から2022年度の5年間で平均78.3%となっている。アンケート結果からみえる改善点を参考に対応し、学生生活の満足度向上に繋がる取り組みを関係部署と協同で進めていくことが求められている。

また、成績不振の学生の状況把握と指導について、当該学生を対象とした定期的な面談を実施していく中で、在学期間が4年を超えた学生に対しては学習指導もさることながら新たなキャリア形成を考えるきっかけを提供しても良いのではないかとという検討課題が出てきた。その一方で、成績評価の厳格化により学士課程教育の質的転換を図ることを目的として、GPAの活用が求められている。そこで、2021年度理工学部・理工学研究科C委員会にて見直しを図り、教育的配慮の観点から学生の学習意欲を喚起すること、もしくは新たなキャリア形成について考えてもらうきっかけを提供することを目的に、前述のとおり、2022年度入學生より休学期間を除く在学期間が4年を超えた学生で所定の基準（修得総単位数が62単位未満かつ通算GPAが0.5未満）の学生を対象に、退学勧告制度を導入することとした。

さらに理工学部・理工学研究科FD委員会では、前期と後期の各期末に授業科目の履修学生を対象として実施する授業アンケート結果を用いて、点検を実施している。具体的には学部学生

の学修時間についてであり、新型コロナウイルス感染症の影響により授業実施形態が大きく変化したことを受け、その前後で学部学生の学修時間がどう変化したかをまとめ、意見交換した。意見の中には「学修時間が5時間以上と多い科目は、各授業科目の授業時間と単位数で決められている基準を超過することとなり、教員側の工夫も必要である」旨も披歴され、授業改善や学修環境改善の端緒の一つとなっている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、毎年の在学生アンケートや授業アンケート等を定期的に点検・評価し、その結果を基に改善に役立てている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究等環境

<点検・評価項目①については全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<評価の視点2については全学項目のため割愛>

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

評価の視点2：校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生を確保するための仕組みの整備状況

<現状説明>

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

理工学部及び理工学研究科が所在する後樂園キャンパスは、東京都文京区春日1丁目に位置し、東京メトロ後樂園駅、都営地下鉄春日駅から数分の交通の至便な場所にあり、その敷地面積は、29,283 m²である。ここに、授業教室や研究室、実験実習用施設、倉庫ならびに附属の高等学校施設のほか、屋外コート、学生休息エリアが設置されている。この学生休息エリアには、桜や樺等の植栽が整備されており、学生同士の交流や教育研究活動の合間の休息の場であることはもとより、地域住民の憩いの場にもなっている。しかし、現状の敷地面積は、理工学部が十分な教育と最新の研究活動をさらに行ってゆく上では飽和状態であり、学生数に対し授業時間以外に学生の集うスペースや課外活動団体用施設も十分とは言えない。

各施設の竣工年は、主要な施設である1号館から6号館、8号館において、1号館が1962年と最も古く、次いで4号館が1977年、5・6・8号館が1980年、3号館が2003年、2号館が2012年となっており、特に1号館は、2007年度に耐震補強工事を行い、耐震基準Is値0.6以上を満たしているが、老朽化が目立つ状態である。1号館は、現在新校舎への建て替えを行っており、2025年4月供用開始に向けて工事が進んでいる。

キャンパス・アメニティ整備については「予算申請による法人への要求」または「法人からの施設改修計画の提案」によって、相互の意見交換により進められている。教室関係は理工学部事務室、学生生活関係は都心学生生活課が中心となって計画を立案し、整備を進める。2017年度以降の後樂園キャンパスの主なアメニティ整備は以下のとおりである。

- 2017年度 食堂前外構石ベンチ改修工事
- 2019年度 ①Chuo University KEY'S CAFÉ をオープン（2号館1階）、カフェとしての利用だけでなく、昼食時の食堂の混雑緩和にも貢献
②グローバルラウンジを開設し、留学生と日本人学生の日常的な交流の場を設置、また留学の事前学習などグローバルな授業でも活用
- 2022年度 体育館（アリーナ）の空調設備の改修

○校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生を確保するための仕組みの整備状況

キャンパス内における理工学部の安全管理に関しては、学部長を委員長とする理工学部安全管理委員会を設置し、キャンパスの安全管理における基本方針、基本計画、防災対策等について検討を行う仕組みを構築している。また理工学部内における管理体制としては、危険物保安監督者、劇物・毒物管理責任者、高圧ガス製造保安技術管理者、産業廃棄物処理責任者、防災管理者などの責任者を選出し、責任者の指導に基づき関連する学科において管理を行う体制を構築、また各責任者からは、安全管理委員会にてすべての学科に状況共有を行っている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、校地・校舎等の整備、キャンパス・アメニティの整備、及びそれらを維持管理する体制の整備は適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③については全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

後楽園キャンパスにおける各施設は、教育研究上の利便性を考慮し、各学科・専攻の施設は原則として同一の建物に集約するよう配慮している。したがって、各建物には各学科・専攻の教育研究内容に見合った、教員研究室、実験・実習室、輪講室、大学院学生研究室、学科準備室、学科図書室等が設置されている。

後楽園キャンパスには、2022年5月1日現在、理工学部10学科4,148人、理工学研究科10専攻792人の学生が在籍しており、この学生数に対して、学部講義室が5・6号館に38室、大学院講義室が3号館を中心に8室が用意されている。学部講義室の内訳としては、A:300名以上の受講が可能な大教室が2室、B:約200名定員の教室8室、C:100名前後定員の教室20室、D:50名前後定員の小講義室8室と、様々な授業形態に合わせた利用が可能となっている。またすべての教室にオンライン配信が可能となるWebカメラを設置し、常に対面とオンラインを

並行して実施できる環境を整えている。また情報処理機器等に関しては、上述のすべての講義室に AV ユニット（プロジェクタ、スクリーン、DVD、CD 等）と PC 端末が基本的に設置されており、デジタルコンテンツを用いた視聴覚的学習効果の向上に活用されている。

情報処理教育・研究環境については、理工学部・理工学研究科共用の情報環境整備センター都心 IT センター（以下、「IT センター」という）が共通利用を目的とした実習室 5 室を運用している。また情報処理そのものを教育研究テーマとしている 4 学科（数学科、ビジネスデータサイエンス学科、情報工学科、人間総合理工学科）については学科専用の実習室を設け、各学科の演習に必要な機器・ソフトウェアを備えている。また、都市環境学科、精密機械工学科は、製図の授業に利用するための共有 CAD 室を設置している。なお機器のリプレイスについては、できる限り学生の学修期間 4 年間の中で一度は最新環境の下で情報教育研究を施すことを重視し、概ね 4～5 年周期にて実施している。

それ以外の施設・整備としては、体育施設として 5 号館内アリーナ及び屋外コートを設置している。キャンパスロケーション上、広大なスペースをとることはできないが、10 学科の体育実技は概ね円滑に運用されている。また留学生も含めた積極的な国際交流やグローバルコミュニケーションを図るための設備としてグローバルラウンジを設置、BBC 放送の常時放映やコミュニケーションが図りやすい什器を設置し、授業や交流の場として活用している。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

開門は午前 8 時、閉門は午後 11 時となっており、通常の教育・研究活動を行う上では特に支障はない。また、研究遂行上特に必要のある場合には、申請することで学内での研究室終夜利用が可能である。警備員（業務委託）が常駐し、学内巡回やキャンパスの開閉門を行い、キャンパス内での安全を確保している。

また、IT センター実習室は 8 時～22 時 30 分と、授業時間以外にも十分に利用可能な時間が確保されている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育研究活動を支援する環境等の整備は適切に行われ、以て教育研究活動の促進が図られている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点 1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点 2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

<現状説明>

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

1) 個人研究費、研究旅費、共同研究費の制度化の状況

「基礎研究費」、「特定課題研究費」、「研究旅費」、研究に専念する環境を確保する「研究促進期間制度」については全学の記述内容を参照されたい。

理工学部特有のものとしては、学科を經由して配分される校費（実験実習料収入を財源とし、約200万円/教員）がある。ただし、校費は学科によって若干金額が異なる場合もある。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

2013年度に人間総合理工学科が開設され10学科構成となって以降、教員の個人研究室（面積18㎡）の確保・調整に苦慮しているが、専任教員（任期制助教を除く）については、整備率100%を満たしている。個人研究室のほかは、共同研究室、学生の専有スペースとして実験準備室があり、さらに実験室が確保されている。

3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本学の教員は専任教員規程により、授業時間1時限を100分とし、教授・准教授は6時限/年、助教は5時限/年を授業担当責任時間としている。授業・演習・実験、オフィスアワー、卒業研究指導のほか、学内各種委員対応にも相当な時間が必要とされ、十分な研究時間を確保することは困難な状況ではあるが、教育技術員やTAの活用など、少しでも研究時間を確保することができるような方策を実施している。

2022年度より制度が改められた「研究促進期間制度」については、制度上、研究活動に支障のない範囲においては職務に従事することが可能となつてはいるが、研究活動に専念する環境（時間・研究費）を制度となっている。理工学部では、制度取得希望者は学科・教室内で調整の上自ら応募できる仕組みをとっている。

○ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

理工学部では、教育研究支援として主に実験・実習科目を中心に、TAや教育技術員を配備し、教員の授業サポートとして運用できる仕組みを構築している。理工学部におけるTAの活動については、「理工ティーチング・アシスタントに関する規程」において定めており、学部授業を対象に大学院の学生が授業補助を行う制度となっている。TA制度は、実験・実習科目、情報処理関連科目および演習の伴う講義科目への支援として非常に役立っている。学科毎に担当する時間数（TA数）については、固定時間数として下記の表のとおり割り当てており、加えて教育技術員の代替等としても活用することができる仕組みとしている。

[2022年度 TA 時間数（固定時間数）]

学 科	割当て 時間数
数学科	75
物理学科	145
都市環境学科	85
精密機械工学科	130
電気電子情報通信工学科	190
応用化学科	130
ビジネスデータサイエンス学科	80
情報工学科	80
生命科学科	75
人間総合理工学科	75
計	1,065

2022年5月1日現在

以上のとおり、TAについては、対象となる科目（実験・実習科目等）に対して、受講学生数等を勘案し、学部配分された予算の範囲内でTA人数（時間数）を割り当てる運用により、適切に運用されている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<現状説明>

○論文等研究成果の発表状況

高等教育機関としての研究活動は、論文等研究成果の発表件数などが主要なバロメーターとなる。過去5年間の年間論文発表件数等、理工学部教員の成果の実績は以下のとおりである。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年間論文発表件数	433	396	371	343	273
年間査読つき論文発表件数	342	315	298	275	233
年間著書発刊件数	43	20	16	23	19
年間学会等における発表数	799	672	638	369	423
学内機関誌	2	3	2	2	5
その他（辞典の項目執筆等）	37	42	66	13	15

○国内外の学会での活動状況

理工学部の専任教員は国内外の様々な分野の学会・協会に所属し、役員（会長、理事等）、委員（長）としても活躍している。学会・協会における活動は研究者間の主要な情報交換の場であり、その活動の成果は教員個人々人を通じて学生教育に反映されるという考えのもと、本務に支障のない範囲で活動を奨励している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度以降は学会における発表数は減少しているが、2019年度までは計600件以上、2020年度以降でも350件以上の発表を行っている。また、理工学部及び理工学研究科では、本学の研究面での目標である「優れた研究の成果を教育に反映し、有為な人材を育成する」ために、学生の学会への参加を奨励している。

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究助成の一つである共同研究費は、本学における優れた学際的学術研究へのさらなる発展と、学内・学外機関との研究交流の促進、本学研究・教育水準の向上へ寄与することを目的としたプロジェクトであり、理工学部からは2017年度以降3件採択されている。

[2017年度以降共同研究費採択プロジェクト一覧（理工学部）]

研究代表者氏名 (所属・身分)	研究課題名	研究期間 (年度)
西田 治文 (理工学部・教授)	超高精細度新世代3Dイメージング顕微鏡の開発と応用- あらゆるものの内部構造に迫る	2019～2020
新妻 実保子 (理工学部・教授) ※採択当時は准教授	人と産業用ロボットの協働作業の実現とその相互作用の 評価に向けた基礎研究	2019～2021
村上 慎吾 (理工学部・教授)	フロー状態の生理学的想起条件と機序の解明	2020～2022

また、特定課題研究費は、専任教員がその専門分野における特定の課題について個人で行う研究を支援することを目的とする研究費である。毎年度学部割り当てられた金額を、学科・教室に輪番で振り分けた運用と、公募を募った運用の2つの方法で行っている。2017年度以降5年間で49名の教員が申請し、採択されている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、研究成果の創出、学会発表、研究プログラムの展開状況から、教員の研究活動は活発に展開されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>

○科学研究費の申請とその採択の状況

科学研究費助成事業の申請とその採択の状況は下記のとおりである。大型種目の申請も含めて科学研究費助成事業への申請に積極的に取り組んでいる。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
採択件数	89件(167件)	105件(169件)	109件(176件)	103件(161件)
獲得金額	183,430(千円)	211,520(千円)	219,640(千円)	220,204(千円)

()内の件数は申請件数

理工学部における科学研究費補助金の採択率は60%前後となっており、この結果は十分評価できる。こうした実績に立って、さらに社会的に要請される受託研究課題、外部機関の評価を受けた研究課題を積極的に取り込む必要があると考える。

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

競争的資金を含む公的研究費の獲得については、幅広い研究助成に対して積極的に応募し、採択を得ているほか、民間企業等より受託研究・奨学寄付金として研究費を受け入れている。

なお、競争的資金に係る採択結果の詳細、受託研究・奨学寄付金の状況については、理工学研究所の記述を参照されたい。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、競争的な研究環境創出のために適切に措置されている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部における社会連携・社会貢献

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

＜現状説明＞

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

本学では、教育研究活動の成果をもって社会に貢献することのみならず、その教育研究活動自体を社会の中で、社会の要請に応じて、社会と協働して行うべく、さらには社会に開かれた活動を行うべく、2014年4月に「社会連携と社会貢献に関する理念」を公表し、社会連携・社会貢献を推進してきた。これは2021年5月に就任した河合久学長のメッセージでも「（中略）本学の豊富な人的、物的リソースを地域やさまざまなコミュニティに開放し、社会との交流も積極的に図る所存です。確かな未来につながる学びの実現に向けて、私たちは『さらに開かれた中央大学』をめざします」とあるとおり、この理念は確かに受け継がれている。

理工学部においても、この理念に基づき以下の取り組みを実施している。

1) 公開講座の開設状況

中学生、高校生を対象に夏休み期間に開催している「中央大学サイエンスセミナー」は、本学教員指導の下で、実験を通して最先端の科学やテクノロジーについて体感することで理科のおもしろさを知ってもらうための企画であり、文京区や文京区教育委員会等から後援もいただいている。例年、10～12のテーマを設定し、約100名程度が参加している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020、2021年度は中止せざるを得なかったが、2022年度より再開している。

また、文京区教育センターが主催する小中学生対象の「子ども科学カレッジ」には、毎年講師2名を派遣し、小中学生に理科の面白さを知ってもらうような取り組みにも協力している。

2) 教育研究の成果の社会への還元状況

後述する「産学連携教育による女性研究者・技術者育成（理工系女子学生のための産業キャリア教育プログラム）」の取り組みは、理工系分野に関心ある女子高校生・学生が研究者・エンジニア等を進路として主体的に選択することを支援するため、女子高校生・学生やその保護者、教育関係者等を対象に情報提供・意識啓発を行う教育研究成果の社会への還元

活動でもある。

また、本学と産業界等が目指すビジョンや目標を共有し、その実現に向けた産学官連携を推進するための情報プラットフォームサイト「+C（プラスシー）」を開設して研究者のビジョンや研究内容、実際の産学連携事例を幅広く公開し、共同研究を通じて社会貢献を図っており、理工学部教員に対する各種メディアからの取材依頼も多く寄せられ、これらに協力することも研究成果の社会への還元と考えられる。

2016年度から、公益財団法人文京アカデミーからの受託事業として、文京アカデミア講座を実施、2020年度まで開講されていた「外国人おもてなし英会話講座」には毎年1講座、現在も実施している「アカデミア講座」には毎年2講座を基本的には実施している。中央大学と文京区・区民との繋がりを大切にしたい取組みの一つである。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

理工学部は、2006年に文部科学省・現代GP産学連携教育による（女性）研究者・技術者育成プログラムの支援を受けたことを契機として、産学連携の教育に取り組んでおり、2022年度は企業から数十名の非常勤講師の協力者を得ている。企業の研究開発・企画担当者による少人数制のセミナーと演習で最新の技術と研究開発・企画担当者の活躍の仕方を学ぶカリキュラムとなっている。企業の研究開発・企画担当者と教員の共同研究に参加した卒業研究・修論研究により産業界で通用する実力を得ること目的としている。産業界とのつながりを持つことや、「男女共同参画」の早期理解が一つの目的となる。履修科目と参加企業は以下のとおりである。

- 産業科学技術論A（前期・水・5） 富士通 / IBM / リコー
- 産業科学技術論B（前期・火・5） 東芝 / 凸版印刷 / 建設産業
- 産業科学技術論C（前期・木・5） NEC / 共同印刷 / 日立製作所
- 産業科学技術演習A（後期・木・5） NEC / IBM / リコー
- 産業科学技術演習B（後期・火・5） 凸版印刷 / 日立製作所 / 建設産業
- 産業技術研修（通年）日立製作所

また、2017年度から産業技術総合研究所と物質・材料研究機構の二つの研究から講師を招き、「先端科学技術論」を開講した。講義と、研究所（現場）の見学を実施し、先端分野の研究を紹介するもので、学生の大学院進学への動機づけや、両研究所との連携大学院制度を活用した研究指導が活発になることを期待している。

さらに2019年度にはGTI（Global Technology Initiative）コンソーシアムに加盟した。GTIコンソーシアム主催の国際交流プログラムや海外インターンシップについて、学科間共通科目の「グローバルスタディーズA」「グローバルスタディーズB I」「グローバルスタディーズB II」「グローバルインターンシップ」のプログラムとして単位認定をしている。

このように、現在は様々な産学連携の取組みを行っており、これらについては研究支援室を活用し、教育目標・理念と合致した企業との教育・研究の包括連携の締結を始めている。包括連携は、大学から企業への技術移転を軸とした従来型の産学連携から一歩踏み込み、大学と企業双方向の働きかけにおける技術上の課題と大学における人材育成上の課題を解決し、さらに次の課題の探索へとアプローチしていく形のPBL等、次世代型の産学連携を展開している。両者は協調して技術課題の解決に取り組み、大学側がエンジニアリング手法にサイエンスの視点も加えて課題の整理と解決法の提案を行い、企業側がこれを実務現場に適用した新たな技術を

開発するスキームとなっている。両者はこの過程において、いくつかの課題探索を行い、新たなフェーズへの展開を図っている。

共同研究・受託研究等については、理工学研究所及び研究推進支援本部と連携し、前述の産学官連携推進情報プラットフォーム「+C」にて研究者のビジョンや研究内容、実際の産学連携事例を広く広報するとともに、企業との共同研究及び委託研究を推進している。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

国際交流の観点では、文京区に大使館があるベナン共和国との本学との協定およびベナン共和国のアボメカラビ大学と理工学部との協定を締結し、学術的協力を通して人材育成を強化し、持続可能な開発の支援を行っている。学内においても、グローバルウィーク等でベナン大使が学生に向けた講演会を開催するなど、積極的な交流を図っている。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構が行っている海外大学との交流プログラムであるさくらサイエンスプログラムには、2014年度より積極的に参画しており、新型コロナウイルス感染症拡大下ではオンラインでの開催が中心になったものの、清華大学、上海理工大学、トゥイレイ大学、台湾国立中央大学など、毎年5大学程度の受入を行い、交流を図っている。また2021年度にはさくらサイエンスハイスクール・プログラムにも参加しており、国際センター、入学センターと共にオンライン交流プログラムを開催し、海外の高校生約1,800名に模擬授業や研究紹介を行い、また本学留学生によるパネル討論を行った。

<点検・評価結果>

以上のとおり、本学の「社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを適切に実施している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

学部長は各委員会から上程された事項を教授会の審議・報告事項として取り上げ、その結果、多くの議論を経て学部運営に関する事項が決定される仕組みとなっており、教授会における審議事項は、学部長の円滑な運営の下、慎重かつ適切に決定されている。

また、学部教授会の下に設置される各種委員会については、学部運営の広い範囲に関連するものと、人事、入学試験合否判定、教職といった各検討事案に合わせて設置されるものがある。前者のうち、主要な委員会の役割は概略次のとおりである。

1) 教室委員連絡会議

理工学部に関わる諸問題について、学科・教室が相互に共通の情報を持つことにより、効率的運営を図ることを目的とし、主に教授会上程議題を審議する。構成は各学科・教室から選出された委員と学部長であり、学部長が議長を務める。

2) C委員会

学科目、教養科目、カリキュラムの自己点検、教育方法、教育技術などの自己点検に関する事項を審議する。構成は各学科・教室から選出された委員と学部長であり、教務分野を担当する学部長補佐が委員長を務める。

3) D委員会

研究、改革、在外研究、研究活動、業績自己点検に関する事項を審議する。構成は各学科・教室から選出された委員と学部長に加えて、研究科委員長、前学部長が加わり、改革を担当する学部長補佐が委員長を務める。

4) 入試広報委員会

受験生広報全般に関する計画と実施、入学試験方法の検討、入試戦略の策定を審議する。また、構成は各学科・教室から選出された委員と学部長であり、入試広報を担当する学部長補佐が委員長を務める。

なお、人事委員会を除く全ての委員会に、理工学部事務室の事務長並びに担当グループの専任職員が出席・参加している。事務担当者は、委員長、学部長と事前に委員会議題打合せを行い、決定された方策の実施を支援する仕組みとなっている。

各委員会の委員長は内規に定めがあるものを除き、学科選出委員の互選（学科の輪番）によって選ばれるため、委員会の議論の主題は主に各学科・教室の意見調整であり、このような体制は、継続的な活動を改善する場合、もしくは、学科・教室内に影響が留まる場合には十分に機能している。

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長の権限は、学則第9条第2項において、学部に関する事項をつかさどり、学部の代表者になることが定められている。学部長は、学部教授会の議長として、学部の運営に係る事項について学部の意思を取りまとめ、学部の代表として全学的な意思決定の場に臨んでいる。また、学部長は職務上理事となり、学部のみならず本学の運営に対しても参画することが可能となっている。

以上のように、学部長の権限は学則に規定されており、その権限の内容と行使については、適切なものとなっている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

理工学部教授会は、理工学部専任教員によって構成され、中央大学学則第11条第3項に基づき、学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること、学位の授与に関すること、その他学部の

教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認める事項について審議し、その意見を学長にのべるものとされている。理工学部の運営に関わる事項は、各種の学部内委員会で議論されたのち、教授会に上程された議題について審議される。なお、教授会が審議する事項については、学科・教室単位から出される場合と、学部長が諮問する場合とがある。教育・研究の責任は、学科・教室を単位として運営されており、ほとんどの場合、委員会の議論は各学科・教室の意見を反映している。

学部教授会は毎月1回程度（必要に応じて臨時教授会を開催）開催しており、上記に示した学部運営上の審議を適切に行っている。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

学部長の選任については、学部長選挙に関する内規に基づき、適切かつ公正に行われている。具体的には、学部専任教員の中から選挙管理人を3名選出し、選挙形式で教授会員の投票によって行われる。選挙においては、有効投票の過半数を得た者を学部長とすることとなっており、過半数を得た者がいない場合には、上位の得票者から順次得票数を合算し、当該合算数が有効投票数の過半数に達した時点での上位得票者について再投票を行うこととなっている。さらに、再投票を行った結果、有効投票の過半数を得た者がいないときには、上位の得票者2名について決選投票を行い、学部長を選出することとなっている。

なお、学部長の任期は2年で、再選は1回を限度とし、任期は通算で4年間を限度としている。

<点検・評価結果>

以上のように、理工学部に学部長や教授会を置き、学則にてその権限を明示し、それに基づいた適切な学部運営を行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

理工学部事務室は、他の学部事務室とは異なり、学部と大学院両方の教務事務を所管している。また、キャンパスが離れていることにより、教職課程に関する事務など全学横断的な業務の一部を担い、理工学部に関する総合事務室的な役割を担っている。さらに、法人部署等への提出書類の連絡窓口としての機能も担っている。

理工学部事務室の業務は、庶務、学務、教務及び大学院の4つに分けられているが、庶務と学務は、業務の性格を考慮し、1つのグループに統合して業務を行っている。また、各グループ

は、理工学部並びに大学院理工学研究科に関する業務を相互に連携協力している。

各グループの主な業務は、以下のとおりである。

- ・教務 ・・・学籍、授業、試験及び教職に関する業務
- ・庶務・学務・・・予算、特別入試の実施、教授会、その他庶務事項に関する業務
- ・大学院 ・・・大学院理工学研究科に関する業務

事務室の要員としては、管理職位者としての事務長を含め専任職員 20 人、派遣職員 5 人、嘱託職員 1 人及びパート職員 5 人の計 31 人が配置されているほか、各学科に準備室を設置し、教室・研究室事務室員 11 人及び教育技術員 21 人が配置されている。事務室以外の要員として、学部長室に派遣職員 1 人、教員室に派遣職員 2 人及びパート職員 2 人、新教育 GP 支援室にパート職員 2 人が配置されている。

なお、専任職員の配置については、本人から提出された自己申告書及び所属長との年 2 回の面談により、適正な配置が行われるよう配慮している。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

理工学部事務室では、各グループで毎朝ミーティングを行い、業務の進捗確認や意識共有を行っている。グループ内の業部分担を一定期間毎にローテーションすることにより、業務に継続性をもたせるとともに、業務手順の検証やマニュアルの整備が行われる。また、各グループの副課長によるミーティングを原則月 1 回開催し、情報を共有することにより、グループを超えた協力体制を構築している。事務室全体の課題についても副課長ミーティングを通じて検討が進められる仕組みとなっている。

一方、学科等の準備室が 10 学科と語学・人文・社会教室にあり、それぞれに教室・研究室事務室員を配置している。準備室は、学科に所属する専任教員の事務手続きの窓口であり、事務室と各学科の専任教員との橋渡しの役割を担っている。事務室と準備室が連携することで効率的に事務処理を進めることができる。また、物理学と人間総合理工学科を除く 8 学科には教育技術員が配置され、実験・実習・演習科目等の補助業務及び学科等の指示に基づく業務を担当し、専門スタッフとして機能している。

理工学部は教職協働についても積極的で、特に教員側の働きかけが大きいのが特徴である。具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるオンライン授業やハイフレックス授業、またその試験について教員と職員がそれぞれの立場から仕組みを構築し、マニュアルや Tips 集も作成した。また半期ごとに仕組みを見直して更新し、教員の優れた取組は FD 研修会で披歴して各教員の参考に資する機会を作った。そのほかにも、学修成果の評価・可視化や複数学部による共同開講科目の設置など、教員・職員双方の考え方を持ち寄らないと実現しにくい内容でも教職協働で積極的に取り組むことができている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、事務組織の役割と構成、人員配置は適切であり、また、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策も適切に整備されているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

以上

文学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

＜現状説明＞

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

本学の建学の精神は「實地應用ノ素ヲ養フ」であり、単に社会に役立つ知識を修得している人材ではなく社会の課題に応え新たな社会価値を創出しうる実地応用力もった人材の育成に努めている。このことは、中央大学学則第2条本学の使命において「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。」として規定されている。

文学部は、1951年に設置されて以来、「人間と社会を知ること」、つまり「人と社会を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行ってきた。その理念を達成するための教育研究上の目的は、学則第3条の2で「人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する」と明文化され、大学の理念・目的を踏まえて設定している。

＜点検・評価結果＞

文学部の理念・目的は、社会の変化に対応しうる柔軟性を備え、社会的要請にも十分応えられるものであり、大学の理念・目的を踏まえた適切なものとなっている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

＜現状説明＞

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

文学部の教育研究上の目的については、学則第3条の2（5）において「人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する」

と定め、本学公式 Web サイトを通じて学内外に広く周知している。

各専攻においては、文学部の教育研究上の目的に定める内容に基づいて個別の教育目標を設定しており、学外に対しては、本学公式 Web サイトや学部ガイドブック等の印刷物を通じて広報しているほか、在学生に対しては、新入生に対する学習指導（各種ガイダンス）や初年次教育科目を通じて、さらには履修要項等の配布物を主たる媒体として周知を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、文学部の教育研究上の目的を明確に設定しており、様々な媒体を通じて学内外への周知に努めている。

一方で文学部は、13 専攻を柱とした多くの学問分野を擁し、それぞれ個性的な研究・教育を行っていながら、学部全体を覆う理念・目的の下ではそれら個性が目立たず、他大学の同様の学部との差異や文学部の際立った個性がアピールされにくい傾向がある。学部ガイドブックや Web サイト、履修要項、ガイダンスなどを通じて、各専攻の教育目標を具体的な形で周知していくよう努める必要がある。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

<現状説明>

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

文学部においては、2016 年度の機関別認証評価受審にあたって、指摘事項はなかった。

文学部の目的等を実現するための中・長期の計画、その他の諸施策については、その内容に応じて、常設の委員会である教務委員会や文学部研究・教育問題審議委員会等で検討を行い、教授会で承認している。また、学部の教育・研究のあり方についてより根本から議論を行う場合には、臨時の委員会である「将来構想委員会」を設置して検討を行っている。

この文学部の将来構想委員会の実績として、2014 年 2 月に発足した「文学部将来構想委員会」において、2015 年 3 月に答申をとりまとめ、その後、当該答申に掲げられた「領域横断力（有機的な結び付き）の創出」の具現化を行ったことが挙げられる。具体的には、総合教育科目を有機的にコーディネートする役割を担う専任教員を任用し、総合教育科目群の再編を中心としたカリキュラム改正を 2017 年度に行った。続いて、2016 年 9 月には「(第二次) 文学部将来構想委員会」を設置し、2017 年 7 月に答申を取りまとめ、文学部の新たな領域横断プログラムである「学びのパスポートプログラム」を 2021 年 4 月に設置した。

現在、法学部の都心移転を契機として全学の多摩キャンパス将来構想検討委員会が設置されたことに伴い、文学部の今後を検討するため「将来構想検討委員会」を 2022 年 5 月 12 日に設置し、①授業カリキュラム・履修体系の点検、構想、②教職・資格課程および外国語教育等、③労務・財政の検証、提案、の 3 つの部会を置いて検討を開始したところである。

＜点検・評価結果＞

以上のように、文学部の教育研究上の目的等を実現するため、認証評価の結果等を踏まえて、中・長期の計画を設定し、その実現による改善と向上のプロセスは適切に展開している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部における内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

文学部においては、教務委員会が文学部組織評価委員会を兼ね、大学評価委員会の定める点検・評価方式に従って毎年度点検・評価を行っている。自己点検・評価結果の活用については、課題の内容に応じ、教務委員会または文学部研究・教育問題審議委員会が主体となり、具体的な長所の伸長方策の実施や問題点等に係る改善に向けた検討に努めるほか、その伸長・改善の進捗状況を把握・検証することで、それらの着実な実施・展開を担保している。また、自己点検・評価等の結果のうち、とりわけ重要かつ緊要性の高い課題等については、教務委員会または文学部研究・教育問題審議委員会を中心として、その具体的な改善方策の策定を行い、当該結果を文学部教授会において報告・審議する工程を経ることにより、中長期的なスパンでの改善・改革に結びつける仕組みとなっている。

具体的な改善事例としては、「学修成果の可視化に係る取組みの推進」が挙げられる。2021年度の自己点検・評価活動においては、「新入生、在学生、卒業生に対するアンケート結果の学部内での共有はできているが、学習成果の把握の観点から客観的な視標とあわせて分析し、改善に向けての活用する体制ができていない」との課題認識を踏まえて改善に取り組んだ。その結果、2022年1月20日の教授会において「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を決定し、あわせて学修成果把握のための具体的な指標設定を行うなど、学習成果の把握・可視化を進めるための環境が整った。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

2016年度機関別認証評価および設置計画履行状況等調査等においては、学部として特段の指摘事項は受けていない。

<点検・評価結果>

以上のように、文学部においては、定期的な点検に基づき、中長期的な改善を重ねており、内部質保証機能は有効に機能しているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命としている(中央大学学則第2条)。

本大学の使命の下、文学部の理念・目的に基づき、学問の動向、社会的要請、グローバル化などを踏まえ、高度化を続ける知識基盤社会における教育研究ニーズに応え、人と社会を読み解く力を持ち、多様な社会に適応し活躍できる人材を育成できるよう、13の専攻と1プログラムで構成している(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻、学びのパスポートプログラム)。

文学部の各専攻は、専攻の柱とする学問分野、開設する授業科目、施設・設備等を定期的に見直し、学問の動向、社会的要請、グローバル化などを踏まえて不断の改革・改善が続いている。前述のように、学部全体としても、社会的要請を踏まえながら、領域横断で学び活躍できる人材の育成を目的に2021年度に学びのパスポートプログラムを開設したところである。

<点検・評価結果>

文学部の教育研究組織は、大学の理念・目的に適うものであり、学部の理念・目的の達成のため、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮に基づいて、定期的に教育組織、教員組織、カリキュラム等の見直しを行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

教育研究組織の適切性については、自己点検・評価活動のほか、文学部研究・教育問題審議委員会で、専攻定員の見直しの際や中長期的な将来構想策定を行う際など、様々な機会に検証作業を行っている。これまでの例として、2014年2月に将来構想委員会を設置が挙げられる。将来構想委員会では、2012年度のカリキュラム改正の検証を含む今後の将来構想の検討並びに教育研究組織のあり方についても検証を行い、各専攻における教育を縦軸としつつ、横軸である学部全体としての総合的な教育カリキュラムの充実を通じて「領域横断力（有機的な結び付き）の創出」を目指すことが必要であるとの結論に至り、2017年度に総合教育科目群の再編を中心としたカリキュラム改正を行った。

また、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」において、現代社会の直面する課題に応えるための教育研究体制の再編が求められていることを踏まえ、①今日の人文社会科学の学問的な発展に即した文学部の「新しいあり方」について、②学生の学びを効果的にサポートする教育体制のあり方について検討するため、(第2次)文学部将来構想委員会を2016年9月に発足させ、検討の結果、現在の13専攻の体制を維持しながら、領域横断的な学問の方向性を有する教育プログラムとして、2021年4月に学びのパスポートプログラムを開設した。

多様な学問領域から成り立っている文学部であるからこそ可能な「領域横断的学び」に特徴があると考えていることから、これを理念のレベルにとどめることなく、学生の履修面においても多様な科目の単位履修を容易にするための工夫を教務委員会等で引き続き議論している。

<点検・評価結果>

教育研究組織の適切性については、教授会その他の各種委員会での議論や自己点検・評価活動を通じて適正に行われ、改善・向上が行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

文学部では、「實地應用ノ素ヲ養フ」という中央大学の建学の精神をふまえて教育を行い、多様性を認め互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を育成することを教育目標とし、履修要項や本学公式 Web サイト等で周知している。この教育目標を達成すべく、下記の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めている。なお、この方針は教育の質向上を継続的に図っていく内部質保証システムの核とすべく適宜見直しを図っており、2019年度に全学の「教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」を踏まえ、教務委員会および教授会での議論を経て再策定したものである。

文学部 学位授与の方針

<養成する人材像>

文学部は、「文」すなわち広い意味での文化と、人間の様々な営みに関わる多様な学問を学ぶ場です。文学部は「實地應用ノ素ヲ養フ」という中央大学の建学の精神をふまえて教育を行い、多様性を認め互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

1. 専門的学識：各専攻・プログラムの学問分野において求められる専門的な知識を備えている。
2. 幅広い教養：多種多様な科目から得られた幅広い教養を身に付けている。
3. 複眼的思考：専門的学識と幅広い教養を併せ持つことにより、複眼的に思考し、多様な社会に柔軟に対応することができる。
4. コミュニケーション力：自分の考えを相手に伝え、理解を得るとともに、相手の考えを理解することができる。
5. 主体性：主体的に自ら学び続けることができる。

さらに、この学部全体の学位授与の方針を踏まえ、多様な特色を持つ文学部の学びについて読み手がイメージしやすいよう、専攻・プログラムごとに養成する人材像を設定・公表している。

<専攻・プログラムにおいて養成する人材像>

国文学専攻では、現代まで日本語によって創り上げられてきた文献、芸術、文化の豊かな世界を学びます。そして人間および言語情報を分析する力を養い、それを生かして現代、未来を捉える能力を持つ人材を養成します。

英語文学文化専攻では、高度な英語運用能力を養うとともに、英語学および英語圏の文学や文化の専門教育を通して、ことば・文学・文化に関する深い知識をもつ学生を養成します。

ドイツ語文学文化専攻では、学術言語としてのドイツ語の力を身に付け、活用しながら、ドイツ語圏の言語・文学・文化・歴史の各分野に関する専門の学びを深めることを教育目標としています。4年間の学びを通して、広範かつ専門的な知識・方法と実践的な経験知を身に付け、グローバルな社会や文化の多様性を理解し国際交流に貢献できる人材を養成します。

フランス語文学文化専攻では、フランス語能力を獲得し、それを基礎としてフランスの文学と文化について（語学文学文化コース）、またフランスを中心とする西洋美術史と文化としての美術館のあり方について（美術史美術館コース）、確実な知識と思考力を持つ人材を養成します。

中国言語文化専攻では、中国の諸事情を適切に理解するために、人々の暮らし・考え方の背景となる歴史や文化についての正確な知識と、高度な中国語運用能力を身に付け、中国に持続的な関心を払い、現地の情報を自分の目と耳で確かめることができる能力を有する人材を養成します。

日本史学専攻では、日本列島の社会に関わる過去のいろいろな出来事や文物を、史料（資料）を通じて明らかにし、それらの因果関係を探り、その意味を解明することによって、現代の問題を考え未来への豊かな洞察力を持つ人材を養成します。

東洋史学専攻では、アジア・アフリカに暮らす人々が築き上げてきた歴史を確かな史料に基づいて実証的に把握することを通じて、アジア・アフリカの人間と社会を深く理解し、現代世界の抱える様々な問題について主体的に考えることのできる人材を養成します。

西洋史学専攻では、異文化に対する豊かな感性を養うこと、また、自らが「西洋」を、そして世界をどのように見るかを考え、主体的に問題を設定して必要な情報を蒐集し、分析し、自分独自の見解を作り上げる能力を持つ人材を養成します。

哲学専攻では、古今東西の思想・哲学を広く身に付け、ものごとを根本的に考え、人生の諸問題にすぐれた解決法を探り出す力をもつ人材を養成します。既成の考え方ではなく、時代を超えた普遍的なものの考え方や思考様式を身に付け、さまざまな分野の最先端の動向にも常に目を配る人材であることが望ましい。言語、時間、存在といった世界の枠組をなす概念に関心をいだき、徹底して論理的思考を貫くような人材を養成します。

社会学専攻は、現代社会を〈Global〉グローバルに思考しつつも、〈Clinical〉微細に臨床的に観察し、〈Visionary〉未来を見通す知を養い、他者とともに、この先の社会を構想し、築いていく実践者が成長していく場です。国内外で実際に社会調査する実力を養成し、社会を理論的に考察する社会構想者たる人材を養成します。

社会情報学専攻には、2つのコースがあります。「情報コミュニケーションコース」では、メディアや文化に関する理論と実態を学び、社会に関する情報の能動的・科学的な分析方法を体得することで、高度情報社会で活躍する人材を養成します。「図書館情報学コース」では、社会情報学の理論や情報処理の技術、情報メディアの知識を基盤として、情報管理技術の全体像を立体的に理解し、それを現実の問題に応用できる人材を養成します。

教育学専攻では、学校教育の問題だけではなく、子どもからおとな、高齢者に至るまでの人間の生涯全体にわたる教育や学習文化活動のあり方を学び、教育についての幅広い見方や考え方を持つ人材を養成します。

心理学専攻では、知覚、学習、認知、発達、教育、臨床、健康などの各分野において、人間心理理解のための理論を学び実証する高い能力を持つ人材を養成します。

学びのパスポートプログラムでは、文学部での多様な学問領域の学修を基盤にして自分なりの課題意識を持ち、現代社会やスポーツをめぐるさまざまな課題に向き合い、多角的観点からその解決にアプローチしていける人間の育成を目指しています。

また、学内に向けては、履修要項において教育研究上の目的、教育活動に関する三つの方針、各専攻・プログラムが養成する人材像や教育目標を掲載している。加えて、新入生ガイダンスや初年次教育科目を通じて学生への周知を図っている。

学外に対しては、本学公式Webサイトや文学部ガイドブック等の広報誌を通じた周知を図っている。なお、2021年度新入生アンケートにおいて、文学部の養成する人材像について「聞いたり読んだりしたことがあり、内容を理解している」と回答した学生が34.0%、「聞いたり読んだりしたことがあるが、よく覚えていない」と回答した学生が47.5%となっており、理解・浸透度合いには課題があるものの、一定程度周知できていることがわかる。

なお、専攻・プログラムごとの方針においては、養成する人材像のみを示すに留まっており、卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度等の学習成果が明示されておらず、授与する学位ごとの設定となっていない。そのため現在、専攻・プログラムごとの学位授与の方針や教育課程の編成・実施方針について見直しを行っている。

＜点検・評価結果＞

文学部の学位授与方針においては、学生が卒業するにあたって修得することが求められる知識・能力・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を適切に設定し、学生及び入学希望者、社会一般に対して公表している。一方で、専攻・プログラムごとにおいては、卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度等の学習成果が明示されておらず、授与する学位ごとの設定となっていない。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

専攻・プログラムごとにおいては、卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度等の学習成果が明示されておらず、授与する学位ごとの設定となっていない。

＜今後の対応方策＞

2023年4月に向けて、専攻・プログラムごとに学生が卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度等の学習成果を設定し、公表するよう教務委員会で検討を行う。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

＜現状説明＞

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

文学部は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下の通り定めている。

教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

文学部は、人文社会学科に、「国文学専攻」「英語文学文化専攻」「ドイツ語文学文化専攻」「フランス語文学文化専攻」「中国言語文化専攻」「日本史学専攻」「東洋史学専攻」「西洋史学専攻」「哲学専攻」「社会学専攻」「社会情報学専攻」「教育学専攻」「心理学専攻」の13の専攻と「学びのパスポートプログラム」を設置しています。

深い専門性と幅広い教養を備えた人材の養成をめざす文学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専攻科目群・プログラム科目群：専攻・プログラムごとの専門教育における知的訓練のための科目を配置し、それぞれの学問分野の専門的知識を修得します。
2. 総合教育科目群：幅広い視野と複眼的な発想を得るための科目を配置し、幅広い教養と自ら学ぶ力を養います。
3. 自由選択科目群：学生の多様な学びを促進するために、学部間共通科目、自由選択科目（他学部・大学院履修科目等）の履修が認められています。所属専攻・プログラムの専攻科目やプログラム科目、総合教育科目の単位を充てることもできます。自分の志向に合わせてカリキュラムを組むことを通じて、主体的に学ぶ力を養います。

＜カリキュラムの体系的性＞

文学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境が整えられていま

す。また、関心に応じて自分の学びを主体的に組み立てる自由を保障することで、学修意欲と学修成果の向上を図っています。

1. 初年次共通教育：総合教育科目群の初年次教育科目、外国語科目等を通じて、大学生としての基礎的知識と技能を身につけます。
2. 1・2年次：各専攻・プログラムの学問分野の概論、基本的な知識と技法を学びます。
3. 3・4年次：1・2年次の学修を踏まえて、より専門性の高い学び、個々人の問題関心に応じた学びへと移行し、専門的学識と方法論に支えられた分析力、思考力、判断力、表現力等を鍛えます。
4. 全年次：専攻科目群・プログラム科目群の履修を通じて専門的な知識と技能を得ることと並んで、総合教育科目群、自由選択科目群の履修を通じて幅広い視野と複眼的な思考、自分の学びを自分で組み立てる主体性を養います。

「カリキュラムの基本構成」にあるように、その構成は、学位授与の方針に掲げる5つの「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」を伸長することができるように設定されている。すなわち、「専門的学識」を養う専攻科目群・プログラム科目群、「幅広い教養」と「複眼的思考」を養う総合教育科目群、「主体性」を養う自由選択科目群という授業科目群の構成となっている。これらは相互の整合性に十分配慮した内容となっており、文学部が養成する人材像とも整合が取れた内容となっている。

また、入学後の初年次教育から3・4年次の学び、さらに全年次共通の学びの構成については「カリキュラムの体系性」として明示している。特に、総合教育科目群の初年次教育科目、外国語科目等については、学位授与の方針に掲げる「コミュニケーション力」の養成を企図するものである。

さらに、4年次配当科目であり、全専攻・プログラムの必修である「卒業論文／卒業研究／卒業課題研究」において、指導教員や学生間でのコミュニケーションを活発にとりながら、学びを更に深め、これまでの学修の集大成として成果をとりまとめる。

また、学内に向けては、履修要項において教育研究上の目的、教育活動に関する三つの方針を明記するとともに、専攻・プログラムごとに教育課程編成・実施の方針に基づいてどのような科目を設置しているかを詳細に記載している。加えて、新入生ガイダンスや初年次教育科目を通じて学生への周知を図っている。学外に対しては、本学公式Webサイトや文学部ガイドブック等の広報誌を通じた周知を図っている。

なお、上述のように、履修要項において各専攻・プログラムのカリキュラムに係る記述が充実しているものの、専攻・カリキュラムごとに「方針」という形で整理されて示されていないため、今後、専攻・プログラムごとの教育課程編成・実施の方針を作成する予定である。

<点検・評価結果>

教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針を設定しており、その設定にあたっては学位授与の方針との関連性が十分に担保されている。また、学生および入学希望者、社会一般に対して適切な方法で公表している。一方で、教育課程の編成・実施方針の設定については、学部単位となっていることから、今後は専攻・プログラムごとに方針を示していく必要がある。

<長所・特色>

特になし。

＜問題点＞

教育課程の編成・実施方針の設定については、学部単位となっていることから、今後は専攻・プログラムごとに方針を示していく必要がある。

また、前述のように、学位授与の方針についても、専攻・プログラムごとに卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度等の学習成果を示す必要があることから、連関性に留意しながら、専攻・プログラムごとの教育課程の編成・実施の方針を示す必要がある。

＜今後の対応方策＞

2023年4月に向けて、教務委員会にて専攻・プログラムごとの教育課程の編成・実施の方針を作成し、公開する。その際には、今後設定する、専攻・プログラムごとの卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度等の学習成果との連関性に留意する。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。も

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

＜現状説明＞

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

文学部のカリキュラムは、教育目標の中核に掲げる「人を読み解く力」を備えた人材の育成に向け、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に掲げる「専門教育における知的訓練」を行うための科目として「専攻科目群」を、「幅広い視野と複眼的な発想」を培うための科目として「総合教育科目群」を置き、さらに各専門分野の補完や連携を考慮した「自由選択科目群」を置いた構成となっている。

なお、文学部では2017年度および2021年度にカリキュラムを一部改正し、「入門科目」「後期教養科目」の新設を含む「総合教育科目群」の再体系化、教育内容の明確化・学修効果の向上を企図したフランス語文学文化専攻の「コース制」導入、各専攻科目の時代に即したかたちでの名称変更等を行ってきた。これらは、文学部における教育内容の更なる明確化や、教育効果の向上を期待するものである。

また、広範な領域を学べる文学部の利点を更に発展させるために、全専攻に関わりながら自らの関心を深めていくことを目的とした「学びのパスポートプログラム」を2021年度に開設した。入学者は「学びのパスポートプログラム」に4年間所属し、領域横断的な学びを通して自ら課題を見つけ、多角的に学びを深めていく。このプログラムには2つの系統があり、学生は入学時に「社会文化系」または「スポーツ文化系」のいずれかを選択する。

[カリキュラム表]

区分	系列	卒業に必要な単位数	
専攻科目群/プログラム科目群	基礎演習科目	8 単位	68 単 位
	必修科目	60 単位	
	選択科目		
総合教育科目群	初年次教育科目	大学生の基礎 A 2 単位	29 単 位
	外国語科目	12～16 単位	
	健康・スポーツ	体育（実技） 1～3 単位	
	アカデミック外国語・スキルア ップ外国語	-	
	入門科目	-	
	プログラム科目	-	
	グローバル教養科目	-	
	キャリア科目	-	
	特別教養科目	-	
自由選択科目群	自専攻科目の 68 単位超過分	30 単位	
	総合教育科目の必修単位超過分		
	他学部履修科目（30 単位まで）		
	大学院履修科目（8 単位まで）		
	学部間共通科目		
	学芸員課程科目		
卒業に必要な総単位数		127 単位	

- (注) 1) 必修科目と選択科目の卒業に必要な単位数は併せて 60 単位であるが、配分は専攻によって異なる（例えば卒業論文は、専攻によって必修科目に設置されている専攻もあれば、選択科目に設置されている専攻もある）。
- 2) 外国語科目は英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から 2 カ国語を必修（専攻により指定がある場合がある）、ただし学びのパスポートプログラムスポーツ文化系のみ 1 カ国語を必修としている。また、卒業に必要な単位数は、専攻・プログラムによって異なり 12 単位または 16 単位のいずれかとなっている。また、その他にスペイン語・イタリア語・ロシア語・朝鮮語・ラテン語・ギリシャ語の選択科目がある。
- 3) 2012 年カリキュラムから単位数は、外国語科目は 1 時限通年で 2 単位、他の科目は 1 時限半期で 2 単位である。通年科目の単位数は半期の 2 倍（この場合でない科目も設置されている）。また、2021 年カリキュラムから体育実技科目は 1 時限半期で 1 単位である。
- 4) 取得できる単位数は最大で 176 とする。
- 5) この他、英会話など卒業に必要な単位に算定されない科目（随意科目）も設置している。

「専攻科目群」は、各専攻の教育目標に即した科目を基礎から応用・発展に至るまで体系的かつ順次的に設置している科目群であり、1・2 年次に配当されている「基礎演習」とその他の必修科目から構成されている。なお、学びのパスポートプログラムは、文学部で有する学問分野を領域横断的に学ぶために、13 専攻における「専攻科目群」に位置づけられる科目を「プログラム科目群」と呼称を分けている。プログラム科目群は「基礎演習」や 13 専攻それぞれの基礎的な科目を定めた「専攻推薦科目」などで構成されている。

「総合教育科目群」は、初年次教育科目、外国語科目、健康・スポーツ、アカデミック外国語・スキルアップ外国語、入門科目、プログラム科目、後期教養科目、グローバル教養科目、キャリア科目、特別教養科目から構成されている。また、文学部においては、各専攻の「専攻科目」のうち他専攻の学生も履修可能な科目を「ゴシック科目」として開放しており、「ゴシック科目」を履修した場合の修得単位は「総合教育科目群」の必要単位数に含めることで、教育課程編成・実施の方針に掲げる二本柱の双方を具現するものとなっている。2022 年度はゴシック科目として 404 科目を設置し、5 月時点におけるゴシック科目としての履修者数は延べ 6,282 名（1 講座あたり約 16 名）となっており、有効に活用されている。

「自由選択科目群」については、固有の科目を設けるのではなく、自専攻科目や総合教育科目について必修単位数を超過した分のほか、他学部履修単位や大学院履修科目、学部間共通科目について、30 単位を履修する科目群として設定している。

このほか、文学部では体系的な学びを促進するための仕組みとして、「副専攻」制度および「モデル履修制度」を導入している。

「副専攻」制度は、密度の高い複数の専門知識と豊かな価値観、広い視野と複眼的視点を養成することを目的とし、自分が所属する専攻の専門科目を履修しながら、別の専攻の分野を系統的に学ぶ制度である。本制度は、1学科に13専攻を設置している文学部の組織構成の特色を活かした制度であり、複線的な専門教育の可能性を学生に示す制度でもあるが、さらには、各専攻の専門教育を活かした上で、学生個々の興味とニーズを満足させる幅広い教養教育を用意するという教育目標達成の一助としても位置づけている。また、各副専攻の修了要件を満たした者には、卒業時に副専攻修了証書を発行している。なお、副専攻のエントリー数は例年10名弱であり、修了に至るのは年間で数名程度となっている。

「モデル履修制度」は、専攻科目群のうちのゴシック科目と、既に開設されている総合教育科目によって、テーマを持った「モデル履修科目群」を複数設定したものであり、専攻の学問内容を越えた分野について系統的な履修を促すと同時に、文学部の知的財産の活用を目指している。2021年度カリキュラム改正時に従来の制度の抜本的な見直しを行い、科目体系や科目数をスリム化し、よりわかりやすく取り組みやすくなるように変更を行った。現行制度においてはモデル履修科目群として、「舞台芸術論」「スポーツ文化を学ぶ」「国際関係を学ぶ」「ミュージアムを学ぶ」「『言語学』を学ぶ」「脳・身体・ころを考える」「ジェンダー・ダイバーシティを学ぶ」「世界遺産を学ぶ」「グローバルに考え、地域を見つめる」「アウトドアを(で)学ぶ」「文学から世界を学ぶ」「スポーツ・身体・健康を考える」を設定している。なお、新しいモデル履修制度は学びのパスポートプログラムの履修指導においても活用されている。

副専攻制度およびモデル履修制度については、文学部が学位授与方針に掲げる、専門的学識と幅広い教養を併せ持つことによる複眼的思考の涵養に資する仕組みであることから、今後は文学部第二次将来構想の取り組み成果も踏まえながら、更なる強化・充実に向けた方策について検討を進めていく予定である。

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

文学部では、127単位を卒業に必要な必修単位と定めており、専門教育にあたる「専攻科目群」（学びのパスポートプログラムにおいては「プログラム科目群」）については68単位必修、教養教育にあたる「総合教育科目」については29単位、「自由選択科目」については30単位必修としている。

さらに、自専攻科目の必修単位を超えて履修した分や、「総合教育科目群」の必修単位を超えて履修した分については、「自由選択科目」の履修単位として換算している。

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

文学部のカリキュラムは、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証した優れたカリキュラム編成となっている。各科目群の教育内容および相互の関係性については以下のとおりである。

1) 専攻科目群

「専攻科目群」は、文字通り各専攻の専門性を保証する柱となる科目群であり、専門的学識を培うことを目的としている。全専攻とも、ここに必修の「基礎演習科目」を8単位分設置している。これは、専攻における専門教育においてその基礎を形成し、卒業論文・

卒業研究等に至るまでに積み上げていく専門教育への導入の役割を果たしているものである。「専攻科目群」全体では、必修・選択あわせて、68単位を卒業に必要な単位数と定めている。これは、文学部の教育目標において、多様な社会に対応できる人材を輩出するために、専門教育による専門的知性の確立とともに、広汎な分野の教育による幅広い教養を重視し、多くの分野の学問体系を有する文学部の特性を活かし「自由選択科目群」を選択する自由度をも担保することを考慮して、自由選択の余地を確保するために設定された数値である。

2) プログラム科目群

「プログラム科目群」は、学びのパスポートプログラムにおける科目群の名称である。学びのパスポートプログラムは独自の専門科目がごく少数であるため13専攻では総合教育科目に位置づけられている「プログラム科目」を、「専攻科目群」に準ずる扱いとしている。ただし、専攻科目群同様に「基礎演習科目」を8単位分設置し、領域横断的に学ぶために必要なスキルを育成している。ほかにも、各専攻科目群から選出された「専攻推薦科目」や「入門科目」を通じて複数の学問分野における基礎を学び、3・4年次には自らの課題を設定し、「卒業論文」または「卒業課題研究」に取り組む。必修・選択あわせて68単位を卒業に必要な単位数と定めている。

3) 総合教育科目群

「総合教育科目群」は、13専攻を擁する文学部が、それぞれの専門分野の垣根を越えて、共有する知的財産を有効活用した科目群である。文学・文化・歴史・哲学・社会・情報・教育・心理といった伝統的学問領域と、時代を切り開く最先端の学問を文学部共通の基礎知識として共有し、所属する専攻の専門分野のみならず、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想を持つことを目的としてこれまで「初年次教育科目」「特別教養科目」「アカデミック外国語・スキルアップ外国語科目」「健康・スポーツ科目」「外国語科目」「共通科目」の6つの科目群を設置していたが、2017年度・2021年度のカリキュラム改正により、新たに「入門科目」「後期教養科目」が加わることとなった。「入門科目」は、特定分野の「概論」ではなく、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として、学生が「哲学」「数学」「文学」「歴史」などの多様な切口から、人間の営み全体を眺望するような大きな議論・大きな学びにふれることを目指して設置された科目群である。「後期教養科目」は3・4年次配当の13専攻の学びの枠を超えた、統合的ないし発展的な科目群である。

「初年次教育科目」には、導入教育の役割を果たす「大学生の基礎A」（1年次配当・必修）と、「大学生の基礎B」（1年次配当・選択）を設置している（詳細は後述）。「特別教養科目」は、2科目4単位必修で、「特別教養（1）～（8）」と「プロジェクト科目（1）～（3）」を設置している。この「特別教養」では、限られた専攻の科目には含め難い、幅広い領域にわたる知識等を身に付けることを目的に、従来の学問区分では学びきれない、いくつもの領域にまたがる学際的な諸問題を取り上げている。「特別教養科目」の内に設置している「プロジェクト科目（1）」「同（2）」「同（3）」は、特に重要と思われる事柄を複数の視点に立つなどしながら、焦点を絞り込むことを目的としており、ひとつの課題に沿って文学部の各専門分野が創造的に関わるといふ新しい可能性を開いていくものである。2022年度のテーマは「多摩学—その風土・歴史・文化—」である。「プロジェクト科

目」は、複数の教員や外部講師がリレー方式で担当するもので、視点の違いの意味を学ぶ上でも一層の効果が期待されるものとなっている。

「健康・スポーツ科目」は「体育（実技）」を設置しており、1年次の半期1単位必修科目となっている。ただし、学びのパスポートプログラムスポーツ文化系においては3単位必修と定めている。「体育（実技）」の特徴として、全授業14回の実技の他に課題学習を設定しており、課題を通して健康とは何か、スポーツと社会の関連性などを学んでいる。

「外国語科目」については後述する。

このほか、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的に、「プログラム科目」や、「キャリア科目」「グローバル教養科目」を設置している。「キャリア科目」に開設している「キャリアデザイン（1）」「同（2）」は、大学教員だけではなく、社会の第一線で活躍している様々な人を講師に招き、卒業後の将来に豊かで明確なイメージを持ち、大学生活を将来に向けた有意義なものとするを目的としている。

さらに「グローバル教養科目」には「グローバル・スタディーズ」を設置し、従来の専門科目を発展させて、地球規模で活躍できる人材の養成および学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図るための取組みを進めている。

4) 外国語科目

文学部は学部の理念に沿い、「外国語科目」を、世界の人々の営みを探求するための基本として全専攻共通の「総合教育科目群」の中に位置づけている。外国語教育については、専攻毎に必要なとされる種類と授業量が異なるため、履修方法はそれぞれ異なる。設置科目は、履修形態によって、A群・B群・C群の3群に区分している。

A群は、入学手続き時の申請に基づき、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうちの2ヵ国語を履修することとし、各専攻の教育内容に応じて詳細な要件を設定している。

国文学・日本史学・東洋史学・社会学・教育学・心理学・

学びのパスポートプログラム社会文化系：2ヵ国語8単位必修

西洋史学・哲学専攻：2ヵ国語10単位必修

英語文学文化専攻：英語を含む2ヵ国語14単位必修

ドイツ語文学文化専攻：ドイツ語を含む2ヵ国語14単位必修

フランス語文学文化専攻：フランス語を含む2ヵ国語14単位必修

中国言語文化専攻：中国語を含む2ヵ国語14単位必修

社会情報学専攻：英語を含む2ヵ国語8単位必修

学びのパスポートプログラムスポーツ文化系：1ヵ国語4単位必修

B群は2～4年次配当の科目で、原則として各専攻に英語3科目と初修語（ドイツ語・フランス語・中国語）各1科目が設置されている。

C群には、「スペイン語（初級）」・「スペイン語（上級）」・「イタリア語（初級）」・「イタリア語（上級）」・「ラテン語（初級）」・「ラテン語（上級）」・「ロシア語（初級）」・「ロシア語（上級）」・「朝鮮語（初級）」・「朝鮮語（上級）」・「ギリシャ語（初級）」・「ギリシャ語（上級）」の12科目が設置されている。社会情報学専攻は、B群英語のみ4単位必修、その他の専攻については、B群とC群を合わせて、国文学・日本史学・心理学の各専攻は4単位、東洋史学・社会学・教育学の各専攻は8単位、西洋史学・哲学専攻は6単位、英語文学文化・ドイツ語文学文化・フランス語文学文化・中国言語文化の各専攻は2単位を選択し履

修する。

これらA～C群を合わせて国文学・日本史学・社会情報学専攻・心理学専攻は12単位必修、英語文学文化・ドイツ語文学文化・フランス語文学文化・中国言語文化・東洋史学・西洋史学・哲学・社会学・教育学・学びのパスポートプログラム社会文化系は16単位必修、学びのパスポートプログラムスポーツ文化系は8単位必修としており、学生個々の必要と興味に応じて必修単位以上の外国語を自由に選んで学ぶこともでき、必要単位数超過分は卒業単位に算入される。

「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」は文学部の全専攻が履修できる外国語科目で、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のいずれかの外国語のみで授業が行われることが特色である。海外留学を目指している学生や、外国語の卒業に必要な単位数を習得した後さらに語学能力を伸ばしたい学生などのニーズに対応できる内容を設置している。

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

入学後の導入教育としてカリキュラムに組み込まれている科目としては、「大学生の基礎A」（2単位必修）、「大学生の基礎B」（選択科目）がある。

これらは、後期中等教育から高等教育へのスムーズな移行に資するために総合教育科目群のなかに設置している。「大学生の基礎A」では、大学生活における自己管理や社会性の涵養、またキャリアデザインを含めた卒業までの生活設計など、大学生として必要な知識や心得に関して、毎回重要なテーマを定め、各テーマの専門の担当者によってリレー形式の講義を実施する科目である。後者の「大学生の基礎B」は選択科目であるが、「表現技法」、「異文化コミュニケーション」の中から1つを選択するものとしており、主に演習形式の授業となっている。学生へのアンケート調査と組み合わせて行い、学生の関心、動向、理解度を測っている。

このほか、導入教育を目的とする科目として「基礎演習」を設置している。「基礎演習」は、各専攻の専門分野の学習に必要な基礎的な知識や考え方を身に付けることを目的とした必修科目であり、20～30名程度の少人数クラスで、双方向型の授業を実施している。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

文学部では、学生が自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計について考えるための1～2年次配当科目として「キャリアデザイン(1)」「キャリアデザイン(2)」を設置している。「キャリア」とは、単に資格や経歴、職業経験などを意味するだけではなく、生涯を通じて豊かな人生を築いていくため不可欠な「生き生きとした自分らしい生き方」を意味しており、1～2年次の段階から、自分自身について、社会・仕事について、そして自分と社会の繋がりについて思いを巡らせ認識を深め、また様々な職業を具体的に知り、将来設計について考えることを目的としている。

「キャリアデザイン(1)」では、様々な分野からのゲストスピーカーを招き、キャリアを考える上で不可欠なテーマについて話していただき、講演を受けて、学生が自分自身の人生をどう生きていくのか主体的に考えることを目的としている。ゲストスピーカーは公務員、民間企業、社会福祉法人、起業経験者など多岐に渡り、単に進路選択を考えるだけでなく、就職した後で起こりうる様々なリスクへの対処や、ジェンダー・障害への配慮ができる社会人を養成する。

「キャリアデザイン(2)」では、キャリア形成支援を専門とする担当教員によって、少人数のワークショップ形式によるディスカッションを中心としたキャリア講座を行っている。「自分や社会についてどれだけ深く考えられたか」「今後の大学生活でやるべきことがどれだけ明

確になったか」、自分の中で「視野が拡がり」「気づきが深まる」ことを目標としている。

また、両科目とも、文学部の学位授与の方針における「幅広い教養」を身に付けることを企図して設置されている。

<点検・評価結果>

以上のように、文学部では「専攻科目群」「総合教育科目群」「自由選択科目群」から構成される順次性のある授業科目を体系的に配置している。卒業までに必要な127単位を、それぞれに割振り、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証したカリキュラム編成となっている。

入学後の導入教育として「大学生の基礎A」、「大学生の基礎B」および各専攻の「基礎演習」をカリキュラムに設置しており、高校からスムーズに接続できる体制を整えている。

また、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するために「キャリアデザイン(1)」「キャリアデザイン(2)」を正課科目として設置し、卒業後に向けた有意義な教育を実施している。このように学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

<長所・特色>

2021年度に開設した「学びのパスポートプログラム」は、広範な領域を学べる文学部の従来の利点を更に発展させることを目的とし、領域横断型の全く新しい教育プログラムとして注目を集めている。

「キャリアデザイン(1)」、「キャリアデザイン(2)」は、文学部学生だけでなく他学部学生も受講可能なように開放しており、例年全受講生の1～2割の他学部学生受け入れがある。両科目とも、全学の「キャリア教育委員会推奨科目」に位置付けられ、積極的な履修を推奨している。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

学びのパスポートプログラムのカリキュラムは完成年度を迎えていないため、学生の要望を臨機応変に取り入れつつ、学びのパスポートプログラム運営部会で制度設計の検討・改善を図っていく。

「キャリアデザイン(1)」、「キャリアデザイン(2)」については、毎年度「文学部キャリア教育委員会」において、内容の点検を実施している。ゲストスピーカーに偏りが生じたりしないよう、常に学生が何を身に付けるべきかの観点から、見直し・改善を継続する。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

＜現状説明＞

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

文学部には、演習科目、外国語科目、講義科目、実験・実習科目、体育実技科目等の授業形態があり、演習科目や外国語科目を中心とした少人数教育を展開している。演習科目の中には、フィールドワークをメインとする「社会学プロジェクト演習」「教育実地研究」等がある。また、外国の文学文化を学ぶ専攻や外国語科目においては、ネイティブスピーカーによる少人数編成の授業が豊富に用意されている。実験・実習形式の科目としては、「プログラミング」「データベース」「情報サービス演習」「心理学基礎実験」等がある。さらに、総合教育科目群には文学部卒業生や各分野の専門家を講師に招いて授業を展開する「大学生の基礎」や「プロジェクト科目」等がある。このように、それぞれの専攻の学びに合わせた様々な授業形態が効果的に展開されており、学生のスキル向上と専門性の深化を促している。

学生の主体的な参加を促す様々な形態の授業としては、例えば、1年次から開設されている基礎演習科目や3・4年次の演習科目において、グループワークやプレゼンテーションが取り入れられているほか、2014年度より、海外での調査研修やフィールドワーク等を内容に含む「グローバル・スタディーズ」を正規科目として開講している。

そのほか、教育学専攻では、都道府県の一つを選んで現地の諸機関を訪問し、インタビュー調査、参与観察等を行う「教育実地研究」を3年次の必修科目としている。この科目は学生が少人数のグループに分かれて教育現場のステークホルダーと関わり、調査を行うものであり、調査結果の分析、グループディスカッション、プレゼンテーション等、学生の主体的な参加が求められる内容となっている。

その他、アクティブ・ラーニングの取組みの一環として、教員の質問に対し学生がスマートフォンで回答し、回答結果のグラフや他の学生の回答を見たりすることがリアルタイムで可能なアプリ“respon”を導入した授業等が実施されている。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

履修単位の上限として1年間44単位を設定している。これは、各年次、また卒業までの最高履修単位数176単位の中で、多様な選択肢を可能にする自由度の高い構成を配慮したものであると同時に、年間の学習量に対する配慮も行いながら、単位の実質化に配慮した措置である。一方で、新規履修44単位に加え、再履修科目は16単位まで履修できることとなっており、単位の実質化の観点から改善が必要となっていた。そのため、2022年度入学生からは再履修科目の枠を8単位に減じ、年間の合計を52単位までとした。さらに、次回のカリキュラム改正時にこれを49単位に減じることが教務委員会で承認されており、単位の実質化に向けて段階的ではあるが着実に取り組んでいる。

また、シラバスにおいて「授業時間外の学修の内容」および「授業時間外の学修に必要な時間数/週」を全科目において必須項目としており、学生が自らの履修単位において必要な学修時間を見積もり、適切な学修計画を立てることができるようにしている。

また、単位取得状況が芳しくない学生を抽出・連絡をし、希望者については文学部事務室や教員との面談を設定し、履修指導を行っている。

その他、学生への学習指導としては、入学時から、学部全体としては「新入生履修ガイダンス」、「学園生活オリエンテーション」、「事前登録科目クラス分けガイダンス」、「転専攻・学士入学試験合格者ガイダンス」を行うとともに、多くの専攻において個別に履修指導のためのオ

リエンテーションを行っている。履修登録期間中は履修相談用の特設ブースを設置し、学生が相談しやすい環境を整えている。また履修要項に、各専攻の履修ガイドを掲載し、様々な興味に応じた履修指導を行っている。

加えて、クラス担任制度を各専攻で実施し、専攻によっては1年次の「基礎演習」の授業担当者とクラス担任を連動させることで、新入生に対して、きめ細かな履修指導が行えるよう配慮している。また2年次には「2年次ガイダンス」を行い、成績の確認や再履修制度、各種資格課程等についての説明を行っている。さらに多くの専攻が、2年次の後期に演習科目（ゼミナール）履修に臨んでのガイダンスと、3年次の後期に卒業論文作成のためのガイダンスを行っている。

個別の履修上の相談についても、在学生や父母を対象に、各専攻の教務委員や文学部事務室職員が応じている。また、履修指導に加えて学修指導全般にも資する文学部の特徴的な教育研究環境として、学部棟の中に専任教員の個人研究室および各専攻別に専門の書籍等を多数備えた共同研究室もあることから、教室以外において教員と接し、細やかな指導を得ることも可能であり、これらの施設で正課外の勉強会も行われている。以上、適切な履修指導の体制が、制度的にも環境的にも整備されている。

このように多方面から単位の実質化への配慮を行っている。

○シラバスに基づいた授業展開について

文学部では、全授業に関してシラバス・授業計画の公表を行っており、これは文学部における教育改善への組織的な取り組みのひとつである。シラバスの作成にあたっては、「シラバスは、科目の方針、授業計画、評価方法・基準等を学生に明示することで、学生が科目を履修するための準備を十分に行うよう促す目的で作成されるものです。学生は、授業開始時点でシラバスやカリキュラムを参考にして科目履修の可否を判断します。履修中は、シラバスに記載された到達目標や授業計画を参照しながら、事前学習・授業履修・事後学習と学修を進めます。このため、シラバス記載内容は学生の学修にとって非常に重要なものになります。」との基本方針を明示し、その科目を学修することの意義や最終的な到達目標、具体的な授業計画、評価方法を盛り込むことを要件とし、作成依頼文書にも明記することとしている。この基本方針に基づき、詳細な授業計画を提示することで、授業科目のあり方が、教員と学生との間で合意・共有されている。

シラバスの適切性については「授業アンケート」の結果から確認している。2021年度において、「実際の授業がシラバスに沿って進行していたか」という設問についての評価結果は、7段階評価で平均 6.0（満点 7.0）の高い評価がつけられている。授業そのものの満足度も、平均 5.7（満点 7.0）となっており、シラバスで掲げた授業内容通りの授業が行われることで、学生の満足度も高いものとなっていることがわかる。

なお、2017年度より、シラバスの充実・教員間の精粗の解消に向けて、外国語科目の共通シラバスを作成すること、各専攻選出の教務委員会委員が当該専攻の開講科目について、シラバスの記載内容を精査し、問題があれば担当教員へ修正を依頼する第三者チェックを導入している。

<点検・評価結果>

以上のように、文学部では少人数教育を中心とした様々な形態・内容の授業を取り入れることで、学生の主体的参加を促している。また、シラバスに基づいた授業が展開されていることを「授業アンケート」を通じて確認している。単位の実質化を図るため、履修上限単位数の見

直しや履修指導を積極的に行い、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

年間の履修上限単位数については、新規履修 44 単位に加え、再履修科目は 16 単位まで履修できることとなっており、単位の実質化の観点から改善が必要となっていた。

<今後の対応方策>

2022 年度入学生からは再履修科目の枠を 8 単位に減じ、年間の合計履修上限単位数を 52 単位までとした。さらに、次回のカリキュラム改正時にこれを 49 単位に減じることが教務委員会で承認されており、単位の実質化に向けて段階的ではあるが着実に取り組んでいる。今後も、学生の履修状況を確認しながら改善に取り組んでいく。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

<現状説明>

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

成績の評価基準は、2021 年度以前に入学した学生は 100～90 点を「A」、89～80 点を「B」、79～70 点を「C」、69～60 点を「D」、59 点以下を「E」（不合格）とする 5 段階評価、2022 年度以降に入学した学生は 100～90 点を「S」、89～80 点を「A」、79～70 点を「B」、69～60 点を「C」、59 点以下を「E」（不合格）を採用している。成績評価基準は履修要項に掲載し、各科目の成績評価方法についてはシラバスに明記し、学生に周知している。また、成績に対する学生からの成績疑義照会制度を設けることで、成績評価に対する公平性・透明性を確保している。卒業論文は 8 単位の重要な科目であるが、これについては、口述試験を必須とした、各専攻での論文審査制度が設けられており、厳格・公正な単位認定を行っている。

文学部では、学則第 33 条の定めるところに則って、概ね次のように科目の単位を定めている。なお、後述の改正大学設置基準第 23 条を根拠とし、全学的に 100 分 14 週の授業を実施している。

① 専攻科目、共通科目

＊毎週 1 時限（90 分）の授業が、通年 30 週行われる科目＝4 単位

＊毎週 1 時限の授業が、半期 15 週行われる科目＝2 単位

② 外国語科目、健康・スポーツ（演習）

＊毎週 1 時限の授業が、通年 30 週行われる科目＝2 単位

【大学設置基準の一部改正の趣旨】※平成 25 年 4 月 1 日施行

- ・各授業科目の授業期間について、10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行うことを原則としつつ、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合には、各大学及び短期大学における創意工夫により、より多様な授業期間の

設定を可能とすること（大学設置基準第23条関係）

「卒業論文」については、学則第33条第2項の例外規定を適用し、文学部では、在学期間における専門教育学修の集大成とみなし、8単位と定めてある。

また、国内大学における文学部との学修の単位認定については、2002年に締結された大妻女子大学との協定に基づく単位互換制度（社会学・社会情報学専攻学生対象）が挙げられるが、ここ数年は本学からの履修希望者がいない状況であり2022年度を最終年としている。

外国の大学で修得した単位の認定については、留学に関してこれを行っている。交換留学（交流協定校への留学）・認定留学（学生自身が留学先を決定）・ISEPによって留学した学生が留学先で修得した単位は、学生からの単位換算願に応じて、留学先大学発行の成績証明書、履修科目の時間数・単位数を証明する書類、学修成果を教務委員会において審査し、当該専攻のカリキュラムの区分・系列に準じて60単位を限度に卒業に必要な単位として単位認定している。

また、秋から学年・学期が始まる大学に留学する場合、留学する年の4月に通年科目の履修登録を行い、前期を履修した後に出発し、帰国後はその年の後期から前年の前期に引き続き履修することができる制度（継続履修制度）がある。1年間留学しても専攻によっては、制度上4年間で卒業可能となっており、学生の利益を損ねない柔軟な措置をとっている。また留学期間中の卒業論文の履修についても制度として認めている。

入学前の既修得単位の認定に関わるものとして、4年制大学卒業者を対象にした「学士入学」の制度があり、既修得単位について専門科目への「読み替え」が可能であるかどうか、科目毎に当該専攻の教務委員が検討した上で単位換算を行っている。

上記の単位認定については、大学設置基準に則って適切に行っている。単位については教務委員会および教授会の審議を経て認定されており、また、学生の学修成果が十分に反映されるよう単位換算方法等の見直しを教務委員会において随時行っている。現行内規も度重なる見直しを経て何次にもわたって改正されてきたものであり、文学部の現状にもっとも相応しいものと考えられる。

○学位授与を適切に行うための措置

文学部の学位は、所定の期間在学し、各専攻のカリキュラムに基づき、2020年度以前入学者は126単位、2021年度以降入学者は127単位を習得した者に対し、学部教授会の審議・承認を経て授与されることとなっている。早期卒業等の制度は、現在のところ導入していない。

また、卒業時における学生の質を検証・確保するため、2021年度入学者より、4年間の学修の集大成として「卒業論文／卒業研究／卒業課題研究」を必修としている。点検・評価項目⑦において詳述するように、「卒業論文／卒業研究／卒業課題研究」の評価にあたってはルーブリック評価を導入予定としており、学位授与の方針に掲げる5つの能力についてその達成度を測ることとしている。

卒業時の学生の質を確保する仕組みとしては「スクリーン制度」を導入している。これは、基礎的科目の単位未修得のまま卒業論文を提出するといった、カリキュラムの体系性を度外視するような履修を防ぎ、卒業時の学生の質を確保するための制度である。具体的には、2年次から3年次に進級するために必要な科目を設定し、その単位修得状況により進級の可否を決定する。対象科目は、「大学生の基礎A」「体育（実技）A」「外国語」（合計8単位）並びに各専攻設置の「基礎演習」（4単位）、合計11単位の修得が定められている。

さらに、「スクリーン制度」の目的を果たしつつ、各学生に対する支援・指導を十全に行うべく、1年次に対象科目を1科目でも未修得であった学生の父母に対する「警告者」通知や、スクリーン決定者に対する個別面談等を実施している。「警告者」の通知については、通知を行うことにより修学意欲を高め、実際にスクリーン決定となる学生を減らすという点で効果を発揮している。また、スクリーン決定者に対する個別面談制度については、進級基準に抵触した学生への学修指導・生活指導のためのものであり、修学の意志を確認し、生活上の問題点を見極める意味を持つ。なお、総修得単位数が40単位以上で、スクリーン対象科目のうち不合格科目が1科目のみの者については、面談の上、事情を聴取し、制度の適用が当該学生の教育上好ましくないと判断された場合には、制度適用の保留を教務委員会において認める措置がとられている。また、前年度の取得単位数が20単位未満の学生に対し、各専攻研究室から連絡を取り、必要に応じて教務委員との面談につなげる試みや、前期終了時・後期終了時に単位の取得が思わしくない学生に通知を送付する、3月上旬に当該年度60単位以上単位を履修し卒業に必要な単位を12単位以上取得できなかった学生に単位取得状況についての振り返りシートを配布する、5月に当該年度70単位以上履修をしている学生に学習時間の計画書の配布をする等のケアを行っている。このように様々な観点から学生の単位修得状況を把握し、支援を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、履修要項および各科目のシラバスにて周知した成績評価基準・成績評価方法に基づき、適切に運営している。また、「スクリーン制度」を中心として、カリキュラムの体系的性を維持した上で学位授与が行われるよう、適切な指導を実施している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

文学部では、専門領域での外国語コミュニケーション能力を身に付けた人材育成を目的とした「アカデミック外国語」「スキルアップ外国語」の2つの科目群を設置している。

また、文部科学省の平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことを契機として、海外での調査実習活動を主体とする「グローバル・スタディーズ」を開講している。

他方、文学部においては、国際社会に対する問題意識を常に持ち、国境を跨いで活躍できる人材育成を目指した新たな取組みとして、学内公募予算「教育力向上推進事業」の助成を受け、「グローバル・ソシオロジー・プログラム」が2017年4月よりスタートした。このプログラムは、前期科目「グローバル・マインド」（英語をメインとしたコミュニケーションに対する自信

をつけるため、留学生と1対1で30分の会話を8回実施)ならびに後期科目「クロス・ボーダー社会学」(社会学の調査方法を用い、環境問題、貧困、格差など世界で起こっている問題を扱う)の履修を踏まえ、海外の大学にて、調査内容について英語でのグループプレゼンテーションを実施するという内容になっている。教育力向上推進事業終了後は規模を縮小させたもののプログラムは継続しており、2022年度は12名が受講している。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生については、外国人留学生のみが受講できる「特別科目」として位置づけられ、全学で開講されている留学生用の「日本事情」と「日本語」のカリキュラムがあり、「日本事情」については専任教員が担当し留学生の状況を学部として情報を把握できるような体制をとっており、この取得単位は、共通科目の単位に算入している。

「日本語」については、所属専攻の「外国語科目」として履修することになっている。また、国際センターで履修ガイダンスを行っている。社会人学生、外国人留学生等への対応に問題点が見出された場合には教務委員会等で円滑な対処・対応を行うものとしている。

2020年度から2022年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、日本国内に入国できない外国人留学生が続出した。そうした学生に対しても、各教員がオンライン授業を併用する形で、学修の機会が損なわれないよう学部として授業実施方針を定めて配慮を行った。

また、現在、全学的に科目ナンバリングを導入する取組みを進めている。文学部においても全学の要請に応える形で、教務委員会を通じて各専攻の意見を聴取し、文学部FD委員が中心となって議論をとりまとめ、2023年度からの公開に向けて作業を行っている。ナンバリングについては外国人留学生からも強いニーズがあったことから、国際通用性が高まり、適切な履修を進める大きな足掛かりとなることが期待される。

○国外の高等教育機関との交流の状況

文学部は、海外の協定校への交換留学生として、毎年30名程度を派遣している。また、留学体験者の報告会も開催されており、留学、また留学先についての情報を摂取し、興味を喚起するような体制を設けている。

なお、文学部における外国人留学生の受入れ状況は、正規生が毎年10名程度名、非正規生が毎年30名程度となっている。

新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により一時は留学生数を大きく減らしたが、水際対策の緩和とともに相談件数等も例年と同等の水準まで戻ってきている。

<点検・評価結果>

以上のように、学部独自の正課科目を複数設置して教育課程の国際的通用性を高めており、外国人留学生に対しても、特に新型コロナウイルス感染症拡大下においても不利益が生じないよう教育上の配慮を万全にしている。また、国外の高等教育機関への留学生の送り出し、受け入れともに積極的に推進しており、教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取組みを行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

<現状説明>

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

本学では、全学の学修成果の基盤を整えるべく、2019年度に「学修成果把握のための方針」を策定し、機関レベル、教育プログラムレベル、科目レベルの学修成果の把握の方針を定めた。そこで、文学部においても学位授与方針と学修成果の把握・可視化に係る「客観性・妥当性」を確保すべく、教務委員会での議論を経て、2022年1月20日の教授会において「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定した。学位授与の方針で示す「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」について、指標に基づいて多角的に把握・可視化し、文学部の教育活動の改善を図ることを目的としている。具体的には、収集した指標データに基づき、毎年教務委員会において学修成果の把握、課題の共有および改善方法の検討を行うこととしている。学修成果把握のための指標としては、以下の観点を掲げている。

段階	指標	内容
入学時	新入生アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 入学前の学修時間 DPで掲げる「備えるべき知識・能力・態度」がどの程度備わっているか 卒業後の進路希望
	新入生英語プレイスメントテスト	<ul style="list-style-type: none"> 英語プレイスメントテストのスコア分布状況
在学中	在学生アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 学修時間 学修行動（授業出席時間、学修サポート制度の利用実態等） 授業への満足度 DPで掲げる「備えるべき知識・能力・態度」がどの程度身に付いているか 卒業後の進路希望
	単位修得状況	<ul style="list-style-type: none"> 学年、専攻・プログラムごとの卒業に必要な単位、科目群の修得状況
	GPA分布	<ul style="list-style-type: none"> 学年、専攻・プログラムごとのGPA分布等
	休学者数と退学者数	<ul style="list-style-type: none"> 休学者数、休学率、退学者数、退学率
卒業時	卒業時アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 授業への満足度 DPで掲げる「知識・能力・態度」がどの程度身に付いたか
	進路状況	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路
	通算GPA	<ul style="list-style-type: none"> 専攻・プログラムごとの卒業時通算GPA平均
	学位授与数	<ul style="list-style-type: none"> 専攻・プログラムごとの学位授与数、卒業率
	教職・資格課程修了者数	<ul style="list-style-type: none"> 専攻・プログラムごとの修了者数
	卒業論文、卒業課題研究	<ul style="list-style-type: none"> 専攻・プログラムごとの履修率、提出率、合格率 評価のルーブリックを作成し、評価基準を文学部として統一した上で評価分布を把握

主観的指標としては、入学時・在学中・卒業時に実施するアンケートを主な柱とし、それを裏付ける客観的指標として、単位修得状況やGPAに関するデータを使用する。教育課程編成・実施の方針の項で述べた通り、文学部の授業科目は、学位授与の方針に掲げている5つの「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」を伸張することができるように設定されている。すなわち、「専門的学識」を養う専攻科目群・プログラム科目群、「幅広い教養」と「複眼的思考」を養う総合教育科目群、「主体性」を養う自由選択科目群という授業科目群の構成とな

っているため、それぞれの単位修得状況等から、学位授与の方針の到達度を可視化することができる。また、全新生対象に実施している入学時の英語プレイスメントテストについては、「コミュニケーション力」の指標として活用している。

さらに、文学部では4年次に「卒業論文／卒業研究／卒業課題研究」が全専攻・プログラムにおいて必修となっている。それを4年間の学びの集大成と捉え、1年間の制作過程、成果物、口述試験等の発表を網羅的に評価し、学位授与の方針に掲げた5つの知識・能力・態度が備わっているかを確認する。そのため、文学部として評価基準を統一したルーブリックを作成し、評価分布を把握することを計画している。

収集した指標については、教務委員会において毎年共有することとし、課題の共有、改善方法の検討を行い、結果について教授会に報告する。直近の例としては、2022年6月の教務委員会において、収集した指標に基づいて議論を行い、文学部の教育の成果を確認するために、入学時点と卒業時点を比較できるような一貫したデータを収集し、学年ごとのデータを積み重ねて引き続き変化を観察したい、といった意見交換がなされた。さらに、上述の「卒業論文／卒業研究／卒業課題研究」の評価基準を示したルーブリックについても案を示し、具体的な検討を行った。また、収集したデータについては、専攻ごとに議論するなど、様々な形で教育活動へ活用することとなり、教務委員会での議論の結果は教授会に報告されている。

その他、専攻により、次のような学生の学修成果を把握する独自の取組みがある。

国文学専攻では、2年次秋に統一して国文学基礎知識テストを全員に受験し、卒業までに合格することを求めている。英語文学文化専攻では、入学時、1年次秋、2年次秋の計3回、外部英語試験を全員に受験させ、学修成果の可視化を図る機会としている。またそのスコアは次年度のクラス分けに使用し、レベルに応じた教育内容の検討に活用している。日本史学専攻では、1年次の6月と10月に基礎学力試験、2・3年次の秋に学力試験、4年次12月に学修成果試験をそれぞれ実施している(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度、2022年度は一部試験を実施できていない)。

<点検・評価結果>

以上のように、全学の学修成果の把握に関する方針に対応する形で、文学部としての学位授与方針に明示した学修成果を測定するための指標を独自に設定し、それに基づいて学修成果を把握・評価し、教務委員会・教授会において教育改善に向けた議論を定期的に行う仕組みを構築し、運用を始めている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

文学部の全授業科目を対象に学生による授業アンケートを実施している。集計結果は教務委員会において確認を行うとともに各科目担当の教員に伝えられ、授業内容・方法の改善に資する材料とする体制を確保している。なお、授業アンケートの設問項目については、2019年度より全学にて統一されるとともに、学部の教育課程に応じた独自設問も追加で設定可能となっている。全学的に設問項目が統一されたことにより、今後は、全学傾向と学部の傾向の比較なども可能となり、教育課程の改善に資するデータの蓄積や分析が進むことが期待される。一方で、回答率は2021年度には26.0%で、教室での質問紙による回答からWebでの回答となって以降回答率が低減している。

また、高校生を対象として文学部が実施している「特別公開講座」を教員相互の授業参観対象として位置づけており、教員による授業の点検・評価の場として活用している。毎年教授会で広く授業参観の周知がされている。

以上のように、点検・評価結果に基づく改善・向上は、FD活動を中心として実施している。なお、これらの教務委員会を中心とした活動の積み重ねについては、教授会の下部組織として研究及び教育制度の改善充実を検討する役割を担う文学部研究・教育問題審議委員会における議論を経て、4年に1度を目安としてカリキュラム改正につなげ、適切にカリキュラムマネジメントを行っている。

その他、学修成果の可視化の過程で、教務委員会において学生の単位修得状況やGPA、卒業率、卒業後の進路状況といった定量的なデータを示し、点検・評価を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、授業アンケートによる学生の主観的な点検と学修成果の可視化の指標としてのデータ等に基づく点検等を積み重ね、カリキュラム改正を通じた教育課程の改善・向上を適切に実施している。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

授業アンケートの回答率について、紙ベースからWebベースに変化したこと、オンライン授業の影響もあり、ここ数年間低い状態が続いている。

<今後の対応方策>

アンケート実施により期待できる効果を学生・教員に対してわかりやすく広報するなどの取り組みを通じて、より協力が得られるように周知していく。また、学生の回答負担を軽減させるため、学部独自設問を減らすなどスリム化するほか、対面授業やリアルタイム授業実施時でのアンケート回答など学生負担の軽減をはかる。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表</p>

<現状説明>

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

文学部の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との一貫性・整合性を念頭に置き、「文学部の求める人材像」において、学部としての学習の目標を示し、その上で、文学部を目指す学生に求める資質・素養、入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等を明示している。その上で、入学後の学修を円滑に進める前提として必要となる能力を専攻ごとに詳細かつ具体的に明示している。

入学者受け入れの方針

<求める人材像>

文学部では、人文科学系（言語、文学、芸術、歴史、哲学）・社会科学系（社会、情報、教育、心理）を含む多様な学問研究を通じて、現象の本質を洞察し概念化する想像力・創造力を養うことにより、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・日本と世界各地の言語、文学、文化、歴史、社会に広く関心を寄せる人
 - ・人間の思考や行動、人間関係や社会構造について深く探究する意欲をもつ人
 - ・鋭い感性と幅広い教養を身に付けたいと考える人
 - ・論理的な思考力、柔軟な発想力、的確な表現力を養いたいと考える人
- 以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。
- ・高等学校段階までの学習において、国語、外国語、歴史、数学等の内容を幅広くかつ十分に理解している。（知識・技能）
 - ・論理的にものごとを考慮する基礎力を備えている。（思考力・判断力・表現力）
言語、文化を学ぶ基礎としての日本語と外国語の読解力と表現力を備えている。（思考力・判断力・表現力）
 - ・人間と社会に関心をもち、自ら主体的に学ぼうとする態度と意欲を有している。（主体性・協働性）

入学者受け入れの方針は、本学公式 Web サイトに掲載しているほか、受験案内（募集要項）等の印刷物を通じて広く周知を図っている。

<点検・評価結果>

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針との一貫性・整合性を確保し、適切に文学部の入学者受け入れの方針を定め、公表している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

＜現状説明＞

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

文学部は、教育研究上の目的達成に必要な人材となり得る学生を受け入れるため、前述の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、入学センターと連携し、適切で公正かつ厳正な学生募集・入学者選抜を実施している。

学生募集に関しては、本学公式 Web サイト等において、入試情報等の開示を行っている。加えて、高校生に対してより詳細な情報を提供するためにオープンキャンパスにも力を入れており、13 専攻・1 プログラム全てが所属する学生を回答者として個別相談コーナーを設け、各専攻の特色と受け入れ方針、学生生活の様子を詳しく紹介している。また、高校教員および高校生向け説明会や訪問模擬講義、進学アドバイザーによる高校訪問を通じて、各地の高校と広く意見交換を行っている。指定校推薦入試については、指定校に推薦依頼状を送付するだけでなく、職員が新規指定校の進路指導教諭を訪問して学部の特色を紹介・説明するなど、積極的な募集活動を行っている。

入学者選抜については、一般選抜と特別選抜を採用しており、一般選抜は、学部別選抜、6 学部共通選抜、大学入学共通テスト利用選抜（3 教科型・4 教科型）、英語外部検定試験利用入試、特別選抜としては附属高等学校推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試、外国人留学生入試、自己推薦特別入試を採用している。

学部別選抜は、一般方式と英語外部試験利用方式がある。一般方式は、「外国語」「国語」および「地理歴史・公民、数学」の3教科から各々1科目を選択し、受験した3科目の合計点により選抜される入試方式である。学部別選抜における特徴としては、まず、国文学専攻の「国語」の配点が高専攻の100点に対して150点に設定している点が挙げられる。これは、国語の能力とモチベーションの高い学生を優先的に受け入れたいという専攻の方針に基づいている。また、日本史学専攻、心理学専攻、学びのパスポートプログラムは、専門領域への特性を有する学生を積極的に受け入れるため、外国語の配点を100点に換算することで、地理歴史・公民・数学の相対的比重を高めている。その他の専攻は、異文化理解や外国語能力に優れた学生の受入れを企図し、外国語の配点を150点としている。英語外部検定試験利用入試は、出願資格として外部の英語検定試験を活用し、従来の学部別選抜一般方式の「英語」を免除し、一般方式の①「国語」および②「地理歴史・公民」または「数学」の2教科2科目で合否判定を行うものとなっている。

学部別選抜の問題作成・採点は原則として文学部の専任教員が担当しており、入学する学生に理解してもらいたい内容を試験問題に盛り込むようにしている。

6 学部共通選抜は本学の文系6 学部に通じた試験を実施する方式であり、1 つの試験で複数学部の併願が可能であり、多様な学生の受入れを実現している。

大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）は大学入学共通テストの成績を利用して合否を判定する入試であり、文学部では3教科型と4教科型を用意している。4教科型は他の入試方式と異なり、出願時ではなく入学手続き時に希望専攻を指定することができ、加えて1年次終了時に2年次以降の専攻を変更することが可能な「専攻フリー制度」を採用した入試となっている。

様々な経験を有する個性豊かな学生の受入れを目的とする特別入試については、附属高等学校推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試、外国人留学生入試、2021 年度から新設した自己推薦特別入試を実施している。

附属高等学校推薦入試は、附属の高等学校との教育上の信頼関係と連続性に基づき、高等学

校3年間に積み上げてきた確かな学習能力を持ち、自身の興味関心を伸ばしてきた学生を受け入れることを主眼としている。

指定校推薦入試は、文学部への志向が高く成績優秀な生徒を輩出している高等学校を中心として全国各地の学生を広く受け入れることを目的としている。

スポーツ推薦入試は、スポーツ能力に優れ心身ともに堅固で勉学との両立をはかれる学生の受け入れを目的としている。

外国人留学生入試は、国際的な研究教育交流の一環として実施しており、「日本留学試験」の「日本語」受験および外部の英語検定試験の受験を出願資格とし、書類選考で第一次選抜を行った上で面接試験を実施し、最終的な合否を決定する。

自己推薦特別入試は、2020年度まで実施の英語運用能力特別入試、ドイツ語・フランス語特別入試を踏襲した「外国語型」と専攻(プログラム)への意欲や適性を重視する「専攻適性型」の2方式を採用している。高等学校までの学習で身につけた知識・技能、論理的に思考する力や言語、文化を学ぶ基礎としての日本語と外国語の読解力・表現力と志望専攻での高い学習意欲・目的意識を評価している。

また、この他に、専攻の専門分野への志向性の高い学生を積極的に受け入れるため、編入学試験(学士入学)、転専攻試験を実施し、学部および各専攻の理念・特色に合致した意欲の高い学生を論文と面接試験により選抜し、受け入れる体制を整えている。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性(入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況)

1) 入学者選抜試験実施体制

入学者選抜については一義的に学部が責任を負っているが、一般選抜については全学的な実施体制を敷いており、全学の委員会である入試管理委員会が入学者選抜試験の実施についての全学的な体制について審議を行っている。ここには学部から選出された委員が構成メンバーに加わり、学部との連絡体制を確保している。この全学的な体制の下、各学部において入試実施に関する委員会(文学部においては文学部合否決定委員会)が設置され、学部単位の実施体制を確立している。

入試問題についても、原則として文学部の専任教員が出題委員として作成にあたっており、学部の入学者受け入れの方針に合う人材を確保すべく、幾度もの出題委員会での討議・検討の上、作成されている。

また、文学部では専攻毎に合否決定委員を選出し、合否決定委員会を構成している。合否決定委員は、過去の入試データや外部の状況等を参考として考慮しながら当該年度入試データを検討し、専攻に対してのみならず学部全体の選抜に対して責任を持つことになっている。また、特別選抜については、各専攻から選出された出題・採点・面接等の複数の委員により試験が実施され、その結果をもとに文学部合否決定委員会が合否を決定している。

これら、各年度の入試問題の妥当性に係る検証に関しては、一般選抜については全学の入試管理委員会で行われる。文学部の教員の多くは、一般選抜入試問題の出題・採点委員として、他学部の試験問題も含めて大学全体の入試問題作成と検証に従事してきている。出題については、各学部・各科目に「出題主査」として出題体制の責任者が置かれ、科目毎に行われる出題委員会において、出題主査が中心となり前年度の入試問題の正答率等の検証を行いつつ、次年度入試の問題作成のための討議が行われている。

特別選抜については、文学部内の入試・広報委員会において、入試の実施体制の妥当性

等について検証を行っている。

以上のように、入試形態の別を問わず入学者選抜試験実施については、責任体制も明確で確固たる適切な体制を保持し、その適切性について検証する体制は意見聴取も含めてより精緻なものとなってきているが、他方でこうした業務を担う特定分野・特定教員の負担が過度に重たくなることが懸念される。

2) 入学者選抜基準の透明性

文学部並びに各専攻の理念・目的・教育目標に適った入学者選抜を可能とするため、一般選抜においては、問題の作成にあたっては入学生に理解してもらいたい内容を念頭に置き、専攻毎に配点等で選抜基準の特色を出すようにしている(点検・評価項目②に既述)。これについては、本学公式Webサイトや学部ガイドブック等の様々なメディアで広報している。また、過去の入試データも本学公式Webサイト等で公開している。特別入試においては、さらに専攻毎の選抜基準を明示した形で行われるものもある。

他方で、合否は学部全体での協議に基づいて行われる。協議の場において疑義が出された場合には、得点を明らかにした上で選抜の根拠が示され、その結果が承認されるという手続きを経ることにより、公平性と透明性が確保される体制となっている。

3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

学部と各専攻は、学部ガイドブックや本学公式Webサイトを通じて、理念・目的を明示すると同時に、大学全体の広報により、志願者数・合格者数・倍率・合格最低点等一般入試全般に関わる数値データを開示しているほか、不合格者への得点の開示も行っており、公平性、妥当性の確保と、受験生への説明責任の履行に努めている。特別選抜については、複数の教員による面接が行われているほか、出題から採点、合否判定まで複数の委員が関与しており、これについても公平性・妥当性を確保する制度上の仕組みが整備されている。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。障害のある学生およびその家族その他の関係者からの合理的配慮に関する相談に応じるための窓口と、不服がある場合の異議申し立て窓口を設置し、必要な情報を提供するため、本学公式Webサイトを通じて支援のガイドラインや相談体制、合理的配慮の事例を公開している。

入学を希望する者に対しては入学試験出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることを要項で案内しており、障害の程度と個別のニーズに応じて配慮を行い、公平な入学者選抜の実施に努めている。

たとえば、2019年度入試において、「入学試験受験に係る特別措置申請書」の提出を受け、本人から申し出のあった2点(人口内耳の持参と両耳での使用、面接における聞き逃しや聞き間違いに対する理解)について配慮を行った。筆記試験においても、監督者の口頭説明事項を机上に配布した。

<点検・評価結果>

文学部は、教育研究上の目的達成に必要な人材となり得る学生を受け入れるため、入学者受け入れの方針を定め、適切で公正かつ厳正な学生募集方法により入学者選抜を実施している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性

評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

＜現状説明＞

○収容定員に対する在学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

文学部の合否決定委員会では当年度合格者数を決定するに際して過去数年の専攻別データをもとに適正な在学生数を確保する方策を講じてきている。とりわけ文学部においては、少人数教育によって、教育への満足度と卒業時の学士としての力の実質的向上を目指している。

過去5年間における収容定員に対する在籍学生比率並びに過去5年間における入学定員に対する入学者数比率は、下表の通りである。

[過去5年間における収容定員に対する在籍数学生比率]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	過去5年間の平均
収容定員	3,780	3,870	3,960	3,960	3,960	-
5月1日現在在学生数 ※()内は内数で5年次生以上の学生数	4,037 (175)	3,988 (187)	4,001 (164)	3,928 (173)	4,251 (154)	4,041 (171)
収容定員に対する在学生比率	1.07	1.03	1.01	0.99	1.07	1.03

[過去5年間における入学定員に対する入学者数比率]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	過去5年間の平均
入学定員	990	990	990	990	990	-
入学者数	816	986	972	1,025	1,162	992.2
入学定員に対する入学者比率	0.82	1.00	0.98	1.04	1.17	1.00

入学定員に対する入学生比率は、過去5年間で0.82-1.17と推移しており、特に2022年度においては過剰な超過となった。一方で在籍学生数は過剰・未充足といった状況は生じておらず、学部の理念・教育目標に基づいた適正な学生数が保たれている。

文学部の各専攻の定員は、44人から146人の規模であるため、毎年受験動向の変動に対して個々の専攻毎に歩留りを予測することは一層困難なものとなっている。しかしながら、近年の定員管理の厳格化を受け、引き続き定員管理の適正化に一層努める必要がある。

特に学生の受け入れの適切性について、当該年度の入学試験が終了した翌月に文学部入試・広報委員会において、学部全体および専攻ごとの志願状況、合否判定、入学手続き状況の振り返りを行うとともに在学生の在籍状況について報告し、今後の対策についての共有を行っている。またアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れ状況について、合格者歩留まり予測の改善や入試制度の改変に向けた検討を実施している。この検討の結果、課題や改善点が明らかになった場合には、入試・広報委員会および教授会にて協議のもと対応している。2021年には学びのパスポートプログラム新設に伴い各学部の収容定員ならびに募集人数の見直しを行った。このほか、入学者数が入学定員を超過した場合はTAの増員等、教育の質を確保するための施策を講じている。

＜点検・評価結果＞

文学部では専攻ごとの教員組織や教育課程を踏まえて設定した定員に基づき、在籍学生数および入学者数を適切に管理しているものの、2022年度の入学定員に対する入学生比率は、1.17となっており、定員管理の適正化に一層努める必要がある。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

2022年度の入学定員に対する入学生比率は、1.17となっており、定員管理の適正化に一層努める必要がある。

＜今後の対応方策＞

毎年の受験動向の変動に対して個々の専攻毎に歩留りを正確に予測することは困難ではあるものの、引き続き合格者歩留まり予測の改善を図ることで定員管理の適正化に努めていく。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

入学者選抜方法および入学者受け入れの検証については、文学部入試・広報委員会において当該年度の入学試験が終了した際に実施している。大学全体および学部・専攻毎の志願者数、倍率および手続き率を示し、目標値に対する検証を行い、次年度の入試方法の変更・改善等について検討を行うこととしている。同時に入学形態別・専攻別のGPA平均および単位修得率についても検証を行い、データに基づく入試形態別の学生の特性を生かした学習指導ならびに次年度の学生受け入れ方針について毎年点検を行っている。それらの検証をもとに指定校推薦入試においては、推薦依頼校の選定に関する取扱基準に基づき毎年指定校選定を実施している。自己推薦特別入試においては、専攻ごとの出願要件を設け、入試実施形態、出願書類である小論文課題についても毎年見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れに努めている。この検討の結果、課題や改善点が明らかになった場合には、委員会および教授会にて協議のもと対応している。また、入学センター主催による高校教員向け説明会、入試動向説明会（予備校）等に文学部教員、同事務室職員が参加するほか、文学部単独でも予備校関係者を講師に招いて入試動向分析講演会を開催し、学内外の関係者からの意見聴取なども含め定期的かつ系統的な検証を行っており、こうした情報については学部における入試政策の検証に役立てられている。

改善・向上の具体的な事例として、文学部では入学者受け入れの検証の結果、2018年度入試において、海外帰国生等特別入試を廃止し、英語運用能力特別入試、ドイツ語・フランス語特別入試を新設した。この入試においては、文学部全専攻においてGPA平均ならびに単位取得率が高いことが検証できた。さらに2021年度からは、前述の2方式を取り込む形で、「自己推薦特別入試」を新設した。自己推薦特別入試においては、2020年度まで実施の英語

運用能力特別入試、ドイツ語・フランス語特別入試を踏襲した「外国語型」と専攻への意欲や適性を重視する「専攻適性型」の2方式を採用し2022年度入試においてそれぞれ出願者が増加傾向にあり、外国語型は112%、専攻適性型は136%となっている。

新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、2021年度および2022年度入試においては、受験生の受験機会確保に向けて、入学センターと連携を取り、特別選抜におけるオンライン入試の実施や一般選抜における特別措置、特別追試験の実施を行うなど柔軟な対応を行った。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が完全にはなくなることから、学生募集活動および入学者選抜においては、引き続き柔軟に対応することが必要となる。また、一般選抜の志願者数が減少していることから、オンライン型・対面型それぞれのメリットを活かしながら、予約制の対面型を採り入れるなど、学生募集活動を見直している。

<点検・評価結果>

学生の受け入れの適切性については、毎年度、文学部入試・広報委員会において、入学試験の各種統計データや高校の進路担当教員や受験産業(予備校)関係者からの提供情報をもとに、点検・評価を行い、次年度の入学試験を適切に実施できるよう改善・向上を行っている。

<長所・特色>

2021年度から実施の「自己推薦特別入試」は、より多くの受験生の受験機会確保を目的とし、高等学校までの学習で身につけた知識・技能、論理的に思考する力や言語、文化を学ぶ基礎としての日本語と外国語の読解力・表現力と志望専攻での高い学習意欲・目的意識を評価している。外国語能力が高い学生受け入れのための「外国語型」と、専攻への意欲や適性を重視する「専攻適性型」の2方式を採用しており、受験生は自身の特性を生かした受験方式を選択することができる。入試実施形態も専攻ごとに異なり、筆記試験、グループディスカッション、集団面接、個人面接を実施している。2022年度入試においてそれぞれ出願者が増加傾向にあり、外国語型は112%、専攻適性は136%となっている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

「自己推薦特別入試」は、志望専攻への高い学習意欲や目的意識を持つ学生を採用できていることから、入学後の追跡調査を行いながら、引き続き入試・広報委員会制度の改善・見直しを行っていく。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

教員組織の編制については、大学として定める「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」に基づいて、専任教員任用計画等を立案している。また、文学部では「文学部専任人事に関する留意事項」として以下の任用における具体的な留意事項を定めている。

留意点① 総合的に学生教育や大学全体の活動に貢献できること

- ・専攻・研究室の教育・研究に重要な役割を果たすことはもちろん、文学部や中央大学全体に貢献する人物であること
- ・多様な人材を求めることが重要であるのと同時に、本学の教育・研究・校務を継続的に担える人物であること
- ・研究能力とその業績だけでなく、教育・校務に関する能力や姿勢もあわせて総合的に判断する。

留意点② 大学院に関係のある専攻・研究室では大学院設置基準を満たす人事であること

また、文学部内規として、「文学部教員任用・昇進に関する内規」を定め、任用する職位に求める能力を示している。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に従い、文学部は1学部1学科13専攻1プログラムの教育課程を維持するために必要な分野構成の教員組織となっている。また、13専攻はそれぞれ大学院の博士前期課程・後期課程を有するため、専攻・分野ごとに大学院設置基準に定める必要教員数を満たすよう任用計画の段階で文学研究科教務委員会や文学部教務委員会で確認をし、教員組織を編成している。

各教員の役割や連携のあり方等に関して、「中央大学専任教員規程」において、教育、入学試験、教授会等委員会関係、その他大学の管理業務に従事することなどの専任教員の職務が定められているほか、文学部の内規では学部内の各種委員会に関する事項が定められている。学部内の委員会は基本的には各専攻の教員で構成され、授業編成や科目担当者の決定等も含めて、専任教員で構成される専攻毎の研究室会議を中心に取りまとめられ、教務委員会、教授会の議を経て決められている。

また、非常勤教員との連携については、研究室会議を中心に行われており、新年度の開始前には、専攻毎に専任・非常勤教員が一同に会して意見交換や認識共有を行う「担任者会議」が開催されている。

<点検・評価結果>

「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」の下、文学部の教育研究上の目的を実現するために、文学部内規等に教員に求める資質や能力を明示している。各教員の役割や連携方法については、文学部内規等にも定めるとともに、各専攻のこれまでの慣例も尊重しながら、適切に運用されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

＜評価の視点の②については大学院対象のため割愛＞

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

＜現状説明＞

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

文学部は、学部の理念・目的・専攻の教育目標の実現に向け、多様な学問体系と人材を擁している。

2022年5月1日現在の専任教員数は98名（教授78名、准教授11名、助教2名、特任教授5名、特任助教2名）であり、大学設置基準別表第一に定める必要専任教員数36名を大きく上回っている。専任教員はそれぞれ13専攻と総合教育科目、保健体育科目に配置されている。なお、特任教員については教職課程の運営、全学の入試出題、全学の教育力向上支援等を主たる目的としており、特定の専攻・科目への配置は行っていない。

非常勤教員については2022年5月1日現在で384名（教職課程・資格課程のみ担当者を除く）となっており、外国語科目や実習を伴う科目など、少人数編成を必要とする科目を中心に配置している状況である。

1) 実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス

外国人教員については、2022年5月1日現在、専任教員4名・非常勤教員49名の外国籍教員が在籍している。外国の文学・文化を研究対象とした専攻が4つあること、また、外国語科目（英語）においてクラス定員を設け、少人数による授業を実施していること、さらに専門分野を英語で学ぶ「アカデミック外国語」、英語のスキル養成を目的とした「スキルアップ外国語」を設置・開講していること等から、そのために必要な人員を確保している。

女性の専任教員は27名であり、文学部専任教員に占める割合は27.6%となっている。専任教員任用人事に際しては、国籍や男女別にとらわれることなく、その人物の教育・研究能力等が学部の理念・目的に適切、専攻の教育目標達成に寄与しうるものかどうかを判断して任用している。

実務経験者については教職、学芸員、公認心理師などの資格関係科目を開設していることから該当する実務経験を有する教員が科目を担当するほか、実務家をゲスト講師として招くなどの工夫を行うことで学生の教育内容に広がりを持たせている。

2) 教員組織の年齢構成の適切性

教員の年齢構成は、2022年5月1日現在で60歳以上：31名（31.6%）、50～59歳：40名（40.8%）、40～49歳：23名（23.5%）、30～39歳：3名（3.1%）、20～29歳：1名（1.0%）となっており、全体の平均年齢は54.8歳である。文学部の教員組織は、学部としての教育研究活動の質を継続的かつ安定的に保つべく、バランスのとれた年齢構成となるよう配慮がなされているが、文学部は大学院文学研究科の教員組織の基礎ともなっており、当該研

究科の研究指導を担当するためには一定の教育研究業績が必要となることから、高い年齢層の占める比率がやや高くなっている。

3) 専任教員一人あたりの在学生数等

文学部の2022年5月1日現在の学生総数は4,251人（修延生を含む）で、文学部における専任教員1人あたりの学生数は43.3人となっている。専攻別の学生数と教員の配置状況、専任教員1人あたりの専攻別学生数は下表のとおりであり、各専攻の事情（教員の任用時期等）によって多少のばらつきはあるが、学部全体では適切な組織構成を保っている。

S/T比がやや高くなっている社会学専攻および社会情報学専攻においては、専任教員に加えて3・4年次配当の「社会学演習」「社会情報学演習」を担当する兼任講師についても卒業論文指導を担当できることとしているが、専攻全体でも指導状況の把握に努め、論文審査の際は複数の教員が審査にあたることで、学生の卒業時における質保証に努めている。また、「調査実習」、「基礎実験」等の実習を伴う科目については、必要に応じてTAを配置し、文学部が掲げるきめ細かな教育を実践するにあたっての配慮を行っている。

[教員数・学生数比率（2022年5月1日現在）]

専攻	入学者数	学生数 (就延生を含む)	専任教員数 * 1	比率A (入学者数/専任教員数)	比率B (学生数/専任教員数)
国文学	110	402	8	13.8	50.3
英語文学文化	172	621	12	14.4	51.8
ドイツ語文学文化	50	195	6	8.4	32.5
フランス語文学文化	84	339	7	12	48.5
中国言語文化	62	201	5	12.4	40.2
日本史学	105	451	7	15	64.5
東洋史学	64	221	5	12.8	44.2
西洋史学	48	213	4	12	53.3
哲学	61	255	6	10.2	42.5
社会学	116	393	6	19.4	65.5
社会情報学	76	340	6	12.7	56.7
教育学	68	221	6	11.4	36.9
心理学	91	287	7	13	41
学びのパスポート	55	112	6	9.2	18.7
特任教員	-	-	7	-	-
計	1,162	4,251	98	10.2	43.3

* 1 心理学専攻7名のうち1名は教職課程での採用者

上記のように、文学部には多様な専門領域を持つ98名の専任教員が所属し、特任教員を除く専任教員が13専攻と総合教育科目、保健体育科目にバランスよく配置されている。学部全体としてみた場合、専任・兼任合わせておよそ1,000コマにのぼる多様な科目が開設されていることになるが、専攻教育の柱となる科目に専任教員を配置することによって、それらは各専攻それぞれの体系的な学問を保証するものとなっている。

授業科目と担当教員の適合性については、各専攻が策定した担当者案について教務委員会で授業科目と担当教員の適合性を確認し了承を得た上で、教授会上程し審議する手続きを経ることで確保する仕組みとなっている。なお、教員人事や授業編成において大きな課題・問題が生じた場合には、文学部研究・教育問題審議委員会において対応を審議している。

＜点検・評価結果＞

専任教員任用人事に際しては、国籍や性別にとらわれることなく、その人物の教育・研究能力等が学部の理念・目的に適い、専攻の教育目標達成に寄与しうるものかどうかを判断して任用しているが、多様性を確保する観点から外国人教員や女性教員の構成比率を高める必要性を認識している。また、教員組織の年齢構成については、学部としての教育研究活動の質を継続的かつ安定的に保つべく、バランスのとれた年齢構成となるよう若手の採用に配慮をしているが、文学部は大学院文学研究科の教員組織の基礎ともなっており、当該研究科の研究指導を担当するためには一定の教育研究業績が必要となることから、高い年齢層の占める比率がやや高くなっている。

授業科目と担当教員の適合性については、適切に運用されている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。

(任期制の教員を含む)

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

＜現状説明＞

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

文学部の教員の募集・採用・昇格の基準並びに必要な手続き等については、文学部教員任用・昇進に関する内規および「文学部専任教員の任用に関する取扱い」に定められており、全てこれに則って行われている。

専任教員任用人事の手続きは、まず任用予定の前々年度末の文学部研究・教育問題審議委員会において、教員採用を必要とする分野・専攻（総合教育科目・保健体育科目を含む）について協議した上で、次年度に教員任用手続きを行う専攻等を決定する。その後、当該専攻は文学部研究・教育問題審議委員会に対し、任用条件等を提案する。ここで任用予定の教員に求める能力・資質等の詳細な条件・任用方式、その妥当性・適切性について十分な審議を踏まえた上で、学部長はその結果を教授会に上申し、教授会は任用条件・任用方法を審議・承認する。その際、当該専攻が公募による任用を希望する場合には、文学部研究・教育問題審議委員会の議を経て、当該専攻が主体となって候補者の募集を行う。

他方、当該専攻等が任用条件に該当する候補者の推薦を希望する場合には、履歴書および業績資料を添えて学部長に推薦する。候補者の推薦があった場合、学部長は教授会に選考委員会の設置を提案する。選考委員会は当該専攻から3名、他専攻から3名の委員に加え、委員長を務める学部長の合計7名で構成され、候補者の経歴・業績等を任用基準等に照らして十分に検討を行い、1名を選考する。

教授会は選考委員会の審議経過と業績審査結果の報告を受けてその任用について審議する。任用の最終決定については、教授会承認後、全学的な審議の場である中央大学教員任用審議会を経て、学長の申し出により理事長が任命することとしている。

公募による教員募集については専攻内における研究・教育面の役割や年齢構成等、要求される人材に複雑な条件が多くあるため、必ずしも効率の良い方法ではないという理由によりその割合は高くはないが、専攻が主体となって推薦する場合も、自専攻からの推薦の他に他専攻からの推薦も受け付けており、全て同様に審査の対象となっていることから、任用にあたっての透明性は保持されているといえる。

研究経歴・研究基準等任用基準は、前述の内規において、助教・准教授・教授それぞれについて定められている。内規等における基準等の適切性については、人事の機会があるたびに文学部研究・教育問題審議委員会で検討され、その結果を教授会においても審議しており、必要が認められればその都度改定している。

専任教員の昇格についても文学部教員任用・昇格に関する内規の定めるところに則って行われている。この人事についても学部長が教授会に提案し、任用人事と同様の選考委員会が組織され、内規に定める資格基準（任用におけるものと同じである）に照らして厳正に審査される。選考委員会は審査の結果を教授会に報告し、教授会承認後、全学的な審議の場である中央大学教員任用審議会を経て、学長の申し出により理事長が任命する。

<点検・評価結果>

教員の募集・採用・昇格については規程に手続きが明確化されており、当該規程に則った適切な運用を行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

<現状説明>

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

文学部では、学生の指導や相談対応を行う際に必要となる知識・情報をはじめ、大学教員として必要な知識・素養の涵養に資するべく、教授会開催と併せて各種の説明会・懇談会を実施している。また、その他にも適宜教員向けの講習会を実施している。2021年度における実施実績は以下のとおりである。

説明会・懇談会実施一覧（2021年度） ※は教授会と同時開催

2021年4月7日	対面にて「ハイブリッド授業機材説明会」を実施。集音マイクやカメラのセッティングから活用方法までを説明。
2021年4月16日～22日	各時限開始30分前に対面にて「ハイブリッド授業機材説明会（簡略版）」を実施。機材の設置・利用方法を中心に授業の進め方などを含めて全般的に説明。
2021年7月10日	特別公開講座にて模擬授業を実施。模擬授業によりオンラインによる教育手法の向上を目指した。Web上にも動画公開。
2021年9月16日	後期から授業を担当する兼任講師を主な対象として、「ハイブリッド授業機材説明会」を実施。
2021年10月7日※	中央大学文学部の受験生動向に関する講演会（講師：株式会社 進駿台教育研究所）

2022年1月20日※	学生相談室から「アフターコロナにおける学生支援」に関する講演と懇談（講師：学生相談課 心理カウンセラー）
2022年2月3日※	新学習指導要領による高校の学習経験の変化に関する講演会（講師：文学部特任教授）
2022年3月10日	担任者会議・FD講演会にて「合理的配慮」をテーマにCSWによる講演会を実施。さらに「2022年度授業実施方針について」および「対面授業における学生への配慮について（長期）」「オンライン授業での配慮について」をテーマに説明会を実施。

前述のとおり、教授会の開催に合わせて実施しているため、専任教員を対象としたものについて出席率は概ね84～90%と高くなっている。また、取り扱うテーマについては、FD講演会等を企画する教員自身が経験に基づき「必要とする」内容を取り上げており、時宜にかなった内容となっている。また、講演後に行うワークショップでは専攻横断で意見の交換を行うため、他専攻の状況について理解を深めるなど、他専攻の教員と関係性を構築する貴重な機会となっている。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

文学部では、教育活動に関しては、学期ごとに授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックしており、各自が授業方法や授業内容の改善に役立てることを促している。

研究活動、社会活動については、昇進人事の時に各種の活動に対する評価を行っている。そのほか、シラバスや各教員の研究業績、社会活動については一般にWebサイト上で公開しており、社会的な評価の材料を提供している。また、研究活動については、学部で発行している紀要（中央大学学術リポジトリにも掲載）での成果発表だけでなく、人文科学研究所等の学内研究所の研究部会・研究会を通じて、学内外の専門家との研究交流の機会を持つことで、広義において研究活動の質や水準が評価され、その維持向上の機会を有している状況にある。

<点検・評価結果>

FD活動については、履修者に対する授業アンケートを通じて他者からの評価を確認できる仕組みを構築していることをはじめとして、講習会等も組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。研究活動、社会活動については、Webサイトその他の媒体を通じて公表されることで、その水準や質が外部から評価され、維持・向上の機会とする仕組みとなっている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

教員組織の適切性については、文学部研究・教育問題審議委員会や教務委員会において、3つのポリシー、授業科目の配置・内容や教員配置の適切性、法令上の基準、年齢構成などを考

慮しながら検証・検討し、最終的には教授会での承認を経て改善・向上を計っている。

特に、2014年2月に将来構想委員会を設置し、2012年度のカリキュラム改正の検証を含む今後の将来構想の検討並びに教育研究組織のあり方についても検証を行った際には、その答申を受けて、総合教育科目に専任教員を配置するなど2017年度に教員組織の変更を伴うカリキュラム改正を行った。

現在、法学部の都心移転を契機として全学の多摩キャンパス将来構想検討委員会が設置されたことに伴い、文学部の今後を検討するため「将来構想検討委員会」を2022年5月12日に発足し、①授業カリキュラム・履修体系の点検、構想、②教職・資格課程および外国語教育等③労務・財政の検証、提案、の3つの部会を置いて検討を開始したところで、将来的には答申の内容を踏まえ必要な教員組織の見直しを行うことになる。

<点検・評価結果>

教員組織の変更は、教員の人事が関係することから丁寧に進める必要があり、改善・向上の成果が現れるまでには時間がかかるものである。文学部における教員組織の検証と見直しは適切に行われていると考えているが、カリキュラムの大幅見直しや退職者の補充の機会とあわせて引き続き見直しを行っていく。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

◇学部における学生支援

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<評価の視点6、7は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛>

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

<現状説明>

○学生支援体制の適切な整備

文学部では、文学部事務室、専攻共同研究室、専攻教務委員等によって学生支援体制を整備している。文学部事務室では、入学後の各種奨学金等を通じた生活支援を学務グループが担当し、授業・試験に関する学修支援や留学・休退学に関することを教務グループが担当している。加えて、障害を持った学生への対応や、学生生活における悩み・不安についての相談を受け付けるキャンパスソーシャルワーカー2名を配置し、相談体制を整えている。また、各専攻には図書室・談話室・自習室の性格を担う共同研究室を設置し、室員2名が常駐し文学部の教育研究の補助を行っている。室員は、教員・事務室よりも近い立場で、学生の様子を日常的に把握

するとともに、学修上の拠り所としても機能している。さらにクラス担任制を敷いているため、教員側でも学生の様子を把握し、気になる学生がいる場合には専攻教務委員と連携して対応にあたっている。文学部事務室、共同研究室、教員が緊密に連携し、情報共有を行うことで、きめ細やかな学生支援を行っており、制度面での改善については教務委員会を主な議論の場としている。

○成績不振の学生の状況把握と指導

留年者については、標準就業年限を超過したことによる留年と「スクリーン制度」による留年がある。

このうち、スクリーン制度による留年者への指導体制については、まず、1年次にスクリーン対象科目を1科目でも修得できなかった学生とその父母に「警告文」を送ることで、注意を喚起している。2年次にスクリーン制度の適用を受けた学生のうち、未修得のスクリーン対象科目が1科目で、かつ卒業単位に向けて40単位以上をすでに修得している学生については、所属する専攻の教務委員が面談を実施して、学生の実情に配慮した対応を行い、留年決定者に対しては希望に応じて教務委員が面談に応じる旨の通知文を送付している。

その他単位取得状況が良くない学生については以下の対応を実施している。

・成績不良者呼び出し通知

前期終了時、以下の学生に郵送にて注意喚起を行っている（9月実施）。

- 1年生 大学生の基礎Aの単位取得不可かつ前期取得単位数8単位以下
- 2年次スクリーン対象科目1科目でも未修得があり前期取得単位数10単位以下
- 3年次総取得単位数が40単位以下かつ当該年度前期の取得単位数が10単位以下
- 4年次以上 総取得単位数66単位以下かつ前期の取得単位数が10単位以下
- 7・8年生 全員

後期終了時、以下の学生に郵送にて注意喚起を行っている（3月実施）。

- 新2年生 修得単位20単位以下
- 新3年生 修得単位40単位以下 かつ当該年度の単位取得数20単位以下
- 新4年生以上 修得単位66単位以下 かつ当該年度の単位取得数20単位以下
- 新7・8年生 全員

・フォローアップ面談（5月実施）

前期卒業に必要な単位取得が20単位以上でかつ文学部事務室・共同研究室が単位取得不可の理由を確認できていない学生に対して電話にて面談を実施

上記対応とともに履修科目の過剰が目立つ学生に以下の対応を実施している。

・60単位以上履修者指導（3月実施）

60単位以上履修登録をしてかつ12単位以上卒業に必要な単位を落としてしまった学生を対象に電話にて連絡をし、次年度の学修計画の確認をした上で「単位修得状況について振り返りシート」の作成を指示し、提出させ、確認を行っている。

・70単位以上履修者への連絡（4月末実施）

当該年度前期履修登録時点で70単位以上履修登録をしている学生に学習時間の確保の方法について計画書の作成を指示し、提出させ、確認を行っている。

このように、文学部においては休・退学者の減少をはかるため、クラス担任や演習科目の担当教員、共同研究室の室員が、それぞれの立場から個々の学生の状況を把握し、必要に応じて文学部事務室やキャンパスソーシャルワーカーと連携・情報共有を行うなど、問題の早期発見・対応に努めている。

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

現在、補習・補充教育に関する支援体制はない。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

文学部では、学生本人による自己申告の他、少人数制の基礎演習やクラス担任制度、専攻ごとの共同研究室といった仕組みを活用し、学生の様子をきめ細かく把握することで、異変に気付いた場合には文学部事務室に相談できる体制を整え、障害のある学生の状況を支援することが可能となっている。また、学生相談室やダイバーシティセンターといった学内部署へ学生から相談があった場合、特に授業支援が必要となる場合には、速やかに文学部事務室と連携するネットワークを構築している。さらに、文学部事務室で把握した学生について、医師の診断が必要であると思料される場合には、学生相談室の専門職員につなぐ等の連携を図っている。

文学部における支援として、2014年4月から学部事務室所属の嘱託職員として臨床心理士資格を持ったキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学習に困難を抱える学生（発達障害を有する学生を含む）の支援を行っている。

キャンパスソーシャルワーカーの配置により、専門スキルを持たない事務職員には出来なかった発達障害学生の支援、保護者へのアドバイス・連携、対応策の構築等が可能となり、授業や定期試験の際の合理的配慮が的確に行えるようになるなど、その効果は如実に現れている。現在、文学部においては2名のキャンパスソーシャルワーカーを配置している。

キャンパスソーシャルワーカーに関する周知については、学生に対しては、文学部学生が必ず確認する時間割を掲載したWebページに情報を掲載している。また、全専任教員に対しては、毎年文書にて周知を行っている。

現在は多摩キャンパスにおいて、2015年度に法学部、2018年度に総合政策学部、2022年度には経済学部、と段階的にキャンパスソーシャルワーカーの配置が進められている（国際経営学部は文学部キャンパスソーシャルワーカーが支援している）。2023年度からは商学部事務室に配置される予定であり、多摩キャンパスにおける全学部配置が完了する見込みである。また、後樂園キャンパスにも1名のキャンパスソーシャルワーカーが配置されており、全学的な支援体制が整いつつある。将来的には、障害のある全ての学生の支援が可能な全学的システムの構築につなげることを目標としている。

キャンパスソーシャルワーカー、文学部事務室の担当職員は、他学部所属のキャンパスソーシャルワーカーや学生相談室、ダイバーシティセンターと日頃から連携し、学生にとって最適な支援ができるよう情報交換をしている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

文学部には現在、成績優秀者に給付する「文学部給付奨学金」、留学を支援する「長期留学奨励奨学金」、「文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金（卒業生篤志家寄付）」「短期留学プログラム給付奨学金」、学外での活動を支援する「学外活動応援奨学金」がある。

「文学部給付奨学金」は、2～4年次に在籍し、学力・人物に優れた者について成績およびエントリーシートに基づき選考している。2021年度の給付額は12万円である。奨学生には文学部特別公開講座やオープンキャンパス、キャンパス見学会等の行事への協力を依頼するなど、奨学生を学部広報に活用している。

「文学部長期留学奨励奨学金」は、学修・研究の場を学外へ広げようとする意欲を持った学生を支援することを目的としている。この奨学金は、本学の協定校派遣交換留学決定者および認定留学決定・申請者を対象として給付するもので、書類選考および面接によって選考を行い、2017年度は16名、2018年度は17名、2019年度は17名、2020年度は3名、2021年度は7名の学生が採用されている。

また、文学部卒業生篤志家の寄付により、本学の協定校派遣留学生としてフランス語圏へ留学する文学部学生の留学に関わる活動を支援することを目的として「文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金（卒業生篤志家寄付）」（1年間の留学の場合 年額最高50万円、半期留学の場合 年額最高25万円を給付、募集人員4名程度）があり、2017年度は4名（50万円給付4名）2018年度は3名（50万円給付2名、25万円給付1名）、2019年度は4名（50万円給付4名）、2021年度は2名（50万円給付1名、25万円給付1名）の学生に給付を行っている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年度の採用者はいない。

「短期留学プログラム給付奨学金」は、本学設置の短期留学プログラム参加者の中で優秀な学生に1年間18万円を給付するものである。短期留学プログラム参加者の中から小論文および面接によって選考され、2017年度は22名、2018年度は22名、2019年度は22名、2020年度（春派遣）は8名の学生が採用されている。新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年度（夏派遣）、2021年度、2022年度は、短期留学プログラムが中止となったため、本奨学金の募集も停止している。

「文学部学外活動応援奨学金」は、学外での研究・調査活動・語学研修、国内外でのインターンシップ・ボランティア等、大学の外にも学びの場を広げようとする文学部学生を対象とする。この奨学金は、活動計画に応じて10万円～30万円が支給される。書類選考および面接によって選考され、2017年度は13名、2018年度は20名、2019年度は13名、2021年度は6名の学生が採用されている。新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年度の採用者はいない。なお、2020年度および2021年度は国内活動に限定して募集を行った。

また、全学的な奨学金制度として「中央大学入試出願前予約採用型給付奨学金（予約奨学金）」がある。文学部への入学意欲が高く、経済的にも支援を要する関東圏外からの受験生を対象に募集し、入学後は授業料半額相当を4年間にわたって給付するものである。2018年度は1名、2019年度は2名、2020年度は4名、2021年度は5名が入学している。2022年度は入学に至った者はいなかった。なお、奨学金の継続給付の条件として、文学部では前年度GPAが在籍する専攻（プログラム）の上位40%以上という条件を付している。審査の結果、2017年度において2名、2018年度において4名、2019年度において1名、2020年度において1名、2021年度において2名の継続給付が認められなかった。ただし、条件は前年度（単年度）GPAであるため、一度継続給付が認められなかった者が翌年度に再度給付される事例も複数あった。この点は、学業への動機付けとして機能しているといえる。

以上のような各種奨学金制度の概要については、履修要項に明記しているほか、各種奨学金の具体的な募集要項については、本学公式 Web サイトや C plus、在学生向け文学部 Web ページ等により周知を行い、優秀な学生の経済的支援・留学や学外活動に取り組む学生の支援に努めている。学生からの問い合わせに対しては文学部事務室が応じ、手続き等に関する情報提供を行っている。学部内の奨学金の審査は、文学部奨学金委員会において厳正に行っており、学業成績やキャリア計画、面接による人物評価等により総合的に採用可否を判断している。

その他、学生に対する奨学金以外の経済的援助としては、「特色ある学部教育補助予算」（専攻・ゼミ単位での活動に対する補助）、海外における実態調査・研修活動を伴う「グローバル・スタディーズ」の参加学生に対する補助金がある。

[入試出願前予約採用型給付奨学金]

名称	給付金額	給付期間	募集人員	対象	選考方法
入試出願前予約採用型給付奨学金	当該年度の授業料半額相当(約41万円)	1年間	全学で100名程度	全学共通の基準(出身高校校所在地、評定平均値、父母年収合計など)に基づき、対象出願者を決定	志望書ほか出願書類に基づく

[文学部各種奨学金一覧]

名称	給付金額	給付期間	募集人員	対象	選考方法(時期)
文学部短期留学プログラム給付奨学金	18万円	1年間 (再出願不可)	20名程度	本学が実施する短期留学プログラムに参加する者	エントリーシート小論文と面接により総合的に判断し、採用者を選考(春派遣プログラム:12月、夏派遣プログラム5月上中旬)
文学部給付奨学金	12万円	1年間 (再出願可)	20名程度	文学部の2~4年次に在学し、学業および人物ともに優れた者	学業成績およびエントリーシートにより選考
長期留学奨励奨学金	1年間留学の場合36万円、 半年留学の場合18万円	1年間 (再出願可)	15名程度	本学の制度による長期留学(交換留学・認定留学)決定者・予定者	エントリーシートおよび面接により選考
フランス語圏派遣留学生特別奨学金(卒業生篤志家寄付)	1年留学の場合最高50万円、 半年留学の場合最高25万円	1年間 (再出願可)	4名程度	本学のフランス語圏協定校へ「交換留学生」としての留学が決定している学生	協定校派遣交換留学生の文学部内選考(筆記・面接試験)、エントリーシート・面接
学外活動応援奨学金	計画にかかる予算額に応じて10万円~30万円	1年間 (再出願可)	20名程度	文学部に在学し、学外での活動に従事する者	一次審査:エントリーシートおよび学業成績による書類選考 二次審査:面接審査

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する生活支援は、全学的に国際センターにて対応している。

また、前述のキャンパスソーシャルワーカーとして、英語でのコミュニケーションが可能な人員を配置しており、日本語に不安のある留学生からの相談も受け付けている。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

進路選択に関わる指導・ガイダンスについてはキャリアセンターが全学生を対象として実施している。資格課程履修者に対し卒業後の進路選択の一助とするための、学芸員・司書として活躍している卒業生による講演会(文学部キャリア講演会)、2021年度新設の学びのパスポートプログラム生向けにキャリア講演会を実施している。

なお、学部間共通科目としてキャリア科目を履修できるほか、文学部独自のキャリアデザイン

ン科目を開設している。また、初年次教育科目として設置している「大学生の基礎A」（1年次必修科目）においても、学生のキャリア形成に係るテーマを複数回とりあげ、初年次段階からのキャリア意識醸成に努めている。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

文学部が行っている課外活動支援としては、前述の「文学部学外活動応援奨学金」があげられる。同奨学金は、学外での研究・調査活動・語学研修、国内外でのインターンシップ・ボランティア等、大学の外にも学びの場を広げようとする文学部学生を対象として給付されるもので、出願期間前に、関連する分野の教員にエントリーシートの記入方法、計画の立て方等を相談できる機会を提供しており、課外活動に取り組む学生に対する組織的な助言・指導を含んだ制度となっている。

<点検・評価結果>

以上のように、文学部においては、独自にきめ細やかな学生支援体制を敷いている。各種支援においては、国際センターやダイバーシティセンター、奨学課、学生生活課、学友会等、全学の学生支援を担う組織と情報交換をしつつ歩調を合わせ、適切な支援が行えるように努めている。

<長所・特色>

「学外活動応援奨学金」は文学部の特色ある奨学金であり、出願前から教員の指導を受けられるほか、奨学金委員の協力のもと学生の意向を踏まえた適切な指導教員を配置するなど、学生の計画・実行・報告に至る過程を総合的に支援する体制が整備されている。

<問題点>

新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限等の影響から、「学外活動応援奨学金」の申請・採用者数が減少しいまなお低迷している。

<今後の対応方針>

文学部教員の「学外活動応援奨学金」に対する認知度を高める必要があるため、各専攻(プログラム)選出の奨学金委員を通じて改めて周知する。また、学生の認知度向上を図るためには、各担当教員が演習科目等にて学生へ直接働きかけを行うとともに、新しく文学部事務室主催でオンライン説明会を開催することを通じて、学外での活動を再び活性化させる。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

学生生活に関する学生からの満足度を測定するため、大学評価委員会の下で在学生アンケートが実施されている。当該アンケート結果は教授会に報告されており、学部内の情報環境整備や設備改善を検討する際の参考資料として活用されている。アンケート結果を踏まえて設備改

善を行った最近の事例としては、3号館3・4階の150人定員7教室の机・椅子の改修（3階：2020年9月、4階：2021年9月）などがあげられる。また、在学生からの要望が強かった3号館トイレの美装工事についても施設予算申請時に要望した結果、全学的な改善の取り組みの一環で複数年に渡る工事が順次行われている。

また、毎月の教務委員会において、キャンパスソーシャルワーカーが前月分の活動内容を報告している。具体的には面談件数や教員への配慮依頼の件数、新規に相談のあった学生の相談事由などを報告することで、学生への支援の適切性について点検・評価し、各専攻での学生対応へ活用している。

学部独自の奨学金制度については、年度末に奨学生より活動報告書を提出させることにより、その給付人数・給付金額の妥当性を十分に検証し、改善を図るべき点がないか常に点検・検討できる体制を整備している。

<点検・評価結果>

学生支援の適切性については、教職員が資料に基づき現状の課題認識を共有できており、在学生の意見や要望に基づいた具体的な改善計画に繋げる体制が担保できている。奨学金であれば奨学金委員会が所管であるように、各事案に応じた委員会等において常に組織的な検討と改善が図られており、有効に機能しているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究等環境

<点検・評価項目①については全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<評価の視点2については全学項目のため割愛>

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

<現状説明>

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

文学部の主たる教育研究施設は3号館にあり、学部事務室、授業教室、教員の個人研究室、専攻研究室（図書室・談話室・自習室を兼ねる）、専攻演習室、その他の自習スペースなどの施設が配置されている。

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制として、文学部では教務委員会が学生生活上の諸問題の具体的な対処にあたっている。

そのほか、学生の自由利用空間としては、3号館1階に、「アカデミック・ラウンジ」を設置し、授業以外の時間を過ごせるように配慮している。アカデミック・ラウンジには、13脚のテーブルと16脚のイス（他に壁側ベンチ5）を備えてある。2022年度においても学生の利用率は高く、学生の予復習の場所、資格試験などの勉強場所として定着している。

在学生アンケートでは、施設に対する満足度を確認しており、2022年度については、「教室内の設備（机、椅子等）」については約8割が肯定的な回答をしている。また、「授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設」の満足度については、約6割が肯定的な回答をしている。一方で、自由記述回答においては、授業以外の自習に使えるスペースの拡充を求める意見も寄

せられていることから、学部内に自習やグループワークの場として活用可能なスペースを拡充できることが好ましいと考えているが、教室稼働率も高いため、実現は難しいと考えている。

直近での施設整備としては、2020年度に教育力向上推進事業に採択された事業の一環で、3256、3257教室をアクティブ・ラーニング教室として整備した。可動式の什器に更新したほか、教室の壁3面にホワイトボードを整備し、3256教室においては短焦点プロジェクタを5台整備している。このほか、2021年度、2022年度の2年計画で3号館トイレの美化計画が進行している。

<点検・評価結果>

文学部の学生が学習上利用する施設は、3号館に中心的に適切に配置され活用されている。在学生アンケートの結果における施設設備の満足度については、概ね肯定的な回答となっている。一方で、学生からの3号館の自習スペース充実に関する要望を確認しているが、教室稼働率との関係から、実現は難しい状況である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③については全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

文学部の教室数は、54室（このうち書道教室1室）あり、収容人員合計は、約4,800名である。それら教室は、学部の教育研究目的を達成するための、多様な授業形態・方法に対応しうるように、大きさ・設備・備品について様々なタイプの教室を用意している。500人規模の大教室は1室、300人規模の大教室は3室、これらは履修者の多い講義科目に利用されるほか、講演会等のイベントにも活用されている。150人規模の教室は7室、60人規模の教室は文学部設置の授業科目において利用度が高く、29室用意されている。ゼミナール等に対応した小規模の教室については、40人規模教室が8室、30人規模の教室が4室用意されている。全ての教室にはプロジェクタ（もしくは液晶モニタ）とスクリーンが設置されているほか、45教室以上がPC接続可能であり、ブルーレイプレーヤーを装備している。このことによりAV機器を利用した授業や研究発表が日常的に行える環境となっている。ただし、教室数については、余裕があるわけではない。毎年度の教室割当ての調整に苦勞しており、授業科目数を増やす方向でのカリキュラム改善にはなかなか対応しえない。また、各教室におけるIT機器設備のリニューアルやソフトのバージョンアップ等が負担となっている。

このほか、パソコン教室が3室、書道教室が1室備えてあるほか、心理学専攻には実験室、社会情報学専攻には実習室が設置されている。また、13専攻と総合教育科目それぞれに共同研究室があり（平均面積は72.2㎡）、それぞれに閲覧スペースと必要な専門図書や機器類を備えている。

パソコン教室については、3教室のうち2つは一斉講義方式、残りの1つはゼミ教室スタイルである。3452 教室（第1パソコン教室）・3451 教室（第2パソコン教室）は、授業時間外は個人利用に供している。各教室の2022年度前期の稼働率は以下のとおりである。

[文学部 パソコン教室 稼働状況]

	1週間可能コマ数A	授業時間数B	個人利用時間数C	授業稼働率D (B/A*100)
3451 教室	34	16	18	47.1
3452 教室	34	22	12	64.7
3256 教室	34	17	個人利用不可	50.0

(注) 3452 教室の後方座席は、3451, 3452 両室が授業で使用している際には、履修者数に応じて個人利用席として開放している。1週間可能コマ数とは、平日を1～6時限、土曜日を1～4時限とカウントしている。

パソコン教室における学生用PC設置台数は、3451 教室 60 台、3452 教室 60 台、3256 教室 30 台となっており、全てLANによって接続され、プリンタやインターネットにアクセスできるようになっている。なお、2017年度に第2PC教室、2020年度に第1PC教室、2021年度に第3PC教室および各専攻共同研究室の学生用PCをすべてリプレイスし、安全かつ快適な情報環境の整備に継続して努めている。パソコン教室での授業担当教員からの要望については、常駐のインストラクターが常に受け付けられる体制であるほか、夏季・冬季の定期メンテナンスに際しては、パソコン教室の授業担当教員に対し、新規ソフトウェアの導入やバージョンアップ等の要望を照会した上でITセンターに依頼するフローを確立し、より効果的な授業運営ができる環境を整備している。さらに、情報環境整備委員会で情報環境に特化した組織的な議論を行うことができる。

なお、本学においては、キャンパス内の教育研究施設の全域において「全学無線LAN」が整備されており、学生がPC等の情報機器を各自で持ち込んだ際には、自由にインターネット接続ができる環境が整っている。ただし、教員の個人研究室フロアのアクセスポイントについては老朽化してきており、通信環境の不安定さが散見されている。オンライン授業や研究におけるオンライン会議で必要性が俄然高まる中、早急な課題解決が必要であると認識している。

また、アクティブ・ラーニングに適した設備として、3256 教室について、2020年度に教育力向上推進事業に採択された事業の一環で、可動式什器への更新、壁3面のホワイトボード、単焦点プロジェクタ5台を整備している。このことにより、文学部がこれまで充実を図ってきたアクティブ・ラーニングに最適な環境を提供できている。

以上のように、全体の教室数については、現行の科目数と学生数に対応する数と収容能力とを確保しているほか、共同研究室は、演習科目や卒業論文のための調査・研究に欠かせぬ施設として機能しており、学生の利用も盛んであることから、これらは文学部の教育研究目的を実現しうる適切な施設・設備条件となっている。

その他、新型コロナウイルス感染症対策として、全教室にアルコール消毒液を設置するなど基本的な対策を講じ、安心な学修環境の整備に努めている。また、2020年度にPCやWebカメラ等を教員貸し出し用に整備したことで、新型コロナウイルス感染拡大により通学できない学生もハイブリッド授業に参加できるなど、可能な限りの学修機会を保障できている。さらに、2020年度から現在において、希望した学生向けにWi-Fiルーターを無償で貸し出し支援することで、オンライン授業での学修機会を保障している。2021年度には、低層階の教室の窓に網戸を設置し、新型コロナウイルス感染症対策として十分な換気が行える安心な学修環境を提供している。2022年度には、オンライン授業やハイブリッド授業を実施する際に、音声・映像・ス

ライドを用いた授業のニーズが急増したことへの対応の一環として、16 教室でプロジェクタ設備の更新工事、および8 教室で HDMI 接続口の新規整備をいずれも4月より着手し5月上旬に完了する。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

パソコン教室は、先に述べたように、授業で利用している時間帯以外は、平日 8:45～19:30（土曜日は 14:15 まで）、学生の個人利用に供している。また、3451、3452 教室が両室とも授業で使用中の場合には、学生の個人利用時間確保のためパソコン教室後方出入口周辺の空席を、個人利用席として提供している。授業期間中、多くの専攻共同研究室は、週3回平日の夜間（午後8時まで）も開室し、正課の授業後における学生の自主的学修・研究に役立っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、2020 年度以降は夜間開室を停止している。

<点検・評価結果>

文学部の教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備について、利用時間も含めて適切に整備されている。とりわけ情報環境については、学生・教員のニーズを意識し重点的に整備を行っている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

全学無線 LAN の安定的な環境整備が必要である。特に、教員の個人研究室フロアはアクセスポイントが老朽化してきており、通信環境が不安定なときがある。

<今後の対応方策>

全学無線 LAN を中心とした通信環境の安定化は、教育インフラとして不可欠となっている。IT センターに全学的な整備を促すとともに、全学的な整備が難しいようであれば情報環境整備予算申請により文学部として対策を講じていく。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

<現状説明>

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

1) 教員の研究費

学内研究費には、「基礎研究費」、「特定課題研究費」、「共同研究費」、「在外研究費」、「特別

研究費」「研究促進費・海外活動補助費」がある（詳細については、全学の記述を参照のこと）。

2) 教員研究室

専任教員全員に個人研究室（3号館の個人研究室の平均床面積は19.06㎡）が与えられている。個人研究室には、備え付けの書架、机、椅子のほか、申請をすれば予算の範囲内で必要器具の購入が認められている。

3) 共同研究室

専攻ごとに、学生の自習室・談話室・専攻図書室・演習室がセットになった共同研究室が3号館にある。専攻図書室には図書館の予算で購入した専門図書が配架されている。共同研究室には各専攻2人の室員を配置し、専門図書の配架・整理・貸出窓口をはじめとして教育・研究の補助業務を行っている。共同研究室は教員間の交流、学生指導の場としても機能しており、研究活動の一助となっている。その他、専攻共同研究室と比較すると規模は小さいが、総合教育科目と体育科目にも共同研究室があり、教員間の意見交換の場となっている。

4) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

各種委員会等の学内業務は年々増加し、研究と教育以外に要する時間は増大する傾向にあると同時に、その負担は一律ではない。研究専念期間に関わる制度としては、2021年度までは「特別研究期間」および「在外研究」、2022年度からは「研究促進期間制度」（制度概要は後述）があり、毎年一定数の教員が研究に専念できる環境を確保している。一方、平常業務の中で研究時間を確保し、業務の負担増加に歯止めをかけ、負担の平準化を図る制度的方策は乏しく、各種委員会等の業務分担は専攻内での調整に委ねられている。

5) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本学の専任教員（任期を定めて採用された教員を除く）に対し、一定期間校務を免除し、研究に専念させるための制度として2021年度までは「特別研究期間制度」と「在外研究制度」があり、2022年度からは「特別研究期間制度」と「在外研究制度」を統合して新たに「研究促進期間制度」の運用を開始した。

2021年度までに存在した特別研究期間制度は、個人で行う特別の研究の推進に資することを目的として、学年はじめから1年間または半年間一切の校務を免除し、120万円（半年間60万円）の研究費が与えられる制度であった。2021年度は7名が制度を取得した。一方、在外研究制度は、学術の研究・調査のため、専任教員を一定期間外国に派遣することにより、本学における研究・教育の向上と発展に寄与することを目的としていた。派遣期間は1年間、6カ月、3カ月の3通りがあり、期間の長さに応じて在外研究費が与えられる。2021年度は2名が制度を取得した。

2022年度より運用が開始された研究促進期間制度は、特別研究期間制度と在外研究制度を統合して2022年度から新たに運用開始した研究専念期間に関わる制度で、1年間で120万円（6カ月60万円）の研究費が与えられる。また、海外研究機関からの招聘に基づいて6カ月以上1年未満の間海外で研究活動を行う場合250万円（3カ月以上6カ月未満の場合は125万円）の研究費が与えられる。従来の特別研究期間制度と在外研究制度は研究専念義務があり、研究制度取得期間中は校務に携わることができなかったのに対し、研究促進期間制度は本人が希望し教授会で承認された場合は、授業や各種委員会などの校務を行えることになっ

ており、研究時間の確保と校務を両立させる柔軟な制度設計となっている。2022年度は7名が取得している。

○ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

TA はすでに全学的に制度化されており、文学部においてもパソコン教室での授業並びに実験・実習・演習科目を対象とするという運営上の内規のもとに、活用されている。例年は60科目前後で延べ約60～70名が採用されており、これは学内の他の教育研究組織と比しても突出して多い人数である。同制度は大学院学生の教育・研究能力の発展と経済的支援を目的としたものだが、間接的に教員の教育負担軽減にも貢献している。主に専攻の演習科目、社会学・社会情報学・教育学・心理学専攻における実験科目、社会情報学・心理学専攻の情報処理関連科目に主として配置されており、学部学生からのレポートやレジュメ作成に関する質問・相談対応や、実験実習などの補助、授業での配布物の準備、レポートの整理、学生の事前準備のサポート等、授業の円滑な進行や教員の負担軽減に寄与している。

この他文学部では、各パソコン教室に機器類の管理と学生の実習の補助にあたる専門の補助者（インストラクター）を授業期間中は常時配置しており、行き届いた指導体制を形成している。加えて、各専攻共同研究室には研究室事務室員を2名ずつ（計26名）配置しており、研究室備品の管理や、専攻の運営全般の補助として極めて重要な役割を果たしている。特殊な教育・研究の支援のための人員ではないが、この配置による各教員の負担軽減は大きく、各教員が各自の教育・研究に専念できる環境の形成に大いに寄与している。

<点検・評価結果>

教員の研究活動を支援する環境として研究費、研究室、研究専念期間の機会は適切に確保されている。また、共同研究室への室員のほか、ティーチング・アシスタントが適切に配置され活用されている。

<長所・特色>

研究時間確保のため、教員の負担軽減を図る取組みのうち、人的配置については充実した体制を構築できている。室員は、多摩キャンパスでは文学部のみに配置され、またティーチング・アシスタントは全学部の中で最も多い人数を配置して大学院学生の教育・研究能力の伸張に寄与するとともに、教員の負担軽減にもつながっている。

<問題点>

平常業務の中で研究時間を確保し、負担の平準化を図る方策が不足しており、個々の教員の業務負担に差がある。

<今後の対応方策>

今後も実験・実習・演習科目を中心にティーチング・アシスタントを手厚く配置し、さらなる教員の負担軽減と大学院学生の教育・研究能力の伸長を図っていく。また、教員の研究時間を確保するため、負担軽減の方策や負担の平準化について、教務委員会および研究・教育審議委員会において検討していく。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<現状説明>

○論文等研究成果の発表状況

専門分野における個人の研究活動、および学内外、国内外の研究者との共同研究の成果は、著書や、文学部および附置研究所「紀要」等の学内誌、各教員が所属する国内外の学会機関誌等において発表されている。文学部教員が執筆した学術論文は、2017年度84点、2018年度73点、2019年度66点、2020年度61点、2021年度79点である。

○国内外の学会での活動状況

専任教員のほぼ全員が国内の複数の学会に所属し研究活動を行うほか、多くの教員がそれぞれの専門に応じて海外の学会に所属、論文を寄稿、または出張して口頭発表を行い、役員として活動している教員も多い。国際センター予算による学術国際会議への参加は、2017年度3件、2018年度3件、2019年度2件となっている。各教員が学部派遣の在外研究の折に、または自己負担で、あるいは科学研究費から出費して海外の学会に参加し、研究交流や共同研究を行っているケースは多数ある。在外研究時以外の海外学会参加者は、2017年度4名、2018年度3名、2019年度8名である。2020・2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学術国際会議・海外学会の参加者はいなかった。

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究助成には、本学における研究活動を推進するための研究費予算によって助成するものと、外部からの競争的資金等によってもたらされるものがあるが、ここでは前者を中心に説明し、後者についてはその概況を示すこととする。後者の詳細については、本章「点検・評価項目③競争的な研究環境創出のための措置」を参照されたい。

本学における競争的研究資金助成には「特定課題研究費」と「共同研究費」の2つの制度がある。前者は、その専門分野における特定の課題について個人で行う研究を支援するものである。後者は、本学における優れた学際的学術研究を格段に発展させるとともに、学部、大学院、研究所および学外研究機関との研究交流を促進し、研究・教育水準の一層の向上を図ることを目的としている。

学内の特定課題研究費の申請件数は2018年度16件、2019年度12件、2020年度16件、2021年度9件、2022年度8件の応募と採択があった。予算の範囲内であれば基本的に希望通りの研究費を支給し、応募のあった金額が予算額を超える場合は一定の上限を設けて均等に研究費を支給している。これは、様々な分野における個別の研究が盛んである文学部の特色を裏付けている。

また、共同研究費は、全学で助成総額4,790万円が措置されており、1プロジェクト当たりの予算上限は原則として1,000万円である。共同研究プロジェクトは3名以上の研究者をもって構成し、過半数は本学専任教員でなければならない(中央大学学内研究費助成規程第25条)。文学部所属教員が中心となって推進した共同研究プロジェクトには、次のようなものがある(括弧内は実施年度)。

・「乳幼児のfNIRS計測における課題関連法に基づいた脳活動部位の推定」(山口真美教授、2019～2020)

<点検・評価結果>

教員の研究活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、移動を伴う活動については制限を余儀なくされた。しかし、論文等発表数は上昇していることから、そのような限られた環境のなかでも研究活動は活発に行われているといえる。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した2020年度・2021年度においては、海外での研究活動は一切実施できない状況が続いている。また、国内での移動・活動も制限されたため、特定課題研究の応募・採択件数も減少した。

<今後の対応方策>

2022年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が緩和された場合、教務委員会において研究制度の周知を徹底し、予算を最大限活用して、海外を含む研究活動を再び活性化させる。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>

○科学研究費の申請とその採択の状況

文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金申請(採択数)、研究費受領総額はそれぞれ、2017年度は42(30)件88,320,000円、2018年度は50(32)件106,990,000円、2019年度は50(37)件115,960,000円、2020年度は65(55)件134,405,000円、2021年度は72(59)件152,095,000円である。

文学部の科学研究費申請、採択件数、補助金額は理工学部に次いで多い。採択率は2017年度68.3%、2018年度64.0%、2019年度74.0%、2020年度84.6%、2021年度81.9%(申請件数には継続分を含む。採択件数には転出者および辞退者分を含み、4月転入者分を含まない。)となっている。2017年度よりの種目別申請・採択状況(継続分を含む)は次頁の表のとおり。

[表]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
新学術領域研究	4(2)	3(2)	2(2)	2(2)	3(2)
学術変革領域研究(A)	-	-	-	1(1)	2(1)
基盤研究(S)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
基盤研究(A)	1(0)	1(1)	1(1)	1(1)	
基盤研究(B)	10(6)	13(9)	10(8)	12(12)	14(13)
基盤研究(B)【一部基金】 H24～26採択分	2(2)	-	-	-	-
基盤研究(C)	17(13)	22(13)	21(14)	27(20)	26(21)
挑戦的研究(開拓・萌芽)	1(0)	-	-	-	-
挑戦的研究(開拓)					1(0)
挑戦的研究(萌芽)	-	2(0)	2(1)	3(2)	2(2)
若手研究(A)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	-
若手研究(B)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	-
若手研究	-	2(2)	4(4)	5(5)	9(9)
「基盤研究(C)」及び「若手研究」における独立基盤形成支援(試行)	-	-	-	2(2)	2(1)
研究活動スタート支援	0(0)	0(0)	1(1)	2(2)	3(1)
特別研究員奨励費	3(3)	3(3)	5(5)	4(4)	5(5)
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	1(1)	-	-	-	-
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(A))	-	1(1)	0(0)	0(0)	-
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	-	2(0)	3(1)	4(2)	3(2)
研究成果公開促進費 (学術図書)	-	-	1(0)	-	1(1)
研究成果公開促進費 (ひらめき☆ときめきサイエンス)	-	-	-	2(0)	1(1)
学術図書	2(1)	0(0)	-	-	-

* 数字は申請件数、()内は採択件数

科学研究費補助金の主な採択事例としては、山口真美教授の「新学術領域研究:研究期間 2017～2021年度(2022年度も繰越のうえ継続中)」、「基盤研究(B):研究期間 2019～2022年度」や小林謙一教授の「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B)):研究期間 2019～2024年度」、「学術変革領域研究(A):研究期間 2020～2024年度」、「基盤研究(A):研究期間 2022～2026年度」がある。いずれも研究費の大きい大型種目であるが、特に「新学術領域研究」は複数の研究計画班をまとめて新しい研究領域を作り上げる研究種目であり、山口教授は計画班をまとめる総括班代表者となっている。

○学外競争的研究資金の獲得状況(科学研究費補助金を除く)

科学研究費補助金を除く最近の学外競争的研究資金の受給事例としては、日本学術振興会の課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業における「脳機能亢進の神経心理学によって推進する「共生」の人文社会科学の開拓」(緑川晶教授、2017～2020)、電気通信普及財団の研究調査助成における「global社会における若者のsocial media利用」(松田美佐教授、2018年度)、三菱財団における「地方公共団体における公文書管理の現状に関する調査・研究」(宮間純一教授、2019～2021)が挙げられる。

<点検・評価結果>

競争的研究資金の獲得状況については、特に科学研究費を中心に、申請件数・採択件数ともに増加傾向にあり、活発に利用されているといえる。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞特になし。

特になし。

◇学部における社会連携・社会貢献

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

＜現状説明＞

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

2014年に大学として「社会連携と社会貢献に関する理念」が定められており、文学部としてはこの全学の活動に協力するかたちで、公開講座の講師等について所属教員に協力依頼を行うなどしている。代表的なものを挙げると、中央大学学術講演会（2022年度で延べ6人）や、教養番組「知の回廊」によるテレビ番組（2021年度1番組）、八王子学園都市大学「いちよう塾」などがある。

また、本学の高大連携の一環として、本学附属の4つの高等学校生徒を対象に、専攻ごとの模擬授業等を通じて文学部の学びを紹介する催しである「特別公開講座」を2010年以降、毎年開催している。2020年度・2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐためオンラインでの開催とし、専攻ごとにガイダンス・模擬授業動画を作成・配信し、当日はオンライン会議システムで高校生の質問に教職員が答えるオンライン相談会を専攻ごとに実施した。2022年度は実施方法を対面に戻すとともに、「特別公開講座」を全学的な附属生ウェルカムイベントに組み込み、さらに規模を拡大して実施する予定である。また、4つの高等学校生徒を対象に、文学部の1年次配当科目である「学びの基礎演習（1）B／文学部の基礎」をオンラインで履修できる科目等履修生制度を2022年度から開始する。後期開講科目であるため、現在は募集要項を開示している段階である。この制度を利用すれば、高校在学中に文学部の授業を体験し、単位を2単位修得することができ、高校生の進路選択と学修意欲向上に資する制度設計となっている。このほか、文学部教員が自身の著作物を寄贈し、附属高校生が文学部各専攻における多彩な研究・教育内容に日常的に自由に接することが可能となるよう附属高校に「リエゾン文庫」を設置している。

教育の成果の社会への還元としては、本学の教育力向上推進事業による助成を受けて開設した授業科目「特別教養（実践的教養演習）」では、高校生・大学生向けの教科書として、『読書する知性』（2021年10月刊行）、『まなびの扉を開く』（上下巻）（2022年3月刊行）を「文学部でモノづくり」として学生と教員が協力し、その成果物として編集・出版し、授業等で活用されている。また、授業科目「プロジェクト科目」の成果として、2017年度には『アジアと生きるアジアで生きる 中央大学文学部プロジェクト科目講義録』（樹花舎）（2016年度「プロジェクト科目」。ワンアジア財団の寄付講座）、2021年度に『人の移動とエスニシティ 越境する他

者と共生する社会に向けて』（明石書店）を出版し成果としている。

このほか、文学部では教育研究上の成果を社会へ還元するために、専攻毎に研究誌を刊行したり、講演会を実施している。例えば研究誌は、『英米文学研究』（英語文学文化専攻）、『中央社会学』（社会学専攻）、『中央社会情報学』（社会情報学専攻）、『教育学論集』（教育学専攻・心理学専攻）、『中央史学』（日本史学専攻）、『中央大学アジア史研究』（東洋史学専攻）、『中央大学国文』（国文学専攻）の6タイトルがある。また、これらとは別に、英語文学文化専攻・フランス語文学文化専攻・ドイツ語文学文化専攻所属の教員は、他学部所属の外国語学・文学を専攻する教員とともに学会を組織し、それぞれ『英語英米学研究』『仏語仏文学研究』『ドイツ文化』という研究誌を発行している。講演会は、大きな規模のものでは専攻や学会の主催として行われているほか、小さな規模では授業単位でも行われている。

学部による組織的な取り組み以外に、文学部の個々の教員は、学外において教育・研究の成果を発表し、啓蒙活動に携わっている場合も多い。中央大学学術講演会、地方自治体主催の講演会・研究会、カルチャーセンター、語学学校、テレビ講座等、活躍の場は多岐にわたっている。

公共団体等の学外機関から委員や研究員としての委嘱を受けての活動も活発である。2021年度の応嘱実績は学部全体で延べ136件であった。例として「かわさき市民アカデミー2021年度後期講師」、「高校生英語ディベート指導者研修会（オンライン）」、「令和3年度不登校・ひきこもり専門相談における助言等」、「多摩市図書館協議会委員」、「目黒区文化財保護審議会委員」等がある。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

社会で活躍している様々な立場の方を招聘して進路選択のあり方について話してもらう「キャリアデザイン（1）」など、学外の個人と連携した教育プログラムは充実しているが、学外組織との連携した教育プログラムは2016年度にワンアジア財団の寄付講座「アジア共同体を考える―共に生きるための15のヒント」を実施して以降、同様の寄付講座、公開講座等を実施していない。

学外組織と連携した共同研究・受託研究は活発に行われている。主な実施例はアプリカ・チルドレンプロダクツからの受託研究「赤ちゃんが好む色柄」（2018）、福島市振興公社からの受託研究「2019年度和台遺跡確認調査における詳細調査および年代分析業務」（2019）、武蔵野市教育委員会からの受託研究「井の頭池遺跡群出土資料の炭素14年代測定による実年代調査」（2019～2020）、八王子市教育委員会との共同研究「八王子市における図書館整備および読書環境等の向上に関する研究」（2021～2023）などがある。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

地域住民の学びの場である「八王子学園都市大学」への科目提供や、「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」を通じて多摩地区の特性を活かした大学・行政・企業・住民の連携活動を行っている。2021年度は、「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」の「多摩地域のまちづくりエキスパート育成事業」において、まちづくりを担う人材育成を目的とした教材作成に教員が携わっている。また、個々の教員が近隣地域の住民と交流を行い、地域活性化に取り組んでいる。例えば、東日本大震災発生以降、被災者住民が暮らす立川市砂川地区の団地で、自治組織・諸団体と文学部の学生・教員が協力してコミュニティ形成のための共同プロジェクトを推進している。

外国人研究者を招く国際交流事業も活発に行われている。招聘された外国人研究者は、本学教員と共同研究を行う他、講演会や各種シンポジウムを開催して研究成果を学生に還元しており、本学部の活性化につながっている。また、本学教職員・学生を対象に講演を実施する外国人訪問研究者の受入れも行っている。2020・2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限措置の影響で招聘することはできなかったが、国際センター予算で2017年度4名（1名）、2018年度4名（1名）、2019年度5名（1名）の研究者を受け入れた。（括弧内は外国人訪問研究者受入れ件数）この他、一定期間教育・研究活動に従事するため海外の大学の教員を派遣しており、2019年度は1名を国立高雄師範大学に派遣した。

学生の国際交流としては、海外での調査研修やフィールドワーク等を内容に含む「グローバル・スタディーズ」を正規科目として開講し、毎年教員が学生引率し、海外大学の学生と交流を深めている（2020・2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外派遣はなし）。また、国境を跨いで活躍できる人材育成を目指した新たな取組みとして、学内公募予算「教育力向上推進事業」の助成を受けて「グローバル・ソシオロジー・プログラム」を2017年度以降毎年開講している（2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で休講）。このプログラムでは正規科目の授業の中で学生が留学生と交流して英語力を高め、年度末に海外大学や国際学会で社会的な研究成果を発表している。

<点検・評価結果>

大学として定める「社会連携と社会貢献に関する理念」に従い、文学部の多様な教育・研究分野を生かし、社会連携・社会貢献の取り組みを適切に行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

中央大学学則第13条の規定に基づき、文学部教授会では、①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事、②学位の授与に関する事、③その他その学部の教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認めるものとして別に定める事項について審議することになっている。

文学部では、教授会の下には各種委員会が設けられており、文学部の各々の内規に定める委員会所管事項について教授会に先立って審議あるいは具体的な処理に対応することで、教授会での審議、学部運営を円滑化する役割を担っている。文学部の委員会は、基本的には13の専攻に総合教育科目と体育科目を加えて15人の委員で構成するのを基本としているが、これは各専攻の事情を考慮しながら学部全体として最適な運用を行うためのものである。各専攻の教育等に与える影響の大きいものについては、当該委員会と各専攻の研究室会議の間に何度も往復をしながら合意形成を行っている。

文学部の学部内委員会で中心となるのは教務委員会と文学部研究・教育問題審議委員会である。教務委員会は、教授会の下部機関として教務上の諸案件の円滑な処理を行う委員会である。特に全体的な議論の必要性がない実務的な事柄、また長期間にわたる検討が必要な案件については、教授会に先立ってここで予め審議している。この教務委員会の機能は、教授会を合理的にスムーズに運営するという観点からも十分に評価できる。

文学部研究・教育問題審議委員会は、制度上、何らかの変更を伴うような事項について審議している。また、各委員会の下にワーキンググループが設けられることもあり、専攻の枠を越えた自由な立場から、各々の討議が行われている。

そのほか、学部内には以下の7の委員会がある。①文学部入試・広報委員会、②文学部合否決定委員会、③文学部奨学金委員会、④総合教育科目運営委員会、⑤資格課程運営委員会、⑥情報環境整備委員会（この下に「パソコン教室運営委員会」あり）、⑦文学部キャリア教育委員会である。

教授会は、これら委員会の審議・検討結果について最終的な審議を行い、学部全体の合意を民主的に形成する役割を適切に果たしている。

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長の権限内容は、学則第9条第2項にあるとおり、学部に関する事項をつかさどること、学部の代表者となることである。学部の最高意思決定機関である教授会の議長として、学部の運営に関わる事項について学部の意思をまとめ、学部の意を呈して全学的な意思決定の場に臨んでいる。学部長の権限内容に係る学則上の規定、その行使の現状については、何ら問題はなく、教授会との関係も適切である。学部長の任期は2年で、再任は妨げないと規定されている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

教授会については、学則第11条において「学生の入学、卒業および課程の修了に関すること」「学位の授与に関すること」等学部に関することを審議する機関と定められている。この学則を受けて中央大学教授会規程が制定されており、ここに、学部長が会議の招集者であり、議長を務めること、教授会員の過半数の出席をもって開催されること、議決には出席教授会員の過半数の同意が必要であることが定められている。教授会は学部の最高意思決定機関として位置づけられており、原則として月1回の定例教授会が開催され、文学部に関わる案件の審議が行われている。当該年度の在外研究員・特別研究員を除く文学部所属全教員が教授会の構成員であるが、毎回ほぼ8割以上の出席が保たれている。議長は学部長が務め、他に教授会幹事2名が教授会員の中から任期1年で選出され、書記として会議の進行を補佐している。

教授会の運営については、上に掲げた目標に照らし、ほぼ達成されているといえる。一方、一定の議論が必要な問題については、教授会員が自由に議論する環境が教授会において十分に保障されている。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

学部長の選任手続きについては、中央大学学部長に関する規則に定めるほか、「中央大学学則第十一条第三項第三号の規定により、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認める事項を定める件」(第4号)「学部長の選出に関すること」に基づき、「文学部長候補者選出に関する内規」が定められており、これに則って厳正に行われている。すなわち、任期満了の1カ月前、もしくは学部長が欠けた場合に、教授会は教授会で選出された3名をもって選挙管理委員会を設置し、当該委員会が選挙の管理を行う。選挙は選挙人の3分の2以上の出席をもって、単記無記名投票によって行われる。投開票は、立会人3名の立合の下に選挙管理委員会が行うが、この立会人は予め教授会で選出することになっている。この選挙によって過半数(白票を含む有効得票数の過半数)の得票を得た者を当選人としている。なお、投票において過半数を得た者がいない場合には、上位得票者2名につき、ただちに再投票を行い、比較多数を得た者をもって当選人としている。

<点検・評価結果>

学部内における意思決定プロセスは明確化され、学部長の権限と責任、文学部教授会の役割と活動は適切に定められている。学部長の選任手続きは、教授会において定められた内規に則り、適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策(事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等)が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

本学は、各学部単位で独立した事務組織が構成されており、学部に関わる事務処理のほとんどが学部事務室で完結する事務体制となっている。文学部事務室においては、教授会および各種委員会運営・特別入試・庶務業務などを職務とする学務グループ(副課長1人を含む専任職員4人、派遣職員1人)と授業編成・学籍管理・学部試験などを職務とする教務グループ(副課長1人を含む専任職員6人、嘱託職員2人(キャンパスソーシャルワーカー)、派遣職員2人)とがあり、これらを統括する事務長と、それを補佐しつつ両グループの業務執行の円滑化を支援する担当課長(1人)という構成である。これに加えて、文学部事務室、教員室、パソコン教室等に複数のパートタイム職員を配置しているほか、文学部の特徴をなしている各専攻および総合教育科目の共同研究室に各2人の事務室員(総合教育科目共同研究室は1人)を配置し、専攻に関わる業務を担っている。文学部事務室は、文学部の事務に特化した組織であり、また文学部棟の3階という学部施設の中心に位置していることの強みは大きい。文学部関係者の窓

口としては至便であり、同じ棟に個人研究室を持つ専任教員との緊密な連携を可能にし、教室の管理など教育面においても速やかな事務処理のほか、学生へのきめ細かな対応も行うことができおり、それは職員の役割分担の明確化による事務処理の効率化によるところも大きい。

一方で大学を取り巻く社会状況の変化等に伴い、事務室が所管する業務量は年々増加しており、入試の多様化や学生に対する各種サービスの充実等、その業務内容は高度化・複雑化が進んでいる。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

職員のスキル向上、業務の効率化を図るために有用と思われる学内・学外諸機関での研修については、課員が自発的に参加している状況にあるほか、本学においては、人事課による資格別研修・目的別研修が実施されており、研修の機会の確保と制度の整備がなされている。

文学部独自の取組みとしては、学部長・学部長補佐および事務室職員による附属高校訪問・他大学訪問・学校推薦新規指定校訪問等が毎年度継続して行われており、訪問先で得られた内容は、持ち帰り事務室内で共有することで、職員の意識改革、学部の広報・入試戦略や日常業務に活かされている。

文学部内の委員会は教員が委員長、委員を務めるが、事務室の職員は委員長の補佐として会議開催に直接かかわる業務だけでなく適宜政策を提案し委員会運営を支えている。このほか、教員の相談相手として、日常の授業運営や学生対応など大学運営を支えている。

事務室業務においては、各グループでの業務分担の見直し、グループ間異動を通じたジョブローテーションが定期人事異動と連動して行われており、事務室内の協力関係の強化と活性化に繋がっている。

なお、文学部の教育研究上の目的達成のため、入試システムや教育課程が高度化・複雑化することによる事務室の負担が大きく、安定した業務継続が危惧される状況となっているため、教務委員会や文学部研究・教育審議委員会、将来構想検討委員会で事務室の業務検討負担の軽減が議論されており、既に、時間割作成業務の負担権限のための授業コマの固定等に取り組んでいる。

<点検・評価結果>

文学部事務室の役割と構成、人員配置は文学部の運営を支えることのできる適切な規模と内容になっている。事務機能の改善、多様化への対応についても、適切に取り組んでいる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

以上

文学部（資格課程）

◇理念・目的、教育目標

<点検・評価項目②③は割愛>

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

<評価の視点2は割愛>

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

本学では、「實地應用ノ素ヲ養フ」の建学の精神を踏まえ、単に社会に役立つ知識を修得している人材ではなく社会の課題に応え新たな社会価値を創出する実地応用力をもった人材の育成を理念とし、学芸員課程、社会教育主事課程、司書及び司書教諭課程を開設している。

これら資格課程は、「文学部における専門的な教育と研究を広げるとともに、それを生かして卒業生の新しい活躍舞台を広く作り出したい」という期待から、もっぱら文学部学生を対象に設置されており、各課程の理念・目的は現在も文学部の理念・目的を色濃く踏襲している。すなわち、「専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材」を養成することを教育目標とし、この教育目標を達成するため、文学部における学位授与方針に掲げる「専門的学識」「幅広い教養」「複眼的思考」「コミュニケーション力」「主体性」の5つを、資格課程を修了する上で修得することが求められる知識、能力、態度等の前提とした教育を実施している。各資格課程における専門性を以下に述べる。

・学芸員課程

学芸員課程は、学芸員養成のための教育を行うことを目的に、1978年度に文学部の下に設置された。本学では、文学部設置を出発点としていることから、歴史や民俗、考古を扱う博物館・資料館の他、美術館、文学館などを含んだ人文系の博物館で活躍する学芸員の養成を目的としている。本課程では、博物館法で定められている科目のほか、文学部で開講されている科目の中から学芸員として身につけておくべきものを必修あるいは選択科目として課し、専門性の高い良質な人材の育成に努めている。具体的に、学芸員課程においては博物館実習を多様な機関で実施し、総合的な博物館から個別のテーマを持った博物館、地域の小さな博物館まで、規模や性格の異なる機関での実習が可能となっており、これにより、現実に即した実習体験を経た、即戦力としての人材を送り出している。近代の博物館は研究機関であると同時に社会教育の機能を担っており、収蔵の専門家であるとともに教育者としての心構えを持った学芸員を養成している。

・社会教育主事資格課程

社会教育主事資格課程は、高い専門性をもった社会教育主事を育成することを目的に、1978年に文学部の下に設置された。本課程は、社会教育法第9条の4第3項に基づくものである。一定の期間の講習によって取得できるいわば代替的な養成方式（第9条の5）とは異なる、2年以上の専門教育を条件とする社会教育主事養成の本道に則ったものであり、教育学の専門科目と社会教育主事養成のために特別に編成された正規の授業を通じ、高度

な専門性を有する社会教育主事の育成に努めている。近年、女性や青年・高齢者の学習文化活動や青少年の学校外教育なども活発になってきており、生涯学習の重要性がますます高まってきていることから、教育学専攻だけでなく心理学専攻、社会情報学専攻の設置科目を選択できるようにし、多様なニーズに対応可能な幅広い教養を備えた社会教育主事を養成している。

・司書及び司書教諭課程

本学の司書課程及び司書教諭課程は、図書館の専門職員や情報管理の専門家、学校図書館の理念や運営に通じた専門家を育成することを目的として、1981年に文学部に設置された。その後、文学部の改組に伴い社会学科が増設され、社会情報学コースが設置された。社会情報学コース内には図書館情報学専修（現在の人文社会学科社会情報学専攻図書館情報学コース）が正課の課程として設置されており、単に従来の図書館業務の初心者の養成を主眼とした司書・司書教諭課程とは一線を画し、我が国の司書・司書教諭養成のレベルを向上させるものである。情報やサービスが急速に電子化してきている現代社会において、電子書籍やデータベースなどの電子資料の充実、ウェブを使った情報発信など、図書館が刻々と変化する中で、情報管理の専門性と社会の変化・要請に応える主体性をもった司書・司書教諭を養成している。

<点検・評価結果>

以上のように、各資格課程において固有の養成する人材像を明確にしており、教育研究上の目的を適切に設定している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇内部質保証

<点検・評価項目①②④については大学全体についての項目のため割愛>

点検・評価項目③：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<評価の視点1～3、6、7については割愛>

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

<現状説明>

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施とそれに基づく改善・向上

文学部では資格課程運営委員会が組織され、学芸員・社会教育主事・司書・司書教諭の各課程に関する事案を審議する場となっている。資格課程運営委員会は、資格課程を運営している以外の専攻からも委員が選出されており、第三者からの意見を交えた多角的な審議ができる場となっている。資格課程の自己点検・評価を行う恒常的な組織としては、この委員会が該当する。また、文学部教授会の下に設けられている教務委員会、学部研究・教育問題審議委員会等とも、この委員会は連携している。即ち、文学部全専攻からの意見を聴取することで、あらゆる角度からの検討が可能となっている。現在、文学部全体の授業編成の方針（固定コマ化）を受けて、資格科目についても学芸員課程における前提科目の見直しを行うなどの改善を行っている。

なお、将来の充実に向けた改善・改革を行う事案が生じた場合、文学部の教育とも密接な関係にあることから、文学部の教務委員会、学部研究・教育問題審議委員会等と連携し、最終的には文学部教授会において決定するようになっている。

<点検・評価結果>

以上のように、資格課程運営委員会をコアとして各種委員会と連携し、点検・評価の定期的な実施、それに基づく改善・向上を議論しており、内部質保証システムは有効に機能している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

◇教育課程・学習成果

<点検・評価項目①②、⑤⑥、⑨は割愛>

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点2～6は割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

<現状説明>

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

・学芸員課程

学芸員課程では、博物館法に定められている科目のほか、文学部に開講されている専門科目の中から、学芸員としての資質向上のために必要と認められる分野について履修を課している。具体的には、歴史学・考古学・民俗学・美術・文化等の諸分野である。

科目区分は、博物館法で定められている必修科目と選択科目から構成されている。量的配分は、法規上は9科目19単位が必要となるが、その必修科目19単位に加え、選択科目として開設する27科目58単位のうちから12単位を必修としており、合計31単位が修了要件となっている。

博物館法に定められている科目を充足しているほか、文学部開講の専門科目の中から「古文書学」もしくは「美術史概論」いずれかを必修とする区分、また、「古文書学演習」または「考古学実習」、「美術史美術館専門演習」からいずれかを必修とする区分を設けることによって、古文書または美術史に精通した学芸員の養成という特色が生み出されている。これに考古学・民俗学・美術史・文化史等の選択科目を加え、社会教育を担うのに必要な素養を身につけることが可能となっている。また、2021年度からは選択科目に「東洋美術史」、「東洋考古学」を追加することで日本・西洋・東洋美術に関する科目が揃うこととなり、学生の多様な興味・関心に対応するカリキュラムとなった。

2017年度のカリキュラム改正において、フランス語文学文化専攻が「美術史美術館コース」を含む2コース制を導入したことにより、「美術史美術館コース」に在籍する学生は、専門科目を学ぶ過程で、そのまま学芸員課程の選択必修科目の一部を履修することができるようになった。

・社会教育主事資格課程

社会教育主事養成カリキュラムは、社会教育主事講習等規程が定めている大学で修得すべき科目と単位数に則って構成されている。即ち、法規上は6区分 24 単位が必修であるところ、9科目 17 単位を必修とし、10科目 20 単位の中から4科目 8 単位を選択必修として配分することで必要単位数を満たしている。具体的には、生涯学習概論（本学の名称は「社会教育概論（1）」「同（2）」）（4 単位）、社会教育経営論（本学の名称は「生涯学習経営論（1）」「同（2）」）（4 単位）、「生涯学習支援論（1）」「同（2）」（4 単位）、「社会教育演習（1）」「同（2）」（4 単位）、「社会教育実習」（1 単位）、である。他に「社会教育特講」（8 単位）に該当する選択必修科目として、内容の適切性と履修者の利便性の両方を考慮し、社会教育に関連する文学部の複数の専攻の科目や資格科目が設置されている。

・司書課程及び司書教諭課程

本学の司書課程の履修科目は、図書館法施行規則第4条第2項に定めるところに準じている。本学の司書教諭課程には、学校図書館法第5条第2項に定める講習科目を全て設置してある。即ち、司書課程で法規上必要とされる11科目 22 単位に対し14科目 28 単位を必修として開設し、選択2単位に対しては5科目 10 単位の中から4単位必修とすることで要件を満たしている。また、司書教諭課程においては法規上5科目 10 単位が必要とされる場所、6科目 12 単位を必修と定め、司書教諭課程を修了し必要な科目・単位を修得した者は司書教諭講習を新たに受ける必要がないように整備されている。また、本学の司書課程・司書教諭課程の科目は、個々の科目について十分な教育が行われるよう、法定単位数より多くの単位数を配当している。それは、より実力ある人材を育成するための措置である。

また2014年の学校図書館法の改正により学校司書が法的に位置付けられたことから、2021年度以降入学生を対象として「学校司書のモデルカリキュラム」を開設した。司書課程・司書教諭課程と合わせて履修することで、学校司書の専門的職務を遂行するために必要な能力を養成することが可能となった。

<点検・評価結果>

以上のように、各資格課程において法令上必要とされる科目を開講し、かつ資格取得にあたって十分な教育がなされるよう、順次性のある授業科目の体系的配置を行っている。

<長所・特色>

学芸員課程においては法令科目の他に、12 単位分の選択必修科目を設けることで、博物館に関する知識だけでなく、古文書学・考古学・美術史・民俗学などの学問分野に関する知識を深められるカリキュラムとなっている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

引き続き、法令上の要件は満たしつつ、学生の多様な興味・関心に対応するカリキュラムを維持するよう、資格課程運営委員会を中心に検討する。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

＜評価の視点3、4は割愛＞

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

＜現状説明＞

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

・学芸員課程

学芸員課程は、座学を通して理論を学び、実習を通して研鑽を積むという構成によって、履修者の理解を深め資質を伸ばす教育を進めている。「博物館実習」は学内でおこなう実務実習と外部の博物館・美術館の見学実習、履修者各人の館園実習によって構成されている。実務実習では資料の取り扱い方を学ぶ。見学実習では、学生の志望系統（歴史・考古・民俗系または美術系）により博物館または美術館を訪れている。歴史・考古・民俗系では例年大規模な総合博物館と小規模な個別分野博物館を訪れ、タイプの異なる博物館を知ることによって、社会教育機関としての実態と役割とを多角的に理解できるようにしている。これを踏まえ、履修者各人の館園実習先は各々の興味・関心に沿って決定し、多様な博物館・美術館あるいは博物館相当施設において研鑽を積んでいる。

「博物館実習」はその道に精通する教員が受け持っており、現場で使用される例を提示するなど、説得力のある授業となっている。

また、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」等の資格科目群において、博物館学芸員による特別講義、スライド等を活用した授業が展開されている。

・社会教育主事資格課程

社会教育主事資格課程においては、必修科目である「社会教育実習」において、連携する多摩市公民館での実習を行っている。多摩市公民館で実際に提供されている講座や、市民主体で企画・運営するイベント等に準備段階から関わることで、社会教育行政や事業の現場への参加を通じて社会教育主事という仕事の理解を深めることをねらいとしている。本科目は2～4年次配当と、履修できる年次に幅をもたせることで、大学での学習を現場での体験につなげてより深く理解することができる側面と、実習で得た学びを大学での学習に役立てる側面の両方を期待するものである。

・司書課程及び司書教諭課程

両課程とも、授業においては、単にテキストの講読にとどまらず、図書館の資料の活用、データベースの利用などによる多面的なメディア利用機会を学生に提供している。両課程とも、履修者は、本学が契約している各種データベースや電子ジャーナルを全て利用することができる。これらのデータベース・電子ジャーナルには、国内の企業、大学、研究所等で導入されているものも多く、学生は、卒業してこうした組織に就職したのちも、本学在学中に修得した検索技能を、そうした組織の一員として発揮することが期待できる。この点は他にあまり類例を見ない本学の司書課程・司書教諭課程の大きな強みの一つである。「情報検索演習」においては、データベース検索端末を用いて、一人一台の割合で検索実習ができるように配慮している。また、「専門資料論」「情報サービス演習（1）」等でも、図書館の資料の活

用、データベースの利用等を通じた多面的なメディア利用を学生に提供している。

また、高大連携の一環として、中央大学杉並高等学校の図書室に、文学部の各専攻の学びに関する著書を集めた「リエゾン文庫」を設置、2014年度より両課程履修者から「スチューデント・ライブラリアン」を募集し、同校へ派遣している。実習的な形式でも、学生の主体的な学びの機会への支援を行っている

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

資格課程を履修する学生は、卒業に必要な単位に加えて資格科目を履修する必要があることから、文学部学生の年間登録上限の44単位を超えて履修ができることとなっており、登録単位数が多くなる傾向にある。そのため、資格課程募集要項に「*毎週1回の授業が半期で完結する科目は、2時間の授業+4時間の自習が必要とされています。資格課程に合格した場合、卒業に必要な単位に加えて資格科目を履修することになりますので、特定の年度に履修登録が偏らないよう、計画的に履修してください。」と記載し注意喚起を行っている。

さらに、文学部では4月末時点で当年度に70単位以上履修登録している学生を対象として、多くの授業を履修することにした理由や学習時間の確保の見通しについて記載した「履修計画シート」の提出を求めている。

その他、各課程における学習指導の取り組みは以下のとおりである。

・学芸員課程

学芸員課程では、合格者全員（科目等履修生も含む）を対象にガイダンスを行い、履修に関わること全般についての事前指導を徹底している。また、学芸員課程は講義と実習から成り立っているが、「博物館実習」を履修する前に「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」の単位を取得させるという指導を行っている。「博物館実習」履修希望者に対しては、年間の流れを理解しスムーズに館園実習まで実施できるよう、前年度のうちに履修上の注意や館園実習先の探し方などに関する事前指導を行っている。また、履修者各人が実習を行う前段階として、資料の取り扱い方を学ぶ実務実習と見学実習への参加を義務づけている。博物館に関する3科目の履修を先行させ、担当教員の引率による見学実習を経ってから履修者各人の実習に入るという指導は、実習機関に対する理解を確かなものにしてから現場に出るためのもので、実習をより効果的なものとしている。

一方、学芸員課程は在学生のみならず科目等履修生も履修が可能となっており、同じ条件で教育指導にあたっている。

・社会教育主事資格課程

履修者に対しては、社会教育主事資格課程履修の選抜試験の合格発表後、合格者ガイダンスを開催し、授業の履修等についての指導を行っている。必修科目である「社会教育実習」の履修にあたっては事前指導をおこない、多摩市公民館職員による講演や担当教員による説明、また前年度の履修者による成果発表を聞くことで実習への意識を高めている。

・司書及び司書教諭課程

司書課程・司書教諭課程ともに、合格者には、履修指導のためのガイダンスを行い、履修についての諸注意の周知徹底を図っている。

＜点検・評価結果＞

以上のように、各資格課程において学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に工夫を施し、実習の要素を取り入れた実践的な教育を展開している。また、適切な履修指導を行うことで単位の実質化を図るための措置を講じており、学生の学習を最大限活性化し、効果的に教育を行っている。

＜長所・特色＞

司書・司書教諭課程では、上述のとおり演習を取り入れることで実践的な教育を行っているほか、両課程履修者から中央大学杉並高校図書室の「リエゾン文庫」を中心とする利用推進・読書推進をはかる活動を企画立案する「スチューデント・ライブラリアン」を募集し派遣することで、図書館活動、読書活動への理解を深め、司書としての職務を実地で体験するとともに、企画立案する力、コミュニケーション能力を身につけることを目指している。

＜問題点＞

学芸員課程において、ここ数年履修希望者が大幅に増加したことに伴い、必修授業において履修者数が増加している。2021年度の履修希望者が例年を大きく上回ったことにより、特に実務内容が多く含まれる「博物館実習」では、従来の1コマ開講の場合に文部科学省の「博物館実習ガイドライン」で定めている1クラスあたりの人数を大幅に超えてしまう懸念があった。そのため2021年度の学芸員課程新規履修者が多く履修する2022年度開講の「博物館実習」を2クラスにすることで、授業実施に支障が出ないように対策を講じた。

＜今後の対応方針＞

司書・司書教諭課程では「実習」が必修ではない分、引き続き、授業で学ぶ専門的な知識を生かした実地体験ができるよう、「図書館情報学実習」や「スチューデント・ライブラリアン」への参加を積極的に促していく。

学芸員課程の履修者増加への対応については、資格課程運営委員会で対応を検討し、履修者数に応じて柔軟に2クラス開講にすることとしているが、今後もカリキュラム改正時に安定的な運用を資格課程運営委員会、必要に応じて文学部研究・教育問題審議委員会にて検討する。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：課程の修了状況および修了生の進路状況等

＜現状説明＞

○課程の修了状況および修了生の進路状況等

各課程における学生の学習成果については、課程修了状況をもって把握している。いずれの資格も、修了見込み者に対する修了者の割合は高く、法令の求める要件に加え、本学として求める知識・能力・態度を身に付けていると評価している。各課程の修了状況は以下のとおりである。

・学芸員課程の修了状況

[学芸員課程修了見込み者・修了者数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
課程修了見込み者数	25	14	34	20	28
課程修了者	24	14	34	19	-

課程修了見込み者に対する実際の修了者の割合は非常に高く、強い意志を持った学生が課程を履修していると言える。一方で、卒業後、必ずしも課程修了者全員が学芸員として就業しているわけではない。これは学芸員が高度専門職に属するため、一般企業のような大量採用は実施されないことに起因する。現実には、学芸員を目指す学生は大学院進学を選び、さらに専門性を高めてから学芸員として活躍している。つまり高度専門職としての学芸員になるためには、大学院修了が求められているのが現状である。

実際に、2021年度の学芸員課程修了者の進路は、民間企業への就職12名、非営利団体への就職2名、国内大学院進学3名、海外大学院進学1名、その他と多岐に渡っている。

一方で、公立の博物館あるいは博物館相当施設の場合、公務員の行政職として勤務するケースがあり、まずは公務員採用を目指す道もある。その際に、学芸員資格がいわば特技として扱われ、学生の就職に有利に働くことがある。そして、公務員になってからの配属先として博物館あるいは博物館相当施設が有力な部署となり、特技を活かした仕事に従事できるようになることが少なくない。

・社会教育主事資格課程の修了状況

[社会教育主事資格課程修了見込み者・修了者数一覧]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
課程修了見込み者数	10	4	0	6	4
課程修了者	9	3	0	6	-

課程修了見込み者に対する実際の修了者の割合は非常に高く、強い意志を持った学生が課程を履修していると言える。一方で、社会教育主事は都道府県および市町村の教育委員会における専門的教育職員であるため、これまでは社会教育主事課程の修了者が「社会教育主事」として就職するケースは限られていたが、2020年の法令改正により、課程を修了すると「社会教育士（養成課程）」を称することが可能となった。このことにより、都道府県・市町村教育委員会以外でも、企業や行政、NPOなどで活躍の場を広げていくことが期待される。

2021年度の世界教育主事課程の修了者の進路は、民間企業への就職3名、地方自治体への就職2名、省庁への就職1名となっている。

・司書課程及び司書教諭課程の修了状況

[司書課程修了者数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
課程修了見込み者数	48	35	42	34	23
課程修了者	46	33	41	34	-

[司書教諭課程合格者数及び修了者数]

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
課程修了見込み者数	1	8	9	4	3
課程修了者	1	8	9	4	-

課程修了見込み者に対する実際の修了者の割合は非常に高く、強い意志を持った学生が課程を履修していると言える。一方で、司書・司書教諭として就職することはかなり厳しい現状である。しかしながら、司書課程・司書教諭課程は、ますます進展していく情報化社会の中で、「情報の専門家」として社会の文化的ならびに経済的發展に寄与しうる人材を養成するという

意義を担っており、課程を修了した卒業生は、民間企業等を含むその他の進路においても、学部及び本課程の教育を通じて体得した知識や技能—例えば情報管理の知識や情報技術に関する技能—を生かして、広く社会で活躍している。

実際に、2021年度の司書・司書教諭課程の修了者の進路は民間企業への就職23名、地方公共団体5名、教員としての就職2名、国内大学院への進学2名、その他、と多岐に渡っている。

<点検・評価結果>

以上のように、各課程の修了状況は良好であるが、学部卒業段階で当該資格を活かして就職できる者は募集者数が少ないこともあり多くない。個別科目ごとに学習成果の把握を行うことを基本とし、必要に応じて前述の資格課程運営委員会において、開講科目等の教育改善を議論している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

各資格課程の教育課程やその内容についての点検は、前述の資格課程運営委員会を中心として検討を行っている。資格課程運営委員会では、前年度の各資格課程の希望者数や、履修者選抜の状況について経年変化を踏まえて確認し、当年度の資格課程募集要項を例年審議している。

この点検の結果、近年、学芸員課程の履修希望者が大幅に増加している現状が明らかになり、特に実務内容を伴う「博物館実習」の履修者が多くなることから、実習の内容を担保できるかの懸念が示された。資格課程運営委員会で検討した結果、2022年度は2クラス開講とすることを決定し、学生の学習の機会を健全に担保することの措置がなされた。

<点検・評価結果>

資格課程運営委員会が毎年の資格課程履修者の状況を把握し、適切な点検・評価を行っている。結果について対応すべき点があれば、対応策の検討まで行い改善に結びつけている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇教員・教員組織

＜点検・評価項目＞

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

＜評価の視点の②は割愛＞

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等）

＜現状説明＞

○編成方針に沿った教員組織の整備について

・学芸員課程

従来は文学部日本史学専攻の教員が中心となって運営を行っており、日本史学専攻の教員が深く関与することによって古文書に精通した学芸員の育成という特色を持たせてきた。その反面、美術系・民俗系・自然科学系に関しては、文学部にその専攻がないこともあり、歴史系に比べ弱い面があるという状況が続いていたが、2017年度のカリキュラム改正において、フランス語文学文化専攻が「美術史美術館コース」を含む2コース制を導入し、西洋美術史を専門とする教員が学芸員課程の運営に加わったことにより、美術館学芸員を志望する学生にもきめ細かな指導が可能となった。

・社会教育主事資格課程

実質的に運営を担っている文学部教育学専攻の科目によって課程の必要科目がほぼ網羅されており、学部における適切な教員配置がそのまま課程にも反映されている。また、当該分野を専門とする文学部の専任教員のみならず、学識豊かな兼任講師の確保により、より高い専門性を獲得することができるように配慮している。

・司書課程・司書教諭課程

実質的に運営を担っている文学部社会情報学専攻の図書館情報学コース設置の科目によって本課程の必要科目がほぼ網羅されており、学部における適切な教員配置がそのまま課程にも反映されている。現状において、カリキュラム編成についても、履修人員を配慮して講座数を設置するなど一定の水準を満たしており、司書・司書教諭養成という課程の目的に十分に適合している。

＜点検・評価結果＞

以上のように、各資格課程で獲得すべき専門性について、文学部の専任教員だけでなく、実務経験を有する外部の兼任講師を配置することで、指導に当たって適切な教員組織を編成している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

以上

総合政策学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

＜現状説明＞

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学の理念・目的は、建学の精神として「實地應用ノ素ヲ養フ」と定められており、総合政策学部は、その建学の精神に基づき、現代社会が抱える複合的諸問題を解決・解明しうる人材の育成を目指して、1993年度に創設された。

総合政策学部の教育研究上の目的は、「人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、『政策と文化の融合』の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する」（学則第3条の2（6））ことであり、人類社会の抱える複雑な問題を解決・解明しようとする強靱な志を育て、総合的政策の発案や社会事象の解明を通して人類の厚生と幸福追求に貢献することができる実践的知力、即ち本学の建学の精神にある「實地應用ノ素」を培う教育を行うことにある。

総合政策学部は、創設時から、政策は文化と切り離せないものであり、その内的ダイナミズムを捉えることが真に人間社会に貢献する政策立案、ひいては事象解明の基礎にあると主張してきた。さらに、総合政策学部は人類の相互理解・協業・知の共有を促進することが人類の厚生に資することであると掲げ、英語をはじめとする外国語教育を重要視してきた。このことは現代社会の要請する人材育成においても適合性のあるものとなっている。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、総合政策学部は、学則第3条の2（6）として教育研究上の目的を設定しており、「人類社会の抱える複雑な問題を解決・解明しようとする強靱な志を育て、総合的政策の発案や社会事象の解明を通して人類の厚生と幸福追求に貢献することができる実践的知力を培う教育を行う」という本学部の理念も表している。これは、本学の教育理念・目的及び建学の精神と密接な連関性を有しており、本学部の目的は適切に設定されていると言える。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

<現状説明>

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

総合政策学部の理念・目的は、前述のとおり、教育研究上の目的として学則第3条の2(6)に定められ、適切に明示している。

また、総合政策学部の理念・目的等の周知については、本学公式 Web サイトの「学部案内」・「学部概要」に掲載し広く社会に公表しているほか、対象に応じて様々な方法で周知している。

専任教員に対しては採用時の新任教員懇談会での説明に加え、履修要項(『ACADEMIC CATALOG』)に掲載して周知を図っている。

受験生に対しては、わかりやすい表現に改め大学案内誌、学部ガイドブック等に掲載し、周知している。また、専任教員が高等学校での出張講義や学内進学相談会(「オープンキャンパス」)等において口頭で周知している。

在学生には、履修要項(『ACADEMIC CATALOG』)に加えて、1年次前期に必修科目として設置している「総合政策概論」の中で、総合政策学部の理念・目的・教育目標等の学問的意義を学修できるようにしている。また、在学生父母に向けては父母連絡会機関誌『草のみどり』において総合政策学部に関する連載記事を掲載し、学部の理念・教育目標に合致する顕著な活動成果を収めた在学生を紹介している。

このほか、大学公式 Web サイトの学部ページに教員・学生の諸活動のうち、総合政策学部の理念・目的・教育目標等の周知にとって有効な活動成果について掲載している。さらに、2016年度からは同様の趣旨に基づき、学生グループの自主制作により、無料動画サイト(YouTube)を利用した3分程度の動画ニュース「FPS News」の公開を行っている。ただし、この「FPS News」については、2019年度まで順調な活動ができていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度及び2021年度は学生グループの活動が制限されていたため、「FPS News」は更新が滞っている状況である。

<点検・評価結果>

総合政策学部の理念・目的は、教育研究上の目的として学則に定められており、適切に明示されている。また、それらの周知方法については、周知対象に応じて適切な方法で周知を行っている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

総合政策学部の特色であり、総合政策学部の理念・目的・教育目標等の周知にとって有効な手段であった学生グループの自主制作による動画ニュース「FPS News」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学生の大学キャンパスへの入構制限があったため、2020年度及び2021年度においては動画の提供ができず、また、学生グループ自体の組織化が困難な状況となっている。

<今後の対応方策>

2022年3月より、「学生支援」の項において後述する2年生有志のボランティアグループ「SA(Student adviser)」制度を再開させたことにより、学生のグループ化、組織化を進め、

「FPS News」をはじめとした学生主体の広報活動の活発化や訴求力のあるコンテンツの充実化を図り、総合政策学部の理念・目的等のさらなる周知・浸透へ繋げていく。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

<現状説明>

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

機関別認証評価の結果及び本学において毎年実施している年次自己点検・評価活動の結果については、学部教授会で報告され、教授会員への情報共有を図るほか、学部運営委員会（学部長、教務委員長、人事委員長、入試広報委員長、総合政策研究科委員長により構成）において、将来を見据えた学部の方向性を確認し、各委員会での検討に繋げる意思決定構造となっている。その際は、以下のデータの分析・評価結果を併せて検証し、中・長期計画の設定に繋げている。

- ・ 新入生及び在学生アンケート（教務委員会）
- ・ 授業アンケート（教務委員会）
- ・ 卒業時アンケート（教務委員会）
- ・ 入試応募状況及び入試結果の検証（入試広報（入試担当）委員会）

なお、前回の機関別認証評価の際に検討していた複数学部体制への再編・移行については、情報分野を中心とした国際情報学部が独立したことにより、改めて総合政策学部の教育研究組織及び今後の中長期計画の再検討を行った。その結果を踏まえ、本学部の理念に基づいた当初の2学科制を前提とした理念に立脚し、2020年度からカリキュラム改正を念頭においた検討に着手しており、2024年度での改正を目指し、2022年度秋には成案を得る方向で調整している。なお、教員の人事計画については、全学での教員人件費の方向性を確認しつつ進める必要があるが、まずは人事計画を策定する前提となるカリキュラムの改正に注力している段階である。その際、今後の退職予定教員や、専門分野や科目名称等、後任公募の有効性を考慮した議論を行っている。

また、施設の面では、総合政策学部の授業は基本的に11号館において開講するという慣例的な施設面での制約があった。そのため、2023年度の法学部都心移転による多摩キャンパスの跡地利用の方途によっては、教育課程の拡充に繋がるものと期待しており、多摩キャンパスで教育研究活動を行う社会科学系の学部（経済学部・商学部・総合政策学部）合同で、その方途を検討している多摩キャンパス将来構想検討委員会に対して、跡地利用の提案をしたところである。さらに、オンデマンド型の講義を活用する等、教室設備や学生の履修時間割の制約を緩和する検討も進んでいる。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学部の教育研究上の目的を実現するため、将来を見据えた計画を検討・設定するにあたっては、学部運営委員会を中心に、必要に応じて各委員会での検討に繋げる構造となっており、適切に整備できているといえる。

<長所・特色>

特になし。

＜問題点＞

教員の人事計画や新たな施設の活用を念頭においた授業計画等、全学において検討・調整されている事項に関連する中長期の計画については、総合政策学部として具体的な計画の策定には至っていない。

＜今後の対応方策＞

2022年度秋に成案を得る予定の2024年度カリキュラム改正の検討を通じ、教員の人事計画や新たな施設の活用を念頭においた授業計画等、全学において検討・調整されている事項に関連する中長期の計画について、学部運営委員会を中心に教務委員会、人事委員会等で、2023年度中に検討する。なお、人事計画に関しては全学の人件費に関する議論、教室等の設備に関しては多摩キャンパスの将来構想といった全学の議論を注視しつつ進める必要があるが、概ね現状の教員規模を維持しつつ、学問分野の特性等に応じて特任教員の活用なども視野に入れて議論していく。

◇学部における内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

総合政策学部では、2007年度に構築された全学的な自己点検・評価システムに基づき、学部長を委員長とする総合政策学部組織評価委員会を恒常的な組織として設置している。同委員会では、毎年の自己点検・評価活動において、組織評価委員長（学部長）を中心に学部の目標、行動計画の確認、目標の達成状況に基づく自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価レポート」として取りまとめている。なお、この学部組織評価委員会は、学部内の各種委員会委員長と学部長、学部長補佐を中心に構成することで、学部の日常的な活動状況を子細に把握できる体制となっており、点検・評価・改善・実行を当該年度中に行い、次年度に向けてきめ細かく迅速に進める上で高い有効性を発揮している。

また、改善・実行に向けては、学部長、教務委員長、人事委員長、入試広報委員長、総合政策研究科委員長で構成される学部運営委員会において方向性を検討し、その決定に基づいて教務委員会、人事委員会、入試広報委員会が具体的な施策を検討・実行する仕組みとなっている。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

認証評価機関等からの指摘事項や評価の結果は教授会で報告され、教授会員に情報共有され

ている。特に総合政策学部において関連する助言等があった場合については、総合政策学部の自己点検・評価活動の中で対応することとしている。例えば、2016年度機関別認証評価結果においても指摘事項1点（最高履修単位数の上限）があり、2017年度に施行したカリキュラム改正で、指摘を受けた3・4年次の年次別最高履修単位数を見直し、48単位に改正して適切に対応している。

また、本学では、個別学部の自己点検・評価活動の他に、全学の自己点検・評価活動の一環として、学外の有識者から構成される外部評価委員会による外部評価が導入されており、2019年度の外部評価委員会における助言の中で、「当初の計画では改組予定であった総合政策学部と、新設する国際情報学部との関係が明らかではないだけでなく、現在の学部内での議論や新しい総合政策学部の像が見えてこない。総合政策学部が柱としてきた『政策』『文化』『情報』『外国語』という4つの学問分野の柱のうち、『情報』が抜けた後の新しい学部像をできるだけ早急に示す必要がある。」との指摘があった。加えて「学修成果の可視化」に関する取り組みも必要なことから、これらを踏まえて、2020年1月17日学部運営委員会において、学部の在り方や方向性、カリキュラム、人事政策などが検討され、その検討が、教務委員会におけるカリキュラム改正の検討に繋げるなど、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応している。

<点検・評価結果>

上記のとおり、本学部では、総合政策学部組織評価委員会を設置し、定期的に点検・評価を実施している。また、自己点検・評価の結果は「自己点検・評価レポート」として取りまとめられており、その結果に基づき、学部運営委員会を中心に各種委員会において改善・向上を図る仕組みも整備されている。

さらに、認証評価機関等からの指摘事項への対応も組織的な対応が可能となるよう体制を設けており、過去に認証評価機関から受けた指摘についても適切に対応を行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

総合政策学部は、「理念・目的」の項で示したように、本学の理念・目的に基づき、1993年度の創設以来、学生が諸科学と文化を体系的に学び、それを基礎に組み上げられる統合的実践知によって政策を考えることができるように、政策科学科と国際政策文化学科の2学科構成をとっており、総合政策学部の理念である「政策と文化の融合」を反映している。

特に、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月30日中央教育審議会答申）にある、必要とされる人材像である「予測不可能な時代を生きる人材像」の育成に関しては、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材の育成という点において、総合政策学部が目指す教育「『政策と文化の融合』の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する」と完全に合致している。

なお、本学の総合政策学部の学びの特徴を明確にし、他の学部の教育課程との差別化を図るため、2024年度に向けたカリキュラム改革に着手している。そこでは、政策科学科及び国際政策文化学科の2学科制の特色を生かしながらも、「政策」と「文化」をバランスよく学修できる仕組みについても検討しており、さらなる学際的な知識の習得を目指している。

国際的環境等への配慮に関しては、創設以来、英語を含めて10の言語を学べる国際性の高い教育課程を有していることに加えて、2021年度から「英語」のうちb系列、c系列について、SDGsを意識した内容で実施している。この科目では、①SDGsに向けた地球規模の課題を理解し解決方法を探求する、②国内外でグローバルなキャリアを切り拓くための知見を身につける、という2つの目標を掲げている。

上記のとおり、近年の社会問題の複雑化やグローバル化の更なる進展という社会状況に十分に対応できる学際性と国際性を特色とする学部であるものの、一方で、本学部の理念・目的が正確に学生に伝わらず、学べる学問を広く浅く履修してしまう等、体系的ではない履修行動をとる学生も見受けられる。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部としての教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性、及び学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮については、適切になされている。

<長所・特色>

社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮に関しては、創設以来、学際的事であること、英語を含めて10の言語を学べる国際性の高さが総合政策学部としての強みとして挙げられる。また、環境問題、国際協力に関する学問分野を展開していることも強みである。

<問題点>

近年、社会問題はより複雑化し、益々グローバル化が進展しているという社会状況に十分に対応できる学際性と国際性を特色とする学部であるが、本学部の理念・目的が正しく学生に伝わらず、学べる学問を広く浅く履修してしまう等、体系的ではない履修をする学生が見られるといった問題がある。

<今後の対応方策>

長所の伸長に関しては、2024年度のカリキュラム改正においても、英語を含めて10の言語を学べるカリキュラムを継続し、国際性を高めていくとともに、大学を取り巻く環境の変化に応じ、AI・データサイエンス人材の育成を踏まえ、AI・データサイエンス科目を必修化するなど社会的要請に応えていく。

問題点に対する対応としては、2024年度のカリキュラムの改正において、主専攻・副専攻を組み合わせることで政策と文化の融合を体現しつつ、系統だった学修を積み重ねることで学習者が独自の学際性を身につけられるような、分かりやすい履修モデルの提示を試みる。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

総合政策学部では総合政策学部組織評価委員会において、大学評価委員会が定める自己点検・評価の活動方針に基づき、当該事項に係る検証を行っている。

また、学部運営委員会においても、新入生及び在学生アンケート、卒業時アンケートの結果等を用いて、教育研究組織の構成の適切性について、不断の検討を行っており、検討の結果は教務委員会、人事委員会、入試広報委員会を通じて改善・向上につなげている。

なお、2020年4月17日開催の教授会においては、委員会等の学務負担のあり方について、①委員会を整理して委員会数及び委員の延べ人数を減じること、②意思決定構造を明確化して議論の重複を減らすこと、③各教授会員の負担の見える化、を旨とする学部設置の委員会の再編案を承認し、教育・研究以外の負担を減じ、実質的な委員会構造への転換を実現している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、委員会構造の明確化及び最適化に向けて継続的に改善も行っていることから、適切に機能している。

<長所・特色>

学部内の委員会等の再編案を承認し、従来よりも意思決定構造の明確化と教育・研究以外の負担を減じることを実現している。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

引き続き、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、委員会構造の明確化及び最適化に向けて継続的に改善を行うとともに、各教員の委員会負担についても平準化できるよう、学部運営委員会で検討を進めていく。

◇学部の教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

総合政策学部の教育研究上の目的は、「理念・目的」の項で示したように、学則第3条の2(6)において、「人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、『政策と文化の融合』の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する」と、定めている。

この教育研究上の目的の下、総合政策学部では、文化的背景を理解した上で現代社会が直面する諸問題を解決する視点を十分理解し、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を養成することを教育目標とし、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として、卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度を以下のとおり定めている。

<学位授与の方針>

<養成する人材像>

中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」とともに、学部の理念である「政策と文化の融合」（文化的背景を理解して現代社会が直面する諸問題を解決する視点）を十分理解し、国内外において、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を育成します。そのために、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の利活用ができる能力を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

総合政策学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士（総合政策）の学位を授与します。

1. 専門性に基づく複眼的思考能力：社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身につけ、物事を多面的かつ学際的に捉えることができる。
2. コミュニケーション能力：関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力を発揮し、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考を行い、その結果を発信することができる。
3. 組織的行動能力：個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践することができる。
4. 多様性理解力：異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重することができる。
5. 総合的実践力：以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組むことができる。

なお、教育目標及び学位授与方針の適切性等については、教務委員会において検討した上で、結果を教授会に上程する仕組みとなっている。直近では、文部科学省が策定したガイドラインをもとに、2020年度にディプロマ・ポリシーの見直しを行っている。

また、総合政策学部の教育目標及び学位授与方針は、本学公式 Web サイト、履修要項（『ACADEMIC CATALOG』）等で周知しており、大学構成員や社会に対して公表している。また、大学評価委員会が実施する在学生アンケート等でも、総合政策学部はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率が他学部と比較して高く、「聞いたり読んだりしたことはある」学生が常に7割を超えており、公表方法の有効性は高いと考える。

[在学生アンケートにおける総合政策学部2年次生以上のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率] 単位：%

年度	2017	2018	2019	2020	2021
認識率	73.1	79.2	78.4	82.4	83.6

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、課程修了にあたって、学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表を適切に行っているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

<現状説明>

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

総合政策学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のとおりであり、「カリキュラムの体系性」において、ディプロマ・ポリシーの「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」に対応し、カリキュラムの段階毎に教育内容を説明し、ディプロマ・ポリシーとの整合性を保っている。

<教育課程編成・実施の方針>

<カリキュラムの基本構成>

総合政策学部は、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

カリキュラム基本方針：

「政策」「文化」「外国語」「情報」で構成する「4つの柱」を軸とします。また、学部理念である「政策と文化の融合」を反映した共通性を重視し、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群および随意科目群で教育課程を編成します。

基礎科目群：

主として1・2年次における学科共通科目であり、導入教育、外国語教育、グローバルスタディーズ、情報フルエンシー、スポーツ・健康政策の分野から構成されます。基礎科目群を学修することで、世界の様々な場所で起こっている諸問題を知り、それらの問題に幅広い関心を寄せ、学問的探究意欲

をもって現状を分析するための基礎的な知識獲得力・多様性理解力を養います。

基幹科目群：

専門分野の講義科目群として、1年次より履修を開始しますが、本格的な配置は2年次以降となります。専門分野の講義科目群は、学科間共通科目、マネジメント・ポリシーサイエンス、文化・地域の3分野から構成されます。基幹科目群を学修することで、より高度な知識獲得力・多様性理解力・問題解決力の伸長を図ります。

応用科目群：

基礎科目群・基幹科目群で身につけた「問題への学際的アプローチ」を基礎にして、さらに具体的な研究テーマについて応用的な学びへと誘う科目が配置されています。各年次にわたり、学科共通科目として実習的な内容をもつ科目を中心に、演習、GATEプログラム、インターンシップ、特殊講義、学部間共通科目から構成されます。応用科目群を学修することで、あらゆる知識・能力・態度等を高度に結び付け、コミュニケーション能力および問題解決力をいかして、総合的実践力を発揮できるようになります。

<カリキュラムの体系性>

総合政策学部では、「発展型カリキュラム」として「基礎科目群」「基幹科目群」「応用科目群」の3つの科目群を体系的に区分しています。1年次前期での導入教育科目から4年次後期に提出する「卒業論文」に至るまで、年次が進むごとに「基礎科目群」での学修から「基幹科目群」、さらに「応用科目群」へと学修内容の比重が移っていきます。

1年次から2年次では、「基礎科目群」で、基礎的な知識やスキル、研究手法を中心に学びます。2年次からは、多くの授業科目が配置された「基幹科目群」で専門的な知識を学修します。これらを踏まえ、「応用科目群」では、自らの問題意識に基づく具体的な研究テーマを設定し、指導教員の下で研究を深めます。

このように、総合政策学部のカリキュラムは、「基礎科目群」から順次発展的に「基幹科目群」、「応用科目群」へと進むことで、課題発見と分析手法の基礎をしっかりと修得した上で、様々な事象を幅広い視野から捉えて、問題解決の方法を見出す力を身につける構成となっています。

また、2021年度には、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性を確認するため、総合政策学部の開設している各科目がディプロマ・ポリシーに定める5つの「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」のいずれと関係するかを明示したカリキュラムマップを作成し、2022年度より本学公式Webサイトにも掲載している。

なお、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性等については、教務委員会において検討した上で、結果を教授会に上程する仕組みとなっている。また、総合政策学部の教育課程に関する検証は、教務委員会において毎年度確認しているほか、2024年度カリキュラム改正に際しても、カリキュラム・ポリシーを意識しながら検討を進めているところである。

さらに、総合政策学部の教育課程の編成・実施方針は、本学公式Webサイト、履修要項（『ACADEMIC CATALOG』）等で周知しており、大学構成員や社会に対して公表している。また、大学評価委員会が実施する在学生アンケート等でも、総合政策学部はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率が他学部と比較して高く、「聞いたり読んだりしたことはある」学生が7割近くおり、公表方法の有効性は高いと考える。

[在学生アンケートにおける総合政策学部2年次生以上のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率]

単位：％

年度	2017	2018	2019	2020	2021
認識率	73.1	79.2	78.4	82.4	83.6

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針との関連性を有しており、さらに教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、及び授業形態等を備えて設定しており、適切なものとなっている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<現状説明>

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

総合政策学部では、前述の教育目標を達成するために、従来の教養科目と専門科目の区分に代えて、「基礎科目」「基幹科目」「応用科目」の3群を教育課程の中に設け、各科目群の連携を図りながら、1年次に履修する「基礎科目」から順次「基幹科目」を学び、「応用科目」へ進むという体系的な教育課程を構築している。

さらに、2017年度からの新カリキュラムにおいては、専門分野に関するテーマについて英語やその他の外国語で授業を行う「GATEプログラム」の新設、社会で必要とされる知識・技能を高めるための「情報フルエンシー」科目群の新設、留学やプロジェクト活動を行うための入門科目（「外国語研修」「ボランティア研修」「Field Studies」等）の新設を通じた経験学習の体系化など、デジタル&グローバルの更なる強化を目的とした改正がなされ、内容の充実が図られている。

以下、各科目群の内容について簡単に説明を加える。

1) 基礎科目群

基礎科目群は、1・2年次において修得することが望ましい科目群である。世界のさまざまな場所で起こっている諸問題をまず知ること、そして、それらの問題に幅広い関心を寄せ、学問的な探求意欲を持って現状を分析する基礎的な力を育むことを目的としている。

「導入教育」では、国際関係の現状と諸問題を理解する能力を養い、また、多様な「外

国語教育」科目や「グローバルスタディーズ」科目により、国際交流に欠かせないコミュニケーション能力を養う。さらに、現代社会に必須の情報処理能力を高めるための「情報フルエンシー」科目、人間のすべての活動の基本である「健康」を理論的・実践的に学ぶ「スポーツ・健康政策」科目がある。

2) 基幹科目群

基幹科目群は、多様な価値観に通じ、自在な適応力をもって現代社会が抱える諸問題を解決できる専門性を身に付ける上で必要となる科目及び関連科目から構成されている。政策科学科に関する科目は、「マネジメント・ポリシーサイエンス」分野に、国際政策文化学科に関する科目は、「文化・地域」分野として設置されている。政策科学科所属の学生は「マネジメント・ポリシーサイエンス」を、国際政策文化学科所属の学生は「文化・地域」を、それぞれ主分野とする。

このほか、問題への学際的なアプローチを可能とし、「政策と文化の融合」を理解する上でいずれの学科にも関連の深い科目を「学科間共通科目」として設置している。

3) 応用科目群

応用科目群は、基礎科目・基幹科目で身に付けた「問題への学際的なアプローチ」を基礎にして、さらに具体的な研究テーマについて応用的な学びへと発展させるためのものである。

「応用科目群」の中には、いわゆるゼミである「演習」、外国語によって課題研究を行う「GATEプログラム」、学部で学んだ研究・分析手法を海外で実際に応用する「インターンシップ」、専門的なテーマについての「特殊講義」、そして、FLP（学部横断型ゼミ）や短期留学プログラム他、全学的に設置されているグローバル教育やAI・データサイエンス教育プログラムがある。

また、専門教育では、2つの分野に分けられる基幹科目から選択し、学科間共通科目と併せて24単位が必修となっており、基幹科目全体で50単位を修得することが義務付けられている。残りについては、学生の興味・関心に基づいた学修を促す意図での選択幅を担保しており、総合大学ならではの特徴を活かして、他学部履修や学部横断型の教育プラットフォームであるFLPでの学修を行える環境も用意されている。

卒業単位において基礎科目、基幹科目、応用科目それぞれに履修単位数を分配しているのは、多様な問題発見と解決手法の追及のためには、質の高い専門性と同時に、幅広い学問領域での教養も身に付けることが必要であるからであり、ゼミナール形式の教育によって、常に学びの「専門性と深み」、及び「広がり」を持った研究姿勢を習得させるべく指導がなされている。

このように、総合政策学部では、学問分野の性格から広範にわたる科目を履修することとなるが、その量的配分は学部の教育研究上の目的を達成する上で妥当なものであるといえる。

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

総合政策学部では、教育目標である複数領域を視野に入れた「総合的な学び」を達成する上で必要な能力を効率的に身に付けることができるようなカリキュラムを展開している。必修科目としては、外国語科目、情報処理科目、一部の総合教育科目、専門科目が充てられている。

まず、学際的な学修を方向づける科目である「総合政策概論」で interdisciplinary な学部教育の特色を活かす工夫がなされており、分野を横断する科目を配することにより、幅広い教

養教育を実践している。また、英語科目 16 単位は、総合政策学部学生の英語運用能力の向上を目的とした設定となっており、国際政策文化学科の学生は、英語以外の外国語 10 単位が必修となっている。

これに加えて、総合政策の手法を用いて社会の問題を解決しようとするとき必須となる ICT スキルを修得するための情報フルエンシー分野科目「情報学基礎」及び政策科学科の学生は「統計と社会」が必修、人間的教養を涵養し、幅広い視野と複眼的発想を培うための総合教育科目（「総合政策概論」「基礎演習 I」）4 単位が必修である。さらに「グローバルスタディーズ」「スポーツ・健康政策」分野の科目を加えた基礎科目群から 32 単位が必修となっている。

また、専門教育については、基礎科目群で教養や語学力を修得しつつ、多様な価値観に通じ自在な適応力をもって現代社会が抱える諸問題を解決できる専門性を身に付ける上で必要となる科目及び関連科目を「マネジメント・ポリシーサイエンス」「文化・地域」という 2 つの専門分野からなる基幹科目群として配置し、学校教育法第 83 条の内容を踏まえつつ、総合政策学部の理念、教育研究上の目的に照らして、各専門分野の体系的に配慮した専門教育を展開している。

各専門分野において目指す方向性と教育内容については以下のとおりである。

1) マネジメント・ポリシーサイエンス

マネジメント・ポリシーサイエンスには、法律学、政治学、経済学、経営学等に関する多様な専門科目が設置されている。それらは、国や地方公共団体等の公共部門だけではなく民間非営利団体などの公共領域における管理について学修する上においても、ビジネスの世界において創造を通して組織の問題を解決していく能力を育てる上においても、重要な役割を果たしている。

グローバル化・高度情報化・少子高齢化などの潮流の中で、社会一般の人々全体に関する組織、制度及びシステムを巧みに運営する人材が求められている。こうした人材を育てるために核となる分野が、マネジメント・ポリシーサイエンスである。国や地方の公務員、国際機関や民間非営利団体の職員、議員、公共政策分野の研究者、あるいはビジネスの現場の中で創造的に問題を解決していく人材となることを目指す学生は、この分野で学修することによって、その夢の実現に大きく近づくことができる。

2) 文化・地域

国際政策文化学科では、文化人類学的視点から、世界の諸地域における文化的特性を総合的に把握した上で、政策と文化に関わる問題を解決する方法を学ぶ。この分野の特色は、世界の様々な地域の文化・社会現象に焦点をあて、その現代の姿と歴史的背景を幅広く学ぶことによって文化についての理解と研究の推進に寄与するのみならず、各種の政策課題の発生やその解決に深く関わる文化的背景や文化的要因を追究するところにある。

また、アジア地域に焦点をあてて文化の多様性と歴史を総論的かつ具体的に学ぶとともに、アジアという概念を形成してきた欧米諸国との関係についても学修し、さらにそこから生まれる政策課題を検討して、解決に深く関わる歴史・文化的背景や社会的要因を追究するところにも総合政策学部の特色がある。例えば「地域研究方法論」では、地域研究を発展させるのに多大な貢献のあった文化人類学を中心に、フィールドワーク（現地調査、臨地調査）のための重要な方法論を学ぶ。同時に、地域・文化から政策を捉える視点を養うために、「学科間共通科目」の「政策科学概論」や他の社会学関係の科目を履修するこ

とも重要であると指導している。

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

導入教育については、1年次の前期に開講される「基礎演習Ⅰ」がこれを担っている。「基礎演習Ⅰ」は必修であり、大学での学修に必要なリテラシー（図書館の使い方、文献の読み方、探し方、レポートの書き方、プレゼンの仕方等）を身に付けることを目指しており、1クラス15名以下のゼミ形式で行われ、個別指導体制の下で学生が担当教員と細かく相談をしながら、総合政策学部の学生としての問題意識の喚起、解決方法へのアクセスなど、基礎的な知識・手法を身に付けることが可能となっている。

また、直接的な導入教育ではないが、総合政策学部に入学者前の高校生への働きかけとして、総合政策学部の教員が、出張講義、附属高校等における特別講義、高大連携事業「教養講座」等を実施することで、大学における学修に必要なエッセンスをその受け手となる高校生に対して広く伝達することに注力している。

このほか、一般入試・大学入学共通テスト利用入試方式以外の入試形態による入学者に対し、入学試験による学力考査を受けていないことを考え、より高い基礎学力を身に付けられるよう、課題によるレポート提出等で入学前学修を実施している。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

総合政策学部学生の卒業後の進路は多岐に亘るため、学生の社会的及び職業的自立に繋がる科目を幅広く開講しており、学生の希望する進路に向けたものとなっている。

現在開講している科目の目指す方向性と教育内容については以下のとおりである。

1) キャリア・デザイン・ワークショップ（随意科目）

この科目は、社会で求められるコンピテンシー（能力）を理解し、価値観の異なる学生とのグループ学習（ワークショップ）で自分のコンピテンシーを認識し、職業生活に向けて自らがこれからの学生生活の中で身につけ、伸ばすコンピテンシー要素を捉えていくものである。グループ学習は正解のない問いへのグループディスカッションを中心に行い、また、全体発表会に向けての準備を通して、社会に目を向け、社会の課題発見と解決へ向けたプロセスを体験しながら、コンピテンシーの向上を目指している。

2) 総合政策概論

この科目は1年次必修科目であり、その目的は、総合政策に対する理解を深めること、大学生としての基礎的な研究リテラシーを身につけることにある。科目は一部オムニバス形式となっており、2022年度からは立川市連携講座を授業計画の中に組み入れ、立川市役所職員による講義により、基礎自治体公務員の業務に関する理解を深めるものとなっている。

3) パブリック・インターンシップ

当科目は、2年次以降の公務員志望の学生を対象とした科目となっており、実際に政治・行政等の分野で活躍している方を講師として招聘し、行政活動の実態を理解することで、今後の公務員への進路選択の道しるべとなるものである。

国民生活にきわめて大きな影響を与える政治・行政の活動や仕組みを学ぶためには、教

科書・参考書だけでは不十分で、政治・行政の生きた姿を理解することも重要であり、政治・行政等の分野で活躍している職員から直接話を聴き、その考え方や行動を知ることが大切であるという考えに立脚して開設した科目である。授業では、各省から若手の幹部候補生を講師として招き、行政の役割は何か、それはどのような課題を抱えているか、これからどのような方向に向かっていくかなどについて理解を深めることを目的としている。

4) ビジネス・インターンシップ

ビジネス・インターンシップは、2021年度から外部の委託会社と提携することにより、海外（ベトナム）での4週間の現地インターンシップを組み入れたプログラムである。現地では、委託会社が安全を確認できている約50社でのインターンシップを行っており、学生の社会的、職業的自立に繋がる科目であるとともに、異国において多様な価値観に触れることにより、ディプロマ・ポリシーにある「多様性理解力」の獲得にも繋がるものである。

5) 国際インターンシップ

国際インターンシップは、国外でのインターンシップの受入れ先の開拓、受入れにあたっての交渉から諸手続きまでを全て学生自身が行い、経過報告書、最終報告書の提出・評価をもって単位化されるものである。

本プログラムに臨むにあたっては、コミュニケーション能力と責任感、気力・体力、異文化への適応力等が求められることとなり、職業観の醸成に繋がるだけでなく、学生の社会的自立にもつながる科目である。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、1年次に履修する「基礎科目」から順次「基幹科目」を学び、「応用科目」へ進むという階層のかつ体系的な教育課程を構築している。また、専門教育では、基幹科目群の中から各学科に対応する分野の科目を一部必修とするとともに、一方で、総合政策学部の特徴を活かして、学生の興味・関心に基づいた学修を促す意図での選択幅も担保している。

このように、総合政策学部では、学問分野の性格から広範にわたる科目を履修することとなるが、その量的配分は学部の教育研究上の目的を達成する上で妥当なものであるといえる。

また、初年次教育・高大連携への配慮については、1年次の前期に「基礎演習Ⅰ」を設置し、個別指導体制の下で学生が担当教員と細かく相談をしながら、大学での学修に必要なリテラシー等を身に付けることが可能となっている。さらに、総合政策学部の教員が出張講義等を行うなど、高校生への働きかけを実施するほか、入学試験による学力考査を受けていない入学生に対して入学前学修を実施する等、大学での自主的学修への円滑な移行への方策が施されているといえる。

そして、キャリア教育についても、初年次から4年次に至るまで、学生の社会的及び職業的自立に繋がる多様な科目を配置しており、適切である。

以上のように、現在のカリキュラムは、体系的・段階的に、かつ専門教育と教養教育の適度なバランスをとりつつ配置しており、学士課程教育に相応しい教育内容となっている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

＜現状説明＞

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

総合政策学部の授業においては、主として「講義」、「演習」、「実習」の3形態があり、各授業形態に応じて様々な教育方法が採られている。授業の形態及び規模は、講義科目は主に大教室・中教室において展開され、80～200人前後の履修者に対する知識の教授を目的として座学形式で行われており、総合教育の「総合政策概論」や基幹科目群における専門教育科目がこれにあたる。演習科目は、定員25名の演習室や教員の個人研究室で行われ、15人未満でそれぞれの課題やテーマに即して問題を見つけ、これを教員の指導の下に調査・分析し、プレゼンテーションやディスカッションを通して、問題の発見から解決手法の発見に至るまでの総合政策的思考方法を養う科目となっている。

また、PC等のICTを活用した授業では、講義で学んだ理論やデータの解析を実際に行うほか、情報処理能力を養う性格の強い内容となっており、前者については「基礎演習」「専門演習」「事例研究」が、後者については情報フルエンシーの「データサイエンス基礎」「プログラミング演習」等がこれにあたる。実習科目については、講義・演習科目において学んだ理論を実際の社会現場において体現する性格のものであり、「外国語研修」「ボランティア研修」「Field Studies」「ビジネス・インターンシップ」がこれにあたる。

なお、上記のような総合政策学部独自の教育体制に関しては、在学生アンケートでも高く評価されている。特に、「学生同士で討論を行う」「プレゼンテーション（発表）を行う」、「学生と教員との意見交換、質疑応答を行う」項目については、全学平均と比しても満足度が高く、自主的な学修の促進が実践されていることが証明されている。

[在学生アンケートにおいて「学生同士が議論する」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2019	2020	2021
総合政策学部(%)	41.3	44.3	42.7
全学平均(%)	36.6	39.3	36.8

[在学生アンケートにおいて「プレゼンテーション（発表）を行う」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2019	2020	2021
総合政策学部(%)	53.1	55.2	42.7
全学平均(%)	42.6	43.9	36.2

[在学生アンケートにおいて「学生と教員との意見交換、質疑応答を行う」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2019	2020	2021
総合政策学部(%)	17.9	37.0	41.9
全学平均(%)	14.9	31.5	33.0

さらに、総合政策学部では、学生の主体的な参加を促す授業方法として、インターンシップや大学院授業の聴講、調査活動、「学術研究」等を導入している。

総合政策学部において展開されるインターンシップ・プログラムは、国内外のフィールドワークや留学だけでなく、中央官庁やNGO・NPOや企業などの政策現場の最前線で活躍している専門家等の声を直に聴く機会を提供し、机上の学問や理論では実感できない「リアルタイムの政策課題」を肌で感じながら、多様な人々との人的ネットワークを構築させることをその目的としている。

インターンシップ科目として設置されている科目としては、「国際インターンシップⅠ・Ⅱ」のほかに、学部のマネジメント・ポリシーサイエンス分野に関連した、政治・行政分野でのインターンである「パブリック・インターンシップ」、経営・経済分野でのインターンである「ビジネス・インターンシップ」がある。このほかに、学部科目「学術研究」で単位認定をする「アカデミック・インターンシップ」がある。

インターンシップの運営に際しては、教務委員会が中心となって、プログラムの計画から実施に至るまでの支援、受入れ先の開拓など、本学の教育目標との関係性を検証しながら学際性と国際性に即したインターンシップの実施に努めている。

①国際インターンシップ

「国際インターンシップⅠ」では6ヵ月間、「国際インターンシップⅡ」では1年間インターン生として海外に派遣されることとなっており、受入れ先の開拓、受入れにあたっての交渉から諸手続きまで、全て学生自身が行っている。そのため、本プログラムに臨むにあたっては、コミュニケーション能力と責任感、気力・体力、異文化への適応力等が求められることとなる。

②パブリック・インターンシップ

公共の役割とは何か、また、それはどのような課題を抱えているか、これからどのような方向に向かっていくか等を、国会議員、市長、中央省庁現役官及びOB、経済界、労働界、NPO関係者を講師に招聘し、オムニバス形式で政治・行政等の各分野で活躍している優れた人物から直接話を聴き、その思想や行動を知ることができるものとなっている。講義では、実際のロールモデルとなる社会人との交流を通じて、学生の将来のキャリア形成に資する内容となっており、キャリアセンターとも連携して、中央省庁や地方自治体へのインターンシップ募集情報を履修登録者に積極的に開示している。

③ビジネス・インターンシップ

ビジネス・インターンシップは、ビジネス社会における様々な局面において対峙することとなる諸課題について、夏季もしくは春季休暇期間を活用して、実際にビジネスの現場に赴き、机上で学ぶ様々な理論を実践知へと昇華させる機会を提供する科目として、2012年度に開講した。

しかしながら、科目担当教員の退職に伴い休講状態となっていたことから、より学生の社会的及び職業的自立に繋がるよう、2021年度から外部の委託会社と提携することにより海外（ベトナム）での現地インターンシップを4週間組み入れたプログラムへ変更した。

現地では、委託会社が安全を確認できている約50社でのインターンシップを行っており、学生の社会的、職業的自立に繋がる科目であるとともに、異国において多様な価値観に触れることにより、ディプロマ・ポリシーにある「多様性理解力」の涵養にも繋がるものである。

なお、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外への渡航ができない状況にあり、湖池屋ベトナムプロジェクトにより15日間のオンラインインターンを提供したほか、オンラインによりアジア諸国の現地学生と共同で、10日間の社内プレゼンテーションを体験するプログラムを提供した。

④グローバルスタディーズ

「グローバルスタディーズ」は、グローバル社会の政策立案を担う「グローバル・リーダー」を育成するための科目群である。

具体的な内容としては、夏季もしくは春季休暇期間を活用し、一般社団法人CIEE国際教育交換協議会（以下、「CIEE」という）の「海外短期ボランティア」に参加し、活動報告書を提出した上で事後指導を受けることにより、単位を付与するものである。海外活動における異文化体験を通じ、学生の主体的な学修意欲を引き出すことを目的としており、学生が3～4年次で留学や海外でのインターンシップを円滑に行うための入門・導入科目として位置づけている。

派遣人数は、2017年度：8名、2018年度：14名、2019年度：26名、2020年度：4名、2021年度：0名である。なお、海外ボランティアの仲介業者である「CIEE」が、海外ボランティア事業から撤退していることから、今後は、国内ボランティア活動についても対象とするよう検討している。

また、総合政策学部においては、通常の授業科目だけでなく、教員の指導のもとに行われる大学院の授業の聴講や調査活動、フィールド調査等の学習の成果に対して、「学術研究」として単位を付与する制度が運用されている。また、「学術研究Ⅰ」、「学術研究Ⅱ」はそれぞれ8単位まで卒業に必要な単位数に算入されることで、学生の興味や熱意を喚起させるとともに、種々の活動における成果を認定する仕組みを有している。単位認定の対象となる主な活動例としては、「国内外の大学での単位修得」（証明書要）、「教員の指導の元での調査研究」（成果物要）、「各種インターンシップなど課外活動への参加」（証明書、報告書要）、「各種認定試験における優秀な成績の取得」、「総合政策学部が主催する学術的な活動への参加」等があり、ボランティア活動についてもその対象となっている。

さらに、課外活動ではあるが、総合政策学部におけるゼミや授業での研究成果を発表し、教員が審査・表彰する「リサーチフェスタ」を2013年度より年に一度開催し、学生の自発的な研究活動への取組みを促す契機としている。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

総合政策学部では、単位の実質化を図るためにGPA制度のほか、年次別最高履修単位数を設定（1年次：46単位、2年次：46単位、3年次：48単位、4年次：48単位）することなどにより、学生の1年間における適正な学習量に配慮しながら、発展的な学修に対する適正な指導・評価に努めている。なお、総合政策学部における年次別最高履修単位数は、複眼的・総合的な学問領域を扱うという本学部の教育目的を果たすため、より多方面の学問体系を学べるように比較的高めの設定となっており、年次進行とともに最高履修単位数が増える仕組みとしている。また、学生の知識・能力・態度の確実な涵養のために、少人数指導体制を採り、授業時間以外の学習を促すための課題設定や理解度促進のための授業の双方向性に配慮した授業運営に努めている。

また、総合政策学部では、学生の自立的学習のための手助けとして「アカデミック・アドバイザー」を設けている。アカデミック・アドバイザーとは、主として授業を中心とした学習に関する事項及び将来にむけて体系的・構造的に学問体系を学ぶための助言を行うものであり、原則として1年次前期の必修科目である「基礎演習Ⅰ」の担当教員が担う。また、学年が進んで2・3・4年次には、「専門演習」「事例研究」「卒業研究」の担当教員がアカデミック・アドバイザーとして、個々の学生の研究テーマや相談内容、希望進路に適したきめ細やかなアドバイスをを行う体制となっている。担当アドバイザーが必要と判断した際には、別の教員からもアドバイスが受けられるよう、学生と教員との間の橋渡しの役割も担っている。

○シラバスに基づいた授業展開について

総合政策学部では、計画的な学修体制の確立・強化と成績評価基準を明確にすることで、学生の学修計画に資するため、全科目についてシラバスを作成している。シラバスは統一的なフォームにより作成され、「担当教員名」、「授業科目名」、「授業形式」、「履修条件・関連科目等(ナンバリング含む)」、「授業で使用する言語」、「授業の概要」、「科目目的」、「到達目標」、「授業計画と内容」、「授業時間外の学修の内容」、「成績評価の方法・基準」、「課題や試験のフィードバック方法」、「アクティブ・ラーニングの実施内容」、「授業におけるICTの活用方法」、「実務経験のある教員による授業」、「テキスト・参考文献等」の項目について、manabaにおいて閲覧することができ、関連する資料が添付されている場合にはダウンロードすることも可能となっている。また、各教員は授業の初回に行われるガイダンスにおいて、作成したシラバスを用いて授業実施計画、授業方法、成績評価基準等について周知することで、学生の計画的な学習を促している。

全教員が、計画的な学修体制の確立・強化と成績評価基準の明確化を目指すべく、シラバスの作成、開示に取り組んでいる。シラバスの内容がよりわかりやすく学生に伝わるよう、表記方法に一定の統一感を持たせるため、教務委員会の下にシラバス点検ワーキンググループを設置し、入稿後に教務委員長を中心とする複数の教職員による第三者的な立場で点検を行っている。

また、授業との整合性については、授業評価アンケートにおいて「講義要項(シラバス)に示されていた学習目標や内容と合致していた」か、を問う項目を設け、毎年担当教員にフィードバックしており、その結果、2021年度は7段階評価で前期平均6.0、後期平均6.2となっているなど、概ね整合性が図られている状況にある。さらに、自由記述欄を設け、授業の構成・実施方法に対する学生の意見を聴取し、授業改善の参考としている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、教育目標の具現化のための適切かつ妥当な教育形態・方法を採用している。また、適切な履修指導のもと、単位の実質化を図りながら、シラバスに基づく授業が展開されており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため措置を適切に講じていると言える。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

年次別最高履修単位数(1年次:46単位、2年次:46単位、3年次:48単位、4年次:48

単位)については、複眼的・総合的に境界的学問領域を扱うという総合政策学部の教育目的を果たすために、より多方面の学問体系を学べるよう、より多くの科目を履修することが求められるため、年次進捗とともに最高履修単位数が増える仕組みとしている。しかし、この趣旨を理解していない学生もおり、系統立った科目履修をせずに、単なる卒業のための単位数取得として利用されることも事実である。

<今後の対応方策>

年次別最高履修単位数の設定については、現在、単位の実質化をさらに進めるため、2024年度カリキュラム改正においては、減じる方向で検討を行っている。また、複眼的・総合的に境界的学問領域を扱うという総合政策学部の教育目的を果たすため、学生がより多方面の学問体系を学べるよう、主専攻・副専攻を設定し、カリキュラムマップ及び履修モデルを作成することで、系統だった科目履修が出来るよう検討していく。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

<現状説明>

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

総合政策学部における成績評価については、2021年度以前の入学生にあつては、A（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）、E（59点以下、不合格）の5段階での評価、2022年度以降の入学生にあつては、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、E（59点以下、不合格）の5段階での評価となっている。成績評価は授業開始前に学生に開示されるシラバスに明記された「成績評価の方法・基準」に基づいて行われ、学習の到達目標に即して、各学生の理解度、達成度を勘案しながら評価される。シラバスを含めて学生による授業評価が行われるため、成績評価基準についても、学生、教員双方向での議論、検討が可能であり、透明性の高い適切な評価基準となっていると考える。なお、学生が成績評価に関して疑問を持った際には、学部事務室教務担当を通して、教員から説明を受けることができる「成績調査」制度が確立されており、履修要項（『ACADEMIC CATALOG』）等を通じて学生にも周知されている。

なお、本学における授業科目の単位計算方法については、大学設置基準第21条第2項第1号における規定をもとに、学則第33条において明確に定めており、総合政策学部においても学則に則って厳格に単位認定を行っている。

また、総合政策学部では外国の大学等で修得した単位は、教授会の定める所定の基準に照らし、675分の授業時間を1単位に換算しているほか、学生の留学先でのシラバスの内容に係る精査等は、教務委員会が行っており、学習の内容・方法を確認した上で、総合政策学部において取得した単位として60単位を上限に単位認定を行っている。

さらに、国内の大学との単位互換は行っていないが、国内における他大学での学修については「学術研究」として単位認定を行っている。編入制度については導入をしていないため、単位の認定は実施していない。

○学位授与を適切に行うための措置

総合政策学部の学位は、学則第42条及び第43条に基づき、所定の期間在学し、各学科のカリキュラムに基づき、126単位を修得した者に対し、学部教授会の審議・承認を経て授与されることとなっている。

また、総合政策学部は早期卒業制度を導入している。総合政策学部における早期卒業とは、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、かつ大学院への進学が確定していることを条件に、学生が自ら希望し3年間で卒業する制度であり、前年度までの修得単位数とGPAについて必要な基準を満たした場合に、出願書類を提出し書類審査及び面接審査に合格しなければならない。早期卒業候補者の学生については、必要に応じてアカデミック・アドバイザーが指導を行うことで、進学目的の明確化や大学院における学修・研究活動に必要な知識・能力の修得を促し、3年間で修了するにあたっての質保証に努めている。

そのうえで、3年次修了時点において、大学院への入学手続きが完了しており、卒業に必要な所定単位（126単位）を修得し、かつGPAが所定の基準（3.3）以上であれば早期卒業を認め、学位を授与している。早期卒業の審査にあたっては、教務委員会がその判断を担っており、適切な運用・学位授与がなされている。2021年度の早期卒業実績は1名である。

<点検・評価結果>

以上のように、成績評価及び単位認定を行うための措置は、適切に運用がなされている。

学位授与については、学則に定められた要件を満たした学生について、教授会における審議を経て行う仕組みとなっており、適切なものとなっている。また、国内外の大学において取得した単位の認定については、学部の定める基準に基づき適切になされている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

総合政策学部では海外での学修・研究は、学生・教員の知見を広げる上での貴重な機会として捉え、国際交流を積極的に推進することを基本方針としている。学部内においても、外国人外国語契約講師、外国人客員教授の採用の制度を設け、さらに外国人研究者の招聘による教育研究の活性化を図っているほか、海外での教育機会の確保を図るため、積極的に海外大学との全学協定の仲介を行っている。

また、先述の外国語教育における注力の度合い、国際インターンシップ等の各種科目の設定等からもわかるように、総合政策学部では、学生一人ひとりが地球上の様々な場所で生起する諸問題に幅広い関心を抱き、各自の問題意識と学問的な探求意欲を育むことができるような「グ

ローバル」な視野に立った科目や、デジタル化社会に必須の情報処理能力を身に付けることができるような教育体制を備えている。2017年度からは「GATE プログラム」(Global Access Training & Education)を新設し、プログラム指定科目の授業は英語をはじめとする指定外国語で実施し、国際社会でのコミュニケーションを可能にする語学的トレーニングと同時に issue oriented (問題志向的) な授業テーマについて現地語で学ぶ教育プログラムを整備した。

加えて、授業科目である「英語」については、a 系列を TOEIC 対策と位置づけており、1・2年生の時に必修で1年間受講した現在の2・3年生の TOEIC スコア(各学生の最高点の平均)はそれぞれ 658 点 (N=296)、718 点 (N=291) と、着実に成果を上げている。

総合政策学部は、これまで「国際インターンシップ」「外国語研修」「ボランティア研修」「グローバルスタディーズ」「Field Studies」といった授業で教職員が協力してグローバルな時代に即した教育プログラムを実施してきた。また、専任教員は、留学経験や本学の在外研究制度や特別研究期間制度を利用した海外研究等を基礎に、各自の研究分野において諸外国の研究機関を通し、国際的な人的ネットワークを形成・維持している。さらに、外国語教員に占める外国人の割合の大きさも総合政策学部の特徴であり、専門科目においても外国人教員が専任として学部教育に従事している。

しかしながら、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国際間の人流が制限されていることから、上記に挙げた海外の現地における経験を特長とする科目・プログラムはほとんど実施できていない状況にある。そのため、その代替として、外国語教育においては、外国の語学学校とオンラインによる語学研修を実施し、各言語の受講者数は下表のとおりとなっている。

[外国語の語学学校とのオンラインによる語学研修受講者数]

年度	2020	2021	2022
英語	207	136	142
ロシア語	2	0	0
インドネシア語	0	7	3
韓国語	0	0	5

なお、語学研修受講者には、受講料の補助制度を実施している。とりわけ英語の語学研修に関しては、全額補助となる制度となっている。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

総合政策学部では、全学の外国人留学生を対象に提供される「日本語」の履修を総合政策学部の卒業単位として組み入れ、日本語能力の不足を補えるような配慮を行っている。また、外国語による授業(英語によって教育する「GATE プログラム」の指定科目である「Lecture」「Seminar」「Intensive Reading」等)を複数設置するなどして、専門科目の修得にも充実感を持たせるよう配慮している。

しかしながら、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により外国人留学生が入国出来ず、国際間の人流が制限されていることから、ほとんど実施できていない。

このほか、総合政策学部事務室では、留学生への個別ガイダンスや履修相談を実施して、留学生の履修上の注意点のうち履修要項に記載されていないきめ細やかなアドバイスをを行っている。専任教員も履修指導や研究上の個別指導等を行っている。総合政策学部の所在する11号館に国際センターが設置されていることから、生活相談もしやすい環境となっている。

○国外の高等教育機関との交流の状況

総合政策学部の国外の大学との教育研究交流として、国際交流の基本方針に基づいて実施されてきたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により国際間の人流が制限されていることから、ほとんど実施できていない。

総合政策学部では、教育の特色として、ツールとしての外国語を身に付けるため、進度別クラスで英語を学び、多言語社会理解のために英語以外の外国語教育を充実させており、外国語で専門分野を学ぶプログラムも用意している。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により予定通りに実施はできていないが、学修成果を検証・実践するための国内外でのフィールドワークを実施する授業科目を用意しており、学生の国際交流の促進に向けた整備を行っている。

[交換留学・認定留学の派遣学生数]

年度	2017	2018	2019	2020	2021
交換留学	16	12	13	6	3
認定留学	5	3	1	0	0

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、国際的な人的ネットワークの強みを活かし、外国人教員の確保のほか、海外での教育機会の確保に努めている。また、日本人学生に対しては、外国語教育をはじめグローバルな教育プログラムを展開し、外国人留学生に対しては、日本語教育及び外国語で行われる授業を整備することで配慮しており、日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境を整えている。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されている面はあるものの、教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みは充実していると言える。

<長所・特色>

英語をはじめとする指定外国語で、国際社会でのコミュニケーションを可能にする語学的トレーニングを行うと同時に issue oriented (問題志向的) な授業テーマについて現地語で学ぶ「GATEプログラム」(Global Access Training & Education) を設置し、日本人学生及び外国人留学生においても国際性を高める教育課程となっている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

2024年度カリキュラム改正においても GATE プログラムは継続して設置することとなり、カリキュラムマップ及び履修モデルを作成し、系統だった科目履修を促すことで、更に国際性を高める取り組みとなる予定である。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

<現状説明>

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

総合政策学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）においては、「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」として、「専門性に基づく複眼的思考能力」、「コミュニケーション能力」、「組織的行動能力」、「多様性理解力」、「総合的実践力」を定めている。

「専門性に基づく複眼的思考能力」は、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群という構成から、学部全体の教育課程を通じて涵養する仕組みとなっている。

「コミュニケーション能力」については、少人数教育をベースとする外国語教育科目や「基礎演習」、「専門演習」などの科目により、ディスカッションやプレゼンテーションなどを通じて涵養するほか、国内外でのフィールドワークを必要とする科目も多く設置しており、総合政策学部の教育課程を通じて身に付け伸長する仕組みとなっている。

「組織的行動能力」については、「基礎演習」や「専門演習」などの科目により、ディスカッションやプレゼンテーションなどを通じて涵養するほか、各種インターンシップ科目により実社会におけるプロジェクト等をチームで進めていく上で必要となる能力を身につけることができる。また、正課外とはなるがリサーチフェスタにおいて、正課の演習科目等における研究課題の発表を研究テーマごとのグループで行うことから、グループメンバーの中で分担して作業をおこなうこととなり、必然的に社会で役立つ組織的な行動に繋がる仕組みを有している。

「多様性理解力」については、英語を含めた10の言語を単なる語学学修だけではなく、背後にある文化や歴史についても深い理解を得られるように、各地の地域社会文化論に代表されるような文化・地域分野の科目配置が、企図して編成されている。

そして、これらの4つの能力を基礎的能力として身に付けることにより、「総合的実践力」が発揮できる仕組みとなっている。

上述のとおり、学位授与の方針に明示した5つの知識・能力・態度については、総合政策学部の教育課程を通じて培うことが可能となっており、それぞれの知識・能力・態度はどの科目と関連するかを可視化したカリキュラムマップを2021年度に作成・整備している。

また、それらの授業科目ごとの学修成果は、成績評価を行うことにより測定している。その基準は「中央大学学則施行細則」第11条に基づくが、具体的な内容は、授業ごとにシラバスに、「到達目標」「成績評価の方法・基準」として明示している。学期・年度ごとの学修成果は、GPAから確認することができることから、定性的にはこれらによって学修成果を把握していると言える。

一方で、定量的な指標としては、学生アンケート、卒業時アンケートといった、主観的な数値による評価指標しか持ち得ておらず、「学修成果の可視化」については必ずしも十分とは言えない。

「学修成果の可視化」については、ディプロマ・ポリシーとの関連を踏まえる必要があるが、ディプロマ・ポリシーで定めている「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」については、知識のほか、スキル、リテラシー、フルエンシー、コンピテンシーなどの要素が混在しており、分離することは困難であるものの、定量分析に向けてはこれらの要素の整理が必要である。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、シラバスに明示した「到達目標」「成績評価の方法・基

準」に従って各科目の成績評価を行い、学修成果の測定を行っている。また、主観的な指標としては、各種アンケートを通じて、学生自身の能力評価の確認を行っている。

しかしながら、ディプロマ・ポリシーにある「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」に紐づいた「学修成果の可視化」に対する取り組みが遅れている状況にある。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

「学修成果の可視化」については、ディプロマ・ポリシーとの関連を踏まえる必要があるが、ディプロマ・ポリシーで定めている「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」については、知識のほか、スキル、リテラシー、フルエンシー、コンピテンシーなどの要素が混在しており、分離することは困難であるものの、定量分析に向けてはこれらの要素の整理が必要である。

また、学生の学習行動への影響や、教員における教育効果の検証を行うためには、定量的な分析ツールが有効であると思料されるが、教員・学生ともに客観的に理解できる具体的な定量分析の手法については検討が未着手である。

<今後の対応方策>

学修成果を可視化するにあたり、各種アンケートと成績分布、履修状況等、定量分析に必要なツールの開発について、2022年内を目処に教務委員会で測定項目を定める予定である。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

総合政策学部においては、教育課程及びその内容、方法の適切性について、教務委員会において検討した上で、結果を教授会に上程する仕組みとなっている。

2019年度の外部評価委員会より「新しい学部像をできるだけ早急に示す必要がある。」との指摘を受け、総合政策学部でも自己点検・評価を行った結果、新設された国際経営学部や国際情報学部との差別化、外部からの総合政策学部の学びがわかりにくいとの意見を踏まえて、特に教育課程の側面からの検討を教務委員会の下で行っている。また、大学評価委員会の設定した2020年度指定課題である「学修成果の可視化に係る取組みの推進」についても、2024年度に向けたカリキュラム改正と併せて検討を進めている。

総合政策学部での学びについては、政策科学科、国際政策文化学科という2学科制の特色を生かしつつ、それぞれの学科での積上げ式学修と学部全体での積上げ式学修を並立させることを目指す。特に、「政策と文化の融合」に関しては、従来は「学科間共通科目」の設置や学生の自主性に基づく他学科科目の履修行動に依っていたところを、位置付けが不明瞭だった「学科間共通科目」を廃止し、他学科の科目でも学修すべき科目を指定し選択必修とすることで、着実な「政策と文化の融合」の実現を図る方向で検討を進めている。また、併せて、積上げ式学

習が進むよう初学者がわかりやすいよう「入門」を付けた科目名称や、科目内容がわかりやすい名称への変更も検討が進んでいる。

さらに、カリキュラム改正を行うことに付随して、現在のカリキュラム・ポリシーを見直す必要がある。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教育課程、その内容及び方法の適切性の定期的な点検・評価は、適切に実施されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

<現状説明>

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

総合政策学部の教育研究上の目的に基づき、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえて、アドミッション・ポリシーを以下のように設定し、本学公式 Web サイトや入学試験募集要項等において公表することで学内外への周知に努めている。

<入学者受け入れの方針>

<求める人材像>

総合政策学部では、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の活用ができる能力を養成することで、学部の理念である「政策と文化の融合」を十分理解し、国内外において、様々な観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 実際に国内外で生じている社会問題・現象を解き明かそうという強い知的的好奇心と行動力をもち続けられる人（社会問題・現象への関心）
2. 様々な領域の知識のみならず、異なる文化圏の慣習や制度等に関心を抱き、違いの本質を意識しながら問題解決への意欲をもち続けられる人（学際的・国際的理解）
3. 社会問題・現象の分析のみならず、具体的に解決・解明に取り組み、社会の発展に寄与する意思をもち続けられる人（社会貢献への意欲）

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

1. 国語、地理・歴史、公民、数学、理科、外国語において高等学校卒業レベルの知識・技能を有している。特に外国語に興味をもち、積極的に学習してきた人物が望ましい。（知識・技能）
2. クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動等、学校内外での諸活動において主体性をもって行動した経験を有している。（主体性・協働性）
3. 物事を多面的かつ論理的に思考して判断し、協調性を維持しつつも自らの意見を的確に表現することを心掛けている。（論理的思考力・判断力・表現力）
4. 社会、人間、文化、科学に関わる様々な問題・事象に広く関心を有している。（好奇心）

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、総合政策学部の学生の受け入れ方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえて適切に設定されており、本学公式 Web サイトや入学試験募集要項等を通じて、適切に公表がなされている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

＜現状説明＞

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

総合政策学部では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の活動は制限されたものの、学部が求める人材像に見合った優秀な能力を有する人材を幅広く受け入れることができるよう、学生募集方法に関して幅広く広報活動（本学公式 Web サイトでの入試に関する情報公開、映像による学生・教職員の活躍を Web 公開、大学案内誌、学部ガイドブック（配布数 11,500 部）、オープンキャンパス（Web オープンキャンパスを含む）、進学アドバイザーによる高校訪問、学外進学相談会等）を展開し、多様な受験生に総合政策学部の入学試験の説明を行うとともに、6 学部共通選抜、学部別選抜一般方式、学部別選抜英語外部試験利用方式、学部別選抜大学入学共通テスト併用方式、大学入学共通テスト利用選抜単独方式（前期選考・後期選考）、推薦・特別入試（附属推薦・指定校推薦・スポーツ推薦・外国人留学生）等、多様な入学者選抜方法を実施している。

各入試の位置づけとしては、学部独自で作問した筆記試験により、高校における学習到達度を評価する一般方式を中心に据え、大学入学共通テスト利用方式（併用・単独方式）・6 学部で共通の問題を利用した 6 学部共通選抜も採用している。その他、特色のある優れた学生を確保することを目的に、推薦・特別入試（附属推薦・指定校推薦・スポーツ推薦・外国人留学生）を実施している。

なお、前述の 2024 年度に予定しているカリキュラム改正を踏まえた上で、2024 年度入学生への広報活動に際しては、本学の総合政策学部で何を学べ、何を身につけることができるのかを、学部ガイドブック等の各種媒体において、より明確に分かりやすく訴求することを予定しており、それによる志願者の増加を企図している。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

本学では、6 学部共通・大学入学共通テスト利用選抜単独方式・学部別選抜（一般方式・英

語外部試験利用方式・大学入学共通テスト併用方式)に関する実施・運営に際しては、入学センターの下に設置される入試管理委員会が担っており、全学部より選出される入試管理委員、出題委員、採点委員を管理し、適正な入学試験の実施に努めている。また、特別入試については、実施・運営、管理、採点等の全ての業務を学部の入試広報(入試担当)委員会が担っており、特別入試毎に適正な実施に努めている。なお、一般入試及び特別入試の合否判定に関する業務は学部の責任において、学部の入試広報(入試担当)委員会が入学者選抜の結果をもとに合否判定する仕組みとなっている。

また、入学者選抜試験が適正に行われるよう、問題作成については、各教科の出題委員主査を中心に、問題作成会議を開催して慎重な出題体制を構築している。問題作成段階においても、作成に使用する電子機器の持ち出しを厳しく制限し、問題の漏洩防止のために必要なルールを定めて入試問題の厳重な管理を行っている。例えば、問題の保管は完全ロック式の金庫にて保管し、問題漏洩の危険性を回避するとともに、入試問題の搬出入時や解答用紙の授受に際しては複数の担当者による立会い確認を行う等の体制が既に構築されている。採点については、採点委員を選出し、採点会場を関係者以外立ち入り禁止の厳重管理の下で採点を行っていることや、会議室内における部内校正、入試管理委員による校正等の綿密なチェック体制も構築されている。

入学者選抜基準の透明性を確保するために、学部に関連する入試情報を大学案内誌や本学公式 Web サイトに掲載し、その中で、具体的な出願資格、選抜方法、科目毎の配点、合格最低点、志願者及び合格者に関するデータ等を公開している。なお、学部別選抜一般方式及び英語外部検定試験利用方式については、不合格者本人に限り、問い合わせがあれば合否判定に使用した科目の得点を開示している。

また、採点作業では、受験番号と点数のみを用いて処理し、合否判定資料を作成するなどして、採点結果と個人情報とを切り離すことで、公正な合否判定ができるような体制としている。さらに、合格最低点についても大学案内誌を通じて公表している。

入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保するために、大学案内誌等を通じて配点、内容の解説記載箇所を増やし、また、面接試験が行われる特別入試においては、複数の面接官を据え、多角的な視野から面接が行われるよう配慮をし、その採点においても、面接官の協議に加えて、面接結果を点数化し公平性を担保するよう努めている。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。入学を希望する者に対しては、入学試験出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることとしており、障害の程度に応じて配慮を行い(「注意欠陥多動性障害(ADHD)」の受験生より合理的配慮の申請があり、試験時間の延長(1.3倍)の対応を行ったことがある)、公平な入学者選抜の実施に努めている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学生の受け入れ方針を踏まえ、多様な能力を有する優秀な人材に対応する適切な学生募集、入学者選抜方式の実施による志願者の確保に努めている。

また、入学者選抜にあたっては、問題作成については慎重な出題体制を構築しており、採点についても、厳重な管理の下で複数の教員による採点・評価を踏まえ、入試広報(入試担当)

委員会が公平かつ客観的な合否判定に努めている。さらに、面接試験が行われる特別入試においては、複数の面接官を据え、多角的な視野から面接が行われるよう配慮をし、その採点においても、面接官の協議に加えて、面接結果を点数化し公平性を担保するよう努めている。

さらに、障害者等への配慮は「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づいて行われる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
 評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

<現状説明>

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率については下表のとおりである。これまで国際政策文化学科の学生数が多くなる傾向があったものの、志願者の動向、入試日程、歩留まり率の分析、合格最低点の設定に係る分析等、多角的な視点から検証を行い、入学者管理の改善に努めた結果、近年においては概ね適正な状況となっている。

[入学定員に対する入学者数の比率]

年度	2018	2019	2020	2021	2022	平均
政策科学科	1.00	1.01	1.05	0.99	1.05	1.02
国際政策文化学科	1.04	0.92	0.93	1.00	1.14	1.01
学部全体	1.02	0.96	0.99	1.00	1.10	1.01

また、過去5年間の収容定員に対する在籍学生数の比率については下表のとおりである。

総合政策学部では、適正な定員管理のため、毎年度、過去の辞退率や他大学との併願状況のデータ分析を活用し、定員超過が恒常的に生じないように努めている。

[過去5年分収容定員に対する在籍学生数の比率]

年度	2018	2019	2020	2021	2022	平均
政策科学科	1.04	1.03	1.07	1.04	1.05	1.05
国際政策文化学科	1.06	1.01	0.97	0.99	1.01	1.01
学部全体	1.05	1.02	1.02	1.01	1.03	1.03

<点検・評価結果>

以上のとおり、収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率を適正に管理できている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

総合政策学部では、学生の受け入れの適切性について、入試広報（入試担当）委員会において検討した上で、結果を教授会に上程する仕組みとなっている。

学生募集については、前述のとおり、幅広い広報活動を展開し、多様な受験生に学部の特色、入学試験の説明を行っており、それらの効果検証としては、大学評価委員会が毎年実施する新入生アンケートの結果を確認している。2021年度の調査結果においては、総合政策学部の特色の一つであるカリキュラムや授業構成内容が「本学を選んだ大きな理由となった」「本学を選んだことに少しは理由になった」と肯定的に回答した学生の割合が82.3%にのぼっていることから、学生募集広報として概ね適切な情報を提供できているものと認識している。

他方、学部で独自に作成する問題については、複数の出題委員を選出し、出題者グループを組織化した上で、問題の作成に着手する体制を構築している。その出題者グループにて入試問題としての適切性、難易度等が慎重に検討され、加えて学外関係者などから意見聴取を行ったのち、入試問題が完成するという仕組みとなっている。最終的には、出題グループにおける学部内校正、入試管理委員による校正等、綿密な確認作業が行われる体制も構築されている。また、入学試験実施後の試験問題の検証としては、全学的に複数の外部機関に問題の検証を依頼する仕組みが整えられており、複数のチェック体制が有機的に機能することで、問題作成におけるミスを防ぐことが可能となっている。

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みとしては、予備校による入試動向説明会での意見交換や高等学校の進路指導教員に対するヒアリングを通じて、本学の実施する入学者選抜方法に関する意見を聴取する機会は設けられているが、学部単独の取り組みとしては、現段階では特段実施していることはない。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部においては、学生の受け入れの適切性について、入試広報（入試担当）委員会が中心となり、定期的な点検・評価を実施する体制を整えている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

＜現状説明＞

○大学として求める教員像の設定

総合政策学部の教員に求める能力・資質については、本学の「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、「総合政策学部専任教員新任採用基準及び昇格基準内規」において、「専任教員は人格・識見に優れ、学識・研究・教育に秀でた資質と実績をもつことが求められる。」と定めている。これは、任期の定めのある専任教員においても同様に求められる能力・資質である（総合政策学部特任教員に関する採用内規）。その具体的な採用及び昇格に係る基準については、「採用・昇格に係る業績審査に関する基準内規」に定めている。なお、非常勤教員の任用基準は、「総合政策学部教員人事内規」のほか、「総合政策学部兼任講師の採用基準」及び「外国人外国語契約講師および特任教員の採用に係る指針」で定められている。

また、教員組織の編制方針に関しては、「総合政策学部教員人事内規」において教員人事の基本方針として定めている。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示、

総合政策学部では、「総合政策学部教員人事内規」及び「総合政策学部専任教員新任採用基準及び昇格基準内規」に基づき、教育研究に係る点検・評価結果等を踏まえながら、教務委員会及び人事委員会が共同して中長期的な人事計画を検討している。カリキュラムと人事計画とを連携させるために、必要に応じて人事委員会との合同委員会も開催している。

総合政策学部では、広範な学問分野を少人数の教員が担当するという学際的な学部の特性から、分野構成については、基本的にはカリキュラムを土台としながらも、時代や社会のニーズ・トレンドにも配慮した構成となるよう意識している。

なお、総合政策学部の専任教員は基本的に大学院総合政策研究科の授業も担当することから、アカデミック分野の研究者教員が多くなる傾向にあるが、一方で、総合政策学部の教育は実社会の多様な課題に対する政策能力を養うことを目的としているため、科目の内容に精通した実務家を特任教員として一定数採用している。

また、組織的な連携の構造は有していないが、外国語科目に関しては、非常勤教員に対する教育方針等の共有方法として、年度はじめに外国語の言語別に置いた専任教員のコーディネーターの呼び掛けによる懇談会や新任教員に対するガイダンスの機会を設け、適切な連絡調整を行うよう努めている。

なお、現在の専任教員数は下表のとおり、大学設置基準で必要とされる教員数を充足している。

[入学定員と専任教員数]

別表第一による専任教員数	入学定員（収容定員）	必要専任教員数	2022年度実数
政策科学科	150 (600)	14	16
国際政策文化学科	150 (600)	10	17
合計	300 (1,200)	24	33

注：本表における専任教員とは、無任期専任教員としている。

2022年度の専任教員33名（任期つき専任を除く）の内訳は、教授25（9）名、准教授6（2）名、助教2（0）名（（ ）内は女性で内数）である。政策科学科と国際政策文化学科の分類は、必ずしも学科分属を意味せず、専門性に依拠しての区分であるが、おおよそ前者が16名・後者が17名と、バランスはとれている。このほかに、特任准教授1（0）名、特任助教3（1）名、

外国人外国語契約講師1(0)名が、2022年度における総合政策学部所属の教育研究スタッフとなっている。以上の合計数は38(12)名である。このほか、兼任講師は92(33)名となっている。

教育研究に係る責任所在については、総合政策学部においては、外国語科目等では非常勤(兼任・兼担)教員が担当の科目数が多くなっているが、主要な授業科目については、原則として専任教員がその担当をするように努めている。学部創設29年を経て、定年等による退職者とその後の新任人事の進捗状態によって専任担当から外れてしまった科目や、時宜に照らしたトピックを扱う科目については、非常勤教員が担当している状況も一部生じている。しかし、学部の教育目標を達成するため、教育課程の中核をなす科目を専任教員が、その周辺領域を非常勤教員が担当する、という基本構成は維持されている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、本学の方針に基づき、教員に求める能力・資質を内規に定めている。教育・研究を維持・発展するために必要な教員組織を編成することを基本方針として、具体的な人事計画についても、教務委員会及び人事委員会が連携しながら、策定を行うことが内規に明示されており、適切である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<評価の視点の②については大学院対象のため割愛>
 評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。(実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等)

<現状説明>

○編成方針に沿った教員組織の整備について(実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等)

総合政策学部では、「総合政策学部教員人事内規」及び「総合政策学部専任教員新任採用基準及び昇格基準内規」に基づき、広範な学問分野を少人数の教員で担当するという学際的な学部の特性から、教務委員会において教員任用に際してカリキュラム上の科目にふさわしい学問的な専門性と教育経験を重視して担当教員を検討しており、人事委員会が所定の手続により、教授会への報告・承認を経て採用者を決定している。

総合政策学部における専任教員の任用は、原則として公募制をとっており、教務委員会において科目の必要性とその科目に必要な学問分野を検討したうえで募集案を作成し、人事委員会においてはその募集案の確認を行った上で、人事委員会の下で公募を行うこととなっている。さらに、実際の教員任用にあたっては、教授会で投票により業績審査委員会(5名)を立ち上げ独立した機関として厳正な業績審査を行う。なお、業績審査委員会における審査は、学問的な専門性と教育経験、さらには大学院総合政策研究科を担当できる能力を有することが重視されている。これにより、授業科目と担当教員の適合性については、適切に担保されていると言える。

専任教員一人当たりの在学生数は以下のとおりであるが、概ね30人前後で推移している。

年度	2017	2018	2019	2020	2021
在学生数	1,120	1,156	1,172	1,218	1,217
専任教員数	41	41	36	37	40
専任教員一人当たりの在学生	27.3	28.2	32.5	32.9	30.4

総合政策学部では、教育課程上、実務的な教育が必要な科目について実務経験者教員の採用を行っている。実務経験者から直接・間接的に専任教員として採用された教員数は2022年度現在8名であり、主な出身分野は官公庁、メディア、企業と多様である。総合政策学部の教育は実社会の多様な課題に対する政策能力を養うことを目的としているため、実社会の現場を経験している教員の視点は大きな力となっている。

また、実務経験者教員と同様に外国人（外国籍）教員も学部発足時から重要な構成メンバーとなっており、外国人として特別視しない風土を維持している。2022年度現在では4名の外国人教員が在籍し、創設当初から比べるとやや減少している。国際的な視点から問題を考える際には、外国人教員の視点は非常に有効なものであり、また、教育・研究面でも、いわゆる異文化理解の必要性を相互が理解し、論点を明らかにして議論するといった利点が生み出されていることから、今後も外国人教員の積極的な活用を指向している。

女性教員は2022年度現在で12名おり、全教員に占める割合は30.8%となっている。学部としては、必要な科目に対する公平な業績審査を行った結果として、女性比率は高くなっている。

総合政策学部は設立より29年が経過しており、創設当初に採用した教員の年齢経過の関係から、現在にいたって若干の高年齢化が目立つ経緯となっている。現在、定年70歳の定めの下で、専任教員37名中、2022年度で20代：1名、30代：3名、40代：12名、50代：8名、60代：13名という状況にあり、平均年齢は52.5歳となっている。定年の近い教員が数名集中しているという状況からみても、概ね適正な状況にあり、大学全体の教員平均年齢52.9歳と比しても概ね適正な状況にあると言える。

また、3年次に開設されている「事例研究」（いわゆるゼミ）や4年次に開設されている「卒業研究」（いわゆる卒業論文作成）については、専任教員一人あたりの学生数は、「事例研究」で6人、「卒業研究」で5.5人となっており、学部教育の集大成をはかるゼミにおいて、少人数教育を徹底した体制となっている。

年度	2017	2018	2019	2020	2021
外国人教員数	5 (12.2)	5 (12.2)	5 (13.9)	5 (13.5)	7 (17.5)
女性教員数	13 (31.7)	12 (29.3)	13 (36.1)	13 (35.1)	13 (32.5)

上記のとおり「総合政策学部教員人事内規」及び「総合政策学部専任教員新任採用基準及び昇格基準内規」に基づき教員組織の整備を行っている。

なお、外国人教員やジェンダーバランス等を意識した明文化された編成方針の設定はしていない。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部の教員組織は、内規に定める基準に基づき整備されており、2022

年5月現在の実務経験者や外国人教員の比率、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員1人あたりの学生数は、いずれも適切である。

また、業績審査委員会において厳正な業績審査を行い、総合政策学部の求める学問的な専門性と教育経験等を有した人物かを審査しているため、授業科目と担当教員の適合性は適切に担保されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。

(任期制の教員を含む)

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

<現状説明>

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

本学には、「中央大学専任教員規程」、「中央大学特任教員に関する規程」があり、これらに基づき、総合政策学部における教員の募集・任免・昇格等に関する手続きについては、人事関係内規等において定められており、次の規則から構成されている。以下に内容についての概略を示す。

1. 総合政策学部教員人事内規（1997年9月26日教授会承認、2000年3月10日教授会一部改正）
 - ① 教員人事の基本方針
 - ② 総合政策学部新任教員人事の手続細則
 - ③ 総合政策学部教員昇格人事の手続細則
 - ④ 総合政策学部契約講師人事の手続細則
 - ⑤ 総合政策学部人事委員会内規
 - ⑥ 業績審査委員会内規
 - ⑦ 教授会における人事に関する投票決定内規
2. 総合政策学部専任教員新任採用基準および昇格基準内規（2002年7月12日教授会承認、2011年2月4日教授会文言修正、2013年2月1日教授会承認、2019年7月12日教授会一部改、2021年3月4日教授会一部改正）
3. 採用・昇格にかかわる業績審査に関する基準内規（2013年2月1日教授会承認、2019年7月12日教授会一部改正）
4. 総合政策学部特任教員に関する採用内規（2001年6月22日教授会承認、2006年11月24日教授会一部改正、2011年11月14日教授会一部改訂、2012年6月15日教授会一部改訂、2019年7月12日教授会一部改正）
5. 外国人外国語契約講師および特任教員の採用に係る指針（2020年2月18日教授会承認）
6. 総合政策学部兼任講師の採用基準（1999年11月19日教授会承認、2011年2月4日教授会文言修正、2019年7月12日教授会一部改、2020年7月12日教授会一部改正）
7. 人事委員会委員選出に関する申し合わせ（2001年10月19日教授会承認、2022年2月4日教授会一部改正）
8. 総合政策学部における客員教授の招聘に関する内規（1993年11月19日教授会承認、2019年7月12日教授会全部改正）

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

上記の人事関係内規等に基づき、専任教員の新任人事は、以下の手続きで行うようになっている。

まず、空きポストが生じた(生ずる予定が判明した)時、補充すべき専任教員の担当科目、研究分野及び採用すべき身分について、人事委員会が教務委員会と協議の上、人事計画案をまとめる。担当科目、研究分野及び採用すべき身分の審議とともに、教員募集の方法についても人事委員会で検討し、案をまとめる。新任人事の場合は公募を原則としている。この人事について候補者が生じた場合は、当該候補者の審査を行う業績審査委員会の委員を教授会で投票によって選出し、業績審査委員会が発足する。業績審査委員会は、人事委員会から付託された候補者について業績審査を行い、候補者を最大3人に絞り、選考の経過及び理由を教授会に報告する。業績審査の結果報告を受けた教授会は、投票によって採用者を決定する。

一方、専任教員の昇格人事等は、以下の手続きにより行うこととしている。

まず、人事委員会が形式的な資格要件を満たしている者に対して、昇格希望の有無の問い合わせを毎年1回行う。また、人事委員会からの問い合わせ以外でも、形式的な資格要件を満たしている者は人事委員会または学部長に対して、随時昇格の申し入れをすることが可能となっている。人事委員会は昇格希望者に対し、業績以外の教育等の諸条件・諸要素をも勘案し、審議を行い、候補者と認定した場合、人事委員会は教授会の承認を得て業績審査委員会を発足させる。業績審査委員会は候補者の業績審査を行い、審査結果を教授会に報告する。業績審査委員会から審査結果の報告を受けた教授会は投票により昇格を承認する。

教員任用の際には、教育研究能力について、その業績や経歴を十分に審査している。実務家教員についても、担当実務内容を経歴などによって把握するほか、シラバスを審査対象として模擬授業を課すといった方法で厳格に審査する一方、アカデミック出身者との違いを十分に認識した担当能力を勘案している。一般に、何よりも業績と教育・研究経歴を重視しているが、総合政策学部専任教員新任採用基準及び昇格基準内規に、教授・准教授・助教に分けて、その研究業績・知識・経験・実績をはかる基準が設けられ、採用・昇格に関わる業績審査に関する基準内規ではより具体的な研究業績・実績(実務、教育、学内行政)の内容を規定・例示し、適切な選考が行われるよう配慮している。

<点検・評価結果>

以上のおおりに、総合政策学部では、教員の採用・昇格等に関する資格基準や手続きについて内規に定め、適切に運用している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

＜現状説明＞

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

総合政策学部では、主に教務委員会が教員における教育指導方法等の改善を促進するためのFD活動を行っている。そのFD活動の一環として、2008年度から授業評価アンケートを実施している。また、担当教員のコメントを付して学生に授業評価結果を公表することで、学生が授業における改善の度合いを検証することが可能となっており、学生・教員間の双方向の意見交換の活性化を図るとともに、教員は前回の評価を参考に継続的に授業方法の改善に努めている。

また、2014年度後期からは、教員間の授業参観を実施しており、参観した教員からの感想やコメントを参考に、授業方法の改善が行える体制を確立している。前年度の授業評価アンケートで評価が上位だった教員の授業を参観することにより、参観した教員は、自分の授業改善の参考とすることができるようになってきている。なお、授業参観参加教員数は、2017年度前期4人、後期5人、2018年度前期6人、後期6人、2019年度前期7人、後期5人となっている。

さらに、2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での授業実施での授業参観の実施が叶わなかったが、2022年度からは、manabaに総合政策学部FDのページを作成し、これら教員の授業動画を掲載し、教授会員がいつでも視聴できるようにしている。

また、2021年4月16日にはハイブリッド授業開講のための授業用機器使用に関する講習会を、2022年4月15日には兼任講師を含めた科目担当教員に対して授業目的公衆送信補償金制度に関する講習会を実施した。

このほか、教授会において、毎年学生相談室の医師・カウンセラーと学生対応についての懇談や研究助成課職員と科学研究費申請促進についての懇談、ハラスメント防止啓発に関する懇談を行い、情報の共有を図っている。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教育に関しては、学期毎に実施している授業評価アンケートの集計結果を教務委員会で確認して情報共有を行ってきている。2014年度からはアンケートで評価の高い授業をリストアップし、教務委員会において当該授業の評価内容を確認した後教員対象の参観授業を抽出し、授業参観を実施して教授法の改善に繋げるようにしている。あわせて、アンケートで評価の高い授業を掲示等で学生に周知している。

研究に関しては、年度末にその年度に発表した著書や論文等を含めて研究活動に関する報告書を提出するほか、新年度の研究計画書と予算申請書を毎年4月早々に提出する。その他、学会、研究促進期間制度等の研究活動に関しては、出張申請書及び活動報告書の提出により、その活動状況が文書記録として保存される。また、本学では、専任教員の研究業績情報、研究課題等をデータベースにし、簡易検索、キーワード検索、分野別検索等を提供する研究者情報データベースシステムを整備し、教員が自身の業績情報を更新することにより、常に最新のデータベースの提供を可能としている。本データベースの一部はresearchmapとも連動しており、研究業績を広く世界に発信する起点となっている。以上のように、研究業績を広く外部に公開することにより、間接的に外部からの評価を受けている。

教育活動評価の結果は、将来に向けてさらに充実した教育活動実現に非常に有効な資料となる。また、研究活動については常に活動報告の機会があり、さらに水準の高い研究成果をあげる原動力になっているという観点から有効性が認められる。

社会活動については、特に評価する仕組みは設けていないが、専任教員が社会活動の一環として学外機関の職務を行う場合は、当該機関から委嘱依頼を受け、教授会でその内容を審議し

ている。また、その活動については、研究者情報データベースにも登録しており、社会にも発信している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施及び、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用について、適切に機能している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

教員組織の適切性については、教務委員会において、総合政策学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの実現に向け、特にカリキュラム（授業科目の配置・内容や教員配置の適切性等）の観点から、必要な教員組織が担保されているかについて、必要に応じて人事委員会と共同しながら、不断の検証を行っている。

現在、先述のとおり、2024年度に向けたカリキュラム改正の検討を行っている段階であり、その起点は自己点検・評価活動と外部評価委員会評価によるものである。その点からは、適切な根拠に基づく点検・評価であると言える。

今回のカリキュラム改正においては、科目群などの変更が予定される改正であることから、カリキュラム改正に併せてカリキュラム・ポリシーの見直しが必要となる可能性があり、現行のカリキュラムでは適切な教員組織により運営されているが、新カリキュラムにおいてもディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを具現化するための教員組織の検討が必要となる。一方で、前述のとおり、教育課程編成実現の根幹となる教員の人事計画については、全学での教員人件費の方向性を調整している段階であり、具体的に中長期的な人員計画の策定までには至っていない。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員組織の適切性については、教務委員会において定期的に点検・評価を実施している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

◇学部における学生支援

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<評価の視点6、7は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛>

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

<現状説明>

○学生支援体制の適切な整備

総合政策学部では、教務委員会において、全般的な学生の教育や学修環境など教育面に関することについて検討を行う体制となっており、その中で学修を行う上で支援が必要な学生に対しても検討を行っている。なお、学生のキャリア形成支援、外国人留学生の教育面における支援も、教務委員会で検討する体制となっており、必要に応じて総合政策学部事務室からキャリアセンターや国際センターと連携をとっている。

また、2019年4月からは総合政策学部事務室にキャンパスソーシャルワーカー（以下、「CSW」という）を配置し、様々な背景により学修に困難をきたしている学生の相談にあたり、必要に応じて教務委員会との連携が図れる体制としており、教育面での支援体制は整備されていると言える。

学生への経済的な支援施策は、奨学金委員会において常時検討されている。

また、SA（Student adviser）、FPS News、立川市との包括連携協定に基づくイベント参加など、正課ではない学生の自主的な取り組みについては、組織的な対応とはしていないが、関与する専任教員と総合政策学部事務室職員が連携しながら支援する体制となっている。

○成績不振の学生の状況把握と指導

留年者は年によって変動があるが、毎年30～40名前後（4年次生の15%程度）となっている。留年者を減じるため、教務委員会で検討し、年度末の成績評価の発表後、総合政策学部事務室から留年対象者のうち成績不振を理由とする学生に連絡し、学生の事情や意思を確認の上、適切な履修が可能となるようアドバイスしている。

さらに、留年者及び成績不振者に対する学習相談を年に2回の成績発表後に行っている。具体的には、留年者及び成績不審者本人と保証人に対し通知を送付し、事前予約のうえ、総合政策学部事務室の教務グループの職員が学習相談を受けている。ただし、より大きな問題を抱える学生に関しては、学部長や学部長補佐、CSWに繋げるなどの対応をしている。新型コロナウイルス感染症拡大下の2020年度においては、対面での学習相談は実施できなかったが、リモートを活用することで十分な学習相談の機会は確保できている。なお、2021年度、2022年度においては、リモートでの学習相談を継続しつつ、従前のおり、対面や電話等による学習相談を

再開している。

なお、新入生に対しては、「SA (Student adviser)」という2年生有志のボランティアグループが、課外活動、生活面等について広くアドバイスをを行う体制が整っており、教員や職員に相談できない事柄について、学部上級生との交流の中で相談しやすい風土が醸成されている。

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

補習・補充教育は公式の制度としては実施していないが、授業時間外の個別指導は日常的に行われている。サブゼミによる時間割外でのゼミ指導や語学検定試験前勉強会等、教員または学生の自主的な学修を支援するため、総合政策学部事務室では空き教室を貸与している。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

本学では、2016年4月の「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」の制定を受け、制度の趣旨に従って障害のある学生への「合理的配慮」の提供に努めている。

さらに、2019年4月からは総合政策学部事務室に専属のCSWが1名配置されており、障害のある学生に対して、より重点的に支援を行う体制が整備された。

学生は事前にCSWに予約を行ったうえで相談をすることとなる。CSWは、学生から受けた相談内容や程度に応じて、学生相談室をはじめとする関連組織と連携しながら対応・支援を行うことになっており、特に授業の受講に関して合理的配慮等が必要な場合は、総合政策学部事務室教務グループの職員を通じて教務委員会で諮ったうえで、履修科目教員への合理的配慮の対応を行うこととなる。さらに、CSWは学修支援にとどまらず就職に関しても支援するケースもあり、十全な支援体制が整備されていると言える。

なお、障害を抱える学生に対しては、受験段階から相談に応じ本学での学修環境に納得いただいた上で入学するため、入学後はほとんど苦情が寄せられることはない。

相談件数は、2019年度1,756件、2020年度3,577件、2021年度5,862件となっている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

本学には在学学生を対象とする各種奨学金制度が設けられている。総合政策学部独自の奨学金制度としては次の①～④がある。

- ①「総合政策学部プロジェクト奨学金」
- ②「総合政策学部給付奨学金（経済支援）」
- ③「FPS奨学金（成績優秀者）」
- ④「国際インターンシップ奨学金」

いずれも冊子「奨学金 一案内と手続」、C plus、履修要項（『ACADEMIC CATALOG』）、掲示等で広く学生に情報提供を行っている。

このほか、奨学金以外の経済的支援策としては⑤「ゼミ活動補助費」がある。

①総合政策学部プロジェクト奨学金

「プロジェクト奨学金」は、「社会問題の発見・解決または社会文化現象の解明を目指した体験学習・調査学習（以下、総称して「プロジェクト」という）を奨励する」ことを目的に運用している。

出願資格は、次の要件をすべて満たす総合政策学部学生である。

- (あ) 2年次から4年次まで
- (い) 総合政策学部所属の専任教員（特任教員を含み、外国人外国語契約講師を含まない）が担当する当該年度授業科目においてプロジェクトを企画・実施すること（指導教員の推薦を受けられること）
- (う) 上記（い）のプロジェクトをグループで実施する場合は、出願者がその活動において中心的な役割を担っていること

なお、プロジェクト奨学金の給付人数は、8人程度となっている。
プロジェクト奨学金の出願者数・採用者数は次のとおりである。

[総合政策学部プロジェクト奨学金実績過去5年分]

単位：人

年度	2018	2019	2020	2021	2022
出願者数	15	17	9	14	10
採用者数	7	7	6	8	6

プロジェクト奨学金に採用された学生の活動成果についてはリサーチフェスタにおけるプレゼンテーションや1年次必修科目「総合政策概論」での発表を行うほか、報告書としてとりまとめ、本学公式 Web サイトの学部ページや総合政策学部ガイド等を通じて学内外に対して広く公開を行っており、総合政策学部における学修成果の発信という観点でも大きな役割を果たしている。

2022年度のプロジェクトテーマは次のとおりである。

- ・日本の環境エネルギー安全保障の維持について
- ・初等中等教育における教員の過重労働：実態調査と改善に向けた提言
- ・日本におけるウクライナ避難民の生活支援—急拡大する受け入れにおける課題とは—
- ・「先端技術を活用した格差の是正」—VR×スポーツの可能性を探る—
- ・インドネシアを災害の危機から救え～日本との防災対策の違いを通して～
- ・食品販売部門におけるプラスチック容器包装の簡素化に向けて

②総合政策学部給付奨学金（経済支援）

総合政策学部では、能力および修学意欲があるにもかかわらず経済上の理由により修学が極めて困難な中央大学総合政策学部学生を学部給付奨学生（経済支援）として採用し、学部給付奨学金（経済支援）を給付している。

出願資格は次の基準すべてを満たす総合政策学部の学生である。

- (あ) 2年次以上であること
- (い) 能力および修学意欲があるにもかかわらず経済的事情により勉学に多大な支障が生じていること
- (う) 前年度までの GPA が 2.0 ポイント以上であること
- (え) 「国の高等教育修学支援新制度（家計急変含む）」を受給していない者

その年の景気状況等により応募者数に増減はあるが、広報活動が行き届いており、次のとおり毎年一定数の応募がある。

[総合政策学部給付奨学金実績過去5年分] 単位：人

年度	2018	2019	2020	2021	2022
出願者数	17	15	17	13	12
採用者数	15	10	11	11	9

本奨学金については、奨学金委員会において慎重な書類審査を重ね、状況に応じて各採用者の給付金額を決定している。本奨学金の給付金額は、「中央大学経済援助給付奨学金（父母年収合計 300 万円以下）」（給付金額は総合政策学部学生：一律 38.6 万円）との併願、併給を可とした上で、給付金額をその年度の授業料相当額－38.6 万円、授業料 2 分の 1 相当額、授業料 4 分の 1 相当額、等としている。

③FPS 奨学金（成績優秀者）（2022 年度より制度変更）

特に学力・人物ともに優れている中央大学総合政策学部学生、および、その他の諸活動において顕著な実績を収めた総合政策学部学生を FPS 奨学生(成績優秀者)として採用し、FPS 奨学金（成績優秀者）を給付している。

出願資格は次のいずれかを満たす総合政策学部学生としており、奨学金委員会において推薦者を選出し、教授会へ推薦している。

(あ) 2 年次以上であること

(い) 前年度に学長賞・学部長賞受給者に準じる優秀な成績を修めた者。

- ・政策科学科：各学年の 2022 年度総合政策学部学長賞・学部長賞奨学金受給者を除いた、通算 GPA 上位 4 名
- ・国際政策文化学科：各学年の 2022 年度総合政策学部学長賞・学部長賞奨学金受給者を除いた、通算 GPA 上位 4 名

FPS 奨学金（成績優秀者）の出願者数、採用者数、学部推薦者数は次のとおりである。

[FPS 奨学金実績過去5年分] 単位：人

年度	2018	2019	2020	2021	2022
自由応募出願者数	8	2	2	4	-
自由応募採用者数	4	2	2	4	-
学部推薦者数	16	16	19	16	25

FPS 奨学生（成績優秀者）に対しては、学部長主催の表彰式を行い、勉学への熱意を奨励することで更なる飛躍を促している。

給付金額は年額 5 万円であるが、給付を受けた学生たちは学業成績優秀者としての自覚を新たにし、ゼミや学内外での研究活動においてより積極的に中心的な役割を果たしている。

④ゼミ活動補助費

総合政策学部のゼミ活動に関連して各種調査や合宿を行う際に以下の金額を補助している。ただし、同一授業、同一人につき、補助対象活動項目毎に、年 2 回を限度としている。

a. 見学調査補助

交通費・・・1 万円を上限とする（多摩校舎を積算の起点とし、上限か実費のいずれか低い額を補助）。

b. 国内で行う地域調査補助

交通費・・・4 万円を上限とする（多摩キャンパスを積算の起点とし、上限か実費のい

れか低い額を補助)。

宿泊費・・・1泊あたり6千円を補助。一人当たり6泊が限度となっている。

c. 国外で行う地域調査補助

交通費・・・6万円を上限とする(多摩キャンパスを積算の起点とし、上限か実費のいずれか低い額を補助)。

宿泊費・・・1泊あたり6千円を補助。一人当たり6泊が限度となっている。

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する支援として、交換留学生対象の履修ガイダンスを2017年度より文系5学部合同で国際センターと連携して実施している。また、外国人留学生入学試験合格者に対しては他の学生と同様の支援を総合政策学部事務室にて実施している。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

大学全体の進路支援は、キャリアセンターを中心に活動している。

総合政策学部独自の進路選択に関わる支援としては、教務委員会で検討の上、新入生オリエンテーションにおいて、キャリアガイダンスを実施している。

また、正課においては、FPS seminar series (フロントランナーによる特別講演会)を実施しており、各分野の著名なゲストスピーカーを招聘し、学生が直接意見を交わすことが出来る機会を提供することで、学生のキャリア形成の一助としている。

○学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援

前述した、学生有志による新入生へのサポートを行っている「SA (Student adviser)」の活動を専任教員・総合政策学部事務室職員が支援している。SAの活動は学部ガイダンスの補助・支援業務に及んでおり、学生が日常肌で感じている学生生活に関する情報を新入生に伝える際には、このような支援体制が有効に機能している。

なお、SA活動は基本的にはボランティアの活動となっているため、それらの日常的な活動に対する経済的サポート体制は特に用意されていない。ただし、学部行事として実施する際には学部予算の範囲内で必要な備品を用意しており、少ない予算で工夫をして企画を実現することも学生にとって課題解決のための良い経験となっている。また、毎年学生と職員合同でSA反省会を行い、今年度の実績や反省点を振り返り、翌年度への改善事項として引き継いでいる。

その他、学生の課外活動に係わる事項を所管する委員会として、学部に入試広報(広報担当)委員会を設置し、委員である専任教員と学部事務室職員は、学生主体の映像制作・運営により制作されている「FPS News」(学部内の教員、学生に係わる様々な情報をYouTubeで配信)や学生主体で運営される「リサーチフェスタ」(ゼミ活動等の研究成果発表会)を支援している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部における学生への支援体制は、広範な範囲を網羅し、適切であると言える。

<長所・特色>

新入生へのピア・サポートを行っている、学生ボランティアによるSA活動は、総合政策学部設立当初よりある特色のある取り組みである。

＜問題点＞

CSW への相談件数が年々増加しており、現在是对応可能な状況にあるが、今後も相談件数の増加傾向が続く場合、将来的に配置人数など体制に関する検討が必要になる可能性がある。

＜今後の対応方策＞

SA 活動については、立川市との包括連携にかかるイベント・ボランティア活動への参加という新たな取り組みを加え、その活動を学内に留まらず、学外にも拡げることで、総合政策学部の特色を更に伸長していく。

CSW への相談件数の推移を総合政策学部事務室や、必要に応じて教務委員会において注視し、相談件数が対応可能な件数を超える前に、増員に向けた予算措置を行う。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

大学評価委員会が新入生アンケート及び在学生アンケートを実施し、集計結果を公開している。総合政策学部では、当該アンケート結果を活用し、問題点の改善に取り組んでいる。

また、CSW の相談内容についても、月に1回の頻度で事務室職員に報告がなされており、具体的な面談件数や教員への配慮依頼の件数、新規に相談のあった学生の相談事由などを報告することで、障害のある学生への支援の定期的な点検・評価及び改善・向上につながっている。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、適切な根拠に基づく定期的な点検・評価、及び根拠に基づいた改善・向上を行っており、適切である。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部の教育研究等環境

＜点検・評価項目①については全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

＜評価の視点2については全学項目のため割愛＞

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

＜現状説明＞

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

11号館（総合政策学部棟）は、建設以来29年が経過して改修（リフォーム）の時期を迎えており、設備リフォームにより学生勉強・研究環境の利便性の向上を図ることが希求されている。この中で、次のことを順次行っている。

- ・11号館A棟の2・3階のコミュニティスペース（合計で約516㎡）に、オンライン授業や自習のために必要となるUSBでも充電可能な電源を増設した。
- ・11号館A棟における5ヵ所のトイレ設備を更新した。
- ・演習室のPC397台のリプレイス。

学生アンケートにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大により多摩キャンパスへの入構制限をされていた2021年度のアンケート結果を除き、PC・ネット環境、空調、授業以外の時間に休憩・自習できる施設の満足度は、非常に高い結果となっている。

なお、在学生アンケート（毎年5月頃実施）の「問21. 以下の学内施設及び設備について、あなたはどの程度満足していますか。」における総合政策学部学生の肯定的回答（[1. 満足]または[2. どちらかといえば満足]）の割合は次のとおりである。

[総合政策学部棟の学修環境等に対する満足度]

年度	2017	2018	2019	2020	2021
教室内の設備（机、椅子等）	66.7%	60.9%	65.7%	73.8%	53.6%
PCやネット環境等の情報機器・環境	74.4%	70.5%	71.9%	83.0%	57.9%
空調	67.9%	67.7%	69.6%	77.4%	57.9%
トイレ	60.0%	51.1%	41.7%	51.7%	45.5%
授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設	74.5%	68.8%	72.8%	80.1%	48.7%

一方で、総合政策学部棟である11号館は、建築後29年が経過しており、建物そのものの老朽化により、雨漏りが発生するなど修繕が必要な箇所も出てきている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、校地・校舎等の整備、キャンパス・アメニティの整備、及びそれらを維持管理する体制の整備は適切に行われている。

<長所・特色>

11号館A棟の2・3階のコミュニティスペースは、総合学部学生の交流の場としての機能を有しており、これが学部学生の一体感を生む土壌ともなっている。

<問題点>

建築後29年を経過し、11号館建物そのものが老朽化しており、雨漏りが発生するなどしている。

<今後の対応方策>

学生の教育・研究及び学生生活に資する環境や施設の整備を行っていくため、建物に関する予算の確保に向けて、関連部課室との調整を行っていく。

<点検・評価項目③については全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

総合政策学部の授業は、主に11号館A棟にて行われている。1階には情報処理学習施設として演習室が3室（各定員80名）設けられており、情報処理関連の授業のほか、語学関連の授業を行っている。また、講義利用時間以外は、8時～23時までの間、総合政策学部学生が自由に情報機器を利用できる場を提供している。2階には講義室3室（定員85名：2室、定員56名：1室）の他、約190㎡のスペースを自習室及び情報自習室として学生に開放し、情報処理をはじめとして各種の授業科目の自習ができる場を提供している。3階には約360㎡の総合政策学部専用の図書館を有しているほか、4階には講義室4室（定員85～128名）、演習室1室を設けている。また、学生が「FPS News」を制作することができる動画編集スタジオ1室が設置されている。5階には演習（ゼミ）・語学専用教室（13室）が設置されており、総合政策学部の少人数教育の拠点となっている。

ただし、総合政策学部には、8号館の大教室棟の割り当てがなく、100人を超える履修者がいる科目については、授業時間を法学部、経済学部、商学部が8号館教室を利用しない時間に割り当てざるを得ないため、学生の科目履修の自由度の弊害となっている側面がある。さらに、総合政策学部では、「いつでも自由に情報環境を利用できる」ことを目標にして、11号館内の無線LANの整備により、館内ならどこでも貸出専用のPCがインターネットに接続可能な状態となっている。

また、2020年度に新型コロナウイルス感染症が拡大し、全ての授業がオンライン授業となった際には、早急にオンライン授業機器を整備したほか、通信料を大学負担とする貸出ルーターをいち早く準備し、通信環境弱者に対する支援策を講じた。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

学部棟施設に関しては、休日、年始年末を問わず開門から閉門までの時間（8時～23時）に学生が自由に使える体制をとっており、学生の生活の時間帯には常時使用が可能となるよう配慮がなされている。しかしながら、休日、夜間は管理者が不在とならざるをえない。また、特に11号館は正門から直線的に出入り可能であるため、この間の防犯を考える必要がある。この対策として情報演習室、自習室に関しては、電子鍵（ICカード式）を設置するとともに、扉に窓を設けることで廊下から室内が見える構造とし、防犯効果の向上を図っている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部の教育目標を達成すべく多様な教育研究に対応する適切な施設となっている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

総合政策学部には、8号館の大教室棟の割り当てがなく、100人を超える履修者がいる科目については、法学部、経済学部、商学部が8号館教室を利用しない時間に割り当てざるを得ないため、学生の科目履修の自由度の弊害となっている。

＜今後の対応方策＞

2023年度の法学部の都心全面移転に伴い、8号館や6号館の教室を利用出来る可能性があるため、経済学部、商学部と調整をしながら、大教室確保の方策を進める。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

＜現状説明＞

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

学内研究費には、「基礎研究費」、「特定課題研究費」、「共同研究費」がある。このうち、個人研究費に相当するものは「基礎研究費」（年額43万円）である。「基礎研究費」は、個人で行う学術研究を支援することを目的とする基盤的な研究費である。「共同研究費」は、本学における優れた学際的学術研究を格段に発展させるとともに、学部、大学院、研究所及び学外研究機関との研究交流を促進し、これにより研究・教育水準の一層の向上を図ることを目的としている。

個人研究室は、一人1室となっており、大部分の研究室は11号館B棟の4階と5階に設置されている。研究室の移動も可能であり、総合政策学部教授会でアンケート調査を行い、個人研究室の移動等の希望を確認している。備え付けの書架、机、椅子のほか、申請により予算の範囲内で必要器具の購入が認められる。

また、本学の専任教員に対し、一定期間校務を免除し、研究に専念させるための制度として「特別研究期間制度」と「在外研究制度」があったが、研究期間の定期的な取得や、研究活動の進捗等に応じた柔軟な研究計画の設計を可能とするため、2022年度からは「研究促進期間制度」に変更された。新制度は、1年間または半期（学年暦の前期または後期）を取得期間として、授業及び校務を免除し、研究活動に専念する時間を確保するとともに、研究費の助成を行う制度となっている。対象の教員には研究促進費として上限120万円（半期の場合は上限60万円）が支給され、研究期間中に海外の研究機関にて活動する場合には、250万円を上限とした海外活動補助費を支給される。なお、「研究促進期間制度」の予算額から、総合政策学部所属教員のうち毎年2～3人程度がこの制度を活用できる。

○ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育
研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

総合政策学部においては、大学院学生による TA 制度があるが、主に情報処理関連教育において活用されており、一度に多くの学生を対象として PC の操作方法等について教育を行う際には、担当教員との連携の下、適切な活用がなされている。その他の科目については、これまで基本的に少人数教育を行っているという事情もあり、活用実績が少なかったが、2013 年度からは、これまでの内規を改正し、実験・実習・演習を伴う授業及びその他教授会で特に必要と認められた授業であれば、TA を雇い入れることができるという条件の下で、TA 制度活用の促進を図っている（ただし、2013 年度以降の採用実績はなし）。

<点検・評価結果>

以上のとおり、教員の研究活動を支援する環境や条件について、研究費や研究専念に関する制度、そして教育支援体制などは適切に整備されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点 1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点 2：国内外の学会での活動状況

評価の視点 3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<現状説明>

○論文等研究成果の発表状況

○国内外の学会での活動状況

総合政策学部の教員組織は、学部創設時の理念に基づいて様々な分野の教員から構成されており、その分野は多岐にわたる。各教員の研究成果の発表状況は教員研究者情報データベースに教員各自が入力できる仕組みになっており、本学公式 Web サイトを通じて広く公開されている。本データベースを基とする指標データ「専任教員の年間論文発表件数」、「専任教員の学会等における年間発表数」、「専任教員の年間著書発刊件数」の推移は下表のとおりである。

論文等研究成果の発表状況を把握するために、著書・論文の発刊、学外における講演活動等について本学公式 Web サイトの学部ページに「新着ニュース」として掲載し、相互の情報交換の場としている。さらに学部紀要『総合政策研究』を年 1 回発行し、その出版過程のものも教員相互にコメントを行う期間を設け、教員間の研究の相互理解に努めている。なお、冊子での発刊だけでなく、本学公式 Web サイトの研究実績（学術リポジトリ）で公開を行っている。

また、ほぼ全員が国内の複数の学会に所属し研究活動を行うほか、それぞれの専門に応じて海外の学会に所属、論文を寄稿、または出張して研究発表を行っている教員もいる。

[論文等発表件数]

年度	2017	2018	2019	2020	2021
専任教員の年間論文発表件数	26	15	11	18	18
専任教員の査読付き論文発表数	9	3	4	4	6
専任教員の学会等における年間発表数	66	35	27	25	21
専任教員の年間著書発刊件数	25	12	4	9	8

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

特定課題研究費交付を受けて行われる研究プログラム数の状況は次の通りである。

[特定課題研究費の交付実績]

年度	2016	2017	2018	2019	2020
交付件数	9	8	8	10	7

<点検・評価結果>

以上のとおり、研究成果の創出、学会発表、研究プログラムの展開状況から、総合政策学部の教員は一定程度の研究活動を行っていると言える。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>

○科学研究費の申請とその採択の状況

科学研究費助成事業の過去5年分の採択件数（新規・継続）は次のとおりである。

[科学研究費への申請・採択状況]

申請年度	2017	2018	2019	2020	2021
申請件数（新規・継続含む）	24	24	19	23	19
採択件数（新規・継続含む）	19	17	13	13	14
専任教員数（特任教員を含む）	41	41	36	37	40
採択件数（合計）÷専任教員数（特任教員を含む）	46.3%	41.5%	36.1%	35.1%	35.0%

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

総合政策学部として学外における競争的研究資金を獲得している実績は、現在のところ存在しない。

<点検・評価結果>

以上のとおり、科学研究費助成事業については、申請数の増減はあるものの、採択数については、安定的に推移している。しかしながら、科学研究費以外の競争的研究資金の獲得実績がないのは課題として残っている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

科学研究費以外の競争的研究資金の獲得実績がないことが問題である。

<今後の対応方策>

総合政策学部では、先述のとおり、2020年4月17日開催の教授会において、委員会等の学

務負担のあり方について、①委員会を整理して委員会数及び委員の延べ人数を減じること、②意思決定構造を明確化して議論の重複を減らすこと、③各教授会員の負担の見える化、を旨とする学部設置の委員会の再編案を承認し、教育・研究以外の負担を減じる策を講じた。こうした取り組みを通じて、研究時間の確保、研究費の獲得についても推進していく。

◇学部における社会連携・社会貢献

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

<現状説明>

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

総合政策学部では、現状では公開講座として開設している科目はないが、本学の卒業生組織である学生会主催の学術講演会や、八王子市からの依頼による「八王子学園都市大学（いちょう塾）」に、講師派遣を行っている。特に、八王子学園都市大学（いちょう塾）には、大学を退職後の教員を派遣している実績もあり、教員退職後も教育研究成果の還元を行っている例もある。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

総合政策学部では、公益財団法人公共政策調査会の寄附講座として「社会安全政策論」を開設し、警察政策研究センターからの派遣講師により、社会安全政策の学問上並びに実務上の位置づけについて体系的教育を行っている。

また、FPS Seminar Series を開設し、各学期に2回（年4回）、各分野のフロントランナーをゲストスピーカーとして招聘し、より創造的な学生の育成を目指している。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

2022年1月28日に本学と立川市が連携包括協定を締結したが、この起点・窓口となったのは総合政策学部である。

総合政策学部では、2022年度から「総合政策概論」において授業計画の中に立川市連携講座を組み入れ、立川市職員による基礎自治体公務員の業務に関する講義を開設したほか、立川市砂川学習館での児童向けイベントに総合政策学部のゼミの学生が協力することとなっている。立川市は、住宅地、農地、商業地、工業地域という複数の要素を有した自治体であり、総合政策学部で実施するフィールドワーク等には適切な地域である。

また、正課の活動ではないが、立川市の募集する各種ボランティア事業に関して、SAを中心に情報展開をし、ボランティア活動への学生の参画を促している。

なお、総合政策学部独自のプログラムではないが、総合政策学部所属教員が担当するFLP（ファカルティ・リンケージ・プログラム）の授業において、秋田県のサッカーチーム「ブラウブリッツ秋田」と協働し、秋田県において、高齢化が引き起こす社会課題の解決に取り組む「福+（ふくたす）プロジェクト」という学生主体の活動を2014年から行っている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、総合政策学部では、中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念に基づき、現職の教員に留まらず、退職教員や学生も地域交流に参画しており、教育研究成果を適切に社会に還元している。

<長所・特色>

2021年の立川市との協議段階においては、先述の取り組み以外にもいくつかの連携の可能性が示されており、さらに連携が進むことが期待できる。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方針>

立川市との交流事業を積み重ね、さらに新しいプログラムの開発を行う。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

総合政策学部教授会の下に、学部運営委員会、人事委員会、入試広報委員会、奨学金委員会、総務委員会のほか、教務委員会（傘下に外国語力向上（英語）、（英語以外）の外国語の2グループ、情報の3委員会）、危機管理委員会、懲戒委員会、将来構想委員会、さらに大学評価委員会の下部組織となる総合政策学部組織評価委員会を置き、各委員会の目的・構成・審議事項等は学部内規として整備している。教授会員は、こうした委員会審議を分担し、学部長に検討結果を上程している。学部長は各委員会から上程された事項を教授会の審議・報告事項として取り上げ、その結果、多くの議論を経て学部運営に関する事項が承認される仕組みとなっており、教授会における審議事項は慎重かつ適切に決定されている。

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長の権限は、学則第9条第2項において、学部に関する事項をつかさどり、学部の代表者になることが定められている。学部長は、学部の最高意思決定機関である学部教授会の議長として学部の運営に係る事項について、学部の意思を取りまとめ、学部の代表として全学的な意思決定の場に臨んでいる。また、学部長は職務上理事となり、学部のみならず、本学を設置する学校法人の経営に対しても参画することが可能となっている。このように、学部長の権限は学則に規定されており、現状におけるその権限及び行使については、適切かつ妥当なものとなっている。

なお、同条第3項では学部長の任期は2年で、再任を妨げないものと規定されている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

総合政策学部教授会は、学則第11条第2項に基づき、総合政策学部の教授、准教授、助教によって構成される。また、同条第3項の規定により、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事、学位の授与に関する事について審議するほか、学部運営の方針等の17項目については学長に述べる学部意見を審議する役割を負っている。その他、全学に関する教育研究等の重要事項についても審議、報告、意見聴取、懇談等が行われる。学部教授会は毎月1回程度開催（この他、必要に応じて臨時教授会を開催）しており、上記に示した学部運営上の審議を適切に行っている。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

学部長の選任については、学則第11条第3項第3号及び総合政策学业内規に基づいた適切な選任手続が行われている。

具体的には、「学部長選挙についての申し合わせ」に基づいて選任手続がなされるが、選挙は、休職、研究促進期間制度及び海外出張中の者を除いた教授会員の3分の2以上が定足数となっており、選挙は、所定の投票用紙により、単記無記名の投票によって行われる。なお、研究期間促進期間制度利用中の者で本人が投票を希望する場合は、上記申し合わせに基づき、選挙人に含めた臨時定足数により選挙を行うことができる。

選挙は、教授会で選ばれた2人の選挙管理委員による指示の下で厳正に行われ、投票総数の過半数を得た者が学部長となる。なお、第1回の投票で過半数の得票を得た者がいない場合には、上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者が学部長となる。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学部内の意思決定プロセス、学部長及び教授会の権限と責任が明確化されている。また、学部長の選任は学内規程及び内規にしたがって適切かつ妥当に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

総合政策学部事務室は、中央大学事務組織規則に明文化された分掌に基づき、事務長はじめ8人の専任職員が、教務・学務の2グループに分かれ、業務遂行にあっている。

教務グループは、授業編成、授業実施、履修、試験、成績、学籍、証明書、関係する学部内各種委員会（教務委員会等）の運営補助等にあたる。また、学務グループは、教授会をはじめ、入学試験のうちの特別入試（指定校推薦入試など）、学部が選考する奨学金、学部の予算管理が関係する学部内各種委員会（入試広報委員会、奨学金委員会等）の運営補助等にあたる。なお、両グループでは各々、副課長1人が業務監督の任にあたる。

総合政策学部事務室の専任職員構成は、事務長1人、担当課長1人、副課長2人、担当副課長1人、課員3人となっており、このほかに嘱託職員1人、派遣職員3人、委託職員1人、教員室業務にあたるパートタイム職員3人がいる。また、学部が管理するシステム管理室には嘱託インストラクター2人が、教員・学生の情報環境利用をサポートしている（いずれも2022年5月1日現在）。

総合政策学部は創設当初から少人数教育をコンセプトに掲げており、その事務室は徹底した学生サービス・教員への助力に努めている。また、他学部の事務室よりも少人数の構成となっているため、グループ制による業務分担に限定せず、「総合政策学部事務室業務分担」によって一人の専任職員が複数の業務を担当する仕組みを指向し、各人の職務領域も多岐にわたり、一人ひとりの役割が極めて大きな組織となっている。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

人事課で企画・実施される資格別研修・目的別研修については、課員は業務を調整して積極的に参加しているが、外部研修については個人の参加意識と裁量にまかされている。研修機会については、個人の申し出により業務調整を行っていることにより確保されていると言える。また、全員参加の職場研修も過去に実施している。

事務業務の専門性の向上については、学部事務室職員として私立大学関係の研修会等で他大学の事例研究や情報交換で習得する必要がある。また、業務の効率化においては、OJTを中心に、業務の改善を考え、各職員が意識して業務に取り組んでいる。

教職協働の取組みについては、学部の自己点検・評価活動を行う総合政策学部組織評価委員会や、授業編成や留学等を扱う教務委員会の構成に、職員が委員として学部の運営に携わっている。また、学部の運営に関しては、他大学の政策系学部と連携した「八大学政策系学部長懇談会」に学部長や学部長補佐と共に職員が同行し、他大学の情報収集を行っている。

事務機能の効率化については、他学部に比して事務室専任職員の人数が少ないこともあり、先述したような専任職員、嘱託職員、派遣職員、委託職員、パートタイム職員といった様々な雇用形態の職員について、業務分担を定め業務を遂行しているが、マニュアルの整備や情報の共有を進め、業務の平準化・効率化に努めている。

<点検・評価結果>

以上のおり、事務組織の役割と構成、人員配置は適切であり、また、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策も適切に整備されているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

以上

国際経営学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

本学は、明治18年(1885年)に、建学の精神に「實地應用ノ素ヲ養フ」を掲げ、「英吉利法律学校」として設置された。この建学の精神は、昭和50年に改めてこれを自らの使命と位置づけ、「中央大学学則」第2条において「本大学の使命」として「本大学は、その伝統及び私立大学としての特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献すること」と定め、現在に引き継がれている。

国際経営学部は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、経営学・経済学に関する理論とその関連領域の教育研究を通じて、企業経営やグローバル経済に係る専門知識と高い語学運用能力をもって国際社会を舞台に活躍できるグローバルビジネスリーダーを育成することを目的として、2019年4月に開設した。教育研究上の目的は、「中央大学学則」第3条の2(7)に明示している。

<点検・評価結果>

大学の理念・目的を踏まえ、建学の精神に則って、適切に学部の目的を定めている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

<現状説明>

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

国際経営学部の教育研究上の目的は、「中央大学学則」第3条の2において、「経済学、経営学に関する理論と関連領域にかかる教育研究を行い、急速に変化する国際企業経営に必要な企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を駆使し、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えた人材を養成する。」と明示している。その内容については、教職員・学生には履修要項等の冊子や各種説明会等で周知を図っているほか、本学公式Webサイトにも掲載し、広く社会に公表している。

＜点検・評価結果＞

国際経営学部の教育研究上の目的は学則上に明示しており、内外の周知・公表の方法も妥当である。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

＜現状説明＞

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

国際経営学部は、大学全体の計画である中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に基づき、2019年4月に設置された学部であるが、開設直後から、授業アンケートに対する学生の回答結果や、授業担当教員の意見等を踏まえ、学部の目的等に照らして完成年度後の学部のありかたを模索してきた。当初は、学部長及び学部長補佐の会議体である教務委員会が主導してきたが、2019年12月に①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しに関する事項、②カリキュラム改正に関する事項、③大学院研究科開設に関する事項、④その他国際経営学部の将来構想に関する事項、の審議及び連絡調整を担うものとして、学部長を委員長とし、学部長補佐3人を含む将来構想委員会（13人）を設けることとした。将来構想委員会は、学部長がリードしながらも、将来の学部の中核を担う中堅・若手の教員が自由で活発な議論を行う場として大きな役割を果たし、すでに、将来構想委員会及び教授会における審議を経て、2023年度に向けたディプロマ・ポリシーとカリキュラムの概要を決定している。

＜点検・評価結果＞

国際経営学部では、新設学部として開設前に定めた完成年度までの計画を実行することと並行して、完成年度後へ向けての準備を行ってきた。学部運営の中心には教務委員会があるが、学部の理念・目的を実現するための将来計画については、将来構想委員会を主体として、学部全体として議論していく体制が整えられており、効果的に機能している。

＜長所・特色＞

学部運営の中心には教務委員会があるが、学部の理念・目的を実現するための将来計画については、将来構想委員会を主体として、将来の学部の中核を担う中堅・若手の教員の自由で多様な意見を採り入れ、学部全体として議論していく体制が整えられており、効果的に機能している。

＜問題点＞

特になし。

＜今後の対応方策＞

教務委員会、将来構想委員会、教授会の連携のもとに、まずは2023年度に向けて、3つのポリシーの改訂と新カリキュラムへの移行についての準備を進めていく。さらに、学部を基礎

とするいわゆる煙突型の研究科を持たない学部として、既存研究科との連携に向けて道筋をつけることをめざしていく。

◇学部における内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

国際経営学部は、「中央大学大学評価に関する規程」に基づき、中央大学評価委員会の下組織別評価委員会である国際経営学部自己点検・評価委員会を設け、学部活動全般について、点検・評価する体制を整えている。具体的には、中央大学評価委員会が定めた方針に基づき、毎年の学部の自己点検・評価活動を実施し、その計画・結果をまとめた「自己点検・評価レポート」の作成と教授会への報告とを行っている。

自己点検・評価委員会には、学部執行体制に責任をもって直接関わる者が委員として加わっており、それによって同委員会が学部執行部と各種委員会との媒介項として機能することが可能となっている。そのため、改善向上の計画的実施に繋がる仕組みになっている。

具体的な改善事例としては、2020年度の自己点検・評価において、チュートリアル科目の再履修者減少の取組みが挙げられる。2019年度のチュートリアル科目においては、各クラスの中で、学生の英語（4技能）スキルに幅があり、学生側と教員側の双方でミスマッチが発生し、教育効果が高まっていない点が課題として認識された。これを受け、GTECスコアを活用したきめ細やかなクラス分けを行うなどの改善施策を実行し、その結果、同科目の再履修者の減少に至った。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

2019年度から2021年度までに提出した設置計画履行状況報告書について、指摘事項等はない。

＜点検・評価結果＞

国際経営学部では、全学で定められた手続きに従って毎年点検・評価活動を行い、改善を重ねている。また、設置計画履行状況報告書に対しては、これまでに指摘事項等はない。

＜長所・特色＞

国際経営学部では、開設初年度から自己点検・評価委員会において自己点検・評価活動を毎

年継続して行っている。その結果を活用し、学部の諸活動の改善活動を行っており、チュートリアル科目の再履修者の減少など具体的な成果が上がっている取り組みも存在する。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

2022年度に完成年度を迎えることで、2023年度以降は設置計画履行状況等調査の対象外となる見込みであり、今後は自己点検・評価活動の重要性が増すこととなる。今後は、新たに得られる卒業生の進路先データなど、各種指標を活用するなどして、より自己点検・評価活動を活発化させ、学部教育の質の向上に取り組むこととする。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

国際経営学部は国際経営学科のみの1学科で構成されている。入学定員は300人である。建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」のもとに、経営学・経済学に関する理論とその関連領域の教育研究を通じて、企業経営やグローバル経済に係る専門知識と高い語学運用能力をもって国際社会を舞台に活躍できるグローバルビジネスリーダーを育成することを目的として2019年4月に開設した。コアとなる経営学や経済学分野の科目を1年次から集中して学ばせるとともに、短期留学を経験させるなど、国際地域理解やコミュニケーションスキルの獲得等も重視した教育を行っている。

グローバルビジネスリーダーの育成は、まさに現代社会の要請そのものである。また、大学を取り巻く国際的環境に配慮して、約7割の授業を外国語で実施し、卒業に必要な単位を英語で行われる授業のみで充足できる教育課程を備えている。4月に加え9月入学の制度も設け、外国人留学生を積極的に受け入れている。

<点検・評価結果>

国際経営学部は、建学の精神に則り、社会の要請に応え国際的環境に配慮した学部として開設されている。

<長所・特色>

英語で行われる授業のみで卒業に必要な単位を充足できるカリキュラム、9月入学者を含む海外留学生の積極的な受け入れなど、本学ではこれまで実施されていなかったグローバル化推

進策を取り入れており、国際経営学部は本学におけるグローバル化推進の強力なエンジンとなっている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

英語で行われる授業のみで卒業に必要な単位を充足できるカリキュラムや、9月入学制度を維持していくほか、将来にわたりグローバル志向の強い入学者にとって魅力的な学部となるよう、新たな施策についても検討を進めていく。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

国際経営学部は2022年度に完成年度を迎える学部であるため、これまでは文部科学省に届け出た組織形態を維持することが前提となっており、組織そのものの適切性を点検・評価する段階にはなかった。今後、自己点検・評価委員会を中心とした自己点検・評価活動等を通じて資料やデータを蓄積し、組織の適切性についても点検・評価を行い、改善・向上をめざしていく。組織の改編の必要が生じた場合は、教務委員会や将来構想委員会が中心となって、検討する。

<点検・評価結果>

これまでは完成年度前であり、組織そのものの適切性を点検・評価する段階ではなかったが、今後は通常のサイクルとして点検・評価の仕組みを回していく必要がある。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表
 国際経営学部は、経営学・経済学に関する理論とその関連領域の教育研究を通じて、企業経

営やグローバル経済に係る専門知識と高い語学運用能力をもって国際社会を舞台に活躍できるグローバルビジネスリーダーを育成することを教育研究上の目的としている。この目的を踏まえ、以下のとおり国際経営学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定している。

(1) 国際経営学部において養成する人材像

企業活動がグローバルに展開する現代においては、一企業や自国の利益のみならず、各国が共存し、互恵関係をもって持続的に発展する社会を構築することができる人材が求められています。国際経営学部では、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、経営学、経済学に関する理論とその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指します。

(2) 国際経営学部を卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度

国際経営学部では、グローバルビジネスリーダーとして必須となる外国語運用能力と国際コミュニケーション能力のほか、以下の専門能力を修得することを期待しています。

- 1) 企業のグローバルな活動における諸課題を経営学及び経済学を基本とした視点から把握し、組織とその活動メカニズムの理解に基づき業務を的確に行うことができる、深い専門能力
- 2) 統計的方法と手法によって現状把握と分析を行い、企業の経営戦略を立案することができる、深い専門能力
- 3) 自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解し、互恵関係を構築して持続的発展へとつなげることができる、深い専門能力

(3) 国際経営学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

国際経営学部では、卒業に必要な単位数を124単位、必要最低修得単位数は専門科目64単位、総合教育科目18単位、グローバル人材科目16単位、演習14単位としています。また、最高履修単位数は154単位として、うち1年次36単位、2年次38単位、3年次40単位、4年次40単位と無理のない履修ができるよう配慮しています。

(4) 活躍することが期待される卒業後の進路

国際感覚に優れ、高度の専門能力と高い語学運用能力に裏打ちされたグローバルビジネスリーダーの活躍先としては、グローバル企業や外資系企業のほか、国際的な活動をしているコンサルティング企業やシンクタンク、公的機関、国際機関が想定されます。

以上について、教職員・学生には履修要項等の冊子や各種説明会等で周知を図っているほか、本学公式 Web サイトにも掲載し、広く社会にも公表している。

なお、現行の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、学部設置に先立って国際経営学部開設実行委員会が決定したものである。開設後に学生を受け入れ、授業を進めていく過程において、将来構想委員会等でポリシーの検証・見直しを進めた結果、2023年度に改定することとなった。この改定については、2020年4月の教授会にて概要を決定している。

<点検・評価結果>

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）には、①国際経営学部において養成する人材像、②国際経営学部を卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度、③国際経営学部の卒業に必要な学習量と卒業要件、④活躍することが期待される卒業後の進路を明示し、広く社会に向けて公表しており、適切である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

<現状説明>

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

国際経営学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下のとおりである。

(1) 国際経営学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

国際経営学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指しています。したがって、そのカリキュラムにおいても、グローバルビジネスリーダーの素養が身につくよう、総合教育科目群、専門科目群、グローバル人材科目群を設置し、基礎から発展へと段階的かつ体系的に科目を編成しています。

具体的には、専門科目群に、経営学や経済学を基礎とした関連科目を本学部の学びの核（コア）として位置づけ、国際経営スタンダード科目群として設置しています。さらに、国際経営スタンダード科目群の学修を発展・応用させる科目群として企業経営科目群、グローバル経済科目群、国際地域研究科目群を設置することにより、専門知識に厚みと深みを持たせています。

これらの専門知識を支える学びとして、総合教育科目群に基礎教養科目群、情報統計科目群を設置しています。

さらにグローバル人材科目群では、グローバル人材に必須となる語学運用能力やコミュニケーションスキルを年次を追って段階的に修得できるよう科目を設置しています。

これらの知識やスキルを定着、深化させ、さらに人間力を養う場として演習（ゼミ）を各年次に設置しています。

(2) カリキュラムの体系性

1) 1年次

到達目標：「経営学、経済学の基礎を学ぶ」

「国際経営学部での英語で実施する授業を受けるための英語力を身につける」

① 専門科目の学びのコアとなる国際経営スタンダード科目群の中でも基盤となる「経営学入門」、「経済学入門」および「マイクロ経済学」を学びます。また、専門科目を支える科目として、「経営統計入門」を学びます。

② 「アカデミック英語Ⅰ」では、英語で実施される専門科目等の授業内容が理解できるレベルを目標として、英語による【質問力】と【解決力】を向上させることを目的とします。また、「アカデミック英語Ⅱ」では、専門科目の講義で得た知識を発展させ、自ら英語で世界に向けて情報を伝える力が伸長できるよう【発信力】の増強を図ります。

③ 「Global StudiesⅠ」では、短期での海外語学研修を行います。現地研修での体験を通じて、英語運用能力の必要性を喚起させるとともに、コミュニケーション能力、自己管理能力、異文化適応能力、問題解決能力を養います。

④ 本学部の学びを支え、グローバルコミュニケーションにおいても土台となる基礎教養科目群から、自然科学、社会科学、人文科学等の教養科目を学びます。

⑤ 少人数教育による「入門演習」（ゼミ）を行い、大学では何のために、何を、どのように学ぶかを理解し、その手法を学びます。

2) 2年次

到達目標：「経営学、経済学を発展させた、企業経営分野・グローバル経済分野の専門科目を学ぶ」

「国際地域研究として、各国の歴史・政治経済・文化を学ぶ」

「専門科目の学びをディベートやレポート等で表現できる英語力を身につける」

① 1年次に修得した経営学、経済学の発展として、国際経営スタンダード科目群から「国際経営論」、「空間経済学」、「戦略経営論」、「多国籍企業論」、「国際開発論」を学び、3・4年次での専門科目の学びにつなげます。

②自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解するため、1・2年次で各地域の「政治・経済」や「経済史」のほか、「異文化経営論」「日本の経営論」を学びます。

③「アカデミック英語Ⅲ」では、専門科目を基軸とした英語での【思考力】と【正しい発音】を修得することを目標とします。また「アカデミック英語Ⅳ」では、英語による総合的な【表現力】の完成を目指します。

④2年次以降も少人数教育による「専門演習」(ゼミ)を行います。専門演習は、専門分野における本格的な研究活動の中心部分を構成します。

3) 3・4年次

到達目標：「これまでの学びの集大成として、英語または母語以外の言語による卒業論文を制作する」

「企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成する」

①3・4年次は、これまで国際経営スタンダード科目群において培ってきた知識を応用させるべく、企業経営科目群、グローバル経済科目群にある先端的な専門科目を学ぶとともに、国際地域研究科目群の専門科目により各地域での経済論や企業論を学びます。

②国際コミュニケーション能力の向上のために、コミュニケーションスキル科目群から英語・中国語・スペイン語・日本語による「ビジネスコミュニケーション論」、「ビジネス交渉論」を学びます。また、「ATC21s(Assessment and Teaching of 21st Century Skills)」では、これまで修得したコミュニケーションスキルの統合化を行います。

③「専門演習」において、学びの集大成として英語または母語以外の言語による卒業論文を制作することを目標とします。

卒業時には、企業経営やグローバル経済に係る専門知識、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えていることを目標とします。

以上について、教職員・学生には履修要項等の冊子や各種説明会等で周知を図っているほか、本学公式 Web サイトにも掲載し、広く社会にも公表している。

なお、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえて作成しており、現行のものは学部の設置前に決定したものであるが、2023年度に学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を改訂することを決定済みであることから、新しい学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に沿って、将来構想委員会を中心に2023年度までに見直しを進める予定である。

<点検・評価結果>

国際経営学部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえて作成している。なお、すでに学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を改訂することを決定済みであることから、新しい学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と適切に連関するよう2023年度までに見直す必要がある。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか(必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等)。

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け(教育課程における量的配分、提供する教育内

容等) (学部)

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等) (学部)

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<現状説明>

○順次性のある授業科目の体系的配置について(必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等)

○専門教育・教養教育の位置付けについて(教育課程における量的配分、提供する教育内容等)

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

国際経営学部には、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指し、国際経営学科を置いている。総合教育科目群、専門科目群、グローバル人材科目群、演習科目を設置し、基礎から発展へと段階的かつ体系的に教育課程を編成している。必修科目を中心に約7割の授業を外国語(主に英語)で行い、英語で行われる授業のみで卒業に必要な単位を充足することが可能となっている。卒業に必要な単位は、124単位である。

1) 専門科目群

企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を学ぶために、専門科目群は、国際経営スタンダード科目群、企業経営科目群、グローバル経済科目群、国際地域研究科目群の4つの科目群により構成している。

(1) 国際経営スタンダード科目群

国際経営を学ぶうえで基礎となる科目として、1年次、2年次に国際経営スタンダード科目群を学修する。全8科目24単位が必修科目となっており、1年次は、経営学と経済学の入門的な科目(「経営学入門」、「経済学入門」、「ミクロ経済学」)を学修する。2年次は国際ビジネスの場面において企業内外の諸活動を統括管理する役割を担う際、身につけておくべき科目(「国際経営論」、「空間経済学」、「戦略経営論」、「国際開発論」、「多国籍企業論」)を学修する。

(2) 企業経営科目群、グローバル経済科目群

国際経営スタンダード科目群の学修の発展・応用と位置づけ、2年次、及び3・4年次の配当科目としている。学生が自身の目指すキャリアや学問的な関心により自由に学修できるように選択必修科目としており、企業経営科目群では戦略論を中心に、グローバル経済科目群では産業経営、公共経営、パブリックマネジメント及びその関連科目を中心に体系的に科目を構成し、これらの科目群から28単位以上を修得することにより企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を修得する。

(3) 国際地域研究科目群

企業活動をグローバルに展開するうえで、地域を問わずに身につけるべき科目群と、国際地域研究に不可欠な側面である政治・歴史関連の科目、各地域における経済論や企業論を「日本・中国・アジア地域」、「欧州・米国・中南米地域」に分けて体系づけた科目群により構成しており、1年次は、地域を問わずに身につけるべき必修科目として「経済地理

学」を学修する。地域ごとに設定された科目についても1年次から選択必修科目として学修することができ、1年次には各国の政治・歴史、2年次に各地域の経済史に関する科目、3・4年次には経済論、政治社会論、企業論等の科目を設置し、学生自身の関心や履修モデルに基づき「日本・中国・アジア地域」もしくは「欧州・米国・中南米地域」のいずれかを選択することとし、6単位必修としている。

2) 総合教育科目群

総合教育科目群は、1・2・3・4年次の配当科目として情報統計科目群、基礎教養科目群により構成している。これらの科目群を学修することにより、国際社会における無限の情報を収集、分析する能力を養い、幅広い知識と豊かな人間性を持つ人材を育成する。

(1) 情報統計科目群

1年次に、統計分析手法を学ぶ基礎科目として情報統計科目群を設置し、「経営統計入門」4単位を必修科目としている。その他統計分析手法の学修のために、「経営数学入門」、「データ分析」、「経営数学」、「数量分析」、「計量経済学入門」、「情報科学」、「応用統計学」、「データベース」の中から6単位を選択する。

(2) 基礎教養科目群

基礎教養科目群ではグローバル人材に不可欠な幅広く深い教養及び豊かな人間性を涵養することを目的として、自然科学（「環境学」、「生物学」、「化学」）、社会科学（「社会学」、「法学」、「政治学」）、人文科学（「哲学」、「宗教学」、「歴史学」、「倫理学」）や「数学」、「データサイエンス」、「健康スポーツⅠ」、「健康スポーツⅡ」、「健康の科学」を設置し、8単位選択必修としている。

3) グローバル人材科目群

国際経営学部では、国際社会を舞台に専門知識を駆使することができる人材を養成するために専門教育においても外国語（主に英語）による講義・授業を行うこととしている。グローバル人材科目群では、授業を受けるために必要な英語力を身につけるとともに、国際社会を舞台に活躍するために必須となる高い外国語運用能力やコミュニケーションスキルを段階的に修得できるように外国語、コミュニケーションの科目群により構成している。

1年次には、英語で実施される専門科目等の授業内容が理解できるレベルを目標として「アカデミック英語Ⅰ」、「アカデミック英語Ⅱ」を必修科目として履修する。この「アカデミック英語Ⅰ・Ⅱ」では、入学時に受験するプレイスメントテストの結果により、レベル別クラスを構成し、自身のレベルにあった学習を行う。

また、「Global StudiesⅠ」も1年次の必修科目としており、海外で3週間から4週間の語学研修を中心としたプログラムに参加し、現地での体験を通じて、外国語運用能力の必要性を喚起させるとともに、コミュニケーション能力、自己管理能力、異文化適応能力、問題解決能力を養うことを目的としている。

2年次には専門科目の学びをディベートやレポート等で表現できる英語力を身につけるために「アカデミック英語Ⅲ」、「アカデミック英語Ⅳ」を必修科目として履修する。

また、英語のほかに、ビジネス界で使用人口の多い中国語、スペイン語科目を1・2年次科目として設置しており、選択科目として履修することができる。

3・4年次には、今までに学んだ外国語を実践的運用ができるよう、英語もしくは中国語、スペイン語、日本語の「ビジネスコミュニケーション論」、「ビジネス交渉論」を選択必修科目として履修する（いずれかの言語で4単位必修、日本語系科目は外国人留学生のみ履修可）。

この他、英語については、ビジネスミーティングやディスカッション等の専門性の高い英語の運用を学ぶ「アドバンスト英語」を設置し、留学時やグローバルなビジネス環境での活動に備え、グローバル人材としての実践知、国際的なコミュニケーション能力を身につける科目として、「Global Studies II」、「Global Studies III」、「ビジネスコミュニケーション」、「ATC21s(Assessment and Teaching of 21st Century Skills)」、「Field Studies I」、「Field Studies II」、「Field Studies III」を選択科目としている。

4) 演習科目群

1年次に「入門演習」を必修科目として設置し、アカデミックリテラシー教育として、学修に対する姿勢、レポートの書き方、プレゼンテーションの手法など大学での学修に必要なスキルを身に付け、2年次から開始される専門演習を学ぶための基礎力を養う。「専門演習」は専門性を高めるために継続して学修する構成とし、2・3・4年次に必修科目として設置している。4年次に設置した「専門演習V・卒業論文」では、担当教員の指導のもと4年間の学修の集大成として、卒業論文を作成する。

以上のとおり、専門科目群は、経営学や経済学を基礎とした関連科目を学びの核（コア）として位置づけ、国際経営スタンダード科目群として設置し、さらに、それを発展・応用させる科目群として企業経営科目群、グローバル経済科目群、国際地域研究科目群を配置している。

これらの専門知識を支える学びとして、総合教育科目群に基礎教養科目群、情報統計科目群を設置している。

さらに、グローバル人材科目群では、グローバル人材に必須となる外国語運用能力やコミュニケーションスキルを学年進行に合わせ段階的に修得できるように科目を設置している。

これらの知識やスキルを定着、深化させ、その専門性を発展させる場として演習（ゼミ）を各年次に設置している。

このように、現行の教育課程は、国際経営学の学位を授与する学士課程として体系的で妥当なものとなっているが、一方で、2019年から実際に学生を受け入れ、学年進行を重ねるにつれ、設置科目等について精査すべき点が顕在化し、改善の余地がある。すでに将来構想委員会等でカリキュラム改正に向けた議論を進めている。

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

国際経営学部では、1年次の必修科目として専任教員が担当する「入門演習」を設置している。各教員の個性を生かした様々なテーマに対するディベートやディスカッション、ブレインストーミング、バズセッションといった集団学習法を通じ、他者との議論に慣れるとともに考え方、レジュメ、レポート作成に関するルールと技術、およびプレゼンテーションの基本的な技術を身に付けることを共通の到達目標とする。原則として各クラスの履修者数の上限を15人とし、「入門演習」の担当者は、履修者のアカデミック・アドバイザーを兼ね、学修や大学生活全般の相談にも応じることとしている。

高大連携に配慮した取り組みとしては、附属高校からの進学者に対する高大接続学習「アクセスプログラム（模擬授業）」の実施や、指定校推薦・附属高校推薦による入学者に対する英語教材（Eラーニング）の提供を行ってきた。また、2022年度からは、全学的な取り組みとして、附属高校生徒を対象とする高大接続先行履修制度のほか、附属高校生徒に向けた様々なプログ

ラムが開始される。指定校、附属高校以外の高校に対しては、入学センターを通じた模擬授業等の要請に応じている。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

国際経営学部は、就業体験を通じて、企業経営やグローバル経済にかかる専門知識とコミュニケーションスキルを活用し、仕事や企業、業界、社会への理解を深めることを目的として、インターンシップを開講している。学部が推奨するインターンシップと、学生が独自に受け入れ先を探して応募し、手続き等を行う一般公募によるインターンシップとがあり、主に夏季休業中または春季休業中に実習を行っている。実習と担当教員による事前・事後学習を併せ、実習時間の長さに応じて「インターンシップA」または（2単位）「インターンシップB」（4単位）のいずれかとして単位認定・評価がなされる。

また、企業からの特別講師の派遣による寄付講座「特殊講義A（グローバル経営と経済・社会政策研究）」を開講しているほか、通常科目においても実務に通じたゲスト・スピーカーを積極的に招聘して講義を行うなど、キャリア教育に配慮した授業を実施している。

さらに、随意科目として、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計について考えるための、全学共通のキャリア教育科目が用意されている。

<点検・評価結果>

国際経営学部は、専門科目群、総合教育科目群、グローバル人材科目群、演習科目を設け、それぞれ基礎から発展へと段階的かつ体系的に履修ができるよう学年進行に応じて科目を配置している。

卒業に必要な124単位のうち、コアとなる専門科目から64単位を必修とし、これを支える総合教育科目及び外国語やコミュニケーションスキルを身に付けるグローバル人材科目から、それぞれ18単位、16単位必修とし、併せて、各年次に設けた演習（ゼミ）に14単位を充て、全体としてバランスのよい配分としている。

また、必修科目を中心に約7割の授業を外国語（主に英語）で行い、英語で行われる授業のみで卒業に必要な単位を充足することが可能となっている。

以上のように、国際経営学部はディプロマ・ポリシーに基づく教育を行うため、学士課程として、国際経営学科を設置している。

なお、完成年度までは、設置計画に定められた教育課程を運用していくが、学部の教育のさらなる改善・向上のためには、完成年度後に速やかに新しい教育課程に移行することが望ましい。

初年次教育としては、新入生が大学での学びに必要な基本的知識と技術を身に付けることを目的とした「入門演習」を必修科目としており、担当する専任教員が、アカデミック・アドバイザーを兼ねるきめ細かな指導体制をとっている。また、主に附属高校との関係を軸に高大連携の取り組みを展開している。

いわゆるキャリア教育としては、インターンシップ等を中心に、企業等とも連携した教育を行っている。

<長所・特色>

特になし。

＜問題点＞

現行の教育課程は、概ね体系的で妥当なものではあるが、さらなる改善のためには、科目設置等の見直しを実現する必要がある。たとえば、①コアとなる専門教育科目の関係性とバランス、②専門教育に必要なリテラシー教育のありかた、③英語教育、リテラシー科目、専門入門科目の適正配置、低学年教育のありかた、④専門教育における英語での授業のありかた等を論点として、見直しを進めていく予定である。

＜今後の対応方策＞

将来構想委員会で検討を進めてきた新カリキュラムを2023年度から開始する。具体的には、科目群の再構成、科目の新設と現行科目の適正配置と統廃合、単位の再配分、必修・選択区分の再設定等を行ったうえ、授業内容や授業方法についても見直していく予定である。なお、英語で専門科目を学ぶ学部という方針は維持する。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

＜現状説明＞

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

国際経営学部では、主要必修科目において、理解をより深めるために、チュートリアルによる授業を実施している。たとえば、「経営学入門」においては、週2回の授業時間を設け、まず履修者全員が同じオンデマンド授業を受講したうえ、語学レベルにも配慮した対面形式で行う50人程度のチュートリアル・クラスに臨むこととしている。チュートリアル・クラスでは、経営学の基本的知識を習得し、自身の考えを英語で明示し表現できることを目標として、ディスカッション、ディベート、グループワーク等、学生に主体的な参加を促す授業を行っている。

また、各年次に必修として設けている演習科目においては、各担当教員が専門分野によりPBL（課題解決型学習）、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク等様々な手法を活用して授業を行っている。「専門演習」においては、最終的に、全員が、英語（又は母語でない言語）により卒業論文を作成することとしている。

さらに、「インターンシップ」や「Field Studies」のような実習からなる科目も設けている。「インターンシップ」は、担当教員の事前・事後指導を含み、企業等において就業体験を行うものである。「Field Studies」は、演習科目に紐づいており、担当教員の事前・事後の指導を含み、国内外で行うグローバルイゼーションを主眼とする実態調査・研修活動・実践活動等を行うものである。

このように国際経営学部では、カリキュラム全体として学生の主体的参加を促す授業内容、授業形態を取り入れている。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

国際経営学部の卒業に必要な単位は124単位であるが、単位を無理なく効果的に取得するために、年次・学期別に履修単位の上限を設けている。一方で、GPAが3.2以上の成績優秀な学生には、履修単位の上限を2単位超過して履修することを認め、学生の能力にふさわしい履修ができるよう弾力的な制度としている。

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
年次別最高履修単位	36		38		40		40	
学期別最高履修単位	22	18	22	24	26	26	26	26

シラバスには、「授業計画と内容」のほか「授業時間外の学修の内容」「授業時間外の学修に必要な時間数」も記載し、学生が授業時間外の自修時間も含めた適切な学修計画を立てられるよう配慮している。

年度開始時には、学生の年次に応じた各種ガイダンスを行い、教育課程や履修のルール等について教職員が指導するほか、新入生が上級年次の学生に相談できる機会も設けている。新入生には「入門演習」の担当者でもあるアカデミック・アドバイザーが配置され、2年次の「専門演習」開始時まで、指導や助言を行う。また、国際経営学部事務室が、随時履修相談に応じている。大学評価委員会が行った2021年度の在学生アンケート結果からは、「履修科目の決定や時間割作成にあたり、困ったことや悩んだことはありましたか」へ「あった」と回答した学生のうち、「履修登録の仕方や手順がわからなかった」（国際経営学部9.1% 全学部20.3%）、「不明な点を誰に相談したらよいかわからなかった」（国際経営学部16.2% 全学部28.3%）といった履修指導に関連すると考えられる理由は、他学部に比べ著しく低いことが見て取れる。

○シラバスに基づいた授業展開について

全学統一の様式にしたがってシラバスを作成している。内容は、「授業形式」「履修条件・関連科目等」「授業で使用する言語」「授業の概要」「目的」「到達目標」「授業計画と内容」「授業時間外の学修の内容」「授業時間外の学修に必要な時間数」「成績評価の方法・基準」「課題や試験のフィードバック方法」「アクティブ・ラーニングの実施内容」「授業におけるICTの活用方法」「教員の実務経験の有無」「テキスト・参考文献」「その他特記事項」である。国際経営学部では、授業担当者のシラバス作成後、カリキュラム委員会の委員が分担して点検し、必要に応じて修正を求める第三者チェックの仕組みを導入し運用している。

各授業の終了時に履修者に対して行っている授業アンケートにおける設問のうち、「講義要項（シラバス）に示されていた学修目標や内容と合致していた」の回答は、7段階評価で、2021年度の春学期科目平均5.8、秋学期科目平均6.0といずれも高い水準であり、全体的にシラバスに基づき適切に授業が実施されていることが確認された。

<点検・評価結果>

国際経営学部では、学生の主体的な授業参加を促すため、授業の形態、内容、方法に様々な工夫を凝らしている。また、単位の実質化を図るための制度や体制が整備されているほか、授業はシラバスに基づき実施されていることが確認されており、適切である。

<長所・特色>

国際経営学部では、主要必修科目において、理解をより深めるために、チュートリアルによる授業を実施しており、学生が授業に主体的に参加する環境が整っている。たとえば、「経営

学入門」においては、週2回の授業時間を設け、まず履修者全員が同じオンデマンド授業を受講したうえで、語学レベルにも配慮した対面形式で行う50人程度のチュートリアル・クラスに臨むこととしており、チュートリアル・クラスでは、ディスカッション、ディベート、グループワーク等、きめ細やかな授業が展開されている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

チュートリアル科目については、学部全体としてより高い教育効果が得られるよう、クラス分け手法の見直しなどの改善を重ねてきた。今後も改善に向けた検討・見直しを継続し、PDCAサイクルを適切に回していくこととする。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

<現状説明>

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

各科目について、教員はシラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、成績評価を行っている。

成績表示は、「中央大学学則」第40条及び「中央大学学則施行細則」第11条に基づく。2021年度まではA評価（90点以上）、B評価（80点以上90点未満）、C評価（70点以上80点未満）、D評価（60点以上70点未満）、不合格となるE評価（60点未満）であったが、2022年度からS評価（90点以上）、A評価（80点以上90点未満）、B評価（70点以上80点未満）、C評価（60点以上70点未満）、不合格となるE評価（60点未満）となった。また、未受験等で評価不能の場合はF評価としている。留学等によって単位認定をする場合は、N評価となる。

試験を受けたにもかかわらずF評価の場合は、国際経営学部事務室が成績調査の申請を受け付けている。それ以外に疑義がある場合は、学生は教員に尋ねることができる。

留学による単位認定は、国際連携委員会が、留学先の授業内容や授業時間数を確認して行うこととしている。

成績評価の結果は、集計されてGPAとして表示される。国際経営学部では、年次別最高履修単位の上限の緩和や早期卒業の条件として、GPAを活用している。

1単位あたりの学修時間については、「中央大学学則」第33条で、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法を定めている。国際経営学部では、各授業科目は原則として Semesterごとに配置し、学則に基づき、講義科目及び演習科目については、毎週2回14週（半期）の講義に対して4単位を、毎週1回14週（半期）の講義に対して2単位を、外国語科目及び体育実技科目については、毎週1回14週（半期）で1単位を付与している。

○学位授与を適切に行うための措置

国際経営学部は2021年度までに学位授与の実績はないが、「中央大学学則」第42条及び第43条に基づき、4年以上在学し、卒業所要単位を満たした学生について、教授会における審議

を経て、学位を授与する。

なお、第43条第2項に基づく早期卒業については、内規により具体的要件を定めており、本学大学院または海外の大学院に進学する GPA3.5 以上の学生について、所定の手続き、審査を経て、3年又は3年半の在学期間で卒業が可能となっている。

国際経営学部では、卒業論文を必須としている。英語又は母語以外の言語を使用することとし、英語の場合、5,000ワード以上である。指導と単位の認定は個々の担当教員が行うが、2022年3月の教授会において、卒業論文の質を担保するため、学部長と学部長補佐からなる教務委員会が卒業論文を確認することを教授会で申し合わせている。

<点検・評価結果>

成績評価は、シラバスに方法・基準を明示し行っている。2021年度までに学位授与の実績はないが、必要な制度は整備されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

国際経営学部は、7割以上の科目について外国語（主に英語）で授業を行っており、卒業に必要な単位のすべてを英語による授業で取得することができる。学生（交換留学生を含まない）の6人に1人が外国人留学生であり、他学部に比べ突出して外国人留学生比率が高い。外国人留学生を4月に加え9月にも受け入れているため、1年次には入学時期のずれによって必修科目のクラスが分かれるものの、基本的には、日本人学生と外国人留学生とが同じ授業を受講する。外国人留学生に開かれた学部であることはもちろん、海外志向の強い意欲ある日本人学生のニーズにも応える環境となっている。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

4月入学の外国人留学生は一定程度の日本語能力を備えているため、国際経営学部事務室が行う履修ガイダンスは特に日本人学生と区別していない。9月入学の学生は全員が外国人留学生であるため、国際経営学部事務室が行う履修ガイダンスも英語で行っている。入学時期、国籍を問わずすべての新入生に配布される履修要項は、日英併記である。また、別途、外国人留学生のみを対象として、国際センターによる学生生活等のガイダンスが実施されている。

2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により日本に入国できない外国人留学生が少なくないが、オンライン授業等で対応してきた。

正規入学の外国人留学生に対しては、日本人学生の場合と同様に、「入門演習」の担当者がア

カデミック・アドバイザーとして各種指導や相談にあたるほか、交換留学生に対しては、国際連携委員会が、履修希望科目やバックグラウンドを考慮して、アカデミック・アドバイザーを選出し、個別に対応している。

○国外の高等教育機関との交流の状況

国際経営学部は、短期留学を含む授業科目として1年次に必修の「Global Studies I」を設置しており、国際経営学部教員による半期の事前指導を経て海外の大学等での約1か月間の語学研修や実習等を全員が経験する。ただし、新型コロナウイルス感染症により2020年度以降は海外派遣を見合わせオンラインでの研修となっている。

交換留学（派遣）については、希望がありながら新型コロナウイルス感染症で断念した学生が少なくないが、それでも2021年度には15人が留学（一部オンライン）し、2022年度は、26人の留学が内定している。

交換留学生（受入れ）も決定後の取り止めが相次ぐ状態であるが、2022年5月現在11人が在籍（一部オンライン）している。

さらに、いずれも本学の協定校である、フォンティス高等職業教育機構（オランダ）及び国民経済大学（ベトナム）からの要請に応じ、2021年度にオンラインにより国際経営学部の教員がそれぞれ特別講義を行っている。フォンティス高等職業教育機構への講義は2022年5月にも実施する予定である。

<点検・評価結果>

国際経営学部は、英語で行われる授業のみで卒業単位を充足できる教育課程を置いており、外国人留学生に配慮しつつ日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境を整えている。新型コロナウイルス感染症拡大下で活動が制限されている面はあるが、教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みは充実している。

<長所・特色>

外国語（主に英語）で行われる授業科目が多く、英語で行われる授業のみで卒業に必要な単位を充足できる教育課程を置いている。また、9月入学を実施するなどして、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れており、教育課程の国際通用性が極めて高いといえる。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

英語で行われる授業のみで卒業単位を充足できる教育課程や9月入学制度を維持し、外国人留学生にとっても日本人学生にとっても、グローバルビジネスリーダー育成に寄与する魅力ある学部教育を継続していく。また、国際通用性を高めるための新たな施策についても検討を進め、さらに多様な国・地域からの外国人留学生の受け入れを実施する。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

<現状説明>

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

授業科目ごとの学習成果は、成績評価を行うことにより測定する。その基準は「中央大学学則施行細則」第11条に基づくが、具体的な内容は、授業ごとにシラバスに、「到達目標」「成績評価の方法・基準」として明示している。シラバスは、学生への公開前にカリキュラム委員会がチェックしている。学期・年度ごとの学習成果は、GPAから確認することができる。なお、英語4技能については、入学時と2年次進級時にプレイスメントテストを実施し、CEFRのレベルに即して到達度の把握を行っている。

また、各学期の終了時に実施される授業アンケートには「この授業の内容を理解し、習得できた」「この授業によって、新しい知識の習得、または、自身の能力の高まりや成長につながった」等の設問があり、学生側の評価について、教員が担当科目の回答結果を確認することができる。

国際経営学部では、成績評価・GPA集計結果についてはカリキュラム委員会が、授業アンケートの集計結果についてはFD委員会が、それぞれ学期ごとに検証することとし、学修成果の把握と測定に役立てている。

加えて、大学評価委員会による在学生アンケートには「昨年度1年間を通じて、あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」(内訳:①所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識、②幅広い知識、教養、③外国語の運用能力、④社会の課題を自らの課題としてとらえられる問題発見力、⑤課題を解決するための問題解決力、⑥異文化や異なる背景を有する人々に対する理解力、⑦他者とのコミュニケーション能力)や「あなたは、国際経営学部が学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)で掲げる備えるべき知識・能力・態度について、現時点でどの程度備わっていると思いますか。」等の設問があり、その結果は、FD委員会、教授会で共有している。

国際経営学部においては、最終的な学習成果は卒業論文により測定される。学生は、2年半に及ぶ「専門演習」の集大成として、経営学、経済学、国際地域研究等の分野からテーマを決め、原則として5,000ワード以上の英文による卒業論文を制作する。第1期生の卒業を2023年3月に控え、2022年度末に最初の審査が行われるが、これに先立ち、2022年2月及び3月の教授会において卒業論文の執筆要領・基準等をまとめ、学生に公開した。卒業論文の審査は各担当教員が行うが、教務委員の要件確認を経ることとしている。

今後卒業生を出した後は、進路の分析等も学習成果の把握に反映させていく。

<点検・評価結果>

国際経営学部では、シラバスに明示した「到達目標」「成績評価の方法・基準」に従って各科目の成績評価を行い、学習成果の測定を行っている。これに加え英語については、CEFRの区分により到達度を測っている。学部としての最終的な学習成果の測定は卒業論文の評価によって行われる。また、主観的な指標としては、授業アンケートや在学生アンケートを通じて、学生自身の能力評価を行うこととしており、様々な指標を通じて学習成果の測定に取り組んでいる。

これらの仕組みが全体として機能するよう、教務委員会、カリキュラム委員会、FD委員会の

各委員会が、連携して管理している。

<長所・特色>

学位授与の条件として、卒業論文を課している。最初の卒業生が出るのは2022年度であるが、論文の内容はもちろん、英語（又は母語以外の言語）での作成を求めていることを併せ、本学部での学習成果を測定する重要な材料となることが期待できる。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

卒業論文は、学生の学習成果を測るとともに、学部の教育効果を測る材料ともなると考えられ、今後の学部教育に活用していきたい。なお、新カリキュラムでは、必ずしも論文の形をとらない卒業研究等を導入する可能性についても検討していく。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

国際経営学部には、カリキュラム委員会を置いており、その任務として「カリキュラムに関する事項」「授業時間割編成に関する事項」「教育効果の検証に関する事項」等がある。カリキュラム委員会は、毎年、過年度の実績を踏まえて授業科目の内容に適した担当者の配置や時間割の編成を進めるほか、テーマを変えて実施できる「特殊講義」の開講や「専門演習」（ゼミ）に紐づく「Field Studies」の開講について、審査を行っている。また、学期終了後には、成績評価・GPAの集計結果を確認する。

一方、FD委員会は、「教育・研究活動の改善実践に関する事項」「教育・研究活動の組織的支援・促進に関する事項」「教育・研究活動の自己点検・評価に関する事項」等を所管し、現在は、主として授業アンケートを実施することにより、授業の改善に寄与している。

さらに、自己点検・評価委員会が「教育活動に関する自己点検・評価」「研究活動に関する自己点検・評価」を担っており、大学評価委員会の方針に従い、年度ごとにテーマを決めて課題の設定と改善・評価の活動を行っている。例えば、2021年度の活動では、自主設定課題として「オンライン授業の充実・強化」に取り組むことで、オンライン授業科目の学生満足度の向上を図った。その中では、2021年度に新設された学部共通棟「FOREST GATEWAY CHUO」の設備の積極活用を推進するため、3日間に分けて授業担当教員への施設の説明会を行うなどして、より高度にオンライン授業を展開する取り組みなどを進めた。その結果、年度末の授業アンケートによる総合満足度（7段階評価）は、2020年度5.2に対し、2021年度は5.5であり、オンライン授業の学生満足度は上昇した。

定期的な取り組みについては以上のとおりであるが、定期的な点検・評価の結果、教育課程に大きな改編の必要が生じた場合には、将来構想委員会において原案を作成し、教授会が決定することとなる。

＜点検・評価結果＞

国際経営学部においては、カリキュラム委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会により定期的に教育課程の点検・改善が行われている。また、必要に応じて、将来構想委員会等が教育課程の見直しを審議する仕組みも整っている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

＜現状説明＞

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

国際経営学部では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定めている。

＜入学者受け入れの方針＞

(1) 国際経営学部の求める人材

国際経営学部では、急速に変化するグローバル社会において、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成することを理念としています。したがって、次のような学生を求めています。

- 1) 地球規模のビジネスに高い関心を持ち、企業活動を通じて経済や社会の発展に寄与したいと考える人
- 2) 諸外国の商慣習やその背景にある地域文化に関心があり、語学運用能力とビジネススキルを獲得して、グローバル企業や国際的なコンサルティング企業、シンクタンク、公的機関、国際機関で活躍したいと考える人
- 3) 多様性を尊重し、そこから新たな価値を創造することによって、社会に貢献したいと考える人
- 4) 学内の活動のみならず、広く社会に関わる組織やチームの運営に主体的に取り組み、リーダーの役割を担いたいと考える人

(2) 入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

いかなる選抜方式においても、高等学校卒業程度の基礎学力（知識や技能）のほか、語学力、表現力、論理的思考力、国際社会への関心、コミュニケーション能力、そして専門領域への探求心が求められます。自ら課題を発見し、それを解決すべく積極的に思考・行動し、母語および外国語の運用能力を高める努力を惜しまない学生を歓迎します。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、本学公式Webサイトや入学試験募集要項等において公表・周知している。なお、大学評価委員会が実施している2021年度「新入生アンケート」の結果によると、国際経営学部新入生のうち国際経営学部のアドミッション・ポリシーについて「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した割合は39.0%で、2019年度41.2%、2020年度52.7%と年度によってばらつきがあり、今後も注視していく必要がある。

＜点検・評価結果＞

国際経営学部では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表しており、適切である。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

＜現状説明＞

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

学生募集は、全学として行っている学生募集の機会（オープンキャンパス、学外進学相談会、進学アドバイザーによる高校訪問、大学案内誌、本学公式Webサイト等）を通じて行われている。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面でのイベントの実施が制限された一方で、オンライン化により遠隔地からの参加が可能になる効果もあった。

入学者選抜は、一般選抜として、1）一般方式、2）英語外部試験利用方式、3）大学入学共通テスト併用方式、4）大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）（前期選考と後期選考があり、それぞれに4教科型と3教科型がある）、4）6学部共通選抜（「統一入試」から名称変更）を設けるとともに特別入学試験として、1）自己推薦入学試験、2）外国人留学生入学試験（4月入学のA方式と9月入学のB方式）、さらに、学校長からの推薦を必要とする推薦入学である3）附属推薦入学試験、4）指定校推薦入学試験、を設けている。

一般選抜では、高等学校における学習到達度を測る学力考査を課すことにより選抜を行う。試験科目として、国際経営学部の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に関連する科目を設定し、独自試験のほか、大学入学共通テストや英語外部試験の利用も含めた複数の方式を設けている。特別入学試験では、特定の分野に優れた能力や実績を持つ、あるいは多様なバックグラウンドや資質を持つ、意欲ある者を入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に照らして選抜する。その中でも特に推薦入学試験では、高等学校を通じて、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を理解し、基礎学力や語学力等を十分に備えた者を受け入れている。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

1）一般選抜

一般選抜の試験は全学的な組織である入学センターによって実施されている。

可否の判定は、国際経営学部の入学試験合否決定委員会において、各科目の合計点により

行っている。英語外部検定試験の得点については、文部科学省が公表している各種試験のCFERとの対照表をもとに国際経営学部が作成した独自の換算表により算出しているが、その一部を目安として入学試験要項において掲載している。選抜方法は客観的で公平であり、妥当なものと考えている。

なお、選抜方法は入学試験要項・本学公式 Web サイト等の広報媒体を通じて公表しており、志願者数、合格者数、倍率、合格最低点等についても、本学公式 Web サイト等を通じて公表している。また、不合格者から問い合わせがあれば得点を開示している。

2) 特別入学試験

国際経営学部が行う特別入学試験では、書類審査、小論文等の筆記試験による審査、面接試験による審査等を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症により2021年度入試及び2022年度入試においては、受験生の安心・安全と受験機会の確保を両立させるため、一部の試験では、事前に接続テストを行ったうえで、厳格な本人確認や監視のもとに、オンラインを用いた筆記試験や面接を実施した。

各審査においては、いずれも2人以上の専任教員が採点・評価を行っている。これらの審査結果を集約し、国際経営学部の入学試験合否決定委員会が、総合的に合否を判定する。選抜方法は客観的で公平であり、妥当なものと考えている。

自己推薦入学試験、外国人留学生入学試験の選抜方法は、入学試験要項・本学公式 Web サイト等の広報媒体を通じて公表し、志願者数、合格者数についても本学公式 Web サイト等を通じて公表している。推薦入学における推薦基準は、各高等学校に送付している募集要項に記載している。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。配慮を希望する者は、入学試験出願期間より前に入学センターに具体的な内容を申し出ることとしており、申し出があった場合、障害の程度に応じて配慮を行い公平な入学者選抜の実施に努めている。

<点検・評価結果>

国際経営学部は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、各種の入学者選抜方法を設定し、多岐にわたる学生募集活動を行っている。入学者選抜にあたっては、複数の専任教員による採点・評価を踏まえ、入学試験合否決定委員会が公平かつ客観的な合否判定に努めている。障害者等への配慮は「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づいて行われる。以上のことから、国際経営学部の学募集及び入学者選抜については、妥当な制度・体制のもとに、適切に運用されていると考えている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
 評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

<現状説明>

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

2022年5月1日現在の収容定員と在籍学生数は、以下のとおりである。

収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
1,200	327	294	262	289	1,172 (97.7%)

国際経営学部は入学定員300人のうち、270人を4月入学に30人を9月入学に配分している。開設が2019年4月であるため、2022年5月時点の4年次の在籍者は4月入学者のみである。

2019年度から2022年度までの入学定員と入学者数は、以下のとおりである。

入学定員	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
300	308 (102.7%)	299 (99.7%)	309 (103.0%)	283 (94.3%)

前述の理由で、5月時点では2022年度分に9月入学者が含まれていない。

新設学部で志願者数が安定せず、過去のデータの蓄積もないことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、受験生の動向を見極めることは困難で、いわゆる歩留まり率の予測には毎年苦心しているが、併願状況や他学部の実績等を勘案し、入学定員の管理には細心の注意を払ってきた。その結果、入学定員に対する入学者数の超過や不足は、これまでのところ極めて小さい範囲にとどまっている。

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

前述のとおり、開設以来、国際経営学部では定員に対する大きな過不足は発生していない。

<点検・評価結果>

国際経営学部では、収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率を適正に管理している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

学生募集としては、オープンキャンパス、学外進学相談会、進学アドバイザーによる高校訪問、大学案内誌、本学公式 Web サイト等による広報活動を展開しており、効果の確認のため、毎年大学評価委員会が実施する「新入生アンケート」の回答を参考にしている。2021 年度の結果によれば、国際経営学部では「カリキュラムや授業構成内容」が「本学を選んだ理由になった」と回答した新入生が 83.3%にのぼり、入学希望者に対し概ね適切な情報提供ができていると考えられるが、学部に設けている入試・広報政策委員会が、必要に応じて学生募集活動の改善・向上の検討を行う。

各入学者選抜制度の適切性・効果の検証についても同じく入試・広報政策委員会が担う。国際経営学部は 2022 年度に完成年度を迎えるところであり、学部内での本格的な検討はこれからとなる。これまで、入学センターが主催する外部機関による分析結果の講演会からの情報収集等は行っているものの、選抜の種類ごとに入学後の成績等のデータを蓄積することも重要であり、学部運営全般を担う教務委員会と連携して進めていく必要がある。

<点検・評価結果>

新入生アンケート等を通じて学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、適切である。なお、本格的な点検・評価については完成年度以降を予定しているが、点検・評価の体制は整備されている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1：大学として求める教員像の設定

評価の視点 2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

国際経営学部では、教員組織の編制に当たっては、本学における「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、「専任教員資格基準内規」「特任教員に関する内規」を定めている。前者では任期の定めのない、後者では任期の定めのある専任教員について、任用・昇進の資格基準を定めている。また、「兼任講師採用に関する内規」により非常勤教員の任用基準を定めている。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

国際経営学部では、学生に、企業経営、グローバル経済に係る専門知識を学ぶとともに、高度な国際コミュニケーション能力を身につけさせるため、必修の専門科目を中心に、主たる授業科目を専任教員が担当することとしている。また、グローバルビジネスリーダーを育成する

という観点から、原則として専任教員は、英語（または中国語）による授業が可能な者としている。

学部に人事委員会を置き、「専任教員採用手続内規」において「教授会は、教育・研究を維持・発展するために必要な教員組織を編成することを基本方針として、採用計画を策定し、採用選考を行うものとする」「採用計画は、国際経営学部人事委員会において、前条の基本方針に基づいて3カ年計画を策定し、教授会の議を経て決定するものとする」と定めている。

非常勤教員については、「兼任教員採用手続きに関する申し合わせ」により、「国際経営学部授業科目の担当者として兼任講師の採用が必要となった場合」に「国際経営学部カリキュラム委員会に小委員会を置き、候補者の検討を行う」としている。候補者選定後、カリキュラム委員会の議を経て、教授会で任用を決定する。

国際経営学部は小規模な学部であるため、本学他学部に見られるような部会等の組織は設けていないが、例年年度末に次年度の授業担当者全員を対象に授業担当者懇談会を開催し、専任教員が主導して非常勤教員も含めた分野ごとの意見交換等を行っている。また、多くの非常勤教員を擁する英語（語学）の授業については、専任教員がコーディネーターとして日常的に各種の連絡調整を担っている。

<点検・評価結果>

国際経営学部では、求める教員像を内規により定めている。教育・研究を維持・発展するために必要な教員組織を編成することを基本方針として、具体的な任用計画についても、専任教員の場合は人事委員会が、非常勤教員の場合はカリキュラム委員会が、策定を行うことが内規に明示されており、適切である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<評価の視点の②については大学院対象のため割愛>
 評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等）

<現状説明>

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等）

国際経営学部の専任教員は、毎年更新される3カ年計画に基づいて採用される。なお、完成年度までは、原則として文部科学省に届け出た設置計画に基づく。

2022年5月1日現在の国際経営学部の専任教員数（特任教員及び任期制助教を含む）は32人で、そのうち実務経験者（担当する授業科目のシラバスに、大学教員以外の職歴があり、かつその経験に基づく内容を授業内容として取り扱うと記載している者）10人（31.3%）、外国人教員11人（34.4%）、女性教員10人（31.3%）である。本学では中長期事業計画において

2025年に到達すべき数値目標として、専任外国人教員比率10%、専任女性教員比率25%を掲げているが、国際経営学部は、すでにこの目標を大きく上回っている。年齢構成は、60代9人(28.1%)、50代10人(31.3%)、40代11人(34.4%)、30代2人(6.3%)であり、概ねバランスのとれた構成である。2022年9月まで収容定員に達しないが、仮に収容定員を学生数として算出した場合、学生/専任教員比率は、37.5人となる。

国際経営学部では、各授業科目に適した教員を担当者として充てるようカリキュラム委員会が原案を作成し、教授会で決定する仕組みとなっている。なお、2019年度から完成年度に至る2022年度までは、原則的に文部科学省に受理された設置計画に従って授業を行うこととなっており、毎年提出している履行状況等報告書において特段の指摘を受けたことはない。

<点検・評価結果>

国際経営学部の教員組織は、完成年度までは原則として文部科学省に届け出た設置計画による。その後は毎年更新される3カ年計画に基づき編成される。2022年5月1日現在の実務経験者や外国人教員の比率、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員1人あたりの学生数は、いずれも適切である。授業科目との適合性についても妥当と考えている。

<長所・特色>

本学では、中長期事業計画において2025年に到達すべき数値目標として、専任外国人教員比率10%、専任女性教員比率25%を掲げているが、国際経営学部は、2022年5月1日現在それぞれ34.4%、31.3%であり、すでに目標を大きく上回っている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

教員組織は、教育・研究を維持・発展することを基本に編成するため、研究分野や業績等を重視し、属性を最優先にすることはできないが、今後も新規に教員を任用する場合に多様な人材を受け入れることに配慮することで、本学におけるダイバーシティの推進を先導していく。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。

(任期制の教員を含む)

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

<現状説明>

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き(任期制の教員も含む)

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

本学には、「中央大学専任教員規程」、「中央大学特任教員に関する規程」があり、これらに基づき、国際経営学部では、「専任教員資格基準内規」「専任教員採用手続内規」「専任教員昇進手続内規」「特任教員に関する内規」において、教員の採用・昇進の手続きと資格基準について具体的に定めている。

専任教員の採用は、人事委員会が策定し教授会が決定した3カ年計画にしたがい進められる。新規の採用が必要な場合は、専任教員採用選考委員会が設置され、専任教員採用選考委員会が公募を原則として書類審査（教育歴・研究業績等）および面接審査（模擬授業を含む）によって候補者を選定し、教授会が有効投票3分の2以上の賛成により決定する。特任教員の採用も、ほぼ同様の手続きにより行われる。

昇進を希望する専任教員は、学部長に昇進申請書を提出する。人事委員会による資格要件の確認を経て、業績審査委員会が研究業績等を審査し、教授会での有効投票3分の2以上の賛成により決定する。

<点検・評価結果>

国際経営学部では、教員の採用・昇格等に関する資格基準や手続きについて内規に定め、適切に運用している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

<現状説明>

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

国際経営学部ではFD活動はFD委員会が所管し、「教育・研究活動の改善実践に関する事項」「教育・研究活動の組織的支援・促進に関する事項」「教育・研究活動の自己点検・評価に関する事項」等について、検討・実施している。

具体的な活動としては、毎年中央図書館と共催で行っている電子資料等利用の講習会のほか、オンライン授業のグッドプラクティスを共有する報告会（2020年度）、研究成果を紹介する研究会（2019年度、2021年度）等を開催してきており、概ね3分の2以上の専任教員が出席している。

また、前述の通り、授業アンケートの集計結果について学期ごとに検証を行っているほか、学事部企画課による新入生・在学生アンケートの分析説明会、学生相談室との懇談会等、学内各部署の協力を得て、授業内にとどまらない学生への指導や支援のための知識を深める取り組みも行っている。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教育活動に関しては、学期ごとに授業アンケートを実施している。各自が授業方法や授業内容の改善に役立てることを重視するが、著しいマイナス評価や苦情がないかについては、教務委員会やFD委員会が確認している。

研究活動に関しては、定期的な評価は行っていないが、教員の採用時、専任教員の昇進時には前述（「点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。」の項）の審査を行う。また、専任教員の研究活動は、研究者情報データベースを通じ社会に公開され、

researchmapにも連動している。広い意味では、社会的な評価を受ける状態にあるともいえる。研究者情報データベースの情報は、毎年本人によって更新することが義務付けられている。

教員の社会活動を評価する仕組みは特にはないが、専任教員が学外機関の職務を行う場合は、当該機関から委嘱依頼を受け、学部長が確認のうえ教授会にその内容を報告することとしている。研究者情報データベースにも各自記載する。また、本人から申告のあった顕著な社会活動や外部団体による表彰等については、学部のWebサイトに掲載している。

<点検・評価結果>

FD活動は、各種の講習会や研究報告会の開催などを通じて組織的に行われており、教員の資質向上、教員組織の改善・向上に役立っている。教員の活動に対しては、採用時・昇進時を除き、評価の機会を設けることができていない。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

採用・昇進時を除き、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価ができていない。

<今後の対応方策>

教員の活動を網羅的に評価する制度をつくることは簡単ではないが、授業アンケート等から満足度の高かった授業の担当教員を顕彰する仕組みなどの検討を進める。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

国際経営学部では、3カ年計画により教員組織を維持することとしており、3カ年計画は、専任教員の定年退職や特任教員の契約期間終了を見越し、教育課程との適合性から必要となる専門分野、教育経験、実務経験に加え、教員組織を健全に維持していくために望ましい年齢構成、その他のバランス等を考慮し、毎年人事委員会が策定し、教授会が決定する。

国際経営学部は、完成年度の2022年度までは文部科学省に届け出た設置計画により教員人事もほぼ決まっているため、教授会としては2023年度以降の計画を立て、新規採用を開始することとしている。前述の観点から、専門教育科目担当者や英語科目担当者の補充・拡充を予定している。

<点検・評価結果>

国際経営学部では3カ年計画を毎年更新することにより教員組織の点検・評価を行う。3カ年計画に従って人材を確保し、教員組織の改善・向上を図ることとなっている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

◇学部における学生支援

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

＜評価の視点6、7は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛＞

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

＜現状説明＞

○学生支援体制の適切な整備

国際経営学部において、履修に関する説明や指導は国際経営学部事務室が担当している。入学後の履修ガイダンスの実施や授業や履修に関する情報提供などは、国際経営学部事務室の窓口での対応はもちろんのこと、C plus、Web サイトを通じて、学生へ詳細な情報を提供している。また、専任教員は週1回オフィスアワーを設け、学生が学習相談を受けられる体制となっている。

さらに、国際経営学部では、学部学生が利用できるアカデミックサポートセンター（略称 ASC）を設けている（これはライティングラボを前身とした学内の「アカデミックサポートセンター」とは別組織である）。国際経営学部では主要な科目は英語で授業が行われ、またほとんどの学生が英語で卒業論文を作成するため、とりわけ英語に関連する学習支援のニーズが高い。授業以外でも、留学等をめざし語学検定試験に向けて準備を進める学生も多い。アカデミックサポートセンターには2人の英語ネイティブ教員（特任教員）が分担して常駐（現在は、一部オンライン）し、支援を必要とする学生に対応する体制としている。2022年度は第1期生が4年次を迎えることから、今後は特に卒業論文作成指導に力を入れていく。

○成績不振の学生の状況把握と指導

国際経営学部は、「学修相談の対象となる成績不振者の基準」を定め、入門演習担当者が該当学生のアカデミック・アドバイザーとなって学習相談を行い、専門演習開始後は専門演習担当者に引き継ぐものとしている。2021年度終了時の対象者数は、2019年度入学者28人、2020年度入学者23人、2021年度入学者33人で、在学生の約1割となっている。

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

補習授業は実施していないが、前述のアカデミックサポートセンターにおいて、学習支援を行っている。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

本学では、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」が制定され、2020年4月にはダイバーシティセンターが設置された。

国際経営学部は2019年4月に開設したばかりで、2022年5月までに学生から身体障害による支援を求められたことはないが、今後そうした学生が入学した場合には、必要な支援を行う。また、精神的な疾患・障害を抱えた学生には、キャンパスソーシャルワーカー、学生相談室と連携し対応する体制となっている。

施設については、国際経営学部は専有教室を持たないが、主に授業が行われる教室棟 (FOREST GATEWAY CHUO) は2021年3月に竣工されたもので、バリアフリーに配慮した最新のエレベーターやトイレなどの設備が備えられている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

国際経営学部が募集、選考を行っている奨学金としては、以下のものがある。各奨学金の趣旨や審査方法等については、募集要項にまとめ、本学公式Webサイトに掲載している。

1) 中央大学予約奨学金

学業成績が優秀な首都圏以外の国内高等学校出身者に対して経済的支援を行うことを目的とする奨学金で、入学試験出願前に採用（内定）を決定し、入学後に給付する。選考は、収入や高等学校の成績による。原則4年間にわたって授業料相当額の半額を支給するが、毎年一定の基準に基づいた継続審査を行う。新入生2人程度が採用される。

2) 学長賞・学部長賞奨学金

学力・人物ともに特に優れ、本学全体を活性化する人材であると期待される学生を対象に各学部に設けられた奨学金である。国際経営学部ではGPAに加え学内外の各種活動等により選考する。学長賞は授業料相当額の半額、学部長賞は授業料相当額の4分の1の額を1年間支給する。学長賞1人、学部長賞2人程度が採用される。

3) アクティブスチューデント応援奨学金

目標に向けて具体的な活動に取り組む国際経営学部学生を支援することを目的とした奨学金である。アカデミックアクティビティ、イノベーター、グローバルビジネスリーダーのいずれかに該当する計画等により選考する。支給額は30万円で、5人程度が採用される。

4) 長期留学・海外インターンシップチャレンジ奨学金

長期留学または海外でのインターンシップを行う学生を支援する奨学金である。1年間の計画に対しては40万円、半年間の計画に対しては20万円が支給される。5～10人の採用である。

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

寮や奨学金を含む全学的な外国人留学生に対する生活支援は、国際センターが行っている。学部としては、主として履修についてアカデミック・アドバイザーや国際経営学部事務室が相談に応じる体制である。アカデミック・アドバイザーは、正規の学生については日本人学生と同様入門演習の担当教員があたり、選科生（交換留学生）については、履修を希望する分野や

属性に応じて担当教員を決めている。

また、国際経営学部の9月入学の学生は全員が外国人留学生であるため、国際経営学部事務室が行う履修ガイダンスは英語で行っているほか、入学時期、国籍を問わずすべての新入生に配布される履修要項は、日英併記としている。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

大学全体の進路支援はキャリアセンターが行っているが、学部内にもキャリア教育委員会を設け、国際経営学部独自の活動を行っている。主として以下の3つである。

1) ガイダンス

新設学部で他学部の学生に比べ上級年次の学生から情報を得る機会も少ないことから、2021年度以降、キャリアセンターの担当者を招いての国際経営学部独自のガイダンスや日本での就職を希望する外国人留学生向けの外部講師によるセミナー（他学部学生・大学院学生にも公開）を開催し、就職への心構えや具体的な活動について説明を行った。また、本学大学院による進学説明会も開催した。

2) インターンシップ

「学部の教育課程・学習成果」③に記述の通り、正課の授業として開講している。

3) 企業訪問

“Open Your Eyes to Think of Your Own Career”をコンセプトに、学生が企業や公的機関を訪問し、実務担当者から話を聞く課外プログラムで、主に1年次が参加し、2年次以上は、Company Visit Supportersとして、企画・運営に携わる。2021年度は13社に延べ174人の学生が訪問した。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

前述の「企業訪問」の活動については、訪問先との橋渡し、訪問までの指導、訪問後の報告会の開催等、キャリア教育委員会の調整のもとに多くの教員が支援に参加している。

また、国際経営学部には、学生の自発的な活動を奨励し育んでいこうとする気風があり、学部広報、国際交流、下級生への支援、勉強会等、様々な目的を持った学生有志の組織が次々立ち上がっている。特段の制度や手続きによらず、教員が気軽にイベントに参加したり、事務職員が活動の相談にのったりといったことが日常的に行われている。

2020年度からは、GLOMAC Awardと称し、正課外を含む様々な活動に意欲的に取り組み、学部の価値向上に貢献した学生への表彰制度を開始した。当該学生を顕彰するとともに、他の学生の今後の活動への意欲向上にもつなげている。2021年度の受賞者は以下のとおりである。

優秀賞

個人：全日本青少年英語弁論大会全国大会に出場した

個人：クラウドファンディングにより保護猫を通じ命の大切さを訴える絵本を制作した

団体：国際経営学部企業訪問活動の運営を行った

奨励賞

団体：SNSを活用し国際経営学部に関する広報を行った

団体：国際経営学部の学生の留学・国際交流を促進する活動を行った

団体：国際経営学部の学生の経営の力を伸ばすための活動を行った

団体：国際経営学部の学生がプログラミングに触れ学ぶ機会を提供し、文理融合の考え方を育むための活動を行った

<点検・評価結果>

国際経営学部にはアカデミックサポートセンターが設置され、主要科目を英語により行うという特色ある教育課程を支えている。学生の成績は、定められた基準に基づき学部が定期的に確認し、成績不振者にはアカデミック・アドバイザー等が対応にあたる。補習等を学部が課すことはしていないが、学生から相談があれば助言・支援ができる環境が整っている。障害者対応については、学部自体が若く、これまでに目立った実績がないものの、全学の制度に則り関連部署と連携して対応していくこととしている。奨学金は、学業に加え国際経営学部の学生にふさわしい活動等を促進し支援するための方策として機能している。奨学金の趣旨や審査方法等は本学公式 Web サイト等において公開される募集要項に掲載されている。外国人留学生への支援は主に国際センターが担うが、学部としても相談に応じられる環境を整えている。進路支援は主にキャリアセンターが所管するが、学部内でも進路支援に取り組んでいる。それ以外の学部内の正課外活動も様々な形で支援されており、特に顕著な実績のあった学生には表彰の仕組みもある。このように、国際経営学部では多岐にわたる学生支援がなされており、適切である。

<長所・特色>

国際経営学部は主要科目を英語により行うという教育課程を支えるため、アカデミックサポートセンターを置き、英語ネイティブ教員が学習支援を行う体制を敷いている。英語で専門科目を学ぶという際立ってグローバルな学部の方針を魅力に感じる学生でも、入学時点から全員が十分な英語力を備えているわけではなく、不安の声は少なくない。あるいは、日常の授業には大きな支障を感じない学生でも、卒業論文を英語で書くことが簡単とは限らない。一方で、高い語学力と専門知識を持つ学生の中には、交換留学や卒業後の海外の大学院への進学をめざしている者もいる。アカデミックサポートセンターは、様々な学生のニーズに応え、特色ある学部教育を具現化するため、重要な役割を果たしている。

また、学生が自主的に行う学内外の様々な取り組みに対し、学部独自の GLOMAC Award という表彰制度を設け、活動を奨励している。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

アカデミックサポートセンターは様々な相談に対応しているが、とりわけ 2022 年度には第 1 期生が 4 年次となり、英語による卒業論文の作成を開始することから、2022 年度以降は卒業論文作成支援に力を入れる。2022 年 1 月には卒業論文指導を行う専任教員とアカデミックサポートセンターとの懇談会を行った。学生に対しては、2022 年度から卒業論文指導を重点とした相談受付も開始し、必要な学生に必要な指導が届くよう卒業論文指導教員とアカデミックサポートセンター担当教員との連携を深めていく。

GLOMAC Award は今後も継続し、意欲ある学生を後押しするとともに、多彩な活動の成果を学部 Web サイトで紹介するなどしていく。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

アカデミックサポートセンターについては、アカデミックサポートセンター運営委員会が年度末に担当教員から当年度の活動内容の報告を受け、翌年度の計画に反映させている。具体的な改善事例としては、オンライン対応の導入や英語での卒業論文の書き方に特化した相談時間の設置などが実現している。奨学金については、奨学金委員会が選考時の意見交換等を踏まえて募集要項の記載内容や選考方法等を毎年改善している。進路支援については始めたばかりのものが多いが、キャリア教育委員会がイベント等の成果を検証していく。

一般的な学生生活に関する満足度については、毎年4～5月に実施される在学生アンケートを通じて把握するよう努めている。2021年度の結果によると、勉学や学習に関して、肯定的な回答の割合は、国際経営学部では68.0%で前年度の79.6%からは約10%低下しているが、この傾向は全学部共通で（合計では2020年度84.3%、2021年度69.7%）、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による入構制限等が大きく影響しているものと考えられる。アンケートの集計結果は教授会で共有されるが、新型コロナウイルス感染症拡大下にあった2021年度の実態が反映される2022年度の回答結果、全学的に対面授業を再開した2022年度の実態が反映される2023年度の回答結果を注視し、今後の適切な学生支援策を探っていく。必要に応じて教務委員会が主導する。

<点検・評価結果>

主に学生支援を担うアカデミックサポートセンター運営委員会、奨学金委員会、キャリア教育委員会が、それぞれの活動について企画、運営、検証を行い、活動内容を改善・向上させていく仕組みとなっており、適切に機能している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教育研究等環境

<点検・評価項目①については全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<評価の視点2については全学項目のため割愛>

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

<現状説明>

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

多摩キャンパスにおける校地・校舎及びキャンパス・アメニティ等については、全学的な方針のもと、十分な整備がなされている。

現在、国際経営学部の授業は主に共通棟であるFOREST GATEWAY CHUOで行われている。また、

学習支援や学生交流の場としては、4号館内にアカデミックサポートセンター、ラウンジ、自習室等が用意されている。

学生生活環境の改善に関しては、学生からの意見・要望等を積極的に受け付けており、その一環として、オピニオン・ボックス（学生生活課所管）を設け、学生からの意見や要望等に対応している。

<点検・評価結果>

国際経営学部に必要な施設・設備については、全学的な方針のもと整備しており、適切である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

<点検・評価項目③については全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

全学の方針により、国際経営学部は他学部のような占有の教室棟を持たない。授業は主に共通棟である FOREST GATEWAY CHUO で行われている。FOREST GATEWAY CHUO は、視認性、多様性、開放性に富む設計がなされ、木材を使った温かみのある空間がつけられている。また、SDGs への取り組みとして、標準的な建物と比べエネルギー消費を50%以上削減するなど、省二酸化炭素に資するよう配慮されている。棟内の教室は、可動式の机や間仕切りによりレイアウトを容易に変更することができ、講義形式のほか、様々なアクティブ・ラーニングに対応可能である。無線 LAN を完備しており、教員が PC を使って授業を行うことはもちろん、学生も BYOD を前提にしている。さらに、遠隔授業が可能な設備を備えており、2022年5月現在は原則として対面授業を行ってはいるが、新型コロナウイルス感染症に起因する特別配慮対象の学生に対しては、一部ハイフレックス型の授業も行っている。開放的で明るく快適な FOREST GATEWAY CHUO は人気が高く、国際経営学部に限らず多くの学生が自然に集まり、あるいは友人同士で語り、あるいは一人で静かに PC を開き、それぞれが思い思いに時間を過ごす姿が見受けられる。国際教育寮にも近く、新型コロナウイルス感染症が落ち着き海外からの入国が自由になれば、交換留学生と一般学生の交流の場として全学的なグローバル化の拠点となることも期待されている。

また、4号館内にも、国際経営学部の学習支援や学生交流の場として、アカデミックサポートセンター、ラウンジ、自習室等が用意されている。

また、全学共通の Wi-Fi に加え、国際経営学部では専用の Wi-Fi への接続が可能で、大学評価委員会が実施した2021年度「在学生アンケート」によれば、国際経営学部の学生はネット環境について67.6%が肯定的評価をしており、多摩キャンパスの他学部が概ね40%台であるのに比べ、群を抜いて満足度が高いことがわかる。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

各施設は、原則として多摩キャンパスの開門時刻の8時から閉門時刻の23時まで利用できる。なお、アカデミックサポートセンターについては、授業期間中の月曜：4時限、火曜：2・3・4時限、水曜：3・4時限、木曜：3・4時限、金曜：2・4時限に開室している。

<点検・評価結果>

FOREST GATEWAY CHUOには、国際経営学部の授業を円滑に行うための設備が整っている。また、学習支援や学生交流の場も用意されており、利用時間も十分に確保されている。特にWi-Fi環境は、学部の方針としてBYODを前提にしていることから充実しており、学生の満足度も高い。

<長所・特色>

FOREST GATEWAY CHUOは、自然環境に配慮した建物であるとともに、利用者にとって快適で使いやすい空間となっており、教育効果を高め、学生生活を豊かにすることに役立っている。学部の方針であるBYODを前提にWi-Fi環境が充実しており、学生の満足度も高い。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

今後もFOREST GATEWAY CHUOを中心とした設備やネット環境を活用し、効果的な授業を展開していく。また、授業以外にも学生生活の質を高める場として利用していく。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

<現状説明>

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

個人研究費として、専任教員（任期付きの教員を除く）には基礎研究費（年額43万円）が支給されている。共同研究費は、本学における優れた学際的学術研究へのさらなる発展と、学内・学外機関との研究交流の促進、本学研究・教育水準の向上へ寄与することを目的としたプロジェクト制度であるが、2022年度までに、国際経営学部教員の利用実績はない。学会出張旅費は、基礎研究費からの支出以外に、一定の条件のもとに学部予算からの支給も可能である。

国際経営学部専任教員の個人研究室は、他学部割り当てられたものを時限的に「借用」あるいはもともと研究室ではなかったスペースを転用している状態であり、多摩キャンパスの複数の棟とフロアに分散している。個人研究室以外の共同研究室等は用意されていない。2023年の法学部都心移転に伴う跡地活用を念頭に、現在全学的に多摩キャンパス整備計画が検討さ

れているところであり、国際経営学部の研究室・研究環境の改善もその対象となっている。

研究専念期間について、旧来本学では在外研究制度と特別研究期間制度（在宅研究制度）の2つの制度により運用してきたが、2022年度から研究促進期間制度として統合した。半年間又は1年間の研究専念期間中は校務が免除され、海外に滞在しての研究も可能である。期間中、研究促進費（半年間の場合60万円、1年間の場合120万円）と海外活動補助費（条件による）が支給される。国際経営学部教員は完成年度後の2023年度から利用を開始することとしているが、配分される予算額との兼ね合いから1年間に1～2人の利用が見込まれる。

○ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

国際経営学部では、「ティーチング・アシスタントに関する内規」を定めているが、現状、ティーチング・アシスタントになりうる大学院学生の数が少なく、確保が困難であることと、新型コロナウイルス感染症以降、授業形態が変化しておりティーチング・アシスタントの業務が限られることから、運用を見合わせてきた。

対面授業が恒常的に実施されるようになり、学部の卒業生が一定数大学院に進学するようになった段階で運用を開始したい。なお、業務内容によっては必ずしも大学院学生に限定せず学部の上級生を活用することも視野に入れ、「ステューデント・アシスタントに関する内規」を設けている。

<点検・評価結果>

研究費・研究期間の制度は整備されているものの、国際経営学部専任教員の個人研究室は、他学部割り当てられたものを時限的に「借用」あるいはもともと研究室ではなかったスペースを転用している状態であり、研究室を中心とする研究環境は、改善の必要がある。また、ティーチング・アシスタントについては、環境やニーズを見極め、運用することが望まれる。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

国際経営学部には他学部のような研究室の割り当てがなく、暫定利用となっている。安定的かつ快適に利用できる研究環境が、少なくとも他学部に劣らない水準の確保が必要な状況にある。

<今後の対応方策>

現在全学的に多摩キャンパス整備計画が検討されているところであり、その過程において国際経営学部の研究室・研究環境の着実な改善を進めていく。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<現状説明>

○論文等研究成果の発表状況

○国内外の学会での活動状況

国際経営学部専任教員の論文等の発表状況、学会での活動状況は以下のとおりである。研究成果の具体的な内容については、「研究者情報データベース」により公表されている。

年度	2019	2020	2021
専任教員の年間論文発表件数	21	25	39
専任教員の年間著書発刊件数	5	4	1
専任教員の学会等における年間発表数	26	13	23

2021年度には学部の研究紀要として『国際経営学論纂』を創刊し、論文発表を奨励している。

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学には専任教員が専門分野における特定の課題について個人で行う研究を支援するものとして中央大学特定課題研究費があり、国際経営学部では、2021年度1人、2022年度3人に支給されている。

<点検・評価結果>

国際経営学部教員は一定の研究活動を行っているが、さらに活発化することが望ましい。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>

○科学研究費の申請とその採択の状況

国際経営学部専任教員の科学研究費の採択状況は以下のとおりである。

	2019年度	2020年度	2021年度
申請件数	4	8	10
採択件数	2	5	6

*採択件数は、前年度からの継続分および当該年度新規に採択された件数の合計

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

なし。

<点検・評価結果>

科学研究費に採択実績があるものの、他学部に比べても著しく多いとは言えず、競争的研究資金の一層の獲得を目指すべきである。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

学部の発展のためにも今後は研究活動をより活発にし、特に学外資金の獲得には積極的に取り組む必要がある。

<今後の対応方策>

毎年教授会で行う研究促進期間制度の候補者選定に競争的研究資金の実績を加味するなどにより、学部として研究活動を奨励していく。

◇学部における社会連携・社会貢献

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

<現状説明>

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

学部として公開講座は開設していないが、本学全体として行っている中央大学学術講演会や、大学とケーブルテレビ局（ジェイコム東京）との共同制作の教養番組「知の回廊」において、国際経営学部の専任教員も講演を行っている。2022年度の学術講演会としては、「中国の将来日本の針路—150年の歴史から考える—」をテーマとする講演が7月と9月に予定されている。「知の回廊」については、2019年度収録の「醤油業界から学ぶ現代ビジネスのヒント～地域産業のダイナミック・ケイパビリティ理論～」、2021年度収録の「組織開発の考え方」が、本学公式Webサイトにおいて現在も公開されている。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

国際経営学部は、正規科目としてインターンシップを実施しており、2021年度には新型コロナウイルス感染症拡大防止のために受け入れを中止した企業もあったが、結果として2社に学生を派遣した。2022年度は7社から協力を得られる見込みである。なお、開設当初から目指してきた海外インターンシップは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して実現できていない。

また、寄付講座として、2021年度から「特殊講義A（グローバル経営と経済社会政策研究）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社寄付講座」を開講している。2021年度には同社からの15人の講師により、グローバルバリューチェーン、SDGs等のテーマのもとに講義がなされ、214人という多数の履修者があった。2022年度には17人の講師が登壇する。

企業等の外部資金を受けた研究の件数は、以下のとおりである。

	2019年度	2020年度	2021年度
共同研究	0	1	1
奨学寄付金	2	2	0

学外との共同研究については、企業等の外部との共同研究のための共同研究室設備や海外研究機関等との共同研究のため海外研究者招致のための海外招致研究室等を整えること等を通じて今後活性化を図る。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

2022年5月現在、「栃木県第45期栃木県労働委員会公益委員」、「川崎市外国人市民代表者会議代表」等、地域の公務を国際経営学部の専任教員が担っている例がある。また、2021年に市制施行50周年を迎える東京都多摩市が行ったキャッチコピー公募に、「キャッチコピー・ネーミング論」や「広告表現研究」科目を担当する専任教員の作品が採択された。

本学国際センターがとりまとめている研究者交流のうち、国際経営学部では例年学術国際会議派遣に2～3人の教員の申請があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年度以降海外渡航が困難な状況が続いている。なお、海外協定校との交換留学や特別講演は「◇学部の教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。」に記述のとおりである。

<点検・評価結果>

公開講座等については学部独自の取り組みはないが、大学全体のプログラムを通じて社会還元活動を行っている。授業における学外組織との連携協力は一定の成果をあげている。地域交流・国際交流は、今後強化していくことが望ましい。

<長所・特色>

企業との連携による教育プログラムとして、「特殊講義A（グローバル経営と経済社会政策研究）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社寄付講座」を開講している。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社において調査研究やコンサルティングの最前線で活躍するプロフェッショナルが、豊かな知識と経験をもとに、週替わりで経済社会政策を様々な視点から輪講するもので、多くの学生が刺激を受けている。

<問題点>

新型コロナウイルス感染症の影響により海外インターンシップが実現できていない。グローバルビジネスリーダーの育成を目指す学部として、海外に拠点を置く企業等と連携してインターンシップを開始する必要がある。

<今後の対応方策>

実務に根差した講義は学生にとって貴重であり、今後も協力企業の支援を仰ぎ学生に有益な寄付講座を提供していく。

キャリア教育委員会において受け入れ先となる海外に拠点を置く企業の開拓を進め、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束すれば2023年度から、海外インターンシップを開始する。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

国際経営学部では、2022年5月現在、教授会のもとに15の委員会が組織され、学部長を委員長として、教授会員が委員を分担している。

教授会における審議事項の多くは、内規に基づき、学部内に設けられた人事委員会、カリキュラム委員会、FD委員会、入試・広報政策委員会、入学試験合否決定委員会、国際連携委員会、奨学金委員会、アカデミックサポートセンター運営委員会、キャリア教育委員会、国際経営学論纂編集委員会、懲戒委員会、自己点検・評価委員会、将来構想委員会のいずれかの委員会またはいくつかの委員会にて検討され、学部委員会を経て、教授会に上程される。各種委員会の委員長はすべて学部長であるが、多くの委員会では、3人の学部長補佐が委員長代理として実質の運営を分担している。学部長と学部長補佐は教務委員会を構成し、常時課題を共有できる仕組みとなっている。

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長は、中央大学学則第9条により、学部に関する事項をつかさどり、学部を代表する。また、学部長会議、理事会、評議員会の職務上の構成員となり、法人・教学の意思決定に加わるとともに大学内の各種委員会の職務上委員あるいは委員長となっている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

国際経営学部教授会は、中央大学学則第11条に基づき国際経営学部の教授、准教授、助教Aによって構成され、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事、学位の授与に関する事、その他学部の教育研究に関する重要事項について審議を行う。また、全学共通の教育研究等の重要事項についても、審議、報告、意見聴取、懇談等が行われる。教授会の招集、議長、定足数、議決等の運営は、中央大学教授会規程による。教授会は月1回程度開催され、2021年度の出席率は平均して93%であった。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

国際経営学部の学部長は、「中央大学学部長に関する規則」第3条に基づく「国際経営学部学部長選挙についての申し合わせ」により選出される。具体的には、選挙管理委員会のもと、教授会員の3分の2以上の出席のうえで、選挙（投票）を行い、有効投票数の過半数の得票によ

り選ばれる。開票の結果、第1位の得票数が有効投票数の過半数に達しなかった場合には、上位得票者2人について決選投票を行って選出する。その際には、第1位の得票数が過半数に達していなくとも、比較多数で上位の票を得た者を選出する。

<点検・評価結果>

学部の意思決定は、内規に定められた役割により、各委員会から上程された議題を教授会で審議することにより行われている。学部長は中央大学学則第9条により学部を代表し、法人・教学の意思決定にも加わっている。教授会は、中央大学学則第11条のもとに学部の重要事項等について審議を行っている。学部長の選出は申し合わせ等に従って行われている。以上のように、学部運営等は、定められた手続きにより適切に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取り組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

国際経営学部事務室は、管理職である事務長1人と担当課長1人、監督職である副課長1人、一般課員3人の計6人の専任職員に加え、フルタイムの派遣職員1人と補助業務を行う週2日勤務のパートタイム職員1人で構成している。他学部の事務室に比べ人数が少ないことから、各人が幅広い業務を担当し、かつ業務ごとの垣根の低くして協力し合うこととしている。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取り組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

国際経営学部事務室の職員は、人事課が対象者別に行う資格別・目的別研修等へ参加している。また、自発的に外部の講演会等へ出席（オンラインを含む）や他大学の調査・見学等を行うこともあり、情報を事務室内で共有している。

国際経営学部の委員会は、カリキュラム委員会、入試・広報政策委員会、国際連携委員会、奨学金委員会等、委員に事務職員を含むものが少なくないが、それ以外でも事務職員が積極的に委員会運営に参画し、多くを教職協働で担っている。なかでも、学部運営の中核をなす教務委員会においては、事務室から事務長、担当課長、副課長が出席し、学部執行部を支えている。

業務の効率化については日常的に取り組んでいるが、とりわけ新型コロナウイルス感染症を機に窓口で受け付けていた業務を一部オンライン化するなど業務内容の見直しを進め、2020年度には一時的に膨らんだ部分もあるが、結果としては2021年度には超過勤務が大きく削減された。

<点検・評価結果>

事務組織は有効に機能し改善にも取り組んでいるが、規模や人員配置の適否については、完成年度後の状況を見ての評価になろう。

<長所・特色>

国際経営学部では、多くの委員会に事務職員が委員として参加するなど、教職が協働して学部運営を担っている。

新型コロナウイルス感染症を機に窓口で受け付けていた業務を一部オンライン化するなど業務内容の見直しを進め、学生の利便性向上と事務職員の超過勤務削減を両立させるなど成果が上がっている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

規模の小さい学部でもあり、学部運営において、教職協働は不可欠である。委員会活動をはじめ、日常的な授業実施や学生対応等においても、今後とも教員と職員が協力して取り組んでいく。

業務の見直しは継続して進めていくが、業務の効率化に特化することなく、学生サービスの向上に結び付くよう改善に努めていく。

以上

国際情報学部

◇学部の理念・目的、教育目標

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、1885（明治18）年に18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設された。その設立目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することにより、「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、我が国の独立と近代化に不可欠であるというものであった。

設立当時の教育理念としては、「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身に付け、品性の陶冶された法律家を育成し、我が国の法制度の改良を目指した。イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適しているという確信のもと、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとするものであり、この教育理念は本学の建学の精神として現在も受け継がれている。

現在では、中央大学の使命として、「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする」（学則第2条）と掲げ、その中における国際情報学部の教育研究上の目的として、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」（学則第3条の2）を掲げている。

これは、現代社会において情報化及びグローバル化が急速に進展し、社会状況の変容とそれによる社会問題の国際化・複雑化が進むなかで、問題の要因を多角的にとらえて解明し、異なる価値観を持つ人々にも受け入れられる課題解決策を立案・提案して実現できる人材を養成することであり、本学部の目的は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」並びに学則第2条に掲げる本学の理念・目的に合致したものである。

<点検・評価結果>

以上のとおり、本学の理念・目的は、学校教育法の第83条に定める大学の目的に即したものとなっている。その中でも国際情報学部の教育研究上の目的は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案

し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する」こととして学則第3条の2に定めており、これは本学の理念・目的に適ったものである。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

＜現状説明＞

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

本学の理念・目的は、学則第2条に、国際情報学部の教育研究上の目的については、学則第3条の2にそれぞれ定めている。これらについて、在学生に対しては、各種ガイダンス、履修要項等により、教員に対しては、着任時に新任専任教員懇談会を開催することによって、本学の理念・目的（建学の精神）及び学部の教育研究上の目的の周知を図っている。また、本学の建学の精神や学部の教育研究上の目的は、本学公式Webサイトにも掲載し周知している。

加えて、国際情報学部の教育研究上の目的を教職員・学生へ浸透させるため、「iTL」ということばとキービジュアルをつくり、履修要項、ガイドブック等の広報媒体及び本学公式Webサイト等、あらゆる場面で教職員・学生及び社会に対して周知している。

「iTL」には、次の2つの意味を込めている。Information Technology & Law（「情報の仕組み」と「情報の法学」の融合を指す言葉であり、情報技術の発展が生み出す大きな波そのものは、しばしばルールや倫理観を持たないものであり、これを適切にコントロールし、社会に落とし込むには、法律、ヒトの知恵、教養、秩序が不可欠であることを表している。）と Ichigaya Tamachi Link（市ヶ谷田町キャンパスは、産・官・学をLinkさせ、産官学の拠点となり、そして、結集した叡智が情報社会を革新させるハブとなることを意味する。）という、教育研究上の目的を具体化した2つの意味を込め、頭文字をとって「iTL」とし、このキービジュアルとともに本学部の教育研究上の目的の理解と浸透を図っている。

また、2022年度在学生アンケート結果によると、国際情報学部学生で、本学の建学の精神を理解している学生の割合は27.6%、養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて理解している学生の割合は、49.7%である。なお、国際情報学部の養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについては、2021年度に、65%の在学生に理解してもらうことを目標として設定していたものの、目標までには達しておらず、大学の理念・目的の周知と合わせて、より効果的な方法の検討が必要である。

＜点検・評価結果＞

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は、学則に定められており、適切に明示されている。また、それらの周知方法については、在学生に対しては、各種ガイダンス、履修要項等により、教員に対しては、新任専任教員懇談会によって、周知を図っている。加えて、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は、本学公式Webサイトにも掲載されており、社会に公表されている。

＜長所・特色＞

「iTL」ということばとキービジュアルにより、常に教職員・学生はiTLの意味を念頭に置きながら活動できることとなり、教育研究上の目的の理解と浸透に寄与している。

＜問題点＞

国際情報学部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについて、2021年度に65%の在學生に理解してもらうことを目標として設定していたものの、目標までには達しておらず、大学の理念・目的の周知と合わせて、より効果的な方法の検討が必要である。

＜今後の対応方策＞

「iTL」として表現される本学部の教育研究上の目的及び大学の理念・目的について、さらなる理解浸透のため、引き続き在學生に対する各種ガイダンス等の各種機会において情報共有を進めると同時に、他の媒体や形式での更なる効果的な情報発信について、入試・広報委員会を中心に学部内で検討する。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

＜現状説明＞

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

国際情報学部は、2019年4月開設のため、これまで認証評価は受けていない。

毎年の自己点検・評価活動を通じて検証していく中では、学部開設時から変化していく諸環境を踏まえ、学部長と学部長補佐から構成される運営委員会において、中長期的な展望を踏まえた戦略的な対応が重要であると認識し、国際情報学部の中長期的なグランドデザイン策定を目的として、2021年4月教授会において、「グランドデザイン懇談会」の設置を承認した。

設置の具体的な背景としては、学内環境において、法学部の茗荷谷キャンパスへの移転（2023年度）が近づき、それに伴い、法学部・理工学部・国際情報学部の分野を超えた都心3学部連携による中央大学発展に寄与する将来像の立案検討や、完成年度を迎え、収集した入学から卒業までのデータを基に、教育の質の向上を図ること等が挙げられる。

この懇談会は、学部長より推薦されて教授会で選任された幹事によって運営され、教授会全員参加による形式で議論を行っている。懇談のテーマとしては、例えば、「教員・教員組織」において後述するような、教員組織の専門領域分類の見直し等について懇談を行い、改善を図っている。

2022年4月教授会にて、グランドデザイン懇談会は、改革や見直しの方向性を策定すること、その方向性に基づき、既存設置委員会が具体的な実施案を検討することを確認して、今後検討を進めていくことを決定した。今後は、グランドデザイン懇談会の本学部における在り方の点検も行いながら、学部完成年度（2022年度）を迎えるにあたり、卒業生輩出後の学修成果の可視化による検討を進め、2025年度を目途としたカリキュラム見直しに向けて、現行カリキュラムの課題、改革の方向性等の議論を進めていくこととしている。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、国際情報学部では、学部開設時から変化していく諸環境を踏まえ、中長期的な展望を踏まえた戦略的な対応が重要であるとの認識を学部執行部で共有し、グランドデザイン懇談会を設置して、国際情報学部の将来を見据えた中長期の計画やその他諸施策について議論を行っている。グランドデザイン懇談会については、教授会で選任された幹事の運営により、教授会員全員で議論する体制を構築していることから、諸施策を設定する上で適切な体制であるといえる。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

特になし。

＜今後の対応方策＞

2025年度以降のカリキュラム改正に向けて、教務・研究委員会で審議を開始する前段階として、グランドデザイン懇談会で、現行カリキュラムの課題、改革の方向性を懇談することを予定している。

◇学部における内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状の説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

国際情報学部においては、2019年の開設時に、全学規程に基づき国際情報学部組織評価委員会を組織し、自己点検・評価活動として、国際情報学部の活動全般に対する自己点検・評価に加え、年度ごとに全学大学評価委員会で設定された「指定課題」の点検・評価、国際情報学部が設定した「自主設定課題」の点検・評価、さらには中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の下での各組織の単年度行動計画であるアクションプランの進捗・達成状況の確認等を定期的かつ継続的に実施している。これらの点検・評価の結果は、教授会での報告を通じて教授会員に共有をはかっている。一方で、学部開設から間もないことから、蓄積されたデータが少ないため、適切な評価を行うことが難しい面も有している。

国際情報学部組織評価委員会は、学部長、学部長補佐（3名）、国際情報学部事務室事務長、担当課長、副課長の7名で組織されている。学部長補佐は、それぞれ教務・研究委員長、入試・広報委員長、人事委員長を担っていることから、各委員会との適切な連携がはかれており、点検・評価結果について、改善策の円滑な検討、実行が可能な体制を構築している。

また、本学部は2019年の開設以降、完成年度となる2022年まで毎年、「履行状況調査報告書」を作成し、文部科学省へ提出しており、開設届出時に策定した計画の実行状況の把握に努めるとともに教育・研究活動の改善・向上へとつなげている。

本学部は、教育・研究活動を充実させることはもちろん、開設時より学部の認知度を高めることが大きな課題となっていたことから、2020年度の自己点検・評価活動における「自主設定課題」として「さらなる認知度向上のための広報活動の展開」を掲げ、本学公式Webサイトからの積極的なニュースリリースや、独自の動画サイトを複数制作し、学部の教育・研究活動の積極的な発信に努めた。その際の目標設定としてニュースリリースの発出本数、動画視聴数を掲げ、教授会員と共有したところ、教員から積極的にニュースソースの提供があり、期首に設定した新着ニュース（事務的なお知らせを除く）目標掲出件数である80件を大きく上回る96件を配信することができ、当該年度における受験者数の増加に結び付けることにつながった。さらに、本取り組みにより、教員の情報発信に対する意識が醸成され、その後多数のニュースを即時に配信できるよう、学部独自にTwitterを開設するなど、新たな活動への展開につながった。

さらに、毎年国際情報学部独自に受験業界の教育情報分析部門の専門家を招聘し、学部長、入試・広報担当の学部長補佐と懇談を行うことで、本学部に対する評価を受ける機会を設け、以後の広報活動、学生募集活動に活かしている。

<点検・評価結果>

以上のように、国際情報学部では、国際情報学部組織評価委員会において定期的な点検・評価活動を行い、その評価結果に基づき改善を積み重ねており、内部質保証システムは有効に機能していると言える。

また、2019年の開設以降に文部科学省へ提出している設置計画履行状況等調査においても、計画の実行状況の把握に努めるとともに教育・研究活動の改善・向上へとつなげており、適切に対応している。

<長所・特色>

毎年、国際情報学部独自に受験業界の教育情報分析部門の専門家を招聘し、学部長、入試・広報担当の学部長補佐と懇談を行うことで、外部からの評価を本学部の自己点検・評価活動に活用している。

<問題点>

主に教育成果に関する点検・評価について、具体的な数値等の根拠となる定量的な情報を必要とする場合においては、蓄積されたデータが少ないため、現状、適切な評価が行うことが難しい側面を有している。

<今後の対応方策>

引き続き国際情報学部組織評価委員会が中心となり点検・評価を行い、その後の改善・改革

へとつなげるため、継続的にデータの蓄積していく。特に、1期生が卒業する2023年3月以降、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）や学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の点検・評価を適切に行うべく、指標となる新たなデータの必要性についても検討する。

また、受験業界など外部機関との懇談は今後も継続して実施し、有用な意見を学部内の検討に活かしていく。

◇学部の教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

2015年度に策定した本学の中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、本学の理念・目的を踏まえて、「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」をMissionとして掲げ、「社会の期待に応え、人類の福祉に貢献する力を備えた人材を育成するための総合的な実学教育の拠点の形成」、「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」を教育、研究のVisionとして掲げている。

一方、社会環境の変化に目を向けると、「AI」や「IoT」、「ビッグデータ」に代表される技術革新により、情報化、グローバル化が急激に進展し、社会が変化していく中で、情報社会に内在する法規範も含めた複雑な社会問題に対応できる人材が求められている。加えて、ICT人材に対する需要の拡大に向けて、2020年度からプログラミング的思考の育成を目的としたプログラミング教育が初等教育において導入され、中等教育段階においても、これを基礎とした情報教育が展開されることにより、論理的思考を身に付けた人材がこれまで以上に多く大学に入学してくることが想定されるとともに、新しく生じる学修ニーズに応える必要も出てきている。

さらに、インターネットを基盤とする社会においては、アクションに対する影響は全世界にも及ぶため、ICTとグローバル化は不可分であり、上記の情報社会に対応した教育・研究を展開するためには、グローバルな視点の涵養も必要不可欠である。

以上を踏まえて、本学が長年にわたって蓄積してきた教育研究の実績を継承しながら、今後の情報化社会において求められる、幅広い視野からグローバルな情報社会に内在する諸問題を解明し、解決策を提案し、かつ実行する為の国際的な標準となり得る制度や規範を提言し、協働により実現させる実行力を備えた人材を輩出すべく、2019年4月に国際情報学部の開設に至った。すなわち、本学部は、本学の理念・目的及び今後のビジョンに基づき、社会問題の国際化及び複雑化、並びに学問の学際化等に対応するため創設された教育研究組織である。

なお、本学部の開設は、日本学術会議が『提言：安全で安心できる持続的な情報社会に向けて』平成22年4月5日、日本学術会議、日本の展望委員会、情報社会分科会』において提言している、「情報社会のさまざまな課題がわが国だけで解決するわけではないことは明らかであ

る。国際社会において、わが国が責任を果たし学術を通して貢献してゆくために、個別の分野や領域を越えて、情報に関わる研究と実践の協力体制を速やかに整備すべきである。」という内容にも合致している。

現在、政策課題となっているとおり、企業・機関等において、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進のためのIT人材確保・育成は急務であり、また情報社会化に伴う法整備などの対応も早急に求められていることから、本学部の養成する人材は、社会的要請に合致するといえる。

<点検・評価結果>

上述のとおり、国際情報学部の開設は、本学の理念・目的を踏まえた、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に基づき、時代に即した学問の動向、社会的要請及び大学を取り巻く国際的環境等に対応した教育研究組織となっており、適切であるといえる。

<長所・特色>

国際情報学部は、教育研究上の目的を「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。」として開設された。これは、建学からの伝統である実学を志向した情報に関する法学と、近年社会に必要とされてきた情報技術との文理融合の教育研究を行うという唯一無二の取り組みであり、特色となっている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

国際情報学部が教育研究で扱う情報分野及び情報に関連する法律分野は、技術革新により、加速度的に社会を変化させていくことから、学部執行部で構成される運営委員会においては、絶えず、技術革新の動向、それに伴う社会的要請、大学を取り巻く国際的環境の把握に努める。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

国際情報学部は、2019年4月に開設され、2022年度に完成年度を向かえ、2023年3月に最初の卒業生を輩出する。したがって、現状では、文部科学省に提出した設置届出書類に記載された教育研究内容の具現化に最優先で取り組んでいるところである。

そのため、本学部の教育研究組織に関する自己点検・評価について、国際情報学部組織評価委員会において定期的実施しており、点検・評価結果については、教授会で共有の上、所管の委員会にて改善・向上に向けた検討を行っている。

＜点検・評価結果＞

学部完成年度に向けて、学部設置時に掲げた教育研究内容を具現化するため、国際情報学部組織評価委員会にて、定期的に教育研究組織の適切性の点検・評価を実施し、その結果を教授会で共有の上、所管の委員会にて改善・向上に向けた検討を行っていることから、適切に対応している。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

特になし。

＜今後の対応方策＞

学部完成年度を迎え、収集した入学から卒業までの各種データを基に、それらを根拠として、国際情報学部組織評価委員会にて、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をグランドデザイン懇談会にて共有・懇談の上、懇談結果に基づき、所管の委員会で具体的な改善・向上策の検討を進める。

◇学部の教育課程・学習成果

＜点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛＞

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

＜現状説明＞

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

学則第3条の2には、学部の教育研究上の目的として「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」と明記している。

この教育研究上の目的のもと、学位授与の方針にて、学部が養成する人材像として「国際社会が抱える情報の諸課題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、国際社会に受容される情報サービス・政策を実現できる人材」を掲げ、卒業するために身に付けるべき知識・能力・態度として、国際的に通用するレベルで以下全てを備えることを求めている。

- ・情報技術（「情報の仕組み」）の知識と考え方
- ・法律学体系に基づく情報に関する法律（「情報の法学」）の知識と考え方
- ・国際舞台で意見を発信し他者を説得するための、言語運用能力と国際的価値観（「グローバル教養」）の知識と考え方

所定の単位を取得することを通じて国際的に通用する情報と法の知見を融合させてイノベーションを起こし、新たな情報サービス・政策を情報のグローバル社会に展開できる能力を修得した者には、学則第45条及び別表第3の2のとおり、「学士（国際情報）」の学位を授与することとしている。

本方針は、本学公式 Web サイトや履修要項、非常勤教員向けの冊子「兼任講師ガイドブック」に掲載し、学生、教員へ周知を図っているほか、在学生については、1年次の履修ガイダンス、2年次ゼミの募集要項およびガイダンス等で周知している。

学外に向けては、学部ガイドブック、本学公式 Web サイトを活用し公表している。また、オープンキャンパス、模擬授業等を含む高校訪問、入試説明会等を通じて中央大学への受験を考えている方々へ説明を行っている。また、学校推薦型選抜入試においても、面接考査として、受験生に対し方針の理解度を問うている。

なお、周知の効果を測り得る指標の一つとして、毎年全学で実施している在学生アンケートがある。「あなたは、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて知っていますか」という設問に対し、「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した割合は2020年度で39.0%、2021年度33.1%、2022年度49.7%であった。また、同設問に対し、「知らない・または聞いたり読んだりしたことがない」と回答した率も1割を切るなど比較的低位に推移してはいるものの、なお約4割強の学生が「聞いたり読んだりしたことはあるが、よく覚えていない」と回答しており、アンケートの回答率の増減も踏まえると、この点はまだ改善の余地がある。

<点検・評価結果>

複雑かつ国際的に広がる情報社会の未来と課題解決のためには、社会に受容される情報サービスや情報政策を実現できる人材が必須であり、本学部では教育研究上の目的に基づき、文系的思考、理系的思考の枠を超え、それぞれの専門性を融合する学びを目指している。学位授与者、すなわち卒業する者に対しては、身に付けるべき知識・能力・態度として、国際的に通用する「情報の仕組み」「情報の法学」「グローバル教養」を備えることを求めており、それを卒業要件としてカリキュラムに適切に反映している。よって、本学部の学位授与の方針は適切であると言える。

また、学位授与の方針については、本学公式 Web サイトや学部ガイドブック等を通じて、広く公表している。

<長所・特色>

「情報」と「法」の複合学部、学問分野としては「工学」と「法学」の両方を教授する学部は日本において稀有な存在であると言える。またその専門性のベースとなる3本目の柱として、情報と法学の融合というまだ確立されていない分野について、国際舞台で意見を発信し他者を説得するための英語運用能力と国際的価値観の修得を課している点が特色である。

また、推薦入試では、全国の指定校に対する学校推薦型選抜入試はもちろん、大学との連携が比較的強固な附属高校の推薦入試においても、受験生に対し学部における本方針の理解度を問い、浸透の度合いを確認している。

<問題点>

在学生アンケートの結果については、「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解して

いる」と回答した割合は年々増加しており、「知らない・または聞いたり読んだりしたことがない」と回答した率も1割を切るなど比較的低位に推移してはいるが、なお約4割強の学生が「聞いたり読んだりしたことはあるが、よく覚えていない」と回答しており、この点はまだ改善の余地がある。

＜今後の対応方策＞

学位授与の方針のさらなる理解浸透のため、引き続き各種媒体における情報共有を進めると同時に、他の媒体や形式での更なる効果的な情報発信について、入試・広報委員会を中心に学部内で検討する。

特に2023年4月には、卒業した一期生の就職先や進学先の情報が収集できるため、学部ガイドや本学公式Webサイト等において、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針が有機的に連携していることを、出口情報を含めた形で示す。2024年度には、約7割の学生が、在学生アンケートにおいて「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答することを目標とする。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

＜現状説明＞

○教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の基本方針は以下のとおりである。

＜国際情報学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成＞

本学部の教育課程（カリキュラム）は「専門科目群」「演習科目群」「グローバル・教養科目群」で構成しています。「専門科目群」では情報社会に内在する諸課題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うことを目的として、「情報の仕組み」と「情報の法学」それぞれの理論を学修します。そのため、1・2年次に必修科目を重点的に配置し、3年次以降は、1・2年次の学修を踏まえて学生が自らの卒業後の進路に沿った学修計画や科目選択ができるよう、発展的な選択科目を多く設置することとしています。

「グローバル・教養科目群」ではグローバルな情報社会において活躍をするための「グローバル教養」を身に付けます。

「演習科目群」では本学部の特徴である「情報の仕組み」、「情報の法学」、及び「グローバル教養」を基礎としながら、各研究テーマに沿った演習を通じた深い学びを実現します。

＜カリキュラム概念図＞



○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育課程編成・実施の方針の中で、カリキュラムの体系性及び特徴については以下のように詳述している。本カリキュラムは、情報技術（「情報の仕組み」）の知識と考え方、法律学体系に基づく情報に関する法律（「情報の法学」）の知識と考え方、国際舞台で意見を発信し他者を説得するための、言語運用能力と国際的価値観（「グローバル教養」）の知識と考え方を教授する体系となっており、学位授与の方針と連関性を有していることを示している。

<カリキュラムの体系性>

1) 専門科目群

「専門科目群」では、ICTに関する知識や技術等の「情報の仕組み」を扱う「情報基盤」、情報に関する法律や政策、国際的な標準等の「情報の法学」を扱う「情報法」、「情報基盤」、及び「情報法」の科目区分で取り扱う内容を融合し発展させた、より実践的なテーマを扱う「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の3つの科目区分を設置し、社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養います。

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、1・2年次に必修科目を重点的に設置しており、それぞれの基礎的な理論を早期に徹底して学修します。3年次以降は、1・2年次での学修を踏まえ、学生が自らの卒業後の進路に応じた学修計画に沿った科目選択ができるよう、「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目は全て選択科目としています。

2) 演習科目群

「演習科目群」では、大学における基礎的な学修の手法等の修得に始まり、国際情報学部で修得したすべての知識・素養を融合した学びを進めます。

1年次に履修する「基礎演習」において、アカデミックリテラシーとしての論理的思考力及び表現力を修得します。

2年次から4年次には、他の科目群における各科目で学修した理論のもと、情報社会が直面する諸課題への解決策について、理論をいかに社会に実装していくか、「国際情報演習」においてより深く学びます。

4年次には、本学部における学修の集大成として「卒業論文」または「卒業制作」をまとめます。

3) グローバル・教養科目群

「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化の背景を持つ他者の独自性の理解、グローバルな情報社会で活躍するために必要な英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養、これら全てを「グローバル教養」として修得します。

「グローバル」の科目区分では、氾濫する情報の真贋を見抜き、情報を適切に取舍選択する高い知性を養い、さらに1年次から4年次の配当科目としている「教養」の科目区分において、学問の土台（基礎）となる自然科学、社会科学、人文科学等を学修します。これらは国際情報学部を設置する全ての科目の下支えとなります。また、1年次では、大学の学修で必要とされる一般的な英語の運用能力の向上を目指し、2年次では、「情報基盤」及び「情報法」の学修で必要とされる英語の運用能力を身に付けます。

<カリキュラムの特徴>

1) 「情報の仕組み」と「情報の法学」の複合的な学修

情報技術を社会に実装するには、技術的な側面に加えて、それをどのようなルールで整備するか、という視点が必要となります。そのため、本学部の教育課程では、「専門科目群」の「情報基盤」においてICTに関する知識を、「情報法」において社会のルールも含む法学の理論や情報に関する法律の知識を身に付けることで、工学と法学の2つの学問を複合的に学ぶことができるのが特徴です。

また、国境のない情報社会においては、技術を社会に実装する際、文化的背景の違いにも配慮する必要があります。そのため工学、法学の知識に加えて、倫理や哲学といったグローバルな価値観を身に付け、それぞれの知識を統合した視点や将来の変化にも柔軟に対応できる思考力を修得することができます。

2) 基礎理論の修得重視と発展的科目が連携した教育課程編成

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、早期にそれぞれの基礎的な理論を修得するため、1・2年次に重点的に必修科目を学修する教育課程としています。1年次は、アカデミックリテラシーの修得に加えて、「情報の仕組み」と「情報の法学」に関する基礎を学び、国際情報学部で学修を進めるための基礎を身に付けます。2年次では、1年次に学修した基礎的な理論を発展させた本学部での学びにおいて重要となる科目を必修科目として位置付けています。この他、2年次後期から開講される「国際情報演習」や主に3・4年次に配当されている発展的科目での学びに円滑に移行することを念頭に置いた科目配置となっています。

3) 実践的な科目の配置と実務家教員による授業

「専門科目群」のうち、主に3・4年次に配当されている「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目区分においては、情報技術を社会実装する際の戦略やケーススタディを学び、広い視野から情報社会を捉えることとしています。そのため、これらの科目区分においては、実務家教員として産業界や省庁から教員を招聘し、情報社会の現場で実際に生じている課題について授業で取り上げることで、1・2年次に身に付けた理論と、実際に現場で課題となっている事象を照らし合わせ、学びをより具体的に深めることを可能にしています。

また、本方針は、本学公式 Web サイトや履修要項、非常勤教員向けの冊子「兼任講師ガイドブック」に掲載し、学生や教職員へ周知を図っているほか、在学生については、1年次の履修ガイダンス、2年次ゼミの募集要項およびガイダンス等で周知している。

学外に向けては、学部ガイドブック、本学公式 Web サイトを活用し公表している。また、オープンキャンパス、模擬授業等を含む高校訪問、入試説明会等を通じて本学への受験を考えている方々へ説明を行っている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、国際情報学部のカリキュラム・ポリシーは、学位授与の方針との関連性を有しており、さらに教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、及び授業形態等を備えて設定しており、適切なものとなっていると評価できる。

今後は、卒業生の進学情報等を踏まえながら、ディプロマ・ポリシーとの関連性やカリキュラム・ポリシー自体の適切性など、継続的に確認していく必要がある。

<長所・特色>

教育課程編成・実施の方針については、先述の学位授与の方針を達成できるよう、綿密な検討の上構成されている。その特色として、教育課程編成・実施の方針のうち、<カリキュラムの特徴>に表しているとおり「『情報の仕組み』と『情報の法学』の複合的な学修」「基礎理論の修得重視と発展的科目が連携した教育課程編成」「実践的な科目の配置と実務家教員による授業」の大きく3点があげられる。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

今後も「『情報の仕組み』と『情報の法学』の複合的な学修」「基礎理論の修得重視と発展的科目が連携した教育課程編成」「実践的な科目の配置と実務家教員による授業」の特色は生かしつつ、教育課程編成・実施の方針について不断の検証と見直しを行う。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

評価の視点2：専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点5：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<現状説明>

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

国際情報学部設置された授業科目はすべて、必修科目、選択必修科目、選択科目のいずれかに区分されており、修得した単位は卒業に必要な単位として計上される。以下、各科目区分の配置を示す。

「専門科目群」では、ICTに関する知識や技術等の「情報の仕組み」を扱う「情報基盤」、情報に関する法律や政策、国際的な標準等の「情報の法学」を扱う「情報法」、「情報基盤」、及び「情報法」の科目区分で取り扱う内容を融合し発展させた、より実践的なテーマを扱う「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の3つの科目区分を設置し、社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うこととしている。

このうち「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、1・2年次に必修科目を重点的に設置しており、それぞれの基礎的な理論を早期に徹底して学修することとしている。3年次以降は、1・2年次での学修を踏まえ、学生が自らの卒業後の進路に応じた学修計画に沿った科目選択ができるよう、「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目は全て選択科目としている。

「専門科目群」では、101科目を開設している。卒業をするのに必要な124単位のうち、68単位（「情報基盤」：30単位、「情報法」：30単位、「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」合わせて）：8単位）以上の修得を必要としている。さらに詳述すると、「情報基盤」の30単位のうち、8科目16単位、「情報法」の30単位以上のうち11科目22単位を必修としている。

「演習科目群」では、1年次に履修する「基礎演習」において、アカデミックリテラシーとしての論理的思考力及び表現力という、大学における基礎的な学修の手法等を修得させ、2年次から4年次には、他の科目群における各科目で学修した理論のもと、情報社会が直面する諸課題への解決策について、理論をいかに社会に実装していくか、「国際情報演習」において国際情報学部で修得したすべての知識・素養を融合させ学ぶことになっている。このため「演習科目群」で開設している8科目は、必修6科目12単位、選択必修1科目4単位と、全て必修・選択必修科目としている。

「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化の背景を持つ他者の独自性の理解、グローバルな情報社会で活躍するために必要な英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠

な幅広く深い教養、これら全てを「グローバル教養」として修得する。英語運用能力では、1年次に、大学の学修で必要とされる一般的な英語の運用能力の向上を目指す。2年次では、「情報基盤」及び「情報法」の学修にあたって必要とされる英語の運用能力を身に付けることとしている。

また、氾濫する情報の真贋を見抜き、情報を適切に取捨選択する高い知性を養うため、1年次から4年次に学問の土台（基礎）となる自然科学、社会科学、人文科学等を「教養」の科目区分において学修する。「教養」の科目区分で開設している科目は、全て選択科目としている。

「グローバル・教養科目群」では、30科目を開設している。卒業をするのに必要な124単位のうち、24単位（「グローバル」：16単位、「教養」：8単位）以上の修得を必要としている。さらに詳述すると「グローバル」では、16単位のうち、6科目12単位を必修としている。

そして、これら授業科目の体系性は、科目ナンバリングの形で明示され、学生は系統・分野・科目レベルを参考に、自身の進路や学修の進度に照らし合わせ、履修科目を選択することが可能となっている。なお、下表中の「百の位」欄は科目のレベル（1：入門・導入、2：基本・応用への橋渡し、3及び4：応用・発展）を表し、「十の位・一の位」欄は科目の個別番号を表している。

[科目ナンバリング表（一部抜粋）]

科目区分	授業科目の名称	配当年次	系統	分野	百の位	十の位 一の位		
専門科目群	情報基盤	国際情報概論【必修】	1年次	IT	BS	1	01	
		基礎情報学【必修】	1年次	IT	BS	1	02	
		国際情報史【必修】	1年次	IT	BS	1	03	
		プログラミング基礎【必修】	1年次	IT	CP	1	01	
		プログラミングのための数学	1年次	IT	CP	1	02	
		統計学	1年次	IT	CP	1	03	
		データサイエンス基礎	1年次	IT	CP	1	04	
		情報理論【必修】	2年次	IT	CP	2	01	
		オブジェクト指向プログラミング	2年次	IT	CP	2	02	
		問題解決とアルゴリズム	2年次	IT	CP	2	03	
		データベース論	3・4年次	IT	CP	3	01	
		データマイニングとAI	3・4年次	IT	CP	3	02	
		コンピュータアーキテクチャ	2年次	IT	AT	2	01	
		OSとハードウェア	2年次	IT	AT	2	02	
		システムとソフトウェア	3・4年次	IT	AT	3	01	
		インターネット概論【必修】	1年次	IT	CM	1	01	
		情報倫理【必修】	1年次	IT	CM	1	02	
		メディア論	1年次	IT	CM	1	03	
		情報ネットワーク論	2年次	IT	CM	2	01	
		情報フルエンシー【必修】	1年次	IT	ST	1	01	
		システム開発論	2年次	IT	ST	2	01	
		情報セキュリティ論	2年次	IT	ST	2	02	
		情報法	情報政策概論【必修】	1年次	IL	PL	1	01
			国際規約と国際標準化団体	2年次	IL	PL	2	01
			情報政策ワークショップ	2年次	IL	PL	2	02
			ICTビジネスと公共政策	3・4年次	IL	PL	3	01
			法学概論【必修】	1年次	IL	PB	1	01
	情報と憲法【必修】		1年次	IL	PB	1	02	
	行政法（情報行政法）【必修】		2年次	IL	PB	2	01	
	競争法（情報競争法）		3・4年次	IL	PB	3	01	
	情報通信法		3・4年次	IL	PB	3	02	
	民事法（総則と情報契約法）【必修】		1年次	IL	CV	1	01	
	民事法（情報不法行為法）【必修】		2年次	IL	CV	2	01	
民事法（情報財産権法）	3・4年次		IL	CV	3	01		
企業と情報法	3・4年次		IL	CV	3	02		
刑事法（概論）【必修】	1年次		IL	CR	1	01		
刑事法（サイバー犯罪の刑事規制）【必修】	2年次		IL	CR	2	01		
刑事法（サイバーセキュリティと刑事法）	3・4年次		IL	CR	3	01		
情報法【必修】	1年次	IL	CS	1	01			
情報プライバシー権法【必修】	2年次	IL	CS	2	01			
法情報学	2年次	IL	CS	2	02			
AI・ロボット法【必修】	2年次	IL	CS	2	03			

科目区分		授業科目の名称		配当年次	系統	分野	百の位	十の位
	関連科目	情報発展	情報戦略論②	3・4年次	SE	AD	3	04
			システム監査論②	3・4年次	SE	AD	3	05
	情報実践		Practical English for Informatics	2年次	SE	AP	2	01
			特殊講義（ゲームプランニング）	3・4年次	SE	AP	3	18
演習科目群			基礎演習【必修】	1年次	SM	IN	1	01
			国際情報演習Ⅰ【必修】	2年次	SM	SP	2	01
			国際情報演習Ⅱ【必修】	3年次	SM	SP	3	01
			国際情報演習Ⅲ【必修】	3年次	SM	SP	3	02
			国際情報演習Ⅳ【必修】	4年次	SM	SP	4	01
			国際情報演習Ⅴ【必修】	4年次	SM	SP	4	02
			卒業論文	4年次	SM	SP	4	03
			卒業制作	4年次	SM	SP	4	04
グローバル・教養科目群	グローバル		統合英語Ⅰ【必修】	1年次	GL	EN	1	01
			情報英語Ⅰ【必修】	2年次	GL	EN	2	01
			ICT 留学	2～4年次	GL	EN	2	02
			国際 ICT インターンシップ	2～4年次	GL	EN	2	04
			倫理学【必修】	1年次	GL	PH	1	02
			国際文化論	2年次	GL	PH	2	03
			比較文明論	3・4年次	GL	PH	3	01
			異文化間コミュニケーション論	3・4年次	GL	PH	3	03
			ダイバシティ論	3・4年次	GL	PH	3	04
	教養		政治入門	1～4年次	LA	HS	1	01
			歴史入門	1～4年次	LA	HS	1	02
			心理学	1～4年次	LA	HS	1	03
			生命科学	1～4年次	LA	SC	1	01
			環境科学	1～4年次	LA	SC	1	02
			物質科学	1～4年次	LA	SC	1	03
			健康・スポーツ	1～4年次	LA	SC	1	04

○専門教育・教養教育の位置付けについて（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

○各学位課程にふさわしい教育内容の設定

まず、現行カリキュラムにおける科目の量的配分については、以下のとおりである。

科目群	区分		1年次	2年次	3年次	4年次	卒業所定単位の履修条件
専門科目群	情報基盤		○	○	○		30
	情報法		○	○	○		30
	関連科目	情報発展	-	-	○		8
		情報実践	-	○	○		
演習科目群			○	○	○	○	16
グローバル・教養科目群	グローバル	英語	○	○	○	○	8
		グローバル	○	○	○		8
	教養		○				8
年次別最高履修単位数			42	42	38	38	在学中の最高履修単位数 160

提供する教育内容等を以下のとおり詳述する。

1) 専門科目群

ICT に関する知識や技術等の「情報の仕組み」を扱う「情報基盤」、情報に関する法律や政策、国際的な標準等の「情報の法学」を扱う「情報法」が基幹をなしている。

「情報基盤」の必修科目として、「国際情報概論」、「基礎情報学」、「インターネット概論」、「情報フルエンシー」、「国際情報史」及び「プログラミング基礎」、ITリテラシーを養う「情報倫理」及び「情報理論」がある。また、「情報法」の必修科目として「法学概論」、「民事法（総則と情報契約法）」、「情報政策概論」、「情報と憲法」、「刑事法（概論）」、

「情報法」、「民法法（情報不法行為法）」、「情報プライバシー権法」、「AI・ロボット法」、「行政法（情報行政法）」、「刑事法（サイバー犯罪の刑事規制）」がある。これらは、1、2年次に重点的に設置されており、基礎的な理論を早期に徹底して学修させる狙いがある。

また、「情報基盤」及び「情報法」の科目区分で取り扱う内容を融合し発展させ、より実践的なテーマを扱う「関連科目」の科目区分を設置し、さらに「情報発展」「情報実践」と分類している。社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うことを目的としている。

2) 演習科目群

「演習科目群」は、1年次の「基礎演習」と2年次後期から開講される「国際情報演習」、4年間の学修を集大成としてまとめあげる「卒業論文」・「卒業制作」から構成されており、「国際情報演習」では、担当教員の専門分野に沿って、各人が研究のテーマ設定を行う。

3) グローバル・教養科目群

グローバルな情報社会で活躍するためには、「専門科目群」で“Information Technology & Law”の知見を深めつつ、国際舞台で他者と協働するに足る教養すなわち普遍的な価値観や異文化の他者の独自性の理解、英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養（「グローバル教養」）を身につける必要があり、「グローバル・教養科目群」では、これらの素養を養うための科目を配置している。

このように本学部の教育内容は、科目区分等を過不足なく整備したうえで、必修科目を多く設置しており、教育課程編成・実施の方針に基づく科目を体系的・順次性をもって履修させる、学士課程の教育としてふさわしい教育内容を設定している。

○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について

高校までの「教わる」勉強から大学での自主的学修への円滑な移行を確保するために、1年次の前期に必修科目として「基礎演習」を設置している。また、当該科目の担当教員は履修者のクラスアドバイザーを兼ね、2年次以降の専門ゼミである「国際情報演習」の履修が決定するまで、学修や大学生活全般について相談にもあたっている（「国際情報演習」の履修が決定した後は、その担当教員が新たなクラスアドバイザーとして学修相談等に応じることとなる）。

「基礎演習」における個々のクラスの具体的な授業内容についても、全14回中前半部分の6回で扱う、「図書館の活用方法」「レポート・論文の基本的な作成方法」「法学分野及び工学分野に特有の情報の構造化、効果的な表現法など」については、統一資料に基づき内容を共通化している。加えて、学修・調査のための基礎的な情報検索法を修得させることを目的に、図書館都心キャンパス事務室と連携した図書館ツアーを授業の一環として実施している。また、前述の通り異なる学問分野を専門とする教員が在籍しているため、「基礎演習」の後半では合同ゼミによるプレゼンテーション実践を義務付け、異分野の知識もバランスよく修得できるようにしている。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

学生に対しては、「履修モデル」の形で、将来の進路に応じた4年間の学修の例を示している。履修要項では、9つのモデルを示している。

- ・社会の構造を俯瞰的に捉えることができ、現実的な課題の解決に取り組むためのシステムやサービスをプランニングし、開発・運用できる人材を育成するモデル
- ・情報分析能力に優れ、その解決策を実現できる人材を育成するモデル
- ・情報分野において次々に現れる新規技術やサービスの本質を正確に認識し、業務に活用できる人材を育成するモデル
- ・今日の国際問題・社会問題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、実装（実現）にまで導くことができる人材を育成するモデル
- ・情報に関する国際的な規範の知識と将来の規範の変化にも柔軟に対応できる思考力を備えて、国際規範・国際標準を決定するような機関や会議においてリーダーシップを執ることができる人材を育成するモデル
- ・異文化の背景を持つ他者の見解を踏まえ、国際舞台において自ら解決策を構築できる人材を育成するモデル
- ・解決策をサービス・コンテンツとして実装し、発信することで広く社会に貢献できる人材を育成するモデル
- ・複数の知識や資源を有機的に結合し、イノベーションを起こせる人材を育成するモデル
- ・メディアの歴史的経緯や社会的な影響、および技術革新による情報媒体の変遷等の知識を身につけ、社会に向けて情報を発信できる人材を育成するモデル

また、個々の授業においても、第一線にて現役で活動している実務家を多数招聘し、最新の知見と諸問題への対応を教育として実施している。中でも3・4年次配当科目の「特殊講義（ゲームプランニング）」は株式会社スクウェア・エニックスとの包括協定に基づく取り組みであり、オムニバスの形で多数の実務家からの授業を展開している。また、「ICT ビジネスと公共政策」においても、IT系企業、法曹実務経験者、消費者団体、政策担当者等、情報通信分野における政策形成過程に係る国内外の多様な実務家を招聘した授業を展開している。その他、必修授業の中で学外講師として実務家を招聘するなど、最新の動向と知見を提供している。その範囲は民間企業だけではなく、官公庁にも及び、特に情報通信分野を所管する総務省からは、多数の講演をいただいている。本学部で講師を招聘する際は、事前に学外講師招聘計画書を提出し、学部運営委員会で検討され、招聘の可否を判断する。なお、学外講師招聘は、1科目につき、原則として年度内3回（3時限）を限度とし、授業時間に、担当教員の立ち会いのもとに行うこととしている。

なお、2021年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的にオンライン授業が増加したこと、また、2021年度より、専門性の高い3年次配当科目が開講されたことにより、招聘数は増加している。

[学外講師招聘計画書数]

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
件数	14	28 *1	85 *1	21 *2

*1 オンラインでの実施

*2 2022年5月1日までに計画の承認があった数

<点検・評価結果>

以上のように、配置している授業科目は階層的体系による配置がなされており、専門的学修を効果的に積み重ねることが可能となっている。授業科目は、科目ナンバリングという形で科目の位置づけを明確化するとともに、学生にも科目の体系性が分かるように学生に明示してい

る。さらに、配当年次や必修・選択の別についても、教育課程編成・実施の方針に基づいた、順次性のあるカリキュラムとなっており、授業科目の体系的配置がなされているといえる。

また、初年次教育・高大連携への配慮については、「基礎演習」において、少人数教育やクラスアドバイザー制によってきめ細かな高大接続教育を実践している点で、大学での自主的学修への円滑な移行を助けている。

キャリア教育においては、学問分野の特性から、社会の最前線で活躍する実務家教員を招聘することで最新かつ社会で求められる知見を得られるような科目を設置しており、また、本学部での学びが卒業後に、公務員や民間企業等多方面で生かせることを学生に認知させることができている。

以上から、現在のカリキュラムは、体系的・段階的に、かつ専門教育と教養教育の適度なバランスをとりつつ配置しており、学士課程教育に相応しい教育内容となっている。

<長所・特色>

情報という学問分野の特性から、最新の知見と諸問題への対応を教育として実施することが不可欠であり、上級年次科目だけではなく、初年次教育においても、講義において実社会の第一線にて現役で活動している実務家による講義を多数受講できる点が特色である。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

オンキャンパスの講義だけでなく、新型コロナウイルス感染症の蔓延により日常化したオンライン授業システムの利点も生かしつつ、今後も実務家教員による講義の機会を確保する。

今後も、設置している講義科目の講義内容が、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針と合致しているか、教務・研究委員会を中心に不断の点検を行う。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<評価の視点3は大学院対象項目のため割愛>

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

<現状説明>

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

本学部は、1学年150名、学部全体で600名に対し、専任教員21名の体制であり、教員1名当たりの学生数が約28.6名と、学部の規模から、少人数授業が中心となっており、通常の講義科目においても教員と学生との活発なコミュニケーションが行われる授業内容となっている。

教室での講義科目においては、授業支援システムmanabaのrespon等を活用したアクティブラーニングを展開し、その比率は2021年度で設置科目の5割を超えている。また、講義で修得した知識をさらに深化させるために1年次の「基礎演習」および2～4年次の「国際情報演習

I～V」を必修としている。「基礎演習」においては、教員1名に対し7～8名、「国際情報演習」においては最大12名の学生という少人数体制で、学生の主体的な参加を促すとともに、教員が学生を常にフォローアップできるという学生支援の側面も有している。

選択科目には、海外渡航を含めて学ぶ「ICT 留学」「国際 ICT インターンシップ」、情報政策の当事者を招き、現実の諸問題に対するPBLを行う「情報政策ワークショップ」、また夏季や冬季には、「ICT ケーススタディ (パケットキャプチャ)」「デジタルブランディング」といった、実習を通じて学ぶ形式の集中講義を設置している。なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延とこれに伴う海外渡航不可を受け、2021年度は「国際 ICT インターンシップ」はオンライン実施とした。現地での実態調査は叶わなかったものの、事前学習、および海外 IT 企業の有識者から多数のオンライン講演を受け、参加者からは高い満足度を得た。

○単位の実質化を図るための措置について（1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導）

国際情報学部における卒業に必要な最低修得単位は、124 単位である。学生の学習時間を確保するため、各学年において年次別最高履修単位を設定している。1年次および2年次は42 単位、3年次および4年次は38 単位である。また、不合格となった科目を再度履修する場合は、年次別最高履修単位数の制限を超えて次の表の再履修枠の範囲内で、追加して履修することを可能としている。

<年次別履修単位数一覧>

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
年次別最高履修単位数	42単位		42単位		38単位		38単位	
再履修枠(必修)	-		10単位	10単位	10単位	8単位	10単位	8単位
再履修枠(必修以外)	-		2単位	4単位	6単位	6単位	6単位	6単位

一般的な履修指導としては、1年次の年度はじめに約7日間をかけて履修ガイダンスを実施している。履修指導の資料としては、履修要項、授業時間割を配付している。履修要項には学則第33条に基づく単位制の説明と、平成25年4月1日に施行された大学設置基準の一部改正の趣旨を掲載した上で、授業とは別に必要となる自学自習を前提に100分・14週の授業実施の根拠を説明している。

ガイダンス期間以外は、適宜国際情報学部事務室で履修指導を実施している。必修科目の修得数や総修得単位が芳しくない成績不良者については、定量的な基準に基づき、事務室から個別に連絡し、前期または後期の履修登録前に、卒業に向けた効率的な履修の指導を行っている。学部カリキュラムの特性として、必修科目を多く設置しているため、前期または後期に極端に偏った履修登録はできない仕組みとなっているが、特に成績不良者に対しては、登録可能な単位数に固執させず、必要な学修時間を確保し、必修科目から着実に修得する履修計画を立てるよう、個別の履修相談を受け付け、指導を行っている。

また、在学中は専門ゼミである「国際情報演習」の担当教員がクラスアドバイザーとして学生の学修相談等に応じている（前述のとおり、ゼミ決定までは、1年次前期の導入ゼミである「基礎演習」の担当教員がこれを担当）。さらには、全専任教員がオフィスアワーを実施してお

り、学修上の疑問をいただく学生への対応をより厚いものとしている。非常勤教員については授業終了後の時間をオフィスアワーに当ててもらおうよう、兼任講師ガイドブックで依頼している。

なお、各科目においては、初回の授業時に適宜、講義内容のオリエンテーションを行っている。

○シラバスに基づいた授業展開について

全ての授業担当者が、全学統一フォーマットにしたがってシラバス（講義要項）を作成しており、その内容は、「担当教員名」「授業科目名」「授業形式」「履修条件・関連科目等（ナンバリング含む）」「授業で使用する言語」「授業の概要」「科目目的」「到達目標」「授業計画と内容」「授業時間外の学修の内容」「成績評価の方法・基準」「課題や試験のフィードバック方法」「アクティブ・ラーニングの実施内容」「授業における ICT の活用方法」「テキスト・参考文献等」となっている。また実務家経験のある教員については「実務経験の内容」「実務経験に関連する授業内容」も求めている。このシラバスは Web 上の授業支援システム manaba にて常時公開され、履修登録時の参考となるほか、期中で変更が発生した場合も、教職員からの発信により、学生が常に最新情報を確認可能な仕組みとなっている。

なお、シラバスの作成にあたっては、教員に執筆依頼する際に、各項目に記載すべき内容等について、『講義要項』作成要領」として具体的に示すことで、実際の授業内容に即したシラバスを作成するよう依頼し、学生が当該講義の内容等をより理解しやすいものとなるよう努めている。シラバスは国際情報学部事務室における形式チェックの他、教務・研究委員会委員による第三者チェックを受け、カリキュラムにおける科目の位置づけに照らして内容が適切であるか確認されている。

<点検・評価結果>

上記のとおり、本学部では、学生が主体的に参加できる様々な授業を設置しており、その内容についてシラバスに具体的に明記するとともに、シラバスに基づく授業を展開することによって、学生の学習の活性化を促している。

また、単位の実質化を図るために、年次別の最高履修単位を定めるだけでなく、特に成績不良者に対しては、再履修科目の履修計画等も含めて重点的な履修指導を行っている。

<長所・特色>

学部の規模から、少人数授業が中心となっており、学生に対し密な指導ができる体制を整えている。特に、1年次前期の「基礎演習」においては、教員1名に対し7～8名、2年次以降の「国際情報演習」においては最大12名の学生という少人数体制で、学生の主体的な参加と、後段の学生支援を両立させた形を取っている。

<問題点>

成績不良者を中心に履修指導が行われているものの、現行の制度では、再履修枠を含めると年間で相当数（50単位以上）修得することが可能となっており、より学修者本位の制度に改める余地がある。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、海外渡航を伴う科目は、現地渡航が困難になり当初想定通りの実施ができていない。

＜今後の対応方策＞

今後も、教員1名当たりの学生数の比率を維持し、学生に対し密な指導ができる体制を継続する。また、再履修枠も含めた年間最高履修単位数については、完成年度以降のカリキュラム改正の際により適切な上限設定を模索する。

海外渡航を伴う科目については、科目設置趣旨を鑑み、安全に留意した現地渡航を志向するが、本学部の特性と新型コロナウイルス感染症対応において得た知見を活かし、2023年度以降も社会情勢によっては「ICT 留学」においてもオンライン実施の可能性も検討する。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

＜現状説明＞

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

まず、成績評価については、国際化への対応や大学院入学・留学等を勘案して学部開設当初から既存他学部と同様のGPA制度を導入し、以下の基準により成績評価を行っている。なお、成績表示の評点については、学則施行細則11条に基づき、100点を満点としている。

[成績評価とGPA]

	評価	評価	評点	GPA		成績原簿への記載	成績証明書への記載
					グレードポイント		
5段階評価	合格	S	90点以上	総履修単位数として分母の計算基礎になります。	4	あり	あり
		A	80点以上 90点未満		3	あり	あり
		B	70点以上 80点未満		2	あり	あり
		C	60点以上 70点未満		1	あり	あり
	不合格	E	60点未満		0	あり	なし
	評価不能	F	試験未受験等により評価できないもの		0	あり	なし
	履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの	GPA 計算対象外		あり	なし
	認定	N	認定したもの（留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等）	GPA 計算対象外		あり	あり

個別科目の成績評価の基準等については、学生に対してはシラバスに明記し公表することで、客観性の確保を行っている。また、学期末試験後、学生が自身の成績評価に関して教員へ照会を行うことができる「成績調査」制度を設けており、成績評価の透明性も確保している。なお、成績評価が適切に行われているかを確認するため、2022年9月教務・研究委員会において「成績評価の適切性について」を題材として懇談を実施し、点検を行った。

単位については、100分・14週（半期）の講義に対して2単位を付与している。換算根拠としては、大学設置基準第21条第2項第1号が定める単位の設定基準、即ち1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とした講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定めた学則第33条に則っている。なお、各科目における単位の適切性については、教務・研究委員会において学則に基づいて確認を行っている。

既修得単位の認定について、国内における大学間単位互換並びに入学前の修得単位認定は行っていない。留学先における修得単位の認定については、全学の交換留学のほか、学生各自が留学希望校を選定・応募し、本学が留学先として認めた海外の大学に留学する認定留学において単位認定を行うこととしている。なお、2022年5月1日現在、単位認定の事例はないが、今後は海外留学が増加することが想定されるため、単位認定において、本学他学部の蓄積した知見も活用しながら、学部における事例の蓄積に努める。

○学位授与を適切に行うための措置

学則第42条及び第43条に基づき、4年以上在学し、卒業所要単位（124単位：専門科目群68単位、演習科目群16単位、グローバル・教養科目群24単位）を満たした学生について、教授会における審議を経て、学位を授与する仕組みとなっている。

<点検・評価結果>

以上のように、成績評価および単位認定を行うための措置は、適切に運用がなされている。

学位授与については、学則に定められた要件を満たした学生について、教授会における審議を経て行う仕組みとなっており、適切なものとなっている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

本学部では、学位授与の方針に定める卒業するために身に付けるべき知識・能力・態度のうち、「国際舞台で意見を発信し他者を説得するための、言語運用能力と国際的価値観（『グローバル教養』）の知識と考え方」を涵養するため、国際的に通用する情報と法の知見を段階的に学修できるようにカリキュラムを構成している。

具体的には、「グローバル・教養科目群」において、「比較思想論」や「国際文化論」、「異文化間コミュニケーション論」などの普遍的な価値観や異文化の背景を持つ他者の独自性の理解を学ぶ科目、「統合英語」や「情報英語」などのグローバルな情報化社会で活躍するために必要となる言語運用能力を修得する科目、その他現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を培う科目を設置している。さらに、「グローバル・教養科目」に加えて、「専門教育科目群」の中にもグローバルな視野の醸成に資する科目（「国際規約と国際標準化団体」「国際契約の起案学」「情報と外交」等）を設置しており、学位授与の方針に掲げる国際的に通用する能力の養成に努めている。

また、授業科目に番号を付し分類することで、学習の段階や順序等を示し、教育課程の体系

性を明示する「科目ナンバリング」を学部開設時から取り入れている。ナンバリングは、履修要項やシラバスにも明示することで学生の体系的な履修に役立てている。このほか、新入生については、TOEICを入学時（TOEIC L&R）及び1年次末（TOEIC L&R+S&W）に受検させており、自身の英語能力の把握及び能力伸長へのモチベーション向上の機会としている。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入試を実施していないため、所属している学生は、すべて国内の学生と同じ試験で入学した者である。教育指導上の配慮としては、外国人留学生を含め、全学生を対象としたクラスアドバイザー制度で対応している。また、留学生を受け入れるための支援（住居、生活習慣、言語等）を主に対応する国際センターや、留学生も対象に含めた学術的文章作成の支援を行っているアカデミック・サポートセンター（ライティング・ラボ）は、多摩キャンパスにあり、本学部の所在する市ヶ谷田町キャンパスと物理的な距離があるため、他学部に比して十分なサポートが受けにくい状態にある。必要に応じて、国際センター、アカデミック・サポートセンターといった全学組織と連携をとり対応を行っている。

○国外の高等教育機関との交流の状況

中央大学で締結している協定校のほか、カリフォルニア州立大学イーストベイ校、タマサート大学と学部単独での機関間協定を結んでいる。

また、2021年度に1名、全学の協定校であるレスター大学へ交換留学をしている。2022年度秋には5名が渡航予定である。

加えて、国際交流事業として、2019年11月にペンシルベニア大学から、ロボットやAIの技術と法・倫理・政策に関する学際的な日米比較を研究する学生と、その指導教授が市ヶ谷田町キャンパスに来訪した際に、本学部学生・教員と意見交換を行った。

さらに、2020年10月には、国際情報学部の「特殊講義（アジアとメディア）」、「国際情報演習Ⅰ」およびFLPジャーナリズム演習の履修者約40名が、タイのタマサート大学ジャーナリズム&マスコミュニケーション学部の「コミュニケーション研究方法論」（担当教授 Dr. Senjo Nakai）履修者約90名と、オンラインを使って、「コロナ禍と学生生活」をテーマに交流授業を行うなどの取り組みを実施している。

なお、現状本学部では、キャンパス規模やサポート体制の不足、また学部教育の効果検証を行う必要性から、単年度の留学生（選科生）を受け入れておらず、本学部設置科目の履修も開放していない。

<点検・評価結果>

国際通用性を意識したカリキュラム、科目ナンバリング、授業や授業外における国際交流事業を実施するなど、本学部が現状可能な範囲で国際的通用性を高める取り組みはなされていると考えているが、完成年度以降さらに拡大させる余地は残していると思われる。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

キャンパスの制約、および入学者に対する教育効果を正確に図る観点から、学部完成年度ま

では留学生を含む他学部学生に本学部設置科目の履修を認めていない。また、留学生支援を行う組織の多くは、多摩キャンパスにあり、本キャンパスと物理的な距離があるため、他学部に比して十分なサポートが受けにくい状態にある。

＜今後の対応方策＞

完成年度を迎える2023年度以降、教育効果の検証が完了した時点で、留学生を含む他学部学生に対し本学部設置科目の履修を可能とするか検討する。

また、将来的には、国際センターをはじめとする留学生支援の部署の支援を受けながら、まずは単年度の留学生（選科生）を受け入れる体制をキャンパスに整えていく。受け入れにあたって、他キャンパスの学生に比べてサポートが手薄にならないよう、関係部署の協力を得ながら、十全な受け入れ体制が取れるよう留意する。

点検・評価項目⑦：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

＜現状説明＞

○学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

国際情報学部では、学部の教育研究上の目的を達成するために必要な単位数（卒業所要総単位）として124単位を課している。さらに、各学科カリキュラム内に設定しているカテゴリー毎の単位数を満たすことを卒業要件としている。これらの卒業要件の設定は、前述の通り、学部の学位授与の方針に基づき、卒業者が修得すべき能力を身に付けるために設定したものであり、学部全体における教育上の効果を測る上での1つの指標となっている。また、これに加えて、学位授与の方針に定める卒業までに身に付けるべき能力と各科目の関連性を示すため、2021年度には全学フォーマットに基づくカリキュラムマップを作成し、本学公式Webサイトに公表している。

学位授与の方針に明示した学修成果の指標設定については、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続き、実務家教員による上級年次科目・海外渡航を伴う実習科目・ゼミ活動等が、開設当初に構想していた形では実施できず、独自の学修成果を定量的に捉えることが困難であったため、現段階で設定には至っていない。学部の完成年度に向け、学修成果を測定するための学部独自の指標について、教務・研究委員会で2020年度及び2021年度に懇談を行っており、本学の「学修成果の把握に関する方針」を踏まえながら、設定に向けた審議を継続している。なお、2022年度に初めて卒業生を輩出する予定であるため、その進路先情報や就職率等のデータは指標の一つになり得ると考えている。

その他、主観的な指標の一つとして、学生を対象としたアンケートの実施結果を教授会等において専任教員に共有しており、学生自身の自己評価を把握するソースとして活用している。

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

在学生に対しては、大学評価委員会が実施している「在学生アンケート」において、「昨年度1年間を通じて、あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」の設問の集計結果を主観的な指標の一つとして活用している。

このうち「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」の習得については、2020年度

は63.6%、2021年度は59.1%、2022年度は72.4%の学生が、肯定的（「かなり身についた」または「ある程度身についた」）と回答した。

また、本学部は、法学と工学の両方を学士レベルで修得させる稀有な教育課程を取っていることから、低学年時に多数の必修科目を配置しており、必修科目の修得率を一つの学修効果の単位指標とみなしている。

[必修科目修得率]

	2019年度 *1	2020年度 *2	2021年度 *2
全体	93.64%	93.93%	93.69%
うち情報の仕組み	93.39%	93.18%	93.05%
うち情報の法学	93.39%	96.09%	96.39%
うちグローバル教養	95.30%	85.49%	82.78%

*1 2019年度は1年次配当科目のみの値

*2 2020年度以降は再履修者も含む

外部指標の例としては、国際的に通用する情報技術の知識と考え方の修得を、客観的に把握する手段として1年次生に対し基本情報技術者試験の受験を推奨している。なお、本学部のカリキュラムは、試験実施機関である独立行政法人情報処理推進機構に認定された、指定の修了試験に合格することで国家試験の一部が免除となる認定課程となっている。

修了試験の受験率と合格率は以下のとおりである。

[基本情報技術者試験午前試験免除制度 修了試験申し込み状況]

	2019年度	2020年度	2021年度
受験率 (申込者数/在籍者数)	43.71% (66/151)	30.07% (46/153)	32.89% (49/149)
合格率 (合格者数/申込者数)	25.76% (17/66)	32.61% (15/46)	42.86% (21/49)

*在籍者数は受験時点（12月月初）の学生数

また、外国語運用能力の指標として、学部の予算でTOEICを、入学時（TOEICL&R）および1年次末（TOEICL&R+S&W）に全員に受検させており、各自の英語能力の伸長を確かめる機会としている。なお、このTOEICの結果は、必修科目の「統合英語」「情報英語」の習熟度別クラス編成にも利用しており、学習成果に基づく適切な指導機会の提供にも役立てている。

<点検・評価結果>

本学部では、学位授与の方針に定める卒業までに身に付けるべき能力と各科目の関連性を示すためにカリキュラムマップを作成し、学修成果の達成にどの科目が寄与するのかを提示している。これに加えて、基本情報技術者試験や1年次に受験するTOEICにおいて、自身の到達度を確認することもできる。また、主観的な指標としては、在学生アンケート等を通じて、学生自身の能力評価を行うこととしており、様々な指標を通じて学修成果の測定に取り組んでいる。

今後、学位授与の方針に明示した学修成果を把握するためには、どのようなデータ等が適切であるのかについて、教務・研究委員会において更に検討を進める。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

卒業生が出ていないため、就職率や進路先情報についてのデータが十分に集まっていない。

<今後の対応方策>

学部の完成年度に向け、学位授与の方針に関連した学修成果を測定するための学部独自の指標について、教務・研究委員会で2022年度中の設定に向けて審議を行う。また、学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性を検証する材料として、学生の進路情報や卒業率も視野にいれており、それらのデータが集まったところで速やかに分析および公開を行う。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>**○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上**

本学部では、教務・研究委員会において、教育課程及びその内容、方法の適切性について、学生による各種アンケート結果等を根拠に、定期的に点検・評価を行っている。また、今後、各科目の成績状況の把握や学修成果の可視化に係るデータ分析も根拠として活用する予定である。

さらに、教育手法の改善・向上の観点では、教務・研究委員会の下でファカルティ・ディベロップメント（FD）に基づく授業参観制度の実施と検証をはじめ、授業方法の改善活動を実施している。同委員会では、2021年1月～7月にかけて、国際情報学部における国際力を強化するための今後の活動のあり方について検討するワーキンググループを設置し、その中で在学生に対するアンケート調査を実施し、今後の学部の教育内容に国際化に関する活動のあり方を答申にまとめた。この答申に基づき、教育課程の大幅な再編が可能となる完成年度以降、着手可能な提案から着手・実行していく予定である。

また、2021年度は、一定以上の受講者数がある授業の中から、授業アンケートで評価の高かった教員に、任意で授業動画や音声付き資料などのオンデマンド講義資料を共有してもらい、すべての専任教員が授業1回分以上視聴した上で、その手法につき意見交換する形で、オンライン授業下での授業改善を行った。

<点検・評価結果>

上記のとおり、教育課程及びその内容、方法の適切性について教務・研究委員会が中心となり組織的な運営と定期的な検証が図られており、その改善・向上に向けた取り組みも進めていることから有効に機能していると評価できる。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

現時点では、点検・評価に活用できる客観的な根拠が授業アンケート結果にとどまっている。

<今後の対応方策>

定期的な点検・評価の実施にあたり、適切な根拠（資料、情報）が授業アンケート以外にも充実できるよう委員会にて検討する。

◇学部における学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

<現状説明>

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定と公表

国際情報学部では、学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定めている。

<入学者受け入れの方針>

【国際情報学部の求める人材】

本学部が掲げる『情報の仕組み』と『情報の法学』の融合」の理念に共感し、かつ一定の高い基礎学力を持つ知的好奇心が旺盛で行動力のある以下の人材を求めます。

- グローバルな情報社会に強い関心を持ち、様々な分野の人々と協働しながらより良い社会を実現したいと考える人材
- ICTを活用したシステムやサービスを提供し、社会の発展に貢献したいと考える人材
- 今日の国際問題・社会問題を解決するために、新たな仕組みやルールを構築したいと考える人材
- 自分とは異なる意見にも真摯に耳を傾け、また説得してまとめ上げ、一つの目標に向かって全員で努力することを厭わない人材
- 夢と思われていた近未来の世界を、自分の力で実現したいと願う人材

【入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等】

論理的思考力、読解力及び表現力、グローバルな社会において必要な英語力、現代社会の歴史や背景への理解、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響への理解、これらについて幅広く学んでいることが望まれます。

入学者選抜ごとには、以下のように評価項目を設定しています。

◎特に重視する ○重視する

入学者選抜	選抜方法	評価項目			選抜方針
		知識 技能	思考力 判断力 表現力	主体性 協働性	
学部別選抜 (一般方式)	筆記試験	◎	○		本学独自の筆記試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を評価します。
学部別選抜 (英語外部 検定試験利用 方式)	筆記試験	◎	○		本学独自の筆記試験と英語外部検定試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を評価します。
	英語外部検定試験	◎			
学部別選抜 (大学入学 共通テスト 併用方式)	筆記試験	◎	○		本学独自の筆記試験と大学入学共通テストにより「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を評価します。
	大学入学共通テスト	◎	○		

大学入学共通テスト利用選抜(単独方式)(前期選考4教科型・3教科型)	大学入学共通テスト	◎	○		大学入学共通テストにより「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を評価します。
大学入学共通テスト利用選抜(単独方式)(後期選考)	大学入学共通テスト	◎	○		大学入学共通テストにより「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を評価します。
附属の高等学校推薦入学試験	書類審査	○	○	○	各選抜により全ての要素を総合的に評価します。とりわけ、面接試験では主体性と本学部の理念への理解・共感を評価します。
	面接試験		○	◎	
指定校推薦入学試験	書類審査	○	○	○	各選抜方法により全ての要素を総合的に評価します。とりわけ、筆記試験(小論文)では現代社会への関心を、面接試験では主体性と本学部の理念への理解・共感を評価します。
	筆記試験(小論文)	○	◎		
	面接試験		○	◎	

アドミッション・ポリシーは、本学公式 Web サイト、各種入学試験募集要項等において周知するとともに、大学全体の学生募集活動に加え、独自に高校生向けの説明会、模擬授業を積極的に展開し、その際に周知に努めている。

新入生アンケート調査結果によると、国際情報学部新入生のうち、国際情報学部のアドミッション・ポリシーについて「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した割合は、開設初年度の2019年度が32.9%、2020年度41.2%、2021年度50.0%となっており、年々アドミッション・ポリシーを理解して入学する学生が増えていることが分かる。アドミッション・ポリシーの認知度については、現時点においても高い割合を示していることから、より高い数値を訴求することは容易ではないが、受験生向けのイベント、SNSなどのツールを活用した展開を絶えず模索し、実施することで、国際情報学部のアドミッション・ポリシーに共感した学生の入学へと結びつける。

<点検・評価結果>

以上のように、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえて入学者受け入れの方針を策定しており、またその内容につき、受験生をはじめとして広く外部に公表している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性(各種推薦入試、特別入試を含む)

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性(入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況)

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

＜現状説明＞

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性

学生募集の方法については、全学で行っている学生募集の機会（オープンキャンパス、学外進学相談会、大学案内誌、本学公式 Web サイト等）のほか、国際情報学部独自の活動として、国際情報学部ガイダンスの開催、本学部の教育内容の認知を高める「発信型模擬授業」（詳細は「社会連携・社会貢献」の章にて後述）の実施、本学公式 Web サイトでの動画配信や SNS を活用した情報発信などを取り入れ、積極的に展開している。

また、年に1回予備校などの受験業界のアナリストを学部には招聘し、学部長、入試担当学部長補佐との懇談を実施し、本学部の評価を確認するとともに、専門家の知見を以後の学生募集に活かすなどの活動を行っている。

一方、入学者選抜の方法は、一般選抜において学部別選抜として「一般方式」、「英語外部試験利用方式」、「大学入学共通テスト併用方式」を実施している。これに加え、「大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）」として、前期選考（3教科型・4教科型）と後期選考（3教科型）を実施している。また、学校推薦型選抜として「指定校推薦入試」、「附属の高等学校からの推薦入学」を実施している。

一般選抜においては、学力考査を課すことにより「知識・技能」を重視し、かつ思考力・判断力・表現力を問う入学試験としている。国際情報学部独自の問題で選抜する「一般方式」においては「英語」と「国語」の能力を重視している。また募集人員を60名とし、他の方式よりも多く設定することで、本学部のアドミッション・ポリシーに則した学生の受け入れに重点を置いている。これに加え「大学入学共通テスト」を活用した入学試験においては、「一定の高い基礎学力を持つ」学生を、「英語外部試験利用入試」において「グローバルな社会において必要な英語力」を有する学生を受け入れている。

また、学校推薦型選抜である「指定校推薦入試」、「附属の高等学校からの推薦入学」においては、いずれも面接審査を実施しており、その中で、本学部が掲げる『『情報の仕組み』と『情報の法学』の融合』の理念に共感し、知的好奇心が旺盛で行動力を有した者であるかを確認している。

なお、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生についても、全学の入試管理委員会の基本方針に基づき、「大学入学共通テスト」（2021年度入試においては「大学入試センター試験」）の得点を代替する措置を講じ、2022年度入試においては本代替措置により入学した者が2名いる。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

国際情報学部の一般選抜における試験問題の出題・採点、入試実施・運営体制は全学の入試管理委員会が担っており、全学体制の下、適正な入学試験の実施に努めている。学校推薦型選抜入試の実施については、国際情報学部の入試・広報委員会において実施方法を審議の上、学部教授会の議を経て決定している。入試運営にあたっては学部長、入試担当学部長補佐を中心とし、教授会で選出された出題委員、面接委員がその役割を担っている。出題、面接にあたっては複数の教員が共同で行うこととし、適切な実施体制を構築している。

入学試験結果については、すべての入学試験において学部長を委員長とする入試合否決定委員会を開催し、選考方法の結果を踏まえ適切な合否判定を行っている。

一般選抜においては、入試結果（志願者数、合格者数、倍率、合格最低）を本学公式 Web サイト、大学案内を通じて公表している。また、「一般方式」、「英語外部検定試験利用入試」につ

いては、不合格者本人に限り、可否判定に使用した科目の得点を開示している。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。入学を希望する者に対しては、入学試験出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることとしており、障害の程度に応じて配慮を行い、公平な入学者選抜の実施に努めている。

<点検・評価結果>

以上のように、国際情報学部では学生の受け入れ方針に適合した入学者選抜を行っており、また各入学者選抜は適切な体制の下に透明性をもって実施している。

<長所・特色>

各入学試験ともに募集人員が少ないため、きめ細かい入学者選抜を実施できている。特に、学校推薦型選抜においては、指定校推薦入学試験だけでなく、附属の高等学校推薦入学試験においても個別の面接審査を実施し、その中で学部の理念の理解度や、学部の入学者受け入れの方針に見合った素養を有した者であるかを確認している。

<問題点>

学部開設から4年しか経過していないことから、入試データの蓄積が乏しく、学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の適切性を評価する指標の設定が現状では困難である。

<今後の対応方策>

学校推薦型選抜における面接審査については、本学部に対する受験生の理解度を図る上で有用な選抜方法であるため、今後も継続していく。

完成年度となる2023年度以降、入試・広報委員会を中心に、これまでの入試データの分析を通じて、本学部の入学者受け入れの方針の適切性について検証を行い、その結果を踏まえ、入試制度の見直しを検討する。特に、2025年度入試より新学習指導要領による入学者選抜が始まることから、それに合わせた見直しを今年度より開始する。

点検・評価項目③：適切な定員を設定し、学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
 評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

<現状説明>

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

2022年5月1日現在の総定員と在籍学生数は、以下のとおりである。

[総定員と在籍学生数]

学科	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
国際情報学科	600	155	146	149	145	595

この表が示すように、学部総定員 600 人に対して在籍学生数は 595 人で、在学生比率は 0.99 倍となっており、適正な範囲といえる。

また、2019 年度から 2022 年度までの入学定員と入学者数は以下のとおりである。

[入学定員と入学者数]

学科	入学定員	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	平均
国際情報学科	150	151 (101%)	153 (102%)	149 (99%)	155 (103%)	152 (101%)

国際情報学部は 2019 年度開設のため、適正な入学定員を確認するための合否判定を行う上での根拠データが乏しく、またここ数年の定員管理の厳格化による影響、2022 年度入試より適用された本学における選考料特例措置の変更による受験生の併願状況の変化など、歩留まり(合格者の内、入学者の割合)を予測することが困難な状況となっているが、あらゆる情報を基にして合否判定を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、学部開設より、収容定員に対して、適正な入学者数・比率及び在籍者数・比率を維持している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

国際情報学部では、入試・広報委員会及び入学試験合否決定委員会において、学生募集活動及び入学者選抜方法について、根拠に基づき定期的な点検・評価を行っている。

具体的な根拠としては、学生募集活動においては、オープンキャンパス、学部独自の学生ガイダンス・入試説明会といったイベントの結果報告や、大学案内、学部ガイドブック等の冊子媒体の配布状況、本学公式 Web サイト、SNS 等への反応等が挙げられる。さらに、本学部の入学者受け入れの方針やカリキュラム・ポリシー、教育課程などの理解浸透度合いの検証については、全学の大学評価委員会が毎年実施している新入生アンケート結果を確認している。その中で「本学を選んだ理由」として、「カリキュラムや授業構成内容」に対する設問に対して肯定的な回答（「本学を選んだ大きな理由になった」もしくは「本学を選んだことに少しは理由になった」を回答）した割合が、2019 年度入学生 89.9%、2020 年度入学生 85.0%、2021 年度 90.5% と高い結果となっている。

また、毎年国際情報学部独自に受験業界の教育情報分析部門の専門家を招聘し、学部長、入試・広報担当の学部長補佐と懇談を行っており、その結果は入試・広報委員会で共有し、以後の広報活動、学生募集活動に活かしている。

一般選抜における個別試験の試験問題においては、全学の入試管理委員会の管理の下、入試管理委員、出題・点検委員による複数機会の点検を実施している。入学者選抜試験結果については、本学部の入試・広報委員会及び入学試験合否決定委員会において、合格した受験生が入学する割合（歩留まり率）等の確認を行うとともに、次年度に向けた検討を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、本学部では、学生募集活動及び入学者選抜方法について、入試・広報委員会において、各種根拠に基づき定期的な点検・評価を行っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学部の教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

求める教員像については、全学の「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」の下、本学部では「国際情報学部専任教員任用および昇進基準内規」において、「専任教員は、大学専任教員として具有することが不可欠かつ重要な要素であるところの、人格、識見に優れ、かつ研究業績、教育実務実績、及び学内行政職務遂行能力等に秀でた資質と実績を有する者とする。」と定めている。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

国際情報学部では、運営委員会において専任教員採用の基本方針・採用計画を審議することとなっている。また、「国際情報学部における学部長補佐制度運用内規」第3条により、学部長補佐に任務の一つとして「学部の教員人事に関する事項」について補佐することが定められており、担当の学部長補佐が委員長となる人事委員会において、基本方針・採用計画に基づく教員採用や選考に関する事項の審議及び調整を行い、その計画の実現にあたることとなっている。

国際情報学部の専任教員数は、教授：13(2)名、准教授：7(3)名、特任教授1名となっている（()内は女性教員で内数）。また、国際情報学部所属の兼任講師は48(7)名となっており、主に選択科目、必修科目の内「統合英語」、「情報英語」、「情報フルエンシー」、「プログラミング基礎」など少人数で実施するため複数の講座を開講している科目のいくつかの講座を担当している。

国際情報学部においては、明確な教員の組織編成とはしていないが、「情報の仕組み」（情報系）、「情報の法学」（法律系）、「情報の国際文化」の3分野により構成している。それぞれの分野において適宜、兼任講師の推薦等の調整、複数の講座を開講している科目の授業内容、進度

状況把握などを行っている。特に、非常勤教員が一部の講座を担当している「統合英語」、「情報英語」、「情報フルエンシー」、「プログラミング基礎」については、専任教員が非常勤教員との連携を密にはかり、適切な授業運営を心掛けている。

なお、新規に授業を担当する兼任講師については、推薦者である専任教員が担当科目の概要、授業実施に伴う準備等について個別に説明するなど連絡調整を図っている。2021年度においては、学部開設から初めて3年次科目が開講することから、新規に任用する非常勤教員が24名と前年に比して非常に多かったことから、新任の兼任講師を対象に学部の説明、授業、定期試験、成績評価に関わる諸制度、施設などを説明する機会を設けた。

<点検・評価結果>

以上のとおり、本学部では求める教員像、教員組織の編成に関する方針ともに適切に設定している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

<評価の視点の②については大学院対象のため割愛>

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

<現状説明>

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在 student 数、授業科目と担当教員の適合性等）

国際情報学部の専任教員（特任教員含む）21名の内、実務経験者は11名となっている。主な出身分野は、シンクタンク、官公庁、電気通信、メディアなど多彩な分野から専門性を有する教員が数多く在籍している。また、女性教員は5名（23.8%）となっている。なお、外国人教員については、現在外国籍を有する専任教員は在籍していない。その他、各界の最先端で活躍する兼任講師また授業における学外講師を招聘している。

専任教員（特任教員含む）の年齢構成は30代3名、40代8名、50代3名、60代7名となっており、平均年齢は51.3歳である。

本年5月1日現在の専任教員一人当たりの学生数は、28.3人となっている。なお、1年生の必修科目である「基礎演習」、4年次科目に配当されている「卒業制作」・「卒業論文」はすべての講座を専任教員が担当しており、「基礎演習」の1ゼミ当たりの学生数は7～9名、「卒業制作」・「卒業論文」の専任教員一人当たりの学生数は7.2人となっており、初年次教育、学部教育の最終成果を評価する科目いずれにおいても少人数教育が実現している。

なお、専任教員は任期制である特任教員を除き、学部開設の届出以後の新規任用、退職は発生していない。今後新規で専任教員を任用する際には、運営委員会で人事計画案を策定し、教授会で審議を行うこととなる。その際に年齢、ジェンダー、外国人教員のバランスに配慮して検討する。

＜点検・評価結果＞

以上のように、編成方針に沿って適切に教員組織を整備している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。

(任期制の教員を含む)

評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

＜現状説明＞

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

教員の募集・任免・昇進については、「中央大学専任教員規程」、「中央大学特任教員に関する規程」等の全学規程の下に、「国際情報学部専任教員任用および昇進基準内規」、「国際情報学部専任教員昇進手続内規」、「国際情報学部特任教員採用手続内規」を定めている。

「国際情報学部専任教員任用および昇進基準内規」第3条において、「任用・昇進の審査は、第2条（資格）に規定されている人格及び識見に優れていることを確認するとともに、研究業績、教育実務実績、及び学内行政実績等を総合的に勘案して評価する。」と定めており、求める教員像のほかに、研究業績の基準だけでなく、教育実務実績や学内行政実績についても審査の対象としている。

なお、特任教員については、2021年度末に退職した1名の補充を行ったことから、上記規定に則して任用手続きを適正に行ったが、特任教員以外の専任教員の任用及び昇進は学部開設以降、発生していないことから適切性については現時点では評価には至っていない。今後、任用については早くて2024年度着任の可能性があるが、「専任教員任用手続内規」が未整備となっていることから、早期の対応が必要である。

＜点検・評価結果＞

以上のように、本学部の教員の募集・採用・昇格については、規程に基づき適切な採用が行われている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

「専任教員任用手続内規」が未整備のため、早急に着手が必要である。

＜今後の対応方策＞

2022年度中に人事委員会にて「専任教員任用手続内規」等の関連規程の整備を行い、その結果を教授会に付議する。教授会で成案となり次第、運営委員会で今後の人事計画の審議に着手する。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

<現状説明>

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

国際情報学部では、教務・研究委員会において、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的活動を推進するための各種検討を行っている。具体的には、学部教育の改善につながる活動について恒常的に検討を進めるとともに、「授業アンケート」「授業参観」の実施主体としての役割を担っている。

授業アンケートは、学部で学ぶ学生から授業内容や授業方法に関して率直な意見を聴取し、それらを改善・向上に役立てることを目的としており、学部開講科目を対象に各学期末に実施している。アンケート実施後、集計結果及び学生からの自由記述を各担当教員に通知し、担当教員はその結果を受けたフィードバックコメントをmanabaに掲載している。なお、授業アンケートの結果について、上記委員会において定期的に懇談している。

教員相互の授業参観は、2019年度においては専任教員がオムニバスで担当している1年次必修科目である「国際情報史」を参観科目として、原則として自身が担当する直前の授業回を含め1人1回以上聴講し、コメントを提出することとした。その結果、専任教員19名（当時）の内、9名の教員からコメントの提出があり、教務・研究委員会で共有した。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、急遽遠隔授業に切り替えるなど、授業準備の負担が生じたことから、授業参観の実施を見合わせた。引き続き遠隔授業が継続されている中で、遠隔授業における教授法や教材等について優れた取り組みを各自が見出し、「オンライン化する大学：コロナ禍での教育実践と考察」（飯尾 淳 国際情報学部教授著）の上梓にも象徴されるように、それぞれで自身の授業に取り入れる工夫を講じた。2021年度には、それらの知見を共有して授業の改善につなげることを目的とし、2020年度後期及び2021年度前期科目の内、授業アンケートの結果、学生からの評価の高い授業科目について、担当教員から任意で提供された7名11科目の授業動画を全専任教員に共有し、視聴した教員は教育支援システムmanabaの掲示板で、コメントを書き込み、他の教員と意見交換する方式による相互の授業参観を実施し、21名の専任教員の内、11名の教員からコメントの書き込みがあった。本学部の教員は、文理融合の学問分野のため専門領域も多様であることから、分野を横断した教授法の共有や学際的かつ複合的な意見交換を可能とし、教育の質の向上につながっている。2022年度は5月1日時点で、教員相互の授業参観を実施する予定となっているが、実施方法等は検討中である。

このように、開設間もなく、また新型コロナウイルス感染症の影響により授業実施方法の変更を余儀なくされたことなども影響し、現時点では授業参観の実施方法が確立していない。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育活動について学部として、表彰制度を設ける等の評価は行っていないが、授業アンケートにおいて、学生からの意見を各科目担当教員へフィードバックするとともに、そのアンケート結果について、教務・研究委員会において定期的に確認している。その上で、2021年度には、教務・研究委員会から、授業アンケートで評価の高かった教員に対して、特にオンライン授業の実践に係る工夫の共有を依頼するなど、FD活動への活用も行っている。

また、教員の研究活動、社会活動については、本学の研究者情報データベースに教員各自が登録し、本学公式 Web サイトで公表している。教員の任用及び昇進基準については、「国際情報学部専任教員任用および昇進基準内規」第3条において「任用・昇進においては（中略）研究実績、教育実務実績、及び学内行政実績等を総合的に勘案して評価する。」と定めており、任用・昇進時の評価基準として用いている。

<点検・評価結果>

以上のように、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、教務・研究委員会を中心に、学部開設後より試行錯誤しながら様々な取り組みを実施する中で、最適な方法を見出している段階である。

また、教員の教育活動、研究活動、社会活動等については、任用・昇進時の評価基準として設定されているとともに、特に評価された成果については、FD活動等で活用されるなど、適切に実施されている。

<長所・特色>

教員の専門領域も多様であることから、「授業参観」を通じて他の専門領域や分野における教授法を共有し、採り入れることができるため、教育の質の向上につながっている。

<問題点>

現在試行的に実施している教員相互の授業参観について、その効果は確認できているものの、実施方法等が確立していない。

また、授業参観以外のFD活動についても検討の余地がある。

<今後の対応方策>

授業参観については、教務・研究委員会において、これまでの活動を踏まえ、継続的に検討を行い、本学部の多様な専門領域であることを活かし更なる教育の質向上を目指して、制度の確立を目指す。また、併せてそれ以外のFD活動についても検討に着手する。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

国際情報学部では、運営委員会において、教員組織の適切性について、点検・評価を行っている。既述のとおり設置計画履行状況調査の対象となっているため、専任教員について当面は設置計画に基づいた教員組織が担保されているかの確認となっているが、今後は運営委員会の策定する人事計画等を踏まえて点検・評価することを予定している。なお、非常勤教員については、人事委員会において、任用審査を行うとともに、その適切性について都度確認している。

また、教員と科目との適合性や教員自身の教育研究能力の向上については、教務・研究委員会を中心に、授業アンケートや授業参観等のFD活動などを踏まえて、諸施策の検討及び検証を行う。

なお、国際情報学部の教員組織は、2019年の学部開設時より専門領域ごとに「情報の仕組み」（専任教員9名）、「情報の法学」（7名）、「グローバル教養」（5名）の3つの分野により形成されていた。開設より3年の経過を経て、学生の興味・関心などによる希望ゼミの偏りなど、分野のアンバランスが一部生じたこともあり、専門領域分類の点検を行うため、グランドデザイン懇談会において懇談を行った。その結果、当時の分野名称では、本学部の理念等が正確に伝わっていないことが課題として挙げられ、学部の教育研究上の目的や学位授与の方針等をより明確に伝えることで、在学生や入学志願者への理解を促進するため、専門領域分類の「グローバル教養」を「情報の国際文化」とし、一部の教員の分野の変更を行うことで、各分野の教員数を7名ずつとし平準化を図った。

<点検・評価結果>

以上のように、教員組織については運営委員会及び人事委員会が、教員と科目との適合性や教員自身の教育研究能力の向上については教務・研究委員会が、点検・評価を行うこととなっており、体制は適切に整備されている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

学部開設から間もないこともあり、教員組織の適切性を定期的に図るための具体的な資料、情報は、これからも蓄積・充実させていく必要がある。

<今後の対応方針>

前述した2025年度を目途としたカリキュラム見直しに向けて、教員組織の適切性を定期的に図るための具体的な資料、情報などを定め、新任教員の任用などを含む人事計画策定の検討材料とする。

◇学部における学生支援

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<評価の視点6、7は全学項目、11は資格取得課外講座に関する項目のため割愛>

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点3：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点4：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点8：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点9：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

＜現状説明＞

○学生支援体制の適切な整備

本学部においては、既述のとおり、1年次前期の必修科目「基礎演習」の担当教員が履修者のクラスアドバイザーを兼ね、2年次以降の専門ゼミである「国際情報演習」の履修が決定するまで、学修や大学生活全般についての相談にもあたっている。「国際情報演習」の履修が決定した後は、その担当教員が新たなクラスアドバイザーとして相談等に応じている。

履修相談、障害学生支援、奨学金給付等、学生生活の日常的な相談については、国際情報学部事務室が初期窓口として対応を行っている。奨学金および課外活動の支援は都心学生生活課が、就職支援についてはキャリアセンターが、それぞれ定期的に職員を派遣しこれに対応している。また、メンタルヘルスとして、都心学生生活課所属のカウンセラーが週1回来訪し、対面でのカウンセリングを行える環境を整えている。

○成績不振の学生の状況把握と指導

成績不振の学生については、学部の教務・研究委員会のもとで定めた基準を下回る学生を国際情報学部事務室にて抽出し、各学期の履修登録期間前に事務職員による面談（対面・電話・オンライン）を行っている。面談では、過年度中に単位が修得できなかった理由や個人的事情、今後の学修計画等を聞き、履修登録に関するアドバイスや、状況に応じ学生相談室など支援部署へつなぐこととしている。なお、対象者数の推移は次のとおりである。年度が進むごとに入学者数が増えているため、単純な経年比較はできないものの、増加傾向にあると認識している。

[成績不良者面談実施数（延べ人数）]

	2019年度	2020年度	2021年度
対象者数	5	12	22

また、必修科目の担当教員から、欠席が続いている学生の情報提供があった際には、国際情報学部事務室から個別に電話等で本人や保証人へ事情確認を行っている。

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

学部として、補習授業と明確に位置づけた取組みは行っていない。なお、英語教育においては、補習授業として外部オンラインプログラム（English Central）を活用し、学生自身が学修計画を設定の上で、各自が「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の定期的なインプット量を確保する補充教育を実施している。

また、1年次配当科目「情報フルエンシー」では、高等学校における「情報」の授業の進度の違いもあることから、担当教員が適宜内容を補完する旨をシラバス上で案内している。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生に対する修学支援については、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づき、国際情報学部事務室を通じて寄せられた学生からの相談のうち学部として対応が必要であると考えられるものに関して、学部長のもとで検討の上、障害のある学生への「合理的配慮」の提供に努めることとしている。合理的配慮の具体的な事例として、性同一性障害の学生の通称名使用の希望に対応し、学生証や履修者名簿等、学内で使用する氏名を通称名に変更した対応がある。

また、本件に関連し、学修に困難を抱える学生の対応、とりわけ心に困難を抱える学生の対応には、精神医学等、専門性が求められる場面もあるが、現在のキャンパス人員体制では、他キャンパスのカウンセラーに知見を求めるしかなく、十分な支援体制であるとは言えない。このため、専門的知見をもとに、きめ細かい対応を継続して行えるよう、市ヶ谷田町キャンパス専属のキャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）の配置に向けて関連部課室と相談しており、2023年度の実現に目指して調整を行っている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

給付奨学金の種類は以下のとおりとなっている。

1) 学部と全学（中央大学奨学委員会）との共同管理で運営される給付奨学金

a. 中央大学予約奨学金

学業優秀でありながら経済的事情により首都圏の私立大学への受験を諦めざるを得ない地方在住の受験生に対する支援を目的とした奨学金である。一般入試及び大学共通テスト利用入試を受験する者で、首都圏を除く地域に在住し、収入要件や評定平均値の基準を満たしていることが条件となっている。入試出願前に採用内定者を決定し、入試合格者発表後、入学手続きを完了した者に対して支給する。採用者には授業料相当額の半額が4年間にわたって支給されるが、毎年一定の基準に基づいた継続審査が行われる。採用者数は2021年度、2022年度で各1名であった。

b. 学長賞・学部長賞奨学金

中央大学に在学する2年次の学部学生で、学力・人物ともに特に優れ、中央大学全体を活性化する人材であると期待される者に給付する奨学金である。給付人数と給付総額については各学部共通の枠が設定されているが、給付単価は予算枠内で各学部の裁量に任されている。本学部では、上記基準に加えて、国際社会に受容される情報サービス・政策の実現に向け、高度な研究活動を志す者を対象者として位置づけ、給付人数は若干名程度とし、2021年度からは成績優秀者から面接選考で選抜している。なお、2022年度からは、学生の活動の具現化・可視化の一助となり、広報にも活用できるよう、プロジェクト型の制度にリニューアルした上で募集を行っている。

2) 学部独自の給付奨学金

a. iTL 給付奨学金

本学部の教育課程と親和性の高い資格試験（応用情報技術者試験、司法試験、弁理士試験、国家公務員総合職試験）等において優秀な成績を修めた者で、本奨学金の給付により更に有意義な活動が見込まれると学部が認める者に対して給付する奨学金である。2年次以上の在籍学生で、先に例示した試験の合格、または学会・各種コンテスト等において優秀と認められる成果を出した者を対象にし、給付人数は若干名としている。給付実績としては、2020年度に2名に対して総額10万円、2021年度に4名に対し総額20万円を給付しており、給付理由はいずれも応用情報技術者試験の合格である。

b. 「ICT留学」給付奨学金、「国際ICTインターンシップ」給付奨学金

学部設置の留学科目「ICT留学」および「国際ICTインターンシップ」を履修する者のうち、特に優秀で本科目の履修による効果が特に大きいと認められる学生に対して給付

する奨学金である。同科目の履修を希望するもので、TOEIC 等外部英語試験で一定以上の基準を満たしたものを対象とし、給付人数は若干名である。給付実績としては、2021 年度に7名に対し総額 35 万円を給付している。

3) その他外部の給付奨学金

上記以外に、学部で候補者を推薦し給付される奨学金の募集があり、全学生へ告知の上、応募者を募っている。推薦する者の選出にあたっては、学部の入試・広報委員会の元に組織された選考委員会がその任に当たっている。

これまでに公募した奨学金は以下のとおりである。

- ・安原正之指定寄附奨学金（2020 年度、2022 年度） 主催：白門奨学会
東京都内にある大学等の教育機関で高等教育を受ける学部学生及び大学院学生で、成績・人物ともに優れる者
- ・高橋季義指定寄附奨学金（2021 年度） 主催：白門奨学会
東京都内にある大学等の教育機関で高等教育を受ける学部学生及び大学院学生で、成績・人物ともに優れる者

○外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する生活支援については、必要に応じて、クラスアドバイザーや全学的な窓口である国際センターが対応することとなっている。なお、本学部は留学生を対象に特化した入試や、交換留学に伴う留学生（選科生）の受け入れは実施していない。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

大学全体の進路支援は、キャリアセンターを中心に活動しており、その支援を受け、1 年次生に対しては入学直後の必修のオリエンテーションで、キャリアガイダンスを実施している。また、新型コロナウイルス感染症拡大下で対面の機会が少なかった状況を考慮し、2022 年 4 月からは 3 年次生に対しても、より就職活動に特化したキャリアガイダンスを実施している。また、同じく 1 年生の必修ガイダンスである「英語・留学ガイダンス」内では、毎年「グローバル人材となるためには？」という題目で、大使館の商務官や、グローバル ICT 企業で現役で活躍する人材から、講演や鼎談をいただき、今後の学修の動機づけを図っている。

その他、教員の人脈により、学部学生に向けた民間企業関係者からの講演等を、授業内外で多数実施している。大きな実施として、2019 年 12 月に NTT ドコモと行った、5G 時代に向けたセミナーと実機による 5G のデモンストレーション等がある。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

学生の正課外活動への支援については、都心学生生活課を中心に対応している。また、大学祭については、国際情報学部事務室や都心キャンパス庶務課でも施設利用に関するアドバイスをしながら、教室の占有やレイアウト変更を認めている。一方で、キャンパスの面積および構造に制限があり、学生が常時、正課外活動で利用できるスペースがなく、共用部で活動させざるを得ない実態がある。ビル型キャンパスのため、短期での校地面積の拡大や、利用スペースの拡大を行うことは難しい。

＜点検・評価結果＞

以上のように、校地として他のキャンパスと離れて所在する市ヶ谷田町キャンパスにおいても、本学の修学支援や生活支援、進路支援等に関する大学としての方針に則りながら、学生生活を支援体制の整備に努めている。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

他項でも言及したとおり、本学部では外国人留学生に特化した入学試験を行っておらず、また完成年度まで留学生の受け入れを行っていないため、留学生の対応について仕組みが整っているとは言い難い。

また、学生の正課外活動については、キャンパスの面積および構造に制限があり、学生が常時、正課外活動で利用できるスペースがなく、共用部で活動させざるを得ない状況がある。

＜今後の対応方針＞

将来的な留学生の受け入れにあたって、他キャンパスの学生に比べてサポートが手薄にならないよう、関係部署の協力を得ながら、十全な受け入れ体制が取れるよう留意する。「教育研究等環境」で後述するとおり、学生個々人がPCを所持している環境が整っていることを生かし、例えば、オンラインでのサポート等の方法を試行する。

また、学生の正課外のサポートについては、ビル型キャンパスであり、短期間にキャンパス面積を拡大できる見込みがないため、施設内のアメニティに対して、学生からの要望を受けながら整備する。また、運動施設等は、現状の後樂園キャンパスの体育施設の利用周知に加え、茗荷谷キャンパスと同時に開設となる小石川キャンパスの体育施設についても、利用が可能となり次第、積極的に案内することで需要を図る。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

全学的に実施されている学生アンケート（新入生アンケート、在学生アンケート）について、大学評価委員会による集計・報告を受けた結果を、学部執行部及び学部事務室を中心に、学部改革等に適宜活用している。さらに、より具体的な対応・施策を検討するとなった場合には、教務・研究委員会や入試・広報委員会等の所管委員会において議論することとしている。

＜アンケート回答率＞

	2019年度	2020年度	2021年度
新入生アンケート	98.7% (95.9%)	100.0% (98.8%)	99.3% (97.4%)
在学生アンケート	-	81.1% (59.5%)	53.4% (25.9%)

() 内は全学回答率

また、月1回程度、市ヶ谷田町キャンパスで勤務する部課室（国際情報学部事務室・都心キャンパス庶務課・図書館都心キャンパス事務室・都心学生生活課・保健センター市ヶ谷田町分室）の関係者で、各部課室の業務において共有すべき事項等の報告を目的とした、市ヶ谷田町キャンパス部課室連絡会を開催し、情報共有と諸問題の早期解消に努めている。

さらに、学生支援について日常的な点検を行うなかで、とりわけ心に困難を抱える学生の対応には、精神医学等、専門性が求められる場面もあることを踏まえ、市ヶ谷田町キャンパス専属のキャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）の配置の必要性を認識し、2023年度での実現に向けて関連部課室と調整を行っている。

<点検・評価結果>

学生の意見については、学生アンケートという適切な根拠をもとに学部執行部による現状把握および検討の体制が整っているといえる。また、実働にあたる事務組織においては、複数部課室による定期的な連絡会を実施することで、各組織から見た学生支援体制の改善点を共有し、協力して対応する仕組みが整っている。以上から、学生支援の適切性について定期的に点検・評価する仕組みが整っているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方針>

特になし。

◇学部の教育研究等環境

<点検・評価項目①については全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<評価の視点2については全学項目のため割愛>

評価の視点1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

評価の視点2：校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生を確保するための仕組みの整備状況

<現状説明>

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

市ヶ谷田町キャンパスにおける校地・校舎及びキャンパス・アメニティ等の整備については、以下のとおりとなっている。

本学部では、教育研究対象として「情報」を取り扱うためBYODを前提しており、学生個人がPCを所持するようにしているため、1階エントランスホールおよびコミュニケーションホールは、充電用コンセント付きのテーブル・ソファ等を設置し、電源が不足する場合はテーブルタップの貸し出しを行っている。同フロアには飲食物・雑貨等が購入できる売店（運営：中央大学生活協同組合）が設置されている。

2階の国際情報学部図書室には、自主学習スペースとして、プロジェクターを設置したラーニングcommons、グループ学習室（2部屋）を設置している。また、VDT（Visual Display Terminal）作業が多くなりがちなため、メディテーションルーム（瞑想室）や畳敷きのスペースなどのアメニティも完備している。

3階、4階には、学生が自由利用できる屋外テラス席（40席）を設置している。

屋外には、自転車での通勤・通学者用の駐輪スペースを50台分設置している。なお、バイク、自動車等の駐車スペースは設置していない。

なお、運動施設等については、市ヶ谷田町キャンパスがビル型のキャンパスで施設面積が限られていることから、現状は後樂園キャンパスの体育施設を利用している。茗荷谷キャンパスと同時に開設となる小石川キャンパスの体育施設についても、利用が可能となり次第、積極的に案内する予定である。

このように、本学部では、前述してきた学問分野の特徴を表すようにビル型のスマートキャンパスを志向しており、限られた施設や本学の近隣キャンパスも効率的に活用しながら、学生及び教員の教育研究に必要な設備やアメニティを整備している。そのほか、学生及び教員から施設・設備に関する意見や要望がある場合には、国際情報学部事務室窓口にて随時受け付けることとしている。

上記に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、キャンパス入口にサーモグラフィーを設置し、入館時の検温を行っている。エントランスホールおよびコミュニケーションホールのテーブル上、事務室窓口には感染防止用パーテーションを設置した。さらに、各事務室窓口、各教室前には手指消毒液を設置し、教室前には必要に応じ机上や備品を消毒できるスプレーを配置している。また、国際情報学部事務室には、貸し出し用の組み立て式パーテーションも常備している。

○校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生を確保するための仕組みの整備状況

校地・校舎・施設・設備の日常的な管理は、都心キャンパス庶務課が中心となり、国際情報学部事務室と共同で実施している。また、図書館については図書館都心キャンパス事務室、衛生管理や新型コロナウイルス感染症拡大防止には、保健センターの分室で実施している。

<点検・評価結果>

ビル型スマートキャンパスにおいて、本学部で必要となる施設・設備を、限られた施設面積のなかで効率的に整えており、また、本キャンパスで不足する運動施設は近隣キャンパス等の学内の資源を有効に活用することで補完できているため、教育研究環境は適切な整備がなされていると判断している。

<長所・特色>

ビル型のスマートキャンパスという条件の中で、BYOD 端末を日常的に使う学修形態に配慮して充電用コンセント付きのテーブル・ソファ等の設置や、テーブルタップの貸し出し等のアメニティおよび施設を備えている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

今後も BYOD 端末を快適に利用できる環境を整えていくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応としては、消毒剤やサーキュレーター等の物品購入・設置等、学部でも実施可能な取り組みを継続して実施していく。

<点検・評価項目③については全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

本学部では教育研究対象として「情報」を取り扱うことから、BYODとして学生および教職員に個人で情報端末を準備させ、その端末に教育上必要なソフトウェア等を提供することで教育を展開している。これに対応できるよう、市ヶ谷田町キャンパスでは、1階のエントランスホール・コミュニケーションホールから15階の大会議室まで全館にわたって、全学および学部固有の2系統の無線LANを利用可能としている。潤沢なICT環境を提供することで、授業及び授業外の学修環境の自由度を高めている。なお、BYOD端末が準備できない場合に備え、貸出用のノートPCを10台導入している。

通常の講義を行う教室としては、大教室は3室（定員200名が2室、120名が1室）、中教室（定員50名）が6室、小教室（定員20名）が8室設置されている。これらすべての教室の机・椅子は可動式となっており、授業の形態によりフレキシブルに変更することを可能としている。また、中教室の一部は可動壁になっており、大教室として運用できるようになっている。各教室にはプロジェクターを設置し、大教室には赤外線型無線マイクも常置しており、プレゼンテーション等、アクティブ・ラーニングが行える環境を整えている。

2階には、学部教育の一環として学部学生図書室とラーニングコモンズ、自習室3室があり、ともに学生の学修に利用されている。

5階には、高度なシステム演習を行うワークステーション室（定員30名）が1室、10階・11階には、情報・メディア系の実習を行うスタジオがそれぞれ各1室設置されている。これらは学生証と一体化させたカードキーで入室管理を行っており、各授業の目的・形態により適切に使用されている。

この他、6階に学生が有料で利用可能なコピー機が1台、自身のBYOD端末から出力可能なネットワークプリンタを2台設置している。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各教室には教室面積に応じた個数のサーキュレーターを設置し、適切な換気を行っている。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

キャンパスは、長期休業期間を除き、原則8時から23時まで利用可能としている。学生が団体で占有して教室を利用する場合は、授業時限に合わせ、9時から20時30分までを利用可能時間としている。スタジオ等の物品を貸与する場合は、国際情報学部事務室への申し出を必要とし、学生・教職員からの要望も参考にしつつ、適切に管理運営を行っている。

<点検・評価結果>

以上のように、キャンパスの施設・設備は、情報を取り扱う学部の学修環境として、学生及

び教職員が教育研究を行う環境として適切に整備されている。また、各施設は利用者に対して適切な利用時間及び配慮を行っている。

＜長所・特色＞

全館で2系統の無線LANを利用することができるため、キャンパス内のあらゆる場所でインターネット環境へアクセスすることが可能となっている。

＜問題点＞

特になし。

＜今後の対応方策＞

今後も良好なインターネットアクセス環境を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に普及したハイフレックス授業に対応するオンライン設備を充実させることで、学生の学修環境の自由度を更に高める。

特に高度なシステム演習を行うワークステーション室、スタジオについては、その機能が維持できるよう、導入から5～6年サイクルで設置機器をリプレイスし、最先端の情報教育に対応できる環境を引き続き提供する。

◇学部における研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

＜現状説明＞

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

本学における基礎研究費は全学的に年間43万円と定められており、新任教員赴任時は15万円が上乗せされる。海外出張・学会出張に伴う旅費については、全学規定に則って支給される。共同研究費は、学際的な学術研究を進展させ、学部、大学院、研究所及び学外研究機関との研究交流の促進を目的としたものとして設けられている。共同研究費に基づく共同プロジェクトは3人以上で構成され、学外の研究者も参加することができるが、研究代表者・構成員の過半数は本学専任教員でなければならない。共同研究費助成は1プロジェクト原則1,000万円を上限としている。そのほか、研究費を支給される全学制度として、研究促進期間制度があるが、本学部は、文部科学省の設置計画履行状況調査（アフターケア）の対象となっており、設置届出時に記載した教員が科目を担当する必要があるため、現在まで取得者はいない。2023年度以降は、順次1年に1名ずつ取得できるよう学部内で調整を図っていく予定である。

教員の研究時間の確保については、学部として通年の授業日においてこれを確保する方策は特にとっていないが、各教員が週間授業担当時間割（授業担当責任時間は、中央大学専任教員規程の基準により、教授・准教授が6時限）を工夫して研究時間の確保に努めている。なお、水曜日は学部諸会議日に充てているため、当該日及び当該時限に会議のない者にとっては、研

究時間に充当することが可能である。

個人研究室は、市ヶ谷田町キャンパスの12～14階に1人1室割り当てられている。備え付けの書架、机、椅子の他、申請により予算の範囲内で必要器具の購入が可能となっている。また、個人研究室は、法定点検等やむを得ない場合を除き、通常キャンパスが開館していない日曜・祝日でも入館し、研究活動を行うことが可能となっている。

○ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

国際情報学部ではITサポートデスクとして外部委託業者が常駐しており、教員に対して、初歩的な情報機器の操作から、高度な遠隔授業や遠隔会議までサポートしている。特に新型コロナウイルス感染症拡大下のオンライン授業においては、オンラインツールの普及にも貢献し、授業支援、研究支援に効果を発揮している。

なお、TA・RAについては、同キャンパス内に大学院を有していないため、該当者が確保できず、運用規程が未制定である。このため、教員からのニーズが発生した場合、即応が難しい状況となっている。今後、本学部が基礎となる大学院修士課程国際情報研究科の設置に向けて、運用規程を制定し、雇用の準備を進める予定であるが、なり手が不足する可能性も踏まえて制度設定を行っていく必要がある。

<点検・評価結果>

教員の人的時間、設備面および技術協力においては十分な研究環境が確保されている。

また、外部委託業者が常駐しているITサポートデスクを設置し、教員の教育研究のサポート体制を充実させている。ただし、TA・RAについては定量的なニーズの確認ができていないため、今後深化させていく必要がある。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

TA・RAについて、運用規程が未制定であり、教員のニーズがあった場合でも、即応が難しい状況である。

<今後の対応方策>

TAやRAについては他キャンパス同様運用規程を制定し、雇用を進める。一方で、新設される国際情報研究科の進学者だけでは、なり手の絶対数が不足するため、既存の制度に依らず、例えば学部3～4年次生が下級生をサポートするような制度も、2025年度を目途に学部内委員会にて検討していく。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<現状説明>

○論文等研究成果の発表状況

国際情報学部における論文発表数、著書発刊数は下表のとおりである。なお、一人当たりの件数は、2019年度は着任前の2名を除く19名、2020年度及び2021年度は21名で計算している

[論文発表件数]

	2019年度	2020年度	2021年度
論文発表件数	25	34	37
一人あたりの発表数	1.32	1.61	1.76

[著書発刊件数]

	2019年度	2020年度	2021年度
著書発刊件数	11	27	17
一人あたりの発刊数	0.59	1.28	0.81

なお、本学部では、専任教員の論文等研究成果の発表の場として、2020年度より紀要『国際情報学研究』を年1回刊行している。編集については教務・研究委員会がその任に当たっており、学部の半数以上の教員の執筆を受けている。

○国内外の学会での活動状況

学部専任教員は、主として自らが任意に所属する国内学会また国外の学会において、専攻する学問についての研鑽を深める、最新の動向把握に努める等の目的で、研究発表・報告・討議等に参加している。

[学会発表数]

	2019年度	2020年度	2021年度
学会発表数	31	47	64
一人あたりの発表数	1.63	2.23	3.05

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学には専任教員が専門分野における特定の課題について個人で行う研究を支援するものとして中央大学特定課題研究費がある。総額は決まっており、1人あたりの金額は応募者数等により変化する。なお、特定課題研究費助成者数は、2020年度5件、2021年度2件、2022年度3件である。

また、2022年3月には、特定課題研究費の研究期間が終了となる研究者による学部研究会を、オンラインにて開催しており、学生の参加も得ている。

<点検・評価結果>

論文発表数、著書発刊数は、年度による多少の増減はあるものの、十分な質・量を有していると言える。

<長所・特色>

特定課題研究費の成果報告として、研究者による学部研究会を開催しており、学生の参加も得ている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方針>

特定課題研究費助成者による研究会のような分野を超えた学部内での研究会の機会を、今後も年1回程度実施し、学外の研究発表にもつなげていく。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>**○科学研究費助成事業の申請とその採択の状況**

国際情報学部教員の申請による科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の採択状況は以下のとおりである。また、非常勤教員1名について受け入れ機関として公募を認めている。

[科研費申請・採択状況]

	2019年度	2020年度	2021年度
専任教員数	19	21	21
申請件数	5	13	12
採択件数	2	3	3

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

学外競争的研究資金の獲得について、1名の教員が、「ムーンショット型研究開発事業（通常型）」（国立研究開発法人科学技術振興機構）受託研究を行っている。

また、競争的資金に加え、外部団体の奨学寄附等も、研究環境を示す指標となりうるが、この点で、本学部の教員の獲得状況は以下のとおり非常に良好であり、産学官連携、社会実装の観点から、この傾向を今後も奨励していく。

[学外競争的研究資金の獲得状況]

	2019年度	2020年度	2021年度
受託研究数 （対象人数：金額）	3件 （1名：¥3,289,000）	3件 （2名：¥2,590,000）	4件 （2名：¥4,650,000）
奨学寄付件数 （対象人数：金額）	5件 （3名：¥6,405,163）	5件 （2名：¥12,136,607）	4件 （3名：¥13,000,000）

<点検・評価結果>

科学研究費については、採択率が高いとは言えないものの、継続して一定数の申請を維持しており、さらには科学研究費以外の学外競争的研究資金を獲得する等、競争的資金への獲得意欲は高いと考えられる。要因としては、「教育課程・学習成果」で述べたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン授業への移行が比較的順調に進み研究時間が確保できたこと、実験や実習への影響が最小限となる学問分野であったためと推察している。

＜長所・特色＞

半数程度の教員が科学研究費に継続して応募している状況は、競争的な研究環境を一定程度確保できていると評価している。

＜問題点＞

少規模学部で学際的な研究を行っているため、科学研究費の「採択率」については、必ずしも常に高率を維持しているわけではない。

＜今後の対応方策＞

科学研究費の応募については、配分元である日本学術振興会においても「研究者の発意に基づいて行われるもの」と強調されている点に配慮しながら、教員の研究意欲を尊重することを前提に、責任時間原則を順守し、教員の研究時間を確保し、結果として応募率・採択率が上昇するような研究環境を整える。

◇学部における社会連携・社会貢献

＜点検・評価項目①は全学項目のため割愛＞

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

＜現状説明＞

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

本学では、公開講座として、中央大学学術講演会、クレセント・アカデミー講座及び「知の回廊」を開催・開講している。2021年度の学術講演会については、国際情報学部所属の専任教員は2名8テーマを取り扱っている。クレセント・アカデミーについては、国際情報学部所属の専任教員が専門委員及び講師として1名関わっている。また、本学ではケーブルテレビ局（JCOM）と共同で番組「学びの回廊」を制作し、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市などといった近隣地域を中心に、全国20社以上のケーブルテレビ局から配信しているが、2019年の学部開設以降、毎年本学部所属の専任教員が番組に出演し、それぞれの研究内容、成果を広く社会に配信している。

「知の回廊」番組名、教員名

2019年	サイバーカルチャーの未来	岡嶋 裕史
2020年	デジタル・トランスフォーメーションとAI戦略	須藤 修
2021年	中央大学 ELSI センターの取り組み	中央大学 ELSI センター (須藤 修、平野 晋、 石井 夏生利)

このほか、国際情報学部独自の取り組みとして、高等学校向けの「発信型模擬授業」を実施している。本取り組みは、従来から大学で実施している本学入学センターからの依頼により高等学校に講師を派遣している模擬授業とは別に、一都三県の高等学校にあらかじめ講義テーマと概要の一覧を発送し、高等学校が希望する講義を実施するものとなっている。本取り組みは、高等学校の生徒に本学部の学びの一端を提供することだけでなく、あらかじめ講義テーマや概要の一覧を提示することで、各高等学校に対して本学部の教育内容を示すことができる機会となっている。開始初年度の2021年度には7高等学校から実施の希望を受け、すべて希望のテーマにて講義を実施した。

また、専門領域における研究成果を社会に還元する場として、国際情報学部所属の専任教員は、総務省、経済産業省、金融庁、デジタル庁等の官公庁や、地方自治体等に設置された審議会等の公的委員会委員として積極的に参加し、行政の場において幅広く活躍している。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

国際情報学部の通称である「iTL」には、国際情報学部の学びである Information Technology & Law（「情報の仕組み」と「情報の法学」の融合）のほかに、Ichigaya Tamachi Link の意味が込められており、市ヶ谷田町キャンパスが、人、社会、情報を「Link」するネットワークの拠点となることを目指している。そのため、国際情報学部は開設より産官学との連携を意識した活動を展開している。

教育課程においてはスクウェア・エニックスとの連携協定を締結し、「特殊講義（ゲームプランニング）」を開講し、スクウェア・エニックス社の各部門の専門家を招聘し、プログラミングやグラフィックといったゲーム開発固有の専門知識だけでなく、ローカライズ（翻訳と異文化対応）や人工知能、映画制作の視点からみる映像ディレクションなど、バラエティに富んだ講義を展開している。

また、本学はLINE、メルカリ、警視庁サイバーセキュリティ対策本部と「サイバーセキュリティ人材の育成に関する産官学連携についての協定」を締結しており、「刑事法（サイバー犯罪の刑事規制）」において警視庁サイバーセキュリティ対策本部より講師を招聘した講義実施しているほか、4機関共同で配信しているLINE公式アカウント「CYBER POLICE」において、国際情報学部の学生が配信に携わっている。

その他、国際情報学部設置科目において、官公庁、民間企業、法曹など現役の実務家を外部講師とし年間約80人を招聘している。

なお、これらの活動は本学公式WebサイトやTwitterを通じて即時に配信している。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

国際情報学部は2019年に市谷田町に開設して間もないことから、現時点で学部として地域交流をはかる機会は数多くはないが、2020年3月には周辺企業が主催した「本フェス」への参加（新型コロナウイルス感染症拡大のため最終的にはイベントは中止となった）や、専門演習である「国際情報演習」において「まちづくり」をテーマに掲げ、活動しているゼミもあり、少しずつではあるが、地域交流の場を模索している。

国際交流事業については、2019年11月にペンシルベニア大学から、ロボットやAIの技術と法・倫理・政策に関する学際的な日米比較を研究する学生と、その指導教授が市ヶ谷田町キャンパスに来訪した際に、本学部学生・教員と意見交換を行った。また、2020年10月には、国

際情報学部の「特殊講義（アジアとメディア）」、「国際情報演習Ⅰ」およびFLPジャーナリズム演習の履修者約40人が、タイのタマサート大学ジャーナリズム&マスコミュニケーション学部の「コミュニケーション研究方法論」（担当教授 Dr. Senjo Nakai）履修者約90人と、オンラインを使って、「コロナ禍と学生生活」をテーマに交流授業を行うなどの取り組みを実施している。

<点検・評価結果>

iTL（Ichigaya Tamachi Link）のメッセージのもと、積極的に学部の教育内容を社会に広く発信する活動や、教員の研究成果を社会に還元する諸活動を展開している。また、これらの活動は本学公式WebサイトやTwitterを通じて即時に配信しており、その情報を受信した外部機関からの新たな取材の依頼や、さらなる社会連携、社会貢献につながるなど、高い成果を得ている。

<長所・特色>

学外組織との連携に関して、キャンパスロケーションの利を生かし、都心の民間企業、公的機関からの講師招聘、またこれらの機関との連携した教育プログラム、イベントを実施しやすい環境にあることが最大の長所と言える。

また、本学部独自の「発信型模擬授業」について、実施後の高校からのフィードバック、及び講義を担当した教員のアンケート結果ともに高い評価を得ており、高等学校の教諭、生徒に直接本学部の教育の一端を伝える貴重かつ重要な機会となっている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方針>

2020～2021年度の2年間、外部機関との連携についてはオンラインでの実施が中心となっていたが、2022年度においては市ヶ谷田町キャンパスにおいて、本学部の学びとリンクしたイベント実施を実現する。

また、「発信型模擬授業」については、高校側にアプローチするタイミングを前年度より早期に行うことで、実施数を前年度よりも増やし、本学部の教育内容をより広く発信することに努める。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

＜現状説明＞

○意思決定プロセスが明確化されているか。

国際情報学部教授会のもとには、教務・研究科委員会、入試・広報委員会等、7つの学部内各種委員会等が組織され、教授会員はこれらの委員を分担している。教授会に上程される議題の多くは学部内にある各種委員会等の会議体において検討されたものであり、各種委員会の委員によって実質的な議論を経た上で教授会に上程されているため、教授会の円滑・迅速な進行に役立っている。

◆国際情報学部のもとに設置されている委員会等

運営委員会／人事委員会／教務・研究委員会／入試・広報委員会／入学試験合否決定委員会／国際情報研究科開設準備委員会／グランドデザイン懇談会

○学部長の権限と責任が明確化されているか。

学部長は、学則第9条により、学部に関する事項をつかさどり、学部を代表する。また、学部長会議、理事会、評議員会の職務上の構成員となり、法人・教学の意思決定に加わるとともに大学内の各種委員会の職務上委員あるいは委員長となっており、それらの学部長に係る権限及びその行使は適切になされている。

○教授会の権限と責任が明確化されているか。

国際情報学部教授会は、学則第11条に基づき国際情報学部の教授、准教授によって構成され、学部運営の方針及び諸規則の制定・改廃に関すること、教育課程及び授業日に関すること、学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること、学位の授与に関すること、その他その学部の教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聞くことが必要と認めるものとして別に定める事項について審議し、その意見を学長に述べることとしている。また、全学共通の教育研究等の重要事項についても報告、意見聴取、懇談等が行われる。教授会の招集、議長、定足数、議決等の運営については中央大学教授会規程に則って行われている。教授会は毎月1回開催されており、定足数は過半数である。

○学部長の選考方法の適切性、妥当性

学部長の選任は、「中央大学学則第11条第3項第3号の規定により、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認める事項を定める件」4号及び「学部長は当該学部の教授会が別に定めるところにより選出した者について、当該教授会が選任する」と定めた中央大学学部長に関する規則第3条に基づいて行われている。「国際情報学部学部長選挙についての申し合わせ」に則って選挙（投票）を行い、有効投票数（無効票を除く。白票は有効）の過半数の得票により選ばれる。

また、開票の結果、第1位の得票数が有効投票数の過半数に達しなかった場合には、上位得票者2人について決選投票を行って選出する。その際には、第1位の得票数が過半数に達していなくとも、比較多数で上位の票を得た者を選出する。

学部長選出手順は以下のとおりである。

- ・選挙管理委員を2名選出。
- ・受付、投票所を設け投票を行う。
- ・開票作業は、選挙管理委員の立会のもとに、国際情報学部事務室職員が行う。

このように学部長の選任は学内規程及び教授会申し合わせ事項等にしながらって適切かつ妥当に行われている。

<点検・評価結果>

以上のとおり、国際情報学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設けたうえで、それらの権限等を明示しており、適切な運営を行っている。

また、学部長の選任についても、学内規程及び教授会申し合わせ事項等にしながらって適切かつ妥当に行われている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

国際情報学部事務室は、中央大学事務組織規則に明文化された分掌に基づき、事務長はじめ5名の専任職員と1名の嘱託職員が、教務と学務の業務を分担・遂行している。

教務担当者は、1名の専任職員と1名の嘱託職員で、授業編成、授業実施、履修、試験、成績、学籍、証明書、関係する学部内各種委員会（教務・研究委員会等）の運営補助等にあたる。学務担当者は、1名の専任職員で、入学試験のうちの特別入試（指定校推薦入試など）、学部が選考する奨学金、関係する学部内各種委員会（入試・広報委員会、入学試験合否決定委員会等）の運営補助等にあたる。なお、教務・学務担当業務を副課長1人で業務監督する体制となっている。

国際情報学部事務室の専任職員構成は、事務長1名、担当課長1名、副課長1名、課員2名となっており、このほかに嘱託職員1名、事務室業務補助のパートタイム職員2名がいる。また、業務を委託したITサポートデスクでは、計4名体制で教員・学生の情報環境利用に関するサポートを行っている。

国際情報学部は、入学定員150名の中央大学で最も小規模学部であり、国際情報事務室の職員は、他学部事務室よりも少人数構成となっている。したがって、教務と学務のグループ制はしらず、「国際情報学部事務室業務分担」によって一人の専任職員が複数の業務を担当する仕組みを指向し、現状、業務は適正に遂行できている。

一方で、各人の職務領域も多岐にわたり、一人ひとりの役割が極めて大きな組織となっているため、病気や事故等で欠勤が続くような場等、継続性におけるリスクが内在していることは課題であると認識している。また、2023年4月開設予定の国際情報研究科開設業務が追加されることも踏まえて、今後の体制については検討する必要がある。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

人事課で企画・実施される資格別研修・目的別研修については、課員は業務を調整して参加しているほか、外部研修については個人の意欲を尊重し、必要に応じて参加している。国際情報学部は2019年に開設され、2022年度に完成年度をむかえることから、完成年度を過ぎるまでは、毎年新たな業務に対応していく必要があるため、当面はOJTを中心として、業務の効率化や改善に取り組むことが主となっている。そのため、事務室内でのコミュニケーションを円滑にし、お互いの業務進捗状況を把握できるように、週1回を目安とした課室ミーティングを開催して対応している。

学部の教育研究活動を所管する「教務・研究委員会」においては、構成員に学部長から指名された職員を加えることとし、教育研究活動の運営体制構築に向けて、教員と職員が協力しながら検討を行っている。

<点検・評価結果>

上述のとおり、事務室職員数も他学部事務室と比較して、少人数構成となっているものの、一人の専任職員が複数の業務を担当する体制を導入することにより、業務は適正に遂行できている。また、教員学生に対する情報環境利用のサポートデスク業務を委託して対応できていることは、事務室の業務負担軽減に大きく寄与している。

しかしながら、一人当たりの専任職員の役割が極めて大きい現状は、業務遂行上のリスクも抱えているため、人員配置には課題が残っている。教務・学務の各業務を複数人で担当できる体制構築は急務であり、専任職員の増員が必須である。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

一人の専任職員の役割が極めて大きい現状は、職員に病気や事故等で欠勤が続くような事態が発生した際に、業務遂行上のリスクを抱えていること、加えて、現在、2023年4月開設予定の国際情報研究科開設業務が追加されており、専任職員増員は必須な状況である。

<今後の対応方策>

人員計画に基づき、適切な人員確保に向けて、関係部課室と調整を図るとともに、研究科に関わる業務については、大学院事務室と連携して遂行する体制を構築する。具体的には、研究科の教場は市ヶ谷田町キャンパスとなることから、教員・大学院学生対応と研究科運営業務、入試・広報等学務業務を国際情報学部事務室が担当し、教務系業務については、大学院事務室教務担当者の協力を得ながら遂行していく等の連携・協力体制構築を進めていく。

以上

全学連携教育機構

◇理念・目的

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<現状説明>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

本学は、8学部、9大学院研究科（2専門職大学院を含む）を擁する総合大学であり、各組織はそれぞれの専門分野に立脚した教育課程の編成・実施方針に基づき体系的な教育を展開し、多数の卒業生は、各界において多岐にわたる活躍をしてきている。

急速に進展する社会の中で、情報化、グローバル化への対応能力の修得が、専門分野の修得をさらに深化させるためにも、全ての学生に求められるようになってきている。これらの汎用的能力の具体例としては、①問題発見・解決能力、②自己発見・自己認識力、③情報リテラシー能力、④日本語及び外国語によるコミュニケーション能力等が挙げられる。本学においては、過去においてはこれらの汎用的能力の涵養に関わる教育を教育組織毎に個別の委員会組織を設けるかたちで展開されてきていたが、情報化及びグローバル化の進展の中で社会的な要請も相まって、これらの汎用的能力の育成にあたり全学的な体制を構築することが極めて重要であるとの結論に至り、2013年4月に全学連携教育機構が設置された。その教育上の目的は学部を問わずに求められる汎用的能力を全学的教育プログラムを通じて高めることである。

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神とする本学は、その伝統及び私立大学としての特性を生かしつつ、教育基本法に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを大学の使命としている。その使命の下に「実地応用の素を養うために求められる基礎・基本を重視した教育、社会の課題を自らの課題として捉えられる問題発見・解決能力を涵養する実地応用教育を展開することで、幅広い教養と異文化に対する理解力・コミュニケーション能力を基礎とする豊かな感性と人間力を備え、高度な専門性を有し国際社会に貢献できる人材の育成」を教育目標として含んでいる。

このうち、全学連携教育機構の人材育成上の目的である、問題発見・解決能力と自己発見・自己認識力は「社会の課題を自らの課題として捉えられる問題発見・解決力を涵養する実地応用教育」、情報リテラシー能力と日本語によるコミュニケーション能力は「基礎・基本を重視した教育」に、外国語によるコミュニケーション能力は「異文化に対する理解力・コミュニケーション能力」に連関性がある。全学連携教育機構が既存のシステム・枠を超えた全学的教育の推進を図ることにより、「行動する知性」を具えた人材育成を通じた社会への貢献が目指されている。

より具体的には、全学連携教育機構が人材育成上の目的とする汎用的能力のうち、問題発見・解決能力は学際的な課題に対して問題発見・解決能力を涵養する「ファカルティリンケージ・

プログラム」の目的に反映されている。自己発見・自己認識力は、学生のキャリアデザインを支援することを目的とした「キャリアデザイン教育プログラム」等が目指すものとなっている。情報リテラシー能力は、「情報関連教育プログラム」の目的となっている。さらに日本語によるコミュニケーション能力は「学術情報リテラシー教育プログラム」と、留学生の日本語能力に関しては、「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」の目的に反映されている。

その後、プログラムの充実を図るために、2017年4月に「グローバルFLPプログラム」、2021年4月に「AI・データサイエンス教育プログラム」を開設している。全学連携教育機構の人材育成上の目的のうち、外国語によるコミュニケーション能力は指導言語を外国語とする「グローバルFLPプログラム」に、急速に変化する情報リテラシー能力を拡大定義したAI・データサイエンスの応用基礎能力の涵養のために「AI・データサイエンス教育プログラム」が対応することとなった。

以上のように、全学連携教育機構は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に基づく大学の教育目標に資するため、各学部等の教育体系との有機的な連携を図りながら、既存のシステム・枠を超えた全学的教育を展開していくことを通じて、本学の教育課程のより一層の質向上を図ることを目指している。

<点検・評価結果>

○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

全学連携教育機構の人材育成上の目的である①問題発見・解決能力、②自己発見・自己認識力、③情報リテラシー能力、④日本語及び外国語によるコミュニケーション能力等の汎用的能力は大学の理念・目的に照らして適切に設定されており、全学連携教育機構の各教育プログラムの目的にも適切に対応しているため、理念・目的、教育目標については概ね目標を達成しているといえる。

<長所・特色>

全学連携教育機構は全学的教育プログラムとして汎用的能力を高めるため設定され、その後、学内や近時の社会的な動向を踏まえつつ、プログラムや科目の新設・改編を行っている。

プログラムとしては、急速なグローバル化に対応して、2017年4月に「グローバルFLPプログラム」を設置した。

また、急速に発展するAI・データサイエンスの動向を踏まえ、2021年4月にAI・データサイエンス全学プログラムを設置した。これは従来の情報関連教育プログラムをAI・データサイエンスのリテラシーレベルに内容を改編するとともに、新たにAI・データサイエンスの応用基礎レベルとしてAI・データサイエンス教育プログラムを開設することで、文理を問わず全学部学生を対象として、AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に教育することを目的としたものである。

科目としては、2022年4月に学術情報関連教育プログラムの新設科目である「大学のための論文作成の技法(基礎編)」、「大学のための論文作成の技法(発展編)」の運営を開始した。これらは大学生として誰もが身につけるべきアカデミック・ライティングの基礎力を育成することを目的とした科目である。

また、キャリアデザイン教育プログラムに「学部共通インターンシップⅠ」、「学部共通インターンシップⅡ」を所管プログラムとして追加し、運営を開始した。

以上のように急速に変化する社会の要請を反映したプログラム・科目の新設・改変・運営を

行いながら、学部学生に求められている汎用的な能力向上に努めている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

近年プログラムの新設・改編が行われ、プログラムは持続的・安定的運用をしながら進めていく必要があるため、特に学生の動向(履修者数、授業評価アンケート内容)を注視しながら、各部門授業担当者委員会にて議論を行い、発展と持続可能性の両輪についてさらなる向上を目指していく。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

<現状説明>

○構成員に対する周知方法とその有効性

全学連携教育機構の目的については、『中央大学全学連携教育機構に関する規程』第一条に「中央大学（以下「本大学」という。）に、本大学の全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を図るため、中央大学全学連携教育機構（以下「全学連携教育機構」という。）を置く。」と明示されている。

各プログラムの人材育成上の目的・趣旨は、同規程第四条において、FLP については「学際的な領域の教育を系統的に学修すること」、キャリアデザイン教育プログラムについては「学生のキャリアデザイン（学生が自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援すること」、学術情報リテラシー教育プログラムについては「学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育すること」、情報関連教育プログラムについては「学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てること」、外国人留学生のための日本語等教育プログラムについては「中央大学外国人留学生受入れに関する規程第二条第二項に掲げる外国人留学生の日本語及び日本事情の教育」、グローバルFLPプログラムについては「既存の学部の教育課程に依拠しつつ、学部教育を通じて修得した専門的知識・技能をグローバル社会で発揮できる「グローバル・プロフェッショナル」を育成し、学生の国際的付加価値を向上させること」、そしてAI・データサイエンス教育プログラムについては「既存の学部の教育課程に依拠しつつ、AI・データサイエンスを応用できる技能を系統的に学修させること」という文言によって明示している。

全学連携教育機構における各教育プログラムの理念・目的とそれに立脚した具体的な教育活動の学生に対する周知方法としては、大学公式Webサイト及びそこからダウンロード可能なパンフレット等で周知を行っている。紙媒体のパンフレットや、LMS上に紹介動画のあるプログラムも多い。新生に対する各学部でのガイダンスにも含まれている。一例ではあるが、下級年次（特に1年生）をターゲットにした学術情報リテラシー教育プログラムの新設科目「大学生のための論文作成の技法（基礎編及び発展編）」においては、シラバスの内容（特に科目の

開設意図)が動画によりわかりやすく説明されていることもあり、履修登録期間が4月上旬に限られていたにもかかわらず、履修希望者は1,000名を超えた。

教職員に対する周知については、大学公式Webサイトで情報が公開されている。しかし『外部評価委員会評価結果報告書(2022年5月)』において、「FLP全般について、外部評価委員や受験生らの捉え方と学内での捉え方に温度差があり、学内で必ずしも高く評価されていない点も課題である。例えば、受験生からは、FLPを受講するために本学を志願したという声が聞かれるほど評価されている。また、外部評価委員の多くが、中央大学の特徴の一つとしてFLPを捉え、総じて評価が高かった。その一方で、大学執行部からは、(中略)やや否定的なコメントがあった。このことから、FLPが全学的にどう見られているかが垣間見え、必ずしもさらに全学を挙げて推進していこうという環境ではなく、学内ではそこまでFLPを特別な存在として認識していないように見受けられた。専門分野別の教育を担う学部と横断的な学びを提供するFLPでは性質が異なり、教職員からはFLPがそれほど大きな存在に見えないのかもしれないが、FLPは時代が求める先進的な教育であるという共通認識を学内に確立し、本学における教育改革の成功事例の一つのモデルとして前向きに自己点検・評価することを期待する。」との指摘がなされていることから、教職員向けの周知の有効性には改善の余地がある。

○社会への公表方法

全学連携教育機構の理念・目的とそれに立脚した具体的な教育活動に関しては、大学案内誌をはじめとする紙媒体及び本学公式Webサイトを通じた情報発信を行っており、本学構成員はもちろんのこと、社会に対してもこれを広く公開し周知を行っている。

<点検・評価結果>

現在実施している全学連携教育機構の理念等の周知方法については、学生・社会向けには円滑かつ効果的であると評価できる。しかし学生以外の学内向け周知方法には改善の余地がある。

<長所・特色>

従前の周知方法である紙媒体・Webサイトに加えて、動画コンテンツとしてプログラムや科目紹介を行うことで、学生のみならず外部の方にとっても全学連携教育機構の教育内容・取り組み内容を理解しやすいようにしている。例えば、リテラシー色の強い二号プログラムの各科目(『キャリア・デザイン・ワークショップ』、『学術情報の探索・活用法』、『AI・データサイエンス総合』、前掲の『大学生のための論文作成の技法』)については、シラバスにおいて伝えたい内容を音声と動画により、新入生にもわかりやすく伝える努力をしている。

<問題点>

外部評価委員会によると「学部横断の取組みとして2003年度から実施されているFLPや2021年度にスタートしたAI・データサイエンス教育を評価する一方で、これらの全学的活動と依然として根強い学部縦割りをどう調和させるかといった点が課題」とされており、特に学内の教職員に対して周知が行き渡っていない現実がある。

<今後の対応方策>

問題の背景のひとつである、「依然として根強い学部縦割り」については各プログラムの課題や必要性について、学長との情報共有を引き続き行っていくとともに、学部横断的な委員会等

を通じて周知を図る。学生のみにかかれている動画等については、教職員の誰もが視聴できるサイトでの公開を検討する。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

<現状説明>

○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

全学連携教育機構に与えられた教育上の理念・目的に関し、2015年度策定『中長期事業計画 Chuo Vision 2025』のグローバル戦略に「すべての科目を英語等で教えるグローバルFLPを設置する。」と設定し、2017年度に同目標を達成した。

また、『中長期事業計画 Chuo Vision 2025【第2期】』ではAI・データサイエンス教育を重点事業と位置付け、2021年度よりAI・データサイエンス全学プログラムを開始、将来を見据えた計画に従って推進している。さらに基本計画に設定した「アカデミック・ライティング教育の全学的展開」も、2021年度に科目を開設し、全学的に展開して運営をはじめている。

『中長期事業計画 Chuo Vision 2025【第2期】』の重点事業計画1（3）「多摩・都心の二大キャンパス整備に併せた全学的教育開発・支援体制の構築」に包含された複数の項目に「FLPの充実」が謳われている。FLP演習の3分の1が法学部の学生である（2022年度）のに対してほとんどのFLP演習が多摩キャンパスで開講されているのが現状である。2023年度の法学部茗荷谷移転のFLPにもたらす影響に注視し、対応する必要がある。

全学連携教育機構の中期事業計画（着手年：2018年度～完了年：2025年度）において、1号プログラムについては「一号プログラム（FLP）の質向上を伴った持続的発展」の名の下に、学部長会議等を通じて、各学部等に所属する専任教員の兼務教員としてのより一層の参画（参画しやすい環境作りを含む）を要望すること、法学部移転に伴う開講方法の検討や、2022年度単年度の目標としてはFLPの応募者数を250人以上（2021年度実績153人）に設定する等のアクションプランを策定している。2号プログラムについては「二号プログラムの改革による学生のリテラシー能力の育成」という名で、「アカデミック・ライティング科目の持続性ある授業展開」という目標項目を設定し、オンデマンド型とハイフレックス型の2種類の授業形態のアカデミック・ライティング科目のうち、ハイフレックスの2科目について、各50人の学生の受講を目標値として広報活動を行った。3号プログラムについては、「三号プログラム『グローバルFLPプログラム』の質向上を伴った持続的発展」という計画を策定し、単年度目標をプログラム必修科目である「グローバル・テュートリアル」の履修登録者数150人以上（2021年度実績136人）とした。2021年度に開始された4号プログラムについては、「四号プログラムの実施による、各専門分野においてAI・データサイエンスを応用できる人材の育成」という計画名の下に、2022年度単年度目標としてAI・データサイエンス演習の履修生80人以上を掲げた。

<点検・評価結果>

以上のように、時代の要請に即した全学共通教育を中長期事業計画に設定し、その諸施策を着実に実現していることから、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定について適切に実施しているといえる。

＜長所・特色＞

急速に進展する社会の中で、全ての学生に求められるようになってきているグローバル化、情報化への対応能力を含む、専門分野の修得をさらに深化させる汎用的能力の修得という全学連携教育機構設置時の目的は、グローバル FLP、AI・データサイエンス全学プログラムといった時代の要請に応える諸施策として中長期事業計画の中に設定され、計画を実現している。

＜問題点＞

上記、法学部都心展開後の FLP 等プログラムのあり方については、その目指すべき姿と実現方法の全容が把握できるまでに、まだ時間を要する見込みである。

＜今後の対応方策＞

法学部都心展開に伴う学部間共通科目の対応については、法学部との情報共有・連携関係を向上させて、目指すべき学部横断プログラムのあり方を模索していく方向で検討に着手している。

◇内部質保証

＜点検・評価項目①②については大学全体についての項目のため割愛＞

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

＜評価の視点1～3、7については全学項目のため割愛＞

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応がなされているか

＜現状説明＞

○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

2013年4月の全学連携教育機構設置と同時に、中央大学大学評価に関する規程が一部改正され、全学連携教育機構の自己点検・評価を恒常的に行う「全学連携教育機構組織評価委員会」が置かれた。同組織評価委員会を中心として全学連携教育機構の下に置かれた11の教育プログラムの部門授業担当者委員会及び部門授業担当者委員会委員長から構成される運営部会における審議に基づき、各教育プログラムが抱えている課題と解決に向けての対応方策を取りまとめている。

○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

自己点検・評価の結果によって明らかとなった問題点や課題については、全学連携教育機構運営会議、各運営部会、各部門授業担当者委員会（後述）にフィードバックすることを通じて、教育プログラムの授業実施や運営の改善に結びつけている。

なお、自己点検・評価結果を基礎とする次年度以降に向けた改善方策については、毎年8月頃に開催する運営会議において審議し、予算・人事計画に反映させるよう努めている。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対

応

具体的な改善指導は受けておらず、該当なし。

<点検・評価結果>

組織評価委員会のみならず、複数の会議体において組織の現状把握と問題点の検討が行われる体制が整っている。また、組織評価委員会は年1回以上開催されており、その中で点検・評価が定期的に行われており、概ね適切である。

改善・向上に関しては、特に定期的に行われる部門授業担当者委員会において問題を共有し、その都度方策を検討し、実施しており、こちらについても概ね適切である。

<長所・特色>

部門授業担当者委員会から具体的な改善案をアクションプランに設定し、それを実行できる体制であり、それを複数の会議体で検討する体制において複数の目で適切性を確認できる点でも有効であると言える。

<問題点>

一部の部門授業担当者委員会はごく少数の委員により構成されているため、適切な点検・評価について継続できるか危惧されるところである。複数会議体が関わる体制がそれを補完しているが、意思決定に手間がかかるという問題もある。

<今後の対応方策>

全学連携教育機構が持続的、安定的に運営され、時宜に適った改革を継続的に進められる環境を整える方法を、部門授業担当者委員会よりも大きな枠組みで検討する。

◇教育研究組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

評価の視点2：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<現状説明>

○教育研究組織の構成と大学の理念・目的との適合性

全学連携教育機構に類する組織は、法的に大学の必置機関とされているわけではないが、建学の精神に基づき各学部の専門性を大切にしてきた本学においては、特定の学部に設置された科目について他の学部の学生の履修を可とする「他学部履修」の制度ではなく、全学部又は複数の学部に等しく開放される「学部間共通科目」の考え方の下に設置される科目・プログラムを取りまとめる組織（全学連携教育機構）の設置は、「実地応用の素を養うために求められる基礎・基本を重視した教育、社会の課題を自らの課題として捉えられる問題発見・解決力を涵養する実地応用教育を展開することで、幅広い教養と異文化に対する理解力・コミュニケーション能力を基礎とする豊かな感性と人間力を備え、高度な専門性を有し国際社会に貢献できる人材の育成」という本学の教育目標の達成に資するものである。

全学連携教育機構では、2022年度現在、①ファカルティリンケージ・プログラム (FLP)、②キャリアデザイン教育プログラム、③学術情報リテラシー教育プログラム、④情報関連教育プログラム、⑤外国人留学生のための日本語等教育プログラム⑥グローバル FLP プログラム⑦AI・データサイエンス教育プログラムの7プログラムを展開している。

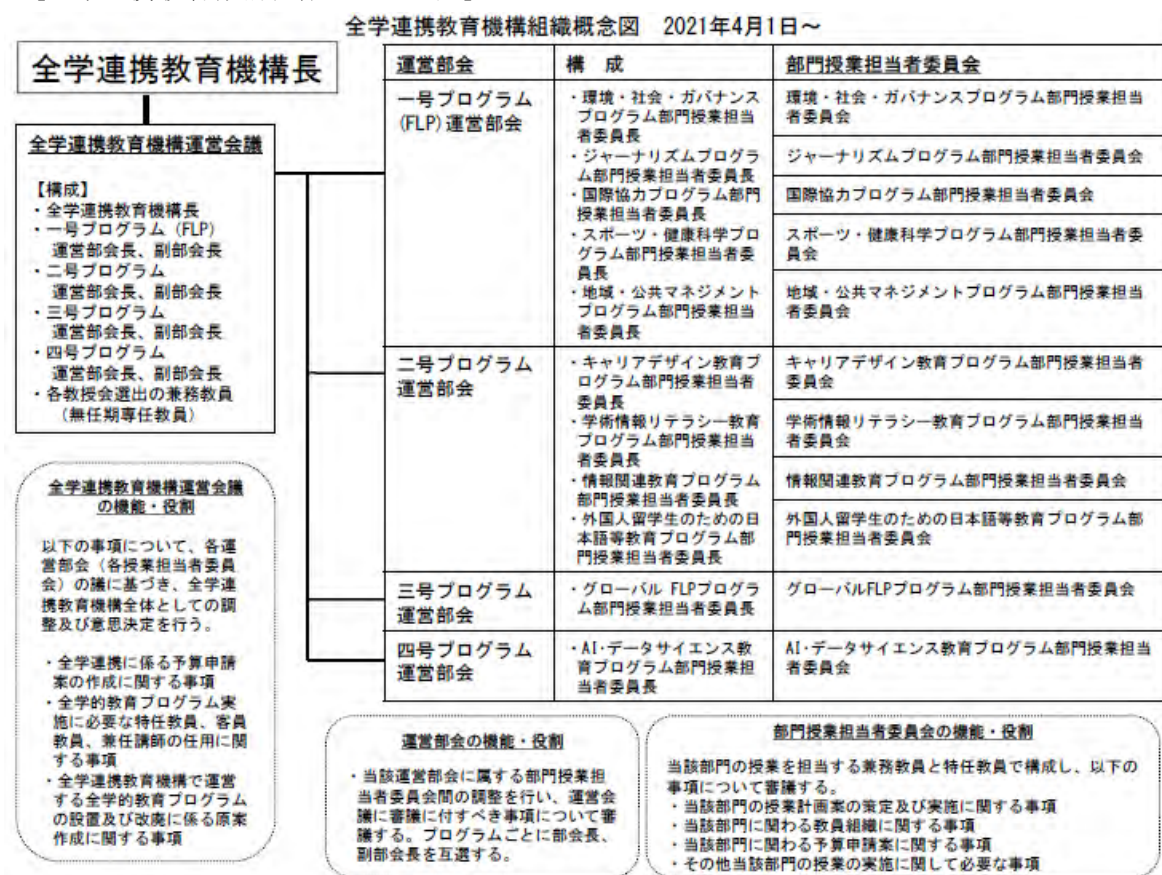
全学連携教育機構の組織は下図のとおりであり、機構長の下に「運営会議」、「運営部会」そして「部門授業担当者委員会」の3層構造からなる委員会組織が置かれている。

全学連携教育機構の最終的な意思決定機関である「運営会議」には、機構長、4つの「運営部会」の部会長及び副部会長のほか、各教授会選出委員が1名ずつメンバーとなることにより、各教授会との連携・調整の下で意思決定が図られるような仕組みとなっている。また、担当学部長を置くことにより、学部長会議との連携・調整も図るための体制が担保されている。

運営部会は、各教育プログラムの目的を実現するため、中央大学全学連携教育機構に関する規程第12条各号に基づき、「一号プログラム (FLP) 運営部会」「二号プログラム運営部会」「三号プログラム運営部会」「四号プログラム運営部会」から構成されている。

このうちAI・データサイエンス全学プログラムを構成する情報関連教育プログラムとAI・データサイエンス教育プログラムは、AI・データサイエンスセンター教育部会を通じて連携している。

[全学連携教育機構組織イメージ図]



なお、2019年に行われた副学長制度の見直しにより、副学長のうち1名が全学連携教育機構長となることになった。全学連携教育機構の活動が本学にとって極めて重要なものと捉えられ、学長や他の副学長との連携の下、全学的取り組みとして進められる基盤が整ったものと言える。

○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

学生の主体的に学ぶ姿勢と課題発見・解決能力を高めるためには、汎用的能力の育成と知の統合の技法を育成することが求められる。この点、全学連携教育機構における学部横断的な一号プログラム（FLP）は時代の要請に応えるものである。また、キャリア教育科目・学術情報リテラシー科目・情報関連科目・日本語教育科目を含む二号プログラムも社会的要請を受けて改編を重ねている。近年では、学術情報リテラシー科目におけるアカデミック・ライティング科目の新設、学部共通インターンシップの包摂などは、学問と学生の動向に配慮した改編に当たる。

大学を取り巻く国際的環境に配慮し、「グローバル・プロフェッショナル」となり得る人材の養成を図る三号プログラムの新設、国の AI 戦略にも反映された急速な時代の変化に対応する AI・データサイエンスセンターにおける教育事業と連動した情報関連教育プログラムの設置科目見直しと四号プログラムの新設等も、時代の要請に応えるものである。

<点検・評価結果>

教育組織である全学連携教育機構の構成は、大学の理念・目的との適合性から見ても学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮から見ても適正に構成されている。

<長所・特色>

近年の全学教育プログラムや学部間共通科目の拡がりに鑑みると、全学連携教育機構の存在価値は一層高まっている。現場（部門授業担当者委員会）からの比較的大きな提案については、運営部会→運営会議を経るボトムアップの流れの中で、複数の目で適切性を確認できる一方で、現場を預かる部門授業担当者委員会に判断を委ねられている部分も多く、適宜効率的な運営がなされている。

他組織との連携関係を維持し、また比較的重層の意思決定の仕組みを有しながらも、所帯が小さく小回りがききやすい組織のため、ここ数年で、キャリアデザイン教育プログラムにおける学部共通インターンシップの移管、グローバル FLP プログラムの新設、情報関連教育プログラムの設置科目の見直しと AI・データサイエンス教育プログラムの新設といった改革を重ねることができている。

新たに全学連携教育機構に設置されたプログラムは、全学的委員会により全学的必要性の観点から設置することができている。設置に当たっては、学部はもとより、キャリアデザイン教育プログラムにおいてはキャリアセンターと、学術情報リテラシー教育プログラムにおいては図書館及びライティングラボの所管であった大学院事務室と、AI・データサイエンス全学プログラムにおいては AI・データサイエンスセンターと連携をして改革を進めてきた。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

○点検・評価結果に基づく改善・向上

全学連携教育機構の教育組織の構成の妥当性・適切性を定期的に検証する組織としては、中央大学大学評価に関する規程に基づく「全学連携教育機構組織評価委員会」が存在し、毎年度の自己点検・評価活動を行うとともに、内部的には部門授業担当者委員会、運営部会、運営会議において毎年度の構成員の増減について、具体的な検討・決定がなされている。

全学連携教育機構全体、あるいは、各プログラムの教員組織の構成について、各プログラムでは人員が必要であるものの、学外からの増員の必要性の根拠となる基準およびプログラムの優先順位を決める手続き等が必要な状態であることに課題がある。

<点検・評価結果>

上記の通り、教育研究組織の適切性について点検・評価を行い、課題と位置づけたことについて改善に向けて取り組んでいる。具体的には、全学連携教育機構全体の各プログラムの教員組織の構成について、特定のプログラムでは任期の定めのない専任教員の必要性が喫緊の課題であるものの、学外からの増員の必要性の適切性の根拠となる評価基準およびプログラムの優先順位を決める客観的で公正な手続き等が必要な状態であることに課題がある。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

プログラムの授業を担う専任教員の減少に伴い、持続的運営が危ぶまれているプログラムが存在する。また、全学連携教育機構の授業を担当する教員は全般的に負担が重く、一部のプログラムでは限界に近い過負担となっている。たとえばFLPには人員の増強なしには持続的運営が危ぶまれるプログラムが存在したり、AI・データサイエンス全学プログラムは学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等についていくために増員が必要であったりするところ、現状の制度維持をするだけでも過負担のために教員が喘いでいる状況がある。たとえば本学の特色的な教育として掲げられているFLPではあるが、予算規模やプログラムに割かれる人的リソース(科目担当教員)は限られており、かろうじて運営を継続できている状況である。2023年度からは法学部移転の関係もあり、人的リソース部分のカバーなくしては、多くの科目で履修が困難な状況となる。任期の定めのない専任教員の協力を学部所属の教員に頼らざるを得ない全学の各組織の中で、本機構における必要性を客観的に評価して人員を増員するための基準・手続き等がないため、限界状況が続いており改善の見込みが見えない。全学的観点からの必要性に応じた人材の登用の基準と手続きを策定する必要がある。

<今後の対応方策>

全学的観点からの必要性に応じた人材の登用の基準と手続きについて、教学執行部に基準等

の策定を働きかけた。教学執行部において全学的な職務に携わる教員の構成に関する基準等を策定するため一時的な委員会の組成が進んでいる。

◇教育課程・学習成果

<点検・評価項目⑨は専門職大学院項目のため割愛>

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表。

<現状説明>

○プログラムの修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果の明示、適切な設定及び公表

全学連携教育機構が統括する各教育プログラムの教育目標は、学内印刷物や教育プログラムを構成する授業科目の履修・演習要項等に明示され、また、公式 Web サイトやシラバス等を通して学外にも広く公表されている。プログラムの説明と修了要件は、修了証に加えて希望者に発行されているオープンバッジにも『ファカルティリンケージ・プログラム-Faculty-Linkage Program- (FLP)』は2003年度からスタートした中央大学における独自の教育プログラムです。2年次から特定の知的領域について系統的・体系的に学んでいく FLP は、複合新領域の学びを可能にする学部の枠を越えた演習形式、および国内外でのアクティブラーニングをその特徴としています。先駆的な学びの形として開始された FLP は、これまでの実績が物語るように、本学の教育活動の中心的存在の一つへと成長いたしました。FLP の履修を目指して、本学への進学を希望する受験生が数多く存在してきている事実に鑑みても、本学にとってこのプログラムが、確固たるものとなっていることを物語っています。FLP の目的は、学生が、所属学部で学ぶ主たる専攻内容を基礎としつつ、複合的・学際的な複数のプログラム構成の中で、各自の知的関心を所属学部での学修を越えて幅広く発揮し、それを具体的な教育的成果へと高めていくことにあります。FLP は、そうした立体的な学修環境を準備しており、自主的で創造的な学修に努めていく学生が学部を越えて出逢い、ともに学ぶ場所となっており、『環境・社会・ガバナンス』、『ジャーナリズム』、『国際協力』、『スポーツ・健康科学』、『地域・公共マネジメント』の5つのプログラムが開設されており、本バッジは『○○プログラム』を修了したことを電子的に証明するものです。」と説明している。プログラムの内容とオープンバッジにおいてプログラム説明に続く具体的な修了要件等は以下のとおりである。

1) FLP

FLP は、総合大学としての利点を活かして、各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムを提供することで、学際的な視点から専門知識を修得した実践的問題解決能力の高い人材を育成することを目的としている。FLP は5つの教育プログラムから構成されており、それぞれの教育目標は以下のとおりである。

①環境・社会・ガバナンスプログラム

環境問題を複数の視点から学び、自然と調和しながら社会活動を継続させるために必要な取り組みについて考え、よりよい解決策を提起できる能力を養う。テーマに関連する、各学部設置の有用な講義科目である「FLP 指定講義科目群」10 単位と、これらの講義科目を通じて得た知識を体系化するとともに実地応用の体得の場として提供される「FLP 演習

A・B・C（2年次～4年次）」12単位を合わせた計22単位の修得をもってプログラム修了の要件としている。

「環境・社会・ガバナンスプログラム」の単位修得者に対してはオープンバッジを発行している。そのオープンバッジでは、修了要件を「1年次に選抜試験を行い、合格した者がプログラムに所属することができます。2年次から3年間継続してゼミナール形式で展開されるFLP演習と各プログラムで指定された講義科目を所定単位数以上修得することでプログラム修了となります。本バッジは、3年間継続してFLPのプログラムを学修し、所定の修了要件を充足した証として発行されるものです。」と定義づけている。

②ジャーナリズムプログラム

マス・メディアの世界で活躍するための広い視野を持ち、物事の本質を深く考察・分析・報告できる能力や日本語及び英語の文章力などを養う。テーマに関連する、各学部設置の有用な講義科目である「FLP指定講義科目群」10単位と、これらの講義科目を通じて得た知識を体系化するとともに実地応用の体得の場として提供される「FLP演習A・B・C（2年次～4年次）」12単位を合わせた計22単位の修得をもってプログラム修了の要件としている。

「ジャーナリズムプログラム」の単位修得者に対してはオープンバッジを発行している。そのオープンバッジでは、修了要件を「1年次に選抜試験を行い、合格した者がプログラムに所属することができます。2年次から3年間継続してゼミナール形式で展開されるFLP演習と各プログラムで指定された講義科目を所定単位数以上修得することでプログラム修了となります。本バッジは、3年間継続してFLPのプログラムを学修し、所定の修了要件を充足した証として発行されるものです。」と定義づけている。

③国際協力プログラム

開発途上国の諸問題を、経済開発、社会開発（教育、保健・衛生、ジェンダー等）、環境、国際協力などの多角的な視点から総合的に研究し、格差・貧困問題の解決に貢献できる能力を養う。テーマに関連する、各学部設置の有用な講義科目である「FLP指定講義科目群」20単位と、これらの講義科目を通じて得た知識を体系化するとともに実地応用の体得の場として提供される「FLP演習A・B・C（2年次～4年次）」12単位を合わせた計32単位の修得をもってプログラム修了の要件としている。

「国際協力プログラム」の単位修得者に対してはオープンバッジを発行している。そのオープンバッジでは、修了要件を「1年次に選抜試験を行い、合格した者がプログラムに所属することができます。2年次から3年間継続してゼミナール形式で展開されるFLP演習と各プログラムで指定された講義科目を所定単位数以上修得することでプログラム修了となります。本バッジは、3年間継続してFLPのプログラムを学修し、所定の修了要件を充足した証として発行されるものです。」と定義づけている。

④スポーツ・健康科学プログラム

スポーツを健康、医療、文化、ビジネス、サービス、行政などとの関連の中で多面的に理解し、幅広い分野でスポーツの発展に寄与できる能力を養う。テーマに関連する、各学部設置の有用な講義科目である「FLP指定講義科目群」10単位と、これらの講義科目を通じて得た知識を体系化するとともに実地応用の体得の場として提供される「FLP演習A・

B・C（2年次～4年次）12単位を合わせた計22単位の修得をもってプログラム修了の要件としている。

「スポーツ・健康科学プログラム」の単位修得者に対してはオープンバッジを発行している。そのオープンバッジでは、修了要件を「1年次に選抜試験を行い、合格した者がプログラムに所属することができます。2年次から3年間継続してゼミナール形式で展開されるFLP演習と各プログラムで指定された講義科目を所定単位数以上修得することでプログラム修了となります。本バッジは、3年間継続してFLPのプログラムを学修し、所定の修了要件を充足した証として発行されるものです。」と定義づけている。

⑤地域・公共マネジメントプログラム

さまざまな課題を抱える地方自治体の要望に応えられるよう、専門的な知識やスキルを修得。地域社会で、課題解決の政策形成を担える能力を養う。テーマに関連する、各学部設置の有用な講義科目である「FLP指定講義科目群」10単位と、これらの講義科目を通じて得た知識を体系化するとともに実地応用の体得の場として提供される「FLP演習A・B・C（2年次～4年次）12単位を合わせた計22単位の修得をもってプログラム修了の要件としている。

「地域・公共マネジメントプログラム」の単位修得者に対してはオープンバッジを発行している。そのオープンバッジでは、修了要件を「1年次に選抜試験を行い、合格した者がプログラムに所属することができます。2年次から3年間継続してゼミナール形式で展開されるFLP演習と各プログラムで指定された講義科目を所定単位数以上修得することでプログラム修了となります。本バッジは、3年間継続してFLPのプログラムを学修し、所定の修了要件を充足した証として発行されるものです。」と定義づけている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン（学生が、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援するとともに、具体的な就職活動であるインターンシップに参加する学生に、インターンシップに対する意欲・資質の向上と豊かな社会性を身につけさせることを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムに置かれている授業科目「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を通じて、キャリア形成の基盤となるコンピテンシー（コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力）の向上を目標とする。また、「学部共通インターンシップ」Ⅰ（前期）においては、夏季のインターンシップ研修に必要な基礎知識を身につけ、同Ⅱ（後期）においては、将来へのキャリア獲得に向けて必要な自己啓発、創造性支援、さらに企業で現実に要求される現状調査の進め方と調査結果の分析、とりまとめ、提案に関してプレゼンテーションを実践できる能力の獲得を目指す。

「キャリア・デザイン・ワークショップ」の単位修得者に対してはオープンバッジを発行している。そのオープンバッジでは、プログラム説明を「本バッジを取得する者は、自身のコンピテンシー、強みや課題等を自らに見出して自己理解を深めることを学修した者であり、社会で求められるコンピテンシーを理解した上で自身のコンピテンシー向上のための行動計画を立てるとともに、正解のない問題に対して自身の考えを他者に伝えることを可能とする。」と、修了要件を「講義及びグループディスカッションを中心とした学習を通して、授業への参加、取り組み姿勢、課題提出状況を基準として、コミュニケーション能力、問題解決能力、

プレゼンテーション能力について、一定の評価が得られた者。」と定義している。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、大学で学ぶにあたり、専門分野にかかわらず基本的に身につけるべき学術情報の取り扱い方や論文・レポートの執筆法（アカデミック・ライティング）を体系的に学ぶ教育プログラムである。このうち「学術情報の探索・活用法」科目は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育する。また、アカデミック・ライティングに関する科目「大学生のための論文作成の技法」は2科目あり、基礎編（オンデマンド授業）は大学生として学術的文章作成に必要な知識・技能・態度を基礎から学ぶ。発展編（双方向型オンライン授業・対面授業1クラスずつ）では、グループワークも取り込み、具体的な課題を通して書く力の習得を目指す。

4) 情報関連教育プログラム

AI、データサイエンス、セキュリティ、個人情報の取り扱い等、文系・理系の区別にかかわらず、現代の情報社会における社会人として必須とされる知識と能力を教育するため、2021年度から中央大学AI・データサイエンスセンターが「AI・データサイエンス全学プログラム」を提供しており、同プログラムにおける各科目の具体的な運営は全学連携教育機構が担当している。そのうち、より基礎的な内容を取り扱う「AI・データサイエンスと現代社会」及び「AI・データサイエンス総合」の2科目は、AI・データサイエンス全学プログラムのリテラシーレベルの科目として、学部横断的に基盤的な教育を提供している全学連携教育機構二号プログラムの「情報関連教育プログラム」を構成する。「AI・データサイエンスと現代社会」の修了要件は、数理・データサイエンス・AI教育プログラム教育強化拠点コンソーシアムの「モデルカリキュラム（リテラシーレベル）」に基づいて設定されており、基礎的な統計概念、データに基づく思考や問題解決に関する基礎概念や、データ利用に関する倫理などの概念について、AI・データサイエンス領域における関係性を理解することを目標とし、「AI・データサイエンス総合」は現代社会で解決が試みられている様々な課題に対して、AI・データサイエンスの手法が効果的に用いられた実践例と意義を、複数名の実務家から学び、また議論することを通して、今後の勉学・研究における学際的な総合的基盤を修得することを目指す。

5) 外国人留学生のための日本語教育等プログラム

本教育プログラムは、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的としている。

本教育プログラムの目的を達成するため、本プログラムを構成する各授業科目は、次のような教育目標を掲げている。

①日本語A（理工学部においては「日本語一A」及び「日本語二A」）

日本語を読む・聞く・書く・話す、の4つの技能を伸ばすことにより、日本での生活に必要な日本語能力、大学における勉学に必要な基礎的能力を養成することを目標としている。

②日本語B（理工学部においては「日本語一B」及び「日本語二B」）

大学においてより円滑に勉学するための日本語能力を育成することを目標としており、日本語Aよりもより高度な内容の能力を養成することを目標としている。

③日本事情

授業は日本の文化・社会等のトピックスの中で留学生に興味・関心があるテーマを取り扱い、日本の文化・社会をさまざまな面から知り、親しむことを目標とする。

6) グローバルFLPプログラム

「グローバルFLPプログラム」は、本学の伝統である実学教育を通じて修得した専門知識・技能をグローバル社会で発揮することができる「グローバル・プロフェッショナル」の育成を目標としており、グローバル化が急速に進展する時代に、実践的要素と実務的海外体験を取り入れた外国語による全学的国際化教育の機会を、学部学生に提供することを目的としている。

本プログラムの修了要件は、留学前教育としての性質を持つ「グローバル・テュートリアル」2単位を必修とし、その他「指定講義科目」（英語等による科目、留学先で修得した単位による代替可）から6単位以上、そして海外における体験型学修として、「海外インターンシップ」・「単位付き留学」科目から1単位以上を修得することである。

この修了要件は、指定講義科目から得られる知識、海外における体験型学修のための語学スキルと体験型学修で身につける国際人としての態度の修得を学修成果とするものである。

オープンバッジにも、前段のプログラム説明と同等の内容が含まれ、修了要件を「すべての科目は外国語で行われます。『座学』として、グローバルFLPプログラムの必修科目である『グローバル・テュートリアル（2単位）』と、『指定講義科目』から6単位以上の計8単位以上修得します。『グローバル・テュートリアル』を履修するところからプログラムはスタートします。さらに、『体験型学修』として、『単位付き留学』や『海外インターンシップ』、『グローバルアクティブラーニング』等の科目から1単位以上を修得することで修了要件を満たすことができます。」と定義している。

7) AI・データサイエンス教育プログラム

「AI・データサイエンス全学プログラム」のうち、リテラシーレベルから応用基礎レベルへの学びへと発展させていく科目群であり、全学部・全学年に開放されている「AI・データサイエンスツール（I～IV）」の4科目と、2年次～4年次までの演習による一貫教育科目である「AI・データサイエンス演習」で構成されている。「AI・データサイエンス演習」履修者は、同演習10単位以上及びツール科目1科目以上に加え、各学部において開講されている関連科目6単位以上と合わせて22単位以上修得することにより本プログラム（通称：iDSプログラム）の修了が認定される。

この修了要件は、AI・データサイエンスツール科目で身につけるプログラミングやデータ分析の技能及び各学部の関連科目で修得する自己の専門分野に応用するための知識、そして演習における学部の枠を超えたPBL活動で身につける協働の態度の修得を学修成果とするものである。

<点検・評価結果>

以上のとおり、各プログラムごとに修了要件や求められる知識、技能、態度等を履修要項や各種資料で明示しており、適切な設定及び公表がなされているといえる。

<長所・特色>

修了証の授与されるプログラムについては求められる学修成果が明示的で、いずれにも知識、技能、態度の学修の3要素が含まれている。修了証は時代の要請に対応し、修了生の希望に応じてオープンバッジとしても授与をしている。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

実証実験として導入したオープンバッジについては、修了生の希望状況等について実態を把握していく。

<点検・評価項目②は割愛>

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<評価の視点2、3、5は割愛>

評価の視点1：順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

評価の視点4：各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点6：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<現状説明>

○順次性のある授業科目の体系的配置について（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

全学連携教育機構が所管する科目の単位数については、各科目のシラバスに明記されているとおり、通年科目のFLP演習は前後期合わせて28回の授業を行い1年度につき4単位、「グローバル集中講義」は、講義授業を集中的に7回実施して1単位を、「グローバルアクティブラーニング」と「専門インターンシップ」は、講義と実習を組み合わせた授業を14回実施し1単位を、「その他の科目については前期又は後期授業を14回実施し2単位を付与する。「学部共通インターンシップ」、「AI・データサイエンス演習」は前後期セット（各2単位、合計4単位）となっている。

全学連携教育機構が所管する科目の位置付けは、各学部・学科がカリキュラムで定めている。現在のところいずれも選択科目又は随意科目である。

○各プログラムにふさわしい教育内容の設定

1) FLP

FLPは、総合大学としての本学の利点を活かして各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムを提供することで、学際的な視点から専門知識を修得した実践的問題解決能力の高い人材を育成することを目的としている。

学生は主専攻となる自らの所属学部で学びながら2年次から4年次までFLP演習での学修を行うことで、学部の枠を越えて設けられた新たな知的領域を系統的・体系的に学修することが可能となっている。現在、FLPは5つのプログラムを擁しており、各プログラムの教育

内容は次のとおりである。

①環境・社会・ガバナンスプログラム

講義科目は、環境問題に関する認識と解決方法等について、体系的で学際的な教育が必要なため、各学部に設置されている「環境」に関わる授業科目を「環境自然科学」と「環境人文・社会科学」に区分し、それぞれ2単位以上修得し、かつ合計10単位以上を必修としている。

②ジャーナリズムプログラム

講義科目は、「基礎科目」「関連科目」に区分しており、それぞれ4単位以上修得し、かつ合計10単位の修得が必要である。「基礎科目」には、ジャーナリズムを学ぶための基礎になる科目であり、「関連科目」は各学部に設置されているジャーナリズムに直接的もしくは間接的に関連した科目であり、これらは将来、履修者が目指す進路に参考となる科目である。

③国際協力プログラム

カリキュラムで提示した講義科目の中から20単位以上を必修としている。

④スポーツ・健康科学プログラム

講義科目は、「基礎科目」と「基幹科目」に区分し、10単位以上を必修としている。「基礎科目」1科目(2単位以上)修得することが望ましいとしている。「基幹科目」は、スポーツ・健康科学を体系的かつ学際的な視点から学ぶ必要があるため、各学部に設置されている「スポーツ・健康科学」に関わる授業科目が指定されている。

⑤地域・公共マネジメントプログラム

講義科目には、地域における諸問題を解決するための学際的な知識取得を目的として、3つの専門分野(都市経営、地域経済開発、コミュニティ開発)を提示し、各学部に開講される関連科目群から10単位以上を必修としている。

なお、演習科目は5プログラムとも、2年次に履修する「FLP 演習A」と、3年次に履修する「FLP 演習B」、4年次に履修する「FLP 演習C」の3科目12単位が必修となる。各年次に設置されている「FLP 演習」は段階的・継続的に学修することによって教育効果を上げていく年次指定科目となっているため、再履修は認められないことから、演習科目の評価が不合格になった時点でプログラムの履修が継続できない仕組みとなっている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、1年次前期のみ履修可能である。講義とグループ学習を通じて、キャリア形成の基盤となるコンピテンシー(コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力)の向上を目指すことを目標としている。

一方、「学部共通インターンシップ」(前期開講のⅠ及び後期開講のⅡをセットで履修)は、2年次生以上の学生のみ選考を経て履修が認められる科目であり、夏期休暇中のインターンシップを踏まえ、今後の学生生活における社会とのつながりや自己の学習の方向性を考えさせる。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方や、レポートや論文等の文章による意見発信方法（アカデミック・ライティング）を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。

「学術情報の探索・活用法」は、大学で学ぶにあたって、基本的に身に付けるべき学術情報の取り扱い方を体系的に学ぶための科目であり、図書館での伝統的な調べ物の手法からインターネット上の検索まで、実習を通じて基本的スキルを修得する科目である。

アカデミック・ライティングに関する科目「大学生のための論文作成の技法」、基礎編（オンデマンド開講）は大学生として知っておきたい基礎知識を理解し、大学での学修に必要な〈知る／読む／考える〉ことに習熟しながら〈書く〉ことを中心に、また、発展編（双方向型オンライン開講・対面開講1クラスずつ）では、自分が立てた問いに対して必要な資料や文献を適切に選び、その内容を正確に理解するスキル、そこで得た知見に基づいて自分と他者の考えを整理し、さらに思考を深め、自分の意見を確立するスキル、その内容を他者と共有できるよう、きちんとした文章として書きあげるスキルを身につけられるよう教育する。

4) 情報関連教育プログラム

本プログラムを構成する2科目については、AI・データサイエンスセンターが提供し、AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する「AI・データサイエンス全学プログラム」のリテラシーレベルを構成する科目でもある。「AI・データサイエンス総合」は、「AI・データサイエンス教育プログラム」の修了に必要な「関連科目」の一つとしても位置付けられている。なお、「AI・データサイエンスと現代社会」は、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請準備中（2022（令和4）年5月1日現在）である。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた、「選科生」の二者を対象としており、教育プログラムを構成する科目は、大きく「日本語」と「日本事情」に分かれている。

①「日本語」（Aコース）

Aコースの日本語科目は1年次と2年次にそれぞれ半期1単位科目として8科目が開講される。これは、日本での生活に必要な日本語能力、大学における勉学に必要な基礎的な能力を養成することを目標としている。各講座の内容は、Ⅰ読解、Ⅱ作文、Ⅲ聴解、Ⅳ作文で、「読む・聞く・書く・話す」の4つの技能を伸ばすように組まれている。また、日本及び日本人の持っている背景知識を理解する上で重要な事柄がトピックとして取り上げられる。

②「日本語B」（Bコース）

Bコースの日本語科目は1年次と2年次にそれぞれ半期1単位科目として4科目が開講される。これは大学において、より円滑に勉学するための日本語能力を育成することを目

標としている。講座の内容は、B Iが読解 B IIが作文で、より高度な技能の獲得を目標としている。

③「日本事情」

日本の文化・社会の諸相を様々な面から探求し、外国人留学生が日本に親しむことを目指している。

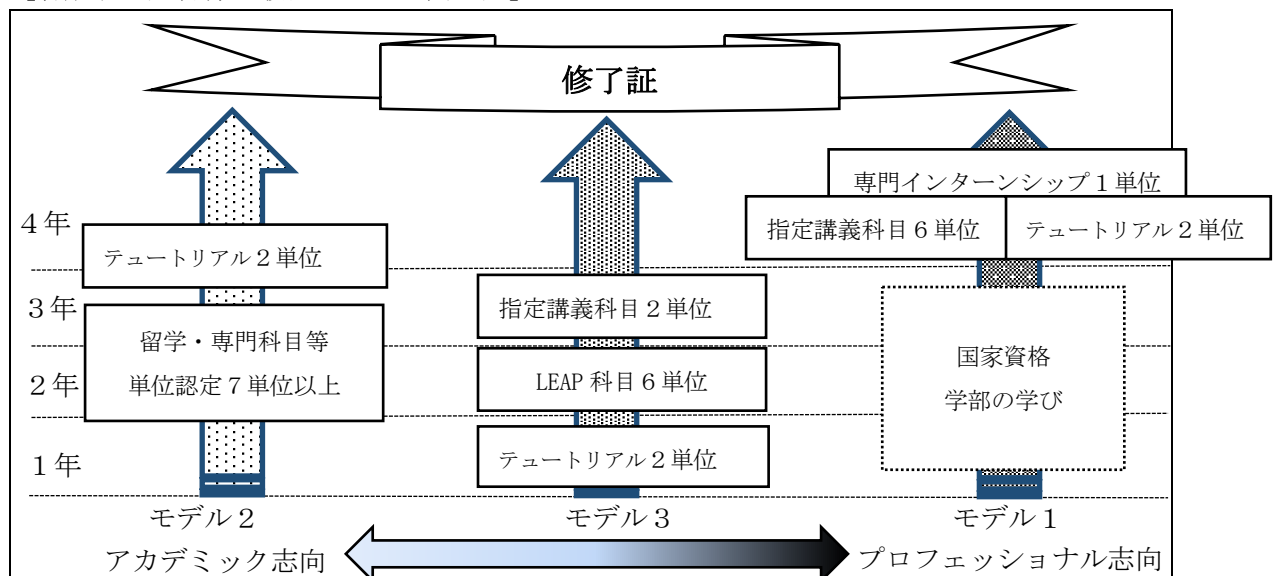
6) グローバルFLPプログラム

「グローバルFLPプログラム」は、すべての科目を外国語で教える全学的教育プログラムであり、グローバル化が急速に進展する時代に、実践的要素と実務的海外体験を取り入れた外国語による全学的国際化教育の機会を、学部学生に提供することを目的としている。「グローバル・テュートリアル（2単位）」と、「指定講義科目」から6単位以上の計8単位以上を「座学」の修了要件として設定し、さらに「体験型学修」として「単位付き留学」や「海外インターンシップ」科目から1単位以上を修得することで修了要件〔下表参照〕を満たすことができる設計とし、「グローバル・テュートリアル」履修以前に単位取得した指定科目（学部設置科目）についても本プログラムの修了要件に算入される仕組みとすることで、目指すべき人材像に応じた複数の履修モデル〔下図参照〕を提供可能なプログラム構成としている。

〔グローバルFLPプログラムの科目構成と修了要件〕

形式	項目	科目	単位	配当年次	履修者数	開講学期	修了要件	
座学	必修科目	グローバル・テュートリアル	2	1年次～	20(max)	前期・後期	2単位	
	指定講義科目	学部設置の指定科目	各科目指定のとおり					6単位
		グローバル総合講座	2	2年次～	20(max)	前期		
		グローバル集中講義	1	2年次～	20(max)	夏季集中		
グローバル遠隔ラーニング	2	2年次～	15(max)	後期				
体験型学修	海外インターンシップ科目	学部設置の指定科目	各科目指定のとおり					1単位
		専門インターンシップ	1	1年次～	15(max)	前期・後期		
	単位付き留学科目	学部設置の指定科目	各科目指定のとおり					
		グローバルアクティブラーニング	1	2年次～	15(max)	夏季集中		
合計							9単位	

〔育成する人材像と履修モデルの関連図〕



7) AI・データサイエンス教育プログラム

前述のとおり、AI・データサイエンスセンターが提供する「AI・データサイエンス全学プログラム」の応用基礎レベルを構成するプログラムであり、「AI・データサイエンス演習」は「iDSプログラム」必須の科目となっている。FLPと同様に3年間一括履修（合計12単位）することとなり、プログラム修了には10単位以上の修得を必要とする。また、「AI・データサイエンスツール」の以下4科目（各2単位）のうち最低1科目は「iDSプログラム」修了のため修得が必要とされる。

ツールⅠ：表計算ソフト Excel によるデータ活用や AI の中核的技術である機械学習の基本を体験する。

ツールⅡ：汎用プログラミング言語である Ruby の習得と、Ruby on Rails を用いてウェブアプリケーションを開発し、データサイエンスに応用できるようになることを目指す。

ツールⅢ：プログラムの基礎知識を要することなくビッグデータを分析することができる BI（ビジネス・インテリジェンス）ツールと、データサイエンスにおける統計に特化したプログラミング言語である R の基礎を理解することを目指す。

ツールⅣ：汎用的プログラミング言語の中で AI・データサイエンスにおける中心的な役割を果たしている Python と、データベース言語 SQL の基礎を理解することを目指す。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について

学生のキャリア形成に直接的に関わるプログラムはキャリアデザイン教育プログラムである。上述のとおり、1年次前期の「キャリア・デザイン・ワークショップ」においてキャリア形成の基盤となるコンピテンシー（コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力）の向上を図り、2年次以降の「学部共通インターンシップ（Ⅰ・Ⅱ）」において、実際にインターンシップを通じて働く体験の中から自己の将来に対して積極的な姿勢を身につけ、さらには将来へのキャリア獲得に向けて必要な能力を身につけていく。

FLPは、3年間の学部の枠を超えた演習活動により、社会人基礎力とも言われる汎用的能力を身につける、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するプログラムである。

グローバルFLPはグローバル・プロフェッショナルを育成するプログラムであり、Global LEAP（Global Learning for Employability and Advanced-study Program）と就業可能性（Employability）を主眼のひとつとしたプログラムを前身とした科目群を含むもので、必修のグローバル・テュートリアルは、国際的なビジネスマナーを学修内容に含むものである。

AI・データサイエンス全学プログラムは、社会人として必要なリテラシーとしての知識を身につける情報関連教育プログラムと、社会における自己の分野で応用できるためのAI・データサイエンスの基礎を身につけるiDSプログラム、いずれも社会的及び職業的自立を図るために必要な能力である。

<点検・評価結果>

2) キャリアデザイン教育プログラム、3) 学術情報リテラシー教育プログラム、4) 情報関連教育プログラム、5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラムの含まれる二号プログラムについては大学における基盤的な教育を提供するプログラムとなっており、修了証の授

与される1) FLP、6) グローバル FLP プログラム、7) AI・データサイエンス教育プログラムは一定の選抜を得た上で参加することのできるプログラムとして、上記[全学連携教育機構組織イメージ図]に示されるように、それぞれ、四号を構成している。一号及び四号プログラムは2年次から3年間の演習活動を中心としており、順次性のある授業科目の体系的配置がなされていると言える。各プログラムにふさわしい教育内容の設定についても、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施についても、概ね目指すところを達成している。

<長所・特色>

修了証を授与する1) FLP (一号プログラム)、6) グローバル FLP プログラム (三号プログラム)、7) AI・データサイエンス教育プログラム (四号プログラム) では修了要件で求められる能力の周知と確認のために、プログラムごとにガイダンスから選考までを丁寧に行った上で、演習 (一号、四号) やテュートリアル (三号) につなげている点、学修成果をオープンバッジで定義する仕組みとなっている点が長所といえる。

<問題点>

数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムのモデルカリキュラムにより「リテラシー」と定められている学修内容については、各学部の定めるカリキュラムにおいて大学生であれば誰でも身につけていることが望ましいとされているリテラシー科目として位置付けられることが望ましいが、現況ではそうになっていない。

FLP では演習の単位を修得しているにもかかわらず、講義科目の修了要件を充足できないケースが散見されてきた。対策としては、プログラムの方針に合致する科目を指定講義科目として新たに追加する検討を毎年進めてきたが、プログラムによっては科目を追加すること自体に限界が見られたこと、指定講義科目の学部間による偏り、履修生が所属する学部のカリキュラムにより選択できる科目数に偏りがあること等の理由から、ジャーナリズムプログラム(2013年度入学生より適用)を皮切りに最低修得単位数を10単位へと要件を緩和した。2021年度時点では、国際協力プログラムを除き、4プログラムで、単位数の見直しを行っている。なお、国際協力プログラムについては、単位数を引き下げる方針ではなく、指定講義科目を拡張することで対応してきており、2021年度入学では412科目で他プログラムに比べて圧倒的に多い状況である。

なお、2019年度に設置された国際経営学部、国際情報学部については、自学部の科目を履修することで極力修了することができるよう各部門授業担当者委員会において制度設計を行った。

以上のとおり、FLP は演習科目とプログラムが指定する講義科目による教育プログラムとなっているが、演習科目の活動の比重が大きいことや、指定された講義科目が他学部設置の科目で、自学部では履修できない科目も多く含まれるため、講義科目の在り方に一定の課題がある。前述のとおり、講義科目部分に関しては、要件の見直しを行い、現在に至っている。

2023年度に法学部が茗荷谷キャンパスに移転することに伴い、履修生の約3割が都心のキャンパスに移ることとなる。特に FLP は学部の垣根を越えたつながりによる長期にわたるプログラムであり、法学部学生の履修継続と複数キャンパスにおける活動が課題である。

日本語科目については、法学部の茗荷谷移転及び英語で修了できる国際経営学部の学生への対応が求められている。

＜今後の対応方策＞

数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムのモデルカリキュラムにより「リテラシー」と定められている学修内容の位置付けについては、学長及び各学部の双方への働きかけを行っている。

FLP の修了率については、率が低いこと自体は一概に問題であるとは言えないが、所属する学部学科によりカリキュラムが異なり、FLP の修了難易度も異なるであろうことから、近年見直しを積極的に行うこととしている。

法学部の茗荷谷移転に伴う対応としては、都心キャンパスでの開講クラス増に向けて法学部をはじめとした（2023 年度以降の）都心キャンパス学部の教員への働きかけに着手している。

茗荷谷移転後の法学部及び英語で修了できる国際経営学部の学生への対応が求められる日本語科目については、対応のための制度設計が進んでいる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

＜評価の視点3は大学院対象項目のため割愛＞

評価の視点1：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点2：単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定、適切な履修指導）

評価の視点4：シラバスに基づいて授業が展開されているか

＜現状説明＞

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

1) FLP

FLP の授業は各学部開設されている講義科目及び FLP 独自の設置科目である演習科目によって構成されており、とりわけ演習科目こそが FLP の大きな特徴である。FLP では、「プログラムとしての演習教育活動を軸に学生を育てていく」という既存学部にはみられない FLP 独自の新たな教育コンセプトに基づき、個々の演習科目において見学調査、国内外実態調査等のフィールドワークを行うとともに、専門家を特別講師として招聘し、実践的な内容の講義を行うなど、独自の教育活動を展開している。さらに「環境・社会・ガバナンスプログラム」「国際協力プログラム」「スポーツ・健康科学プログラム」「地域・公共マネジメントプログラム」では、各々のゼミが個々のテーマで活動を進める中、プログラム間共通のテーマで国内実態調査を、あるいはプログラム全体で集中討議や活動成果報告会を合宿型式で実施するなど多彩な企画を展開している。

FLP の演習活動においては、それぞれの演習が掲げるテーマに沿って、参加学生が個人又はグループで研究対象を分担して設定し、その成果をゼミ単位でまとめていく授業が展開されている。この演習活動においては、学生がそれぞれ主体的に活動を行い、与えられている課題を調査するため、日常的なサブゼミの実施や、学生が自ら企画・立案したフィールドワーク、報告会等を実施することもある。

また、FLP の5つの教育プログラム毎にゼミ長会議が置かれており、プログラム単位での講演会に招聘する講師等についてゼミ長が中心となって検討を行い、各プログラムの部門授業担当者委員会に講師招聘の要望を提示すること等が行われている。これらの教育活動を展開するにあたり、演習科目担当教員は、プログラム毎に定期的開催される部門授業担当者

委員会において演習科目の教育内容について情報交換を行い、緊密に協力している。

演習の授業形態と授業方法の適切性、妥当性、教育指導上の有効性については、以上のような活動を経て実施している期末成果報告会における発表内容や各種コンテストへの入賞実績等によって、有効であることを確認している。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリア・デザイン・ワークショップ」では、講義とグループ学習を組み合わせることにより、コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力の向上という授業目的の達成度向上を目指している。特に、学部・学科の枠を越えたグループ学習を通じて、学生一人ひとりが自らの特性を活かしたキャリア形成、キャリア開発に取り組めるよう制度設計をしている。

「学部共通インターンシップ」では、学生が主体的に企業に関する情報を入手する能力を身につけ、実際にインターンシップを体験し、その体験をプレゼンテーションにより他者に伝えて情報を共有するところまで主体的な実習を通じた学修内容となっている。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報の探索・活用法」では、講義と実習を組み合わせることにより、図書、雑誌記事等の探し方を習得しながら、最終的に1本のレポートが仕上がるよう、検索結果の活かし方や引用の仕方を学生が主体的に関わりながら修得するように工夫されている。

なお、履修学生が作成し提出したレポートは、担当教員によって添削の上返却をしており、学生はこのことを通じて自らの学習成果を振り返ることができ、一連の流れを通じて、主体的に情報を収集、活用、表現する能力を養うことができる。

「大学生のための論文作成の技法」（基礎編）は、オンデマンド科目ではあるが、TAを配し、学生からの質問に適宜対応できる体制を整えており、オンライン授業受講の都度「オンラインクイズ」に回答することになっている等、アクセントをつけながら講義が進行することで学生のモチベーションが高まるように工夫されている。さらに（発展編）では、グループワークを取り入れ、その積極的な参加も成績評価の要素となっている。

4) 情報関連教育プログラム

設置される2科目は、いずれも遠隔授業で実施されているが、「AI・データサイエンス総合」は、ハイフレックス授業によるグループワークや講師との討議を交え、一方通行の講義に終始しない取組みを行っている。「AI・データサイエンスと現代社会」はオンデマンド授業であるが、適宜各自による実習等を組み合わせてデータサイエンスの基礎的な知識が修得できるように構成されている。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた「選科生」（いわゆる交換留学生）の二者を対象としており、教育プログラムを構成する科目は、大きく「日本語」と「日本事情」に分かれている。

「日本語」の授業は、専ら読む・聞く・書く・話す、の4つの技能を伸ばすように組み立てられており、学生のレベルに合わせて、教員・学生間が相互にコミュニケーションを繰り返す、きめの細かい指導の下に授業を進めている。1クラス当たりの履修学生数は最大でも20～30名程度に抑え、教育効果を維持している。また、グローバル化に伴い外国人留学生（学部留

学生及び選科生)の人数が増加したことから、選科生対象の日本語において、クラス数を増設し履修学生の日本語レベルに応じた授業を行う対応を行った。

他方、「日本事情」は、日本の文化・社会等のトピックスの中で留学生に興味・関心があるテーマを取り扱い、日本の文化・社会をさまざまな面から知り、親しむことを目標とし、留学生にとっては専攻分野の理解を深めるだけでなく、日本で生活していく上でも有益な内容となっている。

6) グローバルFLPプログラム

本教育プログラムの必修科目である「グローバル・チュートリアル」は、担当教員から提示された課題・テーマに基づき、学部学生(日本人学生・外国人留学生)、選科生が、英語又は中国語で討論する科目となっており、履修生が討論に積極的に参加できるよう、各講座の募集定員を20名に設定している。

「グローバルアクティブラーニング」と「グローバル遠隔ラーニング」では、海外の大学の学生とペア又はグループを組み、学期を通じて主体的に実施するオンラインミーティングを通じて協働してプレゼンを作成していくという取り組みを行っている。

「専門インターンシップ」も、海外におけるインターンシップ先を自らの専門分野に応じて見つけ、受入れについて交渉するという、主体性の必要な科目となっている。

「グローバル遠隔ラーニング」と「専門インターンシップ」ではルーブリック評価に主体性が組み込まれており、学修の重要な要素であることの周知を図っている。

7) AI・データサイエンス教育プログラム

設置されている各科目は遠隔授業により実施されるが、「AI・データサイエンス演習」(iDS演習)は、適宜面接によるゼミ教育を織り交ぜ、実社会のデータを用いたPBLを取り入れるなど教育効果を高める努力をしている。「ツール科目」は全科目オンデマンド科目ながら、授業後の実習課題を通して各ツールの使い方を身につけていくものであるが、LMS上における活発な質疑応答に加えて、現在構築中のAIを使ったchatbot TAにより、主体的に学修する学生が気軽に質問できるように体制を整えている。

○単位の実質化を図るための措置について(1年間又は学期ごとの履修登録単位数上限設定、適切な履修指導)

単位の実質化については、フィールドワークを伴う演習活動等、体験学修、実習などの措置や工夫により、学生にとって負荷の高さがやりがいにつながるよう各プログラム・科目に工夫がなされている。

履修指導については、全学連携教育機構で統括する全学的教育プログラムは、履修方法についてのガイダンスを実施しているほか、全学連携教育機構事務室において、随時、履修上の相談に応じていることで、履修指導の適切性を担保している。

なお、学生からの学習相談については、各教育プログラムを担当する教員の大部分が学部等の組織に本属しているため、その内容に応じて全学連携教育機構事務室が学生と担当教員との間を仲介し、各学部で設定するオフィスアワー等の時間を活用しながら、担当教員からの直接的な学修指導がなされている状況にある。

○シラバスに基づいた授業展開について

シラバス作成については、全プログラムにおいて、全学授業支援システムであるmanabaを通

じて担当教員がシラバスを作成し、各プログラム内でのシラバス第三者点検を経て、学生公開を行っている。

また、シラバスの第三者点検では、各プログラム内で当該年度のシラバス点検者を決定し、各授業担当者が入稿したシラバスを講義要項執筆要項に基づき記載されているのかを点検し、記載内容の濃淡や過不足が生じている場合には、当該教員に再考を促している。このような仕組みをとり入れることで、公開されるシラバスの充実に努めている。

授業がシラバスどおりに展開されているかについては学生アンケートで把握できる仕組みとなっている。

1) FLP

FLP における演習活動は、ファカルティリンクージ・プログラム履修・演習要項（シラバス）に記載された「授業計画」に基づき、学生の主体性という演習活動の特色を活かしつつ、授業が展開されている。

また、当該年度の各演習の活動報告（全ての演習活動の内容をまとめたものを「FLP 活動報告」として毎年度発行）との比較を行うことで、シラバスに記載されている到達目標に至っているかの検証が可能となっており、各演習担当教員が次年度以降における授業の内容に反映しながら改善に努めている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

2)～4) の各プログラムともシラバス上に毎回の授業内容について記載し、目標達成に向けた計画的な授業を展開しており、授業内容・方法とも整合が取れている状況にある。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「日本語A」及び「日本語B」については、シラバスに記載された「授業計画」に基づいて実施されており、各担当教員は受講学生に対して、初回の授業において、年間の授業計画について説明を行い、目標達成に向けた計画的な授業を展開している。

他方、「日本事情Ⅰ」及び「日本事情Ⅱ」についてもシラバス上に毎回の授業内容について記載し、目標達成に向けた計画的な授業を展開している。以上のとおり、いずれの授業においても、シラバスに示された内容と実際の授業内容・方法は整合が図られている。

6) グローバルFLPプログラム

本プログラムが開講する科目は、シラバス上に毎回の授業内容が記載され、目標達成に向けた計画的な授業が展開されている。

7) AI・データサイエンス教育プログラム

シラバス上に毎回の授業内容が記載され、目標達成に向けた計画的な授業が展開されており、授業内容・方法とも整合性がとれている状況にある。

<点検・評価結果>

以上のように全学連携教育機構の所管の各プログラムは学生の主体的参加を促す授業形態、

授業内容及び授業方法となっており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置については十全に講じているといえる。

単位の実質化について、プログラムや科目に応じたガイダンスの履修相談や学生アンケート、期末成果報告会を通じて単位の実質化を確認している。

シラバスについて、全プログラムが学内で取り纏められた基本方針に基づき担当教員がシラバスを作成し、作成されたシラバスを各プログラムで第三者が点検を実施し、内容の過不足が生じている場合は、担当教員に再考を求めている。シラバスと授業実施との整合性については学生アンケートで担保を図っている。

<長所・特色>

FLP においては、学生アンケートにより学修の負荷の高さがやりがいにつながっていることが確認できている。新型コロナウイルス感染症の影響によりフィールドワークが困難な時期においても、オンラインを活用して海外を含む遠方の方による特別講演会の実施をするなど、各ゼミによる工夫があった。

また、2020年度は実施を見送った地域・公共マネジメントプログラムのサマースクール(※)については、近隣の市である多摩市において実施した。オンラインによる取材を主として取り組んできたが、12月の期末成果報告会において、多摩市の参加もある中で成果報告ができた。

※FLP 地域・公共マネジメントプログラムの柱となる活動であり、事前学修、現地調査、期末成果報告会を経て最終報告書としてとりまとめをし、各自治体に政策提言を行う活動である。なお、活動は学生が主体となって行うことで、PBL (Project Based Learning : 問題解決型学習) 型学習を推進している。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

学生アンケートにより、FLP については引き続き、その他のプログラムについても学修の負荷の高さがやりがいにつながっているかを確認していく。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

<現状説明>

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

全学連携教育機構が所管する科目は、大学設置基準第21条第2項第1号が定める単位の設定基準に従い、学則第33条において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定められている。単位認定においては必要な学修時間が担保されるように設計しているが、実際のところ、全学連携教育機構が所管する科目には、単位に必要な学修時間を超えた学修時間を要する内容の科目が多い。

1) FLP

指定講義科目は学部設置科目のため、各学部において作成するシラバスに記載された成績評価方法、成績評価基準にしたがって適切に評価されている。また、FLP 独自開設科目である演習科目については、演習要項に評価方法を明示しており、具体的な評価方法は、演習科目の特性を反映して、授業への貢献度、発表・発言内容などの平常点及びレポート等のアウトプットに重点を置いている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

本教育プログラムを構成する科目は、グループ学習、プレゼンテーション及びレポートの提出を伴うことから、具体的な評価方法は、シラバスの記載に基づいて平常点及び提出課題等の平常点と、学期末の課題を総合的に判断するものとなっている。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

本教育プログラムを構成する「学術情報の探索・活用法」科目の目標は情報の探し方と活用法の習得「大学生のための論文作成の技法」科目の目標はレポート及び論文の作成方法の習得にあることから、シラバスの記載に基づき平常点と提出されたレポートにより評価することとなっている。

4) 情報関連教育プログラム

全ての授業がオンデマンド方式で実施される「AI・データサイエンスと現代社会」は、授業受講後の課題と期末試験の結果が成績評価対象の中心となる。

大半の授業はオンデマンドとなるものの、一部の授業回が教室を使用したハイフレックス授業で行われる「AI・データサイエンス総合」については、シラバスの記載に基づき平常点（授業への貢献を含む）と提出された課題により評価することとなっている。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムは、日本語能力の向上を目標とする「日本語A」及び「日本語B」と日本の文化・社会等の知識の習得を目指す「日本事情」から構成されているが、各科目における評価方法等については、シラバスに記載がなされており、「日本語A」及び「日本語B」は、授業への参加度、提出物等の平常点に加え、学期末試験、レポートを加味した評価となっている。また、「日本事情」は、レポート及び試験による評価となっている。

6) グローバルFLPプログラム

本教育プログラムの独自科目として、「グローバル・テュートリアル」、「グローバル総合講座」、「グローバル集中講義」、「グローバルアクティブラーニング」、「専門インターンシップ」、「グローバル遠隔ラーニング」が開講されており、各科目における評価方法等はシラバスに記載がなされている。

各科目とも主に平常点、レポート、授業内のプレゼンテーション、中間・期末テストにより評価されているが、「専門インターンシップ」については、これに加えて、フィールドワークの成果、インターンシップ先によるルーブリック評価、成果物の評価などによって、多角的・客観的な評価がなされるようになっている。

7) AI・データサイエンス教育プログラム

単独科目としてのツール科目（Ⅰ～Ⅳ）については、シラバスの記載に基づき、オンデマンド授業受講後のレポート、小課題等により成績が評価される。

2022年度から開講した「AI・データサイエンス演習」は、FLP演習科目に準じた評価方法を採用している。

○修了認定を適切に行うための措置

1) FLP

プログラム修了時の学生の質の検証・確保については、各年次で個別科目毎にその到達度を考慮して評価を行うとともに、各学部設置の有用な講義科目である「FLP指定講義科目群」10単位（国際協力プログラムは20単位）と、「FLP演習A・B・C（2年次～4年次）」12単位、を合わせた計22単位（国際協力プログラムは32単位）の修得というプログラム修了の要件を満たしているかについて、修了段階で改めて5つの教育プログラム毎に設けている部門授業担当者委員会において修了の認定を行っている。このほか、各年次及び卒業時の学生の質の確保を適切に行うため、プログラム毎に期末成果報告会を開催している。

期末成果報告会はFLPの5プログラムの演習教育活動の一環として開催するイベントであり、原則として学生及び演習担当教員は全員出席となっている。この期末成果報告会での演習活動の成果報告を目標の一つと考え、各ゼミは日々活発に展開しており、その成果報告と全学生の単位修得状況を把握することで、プログラムが目指している教育の到達度の確認が可能である。学生の質を検証・確保するための手段としてはこの期末成果報告会は重要な役割を果たしており、その結果を部門授業担当者委員会で検証し、次年度以降の教育改善に直結させている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

2)～5)の教育プログラムについては、1科目ないし複数の個別授業科目の集合体であるため、個別科目のシラバスに記載された評価方法に基づく最終的な評価がなされている。

6) グローバルFLPプログラム

本教育プログラムの修了要件は、「座学」として、必修科目である「グローバル・テュートリアル」2単位及び、「指定講義科目」（指導言語：英語等）から6単位以上の計8単位以上を要件とする、また、海外における「体験型学修」として、「海外インターンシップ」・「単位付き留学」科目から1単位以上を要件とする。（長期留学先で修得した単位については、単位付き留学科目の単位として認定し、さらに修得した単位があれば、「指定講義科目」の単位として算入する。）以上の「座学」・「体験型学修」を併せて、合計で9単位以上をプログラムが修了要件としているため、各科目のシラバスに記載された評価方法に基づく最終的な評価が、当該学生の質を担保する基軸となっている。

7) AI・データサイエンス教育プログラム

「AI・データサイエンスツール（Ⅰ～Ⅳ）」科目は、単独の科目としては、個別科目のシラ

バスに記載された評価方法に基づく最終的な評価がなされている。

プログラム(iDSプログラム)としての修了には、上記ツール科目のうち最低1科目と「AI・データサイエンス演習」を最低10単位修得することが必要であり、修了者を輩出するのは2024年度以降になる。各学生のプログラム履修中における目標達成水準については、部門授業担当者委員会において担当者間でこまめにチェックされ、プログラム修了に必要な修得水準が担保される見込みである。

<点検・評価結果>

以上のとおり、いずれのプログラム・科目についても、プログラムの修了要件もしくは科目シラバスに従って適正に評価されており、修了認定を適切に行うための措置については概ね適切であると言える。

<長所・特色>

修了者に対してはこれまで修了証を紙で発行していたが、2021年度よりFLP修了者、「キャリア・デザイン・ワークショップ」の単位修得者、グローバルFLP修了者のうち、希望者に対して、デジタル証明書としてオープンバッジを発行することとした。オープンバッジは2021年度に本学内で実証実験を開始しており、全学連携教育機構の所管プログラムで試験的に発行を行った。今後は全学的展開に向けて教育力研究開発機構への業務移管が予定されているが、全学連携教育機構では引き続きオープンバッジの発行を継続していく見込みである。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

オープンバッジの希望や取得者の感想に関して学生アンケート等による把握に努め、プログラムの修了認定としての適切性を引き続き確認していく。

点検・評価項目⑥：教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

<評価の視点1は全学項目のため割愛>

評価の視点2：教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

評価の視点3：外国人留学生に対する教育上の配慮

評価の視点4：国外の高等教育機関との交流の状況

<現状説明>

○教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

国際的通用性を高めるための教育課程上の取組として、外国語(英語・中国語)を指導言語とし、グローバル・プロフェッショナルとしての資質を身につけるのに必要な学修項目を含む「グローバル・テュートリアル」をプログラムの必修とするグローバルFLPが設置されている。

○外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生の属性として、本学の外国人留学生入試を経て入学してきたいわゆる「学部留

学生」と海外の交流協定校から留学してきた「選科生」の二つにわかれ、属性に応じた教育上の配慮を行っている。

学部留学生には日本語科目を必修科目(Aコース16単位、Bコース8単位)としており、開講時限についても全学部共通として、平日の火・木・金を中心に1年生は5時限・2年生は4時限、土曜日の1時限を1年生・2時限を2年生とする固定時間割としている。2019年度から日本語科目のカリキュラム改正を行い、通年2単位から半期1単位科目の授業とすることで、学生の学習進度の把握や半期休学への対応ができることとなった。また、留学生への在籍管理の観点として、指定期日において一定回数の授業を欠席した学生がいた場合には、担当教員から全学連携教育機構事務室に報告をしてもらい、その情報は国際センターを經由して各学部事務室に展開される仕組みを設けた。

選科生には日本語科目をセット科目として履修するコースと、各技能で履修するコースにわかれて、日本語習熟度に応じてクラス指定をして、学生の希望に応じて履修することができる。

また、学部留学生及び選科生に対して日本語サポーター制度を導入(日本語専任教員と国際センターの協働)し、留学生にとっては日本人学生が授業のサポート役として参加してもらうことで担当教員1名ではフォローが行き届かない部分への配慮することができ、一方、サポート役で参加する日本人学生にとっても、留学生との交流や英語運用(選科生の初級クラスでは英語と日本語)の機会となる。

なお、FLPについては、国際経営学部の秋入学生が卒業に合わせて修了できるよう、履修上の配慮をすることとした。

○国外の高等教育機関との交流の状況

グローバルFLPプログラムでは「グローバルアクティブラーニング」と「グローバル遠隔ラーニング」の2科目がセット履修となっていて、いずれにおいても米国のブランダイス大学との交流が授業を構成している。前者の科目においてはブランダイス大学の授業に直面で参加する。後者の科目については、後期を通じてブランダイス大学の日本語科目とシラバスを合わせ、ブランダイス学生と後期を通じてオンラインによりグループワークを行い、12月に各グループが成果を発表している。

<点検・評価結果>

以上のように、設置プログラムにおける授業科目の位置づけや内容に鑑み、また外国人留学生に対する諸支援策を通じて、教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを十全に行っているといえる。

<長所・特色>

グローバルFLPにおいては、海外から講師を招聘する夏季集中講座、海外とオンラインでつながる遠隔科目など、新しい科目形態をいち早く取り入れ、実施してきた。

<問題点>

グローバルFLPに関し、プログラム必修科目である「グローバル・テュートリアル」がすでにキャンパスに存在する文化的多様性を活かしたディスカッション科目として設計されたものの、多摩キャンパス内における国際教育寮の設置を機に本格的に選科生の取り込みを実施しようとしていたところ、コロナ禍の影響で想定していた人数の選科生の取り込みに至っていない。

日本語科目に関しては、学部留学生にとっては日本語が必修科目であるがゆえの再履修への

対応、休学による次年度再履修への対応等、必修科目であるため、履修学生へのフォローが必要である。日本語担当教員は日本語の授業を通じて留学生との接点が多いため、授業及び授業以外の相談事項も日本語担当教員が担ってしまう部分があり、教員側に負担が生じている。

＜今後の対応方策＞

グローバル FLP における学部学生、学部留学生、選科生間の討論科目として設計された「グローバル・テュートリアル」への選科生の取り込みについては、選科生対応の所管である国際センターと連携に着手する。

日本語科目に関しては、日本語の授業担当教員として対応できることとできないことを明確にして、初期対応として授業担当教員が担う部分があるが、初期を超えたもの内容について学内の所管部署に速やかに引継ぎ対応できる体制を、担当教員と全学連携教育機構事務室と国際センターと学生所属の事務室間で構築する。このことによって、授業担当教員としての負担も軽減される。

また、国際連携推進会議の下に設置された国際化推進ワーキンググループにおいて、全学連携教育機構を利用した全学的な教育課程の国際的通用性を高めるための取り組みについて検討がなされている。

点検・評価項目⑦:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1:学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2:学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

＜現状説明＞

○学習成果を測定するための指標の適切な設定

1) FLP

問題発見・解決能力等のいわゆる社会人基礎力に通じる汎用的能力を身につけることを主眼とする FLP においては、実質的にプログラムの修了が、学習成果の指標とされてきた。教育上の効果を確認するための補足的な方法としては、演習における研究成果報告会の開催、各種コンクール等への応募、自主企画活動の展開、報告書作成など学内外への発表が挙げられる。

2021 年度においては、以下のような各種学外機関主催の賞を受賞している。

①ジャーナリズムプログラム・松野ゼミ

「全国自作視聴覚教材コンクール 2021」最優秀賞（文部科学大臣賞）（2021 年 8 月）

②ジャーナリズムプログラム・松野ゼミ

「地方の時代 映像祭」激励賞（2021 年 11 月）

さらに、FLP の履修生には、プログラム内容に直結した進路を見据えた指導を行っており、その成果も学習成果のひとつとして把握に努めている。FLP 設置から 20 年近くが経過し、修了生の全体の進路先においても、プログラムの目的に沿った進路や希望する企業に就職できた学生が多く見受けられ、その修了後の進路は下表に示したとおり、同プログラムの高い教育効果を裏付けている。

[2021年度までのFLP修了学生の主な進路・就職先一覧]

環境・社会・ガバナンス	<p>東北電力、トヨタ自動車、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、きらぼし銀行、住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、第一生命保険、共栄火災海上保険、日本放送協会（NHK）、河北新報社、博報堂プロダクツ、リクルート、旭化成、INAX、小松製作所、シャープ、東芝、住商スチール、住友重機械エンバイロメント、日立ビルシステム、コシダテック、富士ゼロックス、富士通、住友林業、日本電設工業、関電工、正栄食品工業、日鉄鉱業、千代田化工建設、日本工営、日本土地建物、オルガノ、住友化学、三井化学、豊田合成、日立製作所、凸版印刷、バンダイ、資生堂、イトーヨーカ堂、クオール、JTB 法人東京、エイチ・アイ・エス、小田急箱根ホールディングス、ヤマト運輸、東日本旅客鉄道、首都高速道路、新日本有限責任監査法人、中小企業基盤整備機構、日本自動車連盟（JAF）、全国共済農業協同組合連合会、北九州農業、国家・地方公務員（厚生労働省、国土交通省、財務省、農林水産省、公正取引委員会、会計検査院、北海道庁、福島県庁、東京都庁、埼玉県庁、岐阜県庁、板橋区役所、中野区役所、稲城市役所、さいたま市役所、日野市役所、習志野市役所、横浜市役所など）、東京大学大学院（工学系研究科社会基盤学専攻、新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻）、北海道大学大学院環境科学院生物圏科学専攻、上智大学大学院地球環境学研究所、筑波大学大学院生命環境科学研究所、慶應義塾大学法科大学院、中央大学法科大学院、中央大学大学院（経済学研究科、理工学研究科、公共政策研究科）</p>
ジャーナリズム	<p>日本放送協会（NHK）、テレビ朝日、TBS テレビ、秋田テレビ、福島中央テレビ、中部日本放送、東海テレビ放送、中京テレビ放送、日本テレビ音楽、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、日本経済新聞社、北海道新聞社、NHK出版、時事通信社、中日新聞社、中国新聞社、岐阜新聞社、新潟日報社、共同通信社、NTT 東日本、NTT データ、NTT ドコモ、KDDI、沖縄ケーブルネットワーク、電通、博展、小学館、日本出版販売、ベネッセコーポレーション、文藝春秋、光文社、白泉社、ダイヤモンド社、日本教育新聞社、有斐閣、WOWOW、東北新社、ジャンプコーポレーション、京王エージェンシー、読売広告社、IMAGICA、PRAP JAPAN、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム、学情、リクルート、みずほフィナンシャルグループ、清水建設、横浜ゴム、日本銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、千葉銀行、京葉銀行、八十二銀行、北洋銀行、山梨中央銀行、第四銀行、川崎信用金庫、日本政策金融公庫、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、ソニー損害保険、大樹生命保険、明治安田生命保険相互会社、野村総合研究所、野村証券、富士通、リコー、都築電気、凸版印刷、野村不動産パートナーズ、三井住友トラスト不動産、タマホーム、ヤフー、Zホールディングス、任天堂、ニフティ、GeeeN、全日本空輸、ANA エアポートサービス、日本旅客鉄道、JTB 首都圏、オリエンタルランド、ぴあ、日本アイ・ピー・エム、エム・シー・コミュニケーションズ、フロンティア・マネジメント、地方公務員（県庁・市役所など）、慶應義塾大学、早稲田大学大学院政治学研究科ジャーナリズムコース、中央大学大学院（文学研究科、総合政策研究科）など</p>
国際協力	<p>国際協力機構（JICA）、日本国際協力センター（JICE）、海外産業人材育成協会（HIDA）、国立青少年教育振興機構、日本貿易保険、伊藤忠商事、日本郵船、全日本空輸、日本航空インターナショナル、ANA テレマート、シンガポール航空、エバー航空、東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、山九、JTB、エイチ・アイ・エス、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友銀行、みずほフィナンシャルグループ、りそなホールディングス、横浜銀行、千葉銀行、信金中央金庫、東邦銀行、多摩信用金庫、大和証券、岡三証券、第一三共、石川島播磨重工業、カカココム、キャノン、日産自動車、NEC、日本IBM、日本電気、太平電業、日立製作所、デンソー、ブリヂストン、清水建設、本田技研工業、三井物産、大王製紙、中外製薬、船井総合研究所、アビームコンサルティング、楽天、日食、国分グループ本社、セブン-イレブン・ジャパン、マザーハウス、LIXIL、システナ、ユニリーバ・ジャパン、東邦瓦斯、日本放送協会（NHK）、日本経済新聞社、北海道新聞社、テレビ信州、コナミデジタルエンタテインメント、KDDI、エヌ・ティ・ティ・データ、AIU 高校生国際交流プログラム事務局、日本赤十字社、上組、国家・地方公務員（会計検査院、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、財務省、内閣官房、都庁、県庁、市役所など）、東京大学（大学院農学生命科学研究科、新領域創成科学研究科）、一橋大学国際・公共政策大学院、一橋大学大学院社会学研究科総合社会学研究科、名古屋大学大学院国際協力研究科、大阪大学大学院高等司法研究科、慶應義塾大学法科大学院、早稲田大学大学院法務研究科、神戸大学国際協力研究科、エジンバラ大学大学院、中央大学大学院（経済学研究科、商学研究科、文学研究科、総合政策研究科、公共政策研究科）など</p>
スポーツ・健康科学	<p>電通、読売広告社、読売新聞社、TBS テレビ、Jリーグフォト、日刊スポーツ新聞西日本、ゴールドウィン、ランナーズ、琉球スポーツキングダム、川崎フロンターレ、楽天野球団、山形新聞社、三菱東京UFJ銀行、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、静岡銀行、山梨中央銀行、足利銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、清水銀行、りそなホールディングス、川崎信用金庫、大和証券、商工組合中央金庫、住友生命、三井住友海上火災保険、損害保険ジャパン、AIG 損害保険、明治安田生命保険相互会社、丸紅、双日、日立製作所、富士重工、小松製作所、神戸製鋼所、大林組、奥村組、大和ハウス工業、キリンビール、サッポロビール、ヤクルト本社、ロッテ、日本アイ・ピー・エム、富士通、富士ゼロックス、SUBARU、ヤマト運輸、佐川急便、日本通運、東日本旅客鉄道、京王電鉄、東海旅客鉄道、ジェイアール東海パッセンジャーズ、近畿日本ツーリスト、JTB コーポレートセールス、星野リゾート、東京テアトル、KDDI、NTT コミュニケーションズ、東日本電信電話、リクルートコミュニケーションズ、コクヨ、テルモ、セブン-イレブン・ジャパン、日本公文教育研究会、全国農業（協組連）、休暇村協会、東北電力、警視庁、皇宮警察本部、国家・地方公務員（厚生労働省、農林水産省、東京都庁、静岡県庁、多摩市役所など）、中央大学（法科大学院）、東京学芸大学大学院、法政大学、一橋大学、順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科、首都大学東京大学院人文科学研究科社会行動学専攻など</p>

地域・公共マネジメント	<p>法務省、総務省、財務省、農林水産省、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、特許庁、参議院事務局、国税庁、環境省、気象庁、原子力規制委員会、人事院、防衛省、東京国税局、地方裁判所、裁判所事務官、家庭裁判所、高等裁判所、警視庁、福島県警察本部、東京都庁、北海道庁、福島県庁、京都府庁、千葉県庁、埼玉県庁、神奈川県庁、岐阜県庁、長野県庁、新潟県庁、山梨県庁、岩手県庁、静岡県庁、三重県庁、逗子市役所、八王子市役所、港区役所、日立市役所、葛飾区役所、君津市役所、国立市役所、板橋区役所、江東区役所、江戸川区役所、大田区役所、北区役所、渋谷区役所、千代田区役所、練馬区役所、港区役所、多摩市役所、昭島市役所、羽村市役所、町田市役所、三鷹市役所、武蔵野市役所、渋川市役所、さいたま市役所、蕨市役所、川崎市役所、小田原市役所、相模原市役所、横浜市役所、宇都宮市役所、韭崎市役所、松本市役所、名古屋市役所、鈴鹿市役所、堺市役所、神戸市役所、大分市役所、大村市役所、荒川区役所、杉並区役所、品川区役所、墨田区役所、都市再生機構、日本電気、日本原子力発電、東京電力ホールディングス、四国電力、沖縄電力、日本銀行、みずほフィナンシャルグループ、岩手銀行、北越銀行、山梨中央銀行、ゆうちょ銀行、日本政策金融公庫、りそなホールディングス、三井住友銀行、清水銀行、大垣共立銀行、組合中央金庫、多摩信用金庫、横浜信用金庫、明治安田生命、SMBC 日興証券、かんぽ生命保険、明治安田生命保険相互会社、全国市町村職員共済組合連合会、日本総合研究所、ベネッセコーポレーション、マイナビ、明治乳業、鈴与、日立パワーソリューションズ、伊藤忠丸紅鉄鋼、本田技研工業、大日本住友製薬、ヤンマー、ダイキン工業、NEC ソリューションイノベータ、インテリジェンス、電通九州、東急コミュニティー、京成電鉄、西日本鉄道、舞浜リゾートライン、イトーヨーカ堂、セブン-イレブン・ジャパン、日本マクドナルド、大日本印刷、KOA、富士ソフト、三菱電機、山九、デロイトトーマツコンサルティング、積水ハウス、東京建物、三井不動産レジデンシャル、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ、エヌ・ティ・ティ都市開発、東日本電信電話、東京都国民健康保険団体連合会、日本放送協会、東京都福祉保健財団、東北大学公共政策大学院、慶應義塾大学法学研究科、学校法人和光学園、東京大学新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻、東京大学大学院法学政治学研究科、早稲田大学大学院法務研究科、中央大学大学院（法学研究科、文学研究科、公共政策研究科）など</p>
-------------	--

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

2)～4)の教育プログラムについては、1科目又は関連分野科目の集合体であり、教育プログラムとして科目間の体系性はない。したがって、教育プログラムの修了要件も定まっておらず、個別科目のシラバスに記載された評価方法が学習効果測定の指標となっている。

5) 情報関連教育プログラム

「7) AI・データサイエンス教育プログラム」の項で説明する。

6) グローバルFLPプログラム

学習成果を測定するための指標として、プログラムとして独自開講する「専門インターンシップ」において、受入先の企業に対してインターンシップ評価項目（ループリック）〔下表参照〕を提示し、参加学生の行動評価を得ている。また、帰国後には成果報告会を実施、企業からの評価及び報告内容に応じて担当教員からフィードバックを行い、成績評価に反映することで、履修生及び担当教員双方による学習成果の測定に繋げている。グローバル遠隔ラーニングでは、合同授業の相手先であるブランダイス大学日本語学科と共同でループリックを策定し、学習成果の測定に努めている。

[インターンシップ評価項目 (ルーブリック)]

インターンシップ評価項目 (ルーブリック)

学生氏名:

御社名:

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
実習日														
時間														
累積時間														

評価基準	非常に優れている 3	優れている 2	普通 1	劣っている 0
1. 異文化、社会・諸制度の違いへの対応	異文化の人々に対して、自ら交流を深めようとする行動を起こすことができる。文化の違いをすぐに判断することはせず、理解を示すことができる。	異文化の人々と交流を取る努力を始めている。相手をすぐに判断しない努力をしている。	他者を受け入れる姿勢を持っている。他者との関わりの中で、判断を保留することが難しい。	異文化の人々と交流を持つことが出来ない。自己判断を保留することが出来ず、それに対する認識もしていない。
2. 疑問点を質問し、指導を受ける態度	頻繁に業務に関連する質問をし、新たな情報を探し出せる。また、常に失敗に対する責任をとる姿勢を持っている。	ほとんどの場合において、業務に関連する質問を投げかけ、新たな情報を得ることが出来る。多くの場合、失敗の責任を取る姿勢を持っている。	少しだけ質問することがある。自らの失敗を認識しようとする姿勢は見えず、改善に必要な変化を受け入れることができない。	疑問は無く、新しいコンセプトを理解することは出来ない。自分の失敗を認識できず、変化や改善を受け入れることも出来ない。
3. 他人との連携協働	同僚とのやり取りに慣れていて、問題を管理、解決することができる。	同僚との交流において、ふさわしい態度をとることができる。	同僚との関わり、交流を持つようとする姿勢は少しだけ見られた。	同僚と関わりを持つようとする姿勢が無い。また、同僚からの建設的な反対意見を受け入れられない。
4. コミュニケーション・ディスカッション能力	話し合いの際には、他者の意見を尊重することができる。発言やメールを守れる。議論を支配することはしない。	話し合いには参加するが、対立意見を受け入れることが難しいときがある。	発言、態度において、他者の意見を尊重することが難しい。積極的な役割を果たすことも少ない。	他者を取り向き姿勢が欠ける。積極的な役割を果たすことは無い。

評価基準	非常に優れている 3	優れている 2	普通 1	劣っている 0
5. 積極性・実行力	自発的に行動できる。新たな課題を探し出すことができる。	広範囲での指示はなくとも仕事が可能。時には、問題の解決が難しい場面もあった。	自ら見えるような意欲は少しだけ感じられたが、監督する必要性があった。	自ら見えるような意欲は感じられず、厳しく監督する必要性があった。
6. 課題発見力・新しい視点での考察力	課題に対して深い関心と理解を示す。頻繁に革新的、独創的な考えや方法、意見を提案する。	課題に対して限られた理解を示す。ほとんどの場合には、自ら目標を設定の上、要求を達成しようとする。提案も少しあった。	課題に対して、表面的な理解は示すが、新しい意見や方法の提案はない。	課題に対して全くの理解も意見も示さない。新しい意見や方法の提案はない。
7. 倫理性・コンプライアンスの理解・遵守	倫理的な要求や重要性を理解し、たとえ自身の考え方に反するとしても、正しい理由をもつ考えに従う。	倫理的な考え方ができることもあり、他者の考えを容認することができる。	いくつかの倫理的な考え方を理解しているが、大半は自己中心的な考えにとどまる。	主要な倫理的な考えを理解していない。すべては自身の考えに基づき、倫理的な理解は相対的で主観的である。
8. 勤務態度・業務の優先度認識力	仕事の優先順位を理解し、すべての要求に応えることができる。	ほとんどの仕事の要求に応えることができる。	いくつかの仕事はできるが、すべての要求には応えることができない。	業務遂行のために必要な基準を満たそうとする姿勢が見えない。仕事の要求に応えることが出来ない。
9. 自己活動の振り返りと改善意識	自身の課題をすべて認識していて、それを乗り越えるために必要な対策もすべて明確にしている。	自身の課題を認識し、必要な対策を明確にしている。	自身の課題を認識できておらず、課題を達成するために必要なことを考えることが出来ない。	課題を達成するために必要な対策を明確にできない。
10. グローバルに活躍するための意識・視点の向上	複数の対立する局面において、世界が抱える複雑な問題を、多様な視点から判断し動くことができる。	世界的な問題を調査する際には、多様な視点を統合することができる。	世界的な問題を調査する際には、多様な視点を認め承ることはできない。	多様な視点を認めることが出来ない。世界的な問題に対して、自身の立場からの価値観を押し通す。

7) AI・データサイエンス教育プログラム

「5) 情報関連教育プログラム」及び「7) AI・データサイエンス教育プログラム」は、単独科目の集合体としての性格とAI・データサイエンスセンターが提供する「AI・データサイエンス全学プログラム」の構成要素としての性格を併せ持つ。各科目はAI・データサイエンスの「**実地応用ノ素**」として、リテラシーから応用基礎レベルの学修成果を追求しているが、『AI・データサイエンスと現代社会』は、文部科学省の「**数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル)**」に選定 (2022 (令和4) 年8月))、「AI・データサイエンス演習」を中心とするiDSプログラムも、申請要件の項目を活用することで学習

成果測定指標の質担保を図る予定であるとともに、動画配信を中心としたいわゆるオンデマンド授業形態をとっているツール科目に関連して、外部資金を活用して試験的に導入した動画の視聴履歴の残る動画配信システムのパイロット的利用等に着手しており、複数の教員が学習成果の可視化につながる諸方策を試行・検討中である。

○学生の学習成果を把握及び評価する仕組みの導入状況

学生による授業評価については、全学連携教育機構が所管する全科目において授業評価アンケートを導入している。授業評価アンケートでは、授業、担当教員、履修者自身、総合的な満足度といった観点から7点満点での評価がなされる。大学の標準形式に準拠するが、一例を挙げると設問項目は以下のとおりである。

- ・ 学生が能動的に参加したくなるような授業であったか。
- ・ この授業の内容を理解し、習得できたか。
- ・ この授業によって、新しい知識の習得、または、自身の能力の高まりや成長につながったか。
- ・ 担当教員の話し方は聞き取りやすく、理解しやすいものだったか。
- ・ 担当教員が熱意をもって授業を行っていたか。
- ・ 担当教員は学生が集中できるように学習環境の維持に努めていたか。
- ・ 教科書や配布・提示資料（パワーポイント・ビデオ等）は授業内容の理解に役に立ったか。
- ・ 授業に対する総合的な満足度はどうか。

たとえば FLP を例に授業評価アンケートを整理すると、2021 年度は 118 名(全体の 21.7%)の回答を得ており、先に述べた設問項目では、いずれも 6 点台(非常にそう思う)であった。総合的な満足度に関しても、6.4 点であり、回答を得られた学生については満足度が高い状況がうかがえた。プログラムの基幹をなしている演習科目について、高評価であったことは望ましい結果であるが、一方で前述の通り回答率が 21.7%と低い水準であることから、この結果をもって結論と結びつけるのは些かデータが不足していると言える。とはいえ、現状を把握するには、本回答データしかないため、今後の科目運営の参考とすべく担当教員へフィードバックを行っている。

<点検・評価結果>

以上の通り、設置するプログラム等の特質に応じて、概ね学生の学習成果を適切に把握及び評価しているといえる。

<長所・特色>

修了証の授与される 1) FLP、6) グローバル FLP プログラム、7) AI・データサイエンス教育プログラムで取り入れているオープンバッジによる修了要件定義と、その修了認定による学修成果の可視化は、先進的取組の一つと言える。

6) グローバル FLP で取り入れているルーブリックは、「専門インターンシップ」においては海外のインターンシップ受入先に評価してもらう点、「グローバル遠隔ラーニング」においては海外の交流大学の担当教員と協働でルーブリックを策定して、情報交換の上で各学生の評価につなげる点が特長となっている。

4) 情報関連教育プログラムと 7) AI・データサイエンス教育プログラムの含まれる AI・データサイエンス全学プログラムのオンデマンド授業で取り入れている AI による chatbot TA に

における満足回答率や、視聴履歴の残る動画配信システムの導入も、学修成果の可視化につながる可能性のある先進的な試みといえる。

<問題点>

授業評価アンケートについては、毎学期履修している全科目に対して回答しなければならない学生にとって、回答への負担は小さくないと考えられるものの、各科目の状況について客観的な分析を可能にするためには、回答率の向上に向けた改善が必要である。

<今後の対応方策>

担当教員や事務局からの周知を通じて授業評価アンケートの回答に取り組むよう促すなど、組織で行える対応を行う。

点検・評価項目⑧：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

2020年度から全学連携教育機構が所管する全科目について、授業評価アンケートを導入し、その結果を担当教員にフィードバックしている。FLPでは授業評価アンケートを導入する2019年度以前は「プログラム評価アンケート」（満足度調査）を年度末に独自で実施していた。過去のアンケート結果に基づいて改善を行った事例としては、指定講義科目が学部間で多寡が生じ、指定講義科目を履修しづらいプログラムがあることが明らかとなったため、各教育内容に照らした科目の追加・削除や、指定講義科目の修了要件の見直しを行っている。結果として、先に述べたように必要単位数の見直しにまで至ったプログラムもある。

なお、FLPを除く他の全学的教育プログラムについては、2020年度からの授業評価アンケート以外での検証機会は有していないが、履修者数も限られている科目も多く、各科目の担当教員が毎回の授業の中で、履修者の要望等を確認するなど、日常的なやり取りの中で授業の改善に必要な工夫を行っている状況にある。

また、既述のとおり、「情報関連教育プログラム」及び「AI・データサイエンス教育プログラム」においては、その全部又は一部が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル及び応用基礎レベル）」に申請中及び申請予定の対象となっていることから、同認定に適う自己点検・評価の枠組みを確立していく。

<点検・評価結果>

設置する各プログラムの特性に応じた方法で、点検・評価を行い、随時改善を図っているといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

◇学生の受け入れ

<点検・評価項目①は割愛>

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<評価の視点2、3は割愛>

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

<現状説明>

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、履修者選抜方法の関係性・適切性

1) FLP

FLPは、学生がそれぞれの所属学部で主専攻の教育課程を修めるという基本的な枠組みのもとに、学部の枠を越えて設けられた新たな知的領域を系統的・体系的に学修し、学際的な視点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とする。「活発な演習教育活動が軸となる学部横断型の教育プログラムと所属学部の教育課程を両立できる、やる気に満ちた向上心の高い学生」でないとプログラムの修了が難しいことから、学生の選抜方法については、公募により広く履修者を募集し、書類審査と面接により、モチベーションの高い学生を選考することで、各プログラムが育成しようとする人材像に適った学生を受け入れている。

具体的には、履修者の選考は、各プログラムの部門授業担当者委員会で内容を検討したエントリーシートを基に実施している。その設問項目は次のとおりとなっている。

【記入項目】

- ・所属学部・学科（文学部は専攻）
- ・所属学部の学籍番号、氏名（フリガナ）、生年月日、出身高校（ジャーナリズムプログラムのみ）
- ・希望するプログラムやゼミ
- ・自己PR
- ・プログラムを志望する理由・動機
- ・希望するゼミや学びたい専門分野
- ・将来の希望や展望
- ・最近興味・関心を持ったこと（新聞記事・書物・雑誌・放送番組）や印象深い出来事
- ・特技・趣味
- ・高校以降に取り組んでいる課外活動（クラブ・ボランティアでの実績）
- ・各種資格（語学検定・資格試験・スポーツ等）

選考方式は、プログラム単位で選抜する「プログラム選考（環境・社会・ガバナンスプログラムのみ実施）」と、ゼミ毎に選抜する「ゼミ別選考」がある。

いずれの選考方式においても、エントリーした学生が興味のある学問領域と当該プログラムカリキュラムとの相関関係、課外活動状況、志望理由等がエントリーシートにどの程度具体的に反映されているのかを書類で選考し、さらに面接において、冒頭に掲げた全プログラム共通のコンセプトとしている「活発な演習教育活動が軸となる学部横断型の教育プログラムと所属学部の教育課程を両立できる、やる気に満ちた向上心の高い学生」、すなわちモチベーションの高い学生を選考している。

以上の方法でFLPの目的に適う学生を受け入れていることから、履修者受け入れ方針と選

抜方法、カリキュラムとの関係は適切であるといえる。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

前述のとおり、「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン(学生が、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。)を支援すること、一方、「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方及び文章による自己の意見の表現方法を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。

これらの教育プログラムの授業科目は、いずれも講義と実習を組み合わせた授業科目であるため、比較的モチベーションの高い学生が履修を希望してきている。

「学部共通インターンシップ」を除き、いずれも主として1年次生を対象とした科目で基礎から丁寧に指導していくため、初回の授業実施時又はそれ以前の段階において、授業内容を十分に説明する機会を設けている。履修希望者が多数にのぼる場合に限り、教育効果を担保するため、抽選により履修者を決定しており、履修者受入れ方針と選抜方法の関係は適切であるといえる。なお、「学部共通インターンシップ」は、2科目を通年で履修することが必要であり、グループワークや夏期のインターンシップ参加等が重要な要素となっているため、特に意欲ある学生の履修が求められることから、面接を中心とした選考を経て履修者を決定している。

4) 情報関連教育プログラム

既述のとおり、本プログラムはAI・データサイエンス全学プログラムを構成する科目として、大学生であれば身につけておいてほしい知識・技能・態度を教授する科目群であり、多くの学生が履修することが望ましい。そのため、「AI・データサイエンスと現代社会」では定員を設けず全ての希望者の履修を可としているが、教育効果を担保するため、各学期において履修できる学部を指定している。また、一部の授業回において教室を使用したハイフレックス授業を実施する「AI・データサイエンス総合」では、定員を設け、希望者多数の場合は抽選により履修者を決定している。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムの授業科目のうち、「日本語」については、対象となる留学生の日本語能力に格差があるため、入学時の日本語能力に応じたクラス分けを事前に行った上で履修者を決定しており、履修者受け入れ方針と選抜方法との関係は適切であるといえる。なお、講義科目である「日本事情」については、外国人留学生であれば履修可能であり、履修者の選抜は行っていない。

6) グローバルFLPプログラム

「グローバルFLPプログラム」は、すべての科目において外国語(英語又は中国語)で行われる授業であるため、履修にあたっては、対応する語学能力検定試験で所定の条件(下表参照)に達することを求めており、条件に満たない者は履修自体を認めていない。

[グローバルFLPプログラム履修要件]

【グローバル・テュートリアルの使用言語が英語の場合】

資格・検定試験種別	1年次	2年次以上
TOEIC(L&R)※IP含む	550以上	650以上
TOEFL(ITP)	470以上	500以上
TOEFL(iBT)	52以上	61以上
IELTS	5.0以上	5.5以上
TEAP	270以上	308以上
TEAP CBT	500以上	595以上
実用英語技能検定	準1級以上	
GTEC	(CBTに限る)1080以上	(CBTに限る)1189以上
ケンブリッジ英語検定	B2 First(FCE)、C1 Advanced(CAE)、C2 Proficiency(CPE)のいずれかの合格	

【グローバル・テュートリアルの使用言語が中国語の場合】

中国語検定3級、HSK4級以上

※母国語を中国語とする応募者については、上記【グローバル・テュートリアルの使用言語が英語の場合】の基準を満たすこと

7) AI・データサイエンス教育プログラム

「AI・データサイエンス全学プログラム」の中で応用基礎レベルに位置付けられていることにより、履修生には学修への意欲と一定程度のスキル（科目により異なる）が求められ、加えて、「AI・データサイエンス演習」は、2年次から4年次までの一貫教育を行うという要素があるため、ツール科目ではmanabaを使用した小テストを行い（科目担当責任者の教員が採点）、「AI・データサイエンス演習」では、FLPに準じた選考方法により履修者を決定する。

○学生選抜において透明性を確保するための措置の適切性（学生選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

1) FLP

FLPの選抜試験は、各部門授業担当者委員会において、エントリーシートの内容をはじめその実施体制を検討している。その上で、各プログラム部門授業担当者委員会又は演習担当教員において選抜試験を実施し、最終的に各部門授業担当者委員会を通じて合否判定を行うことにより、適切性を確保している。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

これら3つの教育プログラムのうち、履修者の選抜は各科目担当教員のもとで選考基準及び実施体制を検討し、科目担当教員が所属する各部門授業担当者委員会に報告し、さらにシラバスにも掲載することで透明性・適切性を確保している。実施後の選考結果は運営部会において報告されている。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムの授業科目のうち、「日本語」については、履修者選抜の基準（日本語能力に応じたクラス分けの基準）及び実施体制は日本語専任教員が中心に行っている。履修者選抜とその結果の公正性・妥当性は確保されていると言える。なお、講義科目である「日本事情」については、外国人留学生であれば履修可能であり、履修者の選抜は行っていない。

6) グローバルFLPプログラム

前述のとおり、語学能力検定試験の要件を満たしていること、グローバル・テュートリアル各クラスの定員(20名)以内であれば、原則履修が許可される。2022年度前期においても、履修定員以内であり、出願要件を充足していたことから、前期分については全員の履修が許可された。後期開講分については、9月頃に再度募集を行い、追加での履修可否判断を行う予定である。

7) AI・データサイエンス教育プログラム

AI・データサイエンス演習(iDS演習)科目については、FLPのうちゼミ別選考を行うプログラムの選抜方式と同様の手続きで履修生を決定している。また、ツール科目については、manaba上の小テスト等で選考をしているため、選抜は透明で公平である。

<点検・評価結果>

以上のように、FLP履修者選抜の実施体制・実施方法は、適切であると考えている。

応募者数については、減少傾向にあるため、選抜に関して指摘するならば、安定した人数の確保が喫緊の課題である。

2017年度(2016年度募集)	468人
2018年度(2017年度募集)	416人
2019年度(2018年度募集)	320人
2020年度(2019年度募集)	301人
2021年度(2020年度募集)	235人
2022年度(2021年度募集)	153人

キャリアデザイン教育プログラム、学術情報リテラシー教育プログラム、情報関連教育プログラムは、現状では、履修者選抜は個々の科目担当教員の裁量に委ねられているため、その結果の公正性・妥当性を確保するシステムは導入されていないが、開講数が少ないため、当面、科目担当教員が選考過程の説明をできる状態にあれば大きな問題はないものとする。

グローバルFLPプログラムでは、個々人の能力を高めていくための機会を提供するため少人数制を敷いている。一方で多くの学生に対して履修機会を提供したいとする観点から、プログラムの授業科目を理解するために必要な語学能力は応募要件として定めているものの、選抜試験といった仕組みは設けていない。これらの対応について、現状において課題となる点もなく、運用は適切であると考えている。なお、定員を若干超過した場合には、抽選により履修者を決定することとしているが、若干名の超過であれば、担当教員と個別調整し、学修したいタイミングでの履修機会を提供するよう努めている。

AI・データサイエンス教育プログラムは、前述のとおり、上記他プログラムに準じた方法によって履修者選考を行っているが、開講されて間もないため、本格的な妥当性の検証は今後行われることになる。なお、2021年度の履修希望者が多数であったため、「AI・データサイエンスツール」科目の一部について2022年度の定員を拡大している。

＜長所・特色＞

プログラム選考については、プログラム全体で選考を行うという前提のもと、面接試験を行う教員はランダムで決定される。プログラム全体での選考方法とすることで、定員数を意識し、適切な履修者数を見据えた形での選考を行えることはメリットである。グローバル FLP は、語学能力検定試験以上の応募条件を定めないことで応募が容易であること、定員枠は設定しているものの、若干名の超過であれば、できる限り履修機会を提供させる対応としている。全学プログラムにもかかわらず少人数制で展開できているプログラムであるからこそ、個々の目的に応じた指導も可能であり、各種留学や海外インターンを検討する学生にとって有意義な学修環境を提供できていると分析している。

＜問題点＞

FLP のプログラム選考の場合、応募者にとってはプログラムに合格した時点で、希望するゼミへ所属できるかは不明であるため、このことが応募時における不安要素の一因にもなっているように思われる。また、応募者数の減少が喫緊の課題である。多くの科目が多摩キャンパスで開講されているため、2023 年度の法学部の茗荷谷移転に伴って履修者数が減少しないように対処しなければならない。

＜今後の対応方策＞

FLP のプログラム選考については、一プログラムのみ実施している。当該プログラムは定員以下の応募者数となっており、先に述べた心理的な不安要素も踏まえて、ゼミ別選考とすべきかについて選考方法の見直しを 2021 年度に検討したところであるが、現状維持とすることで決着したため、当面は方針を維持することとなる。また、周知方法については、2021 年度履修生の募集からオンラインによる周知をメインとしてきたが、情報にたどり着けていない学生が多数散見されたことから、2023 年度履修生の募集からは、ジャーナリズムプログラムを除く 4 プログラムの部門授業担当者委員会において、プロモーションの在り方について検討を行った。それらを踏まえて、ポスターの掲示場所の工夫、デジタルサイネージの活用、チラシの配布、プログラム個々での説明会の開催やプロモーション動画の作成などを積極的に行っていくこととした。

法学部の茗荷谷移転に伴う対応としては、都心キャンパスでの開講クラス増に向けて教員に働きかけを行っていくこととした。

＜点検・評価項目③は割愛＞

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

履修者選抜方法の検証については、11 の教育プログラム毎に設置されている部門授業担当者委員会において行われている。

全学的教育プログラムのうち、規模が大きいFLPにおいては、4月から7月にかけて次年度に向けた履修学生の選抜方法について部門授業担当者委員会及び一号プログラム運営部会で審議し、その妥当性について検証している。選考方法については、書類・面接による大枠は各プログラム共通で変更はないが、2021年度選抜試験において、国際協力プログラムはゼミ別選考へと選考方法を変更している。新型コロナウイルス感染症の影響や茗荷谷への法学部移転を見据えて、周知やプロモーションといった事前広報活動、エントリーはデジタル化へシフトした。しかしながら、2021年度に実施した選考試験では、出願者の低下に歯止めがならず、2022年度においては、一部プログラムでの独自プロモーションや事後録画公開を含め対面形式でのガイダンス実施等を検討している。

グローバルFLPについては、毎学期募集を行っているが、グローバル・テュートリアルをはじめとした各科目は定員枠内であり、適切な履修規模での運営がなされている。

AI・データサイエンス教育プログラムについては、次年度に向けた履修学生の選抜方法について部門授業担当者委員会及び四号プログラム運営部会で審議し、その方法について改善を加えている。

他の全学的教育プログラムで授業科目が1～3科目程度で担当教員も1～3名程度のような規模が極めて小さな教育プログラムにおいては、実質的には授業担当教員の判断に委ねられている。

<点検・評価結果>

以上のように、各プログラムの学生受け入れの適切性についてFLP、グローバルFLP、AI・データサイエンス教育プログラムでは組織的かつ定期的に点検・評価を行っているなど、概ね点検・評価を行うことができている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

FLPの選考方法について現状概ね適切な運用がなされているが、一点指摘するのであれば、募集定員割れとなっているプログラムに対して、4月募集のような形で新たに募集機会を設定するという案も考えられなくはないが、モチベーションの高い学生を確保するという点において相反すると思われるため、検討には至っていない。

<今後の対応方策>

FLPの周知やプロモーションについては、新型コロナウイルス感染症拡大下でできる新たなデジタル化による取り組みを精力的に推進してきた。これらの周知やプロモーションに限界はあるので、今後も志願者数が低迷し続けるのであれば、抜本的部分、つまりプログラムや開講テーマ、3年間の履修方針の是非といった部分を含めて議論を進めていく段階となるのであろうが、現時点では認知度部分での向上に引き続き努めることとしたい。

◇教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<現状説明>

○大学として求める教員像の設定

全学連携教育機構は、①各教授会と全学連携教育機構の両方に所属する「兼務教員」、及び②全学連携教育機構に所属する特任教員により構成されている。

兼務教員については、全学連携教育機構で運営する全学的教育プログラムに設置される授業科目を担当する専任教員並びに各教授会において互選された教員（各教授会から1名）から構成される。

特任教員については、無任期の専任教員では扱えない分野がある場合に、これを補完することを目的に任期制で任用することを前提としている。

任期制教員の任用手続きについては、2013年8月5日開催の運営会議で審議・承認した内容に基づき、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」を作成し、その後、2016年2月3日開催の運営会議において、任用・昇進の基準となる中央大学全学連携教育機構特任教員に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準を策定している。具体的には、担当分野に関わる実務経験年数、もしくは、学部卒業後の経過年数及び学術論文本数に応じて、特任教授、特任准教授及び特任助教の3つの区分に分け、採用及び昇進を行うこととしている。

2022年5月1日現在の教員組織の構成は、兼務教員は68名、特任教員（任期制教員）は不在となっている。

また、全学連携教育機構が運営する各プログラムについて、その運営に携わる教員数は次のとおりである。

[プログラム毎の教員数]

単位：人

	FLP	キャリア	学術情報	情報関連	日本語	グローバル	AI/DS	合計
専任教員 (兼務教員)	31	2	2	10	4	2	5	56
兼任教員	6	2	0	9	18	14	2	51
計	37	4	2	19	22	16	7	107

[プログラム毎の教員数のうち女性の人数]

単位：人

	FLP	キャリア	学術情報	情報関連	日本語	グローバル	AI/DS	合計
教員数	37	4	2	19	22	16	7	107
女性	3	2	1	2	16	7	2	32

○教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

全学連携教育機構では、各教育プログラムの目的を実現するため、中央大学全学連携教育機構に関する規程第13条各号に基づき、「一号プログラム（FLP）運営部会」「二号プログラム運営部会」「三号プログラム運営部会」「四号プログラム運営部会」の下に、授業を担当する無任期専任教員と特任教員から構成される「部門授業担当者委員会」を設置し、各教育プログラム

の目的達成に必要となる①授業計画案の策定及び実施に関する事項、②教員のノミネートに関する事項、③予算申請案に関する事項、④その他授業の実施に関する事項について審議している。一部の部門の教育プログラムの授業担当者には兼任講師も含まれており、新年度の授業開始前に同一部門に所属する専任教員との間で授業の内容や教育方法についての打合せを行う事により、教育プログラムの目的実現に資するようにしている。

なお、各部門授業担当者委員会での審議結果は、各部門授業担当者委員会委員長により構成される上位組織である4つの運営部会での審議を通じて最上位組織である運営会議の審議に付され、全学連携教育機構の下に置かれた全ての全学的教育プログラムが抱えている課題を明確にし、次年度以降の活動に必要な予算及び人事計画を決定する。

現時点では、各教育プログラムの目的実現に資する上で連絡調整体制は概ね適切であると言える。

<点検・評価結果>

全学連携教育機構では全学的教育プログラムとして一号から四号に分かれ、各プログラムの教育目的を実現するため授業を担当する専任教員を兼務教員として役割を担っている。また、各学部教授会から互選された兼務教員は、全学連携教育機構運営会議の構成員として全学連携教育機構の運営を担っている。

このように全学連携教育機構の兼務教員は、各教員の専門分野を活かしたプログラム運営と各教育組織との連携を図るために各学部教授会からの互選された専任教員が兼務教員として全学連携教育機構運営会議の運営をし、それぞれの責任の所在を明確にした体制となっている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

永年プログラムを担当していた教員が定年退職する一方、新たにプログラムを担当してくれる教員が少ない点や複数のキャンパスに各プログラムを担当する教員を配置することも難しいため、各キャンパスで多彩なプログラムを提供することやプログラム全体をより活性化することが難しい状況である。

<今後の対応方策>

新たにプログラム担当を担当する教員の確保については、定年退職者の後任者にアプローチする体制を構築することがあげられる。校地が分散することで各キャンパスに担当教員を確保することについては、遠隔授業を使いこなし授業担当できる者を配置することで、実質的に解消方法となりえる。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<評価の視点の②については大学院対象のため割愛>

評価の視点1：編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。(実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの

在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等)

＜現状説明＞

○編成方針に沿った教員組織の整備について（実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学学生数、授業科目と担当教員の適合性等）

大学として事業計画のチェックポイント指標としているのは、専任外国人（等）教員比率、専任女性教員と、いずれも専任教員における比率であり、専任教員の所属のない全学連携教育機構はチェックポイントとなっていない。

全学連携教育機構所属の任期制教員については、全学連携教育機構が統括する教育プログラムに相応しい人選を行っている。全学連携教育機構が統括する「全学的教育プログラム」を構成する授業科目は、いずれも各学部を設置される科目であるため、学部所属教員については、本プログラムの趣旨について理解の上、全学連携教育機構の部門授業担当者委員会に対して推薦を行うものとしており、推薦された教員が各プログラムの授業内容に合致しているかについて本委員会では審議を行っている。このような仕組みを取り入れることによって、各教育プログラムに相応しい教員を人選することができている。人選にあたっては、各教育プログラムの趣旨が明確であることから、担当予定科目において当該教員の専門性が合致するかといった適格性の判断に重きを置いており、その際には担当予定科目の性質によって、実務経験の有無や国籍、性別、年齢等についても総合的に勘案することとしている。特に修士課程を授与する FLP、グローバル FLP、AI・データサイエンス教育プログラムの3つのプログラムにおいては、アクティブラーニングに主眼をおくその性質上、任期制教員中現役実務家の占める割合は76.2%と高めの比率となっている。

なお、プログラムの状況については、2022年5月現在の兼務教員を含めた教員組織の整備状況は以下のとおりである。

1) FLP

FLP は、人文・社会科学系や自然科学系等を有する総合大学としての本学の利点を活かして、各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムであり、2022年5月現在、「環境・社会・ガバナンス」「ジャーナリズム」「国際協力」「スポーツ・健康科学」「地域・公共マネジメント」の5つの教育プログラムを擁している。そして、各教育プログラムには、冒頭に掲げたそれぞれのプログラムの開設趣旨・目的を達成する目的で各学部が開講されている講義科目のほか、FLP 固有の科目として「FLP 演習」を開設しており、演習担当者は各プログラムに関連する分野を専攻している学部所属の専任教員を中心に構成されている。

2022年5月現在のFLP履修者数426人に対し、「FLP 演習」担当教員の延べ人数は40人である。教員対履修者の比率(小数点第一を四捨五入)をプログラム毎に集計すると、以下のとおりであり、プログラムにより差はあるものの、FLP の特色である少人数による演習教育の実施にあたり十分な状況となっている。

以上のことから、FLP の教員組織はその目的を達成する上で質・量の両面において概ね適切であると言える。

[教員数・学生数 (FLP)]

単位：人

プログラム	教員数	学生数	教員一人当たりの学生数
-------	-----	-----	-------------

環境・社会・ガバナンス	7	23	3.3
ジャーナリズム	5	86	17.2
国際協力	10	133	13.3
スポーツ・健康科学	9	67	7.4
地域・公共マネジメント	9	117	13
合計	40	426	54.2

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン（学生が自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援することを目的とした教育プログラムであり「キャリア・デザイン・ワークショップ」、「学部共通インターンシップⅠ」、「学部共通インターンシップⅡ」の授業科目が置かれている。

2022年5月1日現在、担当教員数及び履修者数は以下のとおりであり、本教育プログラムの教員組織は、授業目的の達成、講義とグループ学習を組み合わせた授業展開を行う上で概ね適切である。

[教員数・学生数（キャリアデザイン）]

単位：人

科目	教員数	学生数	教員一人当たりの学生数
キャリア・デザイン・ワークショップ (文系)【4限】	2	10	5
キャリア・デザイン・ワークショップ (文系)【5限】	2	15	7.5
キャリア・デザイン・ワークショップ (理系)	2	7	3.5
学部共通インターンシップⅠ	1	18	18
学部共通インターンシップⅡ	1	18	18
合計	8	68	8.5

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムであり、「学術情報の探索・活用法」、「大学生のための論文作成の技法(基礎編)」、「大学生のための論文作成の技法(発展編)」の授業科目が置かれている。

2022年5月1日現在、担当教員数、履修者数及び定員は以下のとおりであり、教員が授業実施し学生指導できる人数が科目ごとに異なるため、部門授業担当者委員会にて定員を検討することで、授業科目と担当教員の適合性を担保しており、適切である。

[教員数・学生数（学術情報・対面）]

単位：人

【対面授業】 科目	定員	教員数	学生数	教員一人当たりの学生数
学術情報の探索・活用法(前期)	40	1	3	3
学術情報の探索・活用法(後期)	40	1	0	-
大学生のための論文作成の技法(発展編)(前期)	50	1	19	19
大学生のための論文作成の技法(発展編)(後期)	50	1	49	49

合 計		8	68	8.5
-----	--	---	----	-----

[教員数・学生数（学術情報・遠隔）]

単位：人

【遠隔授業】 科 目	定員	教員数	学生数	教員一人当たりの学生数
大学生のための論文作成の技法(基礎編)(前期) ※オンデマンド型	500	1	517	517
大学生のための論文作成の技法(基礎編)(後期) ※オンデマンド型	500	1	494	494
大学生のための論文作成の技法(発展編)(前期) ※ライブ型オンライン	50	1	13	13
大学生のための論文作成の技法(発展編)(後期) ※ライブ型オンライン	50	1	27	27
合 計		4	1,051	262.8

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムであり、「AI・データサイエンスと現代社会」、「AI・データサイエンス総合」を設置している。「AI・データサイエンスと現代社会」については、全学部学生が大学生として最低限修得しておくべきリテラシーレベルの内容をオンデマンド型授業とし、前期・後期に履修できる学部を指定することで、教員が授業し学生指導できる人数を適切に保っている。また、「AI・データサイエンス総合」については、経済社会のなかでAI・データサイエンスがどのように活用されているのか、その実践例を複数の実務家教員から学ぶ内容を遠隔授業(オンデマンド型及びハイフレックス型)とし、前期・後期に定員を設けて開講することで、教員が指導できる学生数を適切に保っている。

また、両科目は文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度に申請するための授業内容及び該当授業を担当できる教員を確保できるように部門授業担当者委員会で検討している。

以上のことから、本教育プログラムの教員組織は概ね適切である。

[教員数・学生数（情報関連）]

単位：人

【遠隔授業】 科 目	定員	教員数	学生数	教員一人当たりの学生数
AI・データサイエンスと現代社会(前期)	-	5	440	88
AI・データサイエンスと現代社会(後期)	-	5	313	62.6
AI・データサイエンス総合(前期)	150	15	144	9.6
AI・データサイエンス総合(後期)	150	15	174	11.6
合 計		40	1,071	26.8

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、いわゆる「学部留学

生」と、海外の交流協定校から留学してきた、いわゆる「選科生」を対象として、教育プログラムを構成する科目は大きく「日本語」と「日本事情」の二つとなっている。

2022年5月現在、「日本語」クラスは学部学生が約20名、選科生は約10名、「日本事情」は約10名前後の履修者数である。このように、外国人留学生を対象とした日本語教育を実施するには適切な履修者数である。

6) グローバルFLPプログラム

グローバルFLPプログラムは、学部教育を通じて修得した専門知識・技能をグローバル社会で発揮できる「グローバル・プロフェッショナル」を育成し、学生の国際的付加価値を向上させることを目的としている教育プログラムであり、「グローバル・テュートリアル」、「グローバル総合講座」、「グローバル集中講義」、「グローバルアクティブラーニング」、「グローバル遠隔ラーニング」、「専門インターンシップ」の6科目から構成されている。

教員組織の整備については、プログラム趣旨に沿い外国語(英語・中国語)で授業実施できる教員を配置したり、定員を設けることで教員が適切に指導できる一クラスあたりの履修者数を定めたりすることを部門授業担当者委員会で審議し、授業科目と担当教員の適合性を担保しているため、適切である。

[教員数・学生数(グローバルFLP)]

単位：人

科目	定員	教員数	学生数	教員一人当たりの学生数
グローバル・テュートリアル(前期)(櫻井)	20	1	10	10
グローバル・テュートリアル(前期)(津田)	20	1	9	9
グローバル・テュートリアル(前期)(増田)	20	1	2	2
グローバル・テュートリアル(前期)(韓)	20	1	2	2
グローバル・テュートリアル(前期)(ティンティン)	20	1	7	7
グローバル・テュートリアル(後期)(櫻井)	20	1	4	4
グローバル・テュートリアル(後期)(津田)	20	1	5	5
グローバル・テュートリアル(後期)(増田)	20	1	4	4
グローバル・テュートリアル(後期)(韓)	20	1	0	-
グローバル・テュートリアル(後期)(ティンティン)	20	1	6	6
グローバル総合講座(前期)	-	7	14	2
グローバル集中講義(前期)	-	1	0	-
グローバルアクティブラーニング(前期)	-	1	8	8
専門インターンシップ(夏季)	-	1	0	-
専門インターンシップ(冬季)	-	1	0	-
グローバル遠隔ラーニング(後期)	-	1	0	-
合計		22	71	3.2

7) AI・データサイエンス教育プログラム

「AI・データサイエンス教育プログラム」は、AI・データサイエンスを応用できる技能を系統的に学修させることを目的とする教育プログラムであり、「AI・データサイエンスツールⅠ」、「AI・データサイエンスツールⅡ」、「AI・データサイエンスツールⅢ」、「AI・データサイエンスツールⅣ」、「AI・データサイエンス演習A(1)・(2)」、「AI・データサイエンス演習B(1)・(2)」、「AI・データサイエンス演習C(1)・(2)」を設置している。

「AI・データサイエンスツールⅠ～Ⅳ」は定員を設けることで、一人の教員が指導できる学生数を適切に保ちつつ、授業で取り扱う内容が日誌月歩で変化が早いいため、実務の第一線

で活躍している方を任用するように部門授業担当者委員会で議論している。

以上のことから、本教育プログラムの教員組織は概ね適切である。

[教員数・学生数 (AI・データサイエンス教育プログラム)]

単位：人

科 目	定員	教員数	学生数	教員一人当たりの学生数
AI・データサイエンスツールⅠ (前期)	300	2	329	164.5
AI・データサイエンスツールⅠ (後期)	300	2	285	142.5
AI・データサイエンスツールⅡ	50	1	54	54
AI・データサイエンスツールⅢ	200	3	125	41.7
AI・データサイエンスツールⅣ	100	2	109	54.5
AI・データサイエンス演習 A(1)・(2) (飯尾)	20	1	11	11
AI・データサイエンス演習 A(1)・(2) (酒折)	20	1	22	22
AI・データサイエンス演習 A(1)・(2) (中村)	20	1	17	17
AI・データサイエンス演習 A(1)・(2) (安野)	20	1	6	6
合計		14	958	68.4

<点検・評価結果>

学部所属の専任教員については、専門分野と本プログラムの関係について当該教員の理解を得た上で、担当の可否が全学連携教育機構の部門授業担当者委員会において審議されており、この手続きにより適切に教員組織を編制している。非常勤教員については、各委員会に候補者の履歴書が提出された上で、任用可否について審議されるため、プログラム趣旨に合致した(実務家、外国語による授業実施)教員組織の編制ができています。また、教員一人あたりの学生数(履修者数)については、科目の特性に応じて定員を設定することで適切な運用ができています。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

授業担当となる兼務教員については、各学部にも所属している教員を部門授業担当者委員会に推薦するという進め方であるため、プログラム趣旨に合致している教員であっても所属学部での授業・研究・公務等が多忙であるとの理由により授業担当となる兼務教員になることができない場合が多い。

<今後の対応方策>

授業担当となる兼務教員を継続的に確保しているためには、本学に着任して年数が経過していない教員は全学連携教育機構のプログラムの存在を知らないこともあることから、当該教員等に対して全学連携教育機構のプログラムの趣旨や実施内容、運営体制等について説明をする機会を設定する。

また、各学部長に全学連携教育機構の授業担当となる兼務教員の推薦依頼の書面を発信して候補者の推薦をお願いする。

点検・評価項目③：教員の募集・採用・昇格は適切に行っているか。

<p>評価の視点1：教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。 (任期制の教員を含む)</p>

<p>評価の視点2：規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)</p>

<現状説明>

○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続き（任期制の教員も含む）

2013年4月1日をもって設置した全学連携教育機構は、①各教授会と全学連携教育機構の両方に所属する兼務教員、及び②2013年4月1日以降に全学連携教育機構に所属することとなった任期制教員により構成されるが、2022年5月現在において、②全学連携教育機構に所属する任期制教員は存在しない。

しかし、全学連携教育機構は任期制教員の任用権を有しているため、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」及び「中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規」に定める手続きに基づいて、任用を行うことができる。

具体的には、運営会議の下に設置された、人事計画委員会での審議及び業績審査委員会による業績審査を経て、再度、運営会議による審議を行い、最終的な採用候補者を決定する。なお、具体的人選は、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準に定める基準によることとしている。

○規程等に従った適切な教員人事(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

現時点では、任期制教員（特任教員）は在籍しておらず新規採用予定もない。なお、非常勤教員については、「全学連携教育機構非常勤教員に関する内規」に基づき、教育プログラム毎に設置している部門授業担当者委員会に所属する無任期専任教員によって履歴書等により候補者の人選を行い、運営部会、運営会議において承認するプロセスを経て任用している。

<点検・評価結果>

任期制教員の募集・採用・昇格については、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」及び「中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規」、非常勤教員の採用については、「全学連携教育機構非常勤教員に関する内規」によって手続きが明確化されている。また、教員人事は各手続きに基づき、各委員会(部門授業担当者委員会、各号運営部会、全学連携教育機構運営会議)で審議し、学内の教員任用審議会に上程している。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

<現状説明>

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

各部門授業担当者委員会のプログラム単位においては、FD活動・勉強会・講習会を実施している。（例：外国人留学生のための日本語等教員プログラム、2021年12月22日19：00～20：30、テーマ：「日本語教育でつながる社会—これからの言語・文化学習に向けて」、講師北出慶子先生（立命館大学文学部教授）。

なお、記述のとおり、現在、全学連携教育機構の教員のうち専任教員はすべて学部にも所属しており、全学連携教育機構のみに所属する任期制教員は在職していないため、全学連携教育機構全体としてのFD活動は実施していない。

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

FLPには実務の第一線で活動をしている実務家教員がおり、それぞれの活動の中で得た知見や人脈を活用し、FLP履修生へのフィールドワークの機会・場所を提供している。また、フィールドワークを通じて履修生の学習成果に加えて、対象地区へのフィードバックを通じて地区の活性化等にもつなげることができる。ただし、専任教員の所属のない全学連携教育機構として教員の評価・顕彰を行う等の活動は行っていないのが現状である。

<点検・評価結果>

全学連携教育機構全体として統一的なFD活動は実施していないが、全学連携教育機構の各プログラムの組織単位においては、プログラムに沿ったFD活動・講習会・勉強会を通じた活動により、教員自身の授業内容・方法の改善とプログラム内の質的向上につなげている。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

上述のとおり、現在、全学連携教育機構の教員のうち専任教員はすべて学部にも所属しており、全学連携教育機構のみに所属する任期制教員は在職していないため、専任教員の構成や能力向

上等に関して本機構独自の定期的な点検・評価は実施していない。他方、教員の所属学部等の一覧等の資料を作成し、法学部の都心移転による動向把握に努めている。

任期制教員の募集と任用については、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」及び「中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規」に定める手続きに基づいて運用されており、それらの取り扱い内容に変更が生じる場合には、各部門授業担当者委員会、各プログラム運営部会、本機構の運営会議で審議・承認手続きが点検・評価の機能を果たしている。

<点検・評価結果>

任期制教員の募集と任用については上述のように内規等に基づいた運用が各種会議体の審議を経る仕組みとなっており、点検・評価の機能として概ね適切である。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

特になし。

◇学生支援

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<評価の1、3～4、6～11は割愛>

評価の視点2：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点5：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

<現状説明>

○成績不振の学生の状況把握と指導

学生個々人の成績状況について、各学部や学科が定める入学年度別のカリキュラムに照らし合わせて到達状況を把握することは全学連携教育機構ではできないため、学生が所属する学部で履修相談や学修指導が行われている状況である。

全学連携教育機構では、複数の学部間共通科目を所管しているが、これらは日本語科目の一部を除き、多くの科目は各学部のカリキュラム上、選択科目の位置付けとなる。また、一部の科目を除き、卒業に必要な単位には含まれるものの、所属学部の必修科目として扱われる科目は少数であり、卒業要件に含まれる科目は多くない。

日本語科目については・・・

全学連携教育機構所管の科目のうち、FLP、iDS（AI・データサイエンス教育プログラムの修了証を伴うプログラム）のコア科目である演習やグローバルFLPのコア科目であるグローバル・テュートリアルは再履修が認められず、単位を修得できないとプログラムを継続できない仕組

みとなっているため、履修辞退の状況については把握しており、学生からの相談にも応じている。履修辞退者については、2021年度の状況をみると履修者の約7.81%(486名の履修者のうち38名が辞退)が履修を辞退している。辞退者38名のうち、2022年度から新たにFLPを開始予定であった人数は11名で、既存履修生の辞退者人数は27名である。新たにFLPを開始予定であった者については、一年次秋季における選考から、履修を開始する二年次春季までには期間があり、その間で進路変更等による履修辞退も考えられる。

既存履修生の辞退の理由としては、①将来の進路変更(興味・関心が移った、留学等)、②アルバイトやサークル活動との両立が困難となった、③卒業論文の執筆、等であり、所属学部の学修や学部ゼミとの両立が困難となったという理由が多く上げられている。これらの辞退理由の背景には、FLPの「演習」は必修科目として履修者全員が2年次から3年間履修することになっているところ、多くの学生はFLP履修に高い志を持って臨んだものの期待どおりの結果を得られず、また所属学部での演習も始まることもあり、所属学部での学修や大学生生活のその他諸活動との取捨選択の中でFLPを辞退する結果となっていると考えられる。現にFLPでの演習だけを取り上げて授業以外に「演習授業における事前・事後の学習」、「サブゼミ」「各種調査における事前・事後の打ち合わせ」「プログラムが実施する講演会への企画立案」「プログラムの期末成果報告会開催に向けての企画立案」「FLP履修希望者へのプログラム学生相談会」等、その活動は多岐にわたっている。

履修辞退の要因について、時間的負担については特に改善の余地は少ないが、全学連携教育機構では、履修者の募集段階で志望者に履修の時間的負担の実情を説明し、履修開始後は各種行事を通じて履修生同士の交流や、講演会等を通しての専門家との接触等によるモチベーションの維持向上と各部門授業担当者委員会内での教育内容の検討によってプログラムの教育の質を高め、辞退者の減少を図っている。しかし、あくまで履修者の主体的活動により成り立つプログラムであるため、履修者が辞退を申し出るに至った段階においては、本人の意向を尊重し、引き留めるなどの対応は行っていない。

全学連携教育機構の科目の多くは、自学部の学びに加えて、プラスして学ぶ機会を提供している形となるので、基本的には各科目に対して関心の高い学生が集まる傾向にある。成績不振者に伴う指導ではないが、留学や早期卒業等に伴う個別の履修相談に関しては、学生が所属する学部や演習担当教員と連携を取りながら、随時対応している。FLPは三年間と長期で学修するプログラムで負荷が高いことから、年次が進むにつれて本人の学修内容や進路変更に対応すべく履修辞退を受け付けている。そして、履修辞退情報を通じて、プログラム別、所属学部別に辞退者数とその理由の把握に努めている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

FLP演習はプログラムにおける必修科目であり、履修者全員が2年次から3年間履修することになるため、多くの学生は所属学部の演習と併せて同一年度に2科目の演習を履修することになる。演習科目を複数履修することで、そこに費やされる時間は相当なものとなり、アルバイト等に充てる授業時間外の時間確保も容易ではない。

また、FLPでは各々の演習で合宿やフィールドワークをはじめとした学外活動が行われるため、経済的な負担も生じていると推察される。

学生の経済的な負担を緩和し、演習教育活動の軸ともいえる国内外での各種調査に参加できる機会への一助とすべく、交通費、宿泊費、謝礼(特別講演、手土産)、通信費、資料費、会場費、報告書作成費などの演習教育活動補助費(以下「補助費」という。)を支給している。補助

対象となる活動は、大きく①宿泊費補助を伴わない国内での調査活動、②宿泊費補助を伴う国内での調査活動、③宿泊費補助を伴う海外での調査活動の3つに大別され、交通費と宿泊費を合計した補助上限金額は、①が3,000円、②が14,000円、③が39,000円となっている。補助費は各学部の制度に比べても比較的高い水準にある。支出状況も外部補助金を除いた本学を原紙とする予算執行額だけでも単年度あたり全プログラム合計で約930万円（新型コロナウイルス感染症拡大前となる2019年度実績）に達し、演習活動が活発に展開されていることを表している。これらの補助費についてはウェブサイト上で公表しており（https://www.chuo-u.ac.jp/gp/flp/student_info/）、誰でも容易にアクセス可能である。また、本補助制度の適切な運用を図るため、年度初めの早い時期に関連情報の周知や問い合わせに応じている。グローバルFLP、iDS（AI・データサイエンス教育プログラムの修了証を伴うプログラム）に関して学生補助を整備中であるが、ウェブサイト上での公表はなされていない。

<点検・評価結果>

成績不振の学生の状況把握と指導に関しては、該当する日本語科目については概ね適切である。奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性については、FLPに関しては適切であるが、他のプログラムでは整備中である。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

FLPにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度ベースで補助費の予算枠を使い切る形となっており、適切な予算配分であり、学生への情報提供も適切と分析する一方で、これ以上の活動（FLP以外のプログラムにおける学生活動）に対して補助ができないという見方もある。

<今後の対応方策>

補助費に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大下のこの二年間は大幅に下回る結果となっているが、本来の活動ベースに戻った場合には、今後の予算執行状況を注視していく必要がある。しかしながら、現実的に新たな予算獲得は難しく、予算が逼迫した場合には、補助費支給基準の見直しを検討していくこととなるが、現状の制度維持ができるよう努めていくことが当面の方策となる。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<現状説明>

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上
履修辞退者の数を每期把握し、それを基に各委員会で定期的に点検・評価している。

補助費に関しては、二カ月に一度程度の割合で予算執行状況の把握に努める一方で、制度不十分と思われる点がある場合には部門授業担当者委員会等で確認がなされている。FLPの多岐にわたる演習活動において、補助費は年間350件程度にのぼる。これらの申請に対して公平性を担保することや大学全体の支払方針を参考しつつ、申し合わせ事項を以下のとおり追加している。たとえば、外部講演者ゲストスピーカーの補助費が申請ベースで金額が認められていて公平性・公正性を担保できていないことが明らかになったときには、一号プログラム運営部会において次の基準を設定して改善を行った。

- ・外部講演者（ゲストスピーカー）の招聘回数制限
- ・外部講演者（ゲストスピーカー）の講演謝金額について
- ・「中央大学ファカルティリンケージ・プログラムに置かれているプログラムが開設する演習科目の教育活動に伴う費用の一部補助に関する取扱要綱」。

<点検・評価結果>

成績不振については、5) 外国人留学生のための日本語教育等プログラムにおいて定期的に点検・評価が行われており、修了証の授与される1) FLP、6) グローバルFLPプログラム、7) AI・データサイエンス教育プログラムの履修辞退者についてはそれぞれの部門授業担当者委員会で定期的に数を点検・評価していることから、概ね適切であるといえる

FLPの学生補助についても定期的に執行状況を把握していることから、概ね適切であるといえる。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

補助費の制度設計が不十分な部分がある。

<今後の対応方策>

補助費の制度設計が不十分な点については適切な執行状況とするための検討を段階的に進めている。これらは申し合わせ事項として都度整備し、適切な予算執行となるよう努めている。

◇教育研究等環境

<点検・評価項目①～③については割愛>

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○教育プログラムの目的や特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

全学連携教育機構では、学部間共通科目として旧カリキュラムの科目を含めると300を超え

る科目を所管している。全学連携教育機構設置時から運営している FLP や日本語科目等の既存プログラムをはじめ、近年ではグローバル人材育成を見据えたプログラムとして、2017 年度に Global LEAP、2018 年度にグローバル FLP、2021 年度からは AI・データサイエンス、2022 年度からは学術情報関連科目を補完する形でアカデミック・ライティングに関する科目をプログラムとして設置し、社会や学内のニーズに応えるべく、学部横断型での学修機会を提供し続けてきた。

施設については、全学連携教育機構は特定の授業教室を有しておらず、各学部から貸与を受ける形で授業運営を行っている。また、授業教室以外の関連施設は全て多摩キャンパスにあり、5号館下にある全学連携教育機構事務室に隣接するスペースにミーティングルーム3室、6号館に教員室1室及び特任教員用研究室4室、さらに4号館に演習室1室を設けている。

情報処理機器等については、上記ミーティングルーム及び演習室、教員室にデスクトップ PC 6台、動画処理用のデスクトップ PC 2台及びノート PC 5台を設置している。また、窓口貸出可能なプロジェクタ、ビデオカメラ等を整備する一方で、今般の新型コロナウイルス感染症拡大下における遠隔授業環境への備えとして、遠隔授業用ノート PC として PC 8台、関連機器を別途整備し、FLP のみならず全学連携教育機構が所管する学部間共通科目において、遠隔授業ができるよう環境を整えた。

また、ミーティングルーム2及び3については、オンラインでのミーティングが実施できるよう関連機器を設置し、教職員、学生の利用も可能としている。全学連携教育機構の下に設置されている FLP 以外の教育プログラムに関しては、他の教育研究組織において実施されていた経緯もあり、全学連携教育機構としての独自の施設・設備を有していない状況にある。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

全学連携教育機構独自の施設は、授業実施期間中は平日が9:00～17:00の利用が可能である。

全学連携教育機構独自の施設が開放されていない時間帯においては、学生はその他の学内施設を利用することが可能となっており、学生からの要望や利用状況を見ている範囲では、現状において特に改善すべき点は見あたらない状況である。

<点検・評価結果>

ここ数年の新型コロナウイルス感染症拡大下で授業や学内会議等の有り様が大きく変化した。全学連携教育機構においては、予算規模の観点で、本格的な遠隔授業環境を構築するというよりは一般的な市販品を組み合わせられる形で設備を充実させてきた。利用者アンケートをとってはいないため、具体的な数値を示すことはかなわないが、満足しているという声を聴く一方で大きな不満を聞くことはないことから、大きな問題はないものと認識している。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

特になし。

◇研究活動

点検・評価項目①：教員の研究活動を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜評価の視点2は割愛＞

評価の視点1：教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

評価の視点2：ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

＜現状説明＞

○教員の研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）・研究室および研究専念時間（研修機会等）の確保がなされているか。

全学連携教育機構に所属する教員のうち、兼務教員（任期の定めのない専任教員）はいずれかの教授会に所属（本属）しており、研究費・研究室及び研究専念期間の確保がなされている。

他方、全学連携教育機構に所属する任期の定めのある専任教員は、本学の「学会・研修会出張に関する内規」に基づく旅費の支給と研究室の確保を行っているが、研究費及び研究専念期間の確保は行っていない。また、非常勤教員については、教員室が確保されているのみであり、その他の便宜は図っていない。

なお、2017年度においては、全学連携教育機構に所属する任期の定めのある専任教員はいない。

○ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備状況と人員配置の適切性

2021年度から全学連携教育機構の所管プログラムにおいて、遠隔授業が実施されたことから、ティーチング・アシスタント（以下「TA」）を配置し教育支援体制の強化を図った。TA制度を導入するにあたり、「全学連携教育機構ティーチング・アシスタント制度に関する内規」を策定し予算確保をした。また、TAの配置については、より細かに履修生へのフォローが必要である遠隔授業については1科目につき1名を上限にTAを配置している。

＜点検・評価結果＞

全学連携教育機構に所属する任期制教員については、学会出張の旅費支給と研究室を確保し、教員の研究活動を支援する環境を整備しており、また、全学連携教育機構の所管プログラムの中で遠隔授業を担当する教員に対しては、TAの配置をして教育研究支援体制を整理していることから、支援は適切に行われているといえる。

＜長所・特色＞

AI・データサイエンス全学プログラムにおいては、動画配信型の遠隔授業（オンデマンド型）における学生の質疑対応を補助するために、AIを利用した chatbot TA を活用している。

＜問題点＞

TA が担当できる業務とできない業務について内規で定められている点、授業支援システム（manaba）においてアクセスできる権限の範囲が定められている点から TA を1名によって十全

に教育支援体制を充足できる訳ではない。

遠隔授業の中でもオンデマンド型授業については、学生が都合の良い時間に授業コンテンツを視聴して学習を進めるため、学習の中で生じた疑問や質問がいつ生じるわからない状況で履修生への対応をする必要がある。

<今後の対応方策>

部門授業担当者委員会において TA の業務内容を整理し、その業務内容に応じた授業支援システム(manaba)のアクセス権限の仕様変更を IT センターに打診する。

履修生への質問対応については、TA に定期的に授業システム(manaba)を巡回する等の依頼をするなどの見直しを行う。

補助的な chatbot TA については AI により多くの回答を読ませて、その精度を上げていく。

点検・評価項目②：教員の研究活動が活発に展開されているか。

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<現状説明>

○論文等研究成果の発表状況

○国内外の学会での活動状況

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

該当なし。

<点検・評価結果>

特になし。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：競争的な研究環境創出のための措置がなされているか。

<評価の視点1は附置研究所対象>

評価の視点2：科学研究費の申請とその採択の状況

評価の視点3：学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

<現状説明>

○科学研究費の申請とその採択の状況

○学外競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を除く）

該当なし。

<点検・評価結果>

特になし。

<長所・特色>

特になし。

<問題点>

特になし。

<今後の対応方針>

特になし。

◇社会連携・社会貢献

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

<現状説明>

○教育研究成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

○地域交流・国際交流事業への参加状況

FLP 地域・公共マネジメントプログラムでは、サマースクールとして各自治体に政策提言を行っている。調査都市は毎年変更し2021年度は調査先を多摩市とし、前期は事前学習として多摩市のリサーチ・テーマ選定・ヒアリング先へのヒアリングシートの作成、月1回の大学と市役所間でのオンラインミーティングにて進捗を確認し、夏休みにヒアリングを実施した。後期には夏休みのヒアリングをもとにさらなる調査を進め、期末成果報告会としてプレゼンテーションを行い、3月末に最終的な政策提言として報告書を提出している。

FLP 担当教員の教育活動の評価とその結果の活用としては、スポーツによる地域活性化の可能性に関する研究として、Jリーグブラウブリッツ秋田との連携プロジェクトを継続的に行い、近年の活動成果は「スタジアム観戦に代わる新たな観戦方法として、オンラインを通じたホームゲームプロデュースの可能性の検証」や「フォトコンテストに集められた写真をもとに1,000枚以上の写真を用いたモザイクアートを制作し、来訪したサポートに展示する企画」など、秋田県観光文化スポーツ部の協力を得て、フォトコンテストに集められた写真をもとに「元気な

街、秋田」を表現したモザイクアートを制作し、Jリーグチームのブラウブリッツ秋田のホームスタジアムに設置することで、来訪したサポートをはじめ地元の方を盛り上げる結果となった。

<点検・評価結果>

FLP 地域・公共マネジメントプログラムのサマースクールの活動によって、各ゼミの研究成果を取り纏め各自治体に政策提言することで、教育研究成果を適切に社会に還元できている。

<長所・特色>

FLP 地域・公共マネジメントプログラムのサマースクールは2008年のプログラム開設時から毎年実施され、FLPの中心的な活動となり、サマースクールに参加したくてFLPにエントリーしたという学生もいる。また、サマースクールの活動を通じて地元との交流も生まれ、ゼミによっては複数年での調査活動をして社会への研究成果を継続して行っている。

<問題点>

近年の新型コロナウイルス感染症拡大によってオンラインヒアリングとなってしまう、行政の現場を肌で感じることができず、学生のモチベーション維持が難しい。

FLP 地域・公共マネジメントプログラムのサマースクールを引き受けてくれる自治体を毎年・毎年探すことは容易ではないため、継続性について懸案点が残る。

<今後の対応方策>

宿泊を伴わず、日帰りで移動できる範囲での調査先とすることで、対面形式での現地ヒアリングを実施できるようにする。

受入自治体の選定については、持続可能性と担当者の負担軽減の観点から、部門授業担当者委員会での組織的な取組み(担当教員が輪番で候補地を選出)のルール作りが必要である。

◇大学運営・財務

I. 大学運営

<点検・評価項目①は全学項目のため割愛>

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<評価の視点1、6、7は全学項目のため割愛>

評価の視点2：意思決定プロセスが明確化されているか。

評価の視点3：役職者の権限および教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点4：教授会の権限と責任が明確化されているか。

評価の視点5：学部長の選考方法の適切性、妥当性

<現状説明>

○意思決定プロセスが明確化されているか。

○運営会議の権限と責任が明確化されているか。

運営会議は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第10条に基づき、機構長、同規程第12

条第2項に定める運営部会長及び副部会長、第7条第2項第一号に定める兼務教員（各教授会選出の無任期専任教員）で構成され、全学連携教育機構に関わる予算申請案の作成に関する事項、全学連携教育機構で統括する全学的教育プログラムの実施に必要な特任教員、客員教員及び兼任講師の任用その他人事に関する事項、全学連携教育機構において運営する全学的教育プログラムの設置及び改廃に係る原案作成に関する事項について審議する。なお、全学連携教育機構は、設置時点において学部横断型の教育プログラムを運営しており、将来的には専門職大学院をも含む全学横断的教育プログラムの設置と更なる発展をも視野に入れていることから、同規程第10条第3項に基づき、運営会議には学部長、研究科長及び学事部長が出席し、意見を述べることを規定している。

また、運営会議の下には、同規程第12条に基づき、運営部会を設置している。運営部会は同規程第4条各号に定める全学的教育プログラムを単位として設置され、同規程第14条第1項で定める部門授業担当者委員会委員長により構成され、当該運営部会に関して運営会議の審議に付すべき事項について審議することを目的としている。

さらに、運営部会の下には、同規程第13条に基づき、各教育プログラムに部門授業担当者委員会を設置している。部門授業担当者委員会は、第7条第2項第一号に定める兼務教員、すなわち、全学連携教育機構の下に置かれる全学的教育プログラムの授業を担当する無任期専任教員と当該部門の授業を担当する特任教員で構成され、当該部門の授業計画案の策定、実施に関わる事項や教員組織、予算申請案等について審議する。

以上のように、全学連携教育機構の運営組織は、授業担当教員から構成される組織の意向を尊重しつつ、各学部及び研究科との調整を行いながら意思決定を進める仕組みとなっている。

なお、情報関連教育プログラム及びAI・データサイエンス全学プログラム設置の各科目の運営にかかわる事項については、各々の部門授業担当者委員会、また、教員人事等の重要事項については、教授会に相当する全学連携教育機構運営会議で審議されることになるが、全学的にはAI・データサイエンスセンター全体の方針に適っているかどうかチェックをすることが必要であり、また、授業にかかわる予算に関しては同センターの管轄になっているため、これらの役割は、同センターの運営委員会及び教育部会が担うことになる。AI・データサイエンスセンターとの関係性についてはAI・データサイエンス全学プログラムの授業が開講された2021年の段階で、同センター教育部会において「開講及び開講が決定している各科目の運営にかかわる事項については、全学連携教育機構に設置されている『情報関連教育プログラム』と『AI・データサイエンス教育プログラム』の部門授業担当者委員会において検討し教員人事等の重要事項については、教授会に相当する全学連携教育機構運営会議で審議されるため、既設科目に関する教育部会の役割は、各科目の運営がAI・データサイエンスセンター全体の方針に適っているかどうかのチェックをすることである。また、授業にかかわる予算に関してはセンターの管轄になっていることから、教育部会、センター運営委員会において審議されることになる。」旨確認されていることから、混乱を生じないよう配慮されているものと判断する。

○機構長の権限と責任が明確化されているか。

全学連携教育機構長は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第5条第3項の規定に基づき、全学連携教育機構の業務を統括し、その運営に責任を負う。また、全学連携教育機構長は、研究・教育問題審議会の職務上の委員となっており、その権限内容と責任は明確化されている。

全学連携教育機構の事業が全学部横断にて展開され、FLPに代表される教育プログラムが本学を特色付ける活動であることであることに照らし、副学長のうち1名を全学連携教育機構長

とすることに関しては、その重責を十分に勘案された上での選任手続きであり、適切である。

○機構長の選考方法の適切性、妥当性

全学連携教育機構長の選任手続きは、中央大学副学長に関する規程第3条第4項及び中央大学副学長の選考委員会に関する細則第2条に定める手続きにより選出された副学長のうち1名について学長が委嘱する旨明文化されている（中央大学全学連携教育機構に関する規程第5条第2項）。

<点検・評価結果>

意思決定プロセスに関しては、規程上、運営会議を含む全学連携教育機構内の各会議体の位置付けは明確となっており、実際の意思決定手続きも規程に定めるボトムアップの方式で進められており適切である。

機構長の権限と責任、選考方法についても概ね適切であるといえる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

<点検・評価項目③⑤⑥は全学項目のため割愛>

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<評価の視点3については全学項目のため割愛>

評価の視点1：事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

評価の視点2：事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

<現状説明>

○事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

全学連携教育機構事務室は、全学連携教育機構の設置と同時に設置された。それまで学事部教務総合事務室で担っていたFLPの6つの教育プログラムに関する業務に加え、5つの全学的教育プログラム、すなわち①キャリアデザイン教育プログラム、②学術情報リテラシー教育プログラム、③情報関連教育プログラム、④外国人留学生のための日本語等教育プログラム、⑤グローバルFLPプログラム⑦AI・データサイエンス教育プログラムに関する業務を担っている。

2022年5月現在、専任職員7人（内1人は管理職位者、3人は他部課室との兼務者）と派遣スタッフ2人、パートタイム職員1人の計10人で構成されており、全ての教育プログラムの課題をグループで対応する体制を構築している。

また、2020年度に設置されたAI・データサイエンスセンターが担う教育分野の事業である「AI・データサイエンス全学プログラム」を全学連携教育機構の「情報関連教育プログラム」及び「AI・データサイエンス教育プログラム」として同センター事務室と協力体制を組み運営に当たっている。

○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・教職協働の取組み・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

職員の専門性向上については、本学として実施する専任職員に対する職能資格別の研修への参加や、学内外の各種研修会や業務に関連する文部科学省・日本私立大学連盟等の説明会への参加を通じて実施しており、その結果を共有するように努めている。

また、事務執行体制においてもできるだけ情報の共通化を図り、今後の業務内容の多様化へ対応可能となるよう効率を高めていくことを目指している。

要となる FLP や iDS（AI・データサイエンス教育プログラムの修了証を伴うプログラム）のプログラム履修生（＝演習科目受講者）の募集における PR 動画の作成、面接選考に関わる各種手続きなど、募集活動への教員（プログラムによっては兼任教員を含む）の積極的関与（説明会の実施、広報動画の作成）や教職協働の取組みは、全学連携教育機構の運営にあたって欠かせないものとなっている。

<点検・評価結果>

近年、二号プログラム内の各プログラムの科目新設・見直し・カリキュラム改正、三号プログラム、四号プログラムの新設に伴い、全学連携教育機構事務室の業務は拡大しており、加えて法学部の茗荷谷移転に伴う都心キャンパス所属学生への対応増加等が見込まれる中、全学連携教育活動の持続性を担保するため、現状の事務体制は必ずしも適切な状態であるとは言えない。

全学連携教育機構において行われる教育活動の活性化のためには、演習科目が中心的役割を果たす FLP や iDS（AI・データサイエンス教育プログラムの修了証を伴うプログラム）プログラムの盛り上げが重要である。このことは教職ともに十分心得ており、向学心に富んだ将来有望な1年生をこれらのプログラムに招き入れるための活動については、協力体制を持って取り組んでいる。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

以上